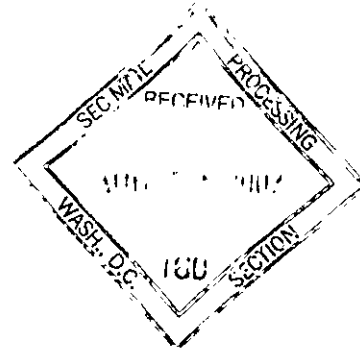




07026408

August 17, 2007

U.S. Securities and Exchange Commission
450 Fifth Street, N.W.
Washington, DC 20549
Attention: Filing Desk



Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG")
Information Furnished Pursuant to Rule 12g3-2(b)
Under the Securities Exchange Act of 1934

File No. 82-4395

SUPL

Dear Sir/Madam:

The following information is being furnished to the U.S. Securities and Exchange Commission (the "Commission") pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) under the Securities Exchange Act of 1934 (the "Exchange Act") and consists of information that SMFG (i) has been required to make public pursuant to the laws of Japan, (ii) has filed with the exchanges on which its common stock is listed and which has been made public by such exchanges, or (iii) has distributed to its security holders, during the period from June 1 2007 to July 31 2007.

SMFG hereby confirms that it is not ineligible to use Rule 12g3-2(b) pursuant to Rule 12g3-2(d).

The information set forth is being furnished to the Commission pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii). In accordance with Rule 12g3-2(b)(4) and Rule 12g3-2(b)(5) the information and documents furnished herewith are being furnished with the understanding that they shall not be deemed "filed" with the Commission or otherwise subject to the liabilities of the Exchange Act and that neither this letter nor the documents enclosed herewith pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) shall constitute an admission for any purpose that SMFG is subject to the Exchange Act.

In the event that any questions should arise in connection with this matter or you require additional information, please do not hesitate to contact me.

PROCESSED
SEP 21 2007
THOMSON
FINANCIAL

Jew 9/17

Yours faithfully,

By: 

Takanjiro Yazawa
General Manager

Investor Relations Department

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

1-2 Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0006, Japan

Tel:+81 3 5512 4461, Fax:+81 3 5512 4429.

Enclosures

LIST OF DOCUMENTS PUBLISHED, FILED OR DISTRIBUTED
FROM JUNE 1, 2007 TO JULY 31, 2007

A. JAPANESE LANGUAGE DOCUMENTS

1. Annual Securities Report for fiscal 2006 (Exhibit A1)
See Annex B for a brief description.
2. Annual Securities Report for fiscal 2006(*) (Exhibit A2)
See Annex B for a brief description.
3. Amendment Reports of Extraordinary Reports:
See Annex B for a brief description.
 - (a) Amendment Report of Extraordinary Report dated July 30, 2007 (Exhibit A3).
4. Notice of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A4)
See Annex B for a brief description.
5. Notice of Resolutions of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A5)
See Annex B for a brief description.
6. Annual Business Report to Shareholders for fiscal 2006 (Exhibit A6)
See Annex B for a brief description.
7. Disclosure Booklet pursuant to Article 21 and Article 52-29 of the Banking Law for fiscal 2006 (Exhibit A7)
See Annex B for a brief description.
8. Public Notice pursuant to Japanese Company Law dated June 29, 2007 (Exhibit A8)
See Annex B for a brief description.
9. Public Announcements (summary English translations attached):
 - (a) "Correction in the Earnings Release for the Fiscal Year ended March 31, 2007" dated June 15, 2007 (Exhibit A9(a))
 - (b) "Sumitomo Mitsui Financial Group Announces Dissolution of SMFG Corporate Recovery Servicer Co., Limited" dated June 28, 2007 (Exhibit A9(b))
 - (c) "Notice regarding Change of Status of a Subsidiary" dated July 2, 2007 (Exhibit A9(c))
 - (d) "Financial Results for the First Quarter Ended June 30, 2007" dated July 27, 2007 (Exhibit A9(d))
 - (e) "Sumitomo Mitsui Banking Corporation to Acquire OMC Card Shares" dated July 27, 2007 (Exhibit A9(e))
 - (f) "OMC Card and Sumitomo Mitsui Financial Group to Form Strategic Alliance in Credit Card Business" dated July 27, 2007 (Exhibit A9(f))
 - (g) "Final Agreement concerning Strategic Joint Business in Leasing and Auto Leasing Businesses and Merger Agreement of the Two Businesses" dated July 30, 2007 (Exhibit A9(g))

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

#

Brief Descriptions of Japanese Language Documents

1. Annual Securities Report for fiscal 2006 (Exhibit A1)

Annual Securities Report for fiscal 2006 submitted to the Minister of Finance, describing capital, management, business and annual financial statements for the indicated period and other matters concerning SMFG.

2. Annual Securities Report for fiscal 2006(*) (Exhibit A2)

Annual Securities Report for fiscal 2006, submitted to the Minister of Finance, describing capital, management, business and annual financial statements for the indicated period and other matters concerning SMBC.

3. Amendment Reports of Extraordinary Reports:

- (a) Report to the Minister of Finance concerning an amendment of Extraordinary Report dated July 30, 2007 regarding the strategic joint business in SMBC Leasing and Sumisho Lease. (Exhibit A3)

4. Notice of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A4)

Notice sent to SMFG's shareholders, containing the date, place and purpose of the Ordinary General Meeting of Shareholders.

5. Notice of Resolutions of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A5)

Notice sent to SMFG's shareholders, containing reports made and resolutions adopted at the Ordinary General Meeting of Shareholders.

6. Annual Business Report to Shareholders for fiscal 2006 (Exhibit A6)

Report made available to SMFG's shareholders, containing prescribed data and detailed information in tabular form relating to SMFG's business and operations.

7. Disclosure Booklet pursuant to Article 21 and Article 52-29 of the Banking Law for fiscal 2006 (Exhibit A7)

Booklet containing statistical data and narrative description of SMFG, made generally available to the public in Japan.

8. Public Notice pursuant to Japanese Company Law dated June 29, 2007 (Exhibit A8)

Notice regarding Annual Financial Results for fiscal 2006 (SMFG and SMBC).

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年7月30日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)5512-3411 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

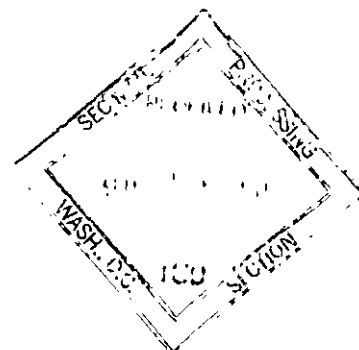
【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)



1 【提出理由】

当社は、平成18年10月13日付で、当社、当社の100%子会社である三井住友銀リース株式会社（以下、「三井住友銀リース」）及び三井住友銀リースの100%子会社である三井住友銀オートリース株式会社（以下、「三井住友銀オート」）が、住友商事株式会社（以下、「住友商事」）、住商リース株式会社（以下、「住商リース」）及び住友商事の100%子会社である住商オートリース株式会社（以下、「住商オート」）との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化を行うことを決議し、三井住友銀リースと住商リースの合併及び三井住友銀オートと住商オートの合併に係る基本合意書を締結したため、証券取引法第24条の5第4項及び平成18年内閣府令第86号第5条に基づく改正前の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2の規定に基づき臨時報告書を提出しております。

本日、三井住友銀リースと住商リースの合併契約、三井住友銀オートと住商オートの合併契約がそれぞれ締結されましたので、当社は、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

企業内容等の開示に関する内閣府令の改正により報告内容が変更されているため、訂正後の内容のみを記載しており、また、訂正箇所を示す下線は付しておりません。

I 三井住友銀リースと住商リースの吸収合併

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	三井住友銀リース株式会社
本店の所在地	東京都港区西新橋三丁目9番4号
代表者の氏名	取締役社長 石田 浩二

(2) 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	住商リース株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
代表者の氏名	取締役社長 山根 英機
資本金の額	14,760百万円（平成19年3月31日現在）
純資産の額	123,745百万円（平成19年3月31日現在）
総資産の額	1,262,766百万円（平成19年3月31日現在）
事業の内容	総合リース業

(3) 当該吸収合併の相手会社の最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（連結）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	430,872百万円	450,482百万円	461,313百万円
営業利益	21,861百万円	25,731百万円	29,080百万円
経常利益	24,714百万円	28,363百万円	31,126百万円
当期純利益	15,158百万円	17,080百万円	20,017百万円

(単体)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	356,173百万円	375,125百万円	379,956百万円
営業利益	18,243百万円	21,431百万円	24,785百万円
経常利益	18,741百万円	22,163百万円	25,936百万円
当期純利益	11,129百万円	13,276百万円	17,256百万円

(4) 当該吸収合併の相手会社の大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
住友商事	100%

(5) 当該吸収合併の相手会社と当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	資本関係はありません。
人的関係	人的関係はありません。
取引関係	特記すべき取引はありません。

(6) 当該吸収合併の目的

三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱機種の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高の実現を目指します。

また、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指します。

(7) 当該合併の方法、吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

①吸収合併の日程

合併契約締結	平成19年7月30日（本日）
合併契約承認株主総会	平成19年8月13日（書面決議）
合併期日（効力発生日）	平成19年10月1日

②吸収合併の方法

住商リースを存続会社とし、三井住友銀リースを消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

③吸収合併に係る割当ての比率

会社名	住商リース	三井住友銀リース
合併比率（普通株式）	1	1.4859（*）
合併比率（種類株式）	1	5.7050（*）

*小数点第五位以下を切り捨てて表記しています。

三井住友銀リースの株式31,375,000株（普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株）に対して、住商リースの普通株式52,422,762株（普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株）を割当て交付いたします。

但し、合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

④吸収合併契約の内容

三井住友銀リース及び住商リースの間で平成19年7月30日に締結した合併契約書の内容は別紙1のとおりです。

(8) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

合併比率については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(9) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	三井住友ファイナンス & リース株式会社
本店の所在地	東京都港区西新橋三丁目9番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 石田 浩二
資本金の額	15,000百万円（合併による増加額 239百万円）
純資産の額	339,952百万円（平成19年3月31日現在の両社純資産（三井住友銀リースは単体、住商リースは連結）を合算した数値）
総資産の額	3,309,930百万円（平成19年3月31日現在の両社総資産（三井住友銀リースは単体、住商リースは連結）を合算した数値）
事業の内容	総合リース業、貸金業

II 三井住友銀オートと住商オートの合併

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	三井住友銀オートリース株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
代表者の氏名	取締役社長 齋藤 純夫

(2) 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	住商オートリース株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
代表者の氏名	取締役社長 加藤 浩則
資本金の額	2,750百万円（平成19年3月31日現在）
純資産の額	39,047百万円（平成19年3月31日現在）
総資産の額	180,595百万円（平成19年3月31日現在）
事業の内容	各種自動車のリース業務

(3) 当該吸収合併の相手会社の最近三年間に終了した年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（連結）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	97,010百万円	99,238百万円	102,035百万円

営業利益	10,025百万円	8,244百万円	9,012百万円
経常利益	10,039百万円	8,341百万円	9,044百万円
当期純利益	5,696百万円	5,021百万円	5,141百万円

(単体)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	91,643百万円	95,282百万円	99,026百万円
営業利益	9,139百万円	7,904百万円	8,487百万円
経常利益	9,141百万円	7,931百万円	8,493百万円
当期純利益	5,403百万円	4,686百万円	4,962百万円

(4) 当該吸収合併の相手会社の大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
住友商事	100%

(5) 当該吸収合併の相手会社と当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	資本関係はありません。
人的関係	人的関係はありません。
取引関係	特記すべき取引はありません。

(6) 当該吸収合併の目的

住商オートのリユースチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させることにより、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築いたします。

また、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追及することにより、更なる顧客満足度の向上を目指します。

(7) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

①吸収合併の日程

合併契約締結		平成19年7月30日(本日)
合併契約承認株主総会	住商オート	平成19年8月15日
	三井住友銀オート	平成19年8月15日(書面決議)
合併期日(効力発生日)		平成19年10月1日

②吸収合併の方法

住商オートを存続会社とし、三井住友銀オートを消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

③吸収合併に係る割当ての比率

会社名	住商オート	三井住友銀オート
合併比率	1	717.8632

三井住友銀オートの普通株式15,000株に対して、住商オートの普通株式10,767,948株を割当て交付いたします。

但し、合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

④吸収合併契約の内容

三井住友銀オート及び住商オートの間で平成19年7月30日に締結した合併契約書の内容は別紙2のとおりです。

(8) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

合併比率については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀オートが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商オートが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(9) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	住友三井オートサービス株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤 浩則
資本金	6,950百万円（合併による増加額 4,200百万円）
純資産	57,166百万円（平成19年3月31日現在の両社純資産（住商オートは連結、三井住友銀オートは単体）を合算した数値）
総資産	461,540百万円（平成19年3月31日現在の両社総資産（住商オートは連結、三井住友銀オートは単体）を合算した数値）
事業の内容	各種自動車のリース業務

(吸収) 合併契約書 (写)

住商リース株式会社 (以下「甲」という。) と三井住友銀リース株式会社 (以下「乙」という。) とは、両社の合併に関して以下のとおり契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (吸収合併)

甲と乙は、財務上の合理性等を勘案し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併 (以下「本合併」という。) し、甲が乙の資産及び負債並びに権利義務の全部を承継する。

第2条 (合併当事者)

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号: 住商リース株式会社

住所: 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

(2) 吸収合併消滅会社

商号: 三井住友銀リース株式会社

住所: 東京都港区西新橋三丁目9番4号

第3条 (効力発生日)

本合併の効力発生日は、平成19年10月1日とする (以下「効力発生日」という。)。但し、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

第4条 (甲が本合併に際して交付する株式の種類及び数並びにその割当て)

甲は、本合併に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主のうち甲及び乙を除く株主に対し、その所有する乙の普通株式30,000,000株につき甲の普通株式44,578,289株、乙の優先株式1,375,000株につき甲の普通株式7,844,473株の各割合をもって、甲の普通株式を割り当て交付する。

第5条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

甲が本合併により増加すべき資本金及び準備金の額は次の各号のとおりとする。但し、効力発生日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(1) 資本金 239,960,000円

(2) 資本準備金 653,320,000円

(3) その他資本剰余金 会社計算規則第58条第1項第1号ロに規定する株主払込資本変動額から上記(1)及び(2)の金額を減じて得た額

(4) 利益準備金 0円

第6条 (会社財産の承継)

1. 乙は、平成19年3月31日時点の貸借対照表、その他同日時点の計算書類を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を調整した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。
2. 乙は、平成19年3月31日から本合併の効力発生日の前日に至るまでの資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条 (従業員の処遇)

1. 甲は、効力発生日における乙の雇用する従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。
2. 前項により甲に引き継がれた乙の従業員の勤続年数の計算に当たっては、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については、別途甲乙協議のうえ決定する。

第8条 (役員退職慰労金)

甲の取締役若しくは監査役のうち本合併に伴い退任する者、又は乙の取締役若しくは監査役のうち甲の取締役若しくは

は監査役に就任しない者がある場合において、それらの者に対する退職慰労金は、それぞれ必要な手続きを経たうえで、効力発生日後に甲が支払うものとする。

第9条（本合併の前提条件等）

本合併は、その効力発生日において次の事項が全て成就していることを条件とする。

- (1) 甲及び乙が、法令上、それぞれ本合併の効力発生日までに完了することを求められている事項（日本の会社法に基づく株主総会の承認及び債権者保護手続を含む。）をすべて完了していること。
- (2) 甲及び乙による日本の独占禁止法に基づく本合併の届出がなされ、公正取引委員会の指示等なくその待機期間が経過していること。
- (3) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社による欧州共同体加盟国において必要な届出（ドイツの競争制限禁止法に基づく届出等）がなされ、当該加盟国当局からその承認（実行禁止期間の経過を含む）が得られていること。

第10条（規定外事項）

本契約に規定のない事項及び本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書2通を作成し、各当事者が記名捺印のうえ、各自1通保有する。

平成19年7月30日

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

甲：住商リース株式会社

取締役社長 山根 英機

東京都港区西新橋三丁目9番4号

乙：三井住友銀リース株式会社

取締役社長 石田 浩二

(吸収) 合併契約書 (写)

住商オートリース株式会社 (以下「甲」という。) と三井住友銀オートリース株式会社 (以下「乙」という。) とは、両社の合併に関して以下のとおり契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (吸収合併)

甲と乙は、財務上の合理性等を勘案し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併 (以下「本合併」という。) し、甲が乙の資産及び負債並びに権利義務の全部を承継する。

第2条 (合併当事者)

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：住商オートリース株式会社

住所：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：三井住友銀オートリース株式会社

住所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号

第3条 (効力発生日)

本合併の効力発生日は、平成19年10月1日とする (以下「効力発生日」という。)。但し、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

第4条 (甲が本合併に際して交付する株式の種類及び数並びにその割当て)

甲は、本合併に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主のうち甲及び乙を除く株主に対し、その所有する乙の普通株式15,000株につき甲の普通株式10,767,948株の割合をもって、甲の普通株式を割り当て交付する。

第5条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

甲が本合併により増加すべき資本金及び準備金の額は次の各号のとおりとする。但し、効力発生日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(2) 資本金 4,200,000,000円

(3) 資本準備金 4,581,425,000円

(4) その他資本剰余金 会社計算規則第58条第1項第1号ロに規定する株主払込資本変動額から上記(1)及び(2)の金額を減じて得た額

(5) 利益準備金 0円

第6条 (会社財産の承継)

- 乙は、平成19年3月31日時点の貸借対照表、その他同日時点の計算書類を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を調整した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 乙は、平成19年3月31日から本合併の効力発生日の前日に至るまでの資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条 (従業員の処遇)

- 甲は、効力発生日における乙の雇用する従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。
- 前項により甲に引き継がれた乙の従業員の勤続年数の計算に当たっては、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については、別途甲乙協議のうえ決定する。

第8条 (役員の退職慰労金)

甲の取締役若しくは監査役のうち本合併に伴い退任する者、又は乙の取締役若しくは監査役のうち甲の取締役若しくは監査役に就任しない者がある場合においては、それらの者に対する退職慰労金は、それぞれ必要な手続きを経たう

えで、効力発生日後に甲が支払うものとする。

第9条（本合併の前提条件等）

本合併は、その効力発生日において次の事項が全て成就していることを条件とする。

- (1) 甲及び乙が、法令上、それぞれ本合併の効力発生日までに完了することを求められている事項（日本の会社法に基づく株主総会の承認及び債権者保護手続を含む。）をすべて完了していること。
- (2) 甲及び乙による日本の独占禁止法に基づく本合併の届出がなされ、公正取引委員会の指示等なくその待機期間が経過していること。
- (3) 住友商事株式会社及び株式会社三井住友フィナンシャルグループによる欧州共同体加盟国において必要な届出（ドイツの競争制限禁止法に基づく届出等）がなされ、当該加盟国当局からその承認（実行禁止期間の経過を含む）が得られていること。

第10条（規定外事項）

本契約に規定のない事項及び本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書2通を作成し、各当事者が記名捺印のうえ、各自1通保有する。

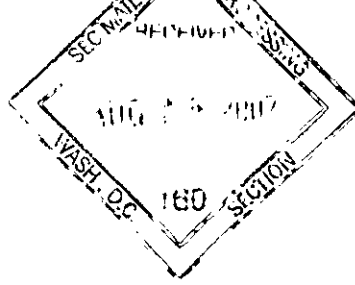
平成19年7月30日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

甲： 住商オートリース株式会社
取締役社長 加藤 浩則

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号

乙： 三井住友銀オートリース株式会社
取締役社長 齋藤 純夫



証券コード 8316

平成19年 6月11日

株主の皆さまへ

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 禎介

定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、来る6月28日(木曜日)午前10時より東京都千代田区丸の内一丁目3番2号株式会社三井住友銀行大手町本部ビルにおいて、下記事項を目的事項として、第5期定時株主総会を開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひ、次頁の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

株主総会の目的事項

- 報告事項 1.平成18年4月1日より平成19年3月31日に至る第5期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
2.平成18年4月1日より平成19年3月31日に至る第5期計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

定時株主総会の招集の通知に際して株主の皆さまに対し提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の監査報告書謄本は、別添の「第5期報告書」に記載のとおりであります。

なお、第2号議案につきましては、普通株式に係る種類株主総会を兼ねております。

以 上

-
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出願ひます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.smfg.co.jp>)に掲載いたします。

【郵送またはインターネットによる議決権行使について】

1. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時10分までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

2. インターネットによる議決権行使


- (1) パーソナルコンピュータまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、平成19年6月27日（水曜日）午後5時10分までに賛否をご登録ください。

なお、携帯電話を用いて議決権を行使される場合、セキュリティ確保のため利用可能機種が制限されております。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

- (2) インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイヤルアップ接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。

〈インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先〉

住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-186-417（フリーダイヤル）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の経済金融環境等を踏まえ、引き続き当社グループ全体の内部留保の充実にも意を用いてまいります。株主の皆さまへの利益還元の見点から、当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式	1株につき	7,000円	総額	53,660,584,740円
第四種優先株式	1株につき	135,000円	総額	6,763,500,000円
第六種優先株式	1株につき	88,500円	総額	6,195,088,500円

普通株式につきましては、前事業年度に比べ1株につき4,000円の増配であります。
第四種優先株式及び第六種優先株式につきましては、それぞれ所定の金額であります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

公的資金の完済に伴い不要となった種類株式に関する規定を削除し、発行可能株式総数等を減ずるとともに、資本調達手段の更なる多様化の一環として、将来的な種類株式の発行に備えるため、定款を下記現行定款・変更案対照表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款・変更案対照表

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数等) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>16,515,000株</u>とする。 ②当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が15,000,000株、<u>第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株、第四種優先株式が135,000株、第五種優先株式が250,000株、第六種優先株式が300,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数等) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>15,684,101株</u>とする。 ②当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が15,000,000株、<u>第四種優先株式が50,100株、第五種優先株式が167,000株、第六種優先株式が70,001株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株</u>とする。</p>
<p>(優先配当金) 第13条 当社は、第42条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録株式質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録株式質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下優先配当金という）を行う。ただし、当該事業年度において第14条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。</p>	<p>(優先配当金) 第13条 当社は、第42条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録株式質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録株式質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下優先配当金という）を行う。ただし、当該事業年度において第14条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<u>第一種優先株式</u> 1株につき10,500円	第四種優先株式 1株につき200,000円
<u>第二種優先株式</u> 1株につき28,500円	を上限として発行に際
<u>第三種優先株式</u> 1株につき13,700円	して取締役会の決議に
第四種優先株式 1株につき200,000円	よって定める額
を上限として発行に際	第五種優先株式 1株につき200,000円
して取締役会の決議に	を上限として発行に際
よって定める額	して取締役会の決議に
第五種優先株式 1株につき200,000円	よって定める額
を上限として発行に際	第六種優先株式 1株につき300,000円
して取締役会の決議に	を上限として発行に際
よって定める額	して取締役会の決議に
第六種優先株式 1株につき300,000円	よって定める額
を上限として発行に際	<u>第七種優先株式</u> 1株につき200,000円
して取締役会の決議に	を上限として発行に際
よって定める額	して取締役会の決議に
	よって定める額
	<u>第八種優先株式</u> 1株につき300,000円
	を上限として発行に際
	して取締役会の決議に
	よって定める額
	<u>第九種優先株式</u> 1株につき300,000円
	を上限として発行に際
	して取締役会の決議に
	よって定める額

②ある事業年度において、優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

②ある事業年度において、優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(優先中間配当金)</p> <p>第14条 当社は、第43条に定める中間配当を行うときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の中間配当金（本定款において優先中間配当金という）を支払う。</p> <p>第一種優先株式 1株につき 5,250円</p> <p>第二種優先株式 1株につき14,250円</p> <p>第三種優先株式 1株につき 6,850円</p> <p>第四種優先株式 1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第五種優先株式 1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第六種優先株式 1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p>	<p>(優先中間配当金)</p> <p>第14条 当社は、第43条に定める中間配当を行うときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、<u>優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額の中間配当金</u>（本定款において優先中間配当金という）を支払う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(残余財産の分配)</p> <p>第15条 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、<u>それぞれ次に定める額を支払う。</u></p> <p>第一種優先株式 1株につき3,000,000円 第二種優先株式 1株につき3,000,000円 第三種優先株式 1株につき1,000,000円 第四種優先株式 1株につき3,000,000円 第五種優先株式 1株につき3,000,000円 第六種優先株式 1株につき3,000,000円</p> <p>②優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。</p> <p>(取得条項)</p> <p>第16条 当社は、<u>第五種優先株式及び第六種優先株式</u>について、取締役会が別に定める日が到来したときは、当該優先株式を初めて発行するときまでに取締役会の決議によって定める市場実勢等を勘案して妥当と認められる価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。</p>	<p>(残余財産の分配)</p> <p>第15条 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、<u>優先株式1株につき3,000,000円を支払う。</u></p> <p>②優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。</p> <p>(取得条項)</p> <p>第16条 当社は、<u>第五種優先株式、第六種優先株式、第八種優先株式及び第九種優先株式</u>について、取締役会が別に定める日が到来したときは、当該優先株式を初めて発行するときまでに取締役会の決議によって定める市場実勢や当該優先株式に係る残余財産の分配額等を勘案して妥当と認められる価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取得請求)</p> <p>第19条 第一種優先株主、第二種優先株主及び第三種優先株主は、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することができる。取得を請求することができる期間（以下取得請求期間という）及び取得の条件は、株式会社三井住友銀行における旧商法第365条の規定に基づく株主総会の決議による。</p> <p>②第四種優先株主及び第五種優先株主は、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することができる。取得請求期間及び取得の条件は、当該優先株式を初めて発行するときまでに相当な範囲内において取締役会の決議によって定める。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(取得請求)</p> <p>第19条 第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することができる。取得を請求することができる期間（以下取得請求期間という）及び取得の条件は、当該優先株式を初めて発行するときまでに相当な範囲内において取締役会の決議によって定める。</p> <p>②第五種優先株主及び第七種優先株主は、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することができる。取得請求期間は、その末日が当該優先株式発行の日から25年を超えない相当な範囲内において、当該優先株式を初めて発行するときまでに取締役会の決議によって定める。当該優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得する優先株式の払込金相当額を、当該優先株式を初めて発行するときまでに相当な範囲内において取締役会の決議によって定める方法により決定される価額（以下取得請求権行使価額という）で除して得られる数とする。ただし、当初の取得請求権行使価額は、市場実勢等を勘案して妥当と認められる価額を基準として決定されるものとし、交付する普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条の規定によりこれを取り扱う。その他の取得の条件は、当該優先株式を初めて発行するときまでに相当な範囲内において取締役会の決議によって定める。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(一斉取得)</p> <p>第20条 当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下一斉取得日という）をもって、それぞれ次に定める額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が第一種優先株式及び第二種優先株式については500,000円、第三種優先株式については258,330円を下回るときは、それぞれ次に定める額をその金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。</p> <p>第一種優先株式 1株につき3,000,000円 第二種優先株式 1株につき3,000,000円 第三種優先株式 1株につき1,000,000円</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>②当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第四種優先株式及び第五種優先株式については、<u>一斉取得日</u>をもって、当該優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円以上で発行に際して取締役会の決議によって定める額を下回るときは、各優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。</p> <p>③前二項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。</p>	<p><u>(一斉取得)</u> 第20条 当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第四種優先株式、第五種優先株式及び第七種優先株式については、<u>同期間の末日の翌日（以下一斉取得日という）</u>をもって、当該優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円以上で発行に際して取締役会の決議によって定める額を下回るときは、各優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。</p> <p>②前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役 奥 正之、同 西山 茂、同 平澤正英、同 種橋潤治、同 山内悦嗣、同 山川洋一郎の6氏が任期満了となりますので、この際取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の種類及び数
①	<p>おく まさゆき 奥 正之 昭和19年12月2日生</p>	<p>昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 当社専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 平成17年6月 当社取締役会長（現任） 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員（現任）</p> <p>(他の法人等の代表状況) 株式会社三井住友銀行 頭取兼最高執行役員 全国銀行協会 会長</p>	<p>普通株式 22株</p>
②	<p>にしやま しげる 西山 茂 昭和23年3月4日生</p>	<p>昭和46年6月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成18年6月 同取締役退任 当社取締役副社長（現任）</p> <p>(担当) グループ業務管理室、監査部担当役員</p>	<p>普通株式 15株</p>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の種類及び数
③	たねはし じゅんじ 種 橋 潤 治 昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行経営企画部長 平成14年6月 同執行役員 平成14年12月 当社企画部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）執行役員 平成16年1月 同常務執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 同取締役（現任） 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現任） (担当) 総務部、人事部、リスク統括部担当役員 (他の法人等の代表状況) 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員	普通株式 12株
④	く に べ たけし 國 部 毅 昭和29年3月8日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行財務企画部長 平成14年12月 当社財務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）財務企画部長 平成15年6月 同執行役員 平成16年4月 当社企画部長 平成18年10月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 経営企画部長委嘱 平成19年4月 当社常務執行役員（現任） 株式会社三井住友銀行常務執行役員（現任）	普通株式 9株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の種類及び数
⑤	やまうち よしあき 山内悦嗣 昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 株式会社住友銀行取締役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 当社取締役（現任） 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役（現任）	—
⑥	やまかわ よういちろう 山川洋一郎 昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録（現任） 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー（現任） 〔昭和59年4月 上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称〕 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 当社取締役（現任） 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役（現任）	—

注 1. 平成15年3月に株式会社三井住友銀行は株式会社わかしお銀行と合併いたしました。合併後の存続会社は株式会社わかしお銀行ですが、同行は合併に際し商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

2. 山内悦嗣及び山川洋一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 山内悦嗣及び山川洋一郎の両氏は、それぞれ公認会計士及び弁護士としての豊富な経験と会社経営に対する高い識見を有しており、当社といたしましては、両氏が、当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (2) 山内悦嗣及び山川洋一郎の両氏は、株式会社三井住友銀行の社外取締役就任しておりますが、同行は、同行の営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、平成17年12月に公正取引委員会から勧告審決を受けましたほか、平成18年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。両氏は、恒常的に、取締役会等において、法令遵守の重要性を述べるとともにその徹底につき提言を行ってまいりましたが、事態判明後においても、取締役会での審議等を通じて、再発防止策の策定や更なる法令遵守体制及び内部管理体制の強化等を推進しました。
- (3) 山内悦嗣及び山川洋一郎の両氏は、平成14年12月より、4年6ヵ月間、当社の取締役就任しております。
- (4) 当社は、山内悦嗣及び山川洋一郎の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小林貞雄、同 大西勝也の両氏が任期満了となり、また、監査役 楠 守雄氏が辞任されますので、この際監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の種類及び数
①	ひらさわ まさひで 平澤 正英 昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 当社総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（現任） 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員 平成19年4月 同取締役（現任）	普通株式 14株
②	こばやし さだお 小林 貞雄 昭和24年6月9日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年6月 同執行役員 平成15年6月 当社常任監査役（現任） 株式会社三井住友銀行監査役 平成18年6月 同監査役辞任	普通株式 19株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の種類及び数
③	おにし かつや 大西勝也 昭和3年9月10日生	昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録（現任） 平成12年6月 株式会社住友銀行監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行監査役 平成14年12月 当社監査役（現任） 平成15年3月 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）監査役（現任）	—

注 1. 平成15年3月に株式会社三井住友銀行は株式会社わかしお銀行と合併いたしました。合併後の存続会社は株式会社わかしお銀行ですが、同行は合併に際し商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

2. 大西勝也氏は、社外監査役候補者であります。

- (1) 大西勝也氏は、法曹界における豊富な経験と会社経営に対する高い識見を有しており、当社といたしましては、同氏が、当社の社外監査役に適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 大西勝也氏は、株式会社三井住友銀行の社外監査役に就任しておりますが、同行は、同行の営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、平成17年12月に公正取引委員会から勧告審決を受けましたほか、平成18年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。同氏は、恒常的に、監査役会や取締役会において、法令遵守の重要性につき意見表明を行ってききましたが、事態判明後においても、監査役会や取締役会において、再発防止策の策定や更なる法令遵守体制及び内部管理体制の強化等につき意見表明を行いました。
- (3) 大西勝也氏は、平成14年12月より、4年6ヵ月間、当社の監査役に就任しております。
- (4) 当社は、大西勝也氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了退任となります取締役 平澤正英氏及び本總會終結の時をもって辞任されます監査役 楠 守雄氏の両氏に対し、株主の皆さまのご賛同を得て当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

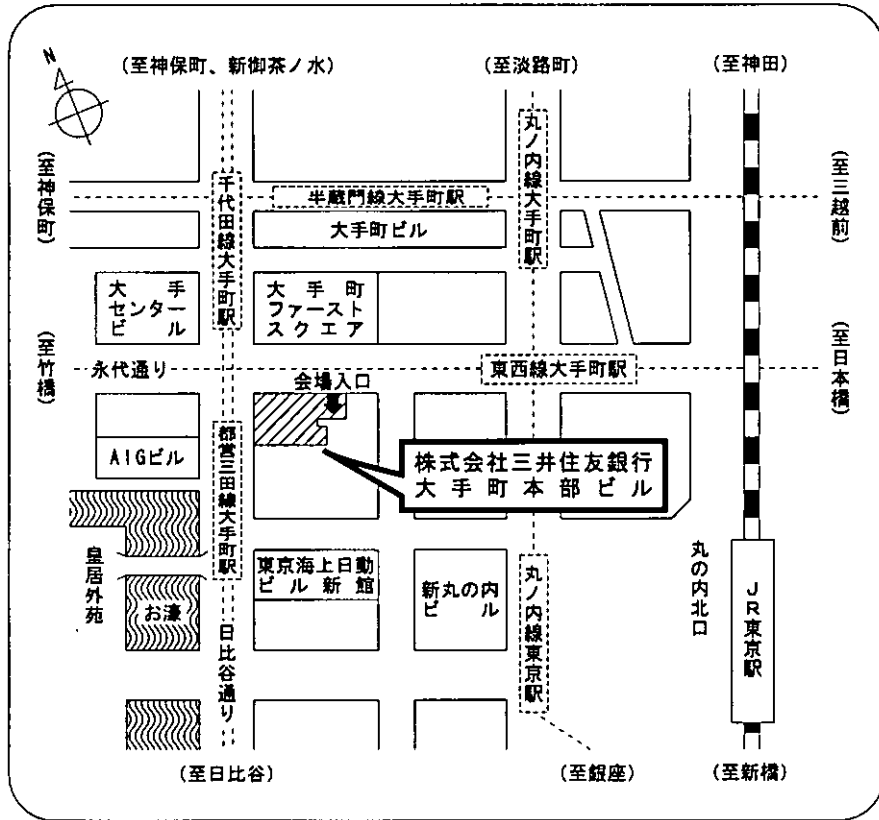
なお、当社役員退職慰労金規程につきましては、本店に備え置き株主の皆さまの閲覧に供しております。

両氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひらさわ まさひで 平 澤 正 英	平成15年6月 当社取締役
くすのぎ もりお 楠 守 雄	平成18年6月 当社常任監査役

以 上

〔株主総会会場ご案内略図〕



最寄りの駅	J R	東京駅 (丸の内北口)
	地下鉄	都営三田線 大手町駅
		千代田線 大手町駅
		東西線 大手町駅
		半蔵門線 大手町駅
		丸の内線 大手町駅、東京駅

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地球環境を考慮、再生紙と大豆インキを使用しています。

平成19年 6月28日

株主の皆さまへ

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 禎介

定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第5期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 平成18年4月1日より平成19年3月31日に至る第5期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。
2. 平成18年4月1日より平成19年3月31日に至る第5期計算書類の内容報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、普通株式の配当金につきましては、1株につき7,000円と決定いたしました。

また、第四種優先株式及び第六種優先株式の配当金につきましては、それぞれ1株につき所定の135,000円及び88,500円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、取締役に奥 正之、西山 茂、種橋潤治、山内悦嗣、山川洋一郎の5氏が再選され就任、新たに國部 毅氏が選任され就任いたしました。

なお、取締役 山内悦嗣、山川洋一郎の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、監査役に小林貞雄、大西勝也の両氏が再選され就任、新たに平澤正英氏が選任され就任いたしました。

なお、監査役 大西勝也氏は、社外監査役であります。

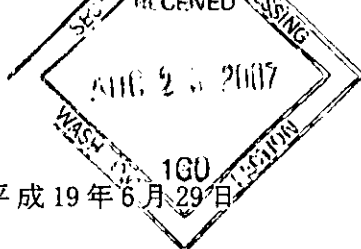
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 平澤正英氏及び退任監査役 楠 守雄氏の両氏に対し、当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第5期配当金に関する書類につきましては、別便にてご郵送しておりますので、ご確認ください。



第 5 期 決 算 公 告

平成 19 年 6 月 29 日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 禎 介

第5期末(平成19年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	109,364	流 動 負 債	961,372
現 金 及 び 預 金	37,073	短 期 借 入 金	959,030
前 払 費 用	21	未 払 金	108
繰 延 税 金 資 産	265	未 払 費 用	48
未 収 収 益	23	未 払 法 人 税 等	964
未 収 還 付 法 人 税 等	71,377	未 払 事 業 所 税	4
そ の 他	603	賞 与 引 当 金	83
		そ の 他	1,132
固 定 資 産	3,850,079	固 定 負 債	174
有 形 固 定 資 産	7	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	174
建 物	0	負 債 合 計	961,546
器 具 及 び 備 品	6	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	20	株 主 資 本	2,997,898
ソ フ ト ウ ェ ア	20	資 本 金	1,420,877
投 資 そ の 他 の 資 産	3,850,052	資 本 剰 余 金	930,469
投 資 有 価 証 券	20	資 本 準 備 金	642,355
関 係 会 社 株 式	3,847,716	そ の 他 資 本 剰 余 金	288,113
繰 延 税 金 資 産	2,315	利 益 剰 余 金	729,129
		そ の 他 利 益 剰 余 金	729,129
		別 途 積 立 金	30,420
		繰 越 利 益 剰 余 金	698,709
		自 己 株 式	△ 82,578
		純 資 産 合 計	2,997,898
資 産 合 計	3,959,444	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,959,444

第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社受取配当金	366,680	
関係会社受入手数料	9,798	376,479
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,641	3,641
営業利益		372,838
営業外収益		
受取利息	213	
受入手数料	20	
その他	0	234
営業外費用		
支払利息	4,311	
創立費償却	301	
支払手数料	3,978	
その他	3	8,594
経常利益		364,477
税引前当期純利益		364,477
法人税、住民税及び事業税	2,918	
法人税等調整額	△ 1,975	942
当期純利益		363,535

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・・・・・・時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を当事業年度から適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
3. 保証債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行っております。
4. 関係会社に対する短期金銭債権 37,119百万円
関係会社に対する短期金銭債務 959,061百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業収益 376,479百万円
営業費用 464百万円
営業取引以外の取引高 4,740百万円

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944 百万円
その他	<u>2,651 百万円</u>
繰延税金資産小計	1,205,596 百万円
評価性引当額	<u>△ 1,203,015 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,581 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,581 百万円</u>

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額	342,382円75銭
1株当たり当期純利益	46,326円41銭

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,036,856	預 金	72,156,224
コールローン及び買入手形	1,107,078	譲 渡 性 預 金	2,589,217
買 現 先 勘 定	76,551	コールマネー及び売渡手形	2,286,698
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	売 現 先 勘 定	140,654
買 入 金 銭 債 権	963,916	債券貸借取引受入担保金	1,516,342
特 定 取 引 資 産	3,277,885	特 定 取 引 負 債	1,942,973
金 銭 の 信 託	2,924	借 用 金	3,214,137
有 価 証 券	20,537,500	外 国 為 替	323,890
貸 出 金	58,689,322	短 期 社 債	439,600
外 国 為 替	881,436	社 債	4,093,525
そ の 他 資 産	3,349,949	信 託 勘 定 借	65,062
有 形 固 定 資 産	817,567	そ の 他 負 債	2,981,714
建 物	226,593	賞 与 引 当 金	27,513
土 地	476,059	退 職 給 付 引 当 金	34,424
建 設 仮 勘 定	703	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	7,371
その他の有形固定資産	114,211	特 別 法 上 の 引 当 金	1,137
無 形 固 定 資 産	234,896	繰 延 税 金 負 債	50,953
ソ フ ト ウ ェ ア	123,151	再評価に係る繰延税金負債	49,536
の れ ん	100,850	支 払 承 諾	3,606,050
その他の無形固定資産	10,894	負 債 の 部 合 計	95,527,029
リ ー ス 資 産	1,001,346	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	887,224	資 本 金	1,420,877
支 払 承 諾 見 返	3,606,050	資 本 剰 余 金	57,773
貸 倒 引 当 金	△ 889,093	利 益 剰 余 金	1,386,436
		自 己 株 式	△ 123,454
		株 主 資 本 合 計	2,741,632
		その他有価証券評価差額金	1,262,135
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 87,729
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,605
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 30,656
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,181,353
		新 株 予 約 権	14
		少 数 株 主 持 分	1,408,279
		純 資 産 の 部 合 計	5,331,279
資 産 の 部 合 計	100,858,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	100,858,309

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 181社

主要な会社名 株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
三井住友銀リース株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBCフレンド証券株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他41社は新規設立等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他、非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等 62社

主要な会社名 大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
プロミス株式会社

NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等により関連法人等でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

また、Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 他、持分法非適用の関連法人等の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月末日	1社
9月末日	7社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	70社
1月末日	1社
2月末日	3社
3月末日	93社

当連結会計年度より、連結される在外子会社1社において、決算日を従来のものであった12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

② 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は3月末日現在、7月末日を決算日とする連結される子会社は1月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀行リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 創立費は資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。また、株式交付費及び社債発行費については原則として支出時に全額費用として処理しております。

従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「其他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記27.の3カ月以上延滞債権又は下記28.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 490,123

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
13. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。
14. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。
16. 連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。
18. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	18百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	1,118百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。
20. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません
21. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません

23. 有形固定資産の減価償却累計額 555,288百万円
リース資産の減価償却累計額 1,592,098百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円
25. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。
1. 取得価額相当額

動産	11,843百万円
その他	721百万円
合計	12,564百万円
 2. 減価償却累計額相当額

動産	5,188百万円
その他	423百万円
合計	5,612百万円
 3. 年度末残高相当額

動産	6,654百万円
その他	298百万円
合計	6,952百万円
 4. 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	3,006百万円
1年超	4,205百万円
合計	7,212百万円
 5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,046百万円
減価償却費相当額	2,690百万円
支払利息相当額	179百万円
 6. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 7. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
26. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,715百万円、延滞債権額は507,289百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,362百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,067,386百万円であります。
なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。
31. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|--------------|--------------|
| 現金預け金 | 104,328百万円 |
| 特定取引資産 | 202,292百万円 |
| 有価証券 | 3,043,253百万円 |
| 貸出金 | 934,423百万円 |
| その他資産（延払資産等） | 1,946百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|--------------|
| 預金 | 20,588百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 1,335,000百万円 |
| 売現先勘定 | 128,695百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,250,450百万円 |
| 特定取引負債 | 84,532百万円 |
| 借用金 | 1,112,257百万円 |
| その他負債 | 23,207百万円 |

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。

32. 連結される子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結される子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結される子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結される子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

34. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

35. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

36. 1株当たりの純資産額 469,228円59銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11,596円71銭減少しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下40.まで同様であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,149,952	438

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債567,714百万円を差し引いた額1,257,453百万円のうち少数株主持分相当額8,589百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額13,004百万円を加算した額1,261,869百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、

るこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

38. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

39. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

40. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	—

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

42. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は40,947,052百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△910,139百万円
年金資産(時価)	1,186,060
未積立退職給付債務	275,921
未認識数理計算上の差異	△83,905
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△48,257
連結貸借対照表計上額の純額	143,757
前払年金費用	178,182
退職給付引当金	△34,424

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。

③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

46. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

47. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

48. スtock・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① 当社

(イ) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(注) ストック・オプションの履換及び行使期間
 ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,215
権利確定	—
権利行使	99
失効	—
未行使残	1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格 (円)	669,775
行使時平均株価 (円)	1,188,686
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

② 連結される子会社である関西アーバン銀行

(イ) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び 人数 (人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプション の数 (株) (注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日 から平成23年6月 28日まで	平成16年6月28日 から平成24年6月 27日まで	平成17年6月28日 から平成25年6月 27日まで	平成18年6月30日 から平成26年6月 29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び 人数 (人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しな い執行役員 14 使用人 46
ストック・オプション の数 (株) (注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日 から平成27年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格 (円)	155	131	179	202
行使時平均株価 (円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格 (円)	313	490	490
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	138	138

(ハ) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注)1	38.84%
予想残存期間 (注)2	5年
予想配当 (注)3	4円/株
無リスク利率(注)4	1.40%

(注)1. 5年間 (平成13年6月から平成18年6月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

49. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 15 年 10 月 31 日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 17 年 12 月 27 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 最終改正平成 18 年 12 月 22 日）が平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
50. 共通支配下の取引等関係
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBC フレンド証券株式会社（事業の内容：証券業）
- ② 企業結合の法的形式
株式交換
- ③ 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- ④ 取引の目的を含む取引の概要
わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBC フレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。
- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。
- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項
- ① 取得原価及びその内訳
- | | |
|-------------|-------------|
| 当社普通株式 | 221,365 百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 160 百万円 |
| 取得原価 | 221,525 百万円 |
- ② 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- (イ) 株式の種類及び交換比率
普通株式 当社 1 株：SMBC フレンド証券株式会社 0.0008 株
- (ロ) 交換比率の算定方法
当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBC フレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。
- (ハ) 交付株式数及びその評価額
249,015 株 221,525 百万円
- ③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (イ) のれんの金額
99,995 百万円
- (ロ) 発生原因
追加取得した SMBC フレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
- (ハ) 償却方法及び償却期間
20 年間で均等償却
51. 連結自己資本比率（第一基準） 11.31%

連結損益計算書

平成18年4月 1日から

平成19年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	3,901,259
資	金 運 用 収 益	1,979,069
	貸 出 金 利 息	1,375,851
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	369,770
	コールローン利息及び買入手形利息	28,208
	買 現 先 利 息	7,098
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	4,857
	預 け 金 利 息	96,763
	そ の 他 の 受 入 利 息	96,517
信	託 報 酬	3,508
役	務 取 引 等 収 益	705,998
特	定 取 引 収 益	127,561
そ	の 他 業 務 収 益	1,003,632
	リ ー ス 料 収 入	426,154
	割 賦 売 上 高	277,405
	そ の 他 の 業 務 収 益	300,072
そ	の 他 経 常 収 益	81,489
経	常 費 用	3,102,649
資	金 調 達 費 用	810,476
	預 金 利 息	457,078
	譲 渡 性 預 金 利 息	43,476
	コールマネー利息及び売渡手形利息	18,807
	売 現 先 利 息	18,354
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	60,856
	コマーシャル・ペーパー利息	1
	借 用 金 利 息	32,175
	短 期 社 債 利 息	1,503
	社 債 利 息	89,719
	そ の 他 の 支 払 利 息	88,502
役	務 取 引 等 費 用	96,812
特	定 取 引 費 用	1,936
そ	の 他 業 務 費 用	1,004,370
	貸 貸 原 価	376,098
	割 賦 原 価	258,606
	そ の 他 の 業 務 費 用	369,666
営	業 経 常 費 用	888,561
そ	の 他 経 常 費 用	300,491
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	23,663
そ	の 他 の 経 常 費 用	276,827
経	常 別 利 益	798,610
特	別 利 益	46,527
	固 定 資 産 処 分 益	4,730
	償 却 債 権 取 立 益	1,236
	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	3
そ	の 他 の 特 別 利 益	40,556
特	別 損 失	38,347
	固 定 資 産 処 分 損 失	7,798
	減 損 損 失	30,548
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	806,790
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	87,818
法	人 税 等 調 整 額	218,770
少	数 株 主 利 益	58,850
当	期 純 利 益	441,351

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 57,085円83銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 51,494円17銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
 - (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
6. 「その他経常収益」には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。
7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。
8. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。
9. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	25,799百万円
	遊休資産 32物件		1,782百万円
近畿圏	営業用店舗 19ヵ店	土地、建物等	839百万円
	遊休資産 22物件		443百万円
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

平成19年6月29日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友銀行
頭取 奥 正 之

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 預 金	3,999,561	預 金	66,235,002
現 預 け	1,011,068	当 座 預 金	6,446,764
コ ー ド 一 ル	2,988,492	普 通 預 金	31,725,023
買 入 現 貨	1,003,796	貯 蓄 預 金	840,465
買 入 債 券	39,725	通 知 預 金	4,969,463
買 入 債 券	2,213,314	定 期 預 金	19,001,432
買 入 債 券	2,861	そ の 他 の 預 金	48
買 入 債 券	333,524	譲 渡 性 の 預 金	3,251,804
買 入 債 券	2,914,023	一 現 貨	2,574,335
商 品 有 価 証 券	11,683	商 品 有 価 証 券	2,291,128
商 品 有 価 証 券	373	商 品 有 価 証 券	104,640
商 品 有 価 証 券	2,344	商 品 有 価 証 券	1,516,342
商 品 有 価 証 券	1,802,957	商 品 有 価 証 券	1,578,730
商 品 有 価 証 券	1,096,664	商 品 有 価 証 券	10,247
商 品 有 価 証 券	2,924	商 品 有 価 証 券	275
商 品 有 価 証 券	20,060,873	商 品 有 価 証 券	1,975
商 品 有 価 証 券	6,927,353	商 品 有 価 証 券	1,566,232
商 品 有 価 証 券	520,708	商 品 有 価 証 券	3,371,846
商 品 有 価 証 券	3,831,945	商 品 有 価 証 券	3,371,846
商 品 有 価 証 券	4,830,277	商 品 有 価 証 券	329,695
商 品 有 価 証 券	3,950,589	商 品 有 価 証 券	207,596
商 品 有 価 証 券	53,756,440	商 品 有 価 証 券	39,548
商 品 有 価 証 券	377,183	商 品 有 価 証 券	20,415
商 品 有 価 証 券	3,048,905	商 品 有 価 証 券	62,136
商 品 有 価 証 券	41,044,903	商 品 有 価 証 券	3,647,483
商 品 有 価 証 券	9,285,448	商 品 有 価 証 券	65,062
商 品 有 価 証 券	835,617	商 品 有 価 証 券	1,588,683
商 品 有 価 証 券	67,146	商 品 有 価 証 券	9,033
商 品 有 価 証 券	120,758	商 品 有 価 証 券	2,370
商 品 有 価 証 券	451,156	商 品 有 価 証 券	149,212
商 品 有 価 証 券	196,555	商 品 有 価 証 券	36,540
商 品 有 価 証 券	1,442,066	商 品 有 価 証 券	43,006
商 品 有 価 証 券	7,118	商 品 有 価 証 券	0
商 品 有 価 証 券	7,205	商 品 有 価 証 券	1,842
商 品 有 価 証 券	223,270	商 品 有 価 証 券	841,083
商 品 有 価 証 券	2,241	商 品 有 価 証 券	334,302
商 品 有 価 証 券	671,723	商 品 有 価 証 券	171,291
商 品 有 価 証 券	530,507	商 品 有 価 証 券	8,892
商 品 有 価 証 券	678,581	商 品 有 価 証 券	4,757
商 品 有 価 証 券	179,974	商 品 有 価 証 券	990
商 品 有 価 証 券	427,642	商 品 有 価 証 券	18
商 品 有 価 証 券	699	商 品 有 価 証 券	18
商 品 有 価 証 券	70,265	商 品 有 価 証 券	48,917
商 品 有 価 証 券	87,615	商 品 有 価 証 券	4,177,816
商 品 有 価 証 券	79,269		
商 品 有 価 証 券	8,345		
商 品 有 価 証 券	743,605		
商 品 有 価 証 券	4,177,816		
商 品 有 価 証 券	△677,573		
商 品 有 価 証 券	△77,547		
		負 債 の 部 合 計	87,544,344
		(純 資 産 の 部)	
		資 本	664,986
		資 本 剰 余 金	1,367,548
		資 本 剰 余 金	665,033
		資 本 剰 余 金	702,514
		資 本 剰 余 金	761,028
		資 本 剰 余 金	761,028
		資 本 剰 余 金	0
		資 本 剰 余 金	1,656
		資 本 剰 余 金	219,845
		資 本 剰 余 金	539,526
		資 本 剰 余 金	2,793,563
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,259,814
		線 延 へ ツ ジ 損 益 金	△84,733
		土 地 再 評 価 差 額 金	24,240
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,199,320
		純 資 産 の 部 合 計	3,992,884
資 産 の 部 合 計	91,537,228	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	91,537,228

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。
- なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記29.の3カ月以上延滞債権又は下記30.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,314百万円であります。
11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
14. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,757百万円減少しております。
15. 「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前当期純利益は990百万円それぞれ減少しております。
16. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

17. 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。

18. 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

19. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

20. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

21. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。

22. 親会社株式の金額 110,050百万円

23. 関係会社に対する金銭債権総額 2,472,084百万円

24. 関係会社に対する金銭債務総額 2,444,555百万円

25. 有形固定資産の減価償却累計額 441,319百万円

26. 有形固定資産の圧縮記憶額 65,523百万円

27. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。

1. 取得原価相当額	動産	5,205百万円
	その他	669百万円
	合計	5,874百万円
2. 減価償却累計額相当額	動産	1,694百万円
	その他	426百万円
	合計	2,121百万円
3. 事業年度末残高相当額	動産	3,510百万円
	その他	242百万円
	合計	3,753百万円
4. 未経過リース料	1年内	851百万円
事業年度末残高相当額	1年超	2,997百万円
	合計	3,849百万円
5. 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	921百万円	
減価償却費相当額	829百万円	
支払利息相当額	126百万円	
6. 減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
7. 利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。	

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,754百万円、延滞債権額は357,632百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

29. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,543百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
30. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は309,133百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
31. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は721,064百万円であります。
 なお、28. から31. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は828,339百万円であります。
33. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	40,567百万円
特定取引資産	184,161百万円
有価証券	2,684,529百万円
貸出金	885,490百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	1,335,000百万円
売現先勘定	104,640百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
借入金	1,043,900百万円
支払承諾	48,963百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,731百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券4,343,703百万円、貸出金535,770百万円を差し入れております。

また、「その他の資産」のうち保証金は70,287百万円であります。

34. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出

35. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,984,631百万円が含まれております。
36. 社債には、劣後特約付社債1,910,026百万円が含まれております。
37. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,388,686百万円であります。
38. 1株当たりの純資産額67,124円90銭
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,503円55銭減少しております。
39. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期資産、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権が含まれております。以下42.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,108,347	400

満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,562	621,518	△8,044	20	8,064
地方債	97,102	95,307	△1,794	-	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	-	3,406
その他	5,326	5,507	180	180	-
合計	1,112,133	1,099,069	△13,064	200	13,265

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	43,569	102,243	58,674
関連法人等株式	228,334	177,618	△50,716
合計	271,903	279,861	7,958

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,924,707	3,903,456	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	7,511,158	7,359,713	△151,444	748	152,193
国債	6,433,016	6,297,790	△135,225	367	135,593
地方債	431,667	423,605	△8,062	112	8,175
社債	646,474	638,317	△8,157	267	8,425
その他	2,478,521	2,484,108	5,587	37,469	31,882
合計	11,914,387	13,747,279	1,832,891	2,028,694	195,802

なお、上記の評価差額から繰延税金負債573,268百万円を差し引いた額1,259,623百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は6,453百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

40. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	20,172,024	70,209	135,005

41. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,164,526
関連法人等株式	10,417
その他	46,711
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	358,692
非上場債券	2,813,486
非上場外国証券	428,635
その他	447,546

42. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,423,932	3,593,280	2,261,919	2,000,875
国債	2,784,983	1,353,791	884,520	1,904,058
地方債	83,763	132,485	304,038	421
社債	555,185	2,107,003	1,073,360	96,396
その他	501,595	422,888	678,139	783,940
合計	3,925,527	4,016,169	2,940,058	2,784,816

43. 金銭の借託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の借託	2,602	2,924	322	322	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

44. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,188百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は2,076,900百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは129,329百万円あります。
45. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,163,210百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,654,634百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

46. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,112,314 百万円
貸出金償却	101,514
有価証券償却	425,880
貸倒引当金	79,497
投資損失引当金	31,507
退職給付引当金	57,805
減価償却費	6,848
繰延ヘッジ損益	59,765
その他	49,931
繰延税金資産小計	1,925,065
評価性引当額	△535,738
繰延税金資産合計	1,389,326

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△573,399
退職給付借託設定益	△41,722
退職給付借託返還有価証券	△20,312
その他	△10,286
繰延税金負債合計	△645,720
繰延税金資産の純額	743,605

47. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する当事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
 なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,077,618百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
48. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
49. 単体自己資本比率（国際統一基準） 13.45%

損益計算書 (平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	2,451,351	
利息配当金	1,706,170	
利息	1,143,361	
配当	369,039	
受取利息	23,503	
受取配当	4,064	
受取利息	4,827	
受取配当	102	
受取利息	77,722	
受取配当	83,548	
受取利息	3,482	
受取配当	465,171	
受取利息	124,327	
受取配当	340,844	
受取利息	103,719	
受取配当	99,671	
受取利息	4,047	
受取配当	106,725	
受取利息	55,243	
受取配当	20,859	
受取利息	1,119	
受取配当	29,503	
受取利息	66,082	
受取配当	50,204	
受取利息	0	
受取配当	15,878	
経常費用	1,878,037	
利息	768,722	
配当	396,300	
受取利息	33,745	
受取配当	18,718	
受取利息	16,523	
受取配当	60,770	
受取利息	220	
受取配当	84,150	
受取利息	73,483	
受取配当	52,676	
受取利息	32,132	
受取配当	111,754	
受取利息	24,999	
受取配当	86,755	
受取利息	2,098	
受取配当	162	
受取利息	1,936	
受取配当	158,207	
受取利息	130,903	
受取配当	3,488	
受取利息	799	
受取配当	17,606	
受取利息	5,409	
受取配当	609,816	
受取利息	227,438	
受取配当	450	
受取利息	50,468	
受取配当	546	
受取利息	38,559	
受取配当	137,413	
経常利益	573,313	
特別利益	41,226	
特別損失	27,610	
特別損失	6,120	
特別損失	3,680	
特別損失	17,809	
税引前当期純利益	586,928	
法人税	16,507	
法人税	254,680	
当期純利益	315,740	

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	78,084 百万円
役員取引等に係る収益総額	4,101 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	9,618 百万円
その他の取引に係る収益総額	16,200 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	89,224 百万円
役員取引等に係る費用総額	40,243 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,668 百万円
その他の取引に係る費用総額	80,786 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 5,533円69銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の経常費用」には、投資損失引当金繰入額 77,547 百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失 35,456 百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益 36,330 百万円であります。

7. 「その他の特別損失」は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失 17,809 百万円であります。

8. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 32 物件	土地、建物等	1,782 百万円
近畿圏	遊休資産 11 物件	土地、建物等	214 百万円
その他	遊休資産 18 物件	土地、建物等	1,683 百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

信託財産残高表
(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	5,350	指 定 金 銭 信 託	358,058
証 書 貸 付	5,350	特 定 金 銭 信 託	91,741
有 価 証 券	267,110	有 価 証 券 の 信 託	3,000
国 債	168,798	金 銭 債 権 の 信 託	598,236
社 債	12,000	包 括 信 託	123,359
外 国 証 券	86,312		
受 託 有 価 証 券	3,000		
金 銭 債 権	703,199		
住 宅 貸 付 債 権	123,148		
そ の 他 の 金 銭 債 権	580,051		
有 形 固 定 資 産	25		
動 産	25		
そ の 他 債 権	1,245		
銀 行 勘 定 貸	65,062		
現 金 預 け 金	129,401		
預 け 金	129,401		
合 計	1,174,396	合 計	1,174,396

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,954,022	預 金	72,200,343
コールローン及び買入手形	1,102,078	譲 渡 性 預 金	2,626,217
買 現 先 勘 定	76,551	コールマネー及び売渡手形	2,286,698
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	売 現 先 勘 定	140,654
買 入 金 銭 債 権	960,591	債券貸借取引受入担保金	1,516,342
特 定 取 引 資 産	3,262,341	特 定 取 引 負 債	1,941,142
金 銭 の 信 託	2,924	借 用 金	2,034,633
有 価 証 券	20,304,639	外 国 為 替	323,890
貸 出 金	59,617,850	短 期 社 債	3,500
外 国 為 替	881,436	社 債	3,929,325
そ の 他 資 産	1,630,049	信 託 勘 定 借	65,062
有 形 固 定 資 産	755,891	そ の 他 負 債	2,279,167
建 物	210,028	貸 与 引 当 金	18,919
土 地	465,486	退 職 給 付 引 当 金	13,382
建 設 仮 勘 定	703	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,233
その他の有形固定資産	79,673	特 別 法 上 の 引 当 金	18
無 形 固 定 資 産	101,219	繰 延 税 金 負 債	49,714
ソ フ ト ウ ェ ア	90,844	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	49,536
の れ ん	4	支 払 承 諾	3,673,396
その他の無形固定資産	10,370	負 債 の 部 合 計	93,158,180
リ ー ス 資 産	26,922	（純資産の部）	
繰 延 税 金 資 産	804,627	資 本 金	664,986
支 払 承 諾 見 返	3,673,396	資 本 剰 余 金	1,603,512
貸 倒 引 当 金	△ 860,799	利 益 剰 余 金	581,619
		株 主 資 本 合 計	2,850,119
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,269,385
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 87,571
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,526
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 37,194
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,182,145
		新 株 予 約 権	14
		少 数 株 主 持 分	1,380,179
		純 資 産 の 部 合 計	5,412,458
資 産 の 部 合 計	98,570,638	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	98,570,638

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 124社

主要な会社名 SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBC Leasing(UK) Limited 他15社は株式取得等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他2社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

②非連結の子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等 29社

主要な会社名 プロミス株式会社
株式会社クオーク
エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社

NIFSMBC-V2006SI 投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結される子法人等となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

②持分法非適用の関連法人等

主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連法人等の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	56社
1月末日	1社
3月末日	61社

②9月末日を決算日とする連結される子法人等は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. 及び3. と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

動産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 株式交付費及び社債発行費は原則として支出時に全額費用として処理しております。

また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10. 当行並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記27.の3カ月以上延滞債権又は下記28.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454,380百万円であります。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

13. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。

14. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。

16. 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

18. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。

20. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません

21. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません

22. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）

178,376百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 484,235百万円

リース資産の減価償却累計額 29,383百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円

契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。

1. 取得原価相当額

動産	10,561百万円
その他	1,253百万円
合計	11,815百万円
2. 減価償却累計額相当額

動産	4,763百万円
その他	720百万円
合計	5,483百万円
3. 年度末残高相当額

動産	5,798百万円
その他	533百万円
合計	6,331百万円
4. 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1,786百万円
1年超	4,755百万円
合計	6,542百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,662百万円
減価償却費相当額	2,347百万円
支払利息相当額	284百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
7. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
26. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,068百万円、延滞債権額は488,812百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は476,665百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,566百万円であります。
なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。
31. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	104,328百万円
特定取引資産	202,292百万円
有価証券	3,033,868百万円
貸出金	934,423百万円
その他資産（延払資産等）	1,946百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,588百万円
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円
売現先勘定	128,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
特定取引負債	84,532百万円
借入金	1,112,257百万円
その他負債	492百万円
支払承諾	167,153百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は85,530百万円、先物取引差入証拠金は2,943百万円あります。

を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日
 一部の連結される子会社及び子法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結される子会社及び子法人等 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

34. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

35. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

36. 1株当たりの純資産額 67,823円69銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,553円91銭減少しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下40.まで同様であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,134,408	410

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債580,657百万円を差し引いた額1,272,313百万円のうち少数株主持分相当額6,064百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額2,871百万円を加算した額1,269,121百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

38. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

39. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	5,422
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	451,487
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	593,724
その他	458,441

40. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

42. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは154,192百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,632,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,455,517百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

退職給付債務	△878,796百万円
年金資産(時価)	1,174,285
未積立退職給付債務	295,488
未認識数理計算上の差異	△82,985
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△47,855
連結貸借対照表計上額の純額	164,648
前払年金費用	178,030
退職給付引当金	△13,382

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,119,836百万円であります。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「其他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。
- ③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
46. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
47. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
48. スtock・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

- (1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

- (2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結される子法人等である関西アーバン銀行

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

付与対象者の区分及び 人数 (人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しな い執行役員 14 使用人 46
ストック・オプション の数(株) (注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日 から平成27年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格 (円)	155	131	179	202
行使時平均株価 (円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格 (円)	313	490	490
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	138	138

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注)1	38.84%
予想残存期間 (注)2	5年
予想配当 (注)3	4円/株
無リスク利子率(注)4	1.40%

(注)1. 5年間（平成13年6月から平成18年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成18年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

49. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

50. 子法人等の企業結合関係

(1) 子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

①子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)

SMBC フレンド証券株式会社 (事業の内容：証券業)

②企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBC フレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

③企業結合日

平成18年9月1日

④法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子法人等であったSMBC フレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

①個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBC フレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

②連結財務諸表上の会計処理

SMBC フレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社・子法人等の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子法人等が含まれていた事業区分

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子法人等に係る損益の概算額

経常収益 27,565百万円

経常利益 8,955百万円

51. 連結自己資本比率(国際統一基準) 12.95%

連結損益計算書

平成18年4月 1日から

平成19年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		2,925,665
資	金 運 用 収 益	1,950,234	
	貸 出 金 利 息	1,348,997	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	369,548	
	コーローン利息及び買入手形利息	28,192	
	買 現 先 利 息	7,098	
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	4,857	
	預 け 金 利 息	96,700	
	そ の 他 の 受 入 利 息	94,840	
信	託 報 酬	3,482	
役	務 取 引 等 収 益	577,435	
特	定 取 引 収 益	118,589	
そ	の 他 業 務 収 益	197,172	
	リ ー ス 料 収 入	13,037	
	割 賦 売 上 高	5,155	
	そ の 他 の 業 務 収 益	178,979	
そ	の 他 経 常 収 益	78,750	
経	常 費 用		2,208,967
資	金 調 達 費 用	796,784	
	預 金 利 息	457,221	
	譲 渡 性 預 金 利 息	43,683	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	18,815	
	売 現 先 利 息	18,353	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	60,856	
	借 用 金 利 息	22,504	
	短 期 社 債 利 息	14	
	社 債 利 息	88,338	
	そ の 他 の 支 払 利 息	86,996	
役	務 取 引 等 費 用	111,413	
特	定 取 引 費 用	1,936	
そ	の 他 業 務 費 用	236,292	
	貸 貨 原 価	7,969	
	割 賦 原 価	4,733	
	そ の 他 の 業 務 費 用	223,589	
営	業 経 費 用	768,498	
そ	の 他 経 常 費 用	294,042	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,940	
	そ の 他 の 経 常 費 用	274,101	
経	特 常 利 益		716,697
特	別 利 益		46,028
	固 定 資 産 処 分 益	4,669	
	償 却 債 権 取 立 益	798	
	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	4	
そ	の 他 の 特 別 利 益	40,556	
特	別 損 失		12,003
	固 定 資 産 処 分 損 失	7,253	
	減 損 損 失	4,750	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		750,722
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		47,601
法	人 税 等 調 整 額		238,764
少	数 株 主 利 益		62,561
当	期 純 利 益		401,795

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 7,072円09銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,012円46銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6. 「その他経常収益」には、株式等売却益61,802百万円を含んでおります。

7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却63,031百万円、株式等償却16,467百万円、延滞債権等を売却したことによる損失38,953百万円及び持分法による投資損失123,266百万円を含んでおります。

8. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。

9. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	7百万円
	遊休資産 32物件		1,782百万円
近畿圏	営業用店舗 18カ店	土地、建物等	833百万円
	遊休資産 22物件		443百万円
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

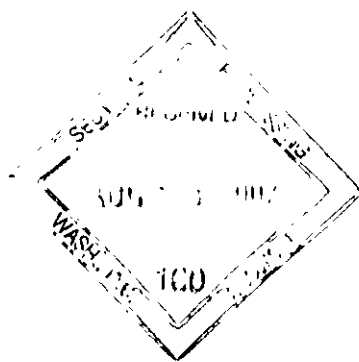
当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結される子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出してしております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出してしております。



平成 19 年 6 月 15 日

各 位



株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

(訂正) 平成 19 年 3 月期決算短信及び決算説明資料の訂正について

平成 19 年 5 月 21 日に公表した平成 19 年 3 月期決算短信及び決算説明資料において、記載内容の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

I. 平成 19 年 3 月期決算短信

○ 1 ページ

1. 平成 19 年 3 月期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(2) 連結財政状態

連結自己資本比率 (第一基準)

(訂正前) [速報値] 11.28%

(訂正後) [速報値] 11.31%

○ 5 ページ

I. 経営成績

2. 財政状態に関する分析

(4) 自己資本比率 (第一基準) (速報値)

(訂正前)

連結自己資本比率は、11.28%となりました。

(訂正後)

連結自己資本比率は、11.31%となりました。

II. 平成 18 年度決算説明資料

○ 7 ページ

9. 自己資本比率【連結】

(訂正前)

(単位 億円、%)

	19年3月末 [速報値]	18年3月末
(1) 自己資本比率 (第一基準) Tier I 比率	11.28 6.42	12.39 7.11
(2) Tier I	39,033	46,459
(3) Tier II	36,389	40,677
(4) 控除項目	6,908	6,193
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	68,514	80,944
(6) リスクアセット等	607,110	653,223
(7) 総所要自己資本額 (6) × 8%	48,569	

【三井住友銀行連結】

自己資本比率 (国際統一基準)	12.91	10.77
-----------------	-------	-------

【三井住友銀行単体】

自己資本比率 (国際統一基準)	13.40	11.35
-----------------	-------	-------

(訂正後)

(単位 億円、%)

	19年3月末 [速報値]	18年3月末
(1) 自己資本比率 (第一基準) Tier I 比率	11.31 6.44	12.39 7.11
(2) Tier I	39,033	46,459
(3) Tier II	36,402	40,677
(4) 控除項目	6,908	6,193
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	68,527	80,944
(6) リスクアセット等	605,403	653,223
(7) 総所要自己資本額 (6) × 8%	48,432	

【三井住友銀行連結】

自己資本比率 (国際統一基準)	12.95	10.77
-----------------	-------	-------

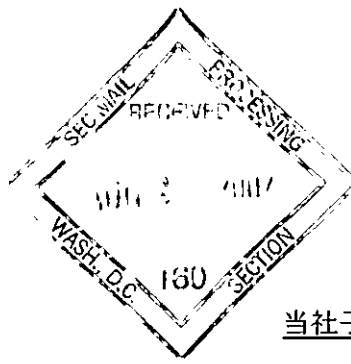
【三井住友銀行単体】

自己資本比率 (国際統一基準)	13.45	11.35
-----------------	-------	-------

以 上

平成 19 年 6 月 28 日

各 位



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

当社子会社の解散について

当社の連結子会社である SMFG 企業再生債権回収株式会社を解散する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解散する子会社の名称等

会社名	SMFG 企業再生債権回収株式会社
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目 26 番 5 号虎ノ門 17 森ビル 14 階
代表者	野田 幸男

2. 解散の理由

企業再生支援及び受託債権の回収という当初の目的を終えたことから解散するもの。

3. 解散する子会社の概要

事業内容	企業再生コンサルティング業、債権管理回収業
設立年月日	平成 15 年 11 月 5 日
資本金	500 百万円
株主資本	974 百万円 (平成 19 年 3 月末)
総資産	1,020 百万円 (平成 19 年 3 月末)
決算期	毎年 3 月末
従業員	8 名 (平成 19 年 3 月末)
株主構成	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 52% ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 16% 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 16% D B J コーポレート投資事業組合 16%
最近の業績	経常利益 280 百万円、当期純利益 111 百万円 (平成 19 年 3 月期)

4. 解散の日程

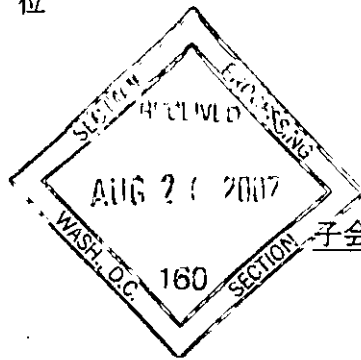
解散決議 平成 19 年 7 月 (予定)

5. 業績の見通し

本件に伴う平成 20 年 3 月期業績予想の変更はありません。

以 上

各位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号8316)

子会社の異動に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：北山 禎介、以下「SMFG」）及びその子会社の株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之、以下「SMBC」）の持分法適用会社である株式会社セントラルファイナンス（代表取締役社長：土川 立夫、以下「CF」）が、平成19年7月2日に、株式会社クオーク（代表取締役社長：仁瓶 眞平、以下「クオーク」）の第三者割当増資の引受けを行いました。この結果、従来はSMFG及びSMBCの持分法適用会社であったクオークは、両社の連結子会社となりましたので、お知らせいたします。

1. 異動の理由

平成19年4月27日に公表済の「セントラルファイナンス、三井住友フィナンシャルグループ、及び三井物産によるコンシューマーファイナンス事業における戦略的提携について」に基づき、CFとクオークが資本提携を行い、CFがクオークの第三者割当増資を引受けることによるものです。

2. 異動の方法

クオークによる以下の第三者割当増資（以下「本増資」）により、CFは、クオークの20%の議決権を保有し、クオークを持分法適用会社とすることから、クオークは、SMFG及びSMBCの子会社となります。

- (1) 発行新株式数 : 普通株 480,000 株
 (2) 発行価額総額 : 75 億円
 (3) 割当先及び割当株式数 : CF 480,000 株
 (4) 払込期日 : 平成19年7月2日

3. 異動子会社の概要

①商号	株式会社クオーク
②本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
③代表者の役職氏名	代表取締役社長 仁瓶 眞平
④設立年月日	昭和53年4月5日
⑤資本金	4,750 百万円（平成19年7月2日本増資後）

⑥大株主 (平成19年7月2日 本増資後)	名 称	所在地	所有株式 数	発行済株式の 総数に占める 割合
	株式会社セン トラルフアイ ナンス	愛知県名古屋市中 区錦三丁目20番27 号	480千株	20.0%
	銀泉株式会社	大阪市中央区高麗 橋4丁目6番12号	410千株	17.0%
	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有 楽町一丁目1番2号	264千株	11.0%
⑦事業の内容	個品割賦あっせん業務、総合割賦あっせん業務、融資業務、 信用保証業務、集金代行業務			
⑧当社との関係	資本的 関係	当社の子会社、関連会社合計で発行済株式総数の56.5% を所有しております。(平成19年7月2日日本増資後)		
	人的関 係	なし。		
	取引関 係	なし。		
⑨従業員数	1,472名(平成19年3月31日現在)			
⑩経営成績及び財政 状態		平成18年3月期	平成19年3月期	
	営業収益	67,319百万円	62,109百万円	
	経常利益	2,456百万円	1,069百万円	
	当期純利益/損失	2,480百万円	▲21,562百万円	
	総資産	934,062百万円	879,066百万円	
	純資産	48,779百万円	25,070百万円	

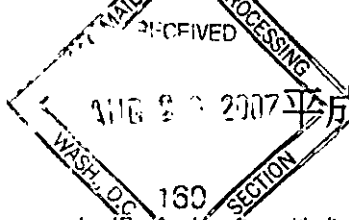
4. 異動の日程

平成19年7月2日

5. 今後の見通し

本件に伴う平成20年3月期業績予想の修正はありません。

以 上



平成20年3月期 第1四半期財務・業績の概況

平成19年7月27日

上場会社名 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
 コード番号 8316
 代表者 取締役社長 北山 禎介
 問合せ先責任者 財務部副部長 正 脇 久 昌

上場取引所 東証一部・大証一部・名証一部
 URL <http://www.smfg.co.jp>
 TEL (03)5512-3411
 特定取引勘定設置の有無 有

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下に記載する数値は監査法人による監査を受けておりません。

1. 平成20年3月期第1四半期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成20年3月期第1四半期	1,026,226	(19.4)	195,012	(48.1)	119,687	(△ 0.3)
平成19年3月期第1四半期	859,754	(3.7)	131,683	(△ 40.7)	120,077	(△ 36.1)
平成19年3月期	3,901,259	—	798,610	—	441,351	—

	1株当たり 四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
平成20年3月期第1四半期	15,821	37	14,892	10
平成19年3月期第1四半期	16,187	99	13,322	27
平成19年3月期	57,085	83	51,494	17

(参考) ①持分法投資損益
 平成20年3月期第1四半期 5,232 百万円
 平成19年3月期第1四半期 3,591 百万円
 平成19年3月期 △ 104,170 百万円

②期中平均株式数(連結)
 平成20年3月期第1四半期 普通株式 7,564,907 株
 平成19年3月期第1四半期 普通株式 7,417,697 株
 平成19年3月期 普通株式 7,504,367 株

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
平成20年3月期第1四半期	103,862,957	5,456,294	3.9	481,794 43
平成19年3月期第1四半期	103,111,967	5,123,093	3.9	371,063 62
平成19年3月期	100,858,309	5,331,279	3.9	469,228 59

(参考) ①自己資本
 平成20年3月期第1四半期 4,005,002 百万円
 平成19年3月期第1四半期 4,008,732 百万円
 平成19年3月期 3,922,986 百万円

②期末発行済株式数(連結)
 平成20年3月期第1四半期 普通株式 7,564,843 株
 平成19年3月期第1四半期 普通株式 7,417,675 株
 平成19年3月期 普通株式 7,565,022 株

2. 配当の状況

前年同四半期及び当四半期のいずれにおいても当該四半期会計期間のいずれかの日を基準日とする配当を行っておりませんので、当該項目の記載は省略しております。

3. 平成20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

前回連結業績予想(平成19年5月21日公表)からの変更はありません。

なお、前回連結業績予想は、以下のとおりであります。

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	1,950,000	(6.8)	400,000	(12.0)	220,000	(△ 9.7)	28,225 40
通期	4,100,000	(5.1)	980,000	(22.7)	540,000	(22.4)	69,669 84

(注) 1株当たり(予想)当期純利益は、当四半期末の発行済普通株式数(除く自己株式)を分母として算出しております。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無 : 無
- (3) 最近連結会計年度からの会計処理方法の変更の有無 : 有

(注) 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期の連結業務粗利益は、4,813億円と前年同期比961億円の増加となりました。これは、三井住友銀行において、前年度に債券ポートフォリオのリスク圧縮を進めたことを要因に、国債等債券損益が前年同期比667億円改善したこと等から、市場営業部門収益が増加したことが主因であります。

営業経費につきましては、戦略ビジネスへの人材投入や、お客さまの利便性向上を目的とした拠点網の拡充による投資増加等を主因として、前年同期比229億円増加の2,400億円となりました。

与信関係費用は540億円と前年同期比143億円の増加となりました。また、持分法適用会社の業績向上に伴い、持分法による投資利益は前年同期比16億円増加の52億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比633億円増益の1,950億円、四半期純利益は前年同期比4億円減益の1,197億円となりました。

【連結】

(金額単位 億円)

	19年度第1四半期		18年度 (参考)
	(4月～6月)	前年同期比	
連結粗利益	4,813	+ 961	19,062
営業経費	△ 2,400	△ 229	△ 8,886
与信関係費用	△ 540	△ 143	△ 1,450
経常利益	1,950	+ 633	7,986
四半期純利益	1,197	△ 4	4,414

【三井住友銀行単体】

業務粗利益	3,290	+ 742	13,445
経費(除く臨時処理分)	△ 1,658	△ 145	△ 6,039
業務純益 ^(注)	1,632	+ 597	7,406
与信関係費用	△ 391	△ 88	△ 895
経常利益	1,093	+ 359	5,733
四半期純利益	738	△ 26	3,157

(注)業務純益:一般貸倒引当金繰入前

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期末における連結ベースの総資産額は、前年度末比3兆46億円増加し103兆8,630億円となりました。また、純資産は、四半期純利益の計上及び剰余金の配当を主因に、前年度末比1,250億円増加の5兆4,563億円となりました。

主要な勘定残高としましては、預金が前年度末比2兆6,173億円増加し74兆7,736億円となり、貸出金は同3,581億円増加し59兆475億円となりました。このうち、三井住友銀行単体の貸出金は、海外における貸出の増加を主因として、前年度末比1,866億円増加し53兆9,430億円となっております。

また、連結ベースの金融再生法に基づく開示債権の残高は、前年度末比245億円増加の1兆1,091億円となりました。不良債権比率は1.7%と前年度末の水準を維持しております。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当第1四半期の業績が、ほぼ計画通りの進捗となっていることから、平成20年3月期の中間期及び通期の業績予想につきましては、平成19年5月21日公表の予想数値から変更はありません。

4. その他

最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成 19 年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

5. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

期別 科目	当四半期 (平成20年3月期 第1四半期末) (A)	前連結会計年度 (平成19年3月期末) (要約) (B)	増減 (A) - (B)	(参考) 前年同四半期 (平成19年3月期 第1四半期末)
(資産の部)				
現金預け金	6,097,613	4,036,856	2,060,757	4,086,055
コールローン及び買入手形	720,072	1,107,078	△ 387,006	721,582
買現先勘定	169,415	76,551	92,864	171,220
債券貸借取引支払保証金	2,098,192	2,276,894	△ 178,702	1,682,269
買入金銭債権	996,212	963,916	32,296	838,517
特定取引資産	3,900,672	3,277,885	622,787	4,137,551
金銭の信託	3,011	2,924	87	2,796
有価証券	20,027,369	20,537,500	△ 510,131	22,803,762
貸出金	59,047,467	58,689,322	358,145	58,544,893
外国為替	948,435	881,436	66,999	1,067,585
その他資産	3,837,820	3,349,949	487,871	3,251,411
有形固定資産	814,822	817,567	△ 2,745	704,356
無形固定資産	227,969	234,896	△ 6,927	197,450
リース資産	997,158	1,001,346	△ 4,188	992,175
繰延税金資産	832,993	887,224	△ 54,231	1,206,376
支払承諾見返金	4,049,305	3,606,050	443,255	3,736,342
貸倒引当金	△ 905,575	△ 889,093	△ 16,482	△ 1,032,381
資産の部合計	103,862,957	100,858,309	3,004,648	103,111,967
(負債の部)				
預渡性預金	74,773,551	72,156,224	2,617,327	72,053,800
譲渡性預金	2,384,045	2,589,217	△ 205,172	3,277,646
コールマネー及び売渡手形	1,482,417	2,286,698	△ 804,281	2,875,419
売現先勘定	96,751	140,654	△ 43,903	593,533
債券貸借取引受入担保金	1,761,891	1,516,342	245,549	2,340,561
特定取引負債	2,466,381	1,942,973	523,408	2,960,197
借入金	2,881,079	3,214,137	△ 333,058	2,168,423
外国為替	398,378	323,890	74,488	491,036
短期社債	476,000	439,600	36,400	364,200
社債	4,150,312	4,093,525	56,787	4,198,982
信託勘定借入金	103,451	65,062	38,389	300,998
その他負債	3,232,335	2,981,714	250,621	2,483,618
賞与引当金	7,957	27,513	△ 19,556	7,181
退職給付引当金	34,608	34,424	184	36,595
役員退職慰労引当金	6,676	7,371	△ 695	-
特別法上の引当金	1,137	1,137	△ 0	1,136
繰延税金負債	50,954	50,953	1	49,268
再評価に係る繰延税金負債	49,426	49,536	△ 110	49,929
支払承諾	4,049,305	3,606,050	443,255	3,736,341
負債の部合計	98,406,662	95,527,029	2,879,633	97,988,874
(純資産の部)				
資本金	1,420,877	1,420,877	-	1,420,877
資本剰余金	57,751	57,773	△ 22	953,317
利益剰余金	1,440,358	1,386,436	53,922	1,064,428
自己株式	△ 123,660	△ 123,454	△ 206	△ 4,658
株主資本合計	2,795,326	2,741,632	53,694	3,433,965
その他有価証券評価差額金	1,298,654	1,262,135	36,519	678,820
繰延ヘッジ損益	△ 90,077	△ 87,729	△ 2,348	△ 102,673
土地再評価差額金	37,457	37,605	△ 148	37,933
為替換算調整勘定	△ 36,358	△ 30,656	△ 5,702	△ 39,313
評価・換算差額等合計	1,209,675	1,181,353	28,322	574,767
新株予約権	19	14	5	-
少数株主持分	1,451,273	1,408,279	42,994	1,114,361
純資産の部合計	5,456,294	5,331,279	125,015	5,123,093
負債及び純資産の部合計	103,862,957	100,858,309	3,004,648	103,111,967

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 増減は当四半期と前連結会計年度との比較で表示しております。

(2) 四半期連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目 \ 期別	当四半期 (平成20年3月期 第1四半期) (A)	前年同四半期 (平成19年3月期 第1四半期) (B)	増減 (A) - (B)	(参考) 前連結会計年度 (平成19年3月期) (要約)
経常収益	1,026,226	859,754	166,472	3,901,259
資金運用収益	530,245	427,936	102,309	1,979,069
（うち貸出金利息）	(379,331)	(313,341)	(65,990)	(1,375,851)
（うち有価証券利息配当金）	(80,817)	(69,430)	(11,387)	(369,770)
信託報酬	761	703	58	3,508
役務取引等収益	166,852	158,188	8,664	705,998
特定取引収益	7,136	54,444	△ 47,308	127,561
その他業務収益	304,870	207,288	97,582	1,003,632
その他経常収益	16,359	11,192	5,167	81,489
経常費用	831,213	728,070	103,143	3,102,649
資金調達費用	235,796	152,623	83,173	810,476
（うち預金利息）	(140,470)	(84,295)	(56,175)	(457,078)
役務取引等費用	25,464	26,216	△ 752	96,812
特定取引費用	53,133	2,265	50,868	1,936
その他業務費用	214,211	282,297	△ 68,086	1,004,370
営業経費	239,989	217,129	22,860	888,561
その他経常費用	62,617	47,537	15,080	300,491
経常利益	195,012	131,683	63,329	798,610
特別利益	678	36,665	△ 35,987	46,527
特別損失	1,488	2,199	△ 711	38,347
税金等調整前四半期(当期)純利益	194,202	166,150	28,052	806,790
法人税、住民税及び事業税	22,124	20,673	1,451	87,818
法人税等調整額	32,636	10,612	22,024	218,770
少数株主利益	19,755	14,786	4,969	58,850
四半期(当期)純利益	119,687	120,077	△ 390	441,351

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)四半期連結株主資本等変動計算書

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,420,877	57,773	1,386,436	△ 123,454	2,741,632
四半期連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当			△ 65,911		△ 65,911
四半期純利益			119,687		119,687
自己株式の取得				△ 279	△ 279
自己株式の処分		△ 21		73	51
連結子会社の増加に 伴う増加			1		1
連結子会社の減少に 伴う増加			1		1
連結子会社の増加に 伴う減少			△ 2		△ 2
連結子会社の減少に 伴う減少			△ 2		△ 2
土地再評価差額金 取崩			147		147
株主資本以外の項目の四半期 連結会計期間中の変動額 (純額)					
四半期連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	△ 21	53,921	△ 205	53,694
平成19年6月30日残高 (百万円)	1,420,877	57,751	1,440,358	△ 123,660	2,795,326

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,262,135	△ 87,729	37,605	△ 30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
四半期連結会計期間中の 変動額								
剰余金の配当								△ 65,911
四半期純利益								119,687
自己株式の取得								△ 279
自己株式の処分								51
連結子会社の増加に 伴う増加								1
連結子会社の減少に 伴う増加								1
連結子会社の増加に 伴う減少								△ 2
連結子会社の減少に 伴う減少								△ 2
土地再評価差額金 取崩								147
株主資本以外の項目の四半期 連結会計期間中の変動額 (純額)	36,519	△ 2,348	△ 147	△ 5,701	28,321	4	42,994	71,320
四半期連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	36,519	△ 2,348	△ 147	△ 5,701	28,321	4	42,994	125,015
平成19年6月30日残高 (百万円)	1,298,654	△ 90,077	37,457	△ 36,358	1,209,675	19	1,451,273	5,456,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 四半期セグメント情報

(事業の種類別セグメント)

(金額単位 百万円)

科目		期別	当四半期	前年同四半期	増減	(参考)
			(平成20年3月期 第1四半期) (A)	(平成19年3月期 第1四半期) (B)		(A) - (B)
経 常	銀行業		146,605	92,647	53,958	748,907
	リース業		9,368	9,878	△ 510	44,847
	その他事業		48,764	38,874	9,890	39,640
	計		204,739	141,400	63,339	833,394
利 益	消去又は全社		(9,726)	(9,716)	(10)	(34,784)
	連結		195,012	131,683	63,329	798,610

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成20年3月期「第1四半期財務・業績の概況」補足資料

【目次】

		ページ
1. 損益状況【連結】	【連結】	…… 1
2. 損益状況【三井住友銀行単体】	【単体】	…… 2
3. 自己資本比率	【連結】	…… 3
4. 金融再生法開示債権	【連結】【単体】	…… 3
5. 有価証券の評価損益	【連結】【単体】	…… 4
6. デリバティブ取引の概要(繰延ヘッジ会計適用分)	【単体】	…… 5
7. 預金、貸出金の残高	【単体】	…… 5
8. 国内預貸金利鞘	【単体】	…… 5
9. ROE	【連結】	…… 5

(注)1. 【連結】は、三井住友フィナンシャルグループの連結の計数を表示しております。

2. 【単体】は、三井住友銀行単体の計数を表示しております。

1. 損益状況【連結】

(金額単位 百万円)

		19年度第1四半期	18年度第1四半期比	18年度第1四半期	18年度 (参考)
連 結 粗 利 益	1	481,260	96,102	385,158	1,906,173
資 金 利 益	2	294,448	19,136	275,312	1,168,592
信 託 報 酬	3	761	58	703	3,508
役 務 取 引 等 利 益	4	141,387	9,415	131,972	609,185
特 定 取 引 利 益	5	△ 45,996	△ 98,175	52,179	125,625
そ の 他 業 務 利 益	6	90,659	165,668	△ 75,009	△ 738
営 業 経 費	7	△ 239,989	△ 22,860	△ 217,129	△ 888,561
不 良 債 権 処 理 額	8	△ 54,188	△ 14,273	△ 39,915	△ 146,186
貸 出 金 償 却	9	△ 10,320	11,367	△ 21,687	△ 81,415
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	△ 43,949	△ 21,419	△ 22,530	△ 77,446
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	698	△ 5,254	5,952	53,370
そ の 他	12	△ 616	1,034	△ 1,650	△ 40,695
株 式 等 損 益	13	6,086	2,087	3,999	44,730
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	14	5,232	1,641	3,591	△ 104,170
そ の 他	15	△ 3,388	632	△ 4,020	△ 13,374
経 常 利 益	16	195,012	63,329	131,683	798,610
特 別 損 益	17	△ 810	△ 35,276	34,466	8,180
うち減損損失	18	△ 853	546	△ 1,399	△ 30,548
うち償却債権取立益	19	143	△ 54	197	1,236
うち退職給付信託返還益	20	—	△ 36,330	36,330	36,330
税金等調整前四半期(当期)純利益	21	194,202	28,052	166,150	806,790
法人税、住民税及び事業税	22	△ 22,124	△ 1,451	△ 20,673	△ 87,818
法人税等調整額	23	△ 32,636	△ 22,024	△ 10,612	△ 218,770
少数株主利益	24	△ 19,755	△ 4,969	△ 14,786	△ 58,850
四半期(当期)純利益	25	119,687	△ 390	120,077	441,351

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与 信 関 係 費 用 (8+19)	26	△ 54,044	△ 14,327	△ 39,717	△ 144,950
----------------------	----	----------	----------	----------	-----------

【ご参考】

(金額単位 億円)

連 結 業 務 純 益	27	2,228	617	1,611	9,242
-------------	----	-------	-----	-------	-------

(注)連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

(連結対象会社数)

(単位 社)

		19年6月末	19年3月末比	19年3月末	18年6月末 (参考)
連 結 子 会 社 数	28	179	△ 2	181	162
持 分 法 適 用 会 社 数	29	63	1	62	63

2. 損益状況【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

		19年度第1四半期	18年度第1四半期比	18年度第1四半期	18年度 (参考)
業 務 組 利 益	1	329,004	74,176	254,828	1,344,490
(除く国債等債券損益)	2	(332,661)	(7,466)	(325,195)	(1,456,903)
資 金 利 益	3	234,583	11,869	222,714	937,452
信 託 報 酬	4	758	58	700	3,482
役 務 取 引 等 利 益	5	72,427	3,398	69,029	353,416
特 定 取 引 利 益	6	△ 53,827	△ 99,506	45,679	101,620
そ の 他 業 務 利 益	7	75,062	158,356	△ 83,294	△ 51,482
(うち国債等債券損益)	8	(△ 3,657)	(66,709)	(△ 70,366)	(△ 112,413)
経 費 (除く臨時処理分)	9	△ 165,831	△ 14,504	△ 151,327	△ 603,888
人 件 費	10	△ 57,453	△ 5,557	△ 51,896	△ 190,630
物 件 費	11	△ 98,711	△ 6,275	△ 92,436	△ 378,240
税 金	12	△ 9,666	△ 2,672	△ 6,994	△ 35,017
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	13	163,172	59,671	103,501	740,601
(除く国債等債券損益)	14	(166,829)	(△ 7,039)	(173,868)	(853,015)
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15	3,702	△ 459	4,161	41,728
業 務 純 益	16	166,875	59,212	107,663	782,330
臨 時 損 益	17	△ 57,558	△ 23,279	△ 34,279	△ 209,017
不 良 債 権 処 理 額	18	△ 42,807	△ 8,286	△ 34,521	△ 131,676
株 式 等 損 益	19	3,465	469	2,996	11,098
株 式 等 売 却 益	20	5,437	1,351	4,086	50,204
株 式 等 売 却 損	21	△ 26	22	△ 48	△ 546
株 式 等 償 却	22	△ 1,946	△ 905	△ 1,041	△ 38,559
そ の 他 臨 時 損 益	23	△ 18,216	△ 15,462	△ 2,754	△ 88,439
経 常 利 益	24	109,317	35,933	73,384	573,313
特 別 損 益	25	△ 753	△ 35,457	34,704	13,615
うち固定資産処分損益	26	92	563	△ 471	△ 1,680
うち減損損失	27	△ 850	323	△ 1,173	△ 3,680
うち償却債権取立益	28	3	△ 16	19	455
うち退職給付信託返還益	29	—	△ 36,330	36,330	36,330
うち子会社整理損	30	—	—	—	△ 17,809
税引前四半期(当期)純利益	31	108,563	475	108,088	586,928
法人税、住民税及び事業税	32	△ 2,263	912	△ 3,175	△ 16,507
法人税等調整額	33	△ 32,450	△ 3,941	△ 28,509	△ 254,680
四半期(当期)純利益	34	73,849	△ 2,554	76,403	315,740
与信関係費用(15+18+28)	35	△ 39,100	△ 8,760	△ 30,340	△ 89,491
一般貸倒引当金繰入額	36	3,702	△ 459	4,161	41,728
貸出金償却	37	△ 11,490	3,832	△ 15,322	△ 50,468
個別貸倒引当金繰入額	38	△ 30,731	△ 13,178	△ 17,553	△ 44,358
貸出債権売却損等	39	△ 563	1,194	△ 1,757	△ 37,262
特定海外債権引当勘定繰入額	40	△ 22	△ 133	111	412
償却債権取立益	41	3	△ 16	19	455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額が損失又は減益には△を付しております。

3. 自己資本比率

【連結】

(単位 億円、%)

	19年3月末	18年6月末 (参考)
(1)自己資本比率(第一基準)	11.31	11.57
Tier I 比率	6.44	6.71
(2)Tier I	39,033	44,971
(3)Tier II	36,402	39,264
(4)控除項目	6,908	6,697
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	68,527	77,538
(6)リスク・アセット等	605,403	669,811
(7)総所要自己資本額(6)×8%	48,432	

- (注) 1. 自己資本比率(第一基準)は、平成19年3月末より「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。
2. 平成19年6月末の実績につきましては算出次第公表いたします。

4. 金融再生法開示債権

【連結】

(金額単位 億円)

		19年6月末	19年3月末比	19年3月末	18年6月末 (参考)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1,873	△ 65	1,938	2,388
危険債権	2	4,297	449	3,848	5,825
要管理債権	3	4,921	△ 139	5,060	4,639
合計(A)	4	11,091	245	10,846	12,852
正常債権	5	657,249	9,093	648,156	623,902
総計(B)	6	668,340	9,338	659,002	636,754
不良債権比率(A/B)	7	1.7%	0.1%	1.6%	2.0%
直接減額実施額		4,868	△ 33	4,901	8,289

【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

		19年6月末	19年3月末比	19年3月末	18年6月末 (参考)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	1,078	△ 11	1,089	1,552
危険債権	9	3,390	389	3,001	4,892
要管理債権	10	3,350	53	3,297	3,069
合計(A)	11	7,818	431	7,387	9,513
正常債権	12	612,758	7,336	605,422	574,731
総計(B)	13	620,576	7,767	612,809	584,244
不良債権比率(A/B)	14	1.3%	0.1%	1.2%	1.6%
直接減額実施額		2,957	△ 26	2,983	6,259

- (注) 金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。
- なお、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」の改正により、平成19年3月末より自行保証付私募債(当行がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

5. 有価証券の評価損益

【連結】

(金額単位 億円)

		19年6月末					19年3月末			
		連結貸借 対照表価額	評価損益	19年3月末比		評価損	連結貸借 対照表価額	評価損益	評価益	評価損
				19年3月末比	評価益					
満期保有目的	1	11,110	△ 259	△ 128	0	△ 259	11,179	△ 131	2	△ 133
その他有価証券	2	188,465	18,849	597	21,476	△2,627	193,354	18,252	20,321	△2,069
株式	3	44,408	20,896	1,170	21,053	△ 157	43,285	19,726	19,873	△ 147
債券	4	106,029	△1,931	△ 358	5	△1,936	111,707	△1,573	18	△1,591
その他	5	38,028	△ 116	△ 215	418	△ 534	38,362	99	430	△ 331
その他の金銭の信託	6	30	4	1	4	—	29	3	3	—
合計	7	199,605	18,594	470	21,480	△2,886	204,562	18,124	20,326	△2,202
株式	8	44,408	20,896	1,170	21,053	△ 157	43,285	19,726	19,873	△ 147
債券	9	117,100	△2,190	△ 484	5	△2,195	122,777	△1,706	18	△1,724
その他	10	38,097	△ 112	△ 216	422	△ 534	38,500	104	435	△ 331

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益のうち、株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
 3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

		19年6月末					19年3月末			
		貸借対照表 価額	評価損益	19年3月末比		評価損	貸借対照表 価額	評価損益	評価益	評価損
				19年3月末比	評価益					
満期保有目的	11	11,085	△ 259	△ 128	0	△ 259	11,121	△ 131	2	△ 133
子会社・関連会社株式	12	15,246	△ 324	△ 404	649	△ 973	14,936	80	855	△ 775
その他有価証券	13	171,692	19,015	686	21,492	△2,477	177,956	18,329	20,287	△1,958
株式	14	43,767	20,969	1,182	21,102	△ 133	42,621	19,787	19,904	△ 117
債券	15	95,012	△1,824	△ 310	3	△1,827	101,732	△1,514	8	△1,522
その他	16	32,913	△ 130	△ 186	387	△ 517	33,603	56	375	△ 319
その他の金銭の信託	17	30	4	1	4	—	29	3	3	—
合計	18	198,053	18,436	155	22,145	△3,709	204,042	18,281	21,147	△2,866
株式	19	49,596	20,645	778	21,751	△1,106	48,302	19,867	20,759	△ 892
債券	20	106,081	△2,083	△ 436	3	△2,086	112,800	△1,647	8	△1,655
その他	21	42,376	△ 126	△ 187	391	△ 517	42,940	61	380	△ 319

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めております。
 2. 評価損益のうち、子会社・関連会社株式に該当しない株式については期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
 3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

6. デリバティブ取引の概要(繰延ヘッジ会計適用分)【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	19年6月末				(参考)19年3月末			
	資産	負債	ネット 資産	ネット 繰延利益	資産	負債	ネット 資産	ネット 繰延利益
金利スワップ	388	881	△ 493	△1,458	496	781	△ 285	△1,431
通貨スワップ	66	98	△ 32	13	71	64	7	6
その他	3	12	△ 9	△ 228	4	5	△ 1	△ 20
合 計	457	991	△ 534	△1,673	571	850	△ 279	△1,445

(注)1. デリバティブ取引については、時価をもって貸借対照表価額としております。

2. ヘッジ会計の方法として、金融商品会計実務指針に基づく繰延ヘッジ又は時価ヘッジのほか、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づく銀行業固有の繰延ヘッジを適用しております。

3. ネット繰延利益については、税効果会計適用前の金額を記載しております。

【補足】金利スワップ(繰延ヘッジ会計適用分)の残存期間別想定元本は以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	19年6月末				(参考)19年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合 計	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合 計
受取固定・支払変動	61,213	115,070	39,600	215,883	71,187	118,684	44,298	234,169
受取変動・支払固定	7,570	52,724	51,636	111,930	11,032	51,916	52,186	115,134
受取変動・支払変動	—	308	200	508	2,000	305	203	2,508
金利スワップ 想定元本合計	68,783	168,102	91,436	328,321	84,219	170,905	96,687	351,811

7. 預金、貸出金の残高【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	19年6月末		19年3月末 19年3月末比	19年3月末	18年6月末 (参考)
	国内	うち個人			
預 金	634,109	341,421	7,301	626,808	626,386
貸 出 金			5,184	336,237	332,278

(注)本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

貸 出 金	539,430	1,866	537,564	529,352
-------	---------	-------	---------	---------

8. 国内預貸金利鞘【三井住友銀行単体】

(単位 %)

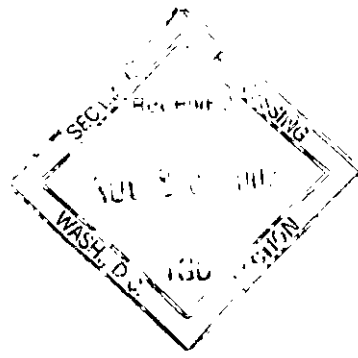
	19年度 第1四半期	18年度 (参考)	
		上期	下期
貸 出 金 利 回 (A)	1.96	1.73	1.65
預 金 等 利 回 (B)	0.22	0.10	0.06
預貸金利鞘 (A) - (B)	1.74	1.63	1.59

9. ROE【連結】

(単位 %)

	19年度 第1四半期	18年度 第1四半期比	18年度 第1四半期	18年度 (参考)

(注) ROE (希薄化後) = $\frac{\text{四半期(当期)純利益} \times \text{年間日数} \div \text{四半期中(年間)日数}}{[(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権} - \text{期首少数株主持分}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権} - \text{期末少数株主持分})] \div 2} \times 100$



平成 19 年 7 月 27 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)
株式会社三井住友銀行

株式会社オーエムシーカードの株式取得について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥正之、以下「SMBC」）は、株式会社ダイエー（代表取締役社長：西見徹、以下「ダイエー」）及びダイエーの子会社である株式会社日本流通リース（代表取締役：上杉茂、以下「日本流通リース」）より、両社が保有する株式会社オーエムシーカード（代表取締役社長：江幡真史、以下「OMC」）の株式を取得することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

今回のOMC株の取得は、(1)株式による取得、(2)信託受益権による取得、により行います。

(1) 株式の取得

SMBCはダイエー及び日本流通リースより以下に記載のOMC株式を取得いたします。

①取得株式数	ダイエー保有株式	8,367,000 株
	日本流通リース保有株式	1,000,000 株
	合 計	9,367,000 株 (議決権比率 4.43%)

②取得金額 10,303,700,000 円 (一株あたり 1,100 円※)

※取得金額については、株価動向、デューディリジェンスの結果を踏まえ、SMFGグループ各社とOMCの協働により想定されるシナジーを考慮して決定いたしました。

(2) 信託受益権の取得

今回の取得にあたっては、OMCにおいて銀行法およびこれに関連する法令等への対応（以下「銀行法対応」）が必要なことから、SMBCはダイエーが有価証券及び金銭の包括信託（以下「本件信託」）により信託設定した、OMC株式 58,633 千株（以下「信託対象株式」）を主な信託財産とする信託受益権（以下「本件受益権」）をダイエーより取得いたします。

本件信託において、信託対象株式に係る議決権行使等については指図権者をダイエーとし、信託対象株式に係る議決権行使等を除く権利については指図権者をSMBCとしております。OMCにおける銀行法対応が完了次第、信託対象株式に係る議決権行使等の指図権が自動的にSMBCに移転するとともに、本件信託が終了し、SMBCが、OMC株式を取得する予定です。

①信託対象株式数	58,633,000株(議決権比率 27.72%)
②取得金額	64,496,300,000円(金銭による信託相当分を除く)

2. SMBCによるOMC株式所有の状況

(1)異動前の所有株式数	999,400株(議決権比率 0.47%)
(2)取得する株式数	9,367,000株(議決権比率 4.43%)
(3)信託対象株式数	58,633,000株(議決権比率 27.72%)
(4)上記(2)による異動後の所有株式数	10,366,400株(議決権比率 4.90%)
(参考)信託契約終了後の所有株式数	68,999,400株(議決権比率 32.62%)

なお、1.におけるOMC株式及び本件受益権の取得後においても、ダイエーは、引き続きOMCの議決権(本件信託に基づく指図権を通じて行使するものを含む)の48.53%を保有するとともに、ダイエーの関係者がOMCの取締役の過半数を占めることから、OMCは引き続きダイエーの連結子会社となる予定です。ただし、銀行法対応が完了し、SMBCがOMC株式を取得した以降は、OMCはSMBCの持分法適用関連会社となる見込みです。

3. 日程

平成19年7月27日	取締役会決議
平成19年7月27日	株式譲渡契約、本件信託契約および 信託受益権譲渡契約締結
平成19年8月2日(予定)	株券及び信託受益権受渡
平成20年2月8日(予定)※	本件信託の終了 信託財産となっている株券受渡

※本件信託上、OMCによる銀行法対応が平成20年2月以前に完了した場合、その時点で本件信託は終了する予定です。

4. その他

SMBCによるOMC株式の取得を機に、三井住友フィナンシャルグループ、SMBC、三井住友カード株式会社及びOMCは本日付で「戦略的提携に関する基本合意」を締結し、クレ

ジットカード事業における戦略的提携関係の確立に向け検討を開始することについて合意しております。

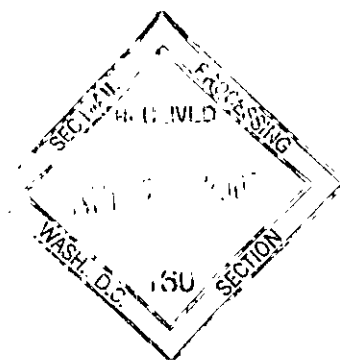
以 上

【ご参考】

取得する株式の発行者の概要

- (1)商 号 株式会社オーエムシーカード
- (2)代 表 者 代表取締役社長 江幡 真史
- (3)本 店 所 在 地 東京都港区港南二丁目 16 番 4 号
- (4)設 立 年 月 日 昭和 25 年 9 月 11 日
- (5)主な事業の内容 クレジットカード業務、その他業務

各 位



平成 19 年 7 月 27 日

株式会社オーエムシーカード
(コード番号 8258)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)
株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社

OMCカードと三井住友フィナンシャルグループとの クレジットカード事業における戦略的提携について

株式会社オーエムシーカード（代表取締役社長：江幡真史、以下「OMCカード」）と株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：北山禎介、以下「SMFG」）、株式会社三井住友銀行（頭取：奥正之、以下「SMB C」）および三井住友カード株式会社（代表取締役社長：月原紘一、以下「SMCC」）は、SMB CによるOMCカードの株式取得を機に、クレジットカード事業における広範囲な戦略的提携にむけ、経営トップによる戦略構築委員会を設置して協議していくこと等について、本日基本合意いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意の目的

近年、クレジットカード業界は、生活者のライフスタイルの変化やIT技術の進展に伴う決済市場の多様化等で市場規模が着実に拡大しており、今後も一層の成長が予測されております。一方、シェア拡大による経営の効率化や競争力強化のための業界再編も活発化し、電子マネーなどの新技術・新サービスの進展や顧客ニーズの高度化等によるシステム投資の増大に加え、貸金業法の改正や割賦販売法の見直し機運など、業界を取り巻く経営環境が激的に変化しており、業界は大きな転換期に直面しています。

このような環境認識の下、OMCカードとSMFGグループ3社（SMFG、SMBC、SMCC）は、OMCカードをSMFGグループのコンシューマーファイナンス事業における中核を担う戦略的グループ会社と位置付け、SMCCを中心としたSMFGグループとOMCカードとの間で、相互の経営資源や事業基盤の緊密な連携を図ることで、本邦ナンバー1のクレジットカード事業体を構築することを目指し、戦略的提携にむけた協議を開始することで基本合意したものです。

OMCカードは、小売業を起源としたクレジットカード会社として生活者の視点で独自の募集ノウハウやマーケティング、ビジネスモデルを培い、業界最高水準の利用率や募集力を有しております。一方、SMFGグループは、SMBCの豊富な顧客基盤やSMCCの膨大なカード加盟店網、IT開発力などを有しており、OMCカードとSMFGグループがこれらを有機的に結び付けることで相乗効果を発揮させ、各々の企業価値の向上とグループとしての総合力を追求してまいります。また、本邦ナンバー1のクレジットカード事業体の実現に向け、既存の枠組みに捉われず、経営の効率化と競争優位性の強化に向けて、大胆な事業の再編成・集約を含む中長期的な事業戦略の検討を進めてまいります。

2. 基本合意の概要

(1) 戦略構築委員会の設置

本邦ナンバー1のクレジットカード事業体の実現に向けて、OMCカードとSMFGグループ3社は、各社経営トップをメンバーとする戦略構築委員会を設置し、平成20年2月末を目処に、ブランド戦略、イシューイング（発行業務）、アクワイアリング（加盟店業務）、プロセッシング業務等の集約・強化、グループ内関連事業の再編等を含む中長期的なクレジットカード事業戦略を検討してまいります。

(2) 個別提携委員会の設置

戦略構築委員会と平行して、短期的に相乗効果の実現が可能な、営業チャネル・商品・サービスの相互活用や事務・システム面での協働等の項目について個別提携委員会を設置し、提携効果の早期実現を図ってまいります。

(3) 役員派遣・人事交流の実現

基本合意の目的を円滑に達成するため、OMCカードとSMFG3社は、個別提携の実効性を高めることその他相互交流を図るために、必要に応じて、お互いに執行役員、従業員を派遣し、積極的な人材交流をおこなってまいります。

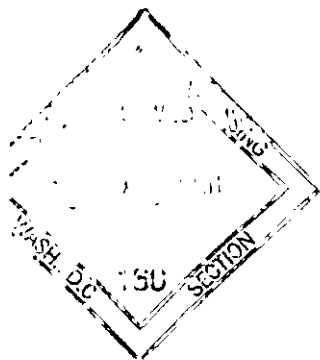
(4) 株式会社ダイエーとの協力関係の維持

OMCカードと株式会社ダイエーは、平成19年5月に締結した「クレジットカード取引に関する覚書」の趣旨に沿って、今後も協力関係を継続してまいります。

また、OMCカードとSMFG3社は、今回の戦略的提携の協議にあたり、既存の提携先とも連携を図りつつ、その他のSMFGグループ各社にも幅広く参画を呼びかけてまいります。

以 上

各 位



住友商事株式会社

(コード番号 8053 東証・大証・名証第一部、福証)

住商リース株式会社

住商オートリース株式会社

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(コード番号 8316 東証・大証・名証第一部)

三井住友銀リース株式会社

三井住友銀オートリース株式会社

リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化に関する最終合意と
両事業にかかる合併契約について

住友商事株式会社（取締役社長：加藤 進、以下「住友商事」）、住商リース株式会社（取締役社長：山根 英機、以下「住商リース」）及び住商オートリース株式会社（取締役社長：加藤 浩則、以下「住商オート」）、並びに、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：北山 禎介、以下「SMFG」）、三井住友銀リース株式会社（取締役社長：石田 浩二、以下「三井住友銀リース」）及び三井住友銀オートリース株式会社（取締役社長：齋藤 純夫、以下「三井住友銀オート」）は、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき、本日最終合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化

平成18年10月13日付「住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループによるリース事業およびオートリース事業の戦略的共同事業化について」に記載の通り、住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループは、リース事業及びオートリース事業を両グループの戦略的共同事業と位置づけ、三井住友銀リースと住商リースの合併、及び住商オートと三井住友銀オートの合併により、本邦ナンバーワンのリース事業・オートリース事業の確立を共同して目指すことに基本合意いたしました。以来、両グループは、リース事業及びオートリース事業のそれぞれにつき「合併準備委員会」を設置し、合併に向けての協議を重ねると共に、戦略的共同事業の枠組みにつき検討を重ねてまいりましたが、本日、リース事業、オートリース事業それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、それぞれについての「合併契約書」を締結いたしました。

本件合併後の新会社は、公平性、透明性、実力主義の徹底などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供することを基本方針とし、その早期実現を目指してまいります。また、住友商事及びSMFGは、親会社として全面的に協力し、両事業の発展に向け最大限支援してまいります。

2. 合併の概要

(1) リース事業会社の合併（三井住友銀リースと住商リースの合併）

① 合併の目的

三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現いたします。

また、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に答えられるハイクオリティなリース会社を目指します。

② 合併の要旨

ア. 合併の日程

合併契約締結	平成 19 年 7 月 30 日（本日）
合併契約承認株主総会	平成 19 年 8 月 13 日（書面決議）
合併期日（効力発生日）	平成 19 年 10 月 1 日

上記のスケジュールにつき手続き上やむをえない事情が発生した場合は、協議の上変更することがあります。

イ. 合併方式

合併手続き上、住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたします。

ウ. 合併比率

会社名	住商リース	三井住友銀リース
合併比率（普通株式）	1	1.4859（*）
合併比率（種類株式）	1	5.7050（*）

* 小数点第五位以下を切り捨てて表記しています。

(ア) 株式の割当比率

三井住友銀リースの株式 31,375,000 株（普通株式 30,000,000 株、種類株式 1,375,000 株）に対して、住商リースの普通株式 52,422,762 株（普通株式に対し 44,578,289 株、種類株式に対し 7,844,473 株）を割当て交付いたします。

(イ) 合併比率の算定根拠

本件合併の合併比率（以下「本件合併比率」）については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

但し、本件合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(ウ) 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

大和証券エスエムビーシー株式会社は、三井住友銀リース及び住商リースのそれぞれの株式価値について算定評価を行い、その結果を総合的に勘案して本件合併比率を算定いたしました。

野村證券株式会社は、住商リース及び三井住友銀リースのそれぞれの株式価値について算定評価を行い、その結果を総合的に勘案して本件合併比率を算定いたしました。

(エ) 合併により発行する新株式数等

住商リースは、52,422,762株から、本合併の効力発生日の直前において保有する自己株式の数を控除して得られた数の普通株式を、本合併により発行する予定です。

エ. 会計処理の概要

SMFGは、リース事業会社の合併が、「企業結合に係る会計基準」（「企業結合会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）における取得（逆取得）に該当することから、本件合併についてはパーチェス法を適用して処理することとしております。SMFG連結財務諸表における本合併に伴うのれんにつきましては、その金額及び償却年数等、現時点では未定です。

なお、リース合併会社は、SMFGの連結子会社、住友商事の持分法適用関連会社となる見込みです（現在、三井住友銀リースはSMFGの連結子会社であり、住商リースは住友商事の連結子会社であります）。

オ. 合併会社の株主構成

SMFG	55%（SMFG連結子会社）
住友商事	45%（住友商事持分法適用関連会社）

カ. 合併会社の商号

三井住友ファイナンス & リース 株式会社
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

キ. 合併会社の取締役

代表取締役会長 (共同最高経営責任者)	水上 忠彦	(現 住商リース代表取締役副社長執行役員)
代表取締役社長 (共同最高経営責任者)	石田 浩二	(現 三井住友銀リース代表取締役社長)
代表取締役(副社長執行役員)	大井 耐三	(現 三井住友銀リース代表取締役副社長執行役員)
代表取締役(専務執行役員)	田中 稔	(現 住商リース代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	小寺 徳久	(現 住商リース代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	北元 保文	(現 三井住友銀リース代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	宮内 裕通	(現 三井住友銀リース代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	岡本 隆明	(現 三井住友銀リース代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	岡本 隆	(現 住商リース取締役常務執行役員)
取締役(社外)	國部 毅	(現 SMFG取締役兼三井住友銀行常務執行役員)
取締役(社外)	島崎 憲明	(現 住友商事代表取締役副社長執行役員)

なお、現住商リース代表取締役社長の山根英機は、平成19年9月30日をもって同社代表取締役社長を退任し、平成19年10月1日付にて合併会社の特別顧問に就任いたします。

ク. 合併会社の監査役

常任監査役（社外）	平野 豊三郎（現 三井住友銀リース常任監査役）
常任監査役	小川 平八（現 三井住友銀リース常任監査役）
常任監査役	主原 康雄（現 住商リース常任監査役）
監査役	堀 信一（現 住商リース監査役）
監査役（社外）	大西 幸彦（現 SMFGグループ事業部長）
監査役（社外）	石川 昌弘（元 住友商事顧問/監査役）

(2) オートリース事業会社の合併（住商オートと三井住友銀オートの合併）

① 合併の目的

住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させることにより、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築いたします。

また、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指します。

② 合併の要旨

ア. 合併の日程

合併契約締結	平成19年7月30日（本日）
合併契約承認株主総会 住商オート	平成19年8月15日
三井住友銀オート	平成19年8月15日（書面決議）
合併期日（効力発生日）	平成19年10月1日

なお、SMFGは平成19年10月1日の合併までに、三井住友銀オートの全株式を三井住友銀リースから取得し、三井住友銀オートを完全子会社化する予定です。

上記のスケジュールにつき手続き上やむをえない事情が発生した場合は、協議の上変更することがあります。

イ. 合併方式

合併手続き上、住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたします。

ウ. 合併比率

会社名	住商オート	三井住友銀オート
合併比率	1	717.8632

(ア) 株式の割当比率

三井住友銀オートの普通株式 15,000 株に対して、住商オートの普通株式 10,767,948 株を割当て交付いたします。

(イ) 合併比率の算定根拠

本件合併の合併比率（以下「本件合併比率」）については、その公平性と妥当性を期すため、住商オートが野村證券株式会社を、三井住友銀オートが大和証券エスエムビーシー株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

但し、本件合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(ウ) 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

野村證券株式会社は、住商オート及び三井住友銀オートのそれぞれの株式価値について算定評価を行い、その結果を総合的に勘案して本件合併比率を算定いたしました。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、三井住友銀オート及び住商オートのそれぞれの株式価値について算定評価を行い、その結果を総合的に勘案して本件合併比率を算定いたしました。

(エ) 合併により発行する新株式数等

住商オートは、10,767,948 株から、本合併の効力発生日の直前において保有する自己株式の数を控除して得られた数の普通株式を、本合併により発行する予定です。

エ. 会計処理の概要

住友商事は米国会計基準に基づき会計処理を行っており、財務会計基準書第 141 号「企業結合」及び、同基準書第 142 号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第 141 号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第 142 号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年 1 回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積年数にわたり償却し、同基準書第 144 号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年 1 回公正価値に基づく減損テストを行うこととなります。暖簾、無形資産等の金額は、現時点では未定です。

なお、オートリース合併会社は、住友商事の連結子会社、SMFG の持分法適用関連会社となる見込みです（現在、住商オートは住友商事の連結子会社であり、三井住友銀オートは SMFG の連結子会社であります）。

オ. 合併会社の株主構成

住友商事	60% (住友商事連結子会社)
SMFG	40% (SMFG 持分法適用関連会社)

カ. 合併会社の商号

住友三井オートサービス 株式会社
Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

キ. 合併会社の取締役

代表取締役会長 (共同最高経営責任者)	芝吹 勝行	(現 三井住友銀オート代表取締役会長)
代表取締役社長 (共同最高経営責任者)	加藤 浩則	(現 住商オート代表取締役社長)
代表取締役(副社長執行役員)	小林 克一	(現 住商オート代表取締役副社長執行役員)
代表取締役(副社長執行役員)	齋藤 純夫	(現 三井住友銀オート代表取締役社長)
取締役(専務執行役員)	雨宮 公雄	(現 三井住友銀オート代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	岩瀬 史明	(現 住商オート代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	尼木 始	(現 三井住友銀オート代表取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	山本 史郎	(現 住商オート取締役専務執行役員)
取締役(専務執行役員)	田辺 晃	(現 住商オート取締役専務執行役員)
取締役(社外)	佐藤 誠	(現 住友商事常務執行役員)
取締役(社外)	國部 毅	(現 SMFG取締役兼三井住友銀行常務執行役員)

ク. 合併会社の監査役

常任監査役	尾崎 徹	(現 住商オート監査役)
常任監査役	石田 敏行	(現 三井住友銀オート取締役常務執行役員)
監査役(社外)	石川 昌弘	(元 住友商事顧問/監査役)
監査役(社外)	小川 誠司	(現 住友商事自動車企画・国内事業部長)
監査役(社外)	大西 幸彦	(現 SMFGグループ事業部長)

なお、上記は、法令等に基づいて、本件合併に関する関係当局の許認可が得られること等を前提条件にしております。

3. 今後の見通し

(1) 住友商事

本件に伴う平成20年3月期業績予想の修正はありません。

(2) SMFG

本件に伴う平成20年3月期業績予想の修正はありません。

4. 合併当事会社4社の概要（平成19年3月期）

① リース事業

(1) 商号	三井住友銀リース株式会社	住商リース株式会社
(2) 事業内容	総合リース業	総合リース業
(3) 設立年月日	昭和43年9月2日	昭和23年1月12日
(4) 本店所在地	東京都港区 西新橋三丁目9番4号	大阪府中央区 北浜四丁目5番33号
(5) 代表者	取締役社長 石田 浩二	取締役社長 山根 英機
(6) 資本金	82,600百万円（単体）	14,760百万円（連結）
(7) 発行済株式総数	普通株式 30,000千株 優先株式 1,375千株	普通株式 43,396千株
(8) 純資産	195,048百万円（単体）	144,903百万円（連結）
(9) 総資産	1,817,510百万円（単体）	1,492,420百万円（連結）
(10) 決算期	3月末日	3月末日
(11) 従業員数	916名（単体）	937名（連結）
(12) 主要取引先	国内外の民間企業 他	国内外の民間企業 他
(13) 主要株主 及び議決権比率 (平成19年7月30日現在)	SMFG 100%	住友商事 100%
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行	住友信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	当事会社間の資本関係はありません。
	人的関係	人的関係はありません。
	取引関係	特記すべき取引はありません。

② オートリース事業

(1) 商号	住商オートリース株式会社	三井住友銀オートリース株式会社
(2) 事業内容	各種自動車のリース業務	各種自動車のリース業務
(3) 設立年月日	昭和56年2月21日	平成7年1月6日
(4) 本店所在地	東京都新宿区 西新宿三丁目20番2号	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目13番12号
(5) 代表者	取締役社長 加藤 浩則	取締役社長 齋藤 純夫
(6) 資本金	2,750百万円(連結)	4,200百万円(単体)
(7) 発行済株式総数	普通株式 19,415千株	普通株式 15千株
(8) 純資産	40,097百万円(連結)	17,069百万円(単体)
(9) 総資産	184,728百万円(連結)	276,812百万円(単体)
(10) 決算期	3月末日	3月末日
(11) 従業員数	664名(連結)	553名(単体)
(12) 主要取引先	国内外の民間企業 他	国内外の民間企業 他
(13) 主要株主 及び議決権比率 (平成19年7月30日現在)	住友商事 100%	三井住友銀リース 100%
(14) 主要取引銀行	住友信託銀行(株)	(株)三井住友銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	当事会社間の資本関係はありません。
	人的関係	人的関係はありません。
	取引関係	特記すべき取引はありません。

(16)最近3決算期間の業績(百万円)

決算期	住商リース(連結)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	430,872	450,482	461,313
営業利益	21,861	25,731	29,080
経常利益	24,714	28,363	31,126
当期純利益	15,158	17,080	20,017
1株当たり当期純利益	349.03円	393.35円	462.63円
1株当たり年間配当金	30.00円	40.00円	25.00円
1株当たり純資産	2,072.10円	2,727.32円	3,187.04円

決算期	三井住友銀リース(単体)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	589,179	619,749	630,072
営業利益	28,028	32,240	31,517
経常利益	20,177	26,729	29,627
当期純利益	12,476	17,560	17,952
1株当たり当期純利益	527.73円	546.84円	559.92円
1株当たり年間配当金(普通株式)	45.00円	78.00円	81.00円
1株当たり純資産	3,475.82円	4,157.31円	4,668.29円

決算期	住商オート(連結)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	97,010	99,238	102,035
営業利益	10,025	8,244	9,012
経常利益	10,039	8,341	9,044
当期純利益	5,696	5,021	5,141
1株当たり当期純利益	291.56円	257.15円	264.82円
1株当たり年間配当金	26.00円	26.00円	76.00円
1株当たり純資産	1,582.99円	1,819.18円	2,041.73円

決算期	三井住友銀オート(単体)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	105,558	116,771	131,110
営業利益	3,486	3,656	4,635
経常利益	3,463	3,642	4,716
当期純利益	1,539	1,795	3,391
1株当たり当期純利益	131,943.66円	119,682.13円	226,111.18円
1株当たり年間配当金	33,334.00円	33,334.00円	67,800.00円
1株当たり純資産	853,790.53円	943,114.03円	1,137,933.74円

5. 合併後の状況

(1) リース事業会社

- ① 商 号 三井住友ファイナンス & リース 株式会社
- ② 事業内容 総合リース業、貸金業
- ③ 本店所在地 東京都港区西新橋三丁目9番4号
- ④ 代表者 代表取締役社長 石田 浩二
- ⑤ 資本金 15,000百万円（合併による増加額 239百万円）
- ⑥ 総資産 3,309,930百万円（平成19年3月31日現在の両社総資産（三井住友銀リースは単体、住商リースは連結）を合算）
- ⑦ 決算期 3月31日

(2) オートリース事業会社

- ① 商 号 住友三井オートサービス 株式会社
- ② 事業内容 各種自動車のリース業務
- ③ 本店所在地 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
- ④ 代表者 代表取締役社長 加藤 浩則
- ⑤ 資本金 6,950百万円（合併による増加額 4,200百万円）
- ⑥ 総資産 461,540百万円（平成19年3月31日現在の両社総資産（住商オートリースは連結、三井住友銀オートリースは単体）を合算）
- ⑦ 決算期 3月31日

以 上

このプレスリリースには、将来の業績等に関する情報が含まれています。これらの情報は、あくまでも当事会社の経営陣の開示時点での予測であって、リスクや不確実性を内包するものであり、経営環境の変化などにより実際とは異なる可能性があることにご留意ください。また、このプレスリリースは、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

《関連法令》

○エネルギーの使用の合理化に関する法律

(定期の報告)

第十五条 第一種特定事業者は、毎年度、経済産業省令で定めるところにより、第一種エネルギー管理指定工場におけるエネルギーの使用量その他エネルギーの使用の状況(エネルギーの使用の効率及びエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量に係る事項を含む。)並びにエネルギーを消費する設備及びエネルギーの使用の合理化に関する設備の設置及び改廃の状況に関し、経済産業省令で定める事項を主務大臣に報告しなければならない。

2 (略)

(報告及び立入検査)

第八十七条

1、2 (略)

3 主務大臣は、第三章第一節(=第十五条第一項を含む)の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、第一種特定事業者若しくは第二種特定事業者に対し、第一種エネルギー管理指定工場若しくは第二種エネルギー管理指定工場における業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、第一種エネルギー管理指定工場若しくは第二種エネルギー管理指定工場に立ち入り、エネルギーを消費する設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

第九十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、五十万円以下の罰金に処する。

一 (略)

二 (略)

三 第十五条第一項(第十八条第一項において準用する場合を含む。)、第五十六条第一項(第六十九条及び第七十一条第六項において準用する場合を含む。)、第六十三条第一項、第七十五条第四項若しくは第八十七条第一項から第三項まで若しくは第五項から第十一項までの規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同条第一項から第三項まで若しくは第五項から第十一項までの規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

○エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則

(定期の報告)

第十七条 法第十五条第一項の規定による報告は、毎年度六月末日までに、様式第九による報告書一通を提出してしなければならない。

第十八条 法第十五条第一項の経済産業省令で定める事項は、前年度における次に掲げる事項とする。

一 エネルギーの種類別の使用量及び販売副生エネルギー等(販売された及び自らの生産に寄与しないエネルギーをいう。)の量並びにそれらの合計量

二 エネルギーを消費する設備の新設、改造又は撤去の状況及び稼働状況

三 エネルギーの使用の合理化に関する設備の新設、改造又は撤去の状況及び稼働状況

四 エネルギーの使用の合理化に関する法第五条第一項に規定する判断の基準の遵守状況その他のエネルギーの使用の合理化に関し実施した措置

- 五 生産数量（これに相当する金額を含む。）又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値
- 六 エネルギーの使用の効率
- 七 エネルギーの使用に伴つて発生する二酸化炭素の排出量

Correction in the Earnings Release for the Fiscal Year ended March 31, 2007

TOKYO, June 15, 2007 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. announced today the following corrections in the earnings release announced on May 21, 2007.

I. Financial Results for the Fiscal Year ended March 31, 2007

Page 1

1. Consolidated Financial Results (for the fiscal year ended March 31, 2007)

(2) Financial Position

Capital Ratio

(Before correction) (Preliminary) 11.28%

(After correction) (Preliminary) 11.31%

Page 5

I. Operating and Financial Review

2. Consolidated Financial Position as of March 31, 2007

(Before correction)

(4) Capital Ratio (preliminary)

Capital ratio was 11.28% on a consolidated basis.

(After correction)

(4) Capital Ratio (preliminary)

Capital ratio was 11.31% on a consolidated basis.

II. Supplementary Information

Page 7

9. Capital Ratio <Consolidated>

(Before correction)

	Mar.31, 2007	(Billions of yen, %) Mar.31, 2006
(1) Capital ratio	<u>11.28</u>	12.39
Tier I ratio	<u>6.42</u>	7.11
(2) Tier I	3,903.3	4,645.9
(3) Tier II	<u>3,638.9</u>	4,067.7
(4) Subtraction items	690.8	619.3
(5) Total capital (2) + (3) - (4)	<u>6,851.4</u>	8,094.4
(6) Risk-adjusted assets	<u>60,711.0</u>	65,322.3
(7) Required capital (6) X 8%	<u>4,856.9</u>	

<SMBC consolidated>

Capital ratio (BIS Guidelines)	<u>12.91</u>	10.77
--------------------------------	--------------	-------

<SMBC Non-consolidated>

Capital ratio (BIS Guidelines)	<u>13.40</u>	11.35
--------------------------------	--------------	-------

(After correction)

	Mar.31, 2007	(Billions of yen, %) Mar.31, 2006
(1) Capital ratio	<u>11.31</u>	12.39
Tier I ratio	<u>6.44</u>	7.11
(2) Tier I	3,903.3	4,645.9
(3) Tier II	<u>3,640.2</u>	4,067.7
(4) Subtraction items	690.8	619.3
(5) Total capital (2) + (3) - (4)	<u>6,852.7</u>	8,094.4
(6) Risk-adjusted assets	<u>60,540.3</u>	65,322.3
(7) Required capital (6) X 8%	<u>4,843.2</u>	

<SMBC consolidated>

Capital ratio (BIS Guidelines)	<u>12.95</u>	10.77
--------------------------------	--------------	-------

<SMBC Non-consolidated>

Capital ratio (BIS Guidelines)	<u>13.45</u>	11.35
--------------------------------	--------------	-------

Sumitomo Mitsui Financial Group Announces
Dissolution of SMFG Corporate Recovery Servicer Co., Limited

Tokyo, June 28, 2007 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG) hereby announces the dissolution of its consolidated subsidiary SMFG Corporate Recovery Servicer Co., Limited.

1. Name of the Subsidiary

Company Name	SMFG Corporate Recovery Servicer Co., Limited
Location	Toranomon 1-26-5 Minato-ku, Tokyo, JAPAN
Representative	Yukio Noda

2. Reason for Dissolution

SMFG decided to dissolve the company because it has achieved its original purpose.

3. Profile of the Subsidiary

Business	Corporate recovery service
Date of Establishment	November 5, 2003
Paid-in Capital	JPY 500 million
Shareholders' Equity	JPY 974 million (as of the end of March 2007)
Total Assets	JPY 1,020 million (as of the end of March 2007)
Fiscal Year End	March 31
Number of Employees	8 (as of the end of March 2007)
Shareholders	SMFG 52% Goldman Sachs Realty Japan Ltd. 16% Daiwa Securities SMBC Principal Investments Co. Ltd. 16% DBJ Corporate Investment Fund 16%
Recent Financial Performance (Fiscal Year ended March 2007)	Ordinary Profit: JPY 280 million Net Income: JPY 111 million

4. Date of Dissolution

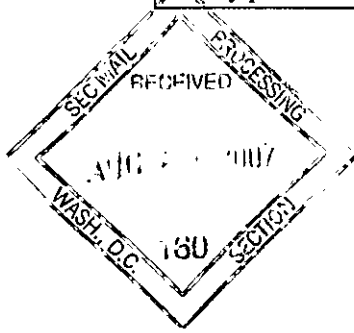
July, 2007 (Planned)

5. SMFG's Earnings Forecasts

The dissolution has no impact on SMFG's earnings forecasts for the year ending March 31, 2008.

The original texts of this press release are prepared in the Japanese language, and this translation is only provisional.

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.



Notice regarding Change of Status of a Subsidiary

TOKYO, July 2, 2007 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.(SMFG, President: Teisuke Kitayama) and Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC, President: Masayuki Oku) hereby announce that Central Finance Co., Ltd.(CF, President & Representative Director: Tatsuo Tsuchikawa), which is an equity method affiliated company of both SMFG and SMBC, has acquired common shares of QUOQ Inc. (QUOQ, President: Shinpei Nihei) worth JPY 7,500,000,000 through a third-party allocation. As a result of this acquisition, QUOQ, which was formerly an equity method affiliated company of both SMFG and SMBC, become a consolidated subsidiary of both SMFG and SMBC.

1. Reasons for Change of Status

The change of status is due to CF's acquisition of common shares of QUOQ through a third-party allocation based on the capital alliance between CF and QUOQ, as we announced by the press release titled "Central Finance, Sumitomo Mitsui Financial Group and Mitsui & Co., Ltd. to Form Strategic Alliance in Consumer Finance Business" on April 27, 2007.

2. Method of Change of Status

By issuance of common shares worth JPY 7,500,000,000 through a third-party allocation to CF, QUOQ become an equity method affiliated company of CF who will have 20% share of its total voting rights. Therefore, QUOQ become a consolidated subsidiary of both SMFG and SMBC.

1) Issuance of common shares by QUOQ

- i) Number of shares to be issued: 480,000 shares
- ii) Aggregate amount of issue price: JPY 7,500,000,000
- iii) Company and the number of shares to be allocated: CF 480,000 shares
- iv) Payment date: July 2, 2007

3. Outline of QUOQ Inc.

Corporate Name	QUOQ Inc.
Location	Sumitomo Fudosan Mita Twin Buildings West Hall, 3-5-27 Mita, Minato-ku, Tokyo
Representative	Shinpei Nihei, President

Establishment date	April 5, 1978			
Capital	4,750 million yen (as of July 2, 2007)			
Main shareholders (as of July 2, 2007)	Name	Address	No. of Shares	AS% of total outstanding shares
	Central Finance Co., Ltd.	3-20-27 Nishiki, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken	480,000	20.0%
	Ginsen Co., Ltd.	4-6-12 Kouraihashi, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka-fu	410,000	17.0%
	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	1-2 Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo	264,000	11.0%
Main businesses	Consumer installment credit, consumer loan, guarantee and money collection agency service			
Relationship with SMFG	Capital	56.5% on a consolidated basis(as of July 2, 2007)		
	Personnel	None		
	Business	None		
Employees	1,472 (as of March 31, 2007)			
Earnings & Financial Situation	FY2005 (ended March 2006)		FY2006 (ended March 2007)	
	Operating income	67,319 million yen	62,109 million yen	
	Operating profit	2,456 million yen	1,069 million yen	
	Net income/loss	2,480 million yen	(21,562 million yen)	
	Total assets	934,062 million yen	879,066 million yen	
	Stockholders' equity	48,779 million yen	25,070 million yen	

4. Date of Effectiveness

July 2, 2007

5. Earnings Forecasts

There is no revision to SMFG's earnings forecasts for the fiscal year ending March 31, 2008.

Consolidated Financial Results for the First Quarter ended June 30, 2007 (Unaudited)

Head Office: 1-2, Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

Stock Exchange Listings: Tokyo Stock Exchange, Osaka Securities Exchange, Nagoya Stock Exchange (code: 8316)

URL: <http://www.smfg.co.jp>

President: Teisuke Kitayama

1. Financial Results (for the three months ended June 30, 2007)

Amounts less than one million yen have been omitted.

(1) Operating Results

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Ordinary Income		Ordinary Profit		Net Income	
Three months ended June 30, 2007	¥ 1,026,226	19.4%	¥ 195,012	48.1%	¥ 119,687	(0.3)%
Three months ended June 30, 2006	859,754	3.7	131,683	(40.7)	120,077	(36.1)
(Ref.) Fiscal year ended March 31, 2007	3,901,259	-	798,610	-	441,351	-

	Net Income Per Share	Net Income Per Share (Diluted)
Three months ended June 30, 2007	¥ 15,821.37	¥ 14,892.10
Three months ended June 30, 2006	16,187.99	13,322.27
(Ref.) Fiscal year ended March 31, 2007	57,085.83	51,494.17

Notes:

1. Equity in earnings (losses) of affiliates

for the three months ended June 30, 2007: ¥5,232 million

for the three months ended June 30, 2006: ¥3,591 million

(Ref.) for the fiscal year ended March 31, 2007: ¥ (104,170) million

2. Average number of common stocks outstanding (consolidated)

for the three months ended June 30, 2007: 7,564,907 shares

for the three months ended June 30, 2006: 7,417,697 shares

(Ref.) for the fiscal year ended March 31, 2007: 7,504,367 shares

(2) Financial Position

(Millions of yen, except per share data and percentages)

	Total Assets	Net Assets	Net Assets Ratio	Net Assets per Share
June 30, 2007	¥ 103,862,957	¥ 5,456,294	3.9%	¥ 481,794.43
June 30, 2006	103,111,967	5,123,093	3.9	371,063.62
(Ref.) March 31, 2007	100,858,309	5,331,279	3.9	469,228.59

Notes:

1. Net assets, less stock acquisition rights and minority interests

as of June 30, 2007: ¥4,005,002 million

as of June 30, 2006: ¥4,008,732 million

(Ref.) as of March 31, 2007: ¥3,922,986 million

2. Number of common stocks outstanding (consolidated)

as of June 30, 2007: 7,564,843 shares

as of June 30, 2006: 7,417,675 shares

(Ref.) as of March 31, 2007: 7,565,022 shares

2. Dividends on Common Stock

Dividend information is not reported because SMFG did not pay quarterly dividend in the fiscal years 2006 and 2007.

3. Other Information

(1) There was no material change in consolidated subsidiaries in the three months ended June 30, 2007.

(2) Simplified accounting method is not applied.

(3) There was a change in accounting methodology from the previous fiscal year. For more details, please refer to "3. Other" on page 2.

This document contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.

The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in this document: business conditions in the banking industry, the regulatory environment, new legislation, competition with other financial services companies, changing technology and evolving banking industry standards and similar matters.

1. Operating Results

Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC), a major subsidiary of SMFG, reduced its bond portfolio in the previous fiscal year. As a result, the Treasury Unit's bond-related gains increased ¥66.7 billion year on year. Accordingly, SMFG's consolidated gross profit increased ¥96.1 billion year on year to ¥481.3 billion.

General and administrative expenses increased ¥22.9 billion year on year to ¥240.0 billion, mainly because we actively allocated human resources to strategic businesses and expanded branch network to further seek customer convenience.

Credit cost increased ¥14.3 billion year on year to ¥54.0 billion. Equity in earnings of affiliates increased ¥1.6 billion year on year to ¥5.2 billion due to an improvement in business performance of equity-method affiliated companies.

As a result of the factors mentioned above, on a consolidated basis, SMFG recorded ordinary profit of ¥195.0 billion, a year-on-year increase of ¥63.3 billion, and net income of ¥119.7 billion, a year-on-year decrease of ¥0.4 billion.

<Consolidated>

	Three months ended June 30, 2007	Change from the three months ended June 30, 2006	(Billions of yen) Year ended March 31, 2007 (reference)
Gross profit	481.3	+ 96.1	1,906.2
General and administrative expenses	(240.0)	(22.9)	(888.6)
Credit cost	(54.0)	(14.3)	(145.0)
Ordinary profit	195.0	+ 63.3	798.6
Net income	119.7	(0.4)	441.4

<SMBC, Non-consolidated>

Gross banking profit	329.0	+ 74.2	1,344.5
Expenses (excluding non-recurring losses)	(165.8)	(14.5)	(603.9)
Banking profit (*)	163.2	+ 59.7	740.6
Credit cost	(39.1)	(8.8)	(89.5)
Ordinary profit	109.3	+ 35.9	573.3
Net income	73.8	(2.6)	315.7

(*) Banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)

2. Financial Position

On a consolidated basis, SMFG's total assets as of June 30, 2007 increased ¥3,004.6 billion to ¥103,863.0 billion, compared with March 31, 2007. Net assets amounted to ¥5,456.3 billion, a year-on-year increase of ¥125.0 billion, as a result of recording net income, partially offset by cash dividends.

Deposits increased ¥2,617.3 billion to ¥74,773.6 billion from March 31, 2007. Loans and bills discounted also increased ¥358.1 billion to ¥59,047.5 billion. On a non-consolidated basis, SMBC increased the balance of loans and bills discounted to ¥53,943.0 billion, an increase of ¥186.6 billion from March 31, 2007, mainly due to an increase in overseas lending.

On a consolidated basis, problem assets (non-performing loans as defined under the Financial Reconstruction Law) increased ¥24.5 billion to ¥1,109.1 billion from March 31, 2007. Problem asset ratio remains unchanged at 1.7%.

3. Other

Change in accounting policy from the previous fiscal year is as follows:

In accordance with the revision of Corporation Tax Law, tangible fixed assets acquired on and after April 1, 2007 are depreciated under the depreciation method stipulated in the revised Corporation Tax Law. This accounting change had no material impact on the consolidated statement of income.

(1) Consolidated Balance Sheets

(Millions of yen)

	June 30, 2007 (A)	March 31, 2007 (B)	Change (A) - (B)	June 30, 2006
Assets:				
Cash and due from banks	6,097,613	4,036,856	2,060,757	4,086,055
Call loans and bills bought	720,072	1,107,078	(387,006)	721,582
Receivables under resale agreements	169,415	76,551	92,864	171,220
Receivables under securities borrowing transactions	2,098,192	2,276,894	(178,702)	1,682,269
Commercial paper and other debt purchased	996,212	963,916	32,296	838,517
Trading assets	3,900,672	3,277,885	622,787	4,137,551
Money held in trust	3,011	2,924	87	2,796
Securities	20,027,369	20,537,500	(510,131)	22,803,762
Loans and bills discounted	59,047,467	58,689,322	358,145	58,544,893
Foreign exchanges	948,435	881,436	66,999	1,067,585
Other assets	3,837,820	3,349,949	487,871	3,251,411
Tangible fixed assets	814,822	817,567	(2,745)	704,356
Intangible fixed assets	227,969	234,896	(6,927)	197,450
Lease assets	997,158	1,001,346	(4,188)	992,175
Deferred tax assets	832,993	887,224	(54,231)	1,206,376
Customers' liabilities for acceptances and guarantees	4,049,305	3,606,050	443,255	3,736,342
Reserve for possible loan losses	(905,575)	(889,093)	(16,482)	(1,032,381)
Total assets	103,862,957	100,858,309	3,004,648	103,111,967
Liabilities:				
Deposits	74,773,551	72,156,224	2,617,327	72,053,800
Negotiable certificates of deposit	2,384,045	2,589,217	(205,172)	3,277,646
Call money and bills sold	1,482,417	2,286,698	(804,281)	2,875,419
Payables under repurchase agreements	96,751	140,654	(43,903)	593,533
Payables under securities lending transactions	1,761,891	1,516,342	245,549	2,340,561
Trading liabilities	2,466,381	1,942,973	523,408	2,960,197
Borrowed money	2,881,079	3,214,137	(333,058)	2,168,423
Foreign exchanges	398,378	323,890	74,488	491,036
Short-term bonds	476,000	439,600	36,400	364,200
Bonds	4,150,312	4,093,525	56,787	4,198,982
Due to trust account	103,451	65,062	38,389	300,998
Other liabilities	3,232,335	2,981,714	250,621	2,483,618
Reserve for employee bonuses	7,957	27,513	(19,556)	7,181
Reserve for employee retirement benefits	34,608	34,424	184	36,595
Reserve for executive retirement benefits	6,676	7,371	(695)	—
Other reserves	1,137	1,137	(0)	1,136
Deferred tax liabilities	50,954	50,953	1	49,268
Deferred tax liabilities for land revaluation	49,426	49,536	(110)	49,929
Acceptances and guarantees	4,049,305	3,606,050	443,255	3,736,341
Total liabilities	98,406,662	95,527,029	2,879,633	97,988,874
Net assets:				
Capital stock	1,420,877	1,420,877	—	1,420,877
Capital surplus	57,751	57,773	(22)	953,317
Retained earnings	1,440,358	1,386,436	53,922	1,064,428
Treasury stock	(123,660)	(123,454)	(206)	(4,658)
Total stockholders' equity	2,795,326	2,741,632	53,694	3,433,965
Net unrealized gains on other securities	1,298,654	1,262,135	36,519	678,820
Gains on deferred hedge	(90,077)	(87,729)	(2,348)	(102,673)
Land revaluation excess	37,457	37,605	(148)	37,933
Foreign currency translation adjustments	(36,358)	(30,656)	(5,702)	(39,313)
Total valuation and translation adjustments	1,209,675	1,181,353	28,322	574,767
Stock acquisition rights	19	14	5	—
Minority interests	1,451,273	1,408,279	42,994	1,114,361
Total net assets	5,456,294	5,331,279	125,015	5,123,093
Total liabilities and net assets	103,862,957	100,858,309	3,004,648	103,111,967

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

(2) Consolidated Statements of Income

(Millions of yen)

	Three months ended June 30, 2007 (A)	Three months ended June 30, 2006 (B)	Change (A) - (B)	Year ended March 31, 2007 (Condensed)
Ordinary income	1,026,226	859,754	166,472	3,901,259
Interest income	530,245	427,936	102,309	1,979,069
Interest on loans and discounts	379,331	313,341	65,990	1,375,851
Interest and dividends on securities	80,817	69,430	11,387	369,770
Trust fees	761	703	58	3,508
Fees and commissions	166,852	158,188	8,664	705,998
Trading profits	7,136	54,444	(47,308)	127,561
Other operating income	304,870	207,288	97,582	1,003,632
Other income	16,359	11,192	5,167	81,489
Ordinary expenses	831,213	728,070	103,143	3,102,649
Interest expenses	235,796	152,623	83,173	810,476
Interest on deposits	140,470	84,295	56,175	457,078
Fees and commissions	25,464	26,216	(752)	96,812
Trading losses	53,133	2,265	50,868	1,936
Other operating expenses	214,211	282,297	(68,086)	1,004,370
General and administrative expenses	239,989	217,129	22,860	888,561
Other expenses	62,617	47,537	15,080	300,491
Ordinary profit	195,012	131,683	63,329	798,610
Extraordinary gains	678	36,665	(35,987)	46,527
Extraordinary losses	1,488	2,199	(711)	38,347
Income before income taxes and minority interests	194,202	166,150	28,052	806,790
Income taxes, Current	22,124	20,673	1,451	87,818
Income taxes, Deferred	32,636	10,612	22,024	218,770
Minority interests in net income	19,755	14,786	4,969	58,850
Net income	119,687	120,077	(390)	441,351

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

(3) Consolidated Statement of Net Assets

(Millions of yen)

	Stockholders' equity				
	Capital stock	Capital surplus	Retained earnings	Treasury stock	Total stockholders' equity
Balance at March 31, 2007	1,420,877	57,773	1,386,436	(123,454)	2,741,632
Change in the three months					
Cash dividends			(65,911)		(65,911)
Net income			119,687		119,687
Repurchase of own shares				(279)	(279)
Disposal of treasury shares		(21)		73	51
Increase due to increase of subsidiaries			1		1
Increase due to decrease of subsidiaries			1		1
Decrease due to increase of subsidiaries			(2)		(2)
Decrease due to decrease of subsidiaries			(2)		(2)
Transfer from land revaluation excess			147		147
Net change in the items other than stockholder's equity in the three months					
Total	—	(21)	53,921	(205)	53,694
Balance at June 30, 2007	1,420,877	57,751	1,440,358	(123,660)	2,795,326

(Millions of yen)

	Valuation and translation adjustments					Stock acquisition rights	Minority interests	Total net assets
	Net unrealized gains on other securities	Gains on deferred hedge	Land revaluation excess	Foreign currency translation adjustments	Total valuation and translation adjustments			
Balance at March 31, 2007	1,262,135	(87,729)	37,605	(30,656)	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
Change in the three months								
Cash dividends								(65,911)
Net income								119,687
Repurchase of own shares								(279)
Disposal of treasury shares								51
Increase due to increase of subsidiaries								1
Increase due to decrease of subsidiaries								1
Decrease due to increase of subsidiaries								(2)
Decrease due to decrease of subsidiaries								(2)
Transfer from land revaluation excess								147
Net change in the items other than stockholder's equity in the three months	36,519	(2,348)	(147)	(5,701)	28,321	4	42,994	71,320
Total	36,519	(2,348)	(147)	(5,701)	28,321	4	42,994	125,015
Balance at June 30, 2007	1,298,654	(90,077)	37,457	(36,358)	1,209,675	19	1,451,273	5,456,294

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

(4) Segment Information

Business segment information

(Millions of yen)

	Three months ended June 30, 2007 (A)	Three months ended June 30, 2006 (B)	Change (A) - (B)	Year ended March 31, 2007
Ordinary profit				
Banking Business	146,605	92,647	53,958	748,907
Leasing business	9,368	9,878	(510)	44,847
Other business	48,764	38,874	9,890	39,640
Subtotal	204,739	141,400	63,339	833,394
Elimination and unallocated corporate assets	(9,726)	(9,716)	(10)	(34,784)
Consolidated	195,012	131,683	63,329	798,610

(Notes)

1. Amounts less than one million yen have been omitted.
2. "Other" includes securities, credit card, investment banking, loans, venture capital, system development and data processing business.

First Quarter Financial Results
for the Three Months
ended June 30, 2007
- Supplementary Information -

<Table of Contents>

1. Operating Results [SMFG]	<Consolidated>	...	1
2. Operating Results [SMBC]	<Non-consolidated>	...	2
3. Capital Ratio	<Consolidated>	...	3
4. Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law	<Consolidated> <Non-consolidated>	...	3
5. Unrealized Gains (Losses) on Securities	<Consolidated> <Non-consolidated>	...	4
6. Overview of Derivative Transactions (on Deferred Hedge Accounting Basis)	<Non-consolidated>	...	5
7. Deposits and Loans	<Non-consolidated>	...	5
8. Interest Spread (Domestic)	<Non-consolidated>	...	5
9. Return on Equity	<Consolidated>	...	5

<Consolidated> ... SMFG's consolidated figures

<Non-consolidated> ... SMBC's non-consolidated figures

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
Sumitomo Mitsui Banking Corporation

(Millions of yen)

<Reference>

		Three months ended June 30, 2007 (A)	Change (A) - (B)	Three months ended June 30, 2006 (B)	Year ended Mar.31, 2007
Consolidated gross profit	1	481,260	96,102	385,158	1,906,173
Net interest income	2	294,448	19,136	275,312	1,168,592
Trust fees	3	761	58	703	3,508
Net fees and commissions	4	141,387	9,415	131,972	609,185
Net trading income	5	(45,996)	(98,175)	52,179	125,625
Net other operating income	6	90,659	165,668	(75,009)	(738)
General and administrative expenses	7	(239,989)	(22,860)	(217,129)	(888,561)
Total credit costs	8	(54,188)	(14,273)	(39,915)	(146,186)
Write-off of loans	9	(10,320)	11,367	(21,687)	(81,415)
Provision for specific reserve for possible loan losses	10	(43,949)	(21,419)	(22,530)	(77,446)
Provision for general reserve for possible loan losses	11	698	(5,254)	5,952	53,370
Other credit cost	12	(616)	1,034	(1,650)	(40,695)
Gains (losses) on stocks	13	6,086	2,087	3,999	44,730
Equity in earnings (losses) of affiliates	14	5,232	1,641	3,591	(104,170)
Other income (expenses)	15	(3,388)	632	(4,020)	(13,374)
Ordinary profit	16	195,012	63,329	131,683	798,610
Extraordinary gains (losses)	17	(810)	(35,276)	34,466	8,180
Losses on impairment of fixed assets	18	(853)	546	(1,399)	(30,548)
Gains on collection of written-off claims	19	143	(54)	197	1,236
Gains on return of securities from employee retirement benefits trust	20	—	(36,330)	36,330	36,330
Income before income taxes and minority interests	21	194,202	28,052	166,150	806,790
Income taxes, current	22	(22,124)	(1,451)	(20,673)	(87,818)
Income taxes, deferred	23	(32,636)	(22,024)	(10,612)	(218,770)
Minority interests in net income	24	(19,755)	(4,969)	(14,786)	(58,850)
Net income	25	119,687	(390)	120,077	441,351

(Notes)

- Amounts less than one million yen have been omitted. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.
- Consolidated gross profit = (Interest income - interest expenses) + Trust fees + (Fees and commissions (income) - Fees and commissions (expenses)) + (Trading profits - Trading losses) + (Other income - Other expenses)

Total credit cost (8)+(19)	26	(54,044)	(14,327)	(39,717)	(144,950)
----------------------------	----	----------	----------	----------	-----------

<Reference>

(Billions of yen)

Consolidated net business profit	27	222.8	61.7	161.1	924.2
----------------------------------	----	-------	------	-------	-------

(Note) Consolidated net business profit = (SMBC Non-consolidated banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)) + (Other consolidated subsidiaries' ordinary profit (excluding non-recurring items) + (Affiliates' ordinary profit) X (Ownership ratio)) - (Internal transaction (dividends, etc.))

(Number of consolidated subsidiaries and affiliates)

<Reference>

		June 30, 2007	Change	Mar. 31, 2007	June 30, 2006
Consolidated subsidiaries	28	179	(2)	181	162
Affiliates accounted for by the equity method	29	63	1	62	63

2. Operating Results <SMBC, Nonconsolidated>

(Millions of yen)

<Reference>

		Three months ended June 30, 2007 (A)	Change (A) - (B)	Three months ended June 30, 2006 (B)	Year ended Mar.31, 2007
Gross banking profit	1	329,004	74,176	254,828	1,344,490
<i>Excluding gains (losses) on bonds</i>	2	332,661	7,466	325,195	1,456,903
Net interest income	3	234,583	11,869	222,714	937,452
Trust fees	4	758	58	700	3,482
Net fees and commissions	5	72,427	3,398	69,029	353,416
Net trading income	6	(53,827)	(99,506)	45,679	101,620
Net other operating income	7	75,062	158,356	(83,294)	(51,482)
<i>Gains (losses) on bonds</i>	8	(3,657)	66,709	(70,366)	(112,413)
Expenses (excluding non-recurring losses)	9	(165,831)	(14,504)	(151,327)	(603,888)
Personnel expenses	10	(57,453)	(5,557)	(51,896)	(190,630)
Non-personnel expenses	11	(98,711)	(6,275)	(92,436)	(378,240)
Taxes	12	(9,666)	(2,672)	(6,994)	(35,017)
Banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)	13	163,172	59,671	103,501	740,601
<i>Excluding gains (losses) on bonds</i>	14	166,829	(7,039)	173,868	853,015
Provision for general reserve for possible loan losses	15	3,702	(459)	4,161	41,728
Banking profit	16	166,875	59,212	107,663	782,330
Non-recurring gains (losses)	17	(57,558)	(23,279)	(34,279)	(209,017)
Credit related costs	18	(42,807)	(8,286)	(34,521)	(131,676)
Gains (losses) on stocks	19	3,465	469	2,996	11,098
Gains on sale of stocks	20	5,437	1,351	4,086	50,204
Losses on sale of stocks	21	(26)	22	(48)	(546)
Losses on devaluation of stocks	22	(1,946)	(905)	(1,041)	(38,559)
Other non-recurring gains (losses)	23	(18,216)	(15,462)	(2,754)	(88,439)
Ordinary profit	24	109,317	35,933	73,384	573,313
Extraordinary gains (losses)	25	(753)	(35,457)	34,704	13,615
Gains (losses) on disposal of fixed assets	26	92	563	(471)	(1,680)
Losses on impairment of fixed assets	27	(850)	323	(1,173)	(3,680)
Gains on collection of written-off claims	28	3	(16)	19	455
Gains on return of securities from employee retirement benefits trust	29	—	(36,330)	36,330	36,330
Losses on liquidation of subsidiary	30	—	—	—	(17,809)
Income before income taxes	31	108,563	475	108,088	586,928
Income taxes, current	32	(2,263)	912	(3,175)	(16,507)
Income taxes, deferred	33	(32,450)	(3,941)	(28,509)	(254,680)
Net income	34	73,849	(2,554)	76,403	315,740
Total credit cost (15)+(18)+(28)	35	(39,100)	(8,760)	(30,340)	(89,491)
Provision for general reserve for possible loan losses	36	3,702	(459)	4,161	41,728
Write-off of loans	37	(11,490)	3,832	(15,322)	(50,468)
Provision for specific reserve for possible loan losses	38	(30,731)	(13,178)	(17,553)	(44,358)
Losses on sale of delinquent loans	39	(563)	1,194	(1,757)	(37,262)
Provision for loan loss reserve for specific overseas countries	40	(22)	(133)	111	412
Gains on collection of written-off claims	41	3	(16)	19	455

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

3. Capital Ratio

(Billions of yen)

<Consolidated>

<Reference>

	March 31, 2007	June 30, 2006
(1) Capital ratio	11.31%	11.57%
Tier I ratio	6.44%	6.71%
(2) Tier I capital	3,903.3	4,497.1
(3) Tier II capital included as qualifying capital	3,640.2	3,926.4
(4) Subtraction items	690.8	669.7
(5) Total capital (2)+(3)-(4)	6,852.7	7,753.8
(6) Risk-adjusted assets	60,540.3	66,981.1
(7) Required capital (6) X 8%	4,843.2	

(Notes)

1. Capital ratio as of March 31, 2007 is calculated under Basel II. Capital ratio as of June 30, 2006 was calculated under the former method.
2. Capital ratio as of June 30, 2007 will be announced later.

4. Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law

(Billions of yen)

<Consolidated>

<Reference>

		June 30, 2007	Change from Mar.31, 2007	March 31, 2007	June 30, 2006
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	1	187.3	(6.5)	193.8	238.8
Doubtful assets	2	429.7	44.9	384.8	582.5
Substandard loans	3	492.1	(13.9)	506.0	463.9
Total (A)	4	1,109.1	24.5	1,084.6	1,285.2
Normal assets	5	65,724.9	909.3	64,815.6	62,390.2
Total (B)	6	66,834.0	933.8	65,900.2	63,675.4
Problem asset ratio (A/B)	7	1.7%	0.1%	1.6%	2.0%
Amount of direct reduction		486.8	(3.3)	490.1	828.9

(Billions of yen)

<SMBC Non-consolidated>

<Reference>

		June 30, 2007	Change from Mar.31, 2007	March 31, 2007	June 30, 2006
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	8	107.8	(1.1)	108.9	155.2
Doubtful assets	9	339.0	38.9	300.1	489.2
Substandard loans	10	335.0	5.3	329.7	306.9
Total (A)	11	781.8	43.1	738.7	951.3
Normal assets	12	61,275.8	733.6	60,542.2	57,473.1
Total (B)	13	62,057.6	776.7	61,280.9	58,424.4
Problem asset ratio (A/B)	14	1.3%	0.1%	1.2%	1.6%
Amount of direct reduction		295.7	(2.6)	298.3	625.9

(Note)

Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law include loans, acceptances and guarantees, suspense payments, and other credit-type assets.

Privately-placed bonds guaranteed by SMBC has newly been included in Problem Assets since March 31, 2007, because of the amendment of Ordinance for Enforcement of The Law concerning Emergency Measures the Revitalization of the Financial Functions.

5. Unrealized Gains (Losses) on Securities

<Consolidated>

<Reference>

(Billions of yen)

		June 30, 2007					March 31, 2007			
		Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Change from Mar.2007	Gains	Losses	Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Gains	Losses
Held-to-maturity securities	1	1,111.0	(25.9)	(12.8)	0.0	(25.9)	1,117.9	(13.1)	0.2	(13.3)
Other securities	2	18,846.5	1,884.9	59.7	2,147.6	(262.7)	19,335.4	1,825.2	2,032.1	(206.9)
Stocks	3	4,440.8	2,089.6	117.0	2,105.3	(15.7)	4,328.5	1,972.6	1,987.3	(14.7)
Bonds	4	10,602.9	(193.1)	(35.8)	0.5	(193.6)	11,170.7	(157.3)	1.8	(159.1)
Others	5	3,802.8	(11.6)	(21.5)	41.8	(53.4)	3,836.2	9.9	43.0	(33.1)
Other money held in trust	6	3.0	0.4	0.1	0.4	—	2.9	0.3	0.3	—
Total	7	19,960.5	1,859.4	47.0	2,148.0	(288.6)	20,456.2	1,812.4	2,032.6	(220.2)
Stocks	8	4,440.8	2,089.6	117.0	2,105.3	(15.7)	4,328.5	1,972.6	1,987.3	(14.7)
Bonds	9	11,710.0	(219.0)	(48.4)	0.5	(219.5)	12,277.7	(170.6)	1.8	(172.4)
Others	10	3,809.7	(11.2)	(21.6)	42.2	(53.4)	3,850.0	10.4	43.5	(33.1)

(Notes)

1. The figures above include unrealized gains (losses) on negotiable certificates of deposit bought in "Deposits with banks" and beneficiary claims on loan trust in "Commercial paper and other debt purchased."
2. Unrealized gains (losses) on stocks are mainly calculated with the average market prices during the final month of the corresponding period. Rest of the securities is valued at the market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valued and recorded on the balance sheet at market prices. Net unrealized gains (losses) in the table above indicate the difference between the acquisition cost (or amortized costs) and the balance sheet amounts.

<SMBC Non-consolidated>

<Reference>

(Billions of yen)

		June 30, 2007					March 31, 2007			
		Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Change from Mar.2007	Gains	Losses	Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Gains	Losses
Held-to-maturity securities	11	1,108.5	(25.9)	(12.8)	0.0	(25.9)	1,112.1	(13.1)	0.2	(13.3)
Stocks of subsidiaries and affiliates	12	1,524.6	(32.4)	(40.4)	64.9	(97.3)	1,493.6	8.0	85.5	(77.5)
Other securities	13	17,169.2	1,901.5	68.6	2,149.2	(247.7)	17,795.6	1,832.9	2,028.7	(195.8)
Stocks	14	4,376.7	2,096.9	118.2	2,110.2	(13.3)	4,262.1	1,978.7	1,990.4	(11.7)
Bonds	15	9,501.2	(182.4)	(31.0)	0.3	(182.7)	10,173.2	(151.4)	0.8	(152.2)
Others	16	3,291.3	(13.0)	(18.6)	38.7	(51.7)	3,360.3	5.6	37.5	(31.9)
Other money held in trust	17	3.0	0.4	0.1	0.4	—	2.9	0.3	0.3	—
Total	18	19,805.3	1,843.6	15.5	2,214.5	(370.9)	20,404.2	1,828.1	2,114.7	(286.6)
Stocks	19	4,959.6	2,064.5	77.8	2,175.1	(110.6)	4,830.2	1,986.7	2,075.9	(89.2)
Bonds	20	10,608.1	(208.3)	(43.6)	0.3	(208.6)	11,280.0	(164.7)	0.8	(165.5)
Others	21	4,237.6	(12.6)	(18.7)	39.1	(51.7)	4,294.0	6.1	38.0	(31.9)

(Notes)

1. The figures above include unrealized gains (losses) on negotiable certificates of deposit bought in "Deposits with banks" and beneficiary claims on commodity investment trust and loan trust in "Commercial paper and other debt purchased."
2. Unrealized gains (losses) on stocks (excluding stocks of subsidiaries and affiliates) are calculated with the average market prices during the final month of the corresponding period. Rest of the securities is valued at the market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valued and recorded on the balance sheet at market prices. Net unrealized gains (losses) in the table above indicate the difference between the acquisition cost (or amortized costs) and the balance sheet amounts.

<SMBC Non-consolidated>

<Reference>

(Billions of yen)

	June 30, 2007				March 31, 2007			
	Assets	Liabilities	Net assets	Net deferred gains(losses)	Assets	Liabilities	Net assets	Net deferred gains(losses)
Interest rate swaps	38.8	88.1	(49.3)	(145.8)	49.6	78.1	(28.5)	(143.1)
Currency swaps	6.6	9.8	(3.2)	1.3	7.1	6.4	0.7	0.6
Others	0.3	1.2	(0.9)	(22.8)	0.4	0.5	(0.1)	(2.0)
Total	45.7	99.1	(53.4)	(167.3)	57.1	85.0	(27.9)	(144.5)

(Notes)

1. Derivative transactions are valued at fair value in the balance sheet.
2. SMBC applies individual deferred hedge or fair value hedge accounting based on Practical Guidelines for Accounting Standard for Financial Instruments as well as deferred hedge accounting for banking industry based on JICPA Industry Audit Committee Report No.24 and No.25.
3. Net deferred gains (losses) show the amounts before applying tax effect accounting.

(Appendix) Contract amount of interest rate swaps (on deferred hedge accounting basis), classified by maturity

<Reference>

(Billions of yen)

	June 30, 2007				March 31, 2007			
	1 year or less	1-5 years	Over 5 years	Total	1 year or less	1-5 years	Over 5 years	Total
Receivable fixed rate /payable floating rate	6,121.3	11,507.0	3,960.0	21,588.3	7,118.7	11,868.4	4,429.8	23,416.9
Receivable floating rate /payable fixed rate	757.0	5,272.4	5,163.6	11,193.0	1,103.2	5,191.6	5,218.6	11,513.4
Receivable floating rate /payable floating rate	—	30.8	20.0	50.8	200.0	30.5	20.3	250.8
Total contract amount	6,878.3	16,810.2	9,143.6	32,832.1	8,421.9	17,090.5	9,668.7	35,181.1

7. Deposits and Loans

(Billions of yen)

<SMBC Non-consolidated>

<Reference>

	June 30, 2007	Change from Mar. 2007	March 31, 2007	June 30, 2006
	Domestic deposits	63,410.9	730.1	62,680.8
Individual	34,142.1	518.4	33,623.7	33,227.8

(Note) Calculation based on the numbers before elimination of temporary inter-office accounts, excluding "negotiable certificates of deposit" and offshore banking accounts.

Loans and bills discounted	53,943.0	186.6	53,756.4	52,935.2
----------------------------	----------	-------	----------	----------

8. Interest Spread (Domestic) <SMBC Non-consolidated>

(%)

	Three months ended June 30, 2007	Year ended <Reference>		
		March 31, 2007	1 st Half FY2006	2 nd Half FY2006
Yield on interest earning assets (A)	1.96	1.73	1.65	1.81
Total cost of funding (including expenses) (B)	0.22	0.10	0.06	0.15
Overall interest spread (A) - (B)	1.74	1.63	1.59	1.66

9. Return on Equity**<Consolidated>**

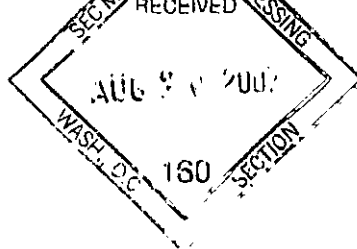
<Reference>

	Three months ended June 30, 2007	Change	Three months ended June 30, 2006	Year ended March 31, 2007
	Fully-diluted ROE	12.1%	0.7%	11.4%

(Note)

(Net income) X (number of days in a year) / (number of days in the relevant period)

$$\text{Fully-diluted ROE} = \frac{\{(Net\ assets\ at\ beginning\ of\ period) - (Stock\ acquisition\ rights\ at\ beginning\ of\ period) - (Minority\ interests\ at\ beginning\ of\ period)\}}{\{(Net\ assets\ at\ period-end - Stock\ acquisition\ rights\ at\ period-end - Minority\ interests\ at\ period-end)\}} \times 100$$



Sumitomo Mitsui Banking Corporation to Acquire OMC Card Shares

TOKYO, July 27, 2007 – Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC, President: Masayuki Oku), today resolved to acquire shares of OMC Card, Inc. (OMC, President and COO: Shinji Ebata) from Daiei, Inc. (Daiei, President and CEO: Toru Nishimi) and Japan Distribution Leasing Corporation (JDL, President: Shigeru Uesugi).

1. Method of Purchase

SMBC will acquire shares of OMC through purchase of 1) shares and 2) trust beneficiary interests.

(1) Stock Purchase

SMBC will purchase OMC shares from Daiei and JDL as follows:

- i) Number of shares to be purchased from:
Daiei: 8,367,000 shares
JDL: 1,000,000 shares
Total: 9,367,000 shares (4.43% voting rights)
- ii) Purchase amount*: JPY 10,303,700,000 in total or JPY 1,100 per share
* The purchase amount was determined taking into account expected synergies from collaborations between the SMFG group companies and OMC, and based on the stock price trend and outcome of due diligence.

(2) Purchase of Trust Beneficiary Interests

Given the necessity to adapt OMC's operations to the Banking Law, SMBC will purchase from Daiei, trust beneficiary interests (the "TBI") primarily for 58,633 thousand shares of OMC stock (the "Shares in Trust") entrusted by means of comprehensive securities and money trust (the "CSMT").

The CSMT designates Daiei to give instructions for voting, etc. in relation to the Shares in Trust, and SMBC to give instructions for rights other than voting. As soon as the banking law adaptation at OMC is completed, such instruction rights for voting, etc will be automatically transferred to SMBC, and with the CSMT terminating, SMBC will acquire the OMC shares.

- i) Number of shares to be entrusted:
58,633,000 shares (27.72% voting rights)
- ii) Purchase amount: JPY 64,496,300,000 (excluding portion for the money trust)

2. Status of SMBC's Holding of OMC Shares

(1) Number of Shares Before the Acquisition	999,400 shares	(0.47% voting rights)
(2) Number of Shares to be Acquired	9,367,000 shares	(4.43% voting rights)
(3) Number of Shares in Trust	58,633,000 shares	(27.72% voting rights)
(4) Number of Shares After the Acquisition (2)	10,366,400 shares	(4.90% voting rights)
Number of Shares After Termination of the CSMT	68,999,400 shares	(32.62% voting rights)

Since Daiei will continue to hold voting rights at OMC (including those to be executed in the form of instruction rights under the CSMT) of 48.53% and has a majority on the OMC board with Daiei's affiliates even after the purchase of the OMC shares and TBI as stated in the first section (Method of Purchase), OMC will remain Daiei's consolidated subsidiary. However, after the completion of the banking law adaptation and SMBC's acquisition of the OMC Shares in Trust, OMC will become an equity method affiliate of SMBC.

3. Schedule

July 27, 2007	Board resolution
July 27, 2007	Execution of stock purchase agreement, CSMT deed and trust beneficiary interest purchase agreement
August 2, 2007	Delivery of stock certificates and trust beneficiary interest
February 8, 2008*	Termination of the CSMT and delivery of certificate of shares in trust

* CSMT will terminate as soon as OMC completes the banking law adaptation, which could be earlier than February 8, 2008

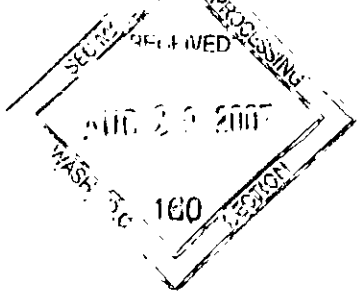
4. Others

In view of the SMBC's acquisition of OMC shares, Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc., SMBC, Sumitomo Mitsui Card Co., Ltd. and OMC today executed "Memorandum of Understanding regarding Strategic Alliance" and agreed to commence studies toward establishing a strategic alliance in the credit card business.

[For Reference]

Description of Issuer of the Stocks to be Acquired

- (1) Company Name: OMC Card, Inc.
- (2) Representative: Shinji Ebata, President and COO
- (3) Head Office: 2-16-4 Konan, Minato-ku, Tokyo
- (4) Founded: September 11, 1950
- (5) Principal Businesses: Credit Card Business, etc.



OMC Card, Inc.
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Sumitomo Mitsui Card Co., Ltd.

OMC Card and Sumitomo Mitsui Financial Group to Form Strategic Alliance in Credit Card Business

TOKYO, July 27, 2007 – OMC Card, Inc. (OMC, President and COO: Shinji Ebata), Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG, President: Teisuke Kitayama), Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC, President: Masayuki Oku), and Sumitomo Mitsui Card, Co., Ltd. (SMCC, President: Koichi Tsukihara), in conjunction with SMBC's acquisition of OMC stock, today reached an understanding toward forming a broad strategic alliance on credit card business, including establishment of "Strategy Development Committee" among top management and initiation of discussions.

1. Purpose of Understanding

In recent years, the credit card industry has steadily expanded its market size, leveraging transition in the client's life style and diversification of settlement techniques, and is expected to continue to grow. At the same time, with the business environment surrounding the industry dramatically changed – accelerated consolidation aiming at increased managerial efficiencies and competencies, increased system-related investments due to development in technologies and services such as e-money, and sophisticated clients' needs, and a revision of the Money-lending Business Restriction Law and a review of the Installment Sales Law – the industry has reached a major turning point.

Based on such understanding of the environment, OMC and the three SMFG group companies (SMFG, SMBC, and SMCC) agreed to position OMC as the core strategic entity in the group's consumer financing business, and to inaugurate discussions for strategic alliance with close collaboration of management resources and operating base of OMC, SMCC and other SMFG group companies, for establishing the number-one credit card entity in Japan.

OMC, with its origin in retail business, has realized the best-in-class usage ratio by acquiring people-oriented know-how in increasing cardholders, marketing and business models. SMFG group companies – SMBC with an extensive client base, and SMCC with a vast member store network and IT development capabilities – will organically combine their strengths with those of OMC and strive to enhance each entity value and the comprehensive strength as a group. Also, with intent to establish the number-one credit card entity in Japan, we will move ahead on our mid- and long-term business strategies including drastic business reorganization and consolidation, outside the conventional limit of existing frameworks.

2. Summary Description of Understanding

(1) Establishment of Strategy Development Committee

With intent to consummate the plan to establish the number one credit card entity in Japan, OMC and the three SMFG group companies will establish a "Strategy Development Committee" among our top managements, and will further discuss a mid- and long-term credit card strategy, including brand strategy, card issuing, member-store acquiring, consolidation and strengthening of processing, and reorganization of group related businesses.

(2) Establishment of Committee for Individual Alliance Promotion

Along with the Strategy Development Committee, a “Committee for Individual Alliance Promotion” will be established to discuss items where short-term synergies are expected, such as sharing of marketing channels, products and services, cooperation in office and system operations, etc., and will work on an early realization of fruits of the alliance.

(3) Exchanges of Personnel

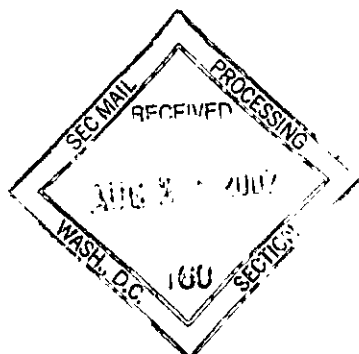
In order to smoothly implement the purpose of the Understanding and enhance effectiveness of Individual Alliance and other interactions, OMC and the three SMFG group companies plan to actively second personnel as operating officers and employees.

(4) Maintenance of Cooperative Relationship with Daiei

OMC and Daiei will maintain their cooperative relationship, along with the main purport of the “Memorandum of Understanding regarding Credit Card Transactions”, concluded in May 2007. Also, in discussing upon this Strategic Alliance, OMC and SMFG group companies will make efforts to collaborate with existing partners, and encourage broad involvement of other group companies of SMFG than mentioned above.

July 30, 2007

To whom it may concern:



Sumitomo Corporation
(Code No. 8053; Tokyo Stock Exchange,
Osaka Securities Exchange, Nagoya Stock
Exchange, 1st section, and Fukuoka Stock
Exchange)
Sumisho Lease Co., Ltd.
Sumisho Auto Leasing Corporation
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
(Code No. 8316; Tokyo Stock Exchange,
Osaka Securities Exchange and Nagoya Stock
Exchange, 1st section)
SMBC Leasing Company, Limited
SMBC Auto Leasing Company, Limited

**Final Agreement concerning Strategic Joint Business in Leasing and Auto Leasing Businesses
and Merger Agreement of the Two Businesses**

- **Sumitomo Corporation** (hereinafter referred to as “SC”; Mr. Susumu Kato, President and CEO);
- **Sumisho Lease Co., Ltd.** (hereinafter referred to as “Sumisho Lease”; Mr. Hideki Yamane, President);
- **Sumisho Auto Leasing Corporation** (hereinafter referred to as “Sumisho Auto Lease”; Mr. Hironori Kato, President);
- **Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.** (hereinafter referred to as “SMFG”; Mr. Teisuke Kitayama, President);
- **SMBC Leasing Company, Limited** (hereinafter referred to as “SMBC Leasing”; Mr. Koji Ishida, President); and
- **SMBC Auto Leasing Company, Limited** (hereinafter referred to as “SMBC Auto Leasing”; Mr. Sumio Saito, President),

announced that they have reached a final agreement today concerning strategic joint business in leasing and auto leasing businesses, the merger of SMBC Leasing and Sumisho Lease, and the merger of Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing, as follows:

1. Strategic Joint Business in Leasing and Auto Leasing Businesses

As set forth in the “Strategic Joint Business in Leasing and Auto Leasing Businesses between Sumitomo Corporation Group and Sumitomo Mitsui Financial Group” dated October 13, 2006, the Sumitomo Corporation Group and the Sumitomo Mitsui Financial Group reached a basic agreement to position their leasing and auto leasing businesses as strategic joint business and to jointly aim to establish the best leasing and auto leasing businesses in Japan through the merger of SMBC Leasing and Sumisho Lease, and the merger of Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing. Based on the basic agreement, both groups established the “Merger Preparatory Committee” for the leasing and auto leasing businesses respectively, and have discussed both the process towards the merger and the framework of the strategic joint business. Today, both groups concluded the “Basic Agreement Concerning the Joint Business” and the “Merger Agreement” with respect to the two businesses.

The new merged companies will make it a basic policy to provide their customers with value-added products and services by pursuing best practices (such as thorough fairness, transparency, and a merit system), and aim for the early realization thereof. In addition, SC and SMFG will fully cooperate as parent companies, and will render assistance to the fullest extent for the development of both businesses.

2. Summary of the Merger

(1) Merger of the Leasing Companies (Merger of SMBC Leasing and Sumisho Lease)

(i) Objectives of the Merger

- To achieve the highest volume of leases being handled in Japan through diversification of the types of leases being handled, etc., based on the high-quality customer bases of both the Sumitomo Mitsui Financial Group and the Sumitomo Corporation Group.
- To create a high quality leasing company that can respond appropriately to market needs which are becoming increasingly sophisticated, by combining and blending the know-how related to finance of SMBC Leasing as a subsidiary of a bank and the know-how related to products and business distribution of Sumisho Lease as a trading firm's subsidiary, thereby promoting diversification and differentiation of products and providing more value-added products going beyond traditional approaches.

(ii) Outline of the Merger

a. Merger Schedule

Signing of the Merger Agreement:	July 30, 2007 (today)
General shareholders meetings to approve the Merger Agreement:	August 13, 2007 (written resolution)
Expected date of the merger (effective date):	October 1, 2007

The schedule above may be changed upon discussion among the parties if there are unavoidable circumstances with respect to procedural matters.

b. Merger Structure

The merger procedure will be a merger by absorption in which Sumisho Lease will be a surviving company, and SMBC Leasing will be dissolved.

c. Merger Ratio

Company Name	Sumisho Lease	SMBC Leasing
Merger Ratio (common stock)	1	1.4859(*)
Merger Ratio (classified stock)	1	5.7050(*)

(*) Rounded down to the nearest ten-thousandth.

(a) Allotment Ratio of Stocks

52,422,762 shares of common stock of Sumisho Lease will be issued and allocated to SMFG for 31,375,000 shares (30,000,000 shares of common stock and 1,375,000 shares of classified stock) of SMBC Leasing (44,578,289 shares of Sumisho Lease's common stock for SMBC Leasing's common stock and 7,844,473 shares of Sumisho Lease's common stock for SMBC Leasing's classified stock).

(b) Basis for Calculation of the Merger Ratio

In order to ensure the fairness and reasonableness of the merger ratio (hereinafter referred to as the "Merger Ratio"), SMBC Leasing and Sumisho Lease conducted negotiation and discussion based on the analysis of the Merger Ratio provided by each financial advisor, Daiwa Securities SMBC Co. Ltd., appointed by SMBC Leasing, and Nomura Securities Co., Ltd., appointed by Sumisho Lease, respectively.

Provided, however, that in cases where any material changes occur to the terms and conditions on the calculation of the Merger Ratio, the Merger Ratio may be changed after discussion between SMBC Leasing and Sumisho Lease.

(c) Results, Method and Basis of Calculation by Third Party Institutions

Daiwa Securities SMBC Co. Ltd. evaluated the stock value of SMBC Leasing and Sumisho Lease and calculated the Merger Ratio following a comprehensive consideration of the results.

Nomura Securities Co., Ltd. evaluated the stock value of SMBC Leasing and Sumisho Lease and calculated the Merger Ratio following a comprehensive consideration of the results.

(d) Number of New Shares, Etc. to be Issued as a Result of the Merger

Sumisho Lease will issue 52,422,762 shares of its common stock exclusive of treasury stock held immediately preceding the effective date of this merger.

d. Summary of Accounting Treatment

Since the merger of the leasing business companies falls under the category of an acquisition (reverse acquisition) under "Accounting Standard for Business Combinations" ("Opinion Concerning Establishment of Accounting Standard for Business Combinations" (Business Accounting Council; October 31, 2003) and the "Guidance on Accounting Standard for Business Combinations and Accounting Standard for Business Divestitures" (Accounting Standards Board of Japan Guidance No. 10, as finally amended on December 22, 2006), SMFG will proceed with this merger by applying the purchase method. The amount and the amortization period, etc. of the goodwill in the consolidated financial statements of SMFG accompanying this merger have not been determined at present.

The merged leasing company is expected to become a consolidated subsidiary of SMFG and an equity-method affiliate company of SC. (Currently, SMBC Leasing is a consolidated subsidiary of SMFG and Sumisho Lease is a consolidated subsidiary of SC.)

e. Shareholder Composition of the Merged Company

SMFG: 55% (a consolidated subsidiary of SMFG)

SC: 45% (an equity-method affiliate company of SC)

f. Trade Name of the Merged Company

Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

g. Directors of the Merged Company

- Representative Directors

Chairman of the Board (Co-CEO): Mr. Tadahiko Mizukami (current Representative Director and Executive Vice President of Sumisho Lease)

President (Co-CEO): Mr. Koji Ishida (current Representative Director and President of SMBC Leasing)

Deputy President: Mr. Taizo Ohi (current Representative Director and Deputy President of SMBC Leasing)

Senior Managing Director: Mr. Minoru Tanaka (current Representative Director and Senior Managing Executive Officer of Sumisho Lease)

- Directors

Senior Managing Director: Mr. Norihisa Kodera (current Representative Director and Senior Managing Executive Officer of Sumisho Lease)

Senior Managing Director: Mr. Yasufumi Kitamoto (current Representative Director and Senior Managing Director of SMBC Leasing)

Senior Managing Director: Mr. Hiromichi Miyauchi (current Representative Director and Senior Managing Director of SMBC Leasing)

Senior Managing Director: Mr. Takaaki Okamoto (current Representative Director and Senior Managing Director of SMBC Leasing)

Senior Managing Director: Mr. Takashi Okamoto (current Director and Managing Executive Officer of Sumisho Lease)

Outside Director: Mr. Takeshi Kunibe (current Director of SMFG and Managing Director of Sumitomo Mitsui Banking Corporation)

Outside Director: Mr. Noriaki Shimazaki (current Representative Director and Executive Vice President of SC)

Mr. Hideki Yamane, current Representative Director and President of Sumisho Lease, will resign the position on September 30, 2007 and will be designated as Special Advisor of the merged company on October 1, 2007.

h. Corporate Auditors of the Merged Company

Standing Outside Corporate Auditor: Mr. Toyosaburou Hirano (current Standing Corporate Auditor of SMBC Leasing)

Standing Corporate Auditor: Mr. Heihachi Ogawa (current Standing Corporate Auditor of SMBC Leasing)

Standing Corporate Auditor:	Mr. Yasuo Nushihara (current Standing Corporate Auditor of Sumisho Lease)
Corporate Auditor:	Mr. Shinichi Hori (current Corporate Auditor of Sumisho Lease)
Outside Corporate Auditor:	Mr. Yukihiko Onishi (current General Manager of Subsidiaries & Affiliates Dept. of SMFG)
Outside Corporate Auditor:	Mr. Masahiro Ishikawa (former Advisor/Corporate Auditor of SC)

(2) Merger of the Auto Leasing Companies (Merger of Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing)

(i) Objectives of the Merger

- To win a place in the auto leasing industry that is becoming increasingly competitive and to establish a structure aiming to be ranked number one with respect to the market share based upon the high-quality customer bases of both the Sumitomo Corporation Group and the Sumitomo Mitsui Financial Group, by combining high-value-added services based on Sumisho Auto Lease's value chain and business network of SMBC Auto Leasing.
- To aim to achieve better customer satisfaction by combining and blending the know-how related to products and business distribution of Sumisho Auto Lease as a trading firm's subsidiary and the know-how related to finance of SMBC Auto Leasing as a subsidiary of a bank, thereby pursuing various services.

(ii) Outline of the Merger

a. Merger Schedule

Signing of the Merger Agreement:	July 30, 2007 (today)
General shareholders meetings to approve the Merger Agreement:	
	Sumisho Auto Lease August 15, 2007
	SMBC Auto Leasing August 15, 2007 (written resolution)
Expected date of the merger (effective date):	October 1, 2007

SMFG plans to make SMBC Auto Leasing its wholly-owned subsidiary by acquiring all the shares of SMBC Auto Leasing from SMBC Leasing, prior to the merger on October 1, 2007.

The schedule above may be changed upon discussion among the parties if there are unavoidable circumstances with respect to procedural matters.

b. Merger Structure

The merger procedure will be a merger by absorption in which Sumisho Auto Lease will be a surviving company, and SMBC Auto Leasing will be dissolved.

c. Merger Ratio

Company Name	Sumisho Auto Lease	SMBC Auto Leasing
Merger Ratio	1	717.8632

(a) Allotment Ratio of Stocks

10,767,948 shares of common stock of Sumisho Auto Lease will be issued and allocated to SMFG for 15,000 shares of common stock of SMBC Auto Leasing.

(b) Basis for Calculation of the Merger Ratio

In order to ensure the fairness and reasonableness of the merger ratio (hereinafter referred to as the "Merger Ratio"), Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing conducted negotiation and discussion based on the analysis of the Merger Ratio provided by each financial advisor, Nomura Securities Co., Ltd., appointed by Sumisho Auto Lease, and Daiwa Securities SMBC Co. Ltd., appointed by SMBC Auto Leasing, respectively.

Provided, however, that in cases where any material changes occur to the terms and conditions on the calculation of the Merger Ratio, the Merger Ratio may be changed after discussion between Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing.

(c) Results, Method and Basis of Calculation by Third Party Institutions

Nomura Securities Co., Ltd. evaluated the stock value of Sumisho Auto Lease and SMBC Auto Leasing, and calculated the Merger Ratio following a comprehensive consideration of the results.

Daiwa Securities SMBC Co. Ltd. evaluated the stock value of SMBC Auto Leasing and Sumisho Auto Lease, and calculated the Merger Ratio following a comprehensive consideration of the results.

(d) Number of New Shares, Etc. to be Issued as a Result of the Merger

Sumisho Auto Lease will issue 10,767,948 shares of its common stock exclusive of its treasury stock held immediately preceding the effective date of this merger.

d. Summary of Accounting Treatment

SC are preparing its consolidated financial statements on the basis of U.S. GAAP and applying SFAS No. 141, "Business Combinations" and SFAS No. 142, "Goodwill and Other Intangible Assets" in businesses combinations. SFAS No. 141 requires that all business combinations are accounted for by the purchase method. Under SFAS No. 142, goodwill is not amortized and instead requires annual impairment testing thereof at least annually. Intangible assets with a definite useful life are amortized over their respective estimated useful lives and reviewed for impairment in accordance with SFAS No. 144. Intangible assets determined to have an indefinite useful life are not amortized, but instead are tested for impairment based on fair value at least annually until the remaining life would be determined to no longer be indefinite. The amount of the goodwill, etc. in the consolidated financial statements of SC accompanying this merger has not been determined at present.

The merged auto leasing company is expected to become a consolidated subsidiary of SC and an equity-method affiliate company of SMFG. (Currently, Sumisho Auto Lease is a consolidated subsidiary of SC and SMBC Auto Leasing is a consolidated subsidiary of SMFG.)

e. Shareholder Composition of the Merged Company

SC: 60% (a consolidated subsidiary of SC)

SMFG: 40% (an equity-method affiliate company of SMFG)

f. Trade Name of the Merged Company

Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

g. Directors of the Merged Company

- Representative Directors

Chairman of the Board (Co-CEO): Mr. Katsuyuki Shibabuki (current Representative Director and Chairman of the Board of SMBC Auto Leasing)

President (Co-CEO): Mr. Hironori Kato (current Representative Director and President & CEO of Sumisho Auto Lease)

Executive Vice President: Mr. Katsuichi Kobayashi (current Representative Director and Executive Vice President of Sumisho Auto Lease)

Executive Vice President: Mr. Sumio Saito (current Representative Director and President of SMBC Auto Leasing)

- Directors

Senior Managing Executive Officer: Mr. Kimio Amemiya (current Representative Director and Senior Managing Director of SMBC Auto Leasing)

Senior Managing Executive Officer: Mr. Fumiaki Iwase (current Representative Director and Senior Managing Executive Officer of Sumisho Auto Lease)

Senior Managing Executive Officer: Mr. Hajime Amaki (current Representative Director and Senior Managing Director of SMBC Auto Leasing)

Senior Managing Executive Officer: Mr. Shiro Yamamoto (current Director and Senior Managing Executive Officer of Sumisho Auto Leasing)

Senior Managing Executive Officer: Mr. Akira Tanabe (current Director and Senior Managing Executive Officer of Sumisho Auto Leasing)

Outside Director: Mr. Makoto Sato (current Managing Executive Officer of SC)

Outside Director: Mr. Takeshi Kunibe (current Director of SMFG and Managing Director of Sumitomo Mitsui Banking Corporation)

h. Corporate Auditors of the Merged Company

Standing Corporate Auditor: Mr. Toru Ozaki (current Corporate Auditor of Sumisho Auto Lease)

Standing Corporate Auditor: Mr. Toshiyuki Ishida (current Managing Director of SMBC Auto Leasing)

Outside Corporate Auditor: Mr. Masahiro Ishikawa (former Advisor/Corporate Auditor of SC)

Outside Corporate Auditor: Mr. Seiji Ogawa (current General Manager of Strategy Planning & Domestic Market Department of SC)

Outside Corporate Auditor:

Mr. Yukihiko Onishi (current General
Manager of Subsidiaries & Affiliates Dept.
of SMFG)

The procedures described above will be conducted subject to the approvals of the relevant authorities, etc. under applicable laws and regulations.

3. Business Forecast

(1) SC:

The business forecast for the fiscal year ended March 2008 is not revised as a result of this transaction.

(2) SMFG:

The business forecast for the fiscal year ended March 2008 is not revised as a result of this transaction.

4. Corporate Profile of the Four Companies Relating to the Merger (Fiscal Year Ended March 2007)

(1) Leasing Business

(i) Company Name	SMBC Leasing Company, Limited	Sumisho Lease Co., Ltd.
(ii) Description of Business	General leasing business	General leasing business
(iii) Date of Incorporation	September 2, 1968	January 12, 1948
(iv) Location of Head Office	9-4, Nishi-Shinbashi 3-chome, Minato-ku, Tokyo	5-33, Kitahama 4-chome, Chuo-ku, Osaka
(v) Representative	Koji Ishida, President	Hideki Yamane, President
(vi) Capital	82,600 million Yen (Non-consolidated)	14,760 million Yen (Consolidated)
(vii) Total Number of Issued Shares	Common Stock 30,000 thousand shares Preferred Stock 1,375 thousand shares	Common Stock 43,396 thousand shares
(viii) Net Assets	195,048 million Yen (Non-consolidated)	144,903 million Yen (Consolidated)
(ix) Total Assets	1,817,510 million Yen (Non-consolidated)	1,492,420 million Yen (Consolidated)
(x) Fiscal Year End	March 31	March 31
(xi) Number of Employees	916 (Non-consolidated)	937 (Consolidated)

(xii) Main Customer	Foreign and domestic private companies, etc.	Foreign and domestic private companies, etc.
(xiii) Principal Shareholders and Voting Right Ratio (As of July 30, 2007)	SMFG 100%	SC 100%
(xiv) Main Bank	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Sumitomo Mitsui Banking Corporation The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
(xv) Relationship between the Parties of the Merger	Capital Ties	There are no capital ties between the parties of the merger.
	Personnel Relationships	There are no personnel relationships between the parties of the merger.
	Business Relationships	There are no business relationships in particular between the parties of the merger.

(2) Auto Leasing Business

(i) Company Name	Sumisho Auto Leasing Corporation	SMBC Auto Leasing Company, Limited
(ii) Description of Business	Leasing business of various vehicles	Leasing business of various vehicles
(iii) Date of Incorporation	February 21, 1981	January 6, 1995
(iv) Location of Head Office	20-2, Nishi-Shinjuku 3-chome, Shinjuku-ku, Tokyo	13-12, Nihonbashi Kayaba-cho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo
(v) Representative	Hironori Kato, President	Sumio Saito, President
(vi) Capital	2,750 million Yen (Consolidated)	4,200 million Yen (Non-consolidated)
(vii) Total Number of Issued Shares	Common Stock 19,415 thousand shares	Common Stock 15 thousand shares
(viii) Net Assets	40,097 million Yen (Consolidated)	17,069 million Yen (Non-consolidated)
(ix) Total Assets	184,728 million Yen (Consolidated)	276,812 million Yen (Non-consolidated)
(x) Fiscal Year End	March 31	March 31

(xi) Number of Employees	664 (Consolidated)	553 (Non-consolidated)
(xii) Main Customer	Foreign and domestic private companies, etc.	Foreign and domestic private companies, etc.
(xiii) Principal Shareholders and Voting Right Ratio (As of July 30, 2007)	SC 100%	SMBC Leasing 100%
(xiv) Main Bank	The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd.	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
(xv) Relationship between the Parties of the Merger	Capital Ties	There are no capital ties between the parties of the merger.
	Personnel Relationships	There are no personnel relationships between the parties of the merger.
	Business Relationship	There are no business relationships in particular between the parties of the merger.

(xvi) Business Results for the Latest Three Fiscal Years (Unit: Millions of Yen, except for per share data)

Fiscal Year Ended	Sumisho Lease (Consolidated)		
	March 2005	March 2006	March 2007
Net Sales	430,872	450,482	461,313
Operating Income	21,861	25,731	29,080
Ordinary Income	24,714	28,363	31,126
Net Income	15,158	17,080	20,017
Net Income per Share	349.03 Yen	393.35 Yen	462.63 Yen
Annual Cash Dividends per Share	30.00 Yen	40.00 Yen	25.00 Yen
Net Assets per Share	2,072.10 Yen	2,727.32 Yen	3,187.04 Yen

Fiscal Year Ended	SMBC Leasing (Non-Consolidated)		
	March 2005	March 2006	March 2007
Net Sales	589,179	619,749	630,072
Operating Income	28,028	32,240	31,517
Ordinary Income	20,177	26,729	29,627
Net Income	12,476	17,560	17,952
Net Income per Share	527.73 Yen	546.84 Yen	559.92 Yen
Annual Cash Dividends per Share	45.00 Yen	78.00 Yen	81.00 Yen
Net Assets per Share	3,475.82 Yen	4,157.31 Yen	4,668.29 Yen

	Sumisho Auto Lease (Consolidated)		
Fiscal Year Ended	March 2005	March 2006	March 2007
Net Sales	97,010	99,238	102,035
Operating Income	10,025	8,244	9,012
Ordinary Income	10,039	8,341	9,044
Net Income	5,696	5,021	5,141
Net Income per Share	291.56 Yen	257.15 Yen	264.82 Yen
Annual Cash Dividends per Share	26.00 Yen	26.00 Yen	76.00 Yen
Net Assets per Share	1,582.99 Yen	1,819.18 Yen	2,041.73 Yen

	SMBC Auto Leasing (Non-Consolidated)		
Fiscal Year Ended	March 2005	March 2006	March 2007
Net Sales	105,558	116,771	131,110
Operating Income	3,486	3,656	4,635
Ordinary Income	3,463	3,642	4,716
Net Income	1,539	1,795	3,391
Net Income per Share	131,943.66 Yen	119,682.13 Yen	226,111.18 Yen
Annual Cash Dividends per Share: Common Stock	33,334.00 Yen	33,334.00 Yen	67,800.00 Yen
Net Assets per Share	853,790.53 Yen	943,114.03 Yen	1,137,933.74 Yen

5. Corporate Profile After the Merger

(1) Leasing Business

- (i) Company Name Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
- (ii) Description of Business General leasing business, Loan business
- (iii) Location of Head Office 9-4, Nishi-Shinbashi 3-chome, Minato-ku, Tokyo
- (iv) Representative Koji Ishida, Representative Director and President
- (v) Capital 15,000 million Yen
(Amount of capital increased due to the merger: 239 million Yen)
- (vi) Total Assets 3,309,930 million Yen
(Total amount of total assets of SMBC Leasing (non-consolidated) and Sumisho Lease (consolidated) as of March 31, 2007)
- (vii) Fiscal Year End March 31

(2) Auto Leasing Business

- (i) Company Name Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited
- (ii) Description of Business Leasing business of various vehicles
- (iii) Location of Head Office 20-2, Nishi-Shinjuku 3-chome, Shinjuku-ku, Tokyo

- | | | |
|-------|-----------------|--|
| (iv) | Representative | Hironori Kato, Representative Director and President |
| (v) | Capital | 6,950 million Yen
(Amount of capital increased due to the merger:
4,200 million Yen) |
| (vi) | Total Assets | 461,540 million Yen
(Total amount of total assets of Sumisho Auto Lease
(consolidated) and SMBC Auto Leasing (non-consolidated)
as of March 31, 2007) |
| (vii) | Fiscal Year End | March 31 |

(Contacts for inquiries about this matter)

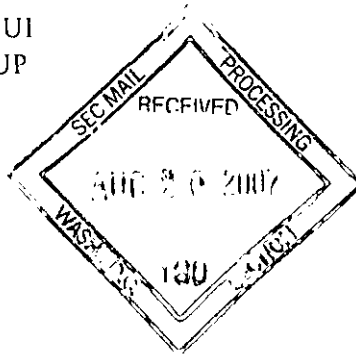
Sumitomo Corporation Public Relations Department	Mr. Iba	TEL: 03-5166-3089
Sumisho Lease Co., Ltd. Business Planning Department	Mr. Matsubayashi	TEL: 03-3515-1906
Sumisho Auto Leasing Corporation Operation Department	Mr. Iwasaki	TEL: 03-5358-6295
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. Public Relations Department	Mr. Naito	TEL: 03-5512-2672
SMBC Leasing Company, Limited Planning Department	Mr. Hiratoko	TEL: 03-5404-2301
SMBC Auto Leasing Company, Limited Management Planning Department	Mr. Hayashi	TEL: 03-3660-8200

End of Document

<p>This press release contains information about future business prospects, etc. Please note that the information provided in this press release is based on the predictions of the management of the parties at the time of this press release and involves risks and uncertainties. The actual results may differ from what is disclosed here, subject to changes in business environment, etc. Furthermore, this press release is not made for the purpose of solicitation of any kind, domestic or foreign.</p>



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP



株主の皆さまへ
第5期 報告書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ



株主の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第5期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成19年6月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

取締役社長 北山 稔 介

「経営理念」

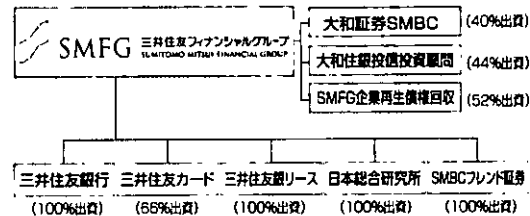
経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

会社概要 (平成19年3月31日現在)

名称 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設立 平成14年12月2日
資本金 1兆4,208億7,717万5,000円
本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
発行済株式の総数
 普通株式 773万3,653,777株
 優先株式 12万101株
上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所、
 名古屋証券取引所（すべて市場第一部）
事業目的 子会社である銀行及びその他銀行法により子
 会社とすることができる会社の経営管理並び
 に当該業務に附帯する業務

三井住友フィナンシャルグループの体制



格付情報 (平成19年5月21日現在)

三井住友銀行	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (RSI)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

三井住友カード	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

三井住友銀行リース	長期	短期
格付投資情報センター (RSI)	A	a-1
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1

目次

第5期定時株主総会ご提供書類	3
事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	13
社外役員に関する事項	15
当社の株式に関する事項	16
当社の新株予約権等に関する事項	19
会計監査人に関する事項	19
業務の適正を確保する体制	20
決算の概況 (連結)	22
決算の概況 (単体)	33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書附本	39
会計監査人の監査報告書附本	40
監査役会の監査報告書附本	41

三井住友フィナンシャルグループのご報告 (ご参考)	42
グループ会社のご紹介	42
三井住友銀行	42
三井住友カード	45
三井住友銀行リース	46
日本総合研究所	47
SMBCフレンド証券	48
トビックス	49
ご案内	54

第5期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) **事業報告**

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速を余儀なくされたものの成長を持続し、アジア経済や欧州経済も景気拡大を続けました。わが国経済におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。

金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策の解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年5月に2%に達しましたが、物価上昇への期待感の後退等から、当年度末には1.6%台に低下しました。株式市場におきましては、昨年7月以降上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に一時大きく下落したものの、当年度末には前年度末をやや上回る水準に回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年6月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立しました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立するとともに、

出資法の上限金利の引下げ等を柱として貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。更に、本年2月には政策金融改革関連法案が国会に上程されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、システム開発・情報処理業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供及び強固な企業基盤の構築に取り組み、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりました。

お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供といたしましては、次の取組みを行いました。

株式会社三井住友銀行におきましては、引き続き、収益性、成長性の高い戦略分野を一層強化し、グループ総合力を活かした付加価値の高いサービスの提供に取り組みました。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティング業務に関し、より多くのお客さまが資産運用相談、ローン相談

等をご利用いただけるように、拠点網を引き続き強化いたしました。当年度末時点で、平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザは67カ所、資産運用、住宅ローン等に特化した専門拠点でありますSMBCコンサルティングオフィスは22カ所になっております。

また、昨年8月には「三大疾病保障付住宅ローン」に5つの慢性疾患に関する保障を追加し、本年3月には三井住友カード株式会社と協働して、利用料や年会費のご負担をなくした新しいパッケージサービスである「SMBCファーストバック」の取扱いを開始するなど、お客さまにより一層ご利用いただきやすい商品・サービスの提供に努めました。

法人のお客さまにつきましては、ソリューションビジネスの強化等に取り組みました。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、引き続き、無担保で第三者保証を不要とした「ビジネスセレクトローン」を中心に、お客さまのニーズにお応えしてまいりました。また、お客さまの海外進出をきめ細かく支援する体制を構築し、各種情報の提供や現地での円滑な資金調達のサポートに努めてまいりました。

大企業や上場企業のお客さまに対しましては、高度化、多様化する経営課題に最適なソリューションを提供する機能を強化するため、昨年4月に「コーポレート・アドバイ

ザリー本部」を設置いたしました。コーポレート・アドバイザリー本部は、株式会社三井住友銀行が有する業種別の知見や情報を一元的に集約し、更に、大和証券エスエムビシー株式会社とも協働することにより、お客さまの企業価値向上に資する質の高い金融サービスの提供に努め、「M&A（企業の合併・買収）」、「戦略的資本・業務提携」等のお客さまの経営課題に対応いたしております。

また、海外におきましては、日系企業等のお客さまに対するサービスの向上や新興・成長市場での拠点網の強化のため、ホーチミン、シドニー、ドバイの各支店、ヒューストン等の出張所を開設いたしました。中国市場におきましては、中国大陸における拠点を一体的に管理する「中国本部」を設置し、同国における規制緩和や制度変更等への迅速な対応を可能といたしました。

三井住友カード株式会社におきましては、クレジットカード業界での競争の激化、貸金業法の改正といった厳しい経営環境の中で、顧客基盤、収益基盤の強化に取り組みました。具体的には、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で推進しておりますクレジット決済サービス「iD」に関し、少額決済が中心となるコンビニエンスストアや自動販売機等への端末設置を進め、お客さまの利便性を高めました。また、地方銀行によるクレジットカード発行の受託

業務や公共料金のクレジット決済等の新しい収益機会の開拓にも努めました。

三井住友銀リース株式会社におきましては、ホールセール取引、「不動産リース」等の戦略分野の拡大に加えて、インターネットを通じて情報提供や諸手続を行う「ネットリース」等の高付加価値型商品の提供に取り組みました。

また、昨年10月、当社グループは、住友商事グループとの間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化に関して合意いたしました。これに伴い、三井住友銀リース株式会社は、住商リース株式会社と本年10月を目処に合併し、従来型のリースに留まらない取扱商品の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に対応するハイクオリティなリース会社を目指してまいります。

株式会社日本総合研究所におきましては、昨年7月、会社分割により株式会社日本総研ソリューションズを設立し、当社グループ外のお客さま向けのITソリューションビジネスの体制を更に強化いたしました。

昨年9月に当社の完全子会社となりましたSMBCフレンド証券株式会社は、株式会社三井住友銀行と協働して、従

来型のビジネスモデルとは一線を画した新しい「銀・証融合ビジネスモデル」を構築し、個人のお客さまの資産運用ニーズに対応してまいりました。具体的には、本年1月から投資一任契約に基づく資産運用サービスであります「SMBCファンドラップ」の提供を開始いたしましたほか、昨年10月には株式会社三井住友銀行の顧客基盤を活用した株式運用コンサルティングサービスを開始いたしました。

次に、強固な企業基盤の構築への取組みといたしましては、昨年4月に株式会社三井住友銀行が、金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売に関して行政処分を受けました事態を重く受け止め、かかる事態の再発防止と信頼回復に向け、当社グループ全体における内部管理体制の一層の高度化を図りました。

具体的には、昨年7月、当社に「グループ業務管理室」を設置し、持株会社としての管理・検証機能を強化いたしました。株式会社三井住友銀行におきましては、業務部門において業務計画の策定や業務推進等を行うに際して「コンプライアンス部門」による関与を義務付けました。また、昨年7月には、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備いたしましたほか、コンプライアンス、CS・品質管

理に関する諸施策を客観的に審議するため、外部有識者を委員長、社外取締役を副委員長とする「業務管理委員会」を設置いたしました。

このほか、当社グループは、バーゼルⅡ（新BIS規制）導入を踏まえたリスク管理体制の強化や、内部監査体制の強化も着実に行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算におきましては、連結経常利益7,986億円、連結当期純利益4,413億円となりました。

なお、当年度末の株式会社三井住友銀行の金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権は、前年度末比2,214億円減少の7,387億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。

また、当社は、当年度末までの公的資金の完済を目指してまいりましたが、返済を前倒して行いました結果、前年度末時点で1兆1千億円ございました公的資金を昨年10月に完済いたしました。更に、当年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前年度の3,000円から7,000円に増額させていただく予定であります。

（対処すべき課題）

当社グループは、公的資金の完済や金融界における競争の一段の激化といった経営環境の大きな変化を踏まえ、平成19年度から平成21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートさせました。

本計画におきましては、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針といたしました。当社グループは、「成長事業領域におけるトップクオリティの実現」、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」、「株主還元の充実」の3点の経営目標を実現するべく、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点の戦略施策に積極的に取り組んでまいります。

第一に、当社グループは、「個人向け金融コンサルティング」、「法人向けソリューション」、「グローバルマーケットにおける特定分野」、「支払・決済・コンシューマーファイナンス」、「投資銀行・信託業務」、「自己勘定投資」、「アセット回転型ビジネス」の7つの成長事業領域を強化して

まいります。

このうち、個人のお客さまにつきましては、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスの提供に努めますとともに、拠点網の拡充やコンサルタントの増員を進め、投資信託や保険商品の販売、証券仲介等の多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を目指してまいります。また、クレジットカード、電子マネー等を活用した支払・決済サービスやコンシューマーファイナンスにつきましても、引き続き推進してまいります。

法人のお客さまにつきましては、事業承継、成長企業育成等のソリューションビジネスの拡充に取り組んでまいります。また、多様な資金調達方法やM&A（企業の合併・買収）を通じた事業拡大・再編等の経営課題の解決策を提供いたします投資銀行業務につきましても、更に強化してまいります。こうした取組みを通じまして、ソリューション提供力を一段と強化し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

第二に、当社グループは、持続的成長を支えるべく企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

具体的には、中長期的目標を主軸にした業績評価制度に基づく業務運営、様々な分野においてプロフェッショナル

な人材を確保、育成するための体制整備、IT基盤や事務基盤の整備に加えまして、リスク管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化等に取り組んでまいります。特に、コンプライアンスにつきましては、金融商品取引法の施行やマネー・ロンダリング防止への対応等を含め、国内外を問わず、更に磐石の体制を構築するべく、今後も取組みを強化してまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

株主の皆さまには、何卒今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	35,525	35,807	37,051	39,012
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,428	△302	9,635	7,986
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	3,304	△2,342	6,868	4,413
連結純資産額	30,709	27,757	44,543	53,312
連結総資産	1,022,151	997,318	1,070,105	1,008,583

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成18年度の連結される子会社及び子法人等は181社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は62社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	555	2,588	554	3,764
受取配当額	473	2,517	464	3,666
銀行業を営む子会社	434	2,504	344	3,492
その他の子会社	16	12	28	56
当期純利益	百万円 50,505	百万円 252,228	百万円 73,408	百万円 363,535
1株当たりの当期純利益	円 銭 3,704 49	円 銭 38,302 88	円 銭 6,836 35	円 銭 46,326 41
総資産	34,030	37,951	41,663	39,594
銀行業を営む子会社株式等	27,557	31,657	31,657	31,657
その他の子会社株式等	3,195	3,195	2,490	4,706

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他事業	銀行業	リース業	その他事業
使用人数	21,181人	1,805人	18,442人	20,733人	1,722人	18,226人

- 注 1. 使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末15,732人、前年度末15,049人）を含んでおりません。
 2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社三井住友銀行：

国内：本店、東京営業部、大阪本店営業部、神戸営業部 ほか 615 店（前年度末 605 店）

海外：ニューヨーク支店 ほか 22 店（前年度末 18 店）

株式会社みなと銀行：

本店 ほか 107 店（前年度末 108 店）

株式会社関西アーバン銀行：

本店 ほか 102 店（前年度末 104 店）

ロ リース業

三井住友銀リース株式会社：

東京本社及び大阪本社ほか

ハ その他事業

三井住友カード株式会社：

東京本社及び大阪本社ほか

株式会社日本総合研究所：

東京本社及び大阪本社ほか

SMBCフレンド証券株式会社：

本店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

事業セグメント	金額
銀行業	213,429
リース業	24,466
その他事業	13,224
合計	251,120

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業	三井住友銀行大手町本部ビルの取得	125,000
リース業	重要なものではありません	—
その他事業	重要なものではありません	—

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	銀行業務	平成8年 6月6日	百万円 664,986	100.00 %	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋 四丁目5番15号	クレジットカード業務	昭和42年 12月26日	34,000	65.99	—
三井住友リース株式会社	東京都港区西新橋 三丁目9番4号	リース業務	昭和43年 9月2日	82,600	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区 一番町16番	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年 11月1日	10,000	100.00	—
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7番12号	証券業務	昭和23年 3月2日	27,270	100.00	—
SMFG企業再生債権回収 株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目26番5号	企業再生コンサルティング業務 債権管理回収業務	平成15年 11月5日	500	52.00	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区六本木 六丁目1番21号	信用保証業務	昭和51年 7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—
SMBCファイナンスサービス 株式会社	東京都港区三田 三丁目5番27号	融資業務 ファクタリング業務 集金代行業務	昭和47年 12月5日	71,705	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 二丁目1番1号	銀行業務	昭和24年 9月6日	27,484	46.34 (46.34)	—
株式会社関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋 一丁目2番4号	銀行業務	大正11年 7月1日	37,040	52.24 (52.24)	—
株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	銀行業務	平成12年 9月19日	37,250	59.70 (59.70)	—
欧州三井住友銀行 〔Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited〕	Temple Court 11, Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	銀行業務	平成15年 3月5日	200,753 〔億米ドル〕	100.00 (100.00)	—
SMBCキャピタル・マーケット会社 〔SMBC Capital Markets, Inc.〕	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	スワップ関連業務 投融資業務	昭和61年 12月4日	0 〔100 米ドル〕	100.00 (100.00)	—
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	証券業務 金融派生商品業務	平成11年 2月5日	255,700	40.00	—
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目7番9号	投資顧問業務 投資信託委託業務	昭和48年 6月1日	2,000	43.96	—
プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番4号	消費者金融業務	昭和37年 3月20日	80,737	22.02 (22.02)	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 4. 株式会社みなと銀行に対する当社が有する子会社等の議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率40.39%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

重要な業務提携の概況

1. 当社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社大和証券グループ本社との間で、投資銀行業務、アセットマネジメント業務の両分野において戦略的提携を実施しております。
2. 当社及び株式会社三井住友銀行は、ゴールドマン・サックス証券株式会社との間で、同社の業務上の専門知識が活用できる分野での業務協力に関する契約を締結しております。
3. 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業において戦略的提携を実施しております。
4. 当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社エス・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円	当社への出資状況	
		持株数 株	議決権比率 %
株式会社三井住友銀行	959,030	100,481	—

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記以外の借入金はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成18年9月1日	当社は、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社といたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- イ 当社、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成18年10月13日に、住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って、当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。
- ロ 当社は、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、英国領ケイマン諸島に設立した海外特別目的子会社を通じ、平成18年12月に約3,000億円の優先出資証券の発行による資金調達を実施いたしました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
奥 正之	取締役会長(代表取締役)	株式会社三井住友銀行頭取(代表取締役)	—
北山 禎介	取締役社長(代表取締役)	株式会社三井住友銀行取締役会長(代表取締役) 富士フィルムホールディングス株式会社取締役 株式会社三越取締役	—
西山 茂	取締役副社長(代表取締役) グループ業務管理室、 監査部担当役員	—	—
平澤 正英	取締役 総務部、人事部、 リスク統括部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役(代表取締役)	—
遠藤 修	取締役 コンシューマービジネス 統括部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役(代表取締役)	—
種橋 潤治	取締役 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
山内 悦嗣	取締役(社外役員)	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼任 その他の状況」に記載のとおりであります。	—
山川洋一郎	取締役(社外役員)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼任 その他の状況」に記載のとおりであります。	—
横山 禎徳	取締役(社外役員)	後記「社外役員の兼任その他の状況」に記載の とおりであります。	—
楠 守雄	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	—
小林 貞雄	常任監査役	—	—
大西 勝也	監査役(社外役員)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼任 その他の状況」に記載のとおりであります。	—
荒木 浩	監査役(社外役員)	東京電力株式会社顧問 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼任 その他の状況」に記載のとおりであります。	—
宇野 郁夫	監査役(社外役員)	日本生命保険相互会社代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼任 その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 注2. 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年4月2日付異動
 取締役 平澤正英 株式会社三井住友銀行取締役
 取締役 種橋潤治 株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役）
 平成19年4月2日付担当変更
 取締役 平澤正英 総務部、人事部、リスク統括部担当を解く
 取締役 種橋潤治 総務部、人事部、リスク統括部担当

当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
楠 守雄	取締役副社長(代表取締役) 監査部担当役員	—	平成18年6月29日辞任
石田 浩二	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	平成18年6月29日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	報酬等	定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	169	役員報酬：月額 40 退職慰労金：株主総会の決議を経て支払い
監 査 役	63	役員報酬：月額 15 退職慰労金：株主総会の決議を経て支払い
計	233	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 注3. 報酬等に含まれる退職慰労金（取締役67百万円、監査役19百万円）は、当事業年度より計上している役員退職慰労引当金のうち当事業年度に対応する金額を記載しております。
 注4. 取締役及び監査役に対する役員貸与金はありません。
 注5. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏名	兼任その他の状況			
山内 悦嗣	株式会社三井住友銀行取締役 ソニー株式会社取締役 住友電装株式会社監査役	(社外役員) (社外役員) (社外役員)	株式会社アマナ取締役 スタンレー電気株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)
山川洋一郎	株式会社三井住友銀行取締役 日新製鋼株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)	第一生命保険相互会社取締役	(社外役員)
横山 禎徳	株式会社三井住友銀行取締役	(社外役員)	オリックス株式会社取締役	(社外役員)
大西 勝也	株式会社三井住友銀行監査役	(社外役員)		
荒木 浩	株式会社三井住友銀行監査役 株式会社テレビ東京監査役	(社外役員) (社外役員)	鹿島建設株式会社監査役	(社外役員)
宇野 郁夫	日本生命保険相互会社代表取締役会長 富士急行株式会社取締役 小田急電鉄株式会社監査役 東北電力株式会社監査役	(社外役員) (社外役員) (社外役員) (社外役員)	株式会社三井住友銀行監査役 松下電器産業株式会社取締役 田辺製薬株式会社監査役 西日本旅客鉄道株式会社監査役	(社外役員) (社外役員) (社外役員) (社外役員)

注 監査役 宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社代表取締役会長を兼任しており、同社は当社の大株主であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
山内 悦嗣	4年3ヵ月	当年度開催の取締役会17回のうち16回出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
山川洋一郎	4年3ヵ月	当年度開催の取締役会17回のうち16回出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
横山 禎徳	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会14回のうち12回出席	主に会社経営に対する幅広い知識と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
大西 勝也	4年3ヵ月	当年度開催の取締役会17回のうち12回出席 当年度開催の監査役会5回のうちすべてに出席	主に法曹界における豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
荒木 浩	2年9ヵ月	当年度開催の取締役会17回のうち8回出席 当年度開催の監査役会5回のうち4回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
宇野 郁夫	1年9ヵ月	当年度開催の取締役会17回のうち8回出席 当年度開催の監査役会5回のうち4回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山内 悦嗣	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれが高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
山川洋一郎	
横山 禎徳	
大西 勝也	
荒木 浩	
宇野 郁夫	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	当社から受けている報酬等	当社の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	40	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
注2. 当社から受けている報酬等に含まれる退職慰労金(取締役2百万円、監査役3百万円)は、当事業年度より計上している役員退職慰労引当金のうち当事業年度に対応する金額を記載しております。
注3. 取締役及び監査役に対する役員賞与金はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行する株式の総数	普通株式	15,000,000株
	第一種優先株式	35,000株
	第二種優先株式	100,000株
	第三種優先株式	695,000株
	第四種優先株式	135,000株
	第五種優先株式	250,000株
	第六種優先株式	300,000株
発行済株式の総数	普通株式	7,733,653株
	第1回第四種優先株式	4,175株
	第2回第四種優先株式	4,175株
	第3回第四種優先株式	4,175株
	第4回第四種優先株式	4,175株
	第5回第四種優先株式	4,175株
	第6回第四種優先株式	4,175株
	第7回第四種優先株式	4,175株
	第8回第四種優先株式	4,175株
	第9回第四種優先株式	4,175株
	第10回第四種優先株式	4,175株
	第11回第四種優先株式	4,175株
	第12回第四種優先株式	4,175株
	第1回第六種優先株式	70,001株

注 株式数は、1株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	172,160名
第1回第四種優先株式	1名
第2回第四種優先株式	1名
第3回第四種優先株式	1名
第4回第四種優先株式	1名
第5回第四種優先株式	1名
第6回第四種優先株式	1名
第7回第四種優先株式	1名
第8回第四種優先株式	1名
第9回第四種優先株式	1名
第10回第四種優先株式	1名
第11回第四種優先株式	1名
第12回第四種優先株式	1名
第1回第六種優先株式	4名

注 上記の普通株式の株主数は、端株のみを有する端株主数38,701名を含んでおりません。

(3) 大株主

① 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	442,347 株	5.71 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	397,852	5.14
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	193,039	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	164,808	2.13
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	154,667	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	133,979	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	114,571	1.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,481	1.29
ジェービーエムシーピーユーエスエーレジデンツベンション ジャスデックレンド 385051	91,511	1.18
メロンバンク ISE-アズエージェントフォーイックライアントメロン私バスユーエスベンション	83,621	1.08

注1. 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を有する株主は該当ありません。

注2. 持株数等は1株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

② 第1回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	4,175 株	100.00 %

③ 第2回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	4,175 株	100.00 %

④ 第3回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	4,175 株	100.00 %

⑤ 第4回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	4,175 株	100.00 %

⑥ 第5回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑦ 第6回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑧ 第7回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑨ 第8回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑩ 第9回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑪ 第10回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑫ 第11回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑬ 第12回第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ	4,175 株	100.00 %

⑭ 第1回第六種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33 %
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.80
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.28

注 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

区分	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	①発行決議の日 : 平成14年6月27日 ②新株予約権の数 : 40個 (取締役29個、監査役11個)	5人
社外取締役	③新株予約権の目的となる株式の種類 : 普通株式 ④新株予約権の目的となる株式の数 : 40株	—
監査役	⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額 : 669,775円 (新株予約権の発行価額は無償とする)	2人

- 注1. 本新株予約権は、平成14年6月27日開催の株式会社三井住友銀行の第1期定時株主総会における決議を受けて発行され、同年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに同年9月27日開催の臨時株主総会（普通株式に係る種類株主総会を兼ねる）において、当社が同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を承継することが決議されたものであります。なお、株式会社三井住友銀行は、平成14年12月2日の株式移転による当社設立に伴い当社の完全子会社となり、平成15年3月17日を期日として株式会社わかしお銀行と合併し、新商号を株式会社三井住友銀行としております。
2. 新株予約権を行使することができる期間は、平成16年6月28日から平成24年6月27日までであります。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額（新株予約権の行使に際して払込をなすべき額）は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る発行価額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整されます。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整されます。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
あずさ監査法人 指定社員 佐藤 正典 指定社員 沼野 廣志 指定社員 山田 裕行	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 60百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 33百万円	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価を支払っております。

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、789百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

ロ 当社の重要な子会社及び子法人等のうち、株式会社ジャパンネット銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

7. 業務の適正を確保する体制

当社は、平成18年5月12日の取締役会において、当社における業務の適正を確保するため、整備すべき体制を下記のとおり決議いたしました。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ④ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

第5期末（平成19年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,036,856	預金	72,156,224
コールローン及び買入手形	1,107,078	譲渡性預金	2,589,217
買現先勘定	76,551	コールマネー及び売渡手形	2,286,698
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	売現先勘定	140,654
買入金銭債権	963,916	債券貸借取引受入担保金	1,516,342
特定取引資産	3,277,885	特定取引負債	1,942,973
金銭の信託	2,924	借入金	3,214,137
有価証券	20,537,500	外国為替	323,890
貸出金	58,689,322	短期社債	439,600
外国為替	881,436	社債	4,093,525
その他資産	3,349,949	信託勘定借	65,062
有形固定資産	817,567	その他負債	2,981,714
建物	226,593	賞与引当金	27,513
土地	476,059	退職給付引当金	34,424
建設仮勘定	703	役員退職慰労引当金	7,371
その他の有形固定資産	114,211	特別法上の引当金	1,137
無形固定資産	234,896	繰延税金負債	50,953
ソフトウェア	123,151	再評価に係る繰延税金負債	49,536
のれん	100,850	支払承諾	3,606,050
その他の無形固定資産	10,894		
リース資産	1,001,346	負債の部合計	95,527,029
繰延税金資産	887,224	(純資産の部)	
支払承諾見返	3,606,050	資本金	1,420,877
貸倒引当金	△889,093	資本剰余金	57,773
		利益剰余金	1,386,436
		自己株式	△123,454
		株主資本合計	2,741,632
		その他有価証券評価差額金	1,262,135
		繰延ヘッジ損益	△87,729
		土地再評価差額金	37,605
		為替換算調整勘定	△30,656
		評価・換算差額等合計	1,181,353
		新株予約権	14
		少数株主持分	1,408,279
		純資産の部合計	5,331,279
資産の部合計	100,858,309	負債及び純資産の部合計	100,858,309

決算の概況 (連結)

第5期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
経常収益		3,901,259
資金運用収益	1,979,069	
貸出金利息	1,375,851	
有価証券利息配当金	369,770	
コールローン利息及び買入手形利息	28,208	
買現先利息	7,098	
債券貸借取引受入利息	4,857	
預け金利息	96,763	
その他の受入利息	96,517	
信託報酬	3,508	
役務取引等収益	705,998	
特定取引収益	127,561	
その他業務収益	1,003,632	
リース料収入	426,154	
割賦売上高	277,405	
その他の業務収益	300,072	
その他経常収益	81,489	
経常費用		3,102,649
資金調達費用	810,476	
預金利息	457,078	
譲渡性預金利息	43,476	
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,807	
売現先利息	18,354	
債券貸借取引支払利息	60,856	
コマニシャル・ペーパー利息	1	
借入金利息	32,175	
短期社債利息	1,503	
社債利息	89,719	
その他の支払利息	88,502	
役務取引等費用	96,812	
特定取引費用	1,936	
その他業務費用	1,004,370	
貸原価	376,098	
割賦原価	258,606	
その他の業務費用	369,666	
営業経費	888,561	
その他経常費用	300,491	
貸倒引当金繰入額	23,663	
その他の経常費用	276,827	
経常利益		798,610
特別利益		46,527
固定資産処分益	4,730	
償却債権取立益	1,236	
証券取引責任準備金取崩額	3	
その他の特別利益	40,556	
特別損失		38,347
固定資産処分損	7,798	
減損損失	30,548	
税金等調整前当期純利益		806,790
法人税、住民税及び事業税		87,818
法人税等調整額		218,770
少数株主利益		58,850
当期純利益		441,351

第5期 (平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	1,420,877	1,229,225	992,064	△4,393	3,637,773	819,927	—	38,173	△41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
当連結会計年度変動額													
株式交換による増加		221,365			221,365								221,365
剰余金の配当			△47,951		△47,951								△47,951
当期純利益			441,351		441,351								441,351
自己株式の取得				△1,519,599	△1,519,599								△1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720								7,720
自己株式の消却		△1,396,277		1,396,277	—								—
連結子会社・子法人等の 増加に伴う増加			396		396								396
連結子会社・子法人等の 減少に伴う増加			22		22								22
連結子会社・子法人等の 増加に伴う減少			△16		△16								△16
連結子会社・子法人等の 減少に伴う減少			△5		△5								△5
土地再評価差額金取崩			575		575								575
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)						442,207	△87,729	△568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
当連結会計年度変動額合計	—	△1,171,452	394,372	△119,061	△896,141	442,207	△87,729	△568	10,818	364,728	14	295,254	△236,144
当連結会計年度末残高	1,420,877	57,773	1,386,436	△123,454	2,741,632	1,262,135	△87,729	37,605	△30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

決算の概況（連結）

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 181社

主要な会社名 株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
三井住友リース株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBCフレンド証券株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他4社は新規設立等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、会社計算規則第95条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等 62社

主要な会社名 大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
プロミス株式会社

NIFSMBC-V2006S 1 投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等に

より関連法人等でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、会社計算規則第101条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

また、Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 他持分法非適用の関連法人等の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれん及び負債のれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

4. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

5. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.及び4.と同じ方法により行っております。

6. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

7. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

動産 2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

8. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

9. 創立費は資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。また、株式交付費及び社債発行費については原則として支出時に全額費用として処理しております。

従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

10. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上し

ております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記24.の3カ月以上延滞債権又は下記25.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,123百万円であります。

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
----------	--

14. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで

決算の概況（連結）

期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法による場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。

15. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。

17. 連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

18. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘

定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。

19. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	18百万円
金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。	
証券取引責任準備金	1,118百万円
証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。	

21. 有形固定資産の減価償却累計額

555,288百万円

リース資産の減価償却累計額

1,592,098百万円

22. 有形固定資産の圧縮記帳額

67,070百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,715百万円、延滞債権額は507,289百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は22,018百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,362百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,067,386百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に

処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	104,328百万円
特定取引資産	202,292百万円
有価証券	3,043,253百万円
貸出金	934,423百万円
その他資産(延払資産等)	1,946百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,588百万円
コールマネー及び完済手形	1,335,000百万円
売現先勘定	128,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
特定取引負債	84,532百万円
借入金	1,112,257百万円
その他負債	23,207百万円
支払承諾	167,153百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。

29. 連結される子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結される子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結される子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結される子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づ

いて算出。

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

31. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

33. 1株当たりの純資産額 469,228円59銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11,596円71銭減少しております。

34. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は40,947,052百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差

決算の概況（連結）

額は、税効果損を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。

③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

37. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

38. 「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

39. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① 当社

(i) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社及び三井住友銀行の役員員 677
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ii) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数（注）

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	1,215
権利確定	—
権利行使	99
失効	—
未行使残	1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格（円）	669,775
行使時平均株価（円）	1,188,686
付与日における公正な評価単価（円）	—

② 連結される子会社である関西アーバン銀行

(i) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役員員 45	役員員 44	役員員 65	役員員 174
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役員員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ)ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	138	138

(ハ)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (a)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(b)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性(注)1	38.84%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	4円/株
無リスク利率(注)4	1.40%

(注)1. 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(ニ)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

40. 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

41. 共通支配下の取引等関係

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)

②企業結合の法的形式 株式交換

③結合後企業の名称 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

④取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務

決算の概況（連結）

諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

② 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

(2) 交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 99,995百万円

(2) 発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

<連結損益計算書に関する注記>

1. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益金額 57,085円83銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6. 「その他経常収益」には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。
7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。

8. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。

9. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	2ヵ店	25,799百万円
	遊休資産	32物件	
近畿圏	営業用店舗	19ヵ店	839百万円
	遊休資産	22物件	
その他	遊休資産	18物件	1,683百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	概要
発行済株式					
普通株式	7,424,172,777	309,481	—	7,733,653,777	(注)1
第一種優先株式	35,000	—	35,000	—	(注)2
第二種優先株式	100,000	—	100,000	—	(注)3
第三種優先株式	695,000	—	695,000	—	(注)4
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	概要
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	8,374,273.77	309,481	830,000	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	6,307.15	170,936.41	8,612.61	168,630.95	(注)5
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)2
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注)3
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注)4
合計	6,307.15	1,000,936.41	838,612.61	168,630.95	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、平成18年9月1日のSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による増加249,015株及び同年9月29日の第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 普通株式の自己株式の増加170,936.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株及び増株の買取りによる増加1,265.41株並びにSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結される子会社・子法人等及び持分法適用の関連法人等が保有した三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少8,612.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少182.61株並びに連結される子会社・子法人等及び持分法適用の関連法人等が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少8,430株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

区分	新株予約権の内訳 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末株数 (百万円)	概要
		前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	年度末		
当社	ストック・オプション としての新株予約権					—	
連結 子会社						14	
合計						14	

4. 当社の配当については、次のとおりであります。

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	22,253	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	367	10,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	2,850	28,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	9,521	13,700	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第10回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第11回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第12回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日	

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	利益剰余金	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
第1回第六種優先株式	6,195	利益剰余金	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日	

決算の概況（単体）

第5期末（平成19年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,364	流動負債	961,372
現金及び預金	37,073	短期借入金	959,030
前払費用	21	未払金	108
繰延税金資産	265	未払費用	48
未収収益	23	未払法人税等	964
未収還付法人税等	71,377	未払事業所税	4
その他	603	賞与引当金	83
		その他	1,132
固定資産	3,850,079	固定負債	174
有形固定資産	7	役員退職慰労引当金	174
建物	0	負債合計	961,546
器具及び備品	6	(純資産の部)	
無形固定資産	20	株主資本	2,997,898
ソフトウェア	20	資本金	1,420,877
投資その他の資産	3,850,052	資本剰余金	930,469
投資有価証券	20	資本準備金	642,355
関係会社株式	3,847,716	その他資本剰余金	288,113
繰延税金資産	2,315	利益剰余金	729,129
		その他利益剰余金	729,129
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	698,709
		自己株式	△82,578
		純資産合計	2,997,898
資産合計	3,959,444	負債及び純資産合計	3,959,444

第5期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	366,680	
関係会社受入手数料	9,798	376,479
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,641	3,641
営業利益		372,838
営業外収益		
受取利息	213	
受入手数料	20	
その他	0	234
営業外費用		
支払利息	4,311	
創立費償却	301	
支払手数料	3,978	
その他	3	8,594
経常利益		364,477
税引前当期純利益		364,477
法人税、住民税及び事業税	2,918	
法人税等調整額	△1,975	942
当期純利益		363,535

決算の概況（単体）

第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
前事業年度末残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	△4,393	3,935,426	3,935,426
当事業年度変動額										
資本準備金の取崩		△1,000,000	1,000,000	—					—	—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						△47,951	△47,951		△47,951	△47,951
当期純利益						363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得								△1,474,644	△1,474,644	△1,474,644
自己株式の処分			△15	△15				182	167	167
自己株式の消却			△1,396,277	△1,396,277				1,396,277	—	—
当事業年度変動額合計	—	△778,634	△396,292	△1,174,927	—	315,583	315,583	△78,184	△937,527	△937,527
当事業年度末残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	△82,578	2,997,898	2,997,898

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券……時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備

金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

<会計方針の変更>

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」として行っております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益

決算の概況（単体）

に与える影響はありません。

（企業結合に係る会計基準等）

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を当事業年度から適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
- 保証債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対順預金払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行
っております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 37,119百万円
関係会社に対する短期金銭債務 959,061百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
営業収益 376,479百万円
営業費用 464百万円
営業取引以外の取引高 4,740百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,307.15	61,731.41	182.61	67,855.95	(注)1,2
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)3
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注)4
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注)5
合計	6,307.15	891,731.41	830,182.61	67,855.95	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加61,731.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株、端株の買取による増加1,265.41株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少182.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式	1,202,944百万円
その他	2,651百万円
繰延税金資産小計	1,205,596百万円
評価性引当額	△ 1,203,015百万円
繰延税金資産合計	2,581百万円
繰延税金資産の純額	2,581百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額	342,382円75銭
1株当たり当期純利益	46,326円41銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 正 典 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 沼 野 廣 志 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤正典 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 沼野廣志 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山田裕行 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役5名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月16日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査役会

常任監査役(常勤)	楠	守	雄	㊟
常任監査役(常勤)	小	林	貞	雄
監査役	大	西	勝	也
監査役	荒	木	浩	也
監査役	宇	野	郁	夫

(注) 監査役大西勝也、監査役荒木浩及び監査役宇野郁夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

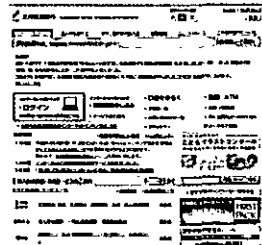
グループ会社のご紹介



三井住友銀行



商号 株式会社三井住友銀行
事業内容 銀行業務
設立年月日 平成8年6月6日
本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
頭取 奥正之
従業員数 16,407名(就業者数)
拠点数
 国内 1,464カ所
 (本支店463(内被服込専用支店38)、出張所156、代理店1、付随業務取扱店20、無人店舗824)
 海外 36カ所
 (支店18、出張所5、駐在員事務所13)
 (注) 国内拠点数は、企業内設備分、コンビニエンスストアATMを除いています。
 (平成19年3月末現在)



www.smbc.co.jp

三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供しています。

業務内容

- 預金業務
- 貸出業務
- 商品有価証券売買業務
- 有価証券投資業務
- 国内為替業務
- 外国為替業務
- 金融先物取引等の受託等業務
- 社債受託及び登録業務
- 信託業務(資産流動化業務に関する「金銭債権の信託」等)
- 証券投資信託の窓口販売業務 等

株式会社三井住友銀行の決算概況

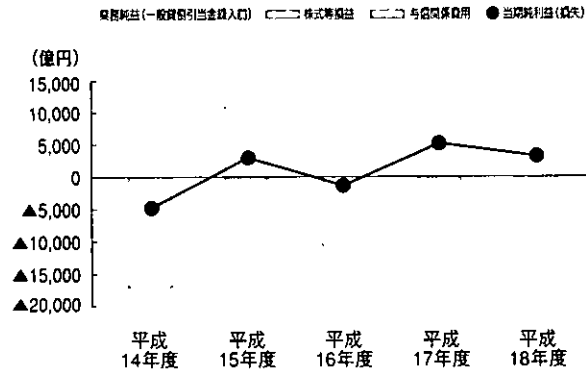
損益の状況

(単位：億円)

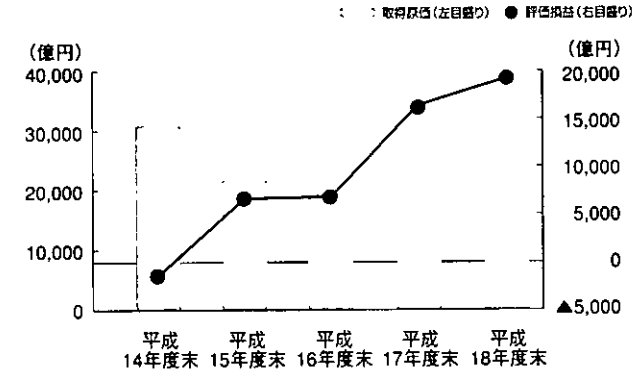
科目	平成18年度(A)	平成17年度(B)	(A)-(B)
業務粗利益	13,444	15,520	△2,076
資金利益	9,374	9,545	△171
信託報酬	34	86	△52
役務取引等利益	3,534	3,666	△132
特定取引利益	1,016	119	897
その他業務利益	△514	2,102	△2,616
経費(除く臨時処理分)	△6,038	△5,864	△174
人件費	△1,906	△1,923	17
物件費	△3,782	△3,607	△175
税金	△350	△333	△17
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,406	9,655	△2,249
一般貸倒引当金繰入額 ①	417	△1,549	1,966
業務純益	7,823	8,105	△282
臨時損益	△2,090	△896	△1,194
不良債権処理額 ②	△1,316	△1,065	△251
株式等損益	110	254	△144
株式等売却損益	496	567	△71
株式等償却	△385	△312	△73
その他臨時損益	△884	△85	△799
経常利益	5,733	7,209	△1,476
特別損益	136	257	△121
うち動産不動産処分損益	—	14	△14
固定資産処分損益	△16	—	△16
減損損失	△36	△63	27
償却債権取立益 ③	4	306	△302
退職給付信託返還益	363	—	363
子会社整理損	△178	—	△178
税引前当期純利益	5,869	7,466	△1,597
法人税、住民税及び事業税	△165	△135	△30
法人税等調整額	△2,546	△2,136	△410
当期純利益	3,157	5,195	△2,038
与信関係費用 ①+②+③	△894	△2,309	1,415

注 損失または減益の場合には、金額欄部に△を付けております。また、記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

損益の状況(単体)

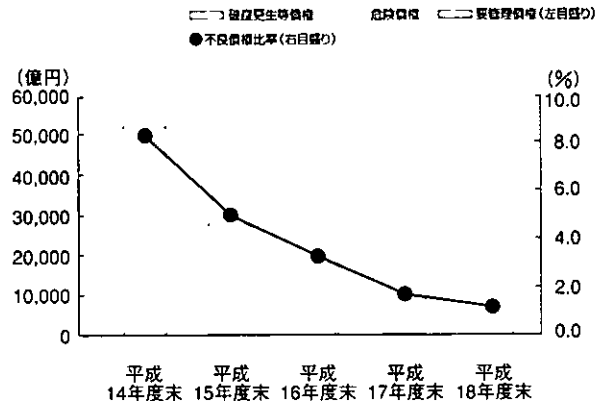


保有株式(上場・店頭)の状況(単体)



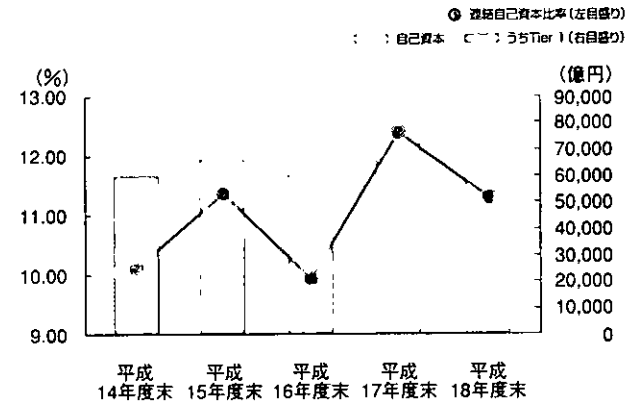
注 時価のあるもの(子会社株式及び関連会社株式を除く)を記載しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率(単体)



注 不良債権比率 = 金融再生法開示不良債権 / (金融再生法開示不良債権 + 正常債権)

連結自己資本比率



注1. 三井住友フィナンシャルグループの連結自己資本比率を表示しております。
 注2. 連結自己資本比率は、平成18年度末より「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に定められた算式に基づき算出しております。



三井住友カード



商号 三井住友カード株式会社
 事業内容 クレジットカード業務
 設立年月日 昭和42年12月26日
 本社所在地 [東京本社]
 東京都港区新橋五丁目2番10号
 [大阪本社]
 大阪市中央区今橋四丁目5番15号
 代表者 月原 紘一
 従業員数 1,909名
 (平成19年3月末現在)



www.smbc-card.com

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

業務内容

■クレジットカードに関する業務

会員向けショッピングサービス、加盟店向け売上精算

■ファイナンス商品に関する業務

会員向けローン、キャッシングサービス、リボルビング払い、分割払い、ローン保証業務等

■販売促進に関する業務

ギフトカード発行、会員・加盟店向け各種サービス

■関連業務

集金代行業務、事務受託業務（カード発行、会員に対する請求処理、加盟店に対する売上処理）

(単位：億円)

	平成18年度	平成17年度
営業収益	1,576	1,482
営業利益	141	258
経常利益	143	271
当期純利益（△は当期純損失）	△67	177
	平成18年度末	平成17年度末
総資産	8,164	7,940

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友銀リース



商号 三井住友銀リース株式会社
 事業内容 リース業務
 設立年月日 昭和43年9月2日
 本社所在地 【東京本社】
 東京都港区西新橋三丁目9番4号
 【大阪本社】
 大阪市中央区南船場三丁目10番19号
 代表者 石田 浩二
 従業員数 916名
 (平成19年3月末現在)



www.smbcleasing.co.jp

三井住友銀リースは、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫等の不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリース等をはじめ、多彩なサービスを織り交ぜたソリューション提案を展開しています。オートリース、レンタル、リース信託等の関連業務にも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

本年10月には住商リース株式会社と合併する予定であり、当社グループが持つ財務ソリューション提供力を強みとする銀行系リース会社と、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを強みとする商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集、融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース会社を目指します。

業務内容

■コーポレートリース

企業の国内外における様々な設備投資ニーズに応えるリース

■不動産リース

オフィスビルから倉庫まで不動産を有効に活用するリース

■販売リース・商品リース

メーカー・ディーラーの販売促進ツールとしてのリース

■ネットリース

インターネットを効果的に利用したリース

■総合資産管理サービス

インターネットを活用して企業の資産を一元的に管理するサービス

■環境設備・省エネ関連リース

温室効果ガス排出抑制・エネルギーコスト削減のためのリース

■レンタル業務

パソコンなどの情報機器を中心とするレンタル

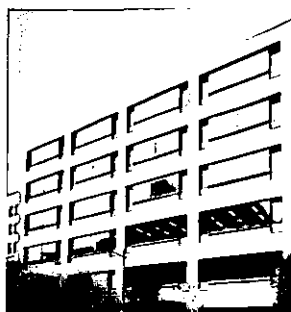
(単位：億円)

	平成18年度	平成17年度
営業収益	6,300	6,197
営業利益	315	322
経常利益	296	267
当期純利益	179	175
	平成18年度末	平成17年度末
総資産	18,175	18,052

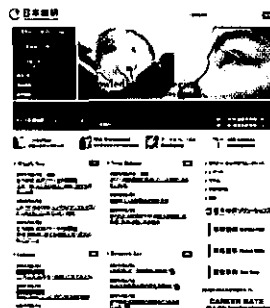
注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



The Japan Research Institute, Limited



商号 株式会社日本総合研究所
 事業内容 システム開発・情報処理業務、
 コンサルティング業務、
 シンクタンク業務
 設立年月日 平成14年11月1日
 本社所在地 [東京本社]
 東京都千代田区一番町16番
 [大阪本社]
 大阪市西区新町一丁目5番8号
 代表者 木本 泰行
 従業員数 2,877名 (含日本総研ソリューションズ)
 (平成19年3月末現在)



www.jri.co.jp

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとする様々な分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

昨年7月、主として当社グループの関連企業以外のお客さまへのITソリューション提供力の一層の強化を図るため、会社分割により日本総研ソリューションズを設立しました。

当社グループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆる分野のより多くのお客さまに最適なITソリューションを提供してまいります。

業務内容

■システム開発・情報処理業務

情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービス

■コンサルティング業務

経営革新・IT関連のコンサルティング

■シンクタンク業務

経済調査分析・政策提言、インキュベーション活動

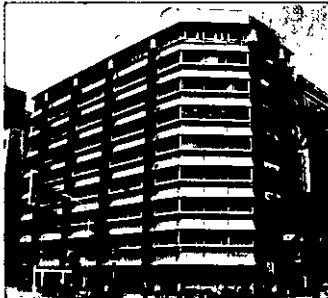
(単位：億円)

	平成18年度	平成17年度
営業収益	1,118	1,158
営業利益	61	52
経常利益	66	57
当期純利益	51	38
	平成18年度末	平成17年度末
総資産	969	917

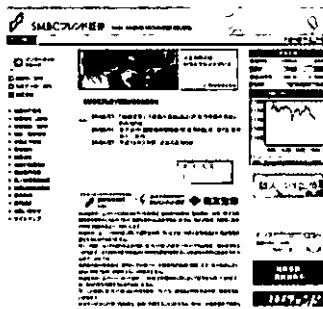
注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

注 2. 平成18年7月に会社分割した日本総研ソリューションズの計数を含めて表示しております。

SMBCフレンド証券



商号 SMBCフレンド証券株式会社
事業内容 証券業務
設立年月日 昭和23年3月2日
本社所在地 東京都中央区日本橋兜町7番12号
代表者 玉置 勝彦
従業員数 1,836名
 (平成19年3月末現在)



www.smbc-friend.co.jp

SMBCフレンド証券は、平成15年4月に明光ナショナル証券とさくらフレンド証券が合併して発足しました。更に、平成16年4月に住友生命の関連会社である泉証券と合併し、昨年9月、株式交換により当社の100%出資会社となりました。

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇るフルラインサービスの証券会社として北海道から九州まで全国に店舗を展開しています。リテール向け事業を中核に、「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指し、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努めております。

業務内容

■証券業務

有価証券等の売買、売買の取次ぎ、引受け、募集、売出し等

■証券付随業務

有価証券の保護預り、株式事務の取次ぎ、常任代理業務等

■商品投資販売業務

■保険募集業務

■投資顧問業務

投資助言業務・投資一任契約に基づくファンドラップサービス等

■金地金・譲渡性預金等の売買及び売買の媒介等の業務

(単位：億円)

	平成18年度	平成17年度
営業収益	587	685
営業利益	212	310
経常利益	218	311
当期純利益	128	185
	平成18年度末	平成17年度末
総資産	2,533	2,932

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

当社グループとセントラルファイナンス及び三井物産による消費者ファイナンス事業の戦略的提携

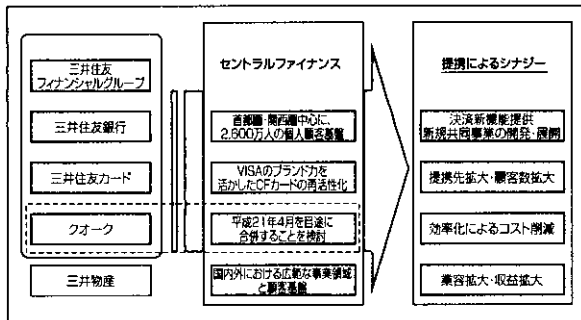
当社、三井住友銀行、三井住友カード及びクオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社と、消費者ファイナンス事業を機軸としたビジネスの相互発展に向けて、包括的な資本業務提携を行うことについて合意いたしました。

消費者ファイナンス事業を取り巻く環境は、個品割賦市場の長期的な縮小トレンド、クレジットカード市場のシステム投資負担の増大、業態の枠を超えた競争の激化、法規制の強化等により激動期に入っております。

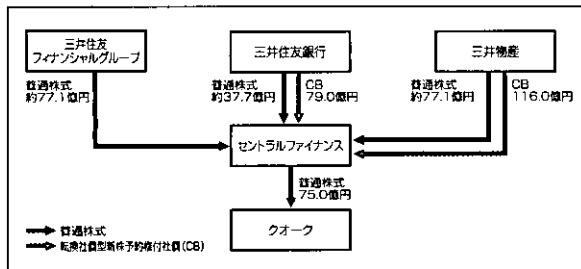
一方で、約300兆円に及ぶ国内消費支出は景気拡大を背景に拡大基調にあることに加え、個人の価値観・ライフスタイルの多様化、IT技術の進展、少額決済マーケット等の新たなフロンティアの拡大を受け、消費者による多彩な決済・ファイナンス手段の活用ニーズが増大しており、消費者ファイナンス市場は、中長期的には高い成長が見込まれるものと考えられます。

このような環境認識のもと、提携各社は、それぞれを戦略的パートナーと位置づけ、包括的な提携関係を通じ、「信販」、「カード」、「銀行」、「商社」といったカテゴリーで独自に培ってきたそれぞれの特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤を相互に活用することにより、お客さまのニーズに的確に応える良質の商品・サービスを提供してまいります。

○本業務提携の概要



○本資本提携の概要（平成19年5月末現在）



（記者会見の様様）
左からクオーク 仁瓶社長、三井物産 小川執行役員、セントラルファイナンス 土川社長、三井住友銀行 奥頭取、三井住友カード 月原社長

海外ビジネスの展開

三井住友銀行では、日系企業等のお客さまへのサービス向上や新興・成長市場へのアプローチのため、ネットワークの強化・充実を図り、ホーチミン（昨年6月）、シドニー（昨年8月）、ドバイ（本年3月）の各支店のほか、エネルギー分野に特化したヒューストン出張所、PFI等のプロダクト業務に特化した欧州三井住友銀行のミラノ支店等、各マーケットの特性に応じた拠点を展開しております。

中国におきましては、中国大陸拠点（5支店・4駐在員事務所）を一体として管理する「中国本部」を設置し、規制緩和、市場開放、制度変更等に迅速に対応できる体制を整え、サービス提供力を高めております。このほか、天津濱海、蘇州工業園区の2出張所を開設いたしました。

また、お客さまの多様なニーズへの対応を図るうえで、他行との提携も推進しており、韓国の国民銀行や、ロシアのヴェネシュエコノムバンク（VEB）と新たに業務提携いたしました。



プロダクト業務においては、プロジェクトファイナンスでアドバイザー・オブ・ザ・イヤーを受賞し、アジア地区シンジケーションのリーグテーブル（主幹事）では世界で2位（いずれも昨年）の実績を挙げるなど、マーケット地位を向上させてまいりました。

一方、海外におけるコンプライアンス体制を一層強化するため、コンプライアンス部門に「総務部海外コンプライアンス室」を設置、米州本部には「米州コンプライアンス室」を設置いたしました。



〈韓国・国民銀行との業務提携調印式の模様〉

ATM手数料の改定と口座セキュリティの向上

三井住友銀行では、本年10月よりATM手数料を改定いたします。本年3月よりご提供している「One's plus」によるコンビニエンスストアATMの手数料の優遇サービスとあわせて、お客さまに、より一層便利にATMをご利用いただけます。

また、お客さまの口座セキュリティ向上のため、生体認証・IC対応ATMの相互拡大や増設をすすめており、昨年10月からは日本郵政公社と生体認証・IC対応ATMの相互開放を実施しているほか、平成18年度には、生体認証・IC対応ATMを1,700台増設いたしました。

これにより、高いセキュリティを確保したキャッシュカードをより便利にご利用いただけるようになりました。

あわせて、本年1月から生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカードの申込時の利用手数料、5年ごとの更新時の利用手数料を無料化いたしました。

○改定後のATM手数料

	時間外手数料				利用手数料	
	本店ATM		コンビニエンスストアATM		日本郵政公社・JR東日本ATM	
	平日(時間外)	土日祝日	平日(時間外)	土日祝日	平日	土日祝日
当行にお口座をお持ちのお客さま	105円		105円 (別途利用手数料105円がかかります)		無料 (別途時間外手数料105円がかかります)	
預金残高10万円以上のお客さま	無料	105円				
[SMBCファーストパック・One's plus]でご優遇条件を満たされたお客さま	無料		無料			

○生体認証対応ATMの設置台数

	平成19年3月末時点			平成20年3月末時点 (計画)
	ATM設置 拠点数	うち生体認証対応 ATM設置法の拠点数	生体認証対応 ATM台数	生体認証対応 ATM台数
本店ATM	2,215	2,215	3,761	約5,400
うち@BANK	957	957	971	(既に全台対応済み)

「SMBCファーストパック」の取扱い開始

三井住友銀行は、三井住友カードと協働し、本年3月より、20歳以上の個人のお客さまを対象とした新パッケージサービス「SMBCファーストパック」の取扱いを開始いたしました。

「SMBCファーストパック」は、「三井住友銀行へようこそ」という感謝の気持ちと「末永いお付き合いをお願いしたい」という思いを込めて、利用料や年会費といったご負担をなくし、幅広いお客さまに「永く」「深く」ご利用いただけるサービスといたしました。

「SMBCファーストパック」は、「One's plus」「One'sダイレクト」「三井住友VISAカード」の3つの商品のパッケージサービスであり、各商品で提供する各種の特典に加え、「三井住友VISAカードの年会費永年無料(クラシックカード、アミティエカードが対象)」「ANAマイレージクラブのマイル及びNTTドコモのドコモコインへのポイント交換」という独自の特典があります。

当社グループは、今後もサービス内容を拡充し、お客さまの利便性向上に取り組むとともに、決済・ファイナンスサービスの一層の強化を図ってまいります。

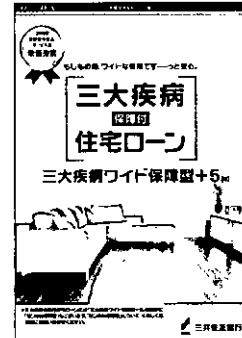


住宅ローンの商品性向上について

平成17年より取扱いを開始いたしました「三大疾病保障付住宅ローン」が、「2006年日経優秀製品・サービス賞最優秀賞」を受賞いたしました。この商品は住宅ローンをお借り入れのお客さまが、三大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹り、所定の状態と医師により診断された場合に、その時点のローン債務残高全額が保険金により返済されるものです。昨年8月からは、5つの重度慢性疾患(高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)に対する保障も追加いたしました。お客さまからも大変ご好評をいただいております。本年3月末時点での本住宅ローン残高は約3,600億円となっております。

また、昨年10月には、変動金利型住宅ローンについて「住宅ローン定額返済プラン」の取扱いを開始いたしました。通常の住宅ローンは、金利や借入期間に基づいて毎月の返済額が自動的に決まりますが、このローンは、お客さまのご判断で毎月の返済額を通常よりも多めに設定することができます。これにより、通常返済額との差額を毎月繰上返済をしているのと同じ効果が得られ、ローン残高を早く減らすことができるのが特徴で、余裕のあるときになるべく多く返済したいというお客さまのニーズにお応えした商品です。

あわせて、昨年4月からは、インターネットによる一部繰上返済手数料を無料とするなど、お借り入れ後のお客さまの利便性向上にも努めております。



「SMBCファンドラップ」の取扱い開始

三井住友銀行では、昨年9月に当社100%出資会社となったSMBCフレンド証券と協働で、「銀・証融合ビジネスモデル」の具体化を進め、その第一弾として、本年1月より「SMBCファンドラップ」の取扱いを開始いたしました。

「SMBCファンドラップ」は、投資一任契約に基づきお預かりした資産の運用状況を日々管理するとともに、お客さまの資産運用戦略に沿って、運用成果を向上させるためのアロケーション調整を毎月実施しております。

また、投資一任運用の投資対象となるファンドは、外部のファンド評価会社からの客観的なモニタリング結果を参考に定期的に見直しを行うほか、お預かりした資産の運用状況を記載した報告書を四半期ごとにお送りし、投資戦略の調整をお客さまとご相談する機会を創出するなど、サービス・品質の向上、管理に必要な仕組みも備えております。

今後も、個別株式による運用サービスの充実など、銀・証融合ビジネスモデルの実現を通じてコンサルティングサービスの一段の高度化・高品質化を進めてまいります。



組織改定と本店機能の移転

三井住友銀行は、本年4月に「プライベート・アドバイザー本部」を新たに設置いたしました。

プライベート・アドバイザー本部は、団塊世代の大量退職や企業経営者の高齢化、世代交代の時代が到来する中、ビジネスチャンスの拡大が予想される企業オーナー取引や職域取引に積極的に取り組むことを目的に設置した組織です。

プライベート・アドバイザー本部の傘下には、企業オーナーを中心とする富裕層の個人取引を担当する「プライベートバンキング事業部」、職域企業の社員との取引を担当する「職域取引事業部」、企業の事業承継サポートを担当する「承継ビジネス事業部」の3部を置き、これらの3部が個人取引・法人取引にまたがるお客さま

のニーズに関する情報を共有することで、付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部の設置を通じて、「お客さまと共に発展する」という経営理念の実現を目指してまいります。

また、当社及び三井住友銀行は、千代田区有楽町一丁目（日比谷三井ビルディング内）の本店機能を、平成22年度上期を目処に、丸の内一丁目に新築されるビルへ移転する予定です。これにより日比谷地区と大手町地区に分散している本店機能を大手町地区へ集約することができ、より一層の経営効率化が可能となります。

人材採用の積極化

三井住友銀行では、景気回復に伴い企業の採用意欲が一段と高まる中、優秀な人材を確保するために、採用活動を積極的に展開しております。

具体的には、学生の就職活動を支援するため、開催時期や参加者のニーズに合わせて、「かけがえのないチカラ編」、「女性編」、「ソリューション編」、「The BANKERS編」、「CS職編」、「一般職編」と様々な切り口で、採用選考を伴わない学生向けセミナーを順次開催しております。また、本年3月からは、約1ヶ月間誰でも何度でも参加可能な「SMBCオープンラウンジ」も新たに開設いたしました。業界動向、銀行業務、職務内容に関する情報提供やケーススタディーを通じて、学生に三井住友銀行への理解をより深めてもらう取組みを行っております。



〈SMBCオープンラウンジの様相〉

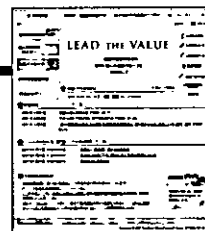
株式のご案内

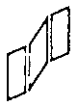
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	6月下旬	
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日	
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。	
公告方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。 ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。	
株式事務取扱場所・取次所		
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号	住友信託銀行株式会社証券代行部
郵便物の送付先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10	住友信託銀行株式会社証券代行部
電話お問合せ先	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417	(其他のご照会) ☎ 0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店	

三井住友フィナンシャルグループ「SMFGホームページ」のご案内

「SMFGホームページ」では、グループ各社の事業活動、ニュースリリースや財務情報、IR情報など、様々な情報をタイムリーに掲載しています。

www.smfg.co.jp





SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP



地球環境を考え、
再生紙と大豆インキを
使用しています。

ディスクロージャー誌
2007

平成18年4月1日～平成19年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

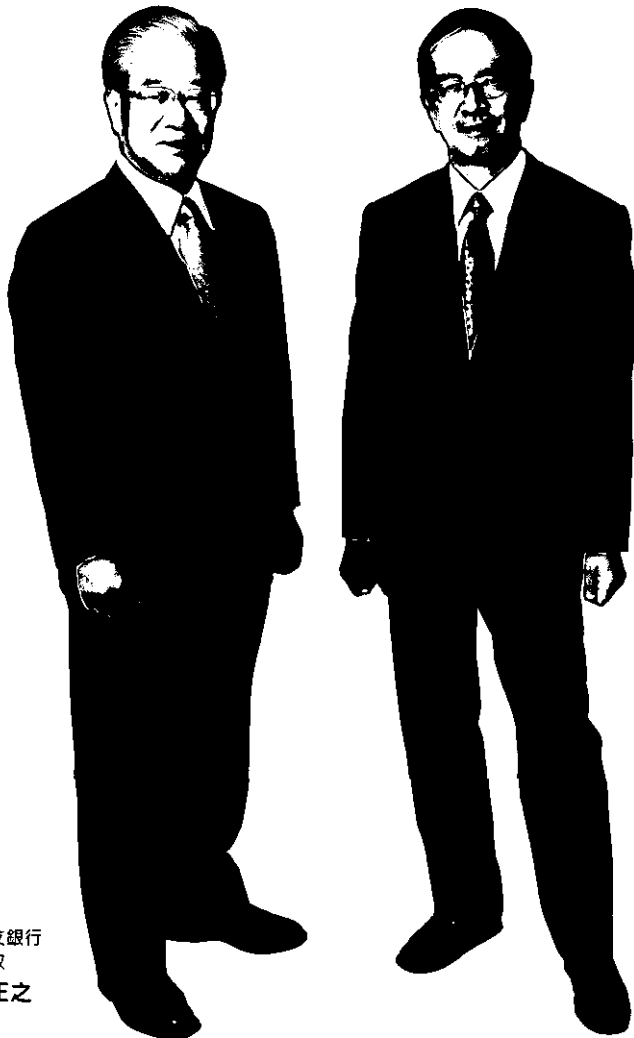
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する

金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために

グループの一員ひとりひとりが

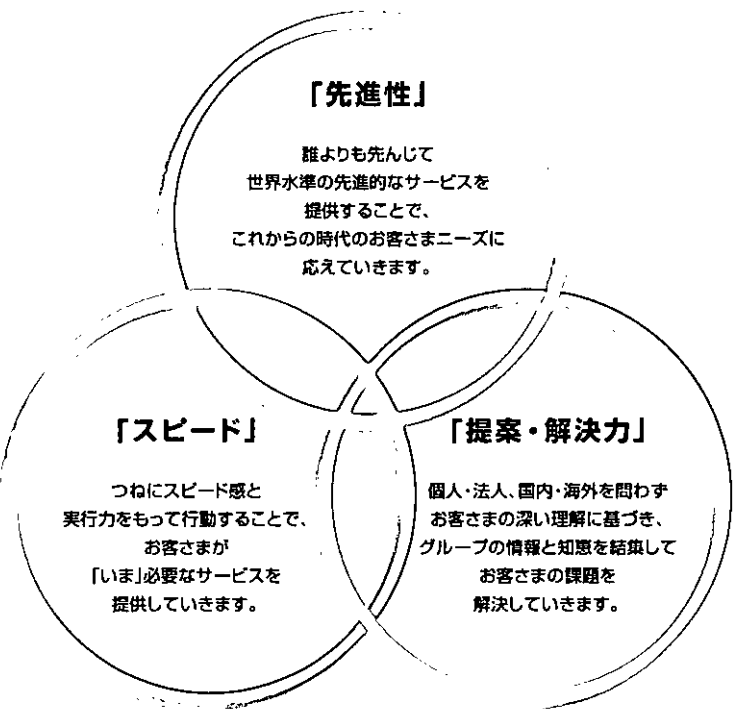
「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



三井住友銀行
頭取
奥 正之

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、
新たな VALUE を生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

○トップメッセージ	2
○中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」の概要	6
○お客さまへのアプローチ	12
個人の皆さまへのサービス	12
法人の皆さまへのサービス	14
法個人一体ビジネスへの取り組み	16
投資銀行ビジネス	17
国際ビジネス	18
市場性取引ビジネス	19
○グループ各社の紹介	20
○財務ハイライト	22
○業績の概要と分析	26
○不良債権の現状	32
○リスク管理への取り組み	36
○企業としての社会的責任	45
○コーポレートガバナンス	46
○内部監査体制	47
○コンプライアンス体制	48
○環境活動	50
○社会貢献活動	54
○人の尊重と人材活用	58
○資料編	61
コーポレートデータ	62
財務データ	85
○決算公告	252
○開示項目一覧	292

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成19年7月
 広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
 TEL (03) 5512-3411
 株式会社 三井住友銀行
 広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
 TEL (03) 3501-1111



トップメッセージ

平成18年度は「成長に向けた地固めと、変化への耐久力強化の年」。
平成19年度からは中期経営計画の戦略施策のもと、付加価値極大化を通じて、
最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指します。



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

たが、物価上昇への期待感の後退等から、18年度末には1.6%台に低下いたしました。昨年7月以降、上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に大きく下落いたしましたものの、18年度末には、前年度末をやや上回る水準に回復いたしました。

金融界では、昨年6月、幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立いたしました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立すると共に、出資法の上限金利の引き下げ等を柱として、貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。

このような経済金融環境の下での当社グループの平成18年度を総括しますと、19年度以降の成長に向けた地固めと、変化への耐久力強化に集中的に対応した年であったといえます。すなわち、三井住友銀行（以下「SMBC」）単体ベースの業務純益は、前年度比2,250億円減益の7,406億円となりましたが、これは、国内外の金利動向等を踏まえて債券保有リスクを削減するべく、国債を中心に債券の売却を進め、売却損を計上したこと等が主因です。更に、SMBCの保有するプロミス株式に対して、保守的に投資損失引当金を計上したこと等の影響もあり、SMBC単体の当期純利益は、前年度比2,038億円減益の3,157億円となりました。この間、昨年10月には、当初の目標より約1年半前倒して公的資金の完済を果たしました。また、昨年4月にSMBCが金融庁より受けました、法人営業部による金利スワップ販売に関する行政処分を重く受け止め、かかる事態の再発防止と信頼回復に向け、内部管理体制の一層の高度化を図りました他、海外におけるマネーロンダリング防止を含むコンプライアンス体制の強化にも着手いたしました。加えて、金融商品取引法の施行を展望したコンプライアンス態勢の強化やパーゼルⅡ対応等、新しい規制環境への適応を進めてまいりました。なお、個人向け金融コンサルティングや投資銀行ビジネス等、成長事業の強化につ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたりまして、今後の経営方針等について説明いたします。

平成18年度総括：「成長に向けた地固めと、変化への耐久力強化」

平成18年度の経済金融環境を顧みますと、まず、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速いたしましたものの成長を持続し、アジア経済や欧州経済も景気拡大が続けました。わが国におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが昨年5月に2%に達しまし

きましても、着実に進めました。

平成18年度の当社グループの連結決算におきましては、SMBCにおける減益や、プロミスにかかる持分法投資損失等を要因として、連結経常利益は前年度比1,649億円減益の7,986億円、連結当期純利益は前年度比2,455億円減益の4,414億円となりました。一方、リテール証券業務におけるSMBCフレンド証券の完全子会社化、リース・オートリース事業における住友商事グループとの戦略的共同事業化に加えて、本年4月にはコンシューマーファイナンス分野におけるセントラルファイナンスとの戦略的提携に合意するなど、グループ戦略についても更に推進いたしました。



三井住友銀行
頭取
興 正之

新中期経営計画

「LEAD THE VALUE計画」の策定

当社は、公的資金の完済、並びに足許の経営環境の変化等を踏まえ、19年度から21年度までの中期経営計画を策定いたしました。私共は、三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）の持つ本来の力を、これまでも戦略ビジネスの収益事業化の過程で発揮してきた、「先進性」「スピード」「提案・解決力」にあると再確認し、この付加価値を極大化することにより、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指してまいります。当社はこの3年間、

- ◇「成長事業領域におけるトップクオリティの実現」
- ◇「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」、
並びに
- ◇「株主還元の実現」

という、3点の経営目標を実現すべく、成長事業領域の重点的強化と企業基盤の整備の、2点の戦略施策に積極的に取り組んでまいります。21年度における財務目標としては、

- ◇ 連結当期純利益6,500億円

- ◇ 連結当期純利益RORA1%程度
- ◇ 連結Tier 1比率8%程度
- ◇ 経費率40%台前半（SMBC単体）

を目指します。なお、計画期間中の連結当期純利益ROEは、10～15%程度となる見込みであります。

平成19年度の経営方針

19年度は、「成長に向けた地固めと、変化への耐久力強化」に集中して取り組んだ18年度とは一線を画し、「中期経営計画の実現に向けた第一段階」として、成長投資を通じたビジネスボリュームの拡大へと、舵を切ってまいります。

具体的には、成長事業の強化に必要な、人的資源の増強や、ITシステムも含めたインフラ強化に向けて、経営資源を先行投入いたします。一方で、「お客さまの目線に立った営業活動」をビジネスボリュームの拡大に繋げ、SMBCのマーケティング部門の粗利益を約1,000億円

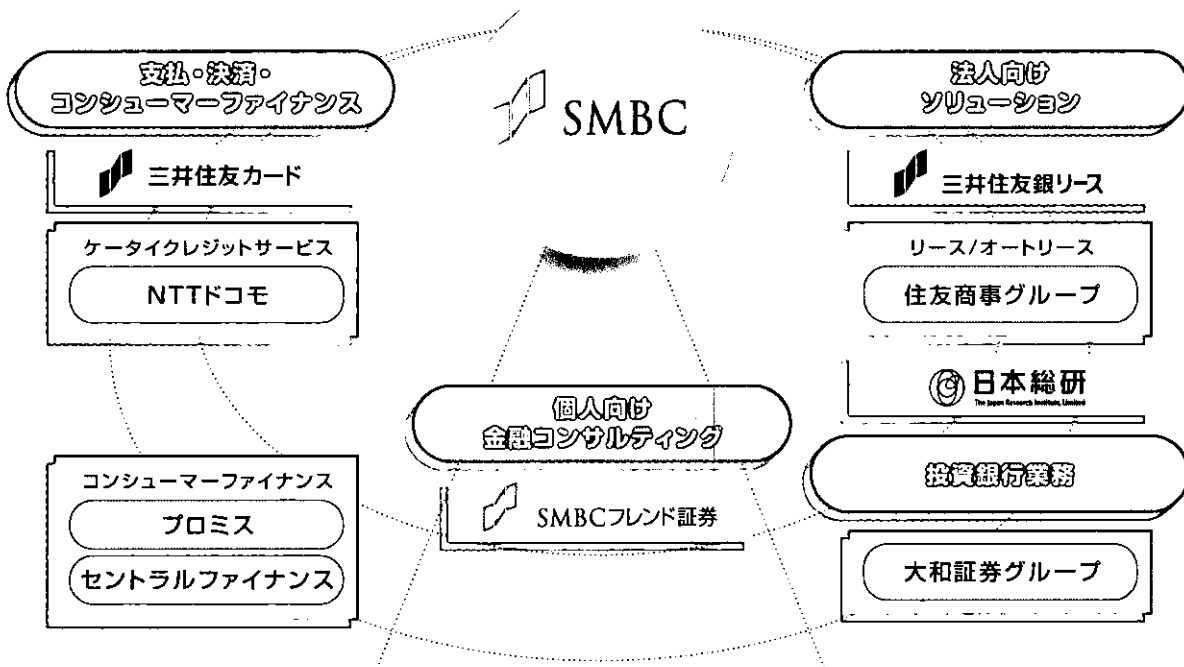
成長させることで、中期経営計画の第一歩を踏み出した
 と考えております。そして、その成果を、平成20年
 度以降の持続的成長を支えるための資本蓄積と株主還元
 の拡充に充てたいと考えております。19年度の業績予
 想としては、SMBC単体当期純利益で4,100億円、
 SMFG連結当期純利益で5,400億円としております。

お客さまとともに

私共は、これまで、グループの総合力を活かし、付
 加価値の高いサービス提供に努めてまいりました。
 SMBCにおいては、より多くの個人のお客さまが資産運
 用相談、ローン相談をご利用いただけるよう、平日夜間
 や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザ、
 並びに、資産運用、住宅ローンに特化した専門拠点であ
 るSMBCコンサルティングオフィスを増設いたしまし

た。また、ご好評をいただいております「三大疾病保障
 付住宅ローン」に、5つの慢性疾患に関する保障を追加
 した他、三井住友カードと協働して、利用料や年会費の
 ご負担を無くした新しいパッケージサービスであります
 「SMBCファーストバック」の取り扱いを開始するなど、
 お客さまにより一層ご利用いただきやすい商品・サービ
 スの提供に努めました。中堅・中小企業のお客さまに対
 しましては、引き続き、無担保で第三者保証を不要とし
 た「ビジネスセレクトローン」を中心に、多様なお借入
 ニーズにお応えしてまいりました他、事業承継や海外進
 出をきめ細かく支援する体制を構築いたしました。中
 堅・大企業等のお客さまに対しましては、昨年4月に
 「コーポレート・アドバイザー本部」を設置し、SMBC
 が持つノウハウ・情報を集約すると共に、大和証券
 SMBCとの協働等を通じて、お客さまの高度化、多様化
 する経営課題の解決に資するソリューションの提供に努

◎SMFGのグループ戦略(概要)



めてまいりました。海外におきましては、新興・成長市場での取り組みを強化するべく、ホーチミン支店、シドニー支店、ドバイ支店等を開設いたしました他、成長著しい中国におきましては、中国本部を設置すると共に、天津濱海出張所および蘇州工業園区出張所を開設するなど、拠点の新設や推進体制の整備を進めました。今後は、前段でご説明しましたようなグループ戦略の推進を通じて、グループベースでの商品ラインナップの更なる拡充に、引き続き注力してまいります。

加えて18年度には、「CS・品質向上委員会」を設置いたしました。今後、お客さまのご意見、ご要望を、より積極的に経営に活かすことで、業務の品質を向上し、お客さまの満足と信頼を獲得するべく努めてまいります。こうした取り組みを通じて、金融界にとどまらず、サービス業全体のなかでのCS最先端企業を目指してまいります。

株主・市場、社会とともに

当社は、効率性と長期的視点に立った業務運営等を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持してまいります。具体的には、今後も引き続き、資本の質・量両面での拡充を進めると共に、中長期的な企業価値向上の観点から、戦略分野への経営資源投入を一段と積極化してまいります。また当社は、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、18年度の普通株式1株当たりの配当金を、前年度比4,000円増配し7,000円といたしました。19年度には、更なる株主還元の拡充といたしまして、18年度対比で3,000円増配の10,000円とし、その半分の金額を中間配当としてお支払いする予定です。

更に、環境問題や社会的課題につきましても、当社グループの持つ機能を最大限発揮し、本業を通じて積極的に取り組んでまいります。

グループ各社社員とともに

当社グループは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指しています。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成していきたいと考えております。引き続き、職場の活性化を図ると共に、プロフェッショナルな人材の確保・育成のための諸施策を講じてまいります。

当社グループは、以上ご説明しましたような取り組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、ステークホルダーからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成19年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

北山 稔 介 奥 正 之



新中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」の概要

当社グループは、平成18年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった当社を取り巻く経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」をスタートさせました。

新計画の策定にあたり、当社が持続的な成長を果たすために最も重要なことは、お客さまに期待以上の価値を提供し、お客さま自身の価値向上をリードする存在であり続けること、と整理いたしました。私どもは、SMFGの持つ本来の力を、これまでも戦略ビジネスの収益事業化の過程で我々が発揮してきた、「先進性」「スピード」「提案・解決力」にあると再確

認し、この付加価値を極大化することにより、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していきます。

当社はこの3年間、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーにふさわしい財務体質の実現
- 株主還元の充実

という、3点の経営目標を実現すべく、成長事業領域の重点的強化と企業基盤の整備という戦略施策に積極的に取り組んでいきます。

本中期経営計画の最終年度であります平成21年度における財務目標は以下のとおりです。

持続的成長

連結当期純利益
6,500億円
(平成18年度実績:4,414億円)

持続的成長を通じて、連結当期純利益を6,500億円と、平成18年度実績対比約2,100億円の増加を目指します。

財務体質強化

連結Tier 1 比率
8%程度

成長機会をグローバルに捕捉し、多様化するリスクへの対応力を強化するために財務体質を強化、連結Tier 1 比率8%程度を目指します。

連結当期純利益
RORA1%程度

リスク・リターン効率の改善を重視する観点から、連結当期純利益RORA(リターン・オン・リスク・アセット)1%程度を目指します。

経費率
40%台前半
<三井住友銀行単体>
(平成18年度実績:44.9%)

お客さまの利便性向上や経営インフラの拡充、競争力強化のための戦略分野への積極的な資源投入を行う一方で、効率性・生産性の一層の向上を図り、40%台前半の経費率(三井住友銀行単体)を目指します。

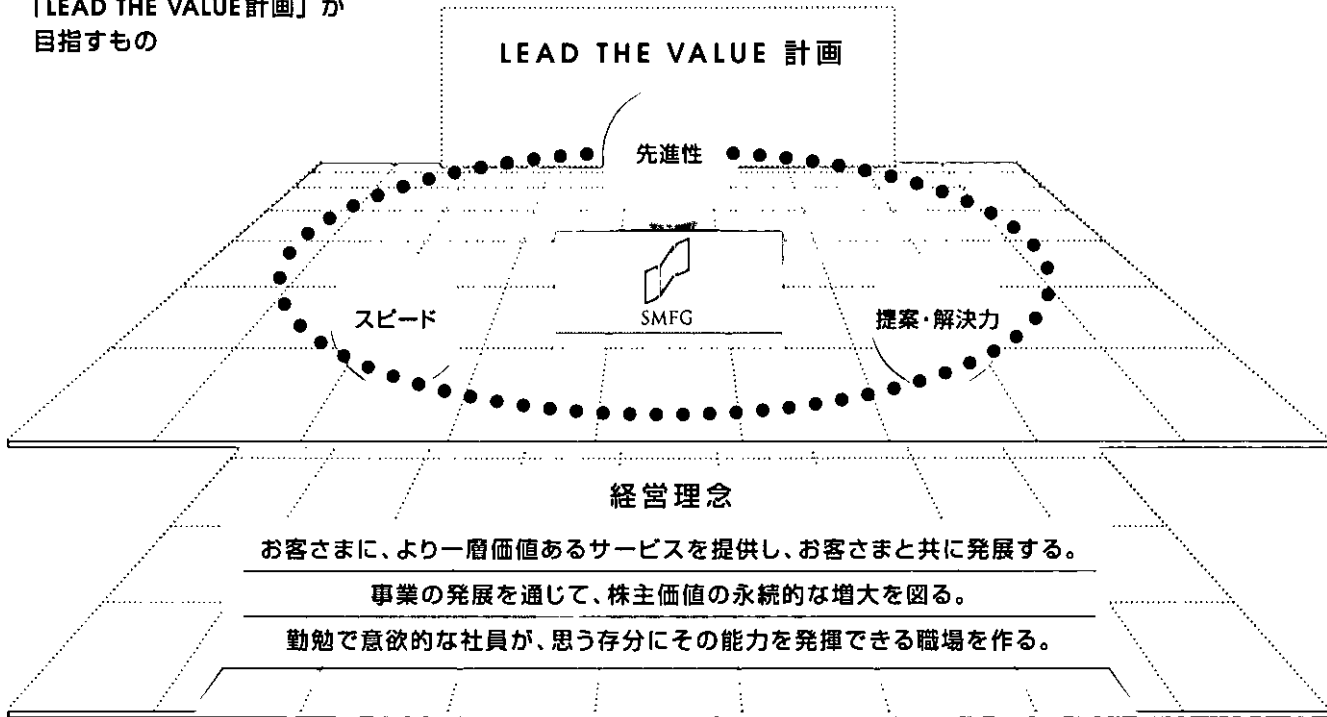
なお、本中期経営計画期間中の連結当期純利益 ROE は 10～15%程度となる見込みです。

本中期経営計画では、成長事業領域に積極的な投資を行い、グローバルプレーヤーにふさわしい財務体質を構築し、持続的成長を支える企業基盤を整備することを通じて、お客さまに提供する商品・サービスの質を向上させていきます。同時に、計画の着実な進捗に合わせ、株主の皆さまへの利益還元も強化していきます。具体的には、平成21年度における連結

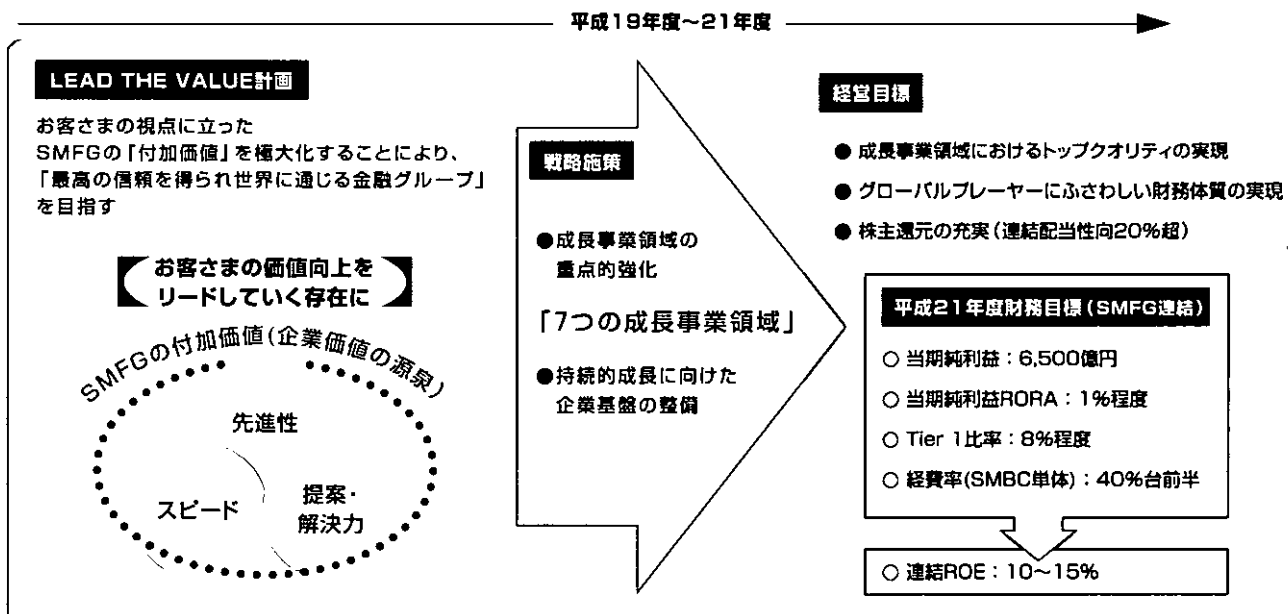
当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目指していきます。

当社グループは、本中期経営計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組み、持続的成長を通じて、企業価値の更なる向上を目指していきます。

◎新・中期経営計画： 「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」
 「LEAD THE VALUE 計画」が
 目指すもの



◎「LEAD THE VALUE 計画」の概要



◎計画期間中の主な経済金融指標の前提

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
名目GDP成長率(年率)	2.5 %	2.9 %	2.4 %
TIBOR3カ月物レート(期中平均)	0.72%	1.12%	1.16%
10年円スワップレート(期中平均)	1.87%	2.10%	2.12%
ドル円(期末値)	115円	115円	115円

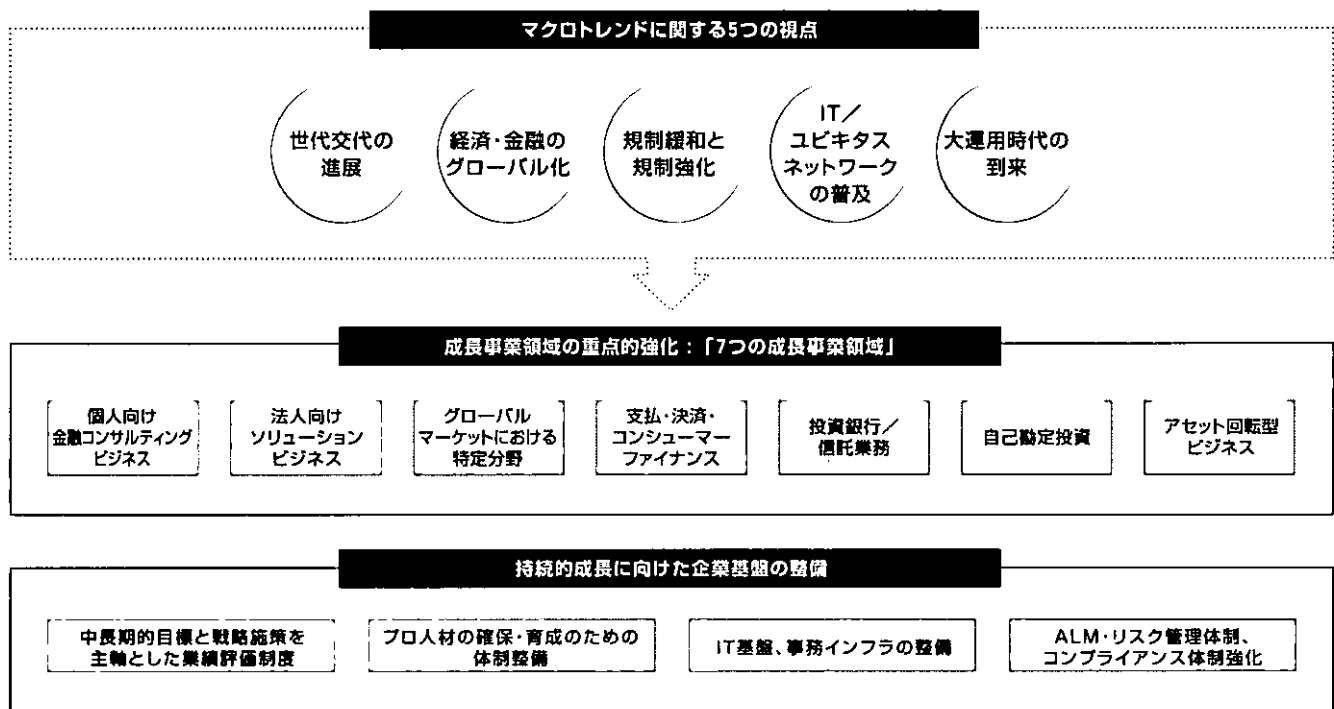
◎「LEAD THE VALUE 計画」における戦略施策の考え方

当社はこれまで、いち早く戦略ビジネスを見極め、高い生産性・効率性をベースとした独自のビジネスモデルを構築することで、収益力を強化すると共に、アセットクオリティを大幅に改善することで、ボトムライン収益を回復、平成18年度、公的資金を当初計画比1年半前倒して完済、収益力の強化、財務体質の改善の両面で着実に成果を挙げてきました。

しかしながら、この間の環境変化に目を転じると、国内貸出市場の競争激化や労働市場の逼迫など、前回の経営計画策定時の想定を超えた変化が起っています。今後、当社が、

収益機会となるマクロトレンドを着実にとらえ、グローバルな競争環境下で成長を持続させていくためには、リストラ・合理化の徹底等を通じて収益を極大化するという、従来のアプローチから、中長期的な視点に立った成長投資を積極的に行いながら、持続的な成長を実現するアプローチへと転換を図る必要があると考えています。こうした問題意識に基づき当社グループは、「LEAD THE VALUE 計画」において「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2つの戦略施策を展開していきます。

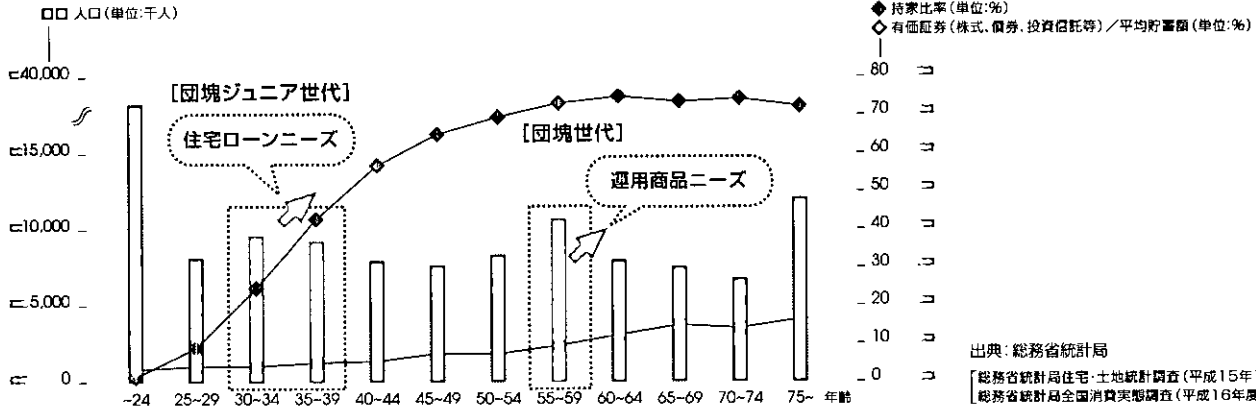
◎「LEAD THE VALUE 計画」の戦略施策



マクロトレンド

◎「世代交代の進展」：少子高齢化、団塊世代の大量退職

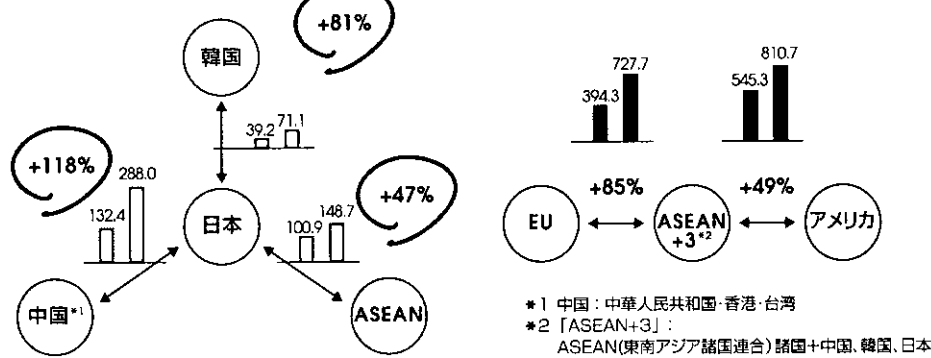
年齢別人口構成、持家比率、家計金融資産



◎「グローバル化の進展」

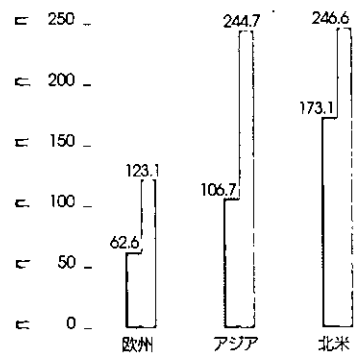
ASEAN+3域内の貿易額増加率 平成11年～平成17年: +115%

(数値は輸出入額の合計、単位:10億ドル)



日本企業の海外現地法人売上高の増加

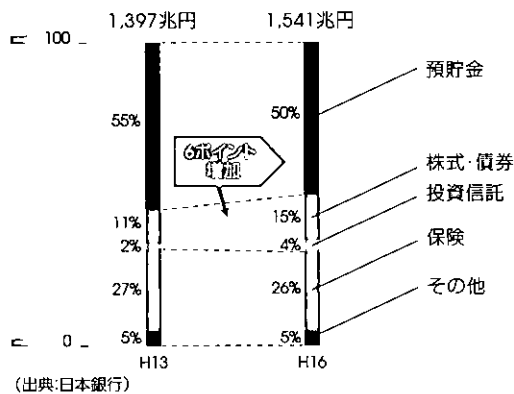
(単位:10億ドル) □ 平成14年 □ 平成18年



◎「大運用時代」：「貯蓄から投資へ」世界的な過剰流動性・運用手段の多様化

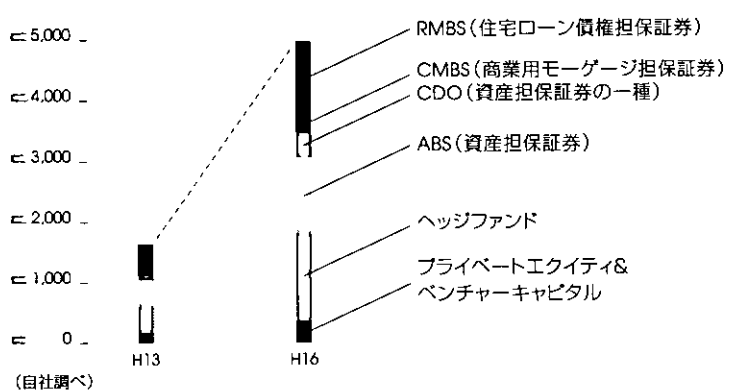
日本の家計の金融資産における「投資」の割合

(%)



グローバルマーケットにおけるオルタナティブ投資の拡大

(百万米ドル)



成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たします。本計画期間において特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

① 個人向け金融コンサルティングビジネス

これまで戦略分野として強化してきましたが、規制緩和・制度変更の進展、少子高齢化等のマクロトレンドを受け、今後もお客さまのニーズは多様化、高度化し、順調に市場の拡大が続くものと予想されます。

当社グループでは、引き続き、お客さまのニーズと規制緩和等の環境変化をタイムリーにとらえた新たな商品・サービスの提供に努め、チャネルの拡充やコンサルタントの増員を進めます。また、規制緩和の進展に合わせ、投資信託・保険・証券・信託等の金融サービスをワンストップで提供可能なトータルコンサルティングの実現を目指します。

② 法人向けソリューションビジネス

当社グループでは、中小企業のお客さま向けの無担保貸出商品の拡充や投資銀行業務の強化、三井住友銀行におけるコーポレート・アドバイザー本部の設置等を通じて、法人のお客さま向けのソリューションビジネスを戦略分野としてかねてより強化してきました。今後も、企業の成長段階に応じた多様な資金調達ニーズや、世代交代による事業承継ニーズ等、お客さまの経営課題解決に資するソリューションへの需要の裾野は大きく拡大すると予想されます。

当社グループでは、事業承継、プライベートバンキング並びに職域取引等、個人のコンサルティングニーズと法人のソリューションニーズが交差する事業領域への対応力を強化するために、18年4月に三井住友銀行内にプライベート・アドバイザー本部を新設、また、エクイティ投資を通じた成長企業の育成・支援投資を所管する部署として投資営業部を新設いたしました。今後、ソリューション提供力を一段と高度化し、増大する需要に対応していきます。

③ グローバルマーケットにおける特定分野

グローバルに資金調達ニーズや再編ニーズの拡大が見込まれる成長産業への取り組みや、経済発展が著しいアジア地域における取り組み、および、プロジェクト・ファイナンス、船舶ファイナンス等、当社グループが既にグローバルな競争力を有しているプロダクツへの取り組みを、アライアンスや買収への積極的な取り組みを含めたフランチャイズの更なる拡充や、人員の戦略的投入、グローバルベースでの推進体制の整備を通じて重点的に強化、特定分野におけるデット関連ビジネスでグローバルトップレベルを目指していきます。

④ 支払・決済・コンシューマーファイナンス

電子マネーの普及等、支払決済手段は益々高度化していきます。当社グループはこの流れを先導し、お客さまに、先進的で利便性が高く、安全な支払・決済サービスを提供していきます。

コンシューマーファイナンスにつきましては、「業界トップ企業としての更なる飛躍を目指す」とのビジョンの下、三井住友カードを中心とするクレジットカード事業を更なるアライアンスを含め強化、積極的な成長戦略を展開していきます。また、プロミスとの提携事業につきましても、消費者金融市場の環境変化等を踏まえつつも、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズに応えるべく、継続的に強化していきます。

⑤ 投資銀行・信託業務

法人のお客さまのグローバルな事業展開と、投資家のグローバル化が進展するなか、お客さまの事業戦略に応じた高度なファイナンス手法の提供が求められています。このような動きに対応するために、当社グループでは投資銀行戦略を積極展開、大和証券SMBCとの協働を含め、投資銀行の各事業分野においてマーケットリーダーを目指していきます。また、信託法制の改正を受け、益々有用性が向上した信託業務の強化を図り、お客さまのニーズにお応えしていきます。

⑥ 自己勘定投資

グローバルな運用市場の拡大と投資対象の多様化をとらえ、伝統的な融資業務以外の、メザニン、エクイティやファンド投資といった分野へと、当社の投融資のフロンティアを拡大していきます。リスク分散を重視したポートフォリオを構築することによって、資産効率、資本効率を向上させていきます。

⑦ アセット回転型ビジネス

貸出等を通じて当社グループのバランスシートで引き受けたリスクを加工し、さまざまなリスク選好を持つ投資家に提供する「リスク加工業」への進化をリスク管理の高度化とともに進め、お客さまの運用・調達ニーズへの対応力の強化と、当社グループの資産効率の改善を図っていきます。

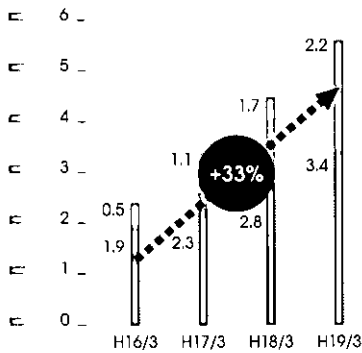
持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備を進め、コンプライアンス態勢を強化し、ALM・リスク管理体制を高度化することによって、付加価値の極大化を目指していきます。

◎成長事業における実績 (SMBC単体)

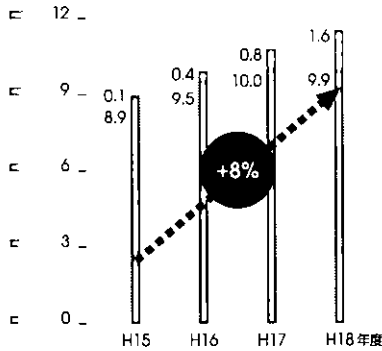
個人預り資産残高 (投信、個人年金保険)

(単位:兆円、末残) □ 個人年金保険累計額 □ 投信預り残高



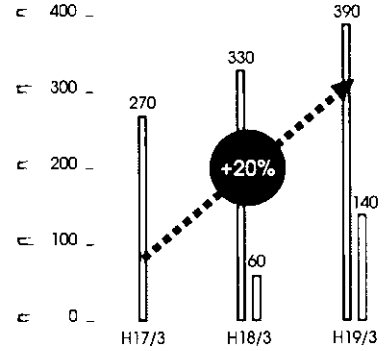
住宅ローン

(単位:兆円) □ 証券化残高 □ 期末残高



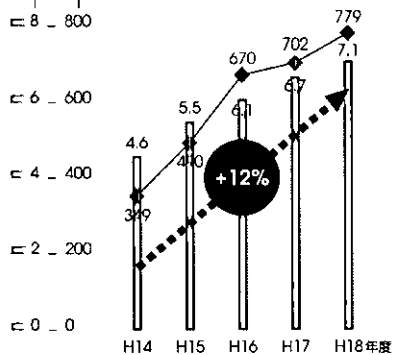
コンシューマーファイナンス (末残)

(単位:10億円) □ 無担保カードローン □ ウチ プロミス提携分



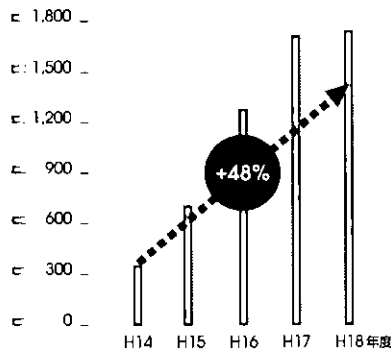
シンジケーション

□ 組成金額 (単位:兆円) ◆ 組成件数 (単位:件数)



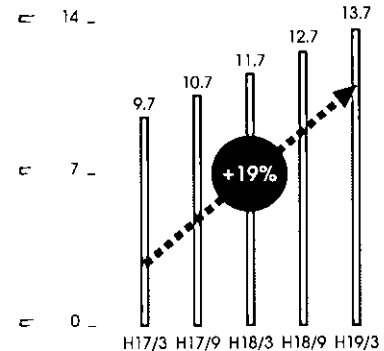
ビジネスセレクトローン (残高)

(単位:10億円)



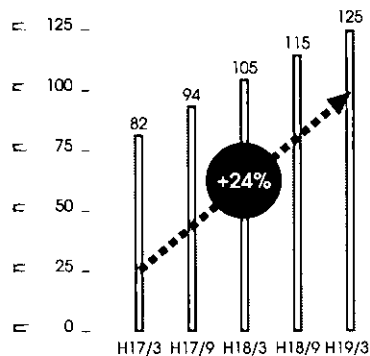
Global e-Tradeサービス (契約数)

(単位:千件)



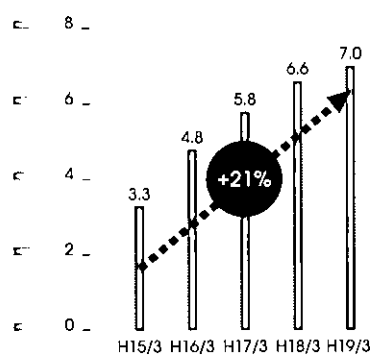
パソコンバンクWeb21 (契約数)

(単位:千件)



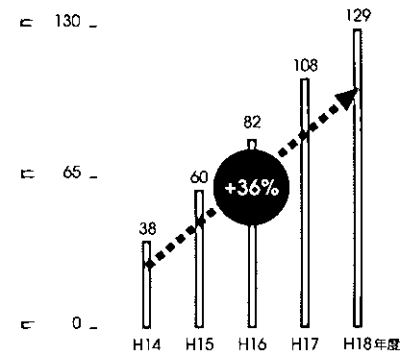
One's ダイレクト契約者数

(単位:百万人)



インターネット取引件数

(単位:百万件)



注: 緑の円内の数字は、年平均成長率

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、「One's next【ひとりひとり】のこれからを提案するサービス業へ」を個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。

具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。

その結果、平成18年度の実績は、個人年金販売額4,617億円、個人向け投資信託預り残高3兆4,215億円（平成19年3月末現在）、外債・仕組債販売額1,122億円、住宅ローン残高13兆5,575億円（平成19年3月末現在）とお客さまから高い評価をいただいています。

また、平成17年12月より新規取り扱いを開始しました一時払終身保険の販売実績については、平成19年3月迄で735億円となりました。

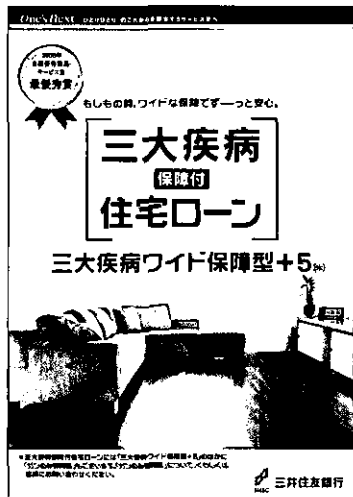
金融コンサルティングビジネス

平成18年度には、投資信託・生命保険等の新商品を導入した他、平成19年1月からはSMBCフレンド証券が提供する投資一任付き資産運用サービス「SMBCファンドラップ」の取り扱いを開始するなど、資産運用に関する商品ラインナップの拡充を図りました。

ローンにつきましては、平成17年10月より取り扱いを開始した「三大疾病保障付住宅ローン」が大変ご好評をいただいております。取り扱い開始以来、平成19年3月末までの取組額は約3,700億円となっております。また、本商品は「2006年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞」を受賞しました。

会員制サービスにつきましては、まもなくセカンドライフを迎える50代後半のお客さまを主対象とした会員組織「One's next クラブ 50s」・女性向け会員組織「One's next クラブ Woman」共に、お客さまにご入会いただきやすいように入会条件を一部変更しました。

資産運用・ローン等のご相談に休日・平日夜間にもお応えする「SMBCコンサルティングプラザ」を平成19年3月末現在で67拠点まで、またコンサルティング業務に特化した小型店舗「SMBCコンサルティングオフィス」を22拠点まで拡大しました。平成19年4月には新規に東戸塚支店を出店するなど、今後ますますお客さまに身近で便利なコンサルティングネットワークの構築を目指して積極的な展開を図ってまいります。



決済ビジネス

三井住友銀行は、平成19年4月より、日本国内の有人店舗内に設置しているATMにおいて、中国国内の各銀行が発行する中国銀聯ブランドが付与されたキャッシュカードおよびクレジットカード(以下銀聯カード)による出金・残高照会サービスを開始いたしました。本件に先立ち、平成17年12月より三井住友カードが開拓する日本国内の加盟店における銀聯カードでの支払決済を可能にするサービスを提供開始しています。

三井住友カードがNTTドコモとの戦略的提携に基づき平成17年12月より開始した新クレジットサービス「三井住友カードID」については、平成19年3月末の契約者数は約23万人であり、「ID」が使える加盟店も約15万店舗に拡大しています。

今後も、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、小額から高額までの決済インフラを構築し、お客様へのさらなるサービス向上を目指していきます。

リモートバンキング「One'sダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果高い評価を得ており、平成19年3月末の契約者数は約744万人となり、平成18年3月末比約84万人増加しています。

また、平成18年度はさまざまな手数料等の改定を行いました。

三井住友銀行のOne's plusのご契約のあるお客さまは、これまで、当行本支店ATM、コンビニam/pmにあるATM(②BANK)での時間外手数料が、当行とのお取引に応じて条件付きで無料となっていました。平成19年3月12日より商品性を改定し、コンビニATM(イーネットATM、ローソンATM、セブン銀行ATM)の時間外手数料および利用手数料と、One'sダイレクトでの当行本支店宛振込手数料(電話(オペレータ)でのお手続きを除く)についても当行とのお取引に応じて無料としました。更に、One's plus利用料についても平成19年2月21日のお引き落とし日より一律無料としました。

コンシューマーファイナンスビジネス

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス、アットローンの3社で開始しましたコンシューマーファイナンス事業につきましては、平成19年3月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が623台、貸付金残高が2,760億円と確実に拡大しています。

Topics

◆SMBCファーストバック

三井住友銀行と三井住友カードは協働で、平成19年3月12日より「One's plus」「One'sダイレクト」「三井住友VISAカード」の三つをパッケージした「SMBCファーストバック」の取り扱いを開始いたしました。「One's plus」の各種特典に加えて、クレジットカード年会費永年無料(ゴールドカードは除く)・提携先(ANA・NTTドコモ)へのポイント交換が可能という独自の特典が受けられます。



■ 法人の皆さまへのサービス

法人取引推進体制の強化

マーケティング体制の強化

中堅・中小企業のお客さまのニーズに沿った商品開発やさまざまな経営課題への対応力強化を目的に、平成19年4月に「SME業務部」を「法人マーケティング部」へ部名を改称し、マーケティング体制の強化を図りました。法人マーケティング部では、ビジネスマッチングを通じた事業拡大のサポートを行うグループや、病院、学校などの経営課題に専門に対応するグループを新たに設置し、中堅・中小企業のお客さまに対する幅広いソリューションを行っています。

成長マーケットへの取り組み強化

高い技術や革新的なビジネスモデルをもつベンチャー企業や成長企業のお客様では、昨今、資金調達ニーズの多様化が進み、融資と投資の両面での対応が不可欠と考えています。

平成16年4月に取り扱いを開始した成長性評価型融資「Vファンド」に加え、今般、エクイティ投資を通じた成長企業の育成・支援投資を強化すべく「投資営業部」を新設いたしました。グループ会社である「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ」も含め、成長企業の多様化する資金調達ニーズへ積極的な対応を行っています。

公共・金融マーケットへの取り組み強化

地域における公共団体や地域金融機関との取引を一層充実したものとするため、地方公共団体・中央官庁との取引を所管する「公共法人営業部」と地域金融機関との取引を所管していた「本店営業第六部」の機能を集約し「公共・金融法人部」を新設しました。

公共・金融法人部では、中央官庁・地方公共団体・地域金融機関との取引を通じて、地方における産業振興・民営化ビジネスへ積極的に取り組んでいきます。

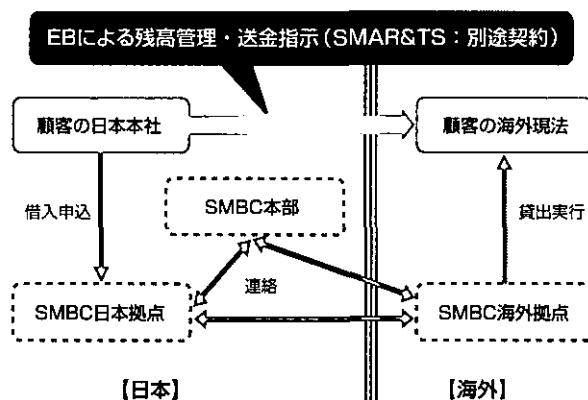
お客さまのグローバル化への対応

三井住友銀行では、大企業から中堅・中小企業にいたる多くのお客さまのグローバルな企業活動を積極的にサポートしています。

グローバルベースで高度な連結経営を行う大企業のお客さまに対しては、資金管理の効率化や財務面でのガバナンス強化等のニーズに対し、グループ企業間の資金管理や資金移動をシームレスに提供する国際CMSや複数国での借入枠を一つの契約にまとめたコミットメントラインといった先進的な商品の開発および提供に努めています。

また、中堅・中小企業のお客さまに対しては、海外進出前後における各種情報の提供やアドバイスに加え、日本国内で海外現地法人の資金調達関連手続きを完了できる「アジアビジネスローン」のご提案などにより、円滑な海外事業の展開に貢献してまいります。

■ アジアビジネスローン スキーム図

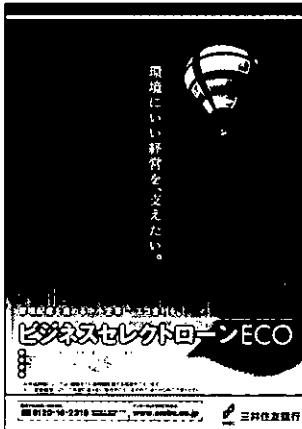


環境ビジネスへの取組

SMFGでは「グループ環境方針」に基づき、①環境負荷軽減、②環境リスク対応、③環境ビジネスの3つを柱として環境配慮行動に取り組んでいます。

中核となる三井住友銀行では、平成18年2月より環境意識の高い中堅中小企業のお客さまに優遇金利でご融資する「環境配慮企業支援ローン」の取り扱いを開始しておりますが、平成19年1月には対象企業をビジネスセレクトローン等をご活用頂いているお客さまに拡大すると共に、環境認証の対象として地方自治体などが運営する認証を加えるなど、更に多くのお客さまにご利用いただけるようになり、平成19年3月末までの取組額は約100億円となっております。

また平成18年12月には主に環境ベンチャー企業を対象としたビジネスコンテスト「eco japan cup 2006」を環境省等と主催した他、19年3月には昨年に引続きビジネスマッチングの場として「環境ビジネス交流会」を実施しました。今後も引き続きさまざまな面で環境に関わるお客さまのサポートをしていきます。



Topics

◆女性向け経営セミナーを開催

平成19年2月、「女性の起業と経営術を磨く」をテーマにセミナーを開催し、起業を目指す女性や起業間もない女性経営者など約350名が参加しました。

「時間管理」をテーマにした基調講演の他、実際の起業経験者に加え当行従業員も参加したパネルディスカッションでは、テーマの通り起業経験についてや、会社経営の魅力、ベンチャー企業をサポートする銀行の役割について語られるなど、大変好評でした。

セミナー後の懇親会にも多数の方に参加頂き、参加者同士で名刺交換が行われるなど、終始和やかな雰囲気で行われました。



コーポレート・アドバイザー本部

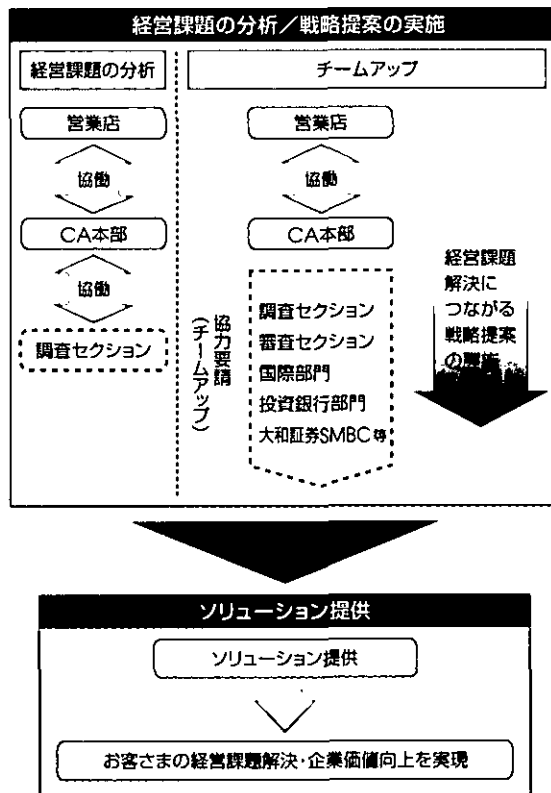
三井住友銀行では、公開企業などを対象とした法人取引を強化する目的で、平成18年度期初にコーポレート・アドバイザー本部（以下、CA本部）を設置しました。

CA本部は、業種ごとのグループ編成により業種別の知見・情報を集約し、法人部門および企業金融部門の営業店に加え、投資銀行部門や調査セクション等の各本部、更には大和証券SMBC等とも協働し、事業拡大や企業再編等、高度化・多様化が進むお客さまの経営課題にお応えし、企業価値向上に貢献することをミッションとしています。

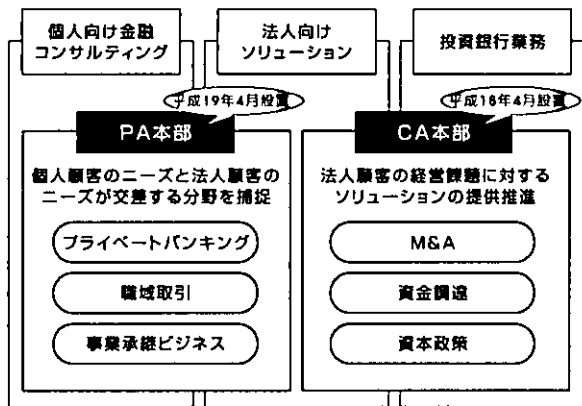
CA本部では、業種横断的組織であることや法人部門および企業金融部門双方のお客さまを担当していること等の強みを活かし、さまざまなご提案を行っています。

平成19年度も引き続き各種ご提案を行っていくとともに、お客さまの経営課題の解決に繋がる総合的なソリューションの提供に努めていきます。

■「チームアプローチ」イメージ図



■ 法個人一体ビジネスへの取り組み



プライベート・アドバイザー本部

三井住友銀行では、平成19年4月にプライベート・アドバイザー本部（PA本部）を新たに設置しました。

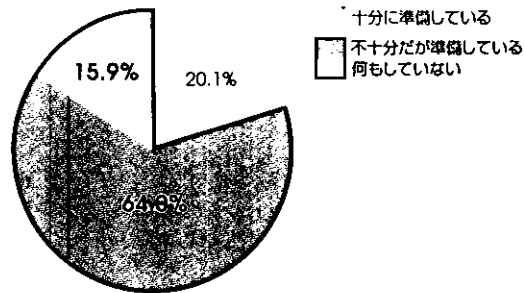
起業家富裕層の出現、団塊世代の大量退職、企業経営者の高齢化・世代交代の時代が到来するという環境をビジネスチャンスの拡大ととらえ、設置した組織です。

【特別な運用提案を受けたい】、【円滑に事業を承継したい】、【社員にとって納得感のある福利厚生制度を準備したい】といったお客さまの声の高まり、ニーズの多様化に対応するため、高度なサービスの提供および新しいビジネスプロセスの確立を目指します。

PA本部は、プライベートバンキング事業部、承継ビジネス事業部、職域取引事業部の3つの事業部で構成され、銀行内はもとより、グループ会社、関連会社等との連携により、営業店をサポートし、「ひとつの銀行」として、お客さまに最適かつ質の高い商品・サービスを提供していきます。

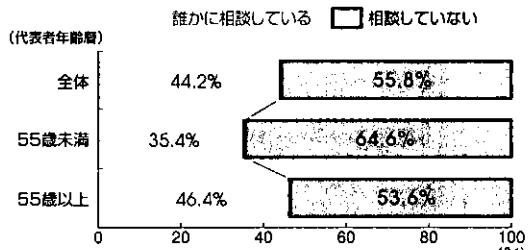
- プライベートバンキング事業部は、オーダーメイド型商品の開発、商品ラインナップの一層の拡充や高度な運用手法等を用いた総合的な運用の提案を行います。また、営業店担当者と共に、お客さまをきめ細かくサポートする体制を構築しています。
- 承継ビジネス事業部は、将来の事業承継に課題や不安をもつお客さまに総合的なサポートを実施しています。オーナー資産の拡大、主宰企業の発展を主眼として、円滑に事業の承継ができるよう、お客さま個々のご事情に合わせた最適なプランを提供しています。
- 職域取引事業部では、法人のお客さまの社員取引推進と人事・福利厚生諸制度の構築をお手伝いしています。平成18年4月からは確定拠出年金推進室を設置し、運営管理業務も手がけています。銀行では対応できないニーズをお持ちのお客さまに対しては、関連会社・提携会社の商品・サービスの中から最適な組み合わせをご提案・ご紹介しています。

■ 事業承継の準備状況



後継者を決定しても約8割が承継準備が不十分

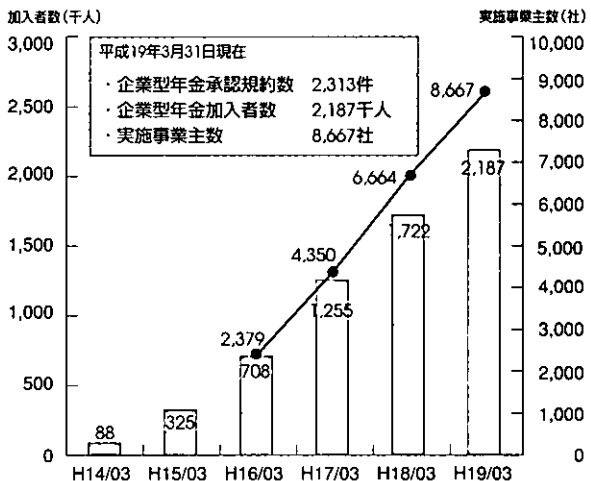
出所：中小企業白書平成18年版



経営者の過半数は事業承継について誰にも相談していない

出所：中小企業白書平成18年版

■ 確定拠出年金（企業型）実施事業主・加入者数推移



出所：厚生労働省資料

■ 投資銀行ビジネス

SMFGの投資銀行ビジネス

商業銀行として永年にわたり築き上げてきた幅広いお客さまとの取引関係をベースに、成長事業分野である投資銀行ビジネスを積極的に展開しています。多様化・高度化するお客さまの資金調達・運用ニーズや、M&A・リスクヘッジ・決済等に関する経営課題に対し、三井住友銀行投資銀行部門とグループ会社の総力を結集して最適なソリューションを提供し、各分野のマーケットリーダーを目指します。

平成18年度の成果

MBO/LBOファイナンスの大型案件を手掛けた他、ファンドを通じたメザニンファイナンスの取り組みを行う等、事業再編関連ビジネスを拡大させました。また、邦銀初の専門部署「船舶ファイナンス室」を設置し、高まる船舶建造資金ニーズへの対応力を強化しました。シンセティックESOPの開発、大規模な排出権取引の取りまとめを行うなど、新規業務への取り組みも積極的に行いました。

大和証券SMBCとの連携

大和証券SMBCは、平成18年度リーグテーブルにおいて普通社債主幹事で第2位、IPO公募・売出ブックランナーで第1位となりました。また、米国の調査会社トムソンファイナンシャルから平成18年度国内総合部門の「ハウス・オブ・ザ・イヤー」に選出されるなど、市場での高い評価を得ています。

Topics

◆プロジェクトファイナンス

「グローバル・アドバイザー・オブ・ザ・イヤー」受賞
 三井住友銀行は、平成18年のプロジェクトファイナンス財務助言額が171億ドルと世界一位になるとともに、英国の専門誌プロジェクト・ファイナンス・インターナショナルより邦銀として初めて「グローバル・アドバイザー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。これは三井住友銀行のプロジェクトファイナンス業務が市場の高い評価を得た結果であり、今後もマーケットリーダーとしてスピーディーで高品質なサービスを提供してまいります

グローバルプロジェクトファイナンス*

平成18年		(百万ドル)
1	SMBC	17,109
2	Ernst & Young	15,804
3	Price Waterhouse Coopers	14,235
4	HSBC	9,687
5	Societe Generale	7,215
6	Citigroup	4,818
7	KPMG	4,317
8	Royal Bank of Canada	2,859
9	Investec	2,835
10	BNP Paribas	2,517

船舶ファイナンスブックランナー**

平成18年		(百万ドル)
1	DnB NOR	13,691
2	Nordea	13,334
3	BNP Paribas	5,306
4	Citigroup	4,682
5	ING	3,622
6	Fortis	2,951
7	SMBC	2,715
8	Calyon	2,689
9	SG CIB	2,386
10	HSH Nordbank	1,995

普通社債主幹事*

平成18年度	引受金額	シェア
1	みずほ証券	17,716億円 26.0%
2	大和証券SMBC	15,115億円 22.2%
3	三菱UFJ証券	10,295億円 15.1%
4	野村証券	10,012億円 14.7%
5	日興シティグループ証券	5,678億円 8.3%

新規公開株式公募・売出ブックランナー*

平成18年度	引受金額	シェア
1	大和証券SMBC	3,445億円 33.4%
2	野村証券	2,612億円 25.4%
3	日興シティグループ証券	1,947億円 18.9%
4	ゴールドマン・サックス証券	893億円 8.7%
5	三菱UFJ証券	337億円 3.3%

* 出典：トムソンファイナンシャル

** 出典：米 MARINE MONEY

■ 国際ビジネス

SMFGの国際ビジネスは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対してサービスを提供しています。

充実したネットワークとグループ総合力で 高度な金融サービスを提供

三井住友銀行と大和証券SMBCの連携や、SMFGグループ各社によるシナジーを通じてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズにワンストップで応え、より付加価値のあるサービスを提供することに注力していきます。

また、お客さまの利便性向上、新興・成長市場へのアプローチのため、新規拠点の開設で海外におけるネットワークを強化しています。今後も戦略地域を意識しマーケットに応じた拠点展開をしていきます。更に、ローカル従業員を営業拠点長など重要なポストに積極的に登用、地域密着型のサービスを目指します。

グローバル体制への移行

三井住友銀行の特色であるプロダクト力を更に強めることを目的として、トレードファイナンスやシップファイナンスなど一部のプロダクト・業種について地域横断的に対応できる体制とし、お客さまからのグローバルなニーズに対する最適な金融サービスの提供を行います。

新興市場・成長市場への展開

欧米地域、アジア諸国だけでなく、中近東、中東欧、ラテンアメリカといった、新興市場・成長市場におけるニーズへの対応を強化します。各成長市場の特性に応じた最適なサービスの提供を心掛け、環境変化も意識しながら、各市場での柔軟で積極的な取り組みを行います。

ポートフォリオの継続的な最適化

バーゼルⅡ(新BIS規制)を念頭に置き、証券化商品への取り組みや、“buy and sell”型のローンビジネスへの志向により、引き続き資産効率向上に努め、従来から取り組んできた回転型ビジネスを更に促進させるため、クレジット加工、ディストリビューション力を強化していきます。

コンプライアンス体制の強化

グローバルな業務展開にはコンプライアンスの更なる強化が不可欠との認識から、海外コンプライアンス室・米州コンプライアンス室の設置や、本部に所属する統括コンプライアンスオフィサーの海外駐在により、コンプライアンス体制の強化に注力します。

そして、国際ビジネス特有の広大なマーケットにおいて、多様なビジネス機会を捕捉し、日本およびアジアを強みとするグローバルな商業銀行を目指します。



Topics

◆ネットワークの強化

資源・エネルギー分野に特化したヒューストン出張所(平成18年6月)、プロジェクトファイナンスにフォーカスした欧州三井住友銀行ミラノ支店(平成18年10月)など、マーケットの特性に応じたユニークな拠点を新設。平成19年3月には、中東ビジネスの拠点として、ドバイに邦銀初となる支店を、また中国では天津濱海(ピンハイ)出張所(3月)、蘇州蘇州工業園区出張所(4月)を開設し、海外ネットワークを更に強化しました。更に北京支店の開設準備も進めています。

◆温暖化ガス排出権取引

ブラジルにおいて、同国最大手の商業銀行であるブラジル銀行と提携し、温暖化ガス排出権取引の紹介をスタートしました。これは、温暖化防止・京都議定書が定めた先進国と発展途上国の協力の枠組みを活用したものです。昨年、十数件の排出権をまとめ上げて日本の購入者へ紹介した案件が画期的と評価され、ブラジル三井住友銀行が、Financial Times 紙の環境関連表彰の Achievement in Carbon Finance 部門で優秀賞を受賞しました。SMFGの社会的責任(CSR)を重視し、今後も環境関連事業を推進していきます。

◆中国本部の設置

成長市場である中国大陸において、規制緩和・市場開放・制度変更等に、より迅速に対応できる体制を整備すべく、中国大陸全拠点を一体として所管する「中国本部」、「中国統括部」を設置しました。これにより、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供によるお客さま満足度の向上、リスク管理・コンプライアンス体制の一層の強化を推進します。

◆韓国・国民銀行との提携

韓国で個人・中小企業取引と地場金融商品に強みを持つ国民銀行との協力により、日韓におけるお互いの進出企業に対する金融サービスの強化や、ストラクチャードファイナンス、貿易金融等で協働を行うことで、韓国およびその他海外マーケットにおける新しいビジネスチャンスの獲得を目指します。日系進出企業のお客さまに対しては、韓国における地場通貨建資金調達メニューをはじめ、より高度な各種金融サービスの提供が可能となります。

■市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③運用手段の多様化、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまの利便性向上

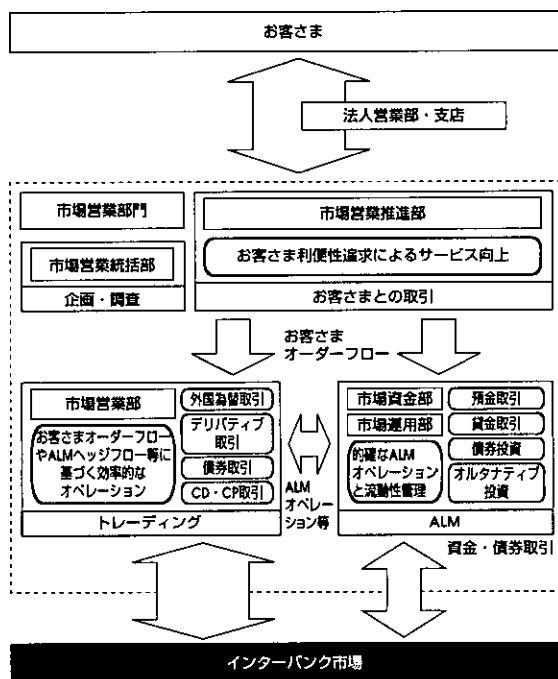
平成18年度にはマーケティング部門とも協働して法人・個人のお客さま向けの市場性取引のサービス体制拡充や、「i-Deal」(アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上などを実施しました。

今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、オルタナティブ投資等の運用手段を拡充・多様化や、各種裁定機会をとらえることによる収益の極大化を図っています。

引き続き相場環境に応じた適正なリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充

「i-Deal」(アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上を継続的にを行い、お客さまの利便性向上を図っています。

また、M&A等の大口資本取引関連の為替リスクヘッジに対するサービスや、アセアン・香港・上海の各拠点でのアジアビジネスの推進体制を拡充し、お客さまの多様なニーズに的確にお応えしています。

◆運用手段の多様化と適切なALM

金利・為替に加えオルタナティブ(代替)投資を推進し、運用手段の拡充・多様化を実現しています。また、相場環境に応じて適切にALMを行っています。



グループ各社の紹介 (平成19年3月末現在)



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかる事業を行っています。

経営理念

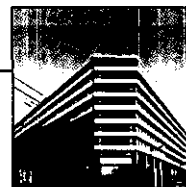
- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を發揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附随する業務
設立年月日：平成14年12月2日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
取締役会長：奥 正之 (三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任)
取締役社長：北山 禎介 (三井住友銀行取締役会長を兼任)
資本金：1兆4,209億円
上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所 (すべて市場第一部)



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社株式会社三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：16,407名(就業者数)
拠点数

国内 1,464カ所
(本支店463〈内被服込専用支店38〉、出張所156、代理店1、付随業務取扱所20、無人店舗824)
海外 36カ所
(支店18、出張所5、駐在員事務所13)
(注) 国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成19年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報 (3月期)

	(単位：億円)			
(連結)	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
経常収益	27,170	26,913	27,502	29,256
経常利益(△は損失)	2,821	△997	8,620	7,166
当期純利益(△は損失)	3,016	△2,789	5,635	4,017
純資産額	27,221	26,339	35,982	54,124
総資産額	998,432	974,783	1,044,185	985,706



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のバイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社] 東京都港区新橋5-2-10
[大阪本社] 大阪市中央区今橋4-5-11
代表者：月原 紘一
従業員数：1,909名

格付情報 (平成19年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報 (3月期)

	(単位：億円)			
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
カード取扱高	32,584	35,987	41,813	47,538
営業収益	1,263	1,321	1,482	1,576
営業利益	185	231	258	141
会員数(千人)	12,758	13,462	14,067	14,951



三井住友銀リース

www.smbcleasing.co.jp



三井住友銀リースは、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫等の不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリース等、多彩なサービスを織り交ぜたソリューション提案を展開しています。オートリース、レンタルおよびリース信託等の関連業務にも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

平成19年10月には住商リース(株)と合併する予定であり、三井住友フィナンシャル

グループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指します。

商号：三井住友銀リース株式会社

事業内容：リース業務

設立年月日：昭和43年9月2日

本社所在地：[東京本社] 東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社] 大阪市中央区南船場3-10-19

代表者：石田 浩二

従業員数：916名

格付情報 (平成19年6月末現在)

格付投資情報センター (R&I)
日本格付研究所 (JCR)

長期	短期
A	a-1
A+	J-1

財務情報 (3月期)

(単位：億円)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
リース検収高	5,557	5,800	6,155	5,836
営業収益	5,530	5,891	6,197	6,300
営業利益	232	280	322	315



日本総研

The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

平成18年7月、主として三井住友フィナンシャルグループ関連企業以外のお客さまに向けたITソリューション提供力の一層の強化を図るため、日本総合研究所を会社分

割し、(株)日本総研ソリューションズを設立しました。三井住友フィナンシャルグループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆるフィールドのより多くのお客さまに最適なITソリューションを提供していきます。

商号：株式会社日本総合研究所

事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務

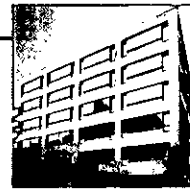
設立年月日：平成14年11月1日

本社所在地：[東京本社] 東京都千代田区一番町16
[大阪本社] 大阪市西区新町1-5-8

代表者：木本 泰行

従業員数：2,877名
(含(株)日本総研ソリューションズ)

www.jri.co.jp



財務情報 (3月期)

(単位：億円)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年*
営業収益	1,051	1,112	1,158	1,118
営業利益	76	63	52	61

*平成18年7月に分社した(株)日本総研ソリューションズの計数を含めて表示しています。



SMBCフレンド証券

www.smbc-friend.co.jp



SMBCフレンド証券は、平成15年4月に明光ナショナル証券とさくらフレンド証券が合併して発足しました。更に、平成16年4月に住友生命の関連会社である泉証券と合併し、平成18年9月、株式交換により三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となりました。

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇るフルラインサービスの証券会社として、北海道から九州まで全国に店舗を展開しています。

リテール向け事業を中核に、「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指し、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努めています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社

事業内容：証券業務

設立年月日：昭和23年3月2日

本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12

代表者：玉置 勝彦

従業員数：1,836名

財務情報 (3月期)

(単位：億円)

	平成16年*	平成17年	平成18年	平成19年
営業収益	483 83	523	685	587
営業利益	188 16	180	310	212

*SMBCフレンド証券(上段)、泉証券(下段)

グループ各社の紹介

三井住友銀リース・日本総合研究所・SMBフレンド証券

◆連結

(金額単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	3,506,386	3,552,510	3,580,796	3,705,136	3,901,259
経常利益 (△は経常損失)	△515,749	342,844	△30,293	963,554	798,610
当期純利益 (△は当期純損失)	△465,359	330,414	△234,201	686,841	441,351
純資産額	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399	5,331,279
総資産額	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575	100,858,309
リスク管理債権残高	5,770,700	3,297,981	2,227,445	1,243,160	1,067,386
貸倒引当金残高	2,243,542	1,422,486	1,273,560	1,035,468	889,093
有価証券の評価損益	△30,643	575,612	696,339	1,373,337	1,825,168
1株当たり純資産額 (円)	106,577.05	215,454.83	164,821.08	400,168.89	469,228.59
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△84,324.98	52,314.75	△44,388.07	94,733.62	57,085.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	35,865.20	—	75,642.93	51,494.17
自己資本比率 (第一基準) (%)	10.10	11.37	9.94	12.39	11.31
自己資本利益率 (ROE) (%)	—	31.68	—	33.15	13.07
株価収益率 (PER) (倍)	—	14.71	—	13.72	18.74
従業員数 (人)	42,996	42,014	40,683	40,681	41,428

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価 (又は償却原価) との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は27ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

◆単体

(金額単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	131,519	55,515	258,866	55,482	376,479
うち関係会社受取配当金	128,265	47,332	251,735	46,432	366,680
経常利益	119,634	51,188	253,448	48,264	364,477
当期純利益	124,738	50,505	252,228	73,408	363,535
資本金	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	5,796,000	5,796,010	6,273,792	7,424,172	7,733,653
(発行済優先株式数)(株)	1,132,100	1,132,099	1,057,188	950,101	120,101
純資産額	3,156,086	3,172,721	3,319,615	3,935,426	2,997,898
総資産額	3,413,529	3,403,007	3,795,110	4,166,332	3,959,444
1株当たり純資産額(円)	231,899.30	232,550.74	257,487.78	330,206.27	342,382.75
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	3,000	3,000	3,000	3,000	7,000
(第一種優先株式)(円)	10,500	10,500	10,500	10,500	—
(第二種優先株式)(円)	28,500	28,500	28,500	28,500	—
(第三種優先株式)(円)	13,700	13,700	13,700	13,700	—
(第1回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	3,750	67,500	67,500	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	/	/	728	88,500	88,500
1株当たり当期純利益(円)	18,918.33	3,704.49	38,302.88	6,836.35	46,326.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	15,691.82	3,690.72	25,178.44	6,737.46	41,973.46
自己資本比率(%)	92.46	93.23	87.47	94.46	75.72
自己資本利益率(ROE)(%)	8.52	1.57	15.47	2.38	13.71
株価収益率(PER)(倍)	11.21	207.86	18.95	190.16	23.10
配当性向(%)	15.98	80.97	7.81	46.64	15.31
従業員数(人)	94	97	115	124	131

- (注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

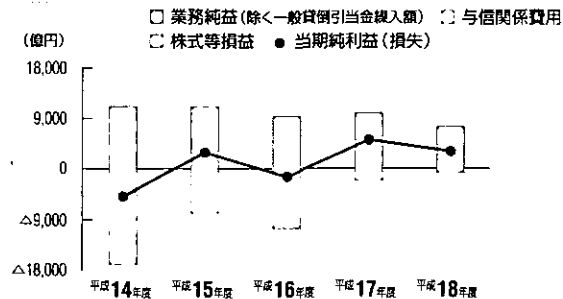
◆連結

(金額単位 百万円)

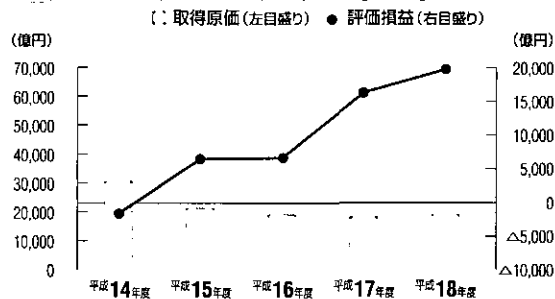
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	3,549,937	2,717,005	2,691,357	2,750,274	2,925,665
経常利益(△は経常損失)	△467,509	282,159	△99,752	862,062	716,697
当期純利益(△は当期純損失)	△429,387	301,664	△278,995	563,584	401,795
純資産額	2,142,544	2,722,161	2,633,912	3,598,294	5,412,458
総資産額	102,394,637	99,843,258	97,478,308	104,418,597	98,570,638
リスク管理債権残高	5,683,134	3,229,219	2,186,739	1,219,383	1,047,566
貸倒引当金残高	2,201,830	1,375,921	1,239,882	1,006,223	860,799
有価証券の評価損益	△27,471	568,407	678,527	1,337,192	1,852,971
1株当たり純資産額(円)	15,353.34	25,928.02	23,977.62	41,444.83	67,823.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)	△10,429.29	5,238.85	△5,300.46	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	5,231.31	—	9,827.19	7,012.46
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.38	10.89	10.60	10.77	12.95
自己資本利益率(ROE)(%)	—	25.38	—	30.15	12.95
従業員数(人)	35,523	33,895	32,868	32,918	31,718

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

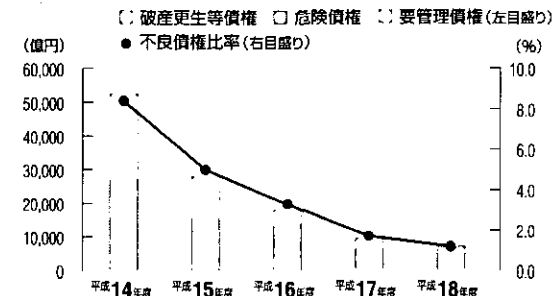
■損益の状況【単体】



■保有株式(上場・店頭)の状況【単体】

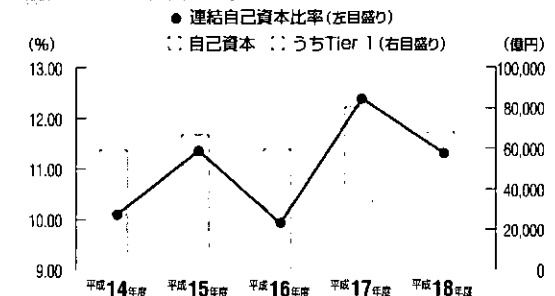


■金融再生法開示債権及び不良債権比率【単体】



(注) 不良債権比率=金融再生法開示不良債権/(金融再生法開示不良債権+正常債権)

■連結自己資本比率



(注) 三井住友フィナンシャルグループの連結自己資本比率を表示しております。

◆単体

(金額単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	2,418,024	2,322,363	2,289,372	2,287,935	2,451,351
うち信託報酬	7	334	2,609	8,626	3,482
業務粗利益(A)	1,760,684	1,584,127	1,522,861	1,552,033	1,344,490
経費(除く臨時処理分)(B)	647,040	583,995	582,365	586,459	603,888
経費率(B)/(A)×100(%)	36.7	36.9	38.2	37.8	44.9
業務純益	875,511	1,000,132	1,291,972	810,593	782,330
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	1,113,643	1,000,132	940,495	965,573	740,601
経常利益(△は経常損失)	△597,188	185,138	△71,680	720,933	573,313
当期純利益(△は当期純損失)	△478,304	301,113	△136,854	519,520	315,740
純資産額	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776	3,992,884
総資産額	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428	91,537,228
預金残高	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784	66,235,002
貸出金残高	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559	53,756,440
有価証券残高	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541	20,060,873
リスク管理債権残高	5,169,531	2,774,889	1,735,863	914,173	721,064
金融再生法に基づく開示債権残高	5,261,345	2,811,234	1,824,622	960,095	738,667
貸倒引当金残高	2,074,797	1,250,751	989,121	816,437	677,573
有価証券の評価損益	△17,857	556,146	651,385	1,316,206	1,832,891
信託財産額	166,976	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396
信託勘定貸出金残高	35,080	10,000	9,780	7,870	5,350
信託勘定有価証券残高	—	4,645	81,840	238,205	267,110
資本金	559,985	559,985	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	54,811	54,811	55,212	55,212	56,355
(発行済優先株式数)(千株)	967	967	900	900	70
1株当たり純資産額(円)	17,846.95	28,641.10	26,129.71	42,105.57	67,124.90
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	19.17	4,177	683	5,714	763
(第1回第一種優先株式)(円)	10.50	/	/	/	/
(第2回第一種優先株式)(円)	28.50	/	/	/	/
(第五種優先株式)(円)	13.70	/	/	/	/
(第一種優先株式)(円)	—	10,500	10,500	10,500	/
(第二種優先株式)(円)	—	28,500	28,500	28,500	/
(第三種優先株式)(円)	—	13,700	13,700	13,700	/
(第1回第六種優先株式)(円)	/	/	485	88,500	88,500
1株当たり当期純利益					
(△は1株当たり当期純損失)(円)	68,437.74	5,228.80	△2,718.23	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)	66,527.24	5,221.53	—	9,050.63	5,487.21
配当性向(%)	—	79.88	—	63.02	13.89
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.49	11.36	11.32	11.35	13.45
自己資本利益率(ROE)(%)	—	22.49	—	26.57	10.13
従業員数(人)	19,797	17,546	16,338	16,050	16,407

- (注) 1. 平成14年度の損益項目については、過年度との実質的な比較のために、合併前の旧三井住友銀行(平成14年4月1日～平成15年3月16日)の計数を含んで表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、合併前の旧三井住友銀行の損益を含んでおりません。
2. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、209ページをご参照ください。
3. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は31ページをご参照ください。
4. 従業員数は就業数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
5. 平成14年度の1株当たり配当額は、旧三井住友銀行が三井住友フィナンシャルグループに支払った中間配当額を記載しております。
6. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
7. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成18年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成18年度連結決算は、連結子会社181社(国内125社・海外56社)、持分法適用会社62社(国内35社・海外27社)を対象としています。

平成18年度連結決算は、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上したことから、その他業務利益中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連結粗利益が前年度比1,839億円減少の1兆9,061億円となりました。この連結粗利益に、営業

費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、不良債権処理額が同1,873億円減少した一方で、持分法適用会社の業績下振れ等に伴い持分法による投資損益が同1,360億円減少の1,041億円の損失となったことを主因として、同1,649億円減益の7,986億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同2,454億円減益の4,413億円となりました。

また、預金残高は、平成18年3月末比1兆3,220億円増加して

◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
連結子会社数	162	181	19
持分法適用会社数	63	62	△1

◆損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年度	平成18年度	増減
連結粗利益	2,090,149	1,906,173	△183,976
資金利益	1,161,607	1,168,592	6,985
信託報酬	8,631	3,508	△5,123
役員取引等利益	619,591	609,185	△10,406
特定取引利益	32,807	125,625	92,818
その他業務利益	267,511	△738	△268,249
営業経費	△853,796	△888,561	△34,765
不良債権処理額 ①	△333,571	△146,186	187,385
貸出金償却	△69,355	△81,415	△12,060
個別貸倒引当金繰入額	△45,047	△77,446	△32,399
一般貸倒引当金繰入額	△120,078	53,370	173,448
その他	△99,091	△40,695	58,396
株式等損益	47,119	44,730	△2,389
持分法による投資損益	31,887	△104,170	△136,057
その他	△18,233	△13,374	4,859
経常利益	963,554	798,610	△164,944
特別損益	79,807	8,180	△71,627
うち減損損失	△12,303	△30,548	△18,245
うち償却債権取立益	31,584	1,236	△30,348
うち退職給付信託返還益	—	36,330	36,330
税金等調整前当期純利益	1,043,362	806,790	△236,572
法人税、住民税及び事業税	△69,818	△87,818	△18,000
法人税等調整額	△226,901	△218,770	8,131
少数株主利益	△59,800	△58,850	950
当期純利益	686,841	441,351	△245,490
与信関係費用 ①+②	△301,987	△144,950	157,037
<参考>連結業務純益(金額単位 億円)	12,254	9,242	△3,012

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + ((役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用))

2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

72兆1,562億円となり、譲渡性預金残高は、同1,194億円減少して2兆5,892億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成18年3月末比1兆4,221億円増加して58兆6,893億円、有価証券残高は、同4兆9,683億円減少して2兆5,375億円となりました。

純資産は、5兆3,312億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純利益の計上、公的資金返済に伴う自己株式の取得及び消却の実施等の結果、2兆7,416億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
資産	107,010,575	100,858,309	△6,152,266
うち有価証券	25,505,861	20,537,500	△4,968,361
うち貸出金	57,267,203	58,689,322	1,422,119
負債	101,443,151	95,527,029	△5,916,122
うち預金	70,834,125	72,156,224	1,322,099
うち譲渡性預金	2,708,643	2,589,217	△119,426
少数株主持分	1,113,025		△1,113,025
純資産	4,454,399	5,331,279	876,880

(注) 平成19年3月末から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これに伴い、少数株主持分は純資産に含まれております。

II 有価証券の評価損益

平成19年3月末の有価証券の評価損益は、平成18年3月末比4,696億円増加して1兆8,124億円の評価損益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金

銭の信託)」の評価損益は、株式の評価益が増加したこと及び債券の評価損益が改善したこと等により、同4,519億円増加して1兆8,254億円の評価損益となりました。

◆有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末			
	評価損益	評価損益		評価損益	平成18年3月末比		評価損
		評価益	評価損		評価益	評価損	
満期保有目的	△30,781	580	△31,361	△13,065	17,716	200	△13,266
その他有価証券	1,373,337	1,771,170	△397,833	1,825,168	451,831	2,032,120	△206,952
株式	1,702,690	1,722,129	△19,438	1,972,647	269,957	1,987,337	△14,689
債券	△297,233	988	△298,222	△157,367	139,866	1,805	△159,173
その他	△32,120	48,052	△80,172	9,888	42,008	42,977	△33,089
その他の金銭の信託	209	209	—	322	113	322	—
合計	1,342,765	1,771,960	△429,195	1,812,424	469,659	2,032,643	△220,218
株式	1,702,690	1,722,129	△19,438	1,972,647	269,957	1,987,337	△14,689
債券	△328,288	1,294	△329,583	△170,613	157,675	1,825	△172,439
その他	△31,636	48,535	△80,172	10,391	42,027	43,480	△33,089

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 なお、平成18年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。

III 連結自己資本比率

平成19年3月末の連結自己資本比率は、11.31%となりました。
連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、6兆8,527億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、60兆5,403億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、平成19年3月末から、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びそ

の子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき算出しております。平成18年3月末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

◆連結自己資本比率(第一基準)の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
Tier 1 (基本的項目)	4,645,905	3,903,257
Tier 2 (補完的項目) (自己資本への算入額)	4,067,736	3,640,226
控除項目	△619,279	△690,759
自己資本額	8,094,361	6,852,723
リスク・アセット等	65,322,349	60,540,346
連結自己資本比率	12.39%	11.31%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な成長を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図る方針であります。また、中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」の最終年度である平成21年度における連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記方針に基づき当年度の普通株式の期末配当につきまして

は、前年度末比4,000円増配の1株当たり7,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。なお、中間配当につきましては、内部留保の状況等を勘案し、当年度は実施しておりません。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略的施策に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収を主因として、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成18年3月末比1,658億円減少して8,362億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆繰延税金資産の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
繰延税金資産純額	1,002,125	836,270	△165,855
繰延税金資産純額/Tier 1比率	21.6%	21.4%	△0.2%



単体決算の概要

平成18年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成18年度は、業務粗利益が前期比2,075億円減少の1兆3,444億円、経費(除く臨時処理分)が同174億円増加の6,038億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同2,249億円減少して7,406億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同1,476億円減益の5,733億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同2,037億円減益の3,157億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比2,075億円減少して1兆3,444億円となりました。これは、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上した

ことから、その他業務利益中の国債等債券損益が大幅減益となったことに加え、ポジション圧縮、長短金利差の縮小に伴う円貨バンキング収益やトレーディング収益の減少などにより、市場営業部門の収益が減少したことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比174億円増加して6,038億円となりました。これは、既存業務については引き続き合理化等による削減を進める一方、ミドル・スモール層法人向け貸出などの重点分野への積極的な資源投入やCS向上に向けたチャネル等のインフラ整備を実施したこと等が主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成18年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比2,249億円減少して7,406億円となりました。

業績の概要と分析(単体)
三井住友銀行

◆業務純益

(金額単位 百万円)

	平成17年度	平成18年度	増減
資金利益	954,544	937,452	△17,092
信託報酬	8,626	3,482	△5,144
役務取引等利益	366,675	353,416	△13,259
特定取引利益	11,937	101,620	89,683
その他業務利益	210,248	△51,482	△261,730
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,552,033 (1,562,354)	1,344,490 (1,456,903)	△207,543 (△105,451)
国内業務粗利益	1,266,488	1,149,941	△116,547
国際業務粗利益	285,545	194,548	△90,997
経費(除く臨時処理分)	△586,459	△603,888	△17,429
人件費	△192,359	△190,630	1,729
物件費	△360,720	△378,240	△17,520
税金	△33,379	△35,017	△1,638
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	965,573 (975,894)	740,601 (853,015)	△224,972 (△122,879)
一般貸倒引当金繰入額	△154,980	41,728	196,708
業務純益	810,593	782,330	△28,263

[参考]

◆業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成18年度	1,615	4,201	1,583	747	340	△1,080	7,406
前年度比	△99	△828	△120	+61	△1,678	+414	△2,250

(注) 1. 前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1) 優先証券コスト・劣後調達コスト、(2) 自己資本運用益、(3) 部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比1,193億円減少して2,090億円の損失となりました。これは、関連会社株式に対する投資損失引当金の計上等により、その他臨時損益が同798億円減少の884億円の損失となったことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,316億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、企業の再生に係る取り組みを進めてきたことや資産劣化リスク低減の実績が引当率の低下として表われてきたこと等により、同1,414億円減少して894億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比1,476億円減益の5,733億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比121億円減益の136億円の利益となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、165億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は2,546億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比2,037億円減益の3,157億円となりました。

◆経常利益・当期純利益

(金額単位 百万円)

	平成17年度	平成18年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	965,573	740,601	△224,972
一般貸倒引当金繰入額 ①	△154,980	41,728	196,708
不良債権処理額 ②	△106,560	△131,676	△25,116
株式等売却益	70,085	50,204	△19,881
株式等売却損	△13,367	△546	12,821
株式等償却	△31,257	△38,559	△7,302
株式等損益	25,460	11,098	△14,362
その他臨時損益	△8,559	△88,439	△79,880
臨時損益	△89,659	△209,017	△119,358
経常利益	720,933	573,313	△147,620
うち動産不動産処分損益	1,457	—	△1,457
うち固定資産処分損益	—	△1,680	△1,680
うち減損損失	△6,300	△3,680	2,620
うち償却債権取立益 ③	30,605	455	△30,150
うち退職給付信託返還益	—	36,330	36,330
うち子会社整理損	—	△17,809	△17,809
特別損益	25,739	13,615	△12,124
法人税、住民税及び事業税	△13,512	△16,507	△2,995
法人税等調整額	△213,639	△254,680	△41,041
当期純利益	519,520	315,740	△203,780
与信関係費用 ①+②+③	△230,935	△89,491	141,444
一般貸倒引当金繰入額	△154,980	41,728	196,708
貸出金償却	△12,650	△50,468	△37,818
個別貸倒引当金繰入額	△15,825	△44,358	△28,533
貸出債権売却損等	△79,659	△37,262	42,397
特定海外債権引当勘定繰入額	1,575	412	△1,163
償却債権取立益	30,605	455	△30,150

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成18年3月末比5兆9,062億円減少して9兆5,372億円となりました。これは、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、貸出金が同1兆8,988億円増加した一方、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジション圧縮を進めたこと等により、有価証券が同5兆1,416億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成18年3月末比6兆2,643億円減少して87兆5,443億円となりました。負債が減少したのは、海外を中心に預金が

1兆1,642億円増加した一方で、資産の減少を反映して資金調達を減少させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、3兆9,928億円となりました。このうち株主資本は、2兆7,935億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金7,610億円となっております。

また、評価・換算差額等は、1兆1,993億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆2,598億円、繰延ヘッジ損益△847億円、土地再評価差額金242億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
資産	97,443,428	91,537,228	△5,906,200
うち有価証券	25,202,541	20,060,873	△5,141,668
うち貸出金	51,857,559	53,756,440	1,898,881
負債	93,808,652	87,544,344	△6,264,308
うち預金	65,070,784	66,235,002	1,164,218
うち譲渡性預金	3,151,382	2,574,335	△577,047
純資産	3,634,776	3,992,884	358,108

(注) 平成19年3月末から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

IV 有価証券の評価損益

平成19年3月末の有価証券の評価損益は、平成18年3月末比2,748億円増加して1兆8,281億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金

銭の信託)」の評価損益は、株式の評価益が増加したこと及び債券の評価損益が改善したこと等により、同5,167億円増加して1兆8,332億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成18年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	△30,782	577	△31,359	△13,064	17,718	200	△13,265
子会社・関連会社株式	267,575	270,285	△2,710	7,958	△259,617	85,505	△77,547
その他有価証券	1,316,206	1,695,589	△379,383	1,832,891	516,685	2,028,694	△195,802
株式	1,632,404	1,649,881	△17,476	1,978,749	346,345	1,990,476	△11,727
債券	△282,254	727	△282,981	△151,444	130,810	748	△152,193
その他	△33,943	44,980	△78,924	5,587	39,530	37,469	△31,882
その他の金銭の信託	209	209	—	322	113	322	—
合計	1,553,208	1,966,661	△413,453	1,828,107	274,899	2,114,723	△286,615
株式	1,899,979	1,920,166	△20,186	1,986,707	86,728	2,075,981	△89,274
債券	△313,307	1,033	△314,341	△164,690	148,617	768	△165,458
その他	△33,463	45,460	△78,924	6,090	39,553	37,972	△31,882

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めております。
2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
なお、平成18年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。



不良債権の現状

三井住友銀行は、平成18年度において「持続的成長」に向けた財務基盤の一段の強化に取り組んできました。

アセットクオリティが改善してきたことから、平成19年3月期のクレジットコストは895億円となり、平成17年度対比で1,414億円減少しました。

金融再生法に基づく不良債権残高は7,387億円、不良債権比率は1.2%となりました。今後も、不良債権処理の過程で蓄積したノウハウを、業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

I. 自己査定と償却・引当について

1. 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者

分類定義

Ⅰ分類(非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

2. 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1) 一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの

(注2) 個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

不良債権の現状

※ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相

当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことを言います。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

II. 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成19年3月期の与信関係費用は下表のとおりとなっています。

■平成19年3月期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位:億円)

与信関係費用	895
一般貸倒引当金繰入額	△417
貸出金償却	505
個別貸倒引当金繰入額	444
貸出債権売却損等	373
特定海外債権引当勘定繰入額	△5
償却債権取立益	△5
貸倒引当金残高	6,775
部分直接償却(直接減額)実施額	2,983

■平成19年3月期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位:億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	1,450
貸倒引当金残高	8,891
部分直接償却(直接減額)実施額	4,901

(注)平成18年3月期より償却債権取立益を与信関係費用に含めて表示しております。
また、利益には△を付しております。

■引当金残高

(単位:億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	6,775	8,891
一般貸倒引当金	5,308	6,836
個別貸倒引当金	1,448	2,036
特定海外債権引当勘定	19	19
部分直接償却(直接減額)実施額	2,983	4,901

Ⅲ. 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1. 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(Ⅳ分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているⅢ分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について				
自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	◎
実質破綻先			延滞債権	
破綻懸念先			3カ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	
要注意先	要管理債権	(正常債権)		
正常先				
	Ⓐ		Ⓑ	Ⓒ

2. 不良債権開示額実績について

平成19年3月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成19年3月末の金融再生法に基づく不良債権残高は、7,387億円となり、平成18年3月末の9,601億円から2,214億円減少しました。また、不良債権比率は、平成18年3月末比0.5%

減少し、1.2%となっています。今後とも、企業再生への取り組みや債務者区分の改善の推進等を通じて、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成18年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,089	△556	1,938
危険債権	3,001	△1,733	3,848
要管理債権	3,297	+75	5,060
小計	7,387	△2,214	10,846
正常債権	605,422	+45,573	648,156
合計	612,809	+43,359	659,002
部分直接償却(直接減額)実施額	2,983		4,901

(注) 平成19年3月期より自行保証付私募債(当行がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

■ リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成18年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	338	△ 71	607
延滞債権	3,576	△ 1,935	5,073
3カ月以上延滞債権	206	△ 29	220
貸出条件緩和債権	3,091	+ 104	4,774
合計	7,211	△ 1,931	10,674
部分直接償却(直接減額)実施額	2,669		4,303

■ 自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,089(①)	担保・保証等により回収可能部分 973(②)	全額引当 116	全額償却(注1)	157(注2)	100%(注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 3,001(②)	担保・保証等により回収可能部分 1,387(③)	必要額を引当 1,614		1,291(注2)	80.0%(注3)	
要注意先	要管理債権 3,297(③) (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 1,070(④)			要管理債権に対する一般貸倒引当金 989	44.9%(注3)	
	正常債権 605,422	要管理先債権以外の要注意先債権				6.5%[12.7%](注4)	18.5%(注3)
正常先		正常先債権			5,308	0.3%(注4)	
特定海外債権引当勘定					19		
総計		不良債権比率(⑥/④)		貸倒引当金 計		引当率(注5)(⑧/⑦)	
612,809(④)		1.2%		6,775			
④=①+②+③		⑦担保・保証等により回収可能部分(②+③+④)		⑧個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金		61.6%	
7,387		3,430		2,437			
				⑨左記以外(⑤-⑧)		79.4%	
				3,957			
保全率 ((⑦+⑧)/⑥)							

(注1) 部分直接償却(直接減額)2,983億円を含んでおります。

(注2) 金融再生法開示対象外のオン・バランスおよびオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。(破綻先・実質破綻先41億円、破綻懸念先119億円)

(注3) 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

(注4) 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

(注5) 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

3. オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成18年度において5,865億円のオフバランス化を実施しました。

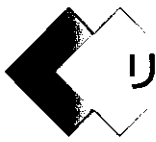
■ オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成17年3月末 ①	平成17年度		平成18年3月末 ②	平成18年度		平成19年3月末 ③
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	4,483	705	△ 3,543	1,645	568	△ 1,124	1,089
危険債権	9,244	4,818	△ 9,328	4,734	3,008	△ 4,741	3,001
合計	13,727	5,523	△ 12,871	6,379	3,576	△ 5,865	4,090
				増減(②-①)			増減(③-②)
破産更生等債権					△ 2,838	△ 556	
危険債権					△ 4,510	△ 1,733	
合計					△ 7,348	△ 2,289	

(注) 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成17年度で2,314億円、平成18年度で788億円であります。

不良債権の現状



リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的考え方

金融・経済の自由化、グローバル化、ならびにIT技術の進展等により金融機関のビジネスチャンスが拡大していく一方で、金融業務に付随するリスクはますます多様化、複雑化してきています。このような環境のなか、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを決めています。

管理すべきリスクの種類とリスク管理体制

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を(1)信用リスク、(2)市場リスク、(3)流動性リスク、(4)オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行い

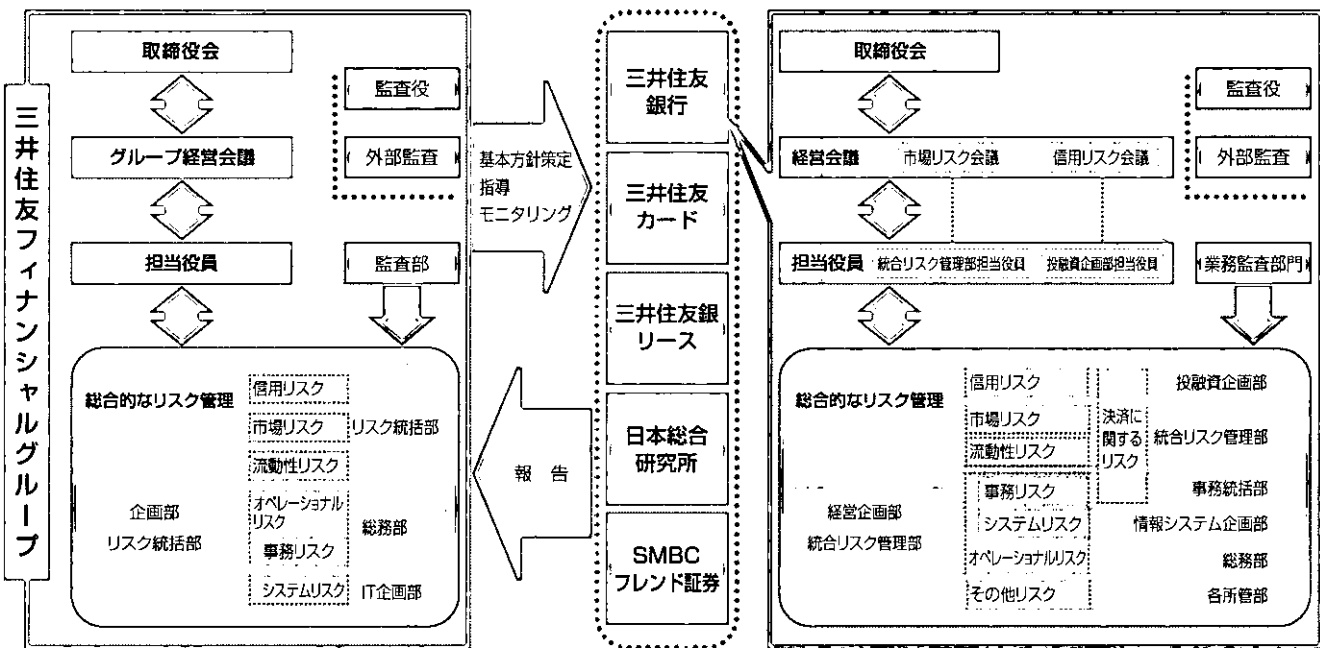
ます。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

更に、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記(1)～(4)のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに、各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



に關与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスク管理の方法

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

また、総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナル

の各リスクについて、グループ各社の業務特性に応じ、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本配分を行うものです。例えば、三井住友銀行には、信用、市場、オペレーショナルリスクの各リスクにリスク資本を配分するほか、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を「リスク資本極度」として定め、リスク管理を行っています。また、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理しており、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

バーゼルⅡ(新BIS規制)への対応

銀行の健全性を確保するための国際的な取り決めであるバーゼル合意(いわゆるBIS自己資本比率規制)が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するためバーゼルⅡ(新BIS規制)へと改定され、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルⅡにおいては、銀行の内部管理手法を活用した自己資本比率の算定が認められる一方で、リスク管理態勢の強化が求められています。また、開示情報の拡充により、リスク管理への市場規律を促しています。

当社では、従来より、各リスク管理への取り組みの中で、バーゼルⅡも念頭に置いた態勢の整備を行っています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編の「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

■三井住友銀行のリスク管理の枠組みとリスクカテゴリーの関係

主な枠組み	カテゴリー	
リスク資本による管理	信用リスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク
		政策投資株式リスク
		その他 市場関連リスク
	オペレーショナルリスク	事務リスク
		システムリスク
資金繰り計画 / 資金ギャップ	流動性リスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク (決済に関するリスク等)	

信用リスク

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用

リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

三井住友銀行では、以下のように信用リスク管理を実施しています。

1. クレジットポリシー

経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ（新BIS規制）等を踏まえたリスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定 義	自己査定 債務者区分	金融再生法 債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。		
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	正常先	
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 うち要管理先	要注意先 要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

2. 信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等あて与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カンントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き（統計的な検定を含む）に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

(2) 信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価

格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的な手法としては、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積（データベースの構築）を行い、格付別デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、個社間の信用力相関等のパラメータを設定しています。PDやLGDについては自己資本比率を算出するものと、原則、同一の推計値を使用しています。これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する方法（モンテカルロシミュレーション法）を採用しています。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション（ストレステスト）等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

3. 個別与信管理の枠組み

(1) 融資審査

法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、従来からの融資慣行の見直しに取り組むなかで、

審査プロセスの改革を進め、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコピナツツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

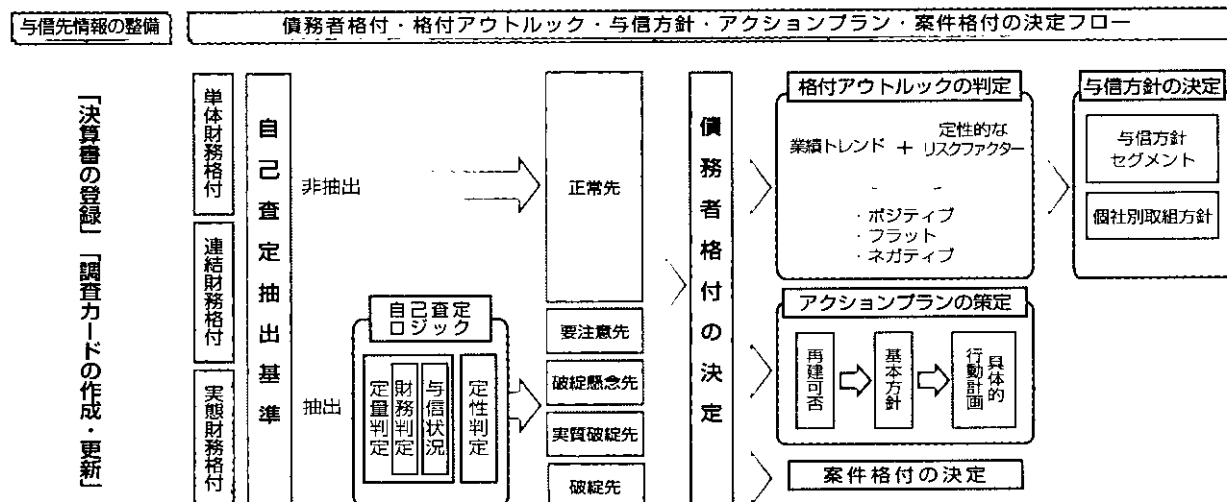
個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

(2) 債務者モニタリング

融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生 の兆候をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



4. 与信ポートフォリオ管理の枠組み

個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

(3) リスクテイクとリスクに見合ったリターン確保

信用リスク管理手法の高度化を背景にリスクテイク型資金にも取り組む一方で、信用リスクに見合った適正なリター

ンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

(4) 問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

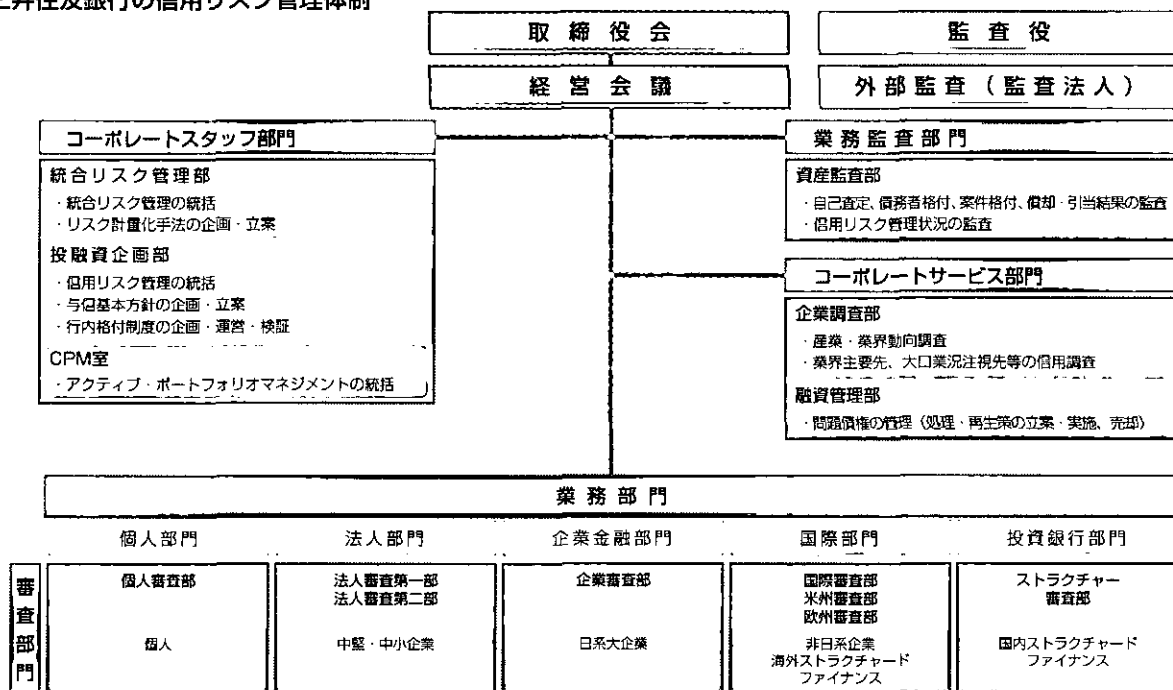
(5) アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権証券化等の市場を活用した取引手法により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

5. 信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、コーポレートスタッフ部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、統合リスク管理部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポー

■三井住友銀行の信用リスク管理体制



トフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBCビジネス債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した資産監査部が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

市場リスク・流動性リスク

市場リスク・流動性リスク管理の体制

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

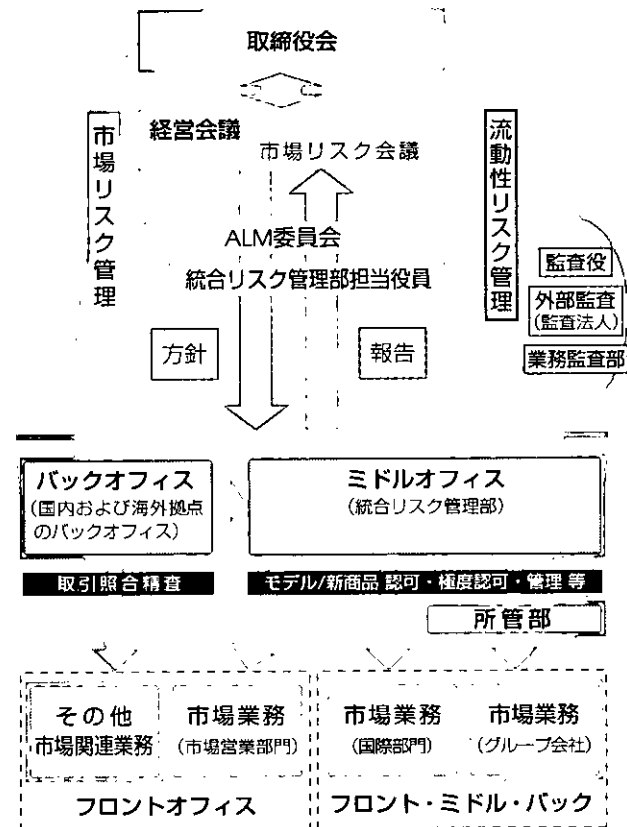
当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管

理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立した統合リスク管理部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門（フロントオフィス）への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門（バックオフィス）と管理部門（ミドルオフィス）の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した業務監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



市場リスク

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額の総量枠）や「損失額の上限值」を設定、管理しています。

三井住友銀行のVaRモデルは過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法（ヒストリカルシミュレーション法）を採用しています。

また、市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPV（ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価損益変化）など、各商品のリスク管理に適した指標と統合的なリスク指標であるVaRを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

平成19年3月期（平成18年4月～平成19年3月）のVaRの状況は以下のとおりです。

三井住友銀行で採用している内部モデル（VaRモデル）については、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。また、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバックテストを日次で実施しています。平成18年度のトレーディングのバックテストの結果は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成18年度は発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル（片側信頼区間99.0%）は適正にVaRを計測しているものと考えられます。

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション（ストレステスト）も重要です。三井住友銀行では、過去の市場変動を再現したシナリオ、過去の市場変動と無関係なシナリオ、および特定のリスクファクターに対して特定の市場変動を適用したシナリオに基づき、ストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

■ VaRの状況

（単位：億円）

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成18年6月末	21	570	21	532	16	453
平成18年9月末	29	428	29	397	24	351
平成18年12月末	31	471	31	435	26	393
平成19年3月末	29	476	29	441	23	398
最大	47	789	47	755	42	691
最小	21	368	21	334	15	294
平均	29	516	29	481	25	430

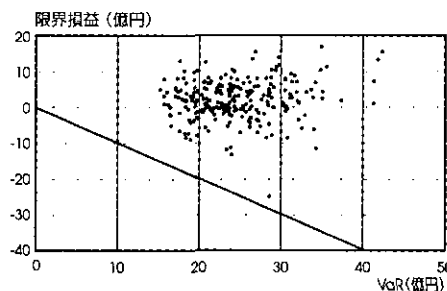
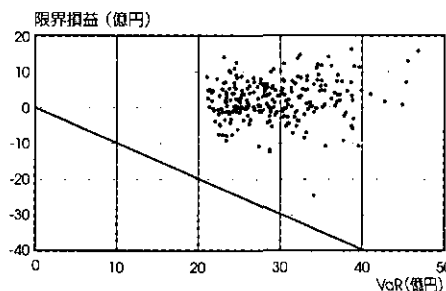
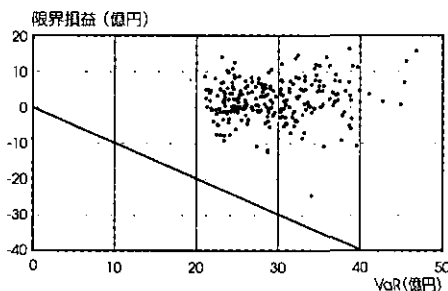
（注）保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のVaR（ヒストリカルシミュレーション法により日次で算出）。主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除く。

■ バックテストの状況（トレーディング）

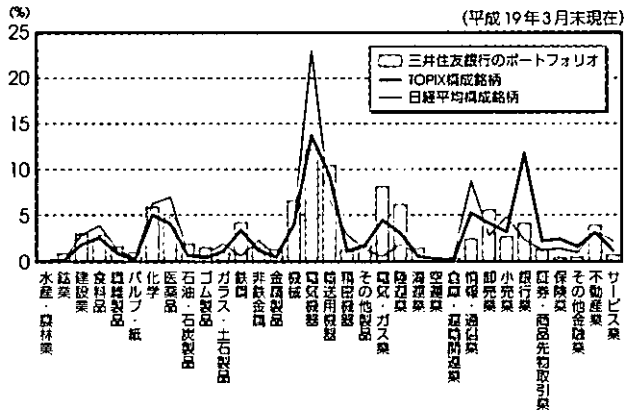
1. 三井住友フィナンシャルグループ連結

2. 三井住友銀行連結

3. 三井住友銀行単体



■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率



統合リスク管理部では株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の株価変動リスクを経営体力に応じた適正規模とするため簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高はTier 1の50%程度となっています。

流動性リスク

三井住友銀行では流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コンティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、短期の資金繰りにおいて市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。また、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等の調達手段を確保しており、外貨流動性の管理にも万全の体制を構築しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当社では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管

理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、当社は、バーゼルⅡ（新BIS規制）において、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられたこと等を踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として総務部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、同室が事務リスク、システムリスク等の管理担当部署や計量化を担当する統合リスク管理部とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理体制については、行内の独立した業務監査部門が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

具体的なオペレーショナルリスク管理の手続としては、各店舗で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各店舗でリスクコントロールアセスメントを行い、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオはその影響度を評価したうえで、影響度の高いシナリオについては各店舗でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、リスクコントロールアセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の横断的組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にリスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの

状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。

事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部店・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター

(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部である統合リスク管理部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。



企業としての社会的責任

当社は「21世紀の新たな複合金融グループ」として、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。

「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・投資家の皆さま」「環境・社会」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR (Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

当社グループが社会的責任を果たすための体制につきましては、「お客さまへのアプローチ」「リスク管理への取り組み」のページおよび次ページ以降に詳述していますが、ポイントは以下のとおりです。

第一に、お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまと共に発展していきます。

第二に、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示体制等を整備して盤石な経営体制を構築し、健全な経営を堅持していきます。

第三に、社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全等に努めていきます。

第四に、人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる自由闊達な企業風土を醸成していきます。

当社は、CSRへの取り組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しています。また、当社グループでは、

以下の「ビジネス・エシックス」を、CSRの共通理念として定め、グループ全体でCSRに積極的に取り組んでいます。

また、当社では、持株会社としてグループ各社の業務の適切性を、実効的に管理・検証すべく、「グループ業務管理室」を平成18年7月に設置したほか、19年4月には、グループ各社のCS推進状況を把握し、必要に応じ対応を協議する場として、「グループCS委員会」を設置しています。

【ビジネス・エシックス】

I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

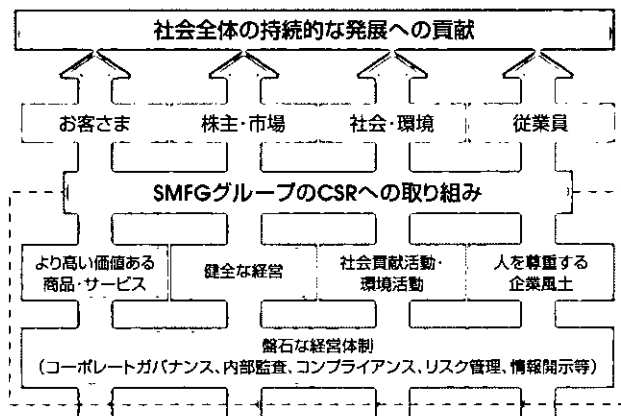
IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

■当社(当行)におけるCSRの考え方



基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役は5名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家（公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者）を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役9名（うち社外3名）のうち、8名（うち社外3名）が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、12名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成19年6月末現在、頭取をはじめ70名が執行役員として委任を受けています（うち8名は取締役を兼務）。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部は、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象とした、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク、事務リスク、システムリスクの監査を所管しています。本店各部に対する監査としては、個別

の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる事務不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンス態勢や事務リスク管理態勢等の問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

資産監査部では、格付・自己査定の正確性の検証を含む信用リスク管理態勢の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

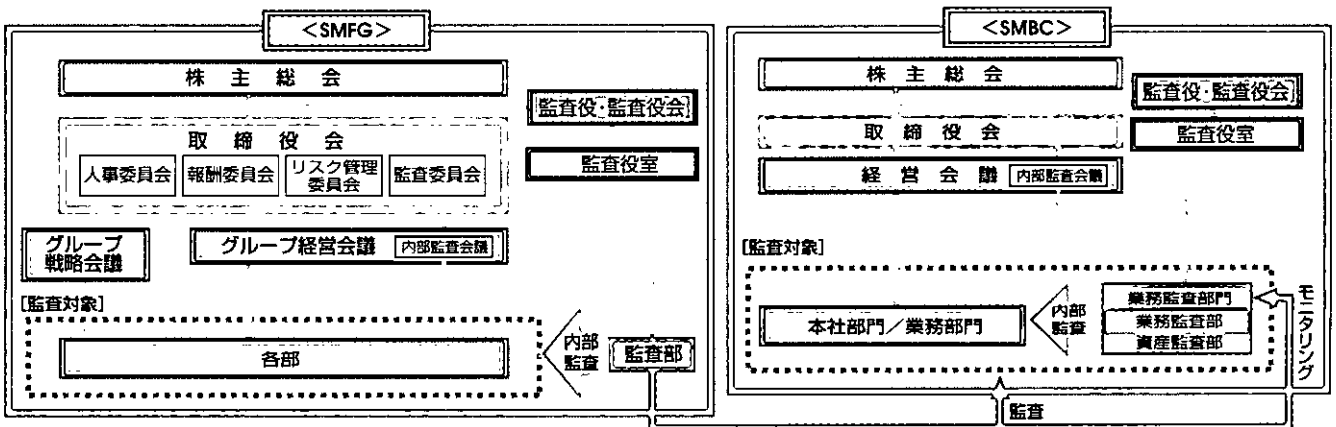
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

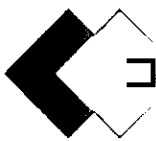
監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*) 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人協会 (IIA) とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催および認定を行っています。





コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P.45)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

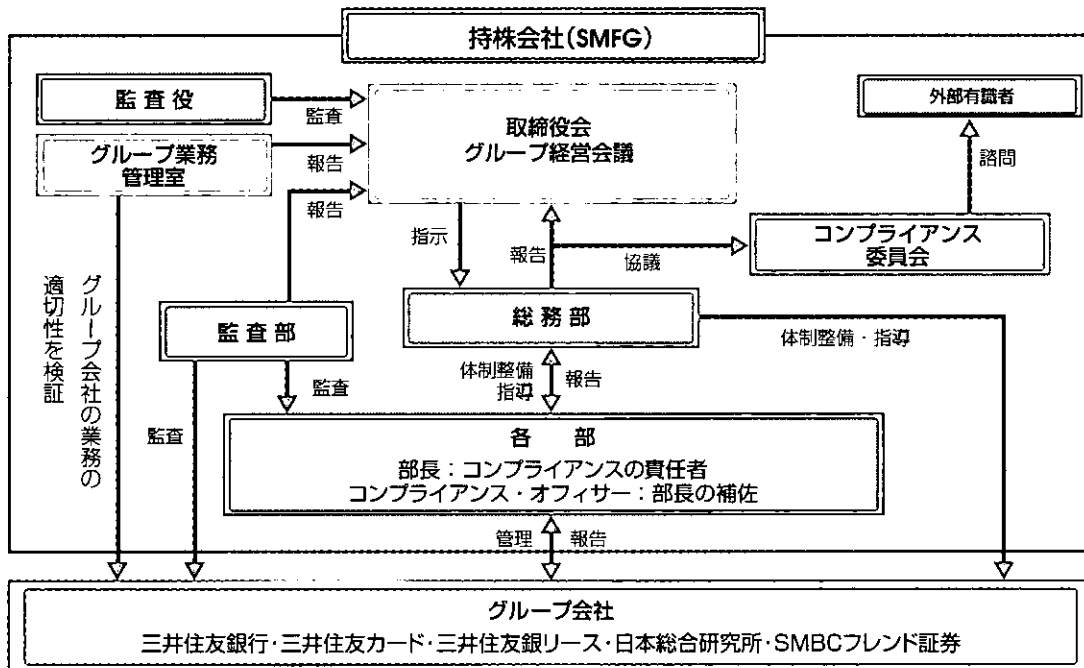
三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打合せや個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、平成19年度については、①独占禁止法遵守の徹底、②法令諸規則への対応状況のフォローアップ、③利益相反防止態勢の強化、などを重点施策と位置付け、グループ各社によるコンプライアンス活動状況のモニタリング等を実施しています。

法務リスクの管理

法令諸規則違反や契約違反、法的な検討が不十分なことによる損失の発生といった法務リスクについては、規制緩和等を背景に、従来以上に、適切な管理が求められるようになってきています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループでは、法務リスク管理規則を制定し、業務に関わる法令諸規則に関する情報の収集や、新種商品・業務の検討、契約等における手続を定め、もって、法務リスク管理の高度化を図っています。



三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

具体的な三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示す通りであり、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニユア

ルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成19年度は、商品・サービスに関するチェック態勢の強化や、平成19年中に施行される予定の金融商品取引法への遺漏なき対応の他、独占禁止法や利益相反等に係るリーガル・チェック等態勢の強化、更なる情報セキュリティの強化などを重点目標として掲げ、行内ルールの整備や、研修、モニタリングの強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

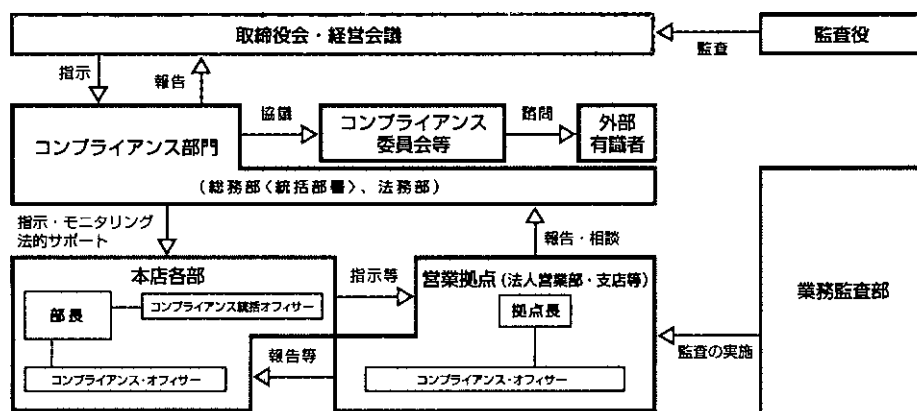
各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインから独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会等の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者を諮問委員として迎えています。

更に、平成18年には、コンプライアンスやCSに係るモニタリング機能の強化とその客観性を確保する観点から、社外取締役、外部有識者を主要メンバーとする業務管理委員会を設置しています。

■コンプライアンス体制の基本図



三井住友フィナンシャルグループと環境問題

地球環境の保全は、現代の最優先課題の一つです。金融機関の公共性や社会に対する責任を踏まえれば、金融機関が環境問題に真剣に取り組むことは、当然の責務といえます。

当社およびグループ会社は、環境問題を重要な経営課題と認識し、活動の基本方針として「グループ環境方針」を定めています。また、グループCSR委員会を設置し、グループ各社で連携した活動を推進しています。

「グループ環境方針」

<基本理念>

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題の一つであると認識し、地球環境保全と企業調和のため、継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

<グループ環境方針>

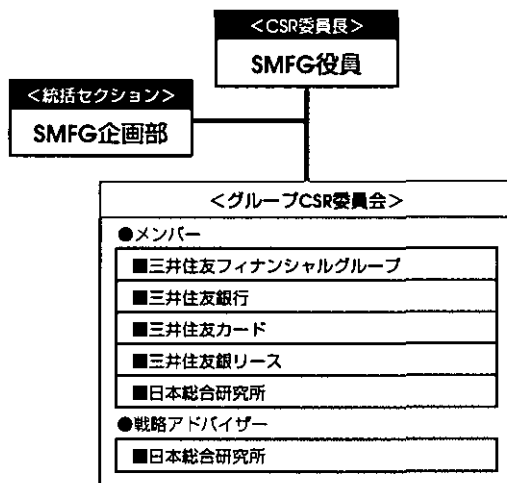
- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社および社会全体の環境リスク低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成 17 年 6 月 29 日 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 北山 禎介

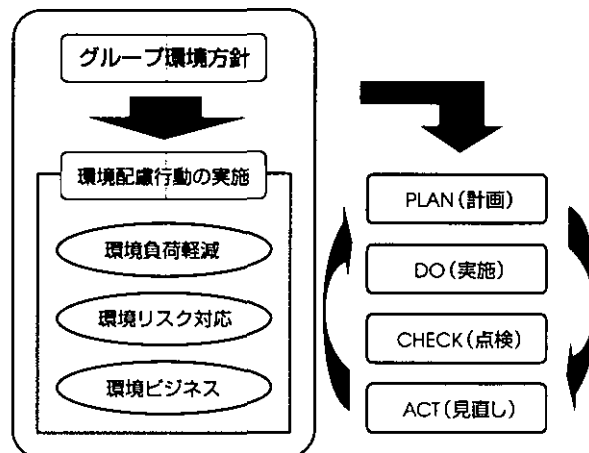
三井住友フィナンシャルグループでの環境配慮行動

当社グループでは、「グループ環境方針」に基づき、①環境負荷軽減(社会的責任の履行)、②環境リスク対応、③環境ビジネス、の3つを環境配慮行動の柱としています。グループCSR委員会では、この柱を中心に環境目標を設定し、計画の策定、実行、点検、見直しのPDCAサイクルに従い、計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、三井住友銀行および日本総合研究所は、環境マネジメントシステムの国際規格である、ISO14001の認証を取得しています。

「グループCSR委員会」



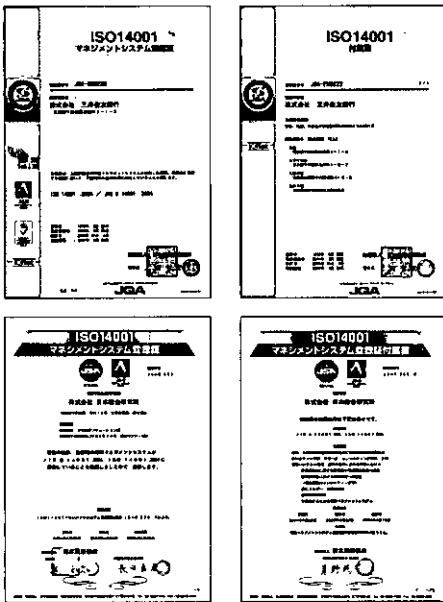
「環境配慮行動とPDCAサイクル」



●グループ会社での主な取り組み

項目		三井住友銀行	三井住友カード	三井住友銀 リース	日本総合 研究所
環境負荷軽減	エネルギー、紙資源使用量削減	○	○	○	○
	グリーン購入推進	○	○	○	○
	環境教育	○	○	○	○
環境リスク対応	与信上の環境リスク対応	○	—	○	—
	リユースを目的とした売却推進	—	—	○	—
	環境に関する政策・施策提言の実施	—	—	—	○
環境ビジネス	環境配慮事業等への資金供給	○	—	—	—
	土壌汚染、ISO 認証取得支援ビジネス推進	○	—	—	○
	省エネ型ビジネスの推進 (ESCO、ESP 事業等)	—	—	○	○
	書籍の出版等の情報提供	—	—	—	○

●ISO14001 認証
(三井住友銀行、日本総合研究所の証書添付)



進めています。平成 19 年 3 月時点で、83.7%の紙の出力を停止しております。その他、相談窓口専用パソコン「MCステーション」の設置や、紙の通帳を発行せずにインターネット画面で取引内容を確認できる「Web通帳」、法人向けインターネットバンキングである「パソコンバンク Web21」を推進することで、帳票などの削減を図っています。

●エネルギー使用量の削減

当社グループは電力などのエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友銀リース、日本総合研究所は、政府が進める国民運動「チームマイナス6%」に参加しています。

三井住友銀行では、日本自然エネルギー（株）のグリーン電力証書制度を活用し、自行の省エネルギー、環境対策に役立てています。平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月までの発電量は、900,000kWh となっています。また、当該グ

環境負荷軽減

環境負荷軽減活動とは、オフィスでの省エネルギーや紙の使用量削減といった、直接的な環境への負荷を軽減する活動を意味します。

●ペーパーレスの志向

三井住友銀行や日本総合研究所では、ITの活用と業務プロセスの見直しによるペーパーレスを志向し、社内資料などの業務に関する情報の電子化（データベース化）等を推進しています。三井住友銀行では、電子帳票システムを導入し、センターで作成している営業店向け帳票の電子化を



リーン電力と排出権の購入により、本店ビルのカーボンニュートラルを実践しています。また、三井住友銀リースにおいても東京本社ビルを、三井住友カードでも大阪本社ビルを排出権購入によりカーボンニュートラルにしています。

●環境教育

環境負荷軽減を進めるうえで、従業員の環境活動に対する意識を高めることが重要です。グループ各社では環境マネジメントシステムに関する教育を年間教育プログラムの一つとして取り入れており、定期的な研修や、eラーニングシステムを利用した環境教育などを実施しています。

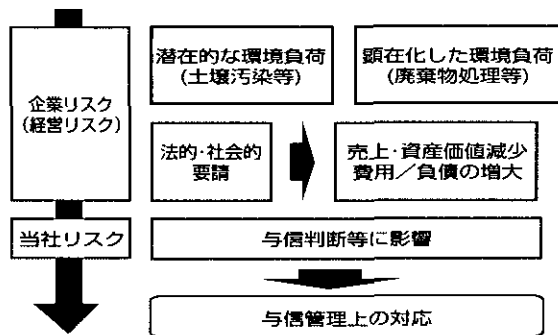


環境リスク対応

企業活動における環境負荷が大きく顕在化した場合、当該企業の経営に深刻な影響が発生することがあります。金融機関にとって与信先の環境リスクは、自らの与信リスクに直結するリスクであり、銀行等が与信判断を行うに際しては、環境リスクの視点を織り込んでいく必要があります。

このため、三井住友銀行では、与信業務の基本規程である「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しており、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、不動産担保のうち一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けています。

(環境リスクの種類)



平成18年7月には改定エクエーター原則を再採択し、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会評価を進めています。なお、エクエーター原則とは、プロジェクトファイナンス実行にあたり、対象事業による環境や社会への配慮を確認し、そのリスク評価を実施するガイドラインのことです。

環境ビジネスの推進

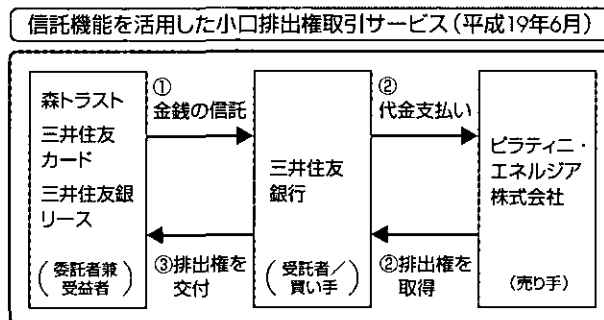
環境ビジネスは、金融グループが本業を通じて社会的な責任を最も効果的に果たせる分野であり、当社グループでは特に力を注いでいます。三井住友銀行では、平成17年度より、銀行全体で環境ビジネスを総合的に推進するために「Eco-biz推進協議会」を定期的開催し、環境ビジネスを推進しています。

具体的な取り組みとしては、国内企業に対する排出権取得に関わる情報提供業務を平成17年より開始、平成19年6月からは排出権の小口購入ニーズにも対応(図1)しています。

また平成18年2月には、「環境配慮企業支援ローン」(図2)を創設、平成19年1月に同商品の改定を行い、中小企業のお客さまにより使いやすいものとなりました。平成19年3月時点で約100億円の取り組み実績となっています。

更に、平成19年3月には、環境省の後援のもと、「環境ビジネス交流会～Withチームマイナス6%」を開催しました(図3)。当行のビジネス交流会としては、過去最大規模で、623社1,600名の参加となり、600件もの商談が実施されました。

(図1)



(図2)


環境配慮企業支援ローン創設(平成18年2月)

- 中小企業を対象とした環境配慮型融資。
- 環境認証の取得を目指すお客さまも対象とし、より多くの中小企業のお客さまに環境への配慮を呼びかけていくことを目的とした商品。

(図3)

環境ビジネス交流会の開催(平成19年3月)

- 当行取引先の環境ビジネスにおける販路拡大、仕入先拡大、提携ニーズに対応(=顧客満足度向上)。
- 同ビジネスへの参入検討、企業価値向上や経営戦略策定への組込をビジネスマッチングを通じ後押し。
- 当日は、623社1,600名が参加。81のブース出展と600件の商談が実現。

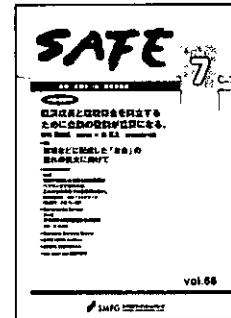


- 市場有望性：環境省予測30兆円市場(平成12年)→58兆円(平成32年)
- 顧客ニーズ：環境ビジネスでの販路拡大ニーズ等
- 社会的背景：京都議定書(平成17年2月発効。平成24年までに温暖化ガスを▲6%)
家電リサイクル法、循環型社会形成推進基本法

グループ全体で環境に関する情報提供を推進

●環境情報誌「SAFE」の発行

SMFGでは、環境情報の提供を目的に、平成8年から環境情報誌「SAFE」を隔月で発行しています。発行部数は約4,000部で、環境先進企業へのトップインタビューや法規制動向など、時事の話題を掲載。グループ会社のお取引先等へ送付しています。



●UNEP(国連環境計画)「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

当社は、UNEPの環境声明に署名しています。UNEPとは国連の環境専門機関で、業界別の支援組織を設置し環境保全活動を推進しています。当社は金融業界が参加するUNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)に参加しています。

●カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)への署名

SMFGは、CDPに署名しています。CDPは、気候変動問題に関心を持つ機関投資家や金融機関が連携して、環境問題に対する姿勢や取り組みに関する情報開示をグローバル企業に要求し、その結果を報告書として取りまとめるプロジェクトです。

環境関連の社会貢献活動～SMBC環境プログラムC・C・C富良野自然塾～

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で進める環境事業を支援しています。この活動は、閉鎖されたゴルフ場の跡地6ホール分を使用し、ボランティアの協力を得ながら苗を育て、元の森に回復さ

せる自然返還活動と、落ち葉で敷き詰められた道を裸足で歩いたり、自然の音を聞き分けたりしながら五感で地球を感じる環境教育を行うものです。



平成19年7月社員体験企画の様様

社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための「良き企業市民」としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、「良き企業市民」として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動も行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、「良き企業市民」としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

豊かな社会の実現に貢献するための福祉活動を行っています。

●書き損じはがき、テレホンカード、切手等の募集・寄贈

当社では、グループ会社の社員から「書き損じはがき」を募集し、未使用切手に交換のうえ、通信費としてボランティア団体に寄贈しています。

また、三井住友銀行では社内で「未使用テレホンカード」を募集、三井住友カードでは「使用済み切手」「使用済みプリペイドカード」を募集、SMBCフレンド証券では「使用済み切手」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

●手話講習会の開催



三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや業務を通じた社会貢献として店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、平成9年度より毎年、手話講習会

を開催しています。平成18年度は約100名の有志社員が10回の講座を受講しました。また、平成17年より、耳の不自由な講師による日常生活での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しており、平成19年4月には有志社員約930名が参加しました。受講後

は、店頭でのお客さまとの会話や、手話を使ったボランティア活動への参加など、各自の受講成果をさまざまに活かしています。

●ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員が業務後や休日を利用して気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。平成18年度の取り組みは、次のとおりです。このほかにも、ボランティア活動に関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。



*盲導犬、介助犬、聴導犬のデモンストレーションなどを通して、補助犬への理解や障害のある方のサポートの方法を学ぶ親子参加のイベントを開催しました。



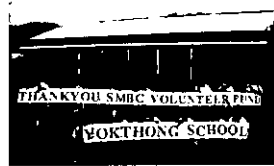
*災害や戦争、経済的困難等に苦しむ開発途上国の子供たちの現状について学ぶとともに、当行店頭等で受付けている外国コイン募金の通貨別仕分け作業を行う、親子参加の国際協力イベントを開催しました。



* 耳の不自由な方による講義の後、日本語字幕付きの邦画を音声なしで鑑賞し、聴覚障害への理解を深めるイベントを、複数企業と1大学との共同により開催しました。



* 地雷除去活動への理解と支援を呼びかけるチャリティーコンサートを、複数企業と1大学との共同で開催しました。



* 経済的な理由などで就学できないラオスの小学生への奨学金と保健衛生プロジェクトに寄付しました。



* 経済的な理由などで就学できない中国農村部の女子児童に奨学金を寄付しました。

●高齢者支援団体への寄付

SMBC フレンド証券は、平成19年4月、高齢化社会に対応する企業に投資を行うテーマ型投資信託の販売で得た収益の一部を、高齢者の生きがいと健康作りを推進する団体に寄付しました。



* アフガニスタン北部で紛争や地雷により被害を受け障害を負った方々への治療費用を寄付しました。

地域・国際社会

地域・国際社会の発展に貢献する活動を行っています。

●三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、ボランティア団体等への寄付を行っており、約1万1千人が加入しています(平成19年7月現在)。平成18年度の取り組みは以下のとおりです。



* カンボジアの貧困地区において、小学校のトイレ増設や補修および図書室兼自習室の設置にかかる費用を寄付しました。



* ネパールの経済的に困難な地区にある病院において、検査機器の入れ替え、産科救急体制の整備にかかる費用を寄付しました。



* 子供向けの本が非常に不足しているカンボジアで、現地の民話絵本「クメールの子ども遊び」の出版と先生の読み聞かせ研修会にかかる費用を寄付しました。



* ミャンマーで、保健・衛生・識字教育、裁縫技術訓練などを通じた母と子の生活環境改善支援プロジェクトにかかる費用を寄付しました。



* 子供向けの本が非常に不足しているラオスで、学校図書室の開設と子供の情操教育を行う子供文化センターの運営費用を寄付しました。



* アフリカのエリトリアで、トラクター組合の運営を通じた帰還難民女性世帯の自立支援事業にかかる費用を寄付しました。



* バングラデシュにおいて、最貧困層等の女性を対象とした収入向上等支援活動の費用を寄付しました。



*アフリカのベナン共和国において、住民の経済的自立支援を目的とし、現地の主食であるキャッサバ芋の加工事業にかかる費用を寄付しました。



*インドネシアにおいて、口唇口蓋裂病などの患者の手術費用およびストリートチルドレンへの奨学金を寄付しました。

*緊急災害支援として、以下の寄付を行いました。

- ・ジャワ島地震の被災者義援金
- ・平成18年7月豪雨の被災者義援金
- ・平成19年3月に発生した能登半島地震被害の被災者義援金
- ・平成19年4月に発生したソロモン諸島地震津波の被災者義援金

●災害義援金の受付口座の開設

三井住友銀行では、国内外での大規模災害発生時に、振込手数料無料の義援金口座を開設し、お客さまからの募金受け付けを行っています。また行内、日本総合研究所でも役員に対し募金の呼びかけを行っています。

●ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。名称は江戸時代に共同で農作業を行う「結」に由来し、さまざまな人との「つながり」を大切にしたいという気持ちが込められています。平成18年度は以下のほか多くの活動を行いました。



*社員から集めた物品をバザー会場で販売し、売上金をボランティア団体に寄付する活動を平成13年度より毎年行っています。

*耳の不自由な子供たちが通う小学校で、平成14年度より半年ごとに、パソコン教室を開催し、筆談や手話で説明しながら、子供たちにパソコンの操作方法を教えています。

●ユニセフ(国際連合児童基金)等への支援

*三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。当行の国内本支店・出張所の店頭で「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金はグループ会社「SMBCグリーンサービス」の協力を得て各国通貨別に仕分けし、日本ユニセフ協会に送っています。平成18年度は、当行店頭で受け付けた募金および全国の空港等から集められた外国コイン約40万枚(約1.8トン)、外国紙幣約1万4千枚を通貨別に仕分けし、外貨に混入されていた円貨約400万円分とあわせて、日本ユニセフ協会に送りました。なお、実行委員会全体では、活動を開始した平成4年からの募金総額は7億2万円にものぼっています。

また、普通預金の税引後利息をユニセフに寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。



店頭で外貨募金を受け付けます。



各国通貨別に仕分けして、ユニセフに送ります。

*三井住友カードでは、VJAの会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した平成4年からの募金総額は2億円を突破しています。平成19年4月からは、日本ユネスコ協会連盟、WWFジャパン(世界自然保護基金)への寄付を追加しました。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元することで、よりよい社会づくりに貢献しています。

●SMBC GLOBAL FOUNDATION

アジア各国の大学生への奨学金支給を主な活動の一つとしている同財団は、94年以来、5カ国延べ5千人以上の学生を支援し、平成18年は更にマレーシアとベトナムにもその活動を広げました。また米国やカナダにおいても教育・文化といった分野を中心とした地域貢献活動を盛んに行い、三井住友銀行の国際社会への社会貢献活動の一翼を担っています。

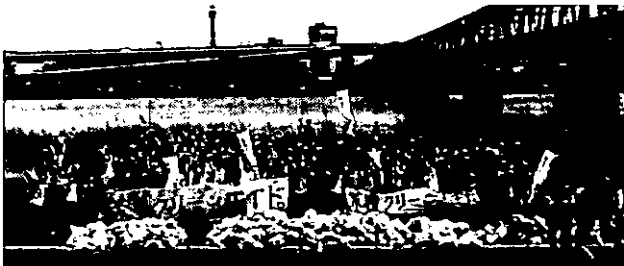
●三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、財団設立当初から16年間にわたり、のべ39人のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、開発途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

地球環境の保全に貢献する活動を行っています。

●地域のクリーンアップ活動



*三井住友銀行では、平成16年度より毎年4月に三井住友銀行の有志社員が東京都の荒川河川敷において、清掃活動と河川の水質調査を実施しています。平成19年4月には、約460名が参加しました。



*三井住友銀行では、大阪本社の社員が自主的かつ継続的に御堂筋の早朝清掃を続けるなど、地域の美化に貢献しています。平成19年5月に行われた「御堂筋完成70周年記念大清掃」にもボランティアとして参加し、ゴミ・吸殻の回収・廃棄を行いました。

*日本総合研究所および日本総研ソリューションズは、「国際ビーチクリーンアップキャンペーン」に賛同し、平成18年より春と秋に鶴沼海岸、須磨海岸で開催される美化活動に、社員や家族が参加しています。また平成19年5月には「御堂筋完成70周年大清掃」にも参加したほか、東京・大阪の本社ビルを中心に各自治体の呼びかけに応え、事業所周辺の清掃活動を行っています。

●エコファンドの調査受託を通じた
民間自然保護団体への寄付支援

日本総合研究所は、環境保全に積極的な企業を選定して投資する株式投資信託・エコファンドの企業選定に関わる環境活動調査を受託しており、この調査委託に関して受領した収益の一部を民間自然保護団体に寄付しています。

文化・芸術・教育

文化・芸術・教育の発展に貢献する活動を行っています。

●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」の開催



三井住友銀行では、平成18年度より戦争や災害などで傷ついた世界の子供たちを支援するためのチャリティーコンサートを開催しています。行内の音楽クラブである合唱団・室内合奏団・吹奏楽団が、クラシックからアニメソングまで、大人・子供とも楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付のほかチャリティーグッズの販売や世界の子供たちから寄せられた絵画の展示などを行っています。平成19年6月は、東京都千代田区の日本大学カザルスホールにて第2回目の演奏会を開催し、多くのお客さまにご来場いただきました。

●金融経済教育への取り組み



三井住友銀行では、書籍「銀行のひみつ」の発刊、子供向けお仕事体験タウン「キッズニア東京」への協賛、小学生向けの銀行見学ツアー「夏休み!こども銀行たんけん隊」の開催、東京都品川区の中学生・高校生向けの経済教育プログラム「ファイナンス・パーク」への協賛、大学での金融・経済に関する講義など、金融経済教育に幅広く取り組んでいます。

●インターンシップの実施

日本総合研究所では、近年、若年層が在学中からの職場体験を通じた職業意識の啓発が重要視されているのを受け、平成11年からインターンシップを実施しています。平成18年からは日本総研ソリューションズと共同で運営しており、これまでに約400人のインターンを受け入れました。システムからコンサルティング、シンクタンクと多岐にわたる部門でインターンを受け入れ、幅広いテーマや内容で就業体験の機会を提供しています。

●山種美術館の美術展への協賛

SMBCフレンド証券では、前身である山種証券の創始者・故山崎種二が長年にわたり収集した各種の近代・現代日本画を所蔵している山種美術館による美術展へ積極的に協賛し、文化芸術活動を支援しています。

三井住友フィナンシャルグループの成長は、最大の財産である従業員ひとりひとりに支えられています。当社グループでは、かけがえのない従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んでいます。このうち、三井住友銀行での取り組みをご紹介します。

人事制度

三井住友銀行の経営理念においては、経営が目指すべき方向性として、「お客さま」「株主」「社員」という3つの主要なステークホルダーと共に発展していくことを目指しています。人事制度では、こうした経営理念の実現を目指すために、以下の4つを大きな柱として、制度を構築しています。

- ① グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。
- ② お客さまに付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
- ③ 「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。
- ④ 先進性と独創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供する」ことができる専門性の高いプロフェッショナル人材を育成することを目指し、今後の業務分野の多様化や職務内容の専門化、および価値観の多様化を展望し、それに対応した職種体系を構築しています。

また、専門性の高いプロフェッショナル人材の処遇を強化するため、職種内コースとして「マスターコース」を設置しているほか、専門分野でのマーケットバリューを有する人材については「スペシャルエキスパート職」を設置しています。

●新人基礎研修「ライジング・ルーキー・プログラム」

三井住友銀行では若手人材の育成強化を図る目的で、業務分野に応じた基礎教育プログラムを構築しています。特に、法人営業を中心に従事する新卒総合職に対しては、基礎研修「ライジング・ルーキー・プログラム (RRP)」を実施しています。これは、入行後の約半年間、現場でのOJTに加えて、研修所で財務分析などの実践的なカリキュラムを集中的に受講することで、従来は数年間かけて習得して

いた業務知識・スキルの習得スピードを飛躍的に早め、若手がモチベーション高く成長することを目的としたプログラムです。

RRP終了後、法人営業部に配属された新人のフォローアップはRRP講師が継続して行うほか、平成18年度からは入行15～20年目の中堅クラスの従業員が、業務面のみならず日常的な指導・相談を通して若手をサポートする、「シニアディレクター制度」も導入しています。

この他、個人業務に特化したコンシューマーサービス職など、職種や業務分野ごとに専門性の高い教育体系を実施しています。

自律的なキャリアデザインの支援

従業員ひとりひとりが金融のプロフェッショナルとしての専門性を高めていくためには、従業員が自らの適性・スキルを把握し、自らの意思でその実力を発揮するフィールドを選択できる仕組みが不可欠です。三井住友銀行では、こうした従業員の自律的なキャリアデザインを支援する制度の一つとして、「研修エントリー」「ジョブエントリー」「ポストエントリー」の3種類からなる公募制度を実施しています。平成18年度は、7種類のポストと133種類のジョブ(職務)の公募が行われました。

研修エントリー	キャリア形成に必要と思われる研修へのエントリーを募る制度。 (例) 海外拠点でのOJTトレーニー、大学院留学、異業種交流会など
ジョブエントリー	自律的なキャリア開発にチャレンジできるよう、次回従事を希望する職務へのエントリーを募る制度。 (例) 企画スタッフ、投資銀行業務など
ポストエントリー	意欲と能力ある人材にポストチャンスを提供するため、支店長・課長といったポストへのエントリーを募る制度

● SMBC ジョブフォーラム

平成19年1月、「ジョブエントリー」で職務を募集している100近くの部署が、公募に関心のある従業員に向けて仕事内容を紹介・アピールする「SMBC ジョブフォーラム」を開催しました。これは、従業員が銀行内のさまざまなセクションの職務内容をより具体的に理解し、公募への関心を高めてもらうと同時に、公募を通じて、キャリア形成を主体的に考える機会とすることを目的としたもので、東西でのべ1,200人が参加しました。



多様な人材の活躍推進にむけて

三井住友銀行では、多様な価値観・ライフスタイルをもつ従業員ひとりひとりが生き活きと能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

● 仕事と家庭生活の両立を支援する制度

従業員の仕事と家庭生活との両立を積極的にサポートするため、平成17年4月、育児・介護休業や短時間勤務・看護休暇などの制度を「従業員サポートプログラム」として新設しました。更に平成19年1月には、より多様なワーク・ライフスタイルに柔軟に対応すべく、大幅に制度内容を拡充し、ワークライフバランス・男女共同参画のより一層の推進に努めています。

〈より柔軟な働き方を実現する制度〉

- 勤務地変更制度
隔地間転勤のない職種でも、結婚・配偶者転勤などにより居住地が変更となる場合、勤務地域の変更が可能。
- 看護休暇制度
小学校就学の始期に達するまでの子の看護が必要な場合の休暇制度。
- 半日休暇制度
学校行事やプライベートに柔軟に対応できるよう、年次休暇などを半日単位で取得することができる制度。
- 退職者再雇用制度
結婚、出産・育児、介護などのために退職する従業員を、退職後5年以内を限度に再雇用する制度。
- 育児休業制度
最長で1歳6ヶ月まで取得可能。
- 短時間勤務制度
保育所・託児所への送迎など、勤務時間に制約がある従業員のための制度。1日当たりの勤務時間を短縮するタイプと、1週あたりの勤務日数を短縮するタイプから選択が可能。
- 介護休業制度
家族の介護を行う従業員のための休業制度。

〈育児の経済的負担を軽減する制度〉

- 託児補給金制度
延長保育やベビーシッターに要した費用を、月5万円を上限に補給する制度。
- ライフサポート制度
育児などに要する従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所・ベビーシッター等の割引サービスを提供する制度。

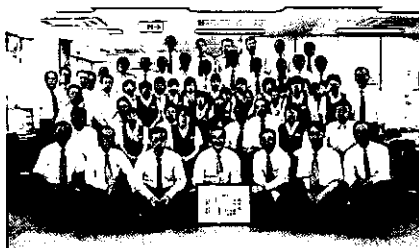
このほか、育児休業利用中の従業員の職場復帰を支援するため、職場の最新情報を伝える「育児休業利用者のための復帰サポート講座」を、平成18年4月より毎月開催しています。



●障害者の雇用機会の拡大

三井住友銀行では、障害者雇用促進を目的とした特例子会社「SMBC グリーンサービス」を設立し、障害者の雇用機会の拡大に積極的に取り組んでいます。

同社は、障害者の就業機会の拡大や定着率の向上などへの貢献が認められ、障害者雇用に対する貢献度の高い企業を表彰する「大阪府ハートフル企業顕彰制度」において、平成17年度に「ハートフル企業貢献賞」を受賞しています。



●SMBC オープンラウンジ

三井住友銀行では、より多様な人材に銀行業務への理解を深めてもらうべく、就職活動をひかえた学生の皆さんを対象としたさまざまな取り組みにも力を入れています。特に女性の皆さんを対象とした、学生向けセミナー「Banking College 女性編」は平成17年度より開催しており、毎年多くの方に参加いただいています。こうした取り組みの結果、総合職の新卒採用における女性比率は、平成19年4月入行で約4割*まで高まっています。

*個人業務に特化したコンシューマーサービス職を含む。

また、平成19年3月には新たな試みとして、1か月にわたり、個人・法人・国際・投資銀行・市場営業などさまざまな部門の若手行員と大学生の皆さんとが直接対話することができる「SMBC オープンラウンジ」を開催しました。



人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権啓発に対する意識を高めるため、以下のような人権啓発活動に取り組んでいます。

●集合研修

本店での啓発責任者である部長や、新入社員・新任管理職などを対象とした階層別研修を実施しています。

●職場研修会

本店で、年2回部長がリーダーとなり実施するもので、障害者問題、セクシュアルハラスメント、在日外国人問題など、さまざまなテーマをとりあげて、皆で話し合う機会としています。

●標語募集

職場の人権意識の向上の観点から、全従業員に標語の作成を呼びかけています。職場研修会や標語募集は、従業員だけでなく、グループ会社員や派遣社員にも広く参加してもらっています。

従業員の状況

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
従業員数*1	21,020人	20,322人	19,723人
男性	14,635人	13,955人	13,424人
女性	6,385人	6,367人	6,299人
平均年齢	39歳 0カ月	39歳 0カ月	39歳 0カ月
男性	41歳 3カ月	41歳 3カ月	41歳 2カ月
女性	33歳 9カ月	34歳 0カ月	34歳 5カ月
平均勤続年数	16年 11カ月	16年 9カ月	16年 8カ月
男性	18年 6カ月	18年 4カ月	18年 2カ月
女性	13年 3カ月	13年 4カ月	13年 7カ月
障害者雇用率*2	2.09%	1.99%	2.03%

*1 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

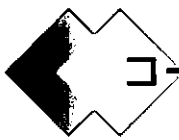
*2 各年3月1日現在

(資料編)

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況	62
役員	63
組織図	63
三井住友銀行グループの概況	64
役員	65
組織図	66
主な連結子会社・主な関連会社の概要	68
三井住友銀行のネットワーク	71
三井住友フィナンシャルグループの業務内容	84
三井住友銀行の業務内容	84
財務データ	85



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成 19年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

SMFG 概況

銀行業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行) <input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務) <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
リース業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友銀リース株式会社 <input type="checkbox"/> 三井住友銀オートリース株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.
その他事業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> SMBC ファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総研ソリューションズ (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> SMFG 企業再生債権回収株式会社 (企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務) <p>○プロミス株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (消費者金融業務)</p> <p>○アットローン株式会社 (個人向けローン業務)</p> <p>○株式会社クオーク (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)</p> <p>○大和証券エスエムピーシー株式会社 (証券業務、金融派生商品業務)</p> <p>○エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社 (ジャスダック証券取引所上場) (ベンチャーキャピタル業務)</p> <p>○大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)</p> <p>○三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)</p> <p>○ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金の運営管理業務)</p> <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務) <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets Limited (スワップ関連業務) <input type="checkbox"/> SMBC Securities, Inc. (証券業務) <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited (投融資業務)

役員状況 (平成19年6月28日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	北山 禎介	
取締役副社長	西山 茂	グループ業務管理室、監査部担当役員
取締役	遠藤 修	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	種橋 潤治	総務部、人事部、リスク統括部担当役員
取締役	國部 毅	広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注) 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

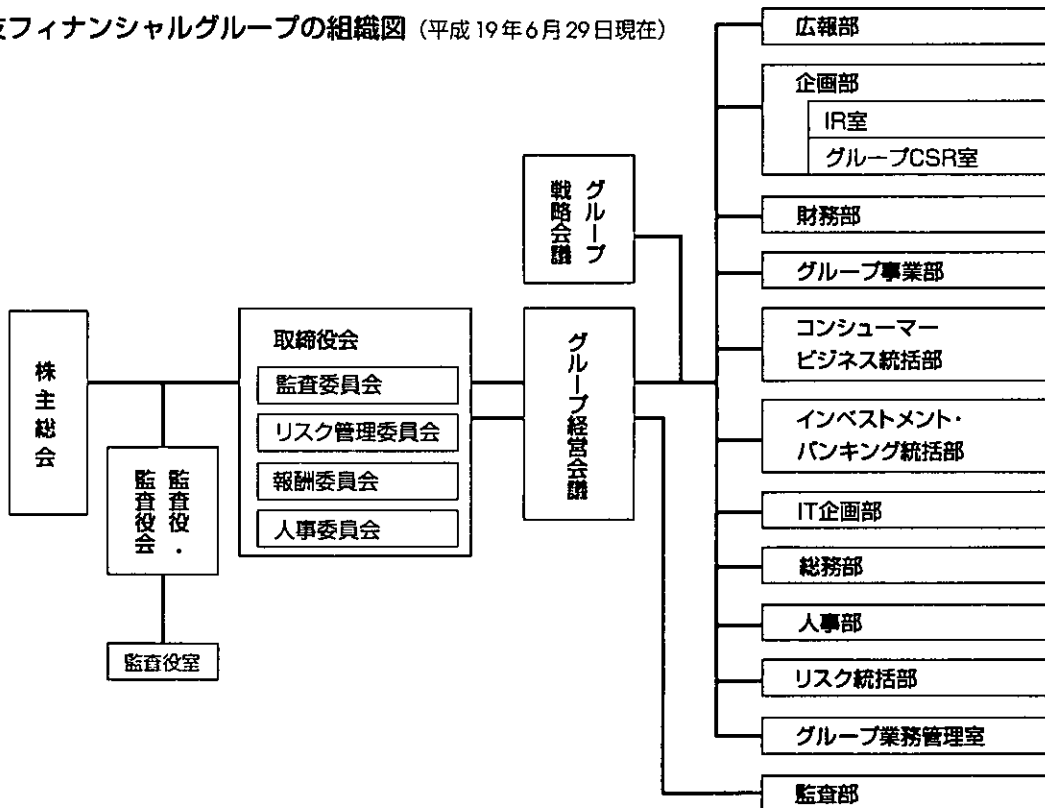
常任監査役	平澤 正英
常任監査役	小林 貞雄
監査役 (社外監査役)	大西 勝也
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫

注) 監査役 大西勝也、同 荒木浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

常務執行役員	川村 嘉則	インベストメント・バンキング統括部担当役員
常務執行役員	大原 亘	リスク統括部副担当役員
常務執行役員	島田 秀男	IT企画部担当役員
執行役員	村松 直人	監査部長

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成19年6月29日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成19年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

(親会社) 株式会社 株式会社 三井住友ファイナンシャルグループ

株式会社 三井住友銀行

… 国内本支店 463、海外支店 18

銀行業

主な関係会社

<国内>

- 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行)
- SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)

<海外>

- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- Manufacturers Bank
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
- Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
- PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

その他事業

主な関係会社

<国内>

- さくらカード株式会社 (クレジットカード業務)
- SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業)
- SMBC ファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務)
- フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)
- 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務)
- さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)

<海外>

- プロミス株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (消費者金融業務)
- アットローン株式会社 (個人向けローン業務)
- 株式会社クオーク (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)
- エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社 (ジャスダック証券取引所上場) (ベンチャーキャピタル業務)
- 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)
- ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金の運営管理業務)

<海外>

- SMBC Leasing and Finance, Inc. (リース業務)
- SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務)
- SMBC Capital Markets Limited (スワップ関連業務)
- SMBC Securities, Inc. (証券業務)
- Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited (投融資業務)

- 三井住友銀リース株式会社 (リース業務)
- 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)
- SMBCフレンド証券株式会社 (証券業務)
- 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- SMFG 企業再生債権回収株式会社 (企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務)
- 大和証券エスエムビーシー株式会社 (証券業務、金融派生商品業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)

役員状況 (平成19年6月28日現在)

取締役

取締役会長	北山 禎介	
頭取 兼 最高執行役員	奥 正之*	
取締役 兼 副頭取執行役員	中野 健二郎	コーポレート・アドバイザー本部 担当、大阪駐在
取締役 兼 副頭取執行役員	相京 重信*	法人部門統括責任役員
取締役 兼 副頭取執行役員	遠藤 修*	個人部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	種橋 潤治*	人事部・人材開発部、品質管理部、 総務部、法務部、管理部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	津末 博澄*	企業金融部門統括責任役員、 プライベート・アドバイザー本部担当
取締役 兼 専務執行役員	北村 明良*	企業調査部、融資管理部担当役員、 企業金融部門副責任役員(企業審査部)、 投資銀行部門副責任役員(ストラクチャー審査部)
取締役 兼 専務執行役員	西尾 弘樹*	業務監査部・資産監査部担当役員、 人事部・人材開発部副担当役員
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	津国 伸郎	
常任監査役	神谷 敬三	
監査役 (社外監査役)	大西 勝也	
監査役 (社外監査役)	荒木 浩	
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫	
監査役 (非常勤)	平澤 正英	

注) 監査役 大西勝也、同 荒木浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

常務執行役員	川村 嘉則	国際部門、投資銀行部門統括責任役員、アジア本部長
常務執行役員	保尾 福三	本店営業本部 本店営業第二、第三、第四部担当
常務執行役員	大原 亘	統合リスク管理部、投融資企画部、信託部担当役員
常務執行役員	島田 秀男	情報システム企画部、事務統括部・ 事務推進部担当役員、日本総合研究所取締役
常務執行役員	安藤 圭一	大坂本店営業本部 大坂本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	中西 智	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、東海法人営業本部長
常務執行役員	野村 公喜	法人部門副責任役員 (東日本担当)
常務執行役員	藤井 順輔	個人部門副責任役員
常務執行役員	久保 哲也	米州本部長
常務執行役員	國部 毅	広報部、経営企画部、財務企画部、関連事業部担当役員
常務執行役員	谷沢 文彦	法人部門副責任役員 (法人審査第一部)
常務執行役員	宮田 孝一	市場営業部門統括責任役員、投資銀行部門副責任役員

常務執行役員	橋本 和正	法人部門副責任役員 (西日本担当)
常務執行役員	正木 浩三	中国本部長兼上海支店長
常務執行役員	溝口 潤	欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長
常務執行役員	山中 龍夫	コーポレート・アドバイザー本部長
常務執行役員	城野 和也	プライベート・アドバイザー本部長
常務執行役員	中尾 誠	事務統括部・事務推進部副担当役員
常務執行役員	檜山 英男	本店営業本部 本店営業第一、第五、第六部担当

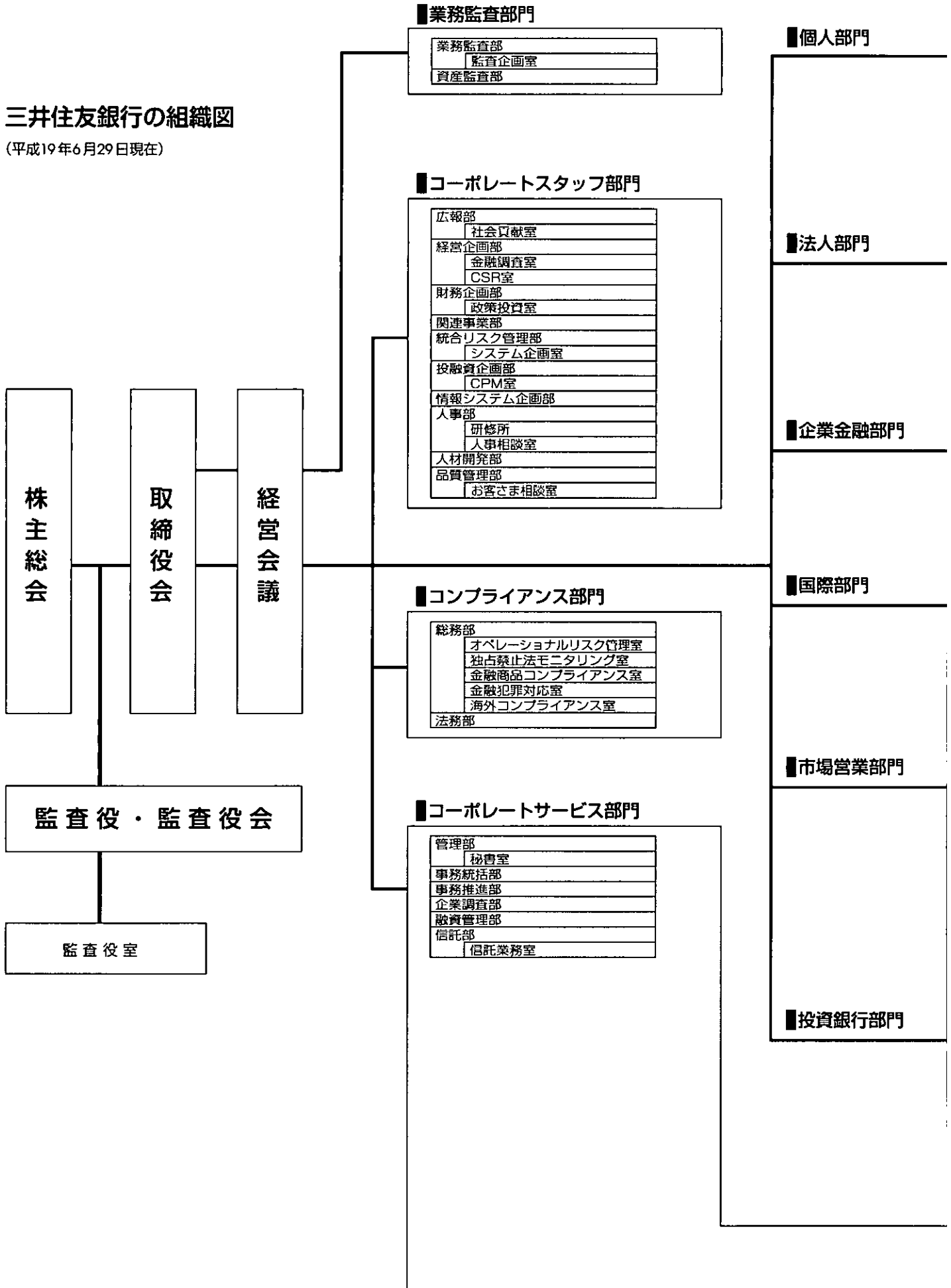
執行役員

執行役員	石田 昭二	姫路法人営業部長
執行役員	清水 喜彦	法人企業統括部長
執行役員	團野 耕一	シンガポール支店長
執行役員	渡辺 三憲	東日本第一法人営業本部長
執行役員	河本 尚之	統合リスク管理部部長兼 統合リスク管理部システム企画部長
執行役員	柏倉 和彦	業務監査部長
執行役員	高舛 啓次	西日本第一法人営業本部長
執行役員	南 浩一	法人部門副責任役員 (法人審査第二部)
執行役員	磯野 剛	SMBC キャピタル・マーケット会社会長
執行役員	高田 裕一郎	本店営業第五部長
執行役員	箕浦 裕	国際統括部長
執行役員	伊藤 雄二郎	総務部長
執行役員	高橋 精一郎	市場営業統括部長
執行役員	古川 英俊	バンコック支店長
執行役員	森川 郁彦	個人業務部長
執行役員	早川 貴之	東日本第三法人営業本部長
執行役員	白石 誠一	西日本第三法人営業本部長
執行役員	大久保克則	香港支店長
執行役員	後上 憲一	品質管理部長
執行役員	斉藤 隆	コーポレート・アドバイザー本部本部長補佐
執行役員	佐藤 邦夫	コーポレート・アドバイザー本部本部長補佐
執行役員	米澤 英一	西日本第四法人営業本部長
執行役員	渡辺 正三	東京中央ブロック部長
執行役員	板倉 龍介	個人部門副責任役員 (西日本担当)
執行役員	陸山 秀一	京都北陸法人営業本部長兼京都法人営業第一部長
執行役員	平石 譲	東日本第四法人営業本部長
執行役員	村松 直人	(SMFG 監査部長)
執行役員	柴田 一弘	法人審査第一部長
執行役員	藤原 邦晃	神戸ブロック部長
執行役員	岩見 博之	本店営業第三部長
執行役員	植田祐一郎	企業審査部長
執行役員	岡野 宏保	プライベートバンキング営業第一部長
執行役員	国吉 誠	東日本第二法人営業本部長
執行役員	黒瀬 修介	日比谷法人営業第二部長
執行役員	西本 達也	東日本第五法人営業本部長
執行役員	淵崎 正弘	事務統括部長
執行役員	車谷 暢昭	経営企画部長
執行役員	田形 敏己	不動産ファイナンス営業部長
執行役員	橋 正喜	人事部長
執行役員	廣田 耕平	西日本第二法人営業本部長
執行役員	三浦 芳美	名古屋営業部長
執行役員	William M. Ginn	米州営業第三部長兼SMBCリース・ファイナンス会社会長
執行役員	Nicholas Andrew Pitts-Tucker	欧州営業第三部長兼欧州営業第四部長兼 欧州三井住友銀行取締役

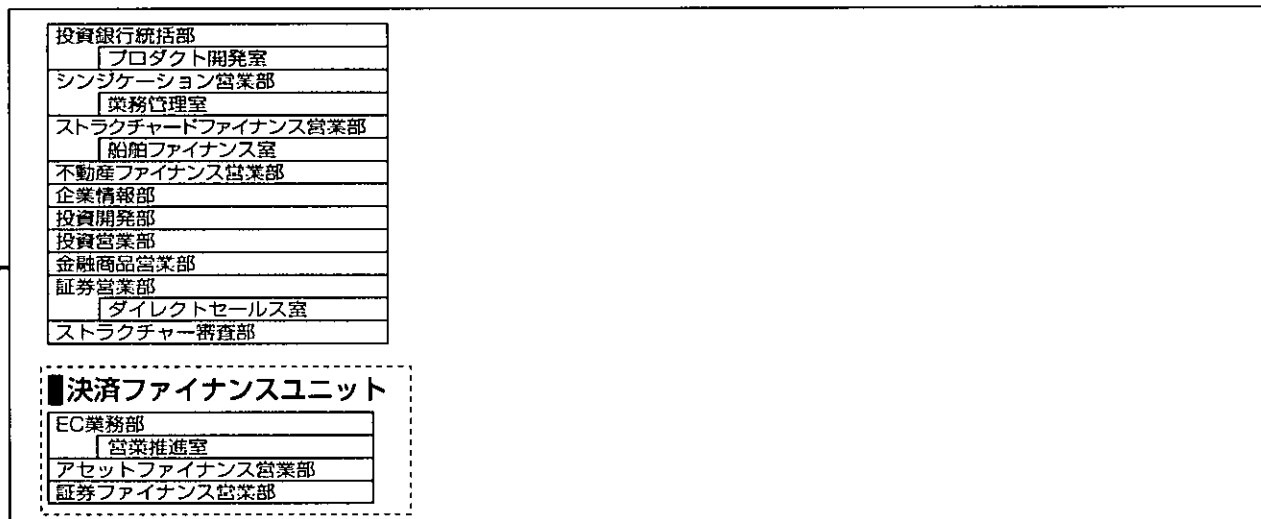
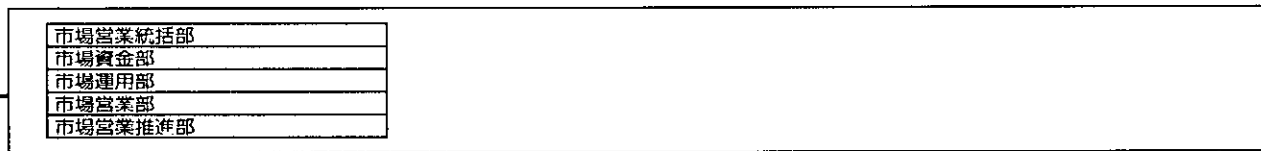
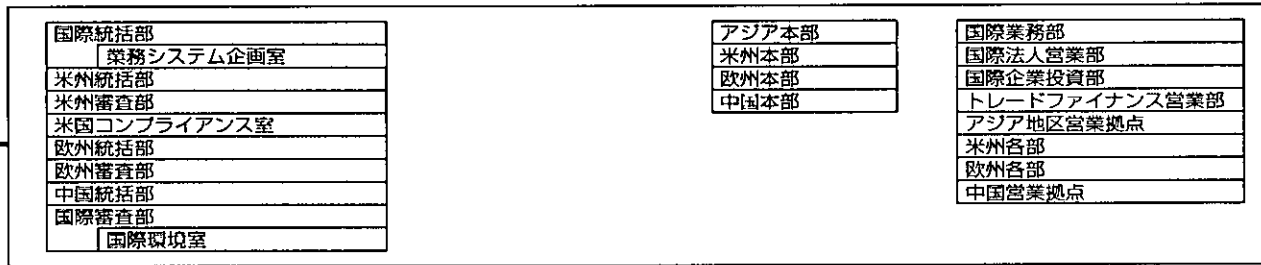
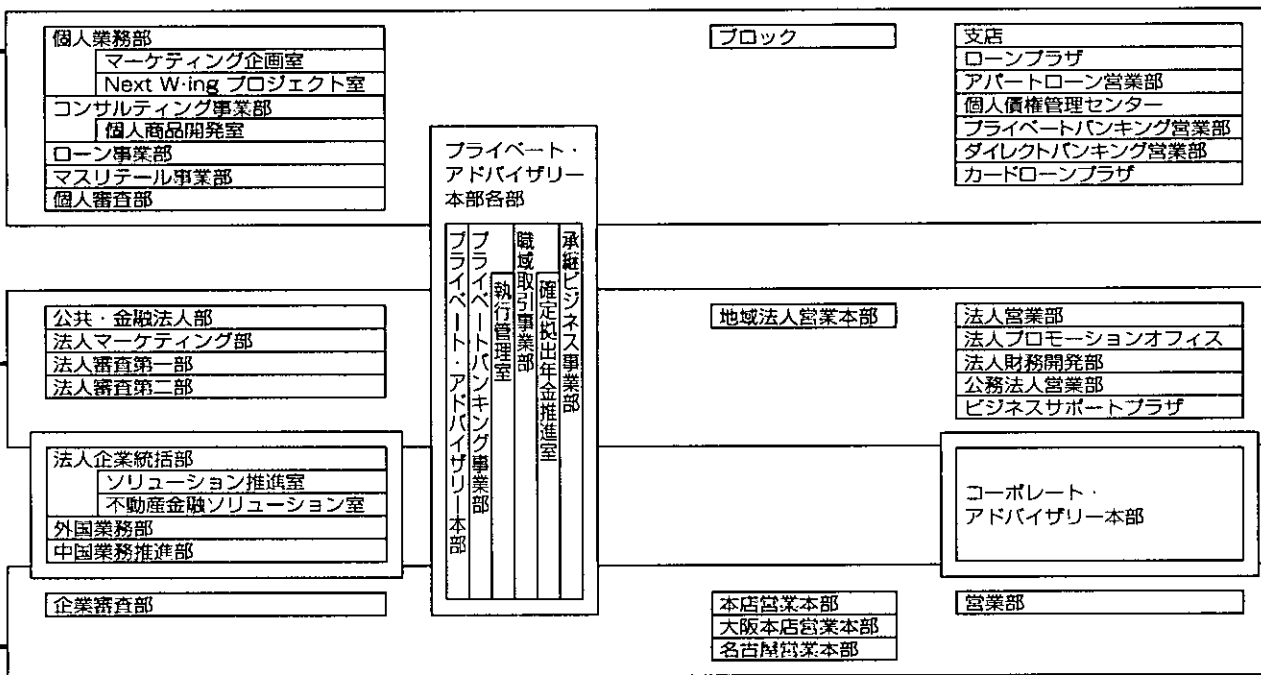
S M B C
役員

三井住友銀行の組織図

(平成19年6月29日現在)



SMBC 組織図



支店サービス部
営業サービス部
公務部

お客様

S
M
B
C
組織図

主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成19年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合 (%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合 (%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成8年6月6日 664,986百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	65.99	—	クレジットカード業務
三井住友銀リース(株)	東京都港区西新橋 3-9-4	昭和43年9月2日 82,600百万円	100	—	リース業務
三井住友銀オートリース(株)	東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12	平成7年1月6日 4,200百万円	0 (100)	—	リース業務
(株)日本総合研究所	東京都千代田区一番町 16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
(株)日本総研ソリューションズ	東京都中央区晴海 2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (100)	—	システム開発・情報処理業務
SMBC フレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町 7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
SMFG 企業再生債権回収(株)	東京都港区虎ノ門 1-26-5	平成15年11月5日 500百万円	52	—	企業再生コンサルティング 業務、債権管理回収業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	77.78 (17.95)	クレジットカード業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (59.70)	59.70	銀行業務
SMBC ローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC ローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC 借用保証(株)	東京都港区六本木 6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	借用保証業務
SMBC ローン債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年7月28日 500百万円	0 (100)	0 (100)	債権管理回収業務
SMBC ファイナンスビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC ファイナンスサービス(株)	東京都港区三田 3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	ファクタリング業務、 融資業務、集金代行業務
SMBC ビジネスサポート(株)	東京都豊島区巣鴨 2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋 1-8-3	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBC コンサルティング(株)	東京都千代田区麹町 2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (50)	会員事業、セミナー事業、アド バイザリー事業、経営相談事 業、研修事業
SMBC サポート&ソリューション(株)	東京都台東区台東 4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システ ムサポート業務
SMBC ビジネス債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年3月11日 500百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
さくら情報システム(株)	東京都中央区日本橋本町 3-4-10	昭和47年11月29日 600百万円	0 (66)	66	システム開発・情報処理業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町 21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (52.89)	25.75 (9.46)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.34)	45.10 (1.23)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-2-4	大正11年7月1日 37,040百万円	0 (57.96)	42.27 (5.94)	銀行業務
SMBC スタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-15	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBC ラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚 1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBC パーソナルサポート(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBC センターサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBC デリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・預言・集配金業務 に係る事務受託
SMBC グリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町 3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託

SMFG・SMBC
連結子会社・関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合 (%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合 (%)	主要業務内容
SMBC インターナショナルビジネス (株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨 に係る事務受託
SMBC インターナショナルオペレーションズ (株)	東京都千代田区九段南 1-5-3	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る 事務受託
SMBC ローンビジネスサービス (株)	東京都中央区日本橋 1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
SMBC マーケットサービス (株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等 に係る事務受託
SMBC 融資事務サービス (株)	東京都江東区佐賀 2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC 不動産調査サービス (株)	東京都江東区毛利 1-12-1	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成15年3月5日 1,700百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
マニファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 169,000千カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 Ander São Paulo, S.P. Brazil	昭和33年10月6日 409,357千ブラジリアル ドル	0 (100)	100	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 15,024億インドネシアルピア	0 (99)	99	銀行業務
SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0 (100)	89.7 (7.7)	リース関連業務・投融資業務
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	277 Park Avenue, New York, NY10172 U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務・投融資業務
SMBC セキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Lookerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	証券業務・投融資業務
SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Lookerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 300百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務・投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	P.O. Box 265GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成15年2月7日 1,375百万米ドル	0 (100)	100	保証業務・債券投資
住友ファイナンス・エイシア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	昭和48年9月26日 35,000千米ドル	0 (100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 50百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company L.L.C.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エスピー・エクイティ・セキュリティーズ (ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	P.O. Box 309, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成10年12月15日 25,000百万円	0 (100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 DeCastro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成3年2月11日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル (ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成10年11月12日 10百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーシング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	%Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 319,551千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資及び付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	%Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務

*「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC エム・ビー・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	% Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 16年9月9日 45百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
SMBC ディー・アイ・ビー リミテッド SMBC DIP Limited	% Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 17年3月16日 1百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成 2年3月13日 297,000千米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成 7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務
住友ファイナンス・インターナショナル Sumitomo Finance International plc	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4UQ, U.K.	平成 3年7月1日 200,000千英ポンド	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成 元年9月19日 18,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和 52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和 59年6月29日 156.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスディ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	P.O. Box 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 18年11月28日 1,650百万米ドル	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	P.O. Box 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 18年11月28日 500百万ポンド	100	0	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスディ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	P.O. Box 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 18年11月28日 1,664百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	P.O. Box 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 18年11月28日 505百万ポンド	0 (100)	100	金融業務

主な関連会社

*「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内 1-8-1	平成 11年2月5日 255,700百万円	40	—	証券業務
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ(株)	東京都千代田区九段北 1-8-10	昭和 58年10月20日 18,767百万円	0 (40)	40 (40)	ベンチャーキャピタル業務
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内 1-8-1	平成 13年9月4日 2,000百万円	0 (100)	—	投資業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都中央区日本橋 2-7-9	平成 11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資顧問業務・投資信託委託業務
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕 2-5-1	平成 14年12月1日 2,000百万円	0 (17.50)	17.50	投資顧問業務・投資信託委託業務
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲 2-2-1	平成 12年9月21日 4,000百万円	0 (30)	30	確定拠出年金の運営管理業務
(株)クオーク*	東京都港区三田 3-5-27	昭和 53年4月5日 1,000百万円	0 (45.67)	13.75 (16.02)	個別割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務
プロミス(株)	東京都千代田区大手町 1-2-4	昭和 37年3月20日 80,737百万円	0 (22.02)	22.02	消費者金融業務
アットローン(株)	東京都港区東新橋 1-9-2	平成 12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	個人向けローン業務

* (株)クオークは、平成 19年7月2日付けで三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行両社の連結子会社となりました。

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成 19年 6月 30日現在)

店舗数 本支店/470 (うち被振込専用支店 38) 出張所/152 代理店/1 付随業務取扱所/20 店舗外現金自動設備(無人店舗)/821
合計/1,464

@BANK 設置数/997 ローンプラザ設置数/101 ビジネスサポートプラザ設置数/20 法人営業部設置数/194
O店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分)

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西 4-2-2
小樽出張所○

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央 2-2-6

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町 280
取手支店
取手市取手 2-10-15
水戸支店
水戸市南町 3-4-10
守谷コンサルティングオフィス
守谷市大字守谷甲 2566-1
取手駅西口出張所○
守谷出張所○

栃木県

小山支店
小山市城山町 3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町 1319
前橋支店
前橋市本町 2-1-16
高崎出張所○

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町 2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町 2-10-7
桶川支店
桶川市若宮 1-2-8
春日部支店
春日部市中央 1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡 1-6-2
川口支店
川口市栄町 3-5-1
川越支店
川越市鶴田町 106
熊谷支店
熊谷市本町 1-104
越谷支店
越谷市弥生町 14-21
小手指支店
所沢市小手指町 1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町 3-1
志木ニュータウン支店
志木市館 2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町 11-1
草加支店
草加市高砂 2-17-21
所沢支店
所沢市白吉町 11-5
新座志木支店
新座市東北 2-35-17

ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市大字勝瀬 3499
わらび支店
蕨市中央 1-26-1
朝霞台出張所○
アピタ本庄店出張所○
入間出張所○
加須駅前出張所○
春日部市立病院出張所○
川口芝園出張所○
かわつる出張所○
坂戸若葉台出張所○
狭山ヶ丘出張所○
志木駅前出張所○
城西大学出張所○
新越谷出張所○
新白岡出張所○
東電川越支社出張所○
トステムビバ上尾店出張所○
原市出張所○
プロペ通り出張所○
本庄出張所○
みずほ台出張所○
与野出張所○
与野駅前出張所○
和光市出張所○
わしの宮出張所○
わらび東口出張所○

千葉県

浦安支店
浦安市入船 1-5-1
おゆみ野コンサルティングオフィス
千葉市緑区おゆみ野 3-19-4
柏支店
柏市柏 1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ヶ谷市初田 928-2225 区画内 35-1
木更津支店
木更津市大和 1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前 2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町 21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園 2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸 2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見 2-2-2
千葉ニュータウン出張所
印西市中央南 1-500
津田沼駅前支店
船橋市前原西 2-18-1
東京ディズニーランド 出張所
浦安市舞浜 1-1
習志野支店
習志野市大久保 1-21-15
成田出張所
成田市日吉台 1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市古込字古込 1-1
成田空港第二外貨両替コーナー
成田市古込字古込 1-1
船橋支店
船橋市本町 1-7-1

船橋北口支店
船橋市本町 7-6-1
松戸支店
松戸市松戸 1226
本八幡支店
市川市八幡 2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東 1-1-10
八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘 1-1-1
四街道支店
四街道市鹿渡 2003-26
アピクオーレ出張所○
あびこショッピングプラザ出張所○
市川駅前出張所○
市川妙典サティ出張所○
市原出張所○
稲毛出張所○
柏西口出張所○
金杉台出張所○
鎌ヶ谷大仏出張所○
鎌ヶ谷南出張所○
佐倉南出張所○
館山出張所○
千草台出張所○
天王台出張所○
東京歯科大学市川総合病院出張所○
東京ディズニーシー出張所○
東京電力千葉支店出張所○
東京電力東葛支社出張所○
東京メトロ行徳駅出張所○
東葉勝田台駅出張所○
成田空港第1旅客ターミナルビル
出張所○
成田空港第2旅客ターミナルビル
出張所○
西浦安出張所○
船橋本町出張所○
船橋若松出張所○
幕張出張所○
幕張新都心出張所○
松戸八ヶ崎出張所○
南行徳出張所○
本八幡南口出張所○
ユーカリが丘出張所○

東京都/23区

千代田区
霞が関支店
千代田区霞が関 3-2-5
神田支店
千代田区神田小川町 1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町 2-2-1
麹町支店
千代田区麹町 6-6
麹町駅前コンサルティングオフィス
千代田区麹町 2-3
千代田営業部
千代田区神田神保町 2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内 1-3-2
本店営業部
千代田区有楽町 1-1-2

丸の内支店
千代田区丸の内 3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町 1-2-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町 2-5-1
秋葉原出張所○
秋葉原東口出張所○
飯田橋西口出張所○
大塚学院出張所○
御茶ノ水出張所○
霞が関ビル出張所○
神田駿河台出張所○
神田南口出張所○
九段出張所○
九段南出張所○
ザビエタワー出張所○
神保町出張所○
水道橋出張所○
東京メトロ淡路町駅出張所○
東京メトロ九段下駅出張所○
東京メトロ麹町駅出張所○
東京メトロ永田町駅出張所○
東京メトロ有楽町駅出張所○
特許庁出張所○
半蔵門出張所○
三井記念病院出張所○
明治大学駿河台校舎出張所○
有楽町出張所○

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町 2-1-1
京橋支店
中央区京橋 3-7-1
銀座支店
中央区銀座 6-10-15
築地支店
中央区築地 2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋 2-7-9
日本橋支店
中央区日本橋室町 2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町 1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町 5-7
茅場町出張所○
京橋宝町出張所○
小伝馬町駅前出張所○
新富町出張所○
住友ツインビル出張所○
築地浜臨宮ビル出張所○
月島出張所○
東京メトロ水天宮前駅出張所○
東京メトロ東銀座駅出張所○
東京メトロ三越前駅出張所○
箱崎出張所○
プラザ勝どき出張所○
本町出張所○
三越本店出張所○
八重洲地下街出張所○
リバーシティ出張所○

S M B C
ネットワーク(国内)

港区

- 青山支店 港区南青山3-1-30
赤坂支店 港区赤坂3-3-5
麻布支店 港区西麻布4-1-3
品川支店
品川外貨両替コーナー 港区港南2-16-1
白金高輪コンサルティングオフィス 港区白金1-27-6
新橋支店 港区新橋1-8-3
浜松町支店 港区浜松町2-4-1
浜松町東芝ビル出張所 港区芝浦1-1-1
日比谷支店 港区西新橋1-15-1
日比谷外貨両替コーナー 港区西新橋1-3-12
三田通支店 港区芝5-28-1
六本木支店 港区六本木6-1-21
赤坂アークヒルズ出張所
赤坂5丁目交差点前出張所
赤坂ツインタワー出張所
泉ガーデン出張所
慶應義塾大学三田出張所
汐留シティセンター出張所
品川インターシティ出張所
品川駅前出張所
品川東口出張所
芝出張所
芝浦出張所
芝公園出張所
新日本石油ビル出張所
新橋駅前出張所
高輪出張所
田町駅前出張所
田町きよたビル出張所
東京トヨタ出張所
東京ミッドタウン出張所
東京メトロ表参道駅出張所
東京メトロ六本木駅出張所
虎ノ門出張所
虎の門病院出張所
西麻布出張所
西新橋出張所
メディアージュ出張所

新宿区

- 飯田橋支店 新宿区飯田橋1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー 新宿区新宿3-24-1
新宿通支店 新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店 新宿区西新宿1-7-1
新宿西口外貨両替コーナー 新宿区西新宿1-7-2
高田馬場支店 新宿区高田馬場1-27-7
西新宿支店 新宿区西新宿8-12-1
若松町支店 新宿区原町3-34
随徳駅前出張所
江戸川橋出張所
神楽坂出張所
慶應義塾大学病院出張所
倡道町出張所
新宿NSビル出張所
新宿御苑前出張所
新宿新都心出張所
新宿スバルビル出張所
新宿住友ビル出張所
住友市ヶ谷ビル出張所

- 東京医科大学病院出張所
東京メトロ新宿駅出張所
四谷五丁目出張所
早稲田出張所
早稲田大学出張所
早稲田通り出張所

文京区

- 大塚支店 文京区大塚4-45-11
小石川支店 文京区小石川1-15-17
白山支店 文京区向丘2-36-5
音羽出張所
春日出張所
駒込病院出張所
千石出張所
東京医科歯科大学出張所
東京大学本郷出張所
東京メトロ後楽園駅出張所
文京グリーンコート出張所
茗荷谷出張所

台東区

- 浅草支店 台東区浅草2-17-12
上野支店 台東区台東4-11-4
上野駅前出張所
上野昭和通り出張所
上野広小路出張所
元浅草出張所

墨田区

- 錦糸町支店 墨田区江東橋4-27-14
吾嬬町出張所
菊川出張所
錦糸町駅前出張所
本所出張所
向島出張所
両国出張所

江東区

- 大島支店 江東区大島6-8-24
亀戸支店 江東区亀戸5-2-15
砂町支店 江東区北砂4-34-18
深川支店 江東区口町1-6-4
深川森下支店 江東区森下2-2-1
亀戸東口出張所
木場出張所
白河出張所
砂町東出張所
東陽町出張所
西大島出張所
パレットタウン出張所
森下出張所
ららぽーと豊洲出張所

品川区

- 荏原支店 品川区口町6-1-11
五反田支店 品川区東五反田1-14-10
旗ノ台支店 品川区旗の台1-4-15
武蔵小山コンサルティングオフィス 品川区小山4-2-1
目黒支店 品川区上大崎2-25-5
有物横丁駅出張所
荏原西出張所
荏原町出張所
大井町出張所
大崎出張所
五反田駅前出張所

- 御殿山ヒルズ出張所
昭和大病院中央棟出張所
戸越出張所
戸越公園出張所
西五反田出張所
武蔵小山出張所
目黒東口出張所

目黒区

- 学芸大学駅前支店 目黒区番書3-6-4
自由が丘支店 目黒区自由が丘2-11-4
洗定支店 目黒区洗定2-19-3
都立大学駅前支店 目黒区中根1-3-1
中目黒駅前出張所

大田区

- 大森支店 大田区山王2-3-4
御岳山出張所 大田区北嶺町11-7
蒲田支店 大田区蒲田5-38-1
蒲田西支店 大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店 大田区下丸子3-2-15
田園調布支店 大田区田園調布2-51-11
雪ヶ谷支店 大田区雪ヶ谷大塚町9-15
六郷支店 大田区東六郷2-14-2
梅屋敷東通り出張所
大森東口出張所
蒲田東出張所
京急蒲田出張所
千鳥町出張所
西馬込出張所
羽田出張所
羽田空港新整備場出張所
羽田空港整備場出張所
羽田空港第1ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル出張所
南蒲田出張所
南六郷2丁目団地出張所
矢口出張所

世田谷区

- 経堂支店 世田谷区経堂1-21-13
駒沢公園通コンサルティングオフィス 世田谷区駒沢5-26-7
桜新町支店 世田谷区桜新町1-14-14
下北沢支店 世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店 世田谷区赤堤4-47-10
成城支店 世田谷区成城2-34-14
世田谷支店 世田谷区太子堂4-1-1
千歳烏山コンサルティングオフィス 世田谷区南烏山4-11-1
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー 世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所
喜多見出張所
希望ヶ丘出張所
桜上水出張所
三軒茶屋駅前出張所
下馬出張所
成城北口出張所
世田谷西出張所
世田谷通出張所
祖師谷出張所
日本大学文理学部出張所
深沢出張所

用賀出張所

- 渋谷区
恵比寿支店 渋谷区恵比寿南1-1-1
笹塚支店 渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店 渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店 渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー 渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店 渋谷区幡ヶ谷1-3-9
広尾ガーデンヒルズ出張所 渋谷区広尾4-1-11
恵比寿東出張所
渋谷西出張所
渋谷東口出張所
神宮前出張所
代官山町出張所
東京メトロ明治神宮前駅出張所
原宿出張所
代々木出張所
代々木八幡出張所

中野区

- 中野支店 中野区中野5-64-3
中野坂上支店 中野区中央2-2-4
鷹宮出張所
新中野出張所
中野南口出張所

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店 杉並区阿佐ヶ谷南1-48-2
永福町支店 杉並区永福4-1-1
荻窪支店 杉並区荻1-16-14
高円寺支店 杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店 杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店 杉並区西荻北2-3-5
阿佐ヶ谷北出張所
高円寺駅前出張所
新高円寺出張所
富士見ヶ丘出張所
南阿佐ヶ谷出張所
明治大学和泉校舎出張所

豊島区

- 池袋支店 豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー 豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店 豊島区巣鴨2-11-1
千川支店 豊島区要町3-11-1
目白支店 豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所
大塚駅前出張所
要町出張所
巣鴨駅前出張所
目白通出張所

北区

- 赤羽支店 北区赤羽2-1-15
王子支店 北区王子1-16-2
赤羽北出張所
王子神谷出張所
十条出張所

荒川区

日暮里支店
荒川区西日暮里 2-15-6
町屋支店
荒川区町屋 1-1-6
尾久出張所
西日暮里出張所
日暮里北出張所
三ノ輪出張所

板橋区

板橋支店
板橋区大山町 46-7
板橋中台出張所
板橋区中台 3-27-7
志村支店
板橋区志村 19-5
高島平支店
板橋区高島平 1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6
成増支店
板橋区成増 2-16-1
イズミヤ板橋店出張所
大山出張所
上板橋出張所
志村三丁目出張所
高島平駅前出張所
中板橋出張所

練馬区

大泉支店
練馬区大泉 1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
練馬支店
練馬区草玉北 5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
水川台支店
練馬区水川台 4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
江古田出張所
大泉学園出張所
大泉学園通り出張所
J.CITY 出張所
東京メトロ小竹向原駅前出張所
石神井公園駅前出張所
豊島園出張所
光が丘駅南口出張所

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
大谷田支店
足立区大谷田 1-1-3
五反野支店
足立区中本町 2-26-14
千住支店
足立区千住 2-55
西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
梅島出張所
亀有出張所
千住西出張所
竹の塚出張所
東京メトロ北千住駅前出張所

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
お花茶屋出張所
金町出張所
京成高砂駅前出張所
新小岩北口出張所

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7
葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8

小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7
イトーヨーカドー葛西店 1階出張所
京成小岩出張所
小松川出張所
西葛西北口出張所

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市鴉ヶ丘 2-2-18
高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19
八王子支店
八王子市旭町 8-1
八王子みなみ野
コンサルティングオフィス
八王子みなみ野 1-2-1
北野駅前出張所
京王堀之内駅前出張所
創価大学出張所
拓殖大学出張所
中央大学出張所
東京医科大学八王子医療センター
出張所

立川市

立川支店
立川市曙町 2-6-11
国立音楽大学出張所
立川駅前出張所

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
吉祥寺北出張所
吉祥寺ロンロン出張所
桜堤出張所

三鷹市

三鷹台支店
三鷹市井の頭 2-7-9
三鷹台出張所

府中市

府中支店
府中市宮町 1-41
北府中出張所
分倍河原出張所

昭島市

昭島支店
昭島市田中町 562-8
昭島駅前出張所

調布市

国領支店
調布市国領町 4-9-2
調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10
仙川出張所
調布出張所

町田市

鶴川コンサルティングオフィス
町田市能ヶ谷町 5002-9
町田支店
町田市原町田 6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町 2200
玉川学園前出張所
成瀬駅前出張所
町田駅前出張所

小金井市

小金井支店
小金井市本町 5-12-4
小金井南出張所
東小金井出張所
東小金井南口出張所

小平市

花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
西友花小金井店出張所

日野市

高幡不動支店
日野市高幡 1000-2
日野支店
日野市多摩平 1-2-1
実践女子学園出張所
南平出張所

国立市

国立支店
国立市中 1-8-45
南国立出張所

福生市

福生支店
福生市大字福生 1006-7
福生市役所出張所

東大和市

東大和支店
東大和市南街 5-97-1
武蔵大和出張所

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
清瀬旭が丘出張所
清瀬駅前出張所

多摩市

多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合 1-43
永山支店
多摩市永山 1-4
唐木田出張所

西東京市

田無支店
西東京市田無町 4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
田無北口 ASTA 出張所
西東京市役所出張所

国分寺市

恋ヶ窪支店
国分寺市戸倉 1-2-2
国分寺西出張所
鉄道総研出張所

狛江市

喜多見支店
狛江市若戸北 4-15-13
狛江出張所

羽村市

羽村出張所

稲城市

若葉台コンサルティングオフィス
稲城市若葉台 2-4-3
稲城出張所
平尾出張所

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5
あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2

いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3
たまプラーザ支店
横浜市青葉区あしが丘 5-1-1
綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区鶴見町 8-26
戸塚支店
横浜市戸塚区吉田町 50-5
中山支店
横浜市緑区台村町 232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区日暮町 1-13
東戸塚支店
横浜市戸塚区扇町 516-8
藤が丘コンサルティングオフィス
横浜市青葉区藤が丘 2-4-3
二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町 2-20
横浜駅前支店
横浜西区北幸 1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜西区南幸 1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10
緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2
市が尾駅前出張所
井土ヶ谷出張所
大口出張所
大倉山出張所
上永谷出張所
関内出張所
クイーンズタワービル出張所
すすき野出張所
センター南出張所
センター南駅前出張所
相鉄ジョイナス出張所
相鉄本社ビル出張所
戸部出張所
仲町台出張所
ノースポート・モール出張所
保土ヶ谷出張所
南戸塚出張所
妙蓮寺出張所
六浦出張所
弥生台出張所
洋光台出張所
横浜国立大学出張所
横浜西出張所
横浜西口出張所
横浜東口出張所

川崎市

生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6
柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-38-7
川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1
新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1
平間支店
川崎市中原区北谷町 4
溝ノ口支店
川崎市高津区溝ノ口 1-9-1

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎 2-12-1

武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中 1-20-2

元住吉支店
川崎市中原区木月 2-6-16

百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘 4-42-7

鹿島田出張所
川崎駅前出張所

河原町出張所
鶴沼出張所

指河原出張所
新川崎出張所

新百合ヶ丘駅南口出張所
中野島出張所

星が丘出張所
溝ノ口駅前出張所

宮前平出張所
武蔵小杉出張所

武蔵小杉駅前出張所
武蔵中原駅前出張所

明治大学生田校舎出張所
百合ヶ丘駅前出張所

横浜・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町 2-3-5

伊勢原支店
伊勢原市桜台 1-20-11

大船支店
藤沢市大船 1-24-16

小田原支店
小田原市栄町 2-8-41

片瀬山出張所
藤沢市片瀬山 2-7-2

相模原支店
座間市相模が丘 1-24-20

沼子支店
沼子市沼子 1-4-4

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町 1-1

つきみ野支店
大和市つきみ野 5-7-7

東林間支店
相模原市上鶴岡 6-31-9

平塚支店
平塚市明石町 9-1

藤沢支店
藤沢市藤沢 438-1

大和支店
大和市大和東 2-2-17

愛甲石田出張所
厚木北出張所

海老名出張所
JR 大船駅前出張所

高座渋谷出張所
七里が浜出張所

湘南シティ出張所
中央林間駅前出張所

東京工芸大学出張所
葉山出張所

東林間駅前出張所
藤沢駅前出張所

三菱電機鎌倉製作所南門前出張所

新潟県

新潟支店
新潟市中央区東大通 1-4-2

新潟北出張所

富山県

富山支店
富山市中央通り 1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町 7

福井県

福井支店
福井市大手 3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内 2-29-1

吉田出張所

長野県

上田支店
上田市中央 2-1-18

諏訪支店
諏訪市諏訪 1-5-25

長野支店
長野市間御所町 1167-2

岡谷出張所
小諸出張所

ながの東急百貨店出張所
ベルビア茅野出張所

松本出張所

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町 7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追分町 7-4

浜松支店
浜松市中区砂山町 325-6

伊東出張所
沼津出張所

愛知県

上り津支店
名古屋市中区大須 3-46-24

刈谷支店
刈谷市東陽町 2-18-1

豊田支店
豊田市日多町 2-93

豊橋支店
豊橋市広小路 3-49

名古屋支店
名古屋市中区錦 2-18-24

名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅 1-2-5

名古屋栄支店
名古屋市中区栄 3-5-1

**名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー**
名古屋市中村区名駅 4-7-1

本山支店
名古屋市中村区末盛通 5-9

一宮出張所
刈谷豊田総合病院出張所

津島出張所
トヨタ生活協同組合栄店出張所

トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所
トヨタ生協出張所

豊橋技術科学大学出張所
名古屋工業大学出張所

名古屋ミッドランドスクエア出張所
藤田保健衛生大学病院出張所

瑞穂出張所
星が丘テラス出張所

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町 8-47

梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田 1-1-3

天六支店
大阪市北区天神橋 6-4-20

堂島支店
大阪市北区堂島 1-6-20

南森町支店
大阪市北区南森町 2-1-29

梅田北口出張所
梅田第一生命ビル地下出張所

大阪駅前出張所
大阪三井物産ビル出張所

新梅田出張所
新阪急八番街出張所

住友病院出張所
堂ビル出張所

中之島出張所
中之島三井ビル出張所

ハービス大阪出張所
読売大阪ビル出張所

ローレルハイツ北天満出張所

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町 2-4-19

京阪京橋駅前出張所
桜宮リバーシティ出張所

ベル・パークシティ出張所
都島出張所

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開 1-14-16

福島出張所

此花区

四ツ島支店
大阪市此花区四ツ島 1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀 4-1-20

大阪西支店
大阪市西区新町 1-9-2

道頓堀出張所

港区

港支店
大阪市港区夕風 1-1-1

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾 1-2-17

大正駅前出張所

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区雄飛町 16-10

上本町出張所

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西 2-17-19

鶴橋支店
大阪市東成区東小橋 3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島 3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川 2-5-13

千林支店
大阪市旭区千林 2-12-31

花博記念公園前出張所

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生 4-22-12

関目支店
大阪市城東区関目 3-2-5

深江橋支店
大阪市城東区永田 4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1

西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川 5-23-23

東淀川支店
大阪市東住吉区北田辺 2-1-27

住吉区

辰居出張所

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区湖路 1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町 1-6-27

新大阪支店
大阪市淀川区宮原 4-1-6

神崎川出張所
新大阪和幸ビル出張所

西中島南方出張所
東三国出張所

三国出張所

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北 5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北 1-14-16

粉浜支店
大阪市住之江区粉浜 2-14-27

住之江競艇場出張所

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町 2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33

大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋 1-8-13

大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見 2-1-61

大阪本店営業部
大阪市中央区北浜 4-6-5

船場支店
大阪市中央区南船場 3-10-19

玉造支店
大阪市中央区玉造 1-5-12

天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町 2-13

難波支店

難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波 5-1-60

備後町支店
備後町外貨両替コーナー
大阪市中央区道修町 4-1-1

御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町 3-5-19

高麗橋出張所
扇橋本町出張所

日本一出張所

堺市

堺支店
堺市西区豊東町 4-307

堺支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通 152

泉北とが支店
堺市堺区原山台 2-4-1

中もろ支店
堺市北区百舌鳥梅町 1-15-10

浜寺支店
堺市西区浜寺陣坊森町西 2-90

光明池出張所
堺浜えんため出張所

津久野出張所
南海堺駅出張所

深井出張所
三国ヶ丘出張所

百舌鳥梅町出張所

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10

岸和田市役所出張所
東岸和田出張所

豊中市

庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
豊中支店
豊中市本町 1-9-5
阪急豊根支店
豊中市豊根東町 3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-12
大阪大学豊中キャンパス出張所
コープ東豊中出張所
市立豊中病院出張所
千里中央駅前出張所
豊中市役所出張所
豊中本町出張所

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
近畿大学内出張所
麒麟山出張所
ヴェルノール布施出張所

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所
大阪大学医学部附属病院出張所
大阪大学吹田キャンパス出張所
関大前出張所
北千里駅前出張所
吹田市役所出張所

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所
摂津富田出張所
高槻北出張所
高槻市役所出張所

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254
ジャスコ貝塚店出張所

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
守口市駅前出張所
守口市河原町 1-5

枚方市

くずは支店
枚方市橋本花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡栗町 21-10
男山団地出張所
関西外国語大学出張所

枚方駅前出張所
枚方駅前出張所

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
彩都コンサルティングオフィス
茨木市彩都あさぎ 1-2-1
追手門学院大学出張所
総持寺出張所

八尾市

八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所
PL出張所

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里南之町 36-16
香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
南花台出張所
長野青葉台出張所

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内大美出張所
河内松原出張所

大東市

大阪産業大学出張所
住道出張所

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉中央コンサルティングオフィス
和泉市いぶき野 5-1-1
和泉市役所出張所

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1
大阪外国語大学出張所
箕面市立病院出張所

門真市

門真支店
門真市末広町 41-1
大和田駅前出張所
門真市役所出張所
門真西出張所

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市西 1-15-8

藤井寺駅前出張所
藤井寺市役所出張所

泉南市

泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
和泉砂川出張所

四條畷市

四條畷支店
四條畷市羅屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部付属病院出張所
狭山ニュータウン出張所

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU出張所

阪南市

尾崎出張所

豊能郡

ときわ台出張所
豊能町役場出張所

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中 1
熊取出張所
熊取駅前出張所
浪商学園出張所

南河内郡

大阪芸術大学出張所

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京町 10-1
京都支店
京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾 8
四條支店
四條外貨両替コーナー
京都市下京区四條通河原町東入貝町 68
伏見支店
京都市伏見区鞍馬町 1-354-1
松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央 2-1
京都外国語大学出張所
JR京都駅出張所
四條大宮出張所
東寺出張所
佛教大学出張所
立命館大学出張所

兵庫県

神戸市

中央区

神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区登井通 8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1
神戸空港出張所
神戸市立中央市民病院出張所
神戸大学医学部附属病院出張所
神戸貿易センター出張所
神戸ポートアイランド出張所
三宮町出張所
三宮駅ビル出張所
三宮中央ビルディング出張所

神鋼病院出張所
ハーバーランド出張所
ファッションタウン出張所
元町一番街出張所
山手出張所

灘区

灘支店
神戸市灘区御後町 5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
神戸大学出張所
六甲口出張所

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
須川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
上沢出張所
神戸平野出張所
御崎出張所

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
駒ヶ林出張所

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
コープ白川台出張所
妙法寺出張所

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-1-6
向陽出張所
コープ高丸出張所
垂水北出張所
垂水つつしが丘出張所
垂水東出張所

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影町都家字上山田 105
御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中 6-9
甲南女子大学出張所
阪急御影出張所
深江出張所
六甲アイランド・リバーモール出張所

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
有馬出張所
神戸北町出張所
鈴蘭台駅前出張所
皇和台出張所

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-1-13
西神中央支店
神戸市西区梶台 5-10-2
玉津出張所
西神南出張所

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
姫路支店
姫路市呉服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所○
イトーヨーカドー広畑店出張所○
ザ・モール姫路出張所○
姫路駅前出張所○
姫路北出張所○
姫路赤十字病院出張所○
姫路リバーシティ出張所○

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通 3-9-1
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町 9-48-1
立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
尼崎競艇場出張所○
尼崎西出張所○
JR 尼崎駅前出張所○
武庫川出張所○
武庫之荘駅前出張所○

明石市

明石支店
明石市大明石町 1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田 16-3
明石市役所出張所○
朝霧出張所○
コープ大久保出張所○
ステーションプラザ明石出張所○
西新町出張所○

西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町 10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町 7-30-123
西宮支店
西宮市六瀬寺町 14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園 1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六瀬寺町 10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所○
今津出張所○
関西学院上ヶ原キャンパス出張所○
苦楽園駅前出張所○
苦楽園西出張所○
コープ甲東園出張所○
コープ甲陽園出張所○
コープ夙川出張所○
西宮北口駅南出張所○
西宮名塩駅前出張所○
西宮マリナパークシティ出張所○
阪神甲子園駅前出張所○
兵庫医科大学出張所○

フレンテ西宮出張所○
メルカードむこがわ出張所○
門戸厄神駅前出張所○

洲本市

洲本支店
洲本市本町 4-5-10
モノベシティオ出張所○
洲本市役所出張所○

芦屋市

芦屋支店
芦屋市公光町 11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
芦屋北口出張所○
芦屋市役所出張所○
シーサイドタウン出張所○

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央 3-5-23
伊丹市役所出張所○
稲野出張所○
コープ野間出張所○
ネオ伊丹ビル出張所○

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町 12-1
豊岡市役所出張所○

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町 1
加古川駅前出張所○
加古川市民病院出張所○
加古川市役所出張所○
コープ神吉出張所○
サティ加古川店出張所○
神野中央ショッピングセンター
出張所○
鶴池タウン出張所○

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
たつの市役所出張所○
新宮出張所○

西脇市

西脇支店
西脇市西脇 951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所○
西脇市役所出張所○

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
イズミヤ小林店出張所○
逆瀬台出張所○
すみれが丘出張所○
宝塚市役所出張所○
仁川駅前出張所○

三木市

三木支店
三木市本町 2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
コープ志染出張所○
三木市役所出張所○
三木ジャスコ出張所○

高砂市

曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2

高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
アスパ高砂出張所○
コープ高砂出張所○
高砂市民病院出張所○
高砂市役所出張所○

川西市

川西支店
川西市小丘 1-7-9
川西市役所出張所○
多田駅前出張所○

三田市

ウッディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
三田支店
三田市中央町 4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
関西学院神戸三田キャンパス出張所○
三田市役所出張所○
モールラフィエ出張所○

加西市

北条支店
加西市北条町北条 910
加西市役所出張所○

篠山市

篠山支店
篠山市二階町 60

川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松路台 1-2-2
日生中央出張所○

滋賀県

草津出張所○

奈良県

生駒支店
生駒市元町 1-13-1
学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100
登美ヶ丘コンサルティングオフィス
奈良市中登美ヶ丘 6-1-1
奈良支店
奈良市角張町 35
平城支店
奈良市石京 1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺 2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町 529-2
アントレ生駒出張所○
近畿大学奈良病院出張所○
西大寺出張所○
栗生駒出張所○

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁 10
林間田園都市駅出張所○

岡山県

岡山支店
岡山市本町 3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂 1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2
呉出張所○
広島北出張所○

山口県

下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵衛町 10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33
松山ローンオフィス
松山市千舟町 4-5-4
住友別子病院出張所○
松山千舟町出張所○

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
北九州支店
北九州小倉北区魚町 1-5-16
久留米支店
久留米市日吉町 15-52
天神町支店
福岡中央区天神 2-11-1
福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
呉服町出張所○
店屋町三井ビル出張所○
東芝福岡ビル出張所○
パビヨン 24 出張所○

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町 2-1

大分県

大分支店
大分市中央町 1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所○

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

代理店

代理業者(株)セブン銀行
三井住友銀行セブン銀行代理店本店
イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町 1-7-9

ローンプラザ

東日本

札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北 1 条西 4-2-2
仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-1-14
大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-10-7
川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町 4-1-8
川越ローンプラザ
埼玉県川越市新町 2-24-4
越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町 14-21
志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町 9-16
柏ローンプラザ
千葉県柏市柏 1-2-38
千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町 4-45-23
松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町 11-5
本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡 2-6-9
飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区飯田町 1-18

池袋ローンブラザ
東京都豊島区池袋 2-27-8

葛西ローンブラザ
東京都江戸川区葛西 5-34-8

上野ローンブラザ
東京都台東区上野 5-15-14

荻窪ローンブラザ
東京都杉並区荻窪 1-16-14

蒲田ローンブラザ
東京都大田区蒲田 7-69-1

吉祥寺ローンブラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-8-1

錦糸町ローンブラザ
東京都墨田区江東橋 4-27-14

国分寺ローンブラザ
東京都国分寺市本町 2-12-2

渋谷ローンブラザ
東京都渋谷区宇田川町 28-4

自由が丘ローンブラザ
東京都目黒区自由が丘 2-11-4

住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿 1-20-2

新宿ローンブラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1

成城ローンブラザ
東京都世田谷区成城 6-5-29

立川ローンブラザ
東京都立川市曙町 2-13-1

田無ローンブラザ
東京都西東京市南町 4-6-4

多摩センターローンブラザ
東京都多摩市落合 1-43

調布ローンブラザ
東京都調布市市田 1-37-12

東京南口ローンブラザ
東京都品川区上大崎 2-16-5

練馬ローンブラザ
東京都練馬区練馬 1-4-5

八王子ローンブラザ
東京都八王子市松山町 5-15

二子玉川ローンブラザ
東京都世田谷区玉川 1-24-9

町田ローンブラザ
東京都町田市原町田 6-3-8

あざみ野ローンブラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3

厚木ローンブラザ
神奈川県厚木市中町 2-3-5

上大岡ローンブラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1

関内ローンブラザ
神奈川県横浜市中区本町 2-20

新百合ヶ丘ローンブラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1-402

住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27

綱島ローンブラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16

鶴見ローンブラザ
神奈川県横浜市鶴見区立町 7-10

戸塚ローンブラザ
神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 489-1

根本ローンブラザ
神奈川県相模原市根本 6-4-15

藤沢ローンブラザ
神奈川県藤沢市藤沢 438-1

溝ノ口ローンブラザ
神奈川県川崎市高津区溝ノ口 1-9-1

横浜ローンブラザ
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27

大和ローンブラザ
神奈川県大和市大和東 2-2-17

新淵ローンブラザ
神奈川県横浜市中央区東大通 1-4-2

浜松ローンブラザ
静岡県浜松市中区砂山町 325-6

刈谷ローンブラザ
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1

名古屋ローンブラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本

和泉ローンブラザ
大阪府和泉市府中町 1-7-1

茨木ローンブラザ
大阪府茨木市茨木町 2-27

梅田ローンブラザ
大阪府大阪市北区芝田 1-1-4

門真ローンブラザ
大阪府門真市末広町 7-12

小阪ローンブラザ
大阪府東大阪市小阪本町 1-2-3

金剛ローンブラザ
大阪府大阪狭山市金剛 1-1-29

堺ローンブラザ
大阪府堺市堺区一条通 20-1

佐野ローンブラザ
大阪府泉佐野市上町 3-11-14

住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6

城東ローンブラザ
大阪府大阪市城東区薄生 4-22-12

新大阪ローンブラザ
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6

千里中央ローンブラザ
大阪府豊中市新千里東町 1-5-3

高槻ローンブラザ
大阪府高槻市白梅町 4-1

天王寺ローンブラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18

豊中ローンブラザ
大阪府豊中市本町 1-2-57

難波ローンブラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 1-12-5

枚方ローンブラザ
大阪府枚方市岡東町 5-23

松原ローンブラザ
大阪府松原市葛見の里 4-7-66

八尾ローンブラザ
大阪府八尾市北本町 2-1-1

京都ローンブラザ
京都府京都市下京区四条通丸裏入良刀鋒町 8

伏見ローンブラザ
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1

明石ローンブラザ
兵庫県明石市大明石町 1-5-4

加古川ローンブラザ
兵庫県加古川市加古川町崎之口 510-51

川西ローンブラザ
兵庫県川西市中央町 7-18

甲南ローンブラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町 3-9-24

西神中央ローンブラザ
兵庫県神戸市西区靴台 5-10-2

三宮ローンブラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

塚口ローンブラザ
兵庫県尼崎市塚口町 1-12-21

西宮北口ローンブラザ
兵庫県西宮市甲原園 1-5-24

阪神西宮ローンブラザ
兵庫県西宮市六湛寺町 14-5

姫路ローンブラザ
兵庫県姫路市穂町 111

三田ローンブラザ
兵庫県三田市中央町 4-4-1

草津ローンブラザ
滋賀県草津市西大路町 3-8

学園前ローンブラザ
奈良県奈良市学園北 1-1-1-100

奈良ローンブラザ
奈良県奈良市西御門町 2

大和瓦寺ローンブラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-6-1

和歌山ローンブラザ
和歌山県和歌山市六番丁 10

岡山ローンブラザ
岡山県岡山市本町 1-2

広島ローンブラザ
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

北九州ローンブラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16

福岡ローンブラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1

鹿児島ローンブラザ
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

法人営業部

東日本

札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2

東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通 15-20
福島県福島市駅前 2-10-15

東関東法人営業部
茨城県水戸市南町 3-4-10
茨城県取手市取手 2-10-15

北関東法人営業部
群馬県前橋市本町 2-1-16
栃木県小山市城山町 3-4-1
群馬県太田市飯田町 13-19
群馬県高崎市栄町 16-11

大宮法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-1-14

春日法人営業部
埼玉県春日部市中央 1-1-4
埼玉県越谷市弥生町 14-21

川口法人営業部
埼玉県川口市栄町 3-5-1

川越法人営業部
埼玉県川越市盛田町 105

熊谷法人営業部
埼玉県熊谷市本町 1-104

志木法人営業部
埼玉県新座市東北 2-35-17

所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町 11-5

柏法人営業部
千葉県柏市柏 1-2-38

千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区口土見 2-2-2
千葉県木更津市大和 1-1-3

船橋法人営業部
千葉県船橋市本町 4-45-23

習志野法人営業部
千葉県習志野区南口山 3-1-30

赤坂法人営業第一部
東京都港区赤坂 3-3-3

赤坂法人営業第二部
東京都港区赤坂 3-3-3

浅草法人営業部
東京都台東区門前 2-17-9

浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-1

飯田橋法人営業部
東京都新宿区飯田町 1-18

池袋法人営業部
東京都豊島区池袋 1-21-7

池袋東口法人営業部
東京都豊島区池袋 2-27-9

板橋法人営業部
東京都板橋区大山東町 46-7

上野法人営業第一部
東京都台東区台東 4-11-4

上野法人営業第二部
東京都台東区台東 4-11-4

恵比寿法人営業部
東京都渋谷区広尾 1-15-2

王子法人営業部
東京都北区王子 1-16-2
東京都北区赤羽 2-1-15

大島法人営業部
東京都江東区大島 6-8-24
東京都江戸川区篠崎町 7-26-7

大塚法人営業部
東京都文京区大塚 4-45-11

大森法人営業部
東京都大田区山王 2-3-4

葛西法人営業部
東京都江戸川区葛西 5-34-8

蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田 5-41-8

亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸 2-18-10
東京都江東区北砂 4-34-18

神田駅前法人営業部
東京都千代田区鍛冶町 2-2-1

神田法人営業第一部
東京都千代田区神田小川町 1-1

神田法人営業第二部
東京都千代田区神田小川町 1-1

吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-10-31

経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂 1-21-13

京橋法人営業部
東京都中央区京橋 3-7-1

銀座法人営業第一部
東京都中央区銀座 6-8-5

銀座法人営業第二部
東京都中央区銀座 6-8-5

錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋 4-27-14

小石川法人営業部
東京都文京区小石川 1-15-17

小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩 7-23-10
千葉県市川市八幡 2-6-9

高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南 4-27-12

麩町法人営業部
東京都千代田区麹町 6-6

五反田法人営業部
東京都品川区東五反田 1-14-10

五反野法人営業部
東京都立区中央本町 2-26-14

渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区宇田川町 28-4

渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区宇田川町 28-4

自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
東京都大田区口谷大塚町 9-15

新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩 1-48-18
東京都葛飾区四つ木 2-30-16

新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿 3-24-1

新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿 3-24-1

新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿 2-1-1

新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿 2-1-1

新橋法人営業部
東京都港区新橋 1-8-3

千住法人営業部
東京都足立区千住 2-55
埼玉県草加市高砂 2-17-21

高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場 1-27-7

立川法人営業部
東京都立川市曙町 2-7-16

田無法人営業部
東京都西東京市田無町 4-27-13

千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町 2-21-1

築地法人営業部
東京都中央区築地 2-11-24

公務法人営業部
東京都港区虎ノ門 1-6-12
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8

東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋 2-7-9

東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋 2-7-9

東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋 2-7-9

東京中央法人営業第四部
東京都中央区日本橋 2-7-9

ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台 1-44-6

中野法人営業部
東京都中野区中野 5-64-3

西新宿法人営業部
東京都新宿区西新宿 8-12-1
東京都新宿区原町 3-34

日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里 2-29-3

日本橋法人営業第一部
東京都中央区日本橋室町 2-1-1

日本橋法人営業第二部
東京都中央区日本橋室町 2-1-1

日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12

人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町 5-7

練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北 5-17-14

八王子法人営業部
東京都八王子市旭町 8-1

浜松町法人営業部
東京都港区浜松町 2-4-1

日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋 1-3-12

府中法人営業部
東京都府中市宮町 1-41
東京都調布市市田 1-37-12

本店法人営業部
東京都千代田区有楽町 1-1-2

町田法人営業部
東京都町田市京町田 6-3-8
神奈川県横浜市中区本郷 6-4-15

丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内 3-4-1

三田通法人営業部
東京都港区芝 5-28-1

目黒法人営業部
東京都品川区上大崎 2-25-5

六本木法人営業部
東京都港区六本木 6-1-21

厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町 2-3-5

上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1

川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-1

新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜 3-7-3

鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区鶴見 8-26

平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町 9-1
神奈川県小田原市栄町 2-8-41

藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢 555
神奈川県大和市大和東 2-2-17

溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝ノ口 1-9-1

横浜駅前法人営業第一部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23

横浜駅前法人営業第二部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23

横浜法人営業部
神奈川県横浜市中央区羽衣町 1-3-10

新潟法人営業部
新潟県新潟市中央区東大通 1-4-2

甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内 2-29-1

上田法人営業部
長野県上田市中央 2-1-18

諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪 1-5-25
長野県松本市深志 2-5-26

長野法人営業部
長野県長野市岡田町 1167-2

岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町 7-9

静岡法人営業部
静岡県静岡市葵区迫手町 7-4
静岡県沼津市大手町 3-8-23

浜松法人営業部
静岡県浜松市中区砂山町 325-6

刈谷法人営業部
愛知県刈谷市東町 2-18-1
愛知県岡崎市日多町 2-93

豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路 3-49

名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り 1-1-23

金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町 7

福井法人営業部
福井県福井市大手 3-4-7

泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町 20-2

立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀 4-1-20

茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町 7-6

今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西 2-17-19

梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

大阪公務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19

大阪中央法人営業第一部
大阪府大阪市中央区高島橋 1-8-13

大阪中央法人営業第二部
大阪府大阪市中央区高島橋 1-8-13

大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町 1-9-2

門真法人営業部
大阪府門口市末広町 41-1
大阪府守口市京阪本通 1-1-4

岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町 15-10

粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜 2-14-27

堺法人営業部
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通 152
大阪府堺市西区泉東町 4-307

十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町 1-6-27

城東法人営業部
大阪府大阪市城東区相生 4-22-12

新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6

船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場 3-10-19

玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12

天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区堀路 1-1-5

天王寺駅前法人営業第一部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18

天王寺駅前法人営業第二部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18

天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区天満橋京町 2-13
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-19

天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋 6-3-16

堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

豊中法人営業部
大阪府豊中市本町 1-9-1

難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開 1-14-16

東大阪法人営業部
大阪府東大阪市反堂 1-5-1

枚方法人営業部
大阪府枚方市岡町 21-10

備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町 3-6-1

深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田 4-17-12

藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市曙 1-15-8

御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19

南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町 2-1-29

八尾法人営業部
大阪府八尾市光町 1-61

京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
段刀餅町 8

京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
段刀餅町 8

京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
段刀餅町 8

京都府京都市伏見区蛸座町 1-354-1

明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
兵庫県三木市本町 2-3-12

尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1

伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市中央 3-5-23

加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町 53-2

神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸公務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町 4-1
兵庫県篠山市二階町 60

洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町 4-5-10

豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町 12-1

西宮法人営業部
兵庫県西宮市六湛寺町 14-12

北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇 951
兵庫県加西市北条町北条 910

東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4

姫路法人営業部
兵庫県姫路市真服町 54
兵庫県たつの市福野町口永 288-3

兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区桑町 4-2-10

奈良法人営業部
奈良県奈良市角張町 35

和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁 10

岡山法人営業部
岡山県岡山市本町 3-6-101

尾道法人営業部
広島県尾道市土堂 1-8-3
広島県福山市口町 1-1-24

広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

下関法人営業部
山口県下関市竹崎町 1-15-20

高松法人営業部
香川県高松市兵庫町 10-4
徳島県徳島市八百屋町 1-1-14

四国法人営業部
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33
愛媛県松山市千舟町 4-5-4

北九州法人営業部
福岡県北九州小倉北区魚町 1-5-16

筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町 15-52
福岡県大牟田市栄町 1-2-1

福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1

佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3
長崎県長崎市万才町 3-5

熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町 2-1

大分法人営業部
大分県大分市中央町 1-3-22

鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区池袋 1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区台東 4-11-4

神田ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町 1-1

銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座 6-10-15

麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町 6-6
東京都港区赤坂 3-3-3

渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂 1-2-2
東京都世田谷区太子堂 4-1-1

新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿 3-24-1

新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-3-9

東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷 2-3-5
神奈川県横浜市中央区本町 2-20
愛知県名古屋市中村区名駅 1-2-5

横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1
神奈川県横浜市中央区本町 2-20

名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅 1-2-5
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

上野ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

本山ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
大阪府大阪市平野区平野上町 2-7-9

梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町 8-47

難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
大阪府大阪市大正区泉尾 1-2-17

西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市西区南堀江 1-4-11
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1

三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

店舗再編状況

店舗統合 (平成19年6月30日現在)

(統合実施済み)

店番号	統合店	店番号	継承店
357	青葉台南支店	579	青葉台支店
269	赤坂山王支店	825	赤坂支店
540	明石駅前支店	425	明石支店
865	赤羽北支店	226	赤羽支店
829	赤羽東支店	226	赤羽支店
004	阿佐ヶ谷北支店	792	阿佐ヶ谷支店
033	浅草西支店	230	浅草支店
241	浅草橋南支店	614	浅草橋支店
857	あざみ野西支店	573	あざみ野支店
538	芦屋北口支店	380	芦屋駅前支店
343	厚木北支店	595	厚木支店
670	飯田橋西口支店	888	飯田橋支店
754	池田南口支店	153	池田支店
545	生駒東支店	773	生駒支店
746	伊勢佐木町支店	321	横浜中央支店
534	伊丹東支店	355	伊丹支店
262	市ヶ谷支店	888	飯田橋支店
405	一宮支店	402	名古屋駅前支店
071	市原支店	066	千葉支店
478	伊東支店	862	小田原支店
	イトーヨーカドー 葛西店出張所	823	葛西支店
752	茨木東口支店	169	茨木支店
520	今里南支店	105	今里支店
047	入間支店	516	小手指支店
727	歌島橋西支店	126	歌島橋支店
872	梅島支店	248	千住支店
044	梅島駅前支店	839	五反野支店
146	梅田北口支店	127	梅田支店
430	梅田南支店	127	梅田支店
806	浦和駅前支店	040	浦和支店
620	荏原西支店	142	洗足支店
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店
686	海老名出張所	595	厚木支店
876	大泉駅前支店	608	大泉支店
826	大井町支店	785	大森支店
866	大口支店	578	東神奈川支店
136	大阪駅前支店	127	梅田支店
530	大阪北支店	127	梅田支店
263	大塚駅前支店	227	大塚支店
914	大宮西支店	514	大宮支店
236	大森西口支店	785	大森支店
229	御徒町支店	779	上野支店
017	岡谷支店	018	諏訪支店
601	岡山東支店	651	岡山支店
555	尾久支店	648	町屋支店
802	小樽支店	301	札幌支店
824	お花茶屋支店	231	葛飾支店
310	オリンピック湘南支店	565	平塚支店
336	学芸大学駅東支店	094	学芸大学駅前支店
722	鹿児島南支店	508	鹿児島支店
919	鹿児島田支店	021	平間支店
342	柏東口支店	498	柏支店
286	春日支店	813	小石川支店
903	春日部駅前支店	005	春日部支店
043	加須支店	005	春日部支店

店番号	統合店	店番号	継承店
622	葛飾西支店	231	葛飾支店
035	葛飾東支店	231	葛飾支店
820	金町支店	691	綾瀬支店
312	蒲田北支店	239	蒲田支店
787	蒲田東支店	239	蒲田支店
838	上大岡駅前支店	566	上大岡支店
782	亀戸北支店	254	亀戸支店
324	川崎駅前支店	755	川崎支店
577	河内小阪支店	166	小阪支店
060	かわつる出張所	058	坂戸支店
537	川西南支店	356	川西支店
024	神田小川町支店	219	神田支店
281	神田橋支店	219	神田支店
062	菊川支店	615	錦糸町支店
766	岸和田駅前支店	171	岸和田支店
309	吉祥寺北支店	845	吉祥寺支店
359	行徳駅前支店	206	行徳支店
511	京都中央支店	496	京都支店
214	銀座通支店	026	銀座支店
297	錦糸町北支店	615	錦糸町支店
243	錦糸町南支店	615	錦糸町支店
088	九段営業部	200	本店営業部
621	熊取代理店	174	佐野支店
581	苦楽園出張所	374	夙川支店
256	京成小岩支店	643	小岩支店
822	小岩南支店	643	小岩支店
815	高円寺北口支店	089	高円寺支店
902	高座渋谷支店	347	大和支店
584	甲東園出張所	376	甲東支店
521	神戸中央支店	500	神戸営業部
617	神戸貿易センター出張所	500	神戸営業部
135	高麗橋支店	710	大阪中央支店
885	小金井南支店	848	小金井支店
666	国分寺西代理店	666	国立支店
713	小倉支店	704	北九州支店
233	五反田西口支店	653	五反田支店
367	駒ヶ林支店	400	長田支店
765	金剛北支店	194	金剛支店
771	西大寺支店	546	学園前支店
561	堺北支店	178	堺支店
414	栄町支店	500	神戸営業部
539	逆瀬川駅前支店	378	逆瀬川支店
600	桜上水支店	255	下高井戸支店
075	佐白南代理店	075	佐倉支店
580	笹塚北支店	921	笹塚支店
801	札幌大通支店	301	札幌支店
385	三軒茶屋支店	788	世田谷支店
410	三神ビル出張所	410	三宮支店
587	三田中央支店	391	三田支店
522	三宮南支店	410	三宮支店
510	志木支店	349	新座志木支店
515	四条大宮支店	496	京都支店
476	静岡北支店	332	静岡支店
680	品川駅前支店	623	三田通支店
265	芝支店	679	浜松町支店
654	渋谷西出張所	654	渋谷支店
927	志村三丁目支店	797	志村支店
917	下馬支店	788	世田谷支店
323	自由が丘東支店	655	自由が丘支店

店番号	統合店	店番号	継承店
809	十条支店	226	赤羽支店
519	十三駅前支店	134	十三支店
860	宿河原支店	596	溝ノ口支店
576	新川崎支店	755	川崎支店
086	神宮前支店	654	渋谷支店
652	新小岩南支店	232	新小岩支店
840	新宿御苑前支店	661	新宿通支店
025	新宿新都心支店	259	新宿西口支店
042	新中野支店	814	中野坂上支店
616	神保町支店	219	神田支店
594	新松戸駅前出張所	844	新松戸出張所
550	新百合ヶ丘駅前支店	360	新百合ヶ丘支店
203	新横浜駅前支店	322	新横浜支店
816	巣鴨駅前支店	693	巣鴨支店
257	砂町東特別出張所	150	砂町支店
199	世田谷通支店	597	経堂支店
253	世田谷西支店	788	世田谷支店
837	千石支店	228	白山支店
642	千住西支店	248	千住支店
811	仙台駅前支店	311	仙台支店
065	祖師谷支店	222	成城支店
471	代官山支店	654	渋谷支店
028	高崎支店	027	前橋支店
063	高田馬場東支店	273	高田馬場支店
807	立川駅前支店	742	立川支店
068	鶴山支店	074	木更津支店
882	田無駅前支店	851	田無支店
468	玉造西支店	110	玉造支店
246	千鳥町支店	810	下丸子支店
327	千葉東支店	066	千葉支店
585	塚口北出張所	420	塚口支店
202	月島支店	625	築地支店
406	津島支店	402	名古屋駅前支店
145	綱島東口支店	329	綱島支店
911	鶴見北口支店	572	鶴見支店
446	天六北支店	130	天六支店
149	道頓堀支店	111	難波支店
250	ときわ台駅前支店	672	ときわ台支店
050	所沢駅前支店	345	所沢支店
350	戸塚北支店	791	戸塚支店
915	戸部支店	547	横浜駅前支店
753	豊中本町支店	154	豊中支店
490	豊橋駅前支店	404	豊橋支店
137	中之島支店	101	大阪本店営業部
445	中之島西支店	101	大阪本店営業部
790	中野通支店	223	中野支店
401	名古屋中央支店	481	名古屋支店
483	名古屋東口支店	402	名古屋駅前支店
447	難波駅前支店	111	難波支店
331	新潟北支店	007	新潟支店
224	西荻窪南支店	082	西荻窪支店
023	西葛西北口支店	276	西葛西支店
047	西五反田支店	653	五反田支店
116	西田辺駅前支店	450	西田辺支店
851	西東京市役所出張所	851	田無支店
819	日暮里駅前支店	647	日暮里支店
133	日本一支店	111	難波支店
213	日本橋中央支店	015	東京中央支店
479	沼津支店	332	静岡支店
528	寝屋川東支店	157	寝屋川支店

店番号	統合店	店番号	継承店
272	幡ヶ谷南支店	669	幡ヶ谷支店
260	八王子北支店	843	八王子支店
208	羽田支店	785	大森支店
429	浜甲子園支店	582	甲子園支店
279	浜松町北支店	679	浜松町支店
854	羽村出張所	697	福生支店
306	阪急岡本出張所	306	甲南支店
532	阪神尼崎支店	419	尼崎支店
531	阪神西宮支店	370	西宮支店
724	阪神野田支店	119	西野田支店
196	東岸和田出張所	171	岸和田支店
215	日比谷通支店	632	日比谷支店
535	姫路北支店	451	姫路支店
764	枚方南口支店	158	枚方支店
768	広島北支店	605	広島支店
418	深江支店	379	芦屋支店
827	深川西支店	804	深川支店
659	深沢支店	658	桜新町支店
716	福岡中央支店	701	福岡支店
120	福島支店	119	西野田支店
745	藤井寺駅前支店	162	藤井寺支店
861	藤沢北支店	346	藤沢支店
606	富士見ヶ丘支店	638	永福町支店
251	府中駅前支店	628	府中支店
472	船橋駅前支店	325	船橋支店
636	本所支店	615	錦糸町支店
612	本町支店	695	日本橋支店
252	町田駅前支店	847	町田支店
892	松戸西口支店	497	松戸支店
016	松本支店	018	諏訪支店
631	丸ノ内仲通支店	245	丸ノ内支店
207	瑞穂支店	482	上前津支店
205	みずほ台支店	354	志木ニュータウン支店
326	溝ノ口駅前支店	596	溝ノ口支店
683	三鷹駅前支店	247	三鷹支店
524	湊川南支店	320	兵庫支店
590	みなとみらい西出張所	588	横浜支店
687	南青山支店	258	青山支店
041	南浦和支店	040	浦和支店
172	南戸塚代理店	172	港南台支店
503	都島支店	130	天六支店
358	宮崎台南支店	793	宮崎台支店
574	宮前平出張所	793	宮崎台支店
112	向島支店	230	浅草支店
583	武庫之荘駅前出張所	424	武庫之荘支店
267	目黒駅前支店	694	目黒支店
889	本八幡北口支店	077	本八幡支店
201	守谷代理店	201	取手支店
240	八皿洲通支店	015	東京中央支店
415	山手支店	500	神戸営業部
831	用賀支店	831	二子玉川支店
328	横浜西支店	547	横浜駅前支店
474	吉田支店	473	甲府支店
291	四谷支店	218	麹町支店
610	四谷駅前支店	218	麹町支店
287	代々木支店	259	新宿西口支店
525	六甲北支店	421	六甲支店
571	和歌山北支店	542	和歌山支店
896	わらび西口支店	586	わらび支店

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 上海支店
30F, HSBC Tower, 1000 Lu Jia Zui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, 200120 The People's Republic of China
- 天津支店
Room No. 1210, Tianjin International Building, No. 75 Nan Jing Lu, Tianjin, 300050 The People's Republic of China
- 天津支店 天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No. 20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin, The People's Republic of China
- 広州支店
31F, Office Tower, CITIC Plaza, 233 Tianhe North Road, Guangzhou, Guangdong 510613 The People's Republic of China
- 蘇州支店
23F, Metropolitan Towers, No. 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu, 215011 The People's Republic of China
- 蘇州支店 蘇州工業園区出張所
16F, International Building, No. 2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu Province, The People's Republic of China
- 杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang, 310006 The People's Republic of China
- 北京駐在員事務所
2902, Jing Guang Centre, Hujialou, Chaoyang District, Beijing, 100020 The People's Republic of China
- 大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian, Liaoning 116011 The People's Republic of China
- 重慶駐在員事務所
5F, Holiday Inn Yangtze Chongqing, 15 Nan Ping Bei Lu, Chongqing, 400060 The People's Republic of China
- 瀋陽駐在員事務所
Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning 110013 The People's Republic of China
- 香港支店
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China
- 台北支店
Aurora International Building 9F, No. 2, Hsin Yi Rd. Sec. 5, Taipei, 110 Taiwan

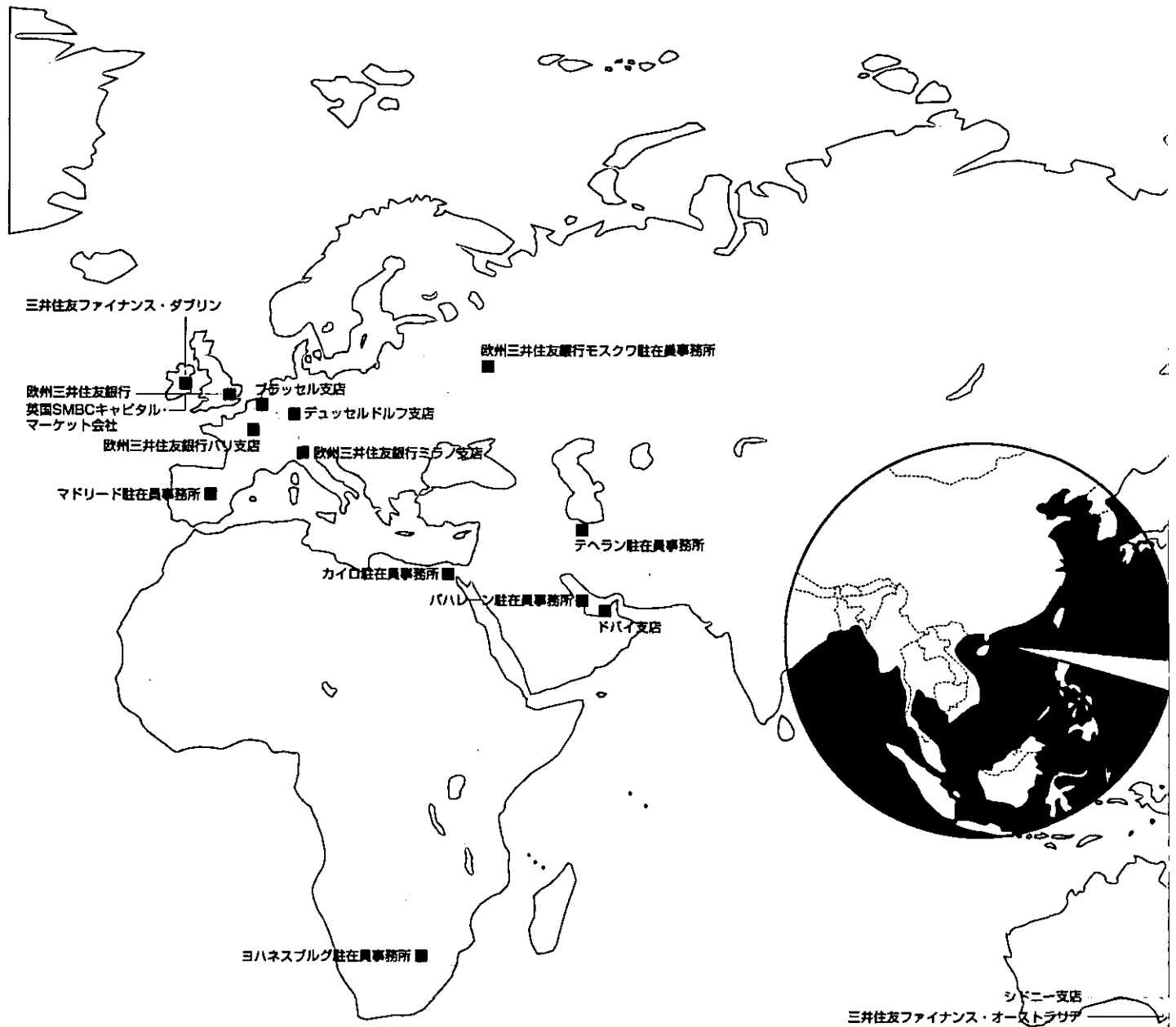
- ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea
- シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore
- ラバアン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia
- ラバアン支店
クアラルンプール出張所
クアラルンプール駐在員事務所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ハノイ駐在員事務所
Suite 1001, 10th Floor, Hanoi Central Office Building, 44B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam
- ヤンゴン駐在員事務所
Room Number 717/718, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar
- バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120 Thailand
- マニラ駐在員事務所
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines
- シドニー支店
三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

アメリカ

- ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
777 South Figueroa Street, Suite 2600, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140 Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada
- ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37, Sao Paulo, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
英国 SMBC
キャピタル・マーケット会社
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Évêque, 75008 Paris, France
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy
- デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店
Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium
- マドリード駐在員事務所
Serrano 16, 28001 Madrid, Spain
- 欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
Room Number 305, Building 5, Ilyinka St. 3/8 Moscow, 109012 Russian Federation
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- バハレーン駐在員事務所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain
- テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran
- カイロ駐在員事務所
Flat No. 6, 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt
- ヨハネスブルグ駐在員事務所
Suite No. 2, Ground Floor, Gleneagles Building, Fairway Office Park, 52 Grosvenor Road, Bryanston, Sandton, South Africa



GLOBAL NETWORK

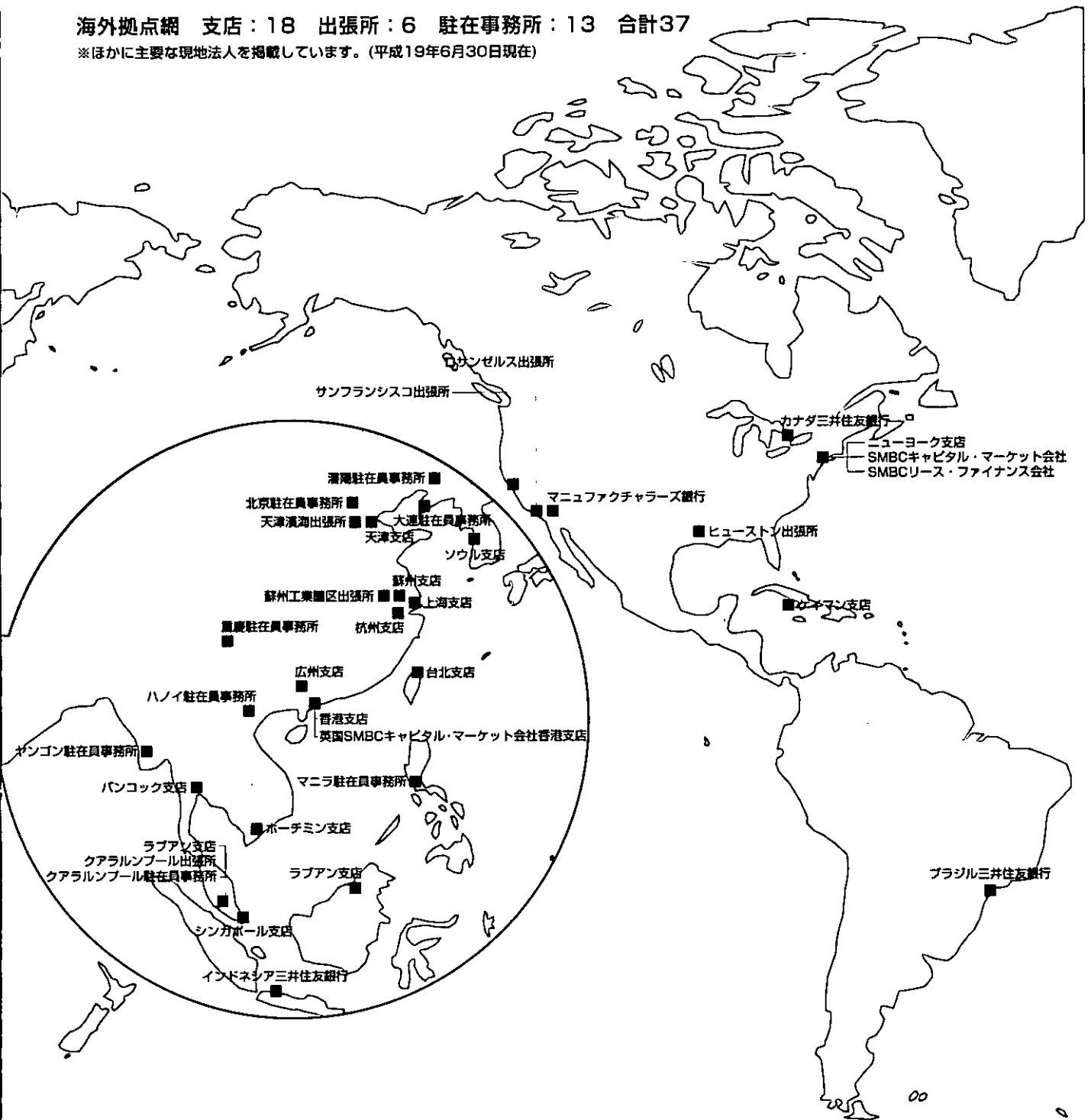
アジア・オセアニア

Asia and Oceania

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 上海支店 ■ 天津支店 ■ 天津支店 天津沿海出張所 ■ 広州支店 ■ 蘇州支店 ■ 蘇州支店 蘇州工業園区出張所 ■ 杭州支店 ■ 北京駐在員事務所 ■ 大連駐在員事務所 ■ 重慶駐在員事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 瀋陽駐在員事務所 ■ 香港支店 ■ 英国SMBCキャピタル・マーケット会社香港支店 ■ 台北支店 ■ ソウル支店 ■ シンガポール支店 ■ ラブアン支店 ■ ラブアン支店 クアラルンプール出張所 ■ クアラルンプール駐在員事務所 ■ ホーチミン支店 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ハノイ駐在員事務所 ■ ヤンゴン駐在員事務所 ■ バンコック支店 ■ マニラ駐在員事務所 ■ シドニー支店 ■ 三井住友ファイナンス・オーストラリア ■ インドネシア三井住友銀行 |
|--|---|---|

海外拠点網 支店：18 出張所：6 駐在事務所：13 合計37

※ほかに主要な現地法人を掲載しています。(平成19年6月30日現在)



SMBC
ネットワーク(海外)

アメリカ The Americas

- ニューヨーク支店
- SMBCキャピタル・マーケット会社
- SMBCリース・ファイナンス会社
- ニューヨーク支店
- ロサンゼルス出張所
- ニューヨーク支店
- サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店
- ヒューストン出張所
- ケイマン支店
- マニファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行

ヨーロッパ・中東・アフリカ Europe, Middle East and Africa

- 欧州三井住友銀行
- 欧州三井住友銀行
- 英国SMBCキャピタル・マーケット会社
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- デュッセルドルフ支店
- プラッセル支店
- マドリード駐在員事務所
- 欧州三井住友銀行
- モスクワ駐在員事務所
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
- ドバイ支店
- バハレーン駐在員事務所
- テヘラン駐在員事務所
- カイロ駐在員事務所
- ヨハネスブルグ駐在員事務所

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務



CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	86	セグメント情報	111
連結貸借対照表	86	財務諸表	113
連結損益計算書	88	貸借対照表	113
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	89	損益計算書	115
連結キャッシュ・フロー計算書	91	利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	116
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	93	重要な会計方針	117
注記事項	96	注記事項	118
有価証券関係	102	損益の状況(連結)	120
金銭の信託関係	104	資産・負債の状況(連結)	123
その他有価証券評価差額金	104	資本の状況(単体)	125
デリバティブ取引関係	105	自己資本比率に関する事項	131

三井住友銀行

連結財務諸表	154	有価証券関係	190
連結貸借対照表	154	金銭の信託関係	192
連結損益計算書	156	デリバティブ取引関係	193
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	157	損益の状況(連結)	195
連結キャッシュ・フロー計算書	158	資産・負債の状況(連結)	198
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	160	損益の状況(単体)	200
注記事項	163	預金(単体)	204
有価証券関係	168	貸出(単体)	206
金銭の信託関係	170	証券(単体)	210
その他有価証券評価差額金	170	諸比率(単体)	212
デリバティブ取引関係	171	資本の状況(単体)	213
セグメント情報	177	従業員・店舗の状況(単体)	215
財務諸表	179	その他(単体)	216
貸借対照表	179	信託業務の状況(単体)	217
損益計算書	182	自己資本比率に関する事項	220
利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	183	連結自己資本比率に関する事項	220
重要な会計方針	185	単体自己資本比率に関する事項	238
注記事項	187		

連結財務諸表

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あすさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	7,107,469	4,036,856 ^{※8}
コールローン及び買入手形	651,905	1,107,078
買現先勘定	117,474	76,551
債券貸借取引支払保証金	1,956,650	2,276,894
買入金銭債権	633,760	963,916
特定取引資産	4,078,025	3,277,885 ^{※8}
金銭の信託	2,912	2,924
有価証券	25,505,861	20,537,500 ^{※1, 2, 8, 15}
貸出金	57,267,203	58,689,322 ^{※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	947,744	881,436 ^{※7}
その他資産	3,403,832	3,349,949 ^{※8}
動産不動産	806,369	—
有形固定資産	—	817,567 ^{※10, 11, 12}
建物	—	226,593
土地	—	476,059
建設仮勘定	—	703
その他の有形固定資産	—	114,211
無形固定資産	—	234,896
ソフトウェア	—	123,151
のれん	—	100,850
その他の無形固定資産	—	10,894
リース資産	999,915	1,001,346 ^{※11}
繰延税金資産	1,051,609	887,224
連結調整勘定	6,612	—
支払承諾見返	3,508,695	3,606,050
貸倒引当金	△1,035,468	△889,093
資産の部合計	107,010,575	100,858,309
(負債の部)		
預金	70,834,125	72,156,224 ^{※8}
譲渡性預金	2,708,643	2,589,217
コールマネー及び売渡手形	8,016,410	2,286,698 ^{※8}
売現先勘定	396,205	140,654 ^{※8}
債券貸借取引受入担保金	2,747,125	1,516,342 ^{※8}
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
特定取引負債	2,908,158	1,942,973 ^{※8}
借入金	2,133,707	3,214,137 ^{※7, 8, 13}
外国為替	447,722	323,890
短期社債	383,900	439,600
社債	4,241,417	4,093,525 ^{※14}
信託勘定借	318,597	65,062
その他負債	2,625,594	2,981,714 ^{※8}
賞与引当金	25,300	27,513
退職給付引当金	36,786	34,424
役員退職慰労引当金	—	7,371
特別法上の引当金	1,141	1,137
繰延税金負債	49,484	50,953
再評価に係る繰延税金負債	50,133	49,536 ^{※10}
支払承諾	3,508,695	3,606,050 ^{※8}
負債の部合計	101,443,151	95,527,029
少数株主持分	1,113,025	—

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末	平成18年度末
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
(資本の部)		
資本金	1,420,877	—
資本剰余金	1,229,225	—
利益剰余金	992,064	—
土地再評価差額金	38,173	—
その他有価証券評価差額金	819,927	—
為替換算調整勘定	△41,475	—
自己株式	△4,393	—
資本の部合計	4,454,399	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	107,010,575	—
(純資産の部)		
資本金	—	1,420,877
資本剰余金	—	57,773
利益剰余金	—	1,386,436
自己株式	—	△123,454
株主資本合計	—	2,741,632
その他有価証券評価差額金	—	1,262,135
繰延ヘッジ損益	—	△87,729
土地再評価差額金	—	37,605 *10
為替換算調整勘定	—	△30,656
評価・換算差額等合計	—	1,181,353
新株予約権	—	14
少数株主持分	—	1,408,279
純資産の部合計	—	5,331,279
負債及び純資産の部合計	—	100,858,309

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	3,705,136	3,901,259
資金運用収益	1,662,600	1,979,069
貸出金利息	1,214,142	1,375,851
有価証券利息配当金	317,352	369,770
コールローン利息及び買入手形利息	14,330	28,208
買現先利息	6,767	7,098
債券貸借取引受入利息	613	4,857
預け金利息	59,875	96,763
その他の受入利息	49,519	96,517
信託報酬	8,631	3,508
役務取引等収益	703,928	705,998
特定取引収益	32,807	127,561
その他業務収益	1,144,147	1,003,632
リース料収入	429,274	426,154
割賦売上高	238,537	277,405
その他の業務収益	476,335	300,072
その他経常収益	153,021	81,489 *1
経常費用	2,741,582	3,102,649
資金調達費用	500,993	810,476
預金利息	266,648	457,078
譲渡性預金利息	12,877	43,476
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,969	18,807
売現先利息	7,447	18,354
債券貸借取引支払利息	58,292	60,856
コマーシャル・ペーパー利息	69	1
借入金利息	29,016	32,175
短期社債利息	375	1,503
社債利息	86,010	89,719
その他の支払利息	34,285	88,502
役務取引等費用	84,336	96,812
特定取引費用	—	1,936
その他業務費用	876,635	1,004,370
貸借原価	385,307	376,098
割賦原価	219,026	258,606
その他の業務費用	272,301	369,666
営業経費	853,796	888,561 *2
その他経常費用	425,819	300,491
貸倒引当金繰入額	163,549	23,663
その他の経常費用	262,269	276,827 *3
経常利益	963,554	798,610
特別利益	97,952	46,527
動産不動産処分益	5,794	—
固定資産処分益	—	4,730
償却債権取立益	31,584	1,236
証券取引責任準備金取崩額	—	3
その他の特別利益	60,574	40,556 *4
特別損失	18,144	38,347
動産不動産処分損	5,242	—
固定資産処分損	—	7,798
減損損失	12,303	30,548 *5
証券取引責任準備金繰入額	47	—
その他の特別損失	551	—
税金等調整前当期純利益	1,043,362	806,790
法人税、住民税及び事業税	69,818	87,818
法人税等調整額	226,901	218,770
少数株主利益	59,800	58,850
当期純利益	686,841	441,351

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	974,346
資本剰余金増加高	254,878
増資による新株の発行	68,225
自己株式処分差益	186,653
資本剰余金期末残高	1,229,225
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	329,963
利益剰余金増加高	706,506
当期純利益	686,841
連結子会社の増加に伴う増加高	3
連結子会社の減少に伴う増加高	11
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	19,649
利益剰余金減少高	44,405
配当金	44,389
連結子会社の増加に伴う減少高	5
連結子会社の減少に伴う減少高	10
利益剰余金期末残高	992,064

(注) 配当金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	△4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			△47,951		△47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				△1,519,599	△1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		△1,396,277		1,396,277	—
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			△16		△16
連結子会社の減少に伴う減少			△5		△5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,171,452	394,372	△119,061	△896,141
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	△123,454	2,741,632

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	819,927	—	38,173	△41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								△47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								△1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								△16
連結子会社の減少に伴う減少								△5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	△87,729	△568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計	442,207	△87,729	△568	10,818	364,728	14	295,254	△236,144
平成19年3月31日残高	1,262,135	△87,729	37,605	△30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,043,362	806,790
動産不動産等減価償却費	82,671	—
固定資産減価償却費	—	78,869
リース資産減価償却費	336,871	335,399
減損損失	12,303	30,548
連結調整勘定償却額	6,270	—
のれん償却額	—	4,858
持分法による投資損益(△)	△31,887	104,170
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	△63,257	△5,072
貸倒引当金の増加額	△241,530	△146,971
賞与引当金の増加額	1,403	2,128
退職給付引当金の増加額	1,993	△2,639
役員退職慰労引当金の増加額	—	7,371
日本国際博覧会出展引当金の増加額	△231	—
資金運用収益	△1,662,600	△1,979,069
資金調達費用	500,993	810,476
有価証券関係損益(△)	△27,853	71,686
金銭の信託の運用損益(△)	△13	△0
為替差損益(△)	△175,815	△103,541
動産不動産処分損益(△)	△551	—
固定資産処分損益(△)	—	3,067
リース資産処分損益(△)	△3,235	△1,364
特定取引資産の純増(△)減	△225,005	767,067
特定取引負債の純増減(△)	746,642	△969,090
貸出金の純増(△)減	△2,311,499	△1,376,693
預金の純増減(△)	2,210,634	1,307,266
譲渡性預金の純増減(△)	△8,026	△136,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	90,612	1,141,752
有利息預け金の純増(△)減	175,960	△157,092
コールローン等の純増(△)減	342,387	△612,297
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,388,310	△320,243
コールマネー等の純増減(△)	3,027,037	△5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△364,100	△10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,120,876	△1,230,782
外国為替(資産)の純増(△)減	△46,473	66,917
外国為替(負債)の純増減(△)	△31,381	△124,047
短期社債(負債)の純増減(△)	382,900	55,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△365,646	△198,091
信託勘定借の純増減(△)	268,140	△253,534
資金運用による収入	1,691,320	1,966,949
資金調達による支出	△509,760	△774,678
その他	△104,996	197,841
小計	2,238,450	△6,637,179
法人税等の支払額	△30,096	△123,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,208,354	△6,760,740

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書(続き))

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,620,790	△35,085,809
有価証券の売却による収入	33,089,259	21,544,154
有価証券の償還による収入	10,164,213	18,886,454
金銭の信託の増加による支出	△2,851	—
金銭の信託の減少による収入	3,789	—
動産不動産の取得による支出	△43,066	—
有形固定資産の取得による支出	—	△193,614
動産不動産の売却による収入	17,733	—
有形固定資産の売却による収入	—	8,474
無形固定資産の取得による支出	—	△57,506
無形固定資産の売却による収入	—	6
リース資産の取得による支出	△380,894	△383,526
リース資産の売却による収入	55,186	48,392
子会社株式の一部売却による収入	54,937	3,745
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662,482	4,769,454
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	103,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△215,884	△83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	431,458	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△198,800	△181,283
株式等の発行による収入	136,451	—
配当金支払額	△44,373	△47,926
少数株主からの払込みによる収入	59,640	360,362
少数株主への配当金支払額	△42,366	△46,724
自己株式の取得による支出	△2,209	△1,474,644
自己株式の処分による収入	452,549	11,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	679,464	△1,244,945
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3,840	3,434
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)	2,229,177	△3,232,797
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,930,645	5,159,822
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	5,159,822	1,927,024 ^{※1}

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 181社

主要な会社名
株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他41社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 59社

主要な会社名

プロミス株式会社

大和証券エスエムビーシー株式会社

エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社クオーク

NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited他4社は消算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月末日	1社
9月末日	7社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	70社
1月末日	1社
2月末日	3社
3月末日	93社

当連結会計年度より、在外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、7月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見込額を減価償却額とする定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,123百万円であります。

(6) 貸与引当金の計上基準

貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。上記に係るセグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。

①金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

②証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

②割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業

種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに利益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。
- ③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
- (2) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

- (1) 連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
- (2) 連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益(△)」は、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりますソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりますソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

【追加情報】

(リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化についての基本合意)

当社、三井住友リース株式会社及び三井住友オートリース株式会社は、平成18年10月13日に、住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を自日に、三井住友リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って、当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。その金額は現時点では未定であります。また、三井住友オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を自日に合併する予定であります。

注記事項 (当連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,873百万円及び出資金4,216百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は11,169百万円です。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先償却額は60,715百万円、延滞償却額は507,289百万円です。
- なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞償却とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞償却額は22,018百万円です。
- なお、3カ月以上延滞償却とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和償却額は477,362百万円です。
- なお、貸出条件緩和償却とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償却放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償

- 却、延滞償却及び3カ月以上延滞償却に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先償却額、延滞償却額、3カ月以上延滞償却額及び貸出条件緩和償却額の合計額は1,067,386百万円です。
- なお、上記3.から6.に掲げた償却額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	104,328百万円
特定取引資産	202,292百万円
有価証券	3,043,253百万円
貸出金	934,423百万円
その他資産(延払資産等)	1,946百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,588百万円
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円
売現先勘定	128,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
特定取引負債	84,532百万円
借入金	1,112,257百万円
その他負債	23,207百万円
支払承諾	167,153百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,947,052百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額は555,288百万円、リース資産の減価償却累計額は1,592,098百万円であります。

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 2,088百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

※14. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費には、研究開発費234百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。
- ※4. その他の特別利益は、退職給付引当返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。

※5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	25,799
	遊休資産 32物件		1,782
近畿圏	営業用店舗 19カ店	土地、建物等	839
	遊休資産 22物件		443
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

※1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	7,424,172,777	309,481	—	7,733,653,777
第一種優先株式(注)2	35,000	—	35,000	—
第二種優先株式(注)3	100,000	—	100,000	—
第三種優先株式(注)4	695,000	—	695,000	—
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	8,374,273,777	309,481	830,000	7,853,754,777
自己株式				
普通株式(注)5	6,307,151	170,936,411	8,612,611	168,630,951
第一種優先株式(注)2	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式(注)3	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式(注)4	—	695,000	695,000	—
合計	6,307,151	1,000,936,411	838,612,611	168,630,951

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、平成18年9月1日のSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による増加249,015株及び同年9月29日の第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株であります。

2. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 普通株式の自己株式の増加170,936.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株及び端株の買取りによる増加1,265.41株並びにSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。また、普通株式の自己株式の減少8,612.61株は、端株の売却及びストック・オプションの権利行使による減少182.61株並びに連結子会社及び持分法適用関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少8,430株によるものであります。

※2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の取			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	14
合計	-	-	-	-	-	14

※3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	22,253	3,000
第一種優先株式	367	10,500
第二種優先株式	2,850	28,500
第三種優先株式	9,521	13,700
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

※決議：平成18年6月29日 定時株主総会

基準日：平成18年3月31日

効力発生日：平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,660	7,000
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

※決議：平成19年6月28日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成19年3月31日

効力発生日：平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	4,036,856
有利息預け金	△2,109,831
現金及び現金同等物	1,927,024

※2. 重要な非資金取引の内容

SMBCフレンド証券株式会社に完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	11,843	721	12,564
減価償却累計額相当額	5,188	423	5,612
年度末残高相当額	6,654	298	6,952

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	3,006	4,205	7,212

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,046百万円
減価償却費相当額	2,690百万円
支払利息相当額	179百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,812,599	692,551	2,505,150
減価償却累計額	1,186,663	384,134	1,570,797
年度末残高	625,936	308,416	934,353

・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	307,152	629,981	937,133

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は5,057百万円(うち1年以内2,214百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	403,316百万円
減価償却費	324,614百万円
受取利息相当額	52,856百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	14,164	55,124	69,288

(2) 貸手側

・未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	18,861	53,625	72,487

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち47,816百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合型型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

平成19年3月31日現在		
退職給付債務	(A)	△910,139
年金資産	(B)	1,186,060
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	275,921
未認識数理計算上の差異	(D)	△83,905
未認識過去勤務債務	(E)	△48,257
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	143,757
前払年金費用	(G)	178,182
退職給付引当金	(F) - (G)	△34,424

(注) 1. 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合型型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度18,701百万円、当連結会計年度19,648百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

平成18年度	
勤務費用	20,082
利息費用	22,325
期待運用収益	△30,184
数理計算上の差異の費用処理額	3,305
過去勤務債務の費用処理額	△11,175
その他(随時に支払った割増退職金等)	3,254
退職給付費用	7,607
退職給付信託返還益	△36,330
計	△28,722

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成19年3月31日現在

(1) 割引率	1.4%~2.5%
(2) 期待運用収益率	0%~4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役員口 677
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

決議年月日	平成14年6月27日	
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		1,215
権利確定		—
権利行使		99
失効		—
未行使残		1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,686
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員口 45	役員口 44	役員口 65	役員口 174	役員口 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	399,000	464,000	—	—
付与	—	—	—	—	—	162,000	115,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000	—	—	—
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価(円)	488	489	486	487	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—	138	138

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利率 (注) 4	1.40%

(注) 1. 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
	平成18年度
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,170,595
有価証券償却	284,084
貸倒引当金	191,150
貸出金償却	101,611
退職給付引当金	75,582
繰延ヘッジ損益	60,247
減価償却費	9,256
その他	120,304
繰延税金資産小計	2,012,833
評価性引当額	△457,174
繰延税金資産合計	1,555,659
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△569,723
レバレッジドリース	△60,724
退職給付信託設定益	△42,408
退職給付信託返還有価証券	△20,312
子会社の留保利益金	△10,600
その他	△15,619
繰延税金負債合計	△719,388
繰延税金資産の純額	836,270

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	△6.94
持分法投資損益	5.25
その他	△1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.00

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事業企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- 結合当事業企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)
- 企業結合の法的形式
株式交換
- 結合後企業名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株: SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

②交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

③交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

99,995百万円

②発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	469,228.59
1株当たり当期純利益	57,085.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51,494.17

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は11,596円71銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	441,351百万円
普通株主に帰属しない金額	12,958百万円
(うち優先配当額)	12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	428,392百万円
普通株式の期中平均株式数	7,504千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	6,748百万円
(うち優先配当額)	6,763百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	△14百万円
普通株式増加数	945千株
(うち優先株式)	945千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,331,279百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,781,555百万円
(うち優先株式)	360,303百万円
(うち優先配当額)	12,958百万円
(うち新株予約権)	14百万円
(うち少数株主持分)	1,408,279百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,549,724百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,565千株

有価証券関係 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,149,952	438

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注息先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注息先とは今後の管理に注息を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注息先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

有価証券関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,088,599	△648

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,614	371,560	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,330	1,215,549	△30,781	580	31,361

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
 - 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 - 要注息先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 - 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注息先とは今後の償理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注息先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売口株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

金銭の信託関係

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の 金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の 金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
評価差額	1,825,564
その他有価証券	1,825,242
その他の金銭の信託	322
(△) 繰延税金負債	567,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,257,719
(△) 少数株主持分相当額	8,589
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,004
その他有価証券評価差額金	1,262,135

(注) その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末
評価差額	1,376,785
その他有価証券	1,376,576
その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債	559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	817,283
(△) 少数株主持分相当額	8,343
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10,986
その他有価証券評価差額金	819,927

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の両方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

借入リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、借入リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	3月1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	△3,229	△3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	△20	△20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	△35	△35
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	△292,629	△292,629
	受取変動・支払固定	212,837,074	158,710,751	342,402	342,402
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップオプション				
	売建	3,163,737	1,550,186	△40,755	△40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	△27,574	△27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フロアー				
	売建	842,962	709,538	△2,931	△2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
売建	1,950,131	1,368,826	△11,465	△11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
合計			83,740	83,740	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	3月1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,642,376	12,660,922	42,405	55,918
	通貨スワップオプション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,066,579	5,056,679	△104,438	△104,438
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	△159,703	△159,703
買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237	
合計			△115,862	△102,349	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	3月1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	13,146	—	△150	△150
	買建	19,646	—	403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	△587	△587
合計				252	252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	3月1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	667,769	—	1,895	1,895
	買建	655,089	—	△1,680	△1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
合計				1,791	1,791

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	2017年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	237	—	△3	△3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
	売建	949	—	△43	△43
	買建	949	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	359,881	311,948	△69,212	△69,212
	変動価格受取・ 固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・ 固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	△945	△945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
	合計			93,180	93,180

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	2017年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	△1,816	△1,816
	その他				
	売建	40	—	△3	△3
	買建	40	—	3	3
合計			812	812	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点到設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の利益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量率については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR (保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

② 信用リスク相当額 (与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△39,854
合計	30,397

(注) 1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		3月1年超			
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	△64,209	△64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	△178	△178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	△98	△98
	金利スワップ	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	△1,679,647	△1,679,647
	受取変動・支払固定	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップオプション				
	売建	2,088,827	1,524,826	△45,860	△45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	△28,931	△28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	△1,460	△1,460
買建	211,275	124,754	1,661	1,661	
その他					
売建	717,241	554,895	△5,505	△5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
合計			156,383	156,383	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算口に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△589百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		3月1年超			
店頭	通貨スワップ	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	通貨スワップオプション				
	売建	1,021,039	1,009,291	△2,495	△2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	48,902,149	3,882,673	△139,351	△139,351
通貨オプション					
売建	3,516,658	1,672,181	△126,859	△126,859	
買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540	
合計			△109,094	△120,824	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算口に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△276百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		3月1年超			
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	△1,037	△1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	△219	△219
合計			84	84	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算口に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		3月1年超			
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	△5,063	△5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	△88	△88
	買建	42,680	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	△540	△540
	買建	349,000	—	1,525	1,525
合計			1,088	1,088	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算口に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			2011年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	△136,629	△136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション 売建	9,924	7,454	△8,056	△8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
合計			16,578	16,578	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			2011年超		
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他 売建	754	—	△23	△23
	買建	140	—	7	7
合計			1,462	1,462	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,689,086	783,119	429,052	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部経常収益	53,714	20,831	220,369	294,914	(294,914)	—
計	2,742,800	803,951	649,421	4,196,173	(294,914)	3,901,259
経常費用	1,993,893	759,103	609,781	3,362,779	(260,130)	3,102,649
経常利益	748,907	44,847	39,640	833,394	(34,784)	798,610
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	97,525,686	2,241,572	5,663,614	105,430,874	(4,572,564)	100,858,309
減価償却費	59,908	336,712	17,630	414,251	16	414,268
減損損失	4,661	—	25,887	30,548	—	30,548
資本的支出	216,612	390,455	27,565	634,633	13	634,647

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証業務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「リース業」について221百万円、「その他事業」について1,752百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	—
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	103,026,827	2,056,078	6,083,193	111,166,100	(4,155,524)	107,010,575
減価償却費	62,886	337,345	21,274	421,505	13	421,519
減損損失	7,435	620	4,247	12,303	—	12,303
資本的支出	62,482	384,370	22,859	469,711	0	469,711

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(2) 所在地別セグメント情報

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,238,374	247,208	203,585	212,090	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部経常収益	98,720	46,833	9,974	59,802	215,330	(215,330)	—
計	3,337,094	294,042	213,559	271,892	4,116,589	(215,330)	3,901,259
経常費用	2,686,461	222,992	177,377	202,955	3,289,786	(187,137)	3,102,649
経常利益	650,633	71,049	36,182	68,937	826,802	(28,192)	798,610
II 資産	89,301,196	5,775,716	3,190,553	4,514,648	102,782,115	(1,923,805)	100,858,309

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方による場合に比べ、「経常利益」は「日本」について7,371百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方による方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法による場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方による場合に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	—
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554
II 資産	97,046,578	5,034,350	2,825,039	3,856,601	108,762,570	(1,751,994)	107,010,575

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
海外経常収益	448,406	662,884
連結経常収益	3,705,136	3,901,259
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.1%	17.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	561,862	37,073
前払費用	21	21
繰延税金資産	43	265
未収収益	17	23
未収還付法人税等	17,371	71,377
その他	55	603
流動資産合計	579,372	109,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
器具及び備品	0	6
有形固定資産合計	1	7 ^{※1}
無形固定資産		
ソフトウェア	28	20
無形固定資産合計	28	20
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
関係会社株式	3,586,045	3,847,716
繰延税金資産	562	2,315
投資その他の資産合計	3,586,627	3,850,052
固定資産合計	3,586,657	3,850,079
繰延資産		
創立費	301	—
繰延資産合計	301	—
資産合計	4,166,332	3,959,444

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	230,000	959,030 *2
未払金	117	108
未払費用	465	48
未払法人税等	36	964
未払事業所税	4	4
貸与引当金	70	83
その他	211	1,132
流動負債合計	230,905	961,372
固定負債		
役員退職慰労引当金	—	174
固定負債合計	—	174
負債合計	230,905	961,546
(資本の部)		
資本金	1,420,877	—
資本剰余金		
資本準備金	1,420,989	—
その他資本剰余金	684,406	—
資本金及び資本準備金減少差益	499,503	—
自己株式処分差益	184,902	—
資本剰余金合計	2,105,396	—
利益剰余金		
任意積立金	30,420	—
別途積立金	30,420	—
当期末処分利益	383,126	—
利益剰余金合計	413,546	—
自己株式	△4,393	—
資本合計	3,935,426	—
負債・資本合計	4,166,332	—
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	—	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	—	642,355
その他資本剰余金	—	288,113
資本剰余金合計	—	930,469
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	—	30,420
繰越利益剰余金	—	698,709
利益剰余金合計	—	729,129
自己株式	—	△82,578
株主資本合計	—	2,997,898
純資産合計	—	2,997,898
負債・純資産合計	—	3,959,444

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業収益	55,482	376,479
関係会社受取配当金	46,432	366,680
関係会社受入手数料	9,038	9,798
関係会社貸付金利息	11	—
営業費用	3,196	3,641
販売費及び一般管理費	3,196	3,641 ^{※2}
営業利益	52,285	372,838
営業外収益	138	234
受取利息	71	213 ^{※1}
受入手数料	27	20
その他	39	0
営業外費用	4,159	8,594
支払利息	1,490	4,311 ^{※1}
創立費償却	301	301
新株発行費	739	—
支払手数料	1,519	3,978
その他	108	3
経常利益	48,264	364,477
特別利益	27,579	—
関係会社株式売却益	27,579	—
税引前当期純利益	75,844	364,477
法人税、住民税及び事業税	3	2,918
法人税等調整額	2,431	△1,975
当期純利益	73,408	363,535
前期繰越利益	309,717	—
当期末処分利益	383,126	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 〔株主総会承認日〕 平成18年6月29日
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	383,126
利益処分数額	47,951
第一種優先株式配当金	(1株につき10,500円) 367
第二種優先株式配当金	(1株につき28,500円) 2,850
第三種優先株式配当金	(1株につき13,700円) 9,521
第1回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第2回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第3回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第4回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第5回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第6回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第7回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第8回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第9回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第10回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第11回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第12回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563
第1回第六種優先株式配当金	(1株につき88,500円) 6,195
普通株式配当金	(1株につき3,000円) 22,253
次期繰越利益	335,174
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	684,406
その他資本剰余金処分数額	—
その他資本剰余金次期繰越額	684,406

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	△4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額										
資本準備金の取崩		△1,000,000	1,000,000	—						—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						△47,951	△47,951		△47,951	△47,951
当期純利益						363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得								△1,474,644	△1,474,644	△1,474,644
自己株式の処分			△15	△15				182	167	167
自己株式の消却			△1,396,277	△1,396,277				1,396,277	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△778,634	△396,292	△1,174,927	—	315,583	315,583	△78,184	△937,527	△937,527
平成19年3月31日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	△82,578	2,997,898	2,997,898

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。
なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間に変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

（企業結合に係る会計基準等）

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
- ※2. 関係会社に対する負債
短期借入金 959,030百万円
- ※3. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行っております。
- ※4. 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
 第一種優先株式 1株につき10,500円
 第二種優先株式 1株につき28,500円
 第三種優先株式 1株につき13,700円
 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
 第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
 第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引
受取利息 203百万円
支払利息 4,311百万円
- ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。
 給料・手当 1,339百万円
 土地建物機械賃借料 321百万円
 広告宣伝費 227百万円
 委託費 666百万円
 租税公課 194百万円

(株主資本等変動計算書関係)

- ※1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	6,307.15	61,731.41	182.61	67,855.95
第一種優先株式(注)3	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式(注)4	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式(注)5	—	695,000	695,000	—
合計	6,307.15	891,731.41	830,182.61	67,855.95

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加61,731.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株、端株の買取による増加1,265.41株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少182.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944
その他	2,651
繰延税金資産小計	1,205,596
評価性引当額	△1,203,015
繰延税金資産合計	2,581
繰延税金資産の純額	2,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取当金益金不算入	△40.45
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容:証券業)
- 企業結合の法的形式
株式交換
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
取得原価	221,525百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株: SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

②交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

③交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

99,995百万円

②発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	342,382.75
1株当たり当期純利益	46,326.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41,973.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	363,535百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先当額)	12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	350,576百万円
普通株式の期中平均株式数	7,567千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	6,763百万円
(うち優先当額)	6,763百万円
普通株式増加数	945千株
(うち優先株式)	945千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,997,898百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	373,261百万円
(うち優先当額)	360,303百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,624,636百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	7,665千株

損益の状況 (連結)

■国内・海外別収支

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,306,241	392,619	△ 36,260	1,662,600	1,441,457	593,892	△ 56,280	1,979,069
資金調達費用	281,037	245,122	△ 25,167	500,991	432,558	409,364	△ 31,450	810,471
資金運用収支	1,025,204	147,497	△ 11,092	1,161,608	1,008,898	184,528	△ 24,829	1,168,597
信託報酬	8,631	—	—	8,631	3,508	—	—	3,508
役務取引等収益	657,115	49,288	△ 2,474	703,928	647,473	59,223	△ 698	705,998
役務取引等費用	82,489	3,601	△ 1,754	84,336	89,805	7,353	△ 345	96,812
役務取引等収支	574,625	45,686	△ 719	619,591	557,668	51,870	△ 352	609,185
特定取引収益	36,163	18,099	△ 21,455	32,807	127,667	21,459	△ 21,564	127,561
特定取引費用	8,066	13,389	△ 21,455	—	10,720	12,780	△ 21,564	1,936
特定取引収支	28,096	4,710	—	32,807	116,946	8,679	—	125,625
その他業務収益	1,126,212	19,504	△ 1,569	1,144,147	981,643	22,977	△ 988	1,003,632
その他業務費用	865,666	12,346	△ 1,377	876,635	988,511	16,052	△ 193	1,004,370
その他業務収支	260,545	7,157	△ 192	267,511	△ 6,868	6,924	△ 794	△ 738

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位 百万円)

国内	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,691,842	1,306,241	1.70%	76,132,613	1,441,457	1.89%
うち貸出金	50,469,167	953,658	1.89	51,620,802	1,004,005	1.94
うち有価証券	21,565,285	290,826	1.35	19,820,864	330,791	1.67
うちコールローン及び買入手形	713,123	7,773	1.09	784,972	17,383	2.21
うち買現先勘定	98,096	8	0.01	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,749	613	0.04	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	1,387,168	23,781	1.71	1,054,974	26,901	2.55
資金調達勘定	83,944,515	281,037	0.33	80,928,373	432,558	0.53
うち預金	64,237,443	100,809	0.16	65,159,829	177,510	0.27
うち譲渡性預金	3,359,901	844	0.03	2,365,296	5,858	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	5,910,627	1,310	0.02	2,908,959	4,286	0.15
うち売現先勘定	213,153	6	0.00	157,722	431	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	2,771,613	58,292	2.10	2,301,547	60,856	2.64
うちコマースナル・ペーパー	64,266	69	0.11	712	1	0.24
うち借入金	2,649,069	50,353	1.90	3,530,322	53,287	1.51
うち短期社債	341,628	375	0.11	370,939	1,503	0.41
うち社債	3,867,212	62,878	1.63	3,784,043	68,789	1.82

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成17年度2,802,641百万円、平成18年度1,096,906百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)及び利息(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,621,722	392,619	4.08%	11,234,586	593,892	5.29%
うち貸出金	6,652,589	283,993	4.27	7,838,766	401,333	5.12
うち有価証券	949,114	37,627	3.96	1,109,300	62,710	5.65
うちコールローン及び買入手形	178,988	6,556	3.66	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	182,955	6,758	3.69	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,182,483	37,742	3.19	1,530,875	72,925	4.76
資金調達勘定	6,988,102	245,122	3.51	8,996,910	409,364	4.55
うち預金	5,705,664	167,488	2.94	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	303,226	12,033	3.97	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び売渡手形	145,523	4,658	3.20	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	208,672	7,440	3.57	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	93,085	2,182	2.34	159,086	7,199	4.53
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	521,556	23,131	4.44	348,240	20,930	6.01

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成17年度32,268百万円、平成18年度48,701百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,869,391	1,662,600	1.94%	86,851,328	1,979,069	2.28%
うち貸出金	56,497,565	1,214,142	2.15	58,785,489	1,375,851	2.34
うち有価証券	22,716,737	317,352	1.40	21,188,587	369,770	1.75
うちコールローン及び買入手形	892,111	14,330	1.61	985,167	28,208	2.86
うち買現先勘定	281,051	6,767	2.41	187,604	7,098	3.78
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,749	613	0.04	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	2,549,161	59,875	2.35	2,487,172	96,763	3.89
資金調達勘定	90,283,734	500,991	0.55	89,150,368	810,471	0.91
うち預金	69,920,269	266,648	0.38	72,045,922	457,078	0.63
うち譲渡性預金	3,663,127	12,877	0.35	3,103,373	43,476	1.40
うちコールマネー及び売渡手形	6,056,150	5,969	0.10	3,234,688	18,807	0.58
うち売現先勘定	421,826	7,447	1.77	510,425	18,354	3.60
うち債券貸借取引受入担保金	2,771,613	58,292	2.10	2,301,547	60,856	2.64
うちコマーシャル・ペーパー	64,266	69	0.11	712	1	0.24
うち借入金	2,117,940	29,016	1.37	3,015,247	32,175	1.07
うち短期社債	341,628	375	0.11	370,939	1,503	0.41
うち社債	4,388,769	86,010	1.96	4,132,284	89,719	2.17

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成17年度2,832,832百万円、平成18年度1,146,135百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)及び利息(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	657,115	49,288	△2,474	703,928	647,473	59,223	△698	705,998
うち預金・貸出業務	23,622	32,250	△1,174	54,698	25,034	40,664	—	65,698
うち為替業務	122,863	8,663	△1	131,526	123,671	9,166	△1	132,836
うち証券関連業務	64,561	211	—	64,773	48,378	271	—	48,650
うち代理業務	18,929	—	—	18,929	16,581	—	—	16,581
うち保護預り・貸金庫業務	7,379	4	—	7,384	7,317	4	△0	7,322
うち保証業務	40,473	1,472	△500	41,445	45,102	1,266	△407	45,961
うちクレジットカード関連業務	108,643	—	—	108,643	117,197	—	—	117,197
役務取引等費用	82,489	3,601	△1,754	84,336	89,805	7,353	△345	96,812
うち為替業務	24,048	1,827	△7	25,868	25,135	2,262	△198	27,200

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	36,163	18,099	△21,455	32,807	127,667	21,459	△21,564	127,561
うち商品有価証券収益	12,662	217	—	12,880	15,071	37	—	15,109
うち特定取引有価証券収益	1,172	57	—	1,229	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	22,230	17,824	△21,455	18,599	109,351	21,422	△21,564	109,208
うちその他の特定取引収益	97	—	—	97	3,244	—	—	3,244
特定取引費用	8,066	13,389	△21,455	—	10,720	12,780	△21,564	1,936
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	1,928	7	—	1,936
うち特定金融派生商品費用	8,066	13,389	△21,455	—	8,791	12,773	△21,564	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	流動性預金	41,727,352	41,266,689
	定期性預金	20,023,737	21,273,509
	その他	4,063,539	3,271,453
	計	65,814,629	65,811,653
	譲渡性預金	2,106,986	1,883,747
	合計	67,921,616	67,695,400
海外	流動性預金	4,170,386	5,330,090
	定期性預金	842,358	1,006,239
	その他	6,750	8,241
	計	5,019,495	6,344,570
	譲渡性預金	601,657	705,470
	合計	5,621,152	7,050,041
総合計		73,542,769	74,745,441

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末		平成19年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,517,879	10.76%	5,598,883	10.84%
	農業、林業、漁業及び鉱業	140,677	0.27	139,509	0.27
	建設業	1,488,609	2.90	1,435,589	2.78
	運輸、情報通信、公益事業	2,808,274	5.47	3,038,681	5.88
	卸売・小売業	5,553,808	10.83	5,507,322	10.66
	金融・保険業	4,302,537	8.39	4,189,606	8.11
	不動産業	7,385,799	14.40	7,630,563	14.78
	各種サービス業	6,230,670	12.14	6,238,878	12.08
	地方公共団体	735,328	1.43	648,704	1.26
	その他	17,138,631	33.41	17,216,194	33.34
		合計	51,302,215	100.00	51,643,934
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	46,892	0.79	35,783	0.51
	金融機関	549,081	9.21	481,228	6.83
	商工業	5,005,510	83.91	5,950,135	84.45
	その他	363,503	6.09	578,240	8.21
	合計	5,964,987	100.00	7,045,387	100.00
総合計		57,267,203	—	58,689,322	—

(注) 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権①	59,332	60,715
延滞債権②	714,366	507,289
3カ月以上延滞債権③	24,571	22,018
貸出条件緩和債権④	444,889	477,362
合計	1,243,160	1,067,386

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	国債	11,566,093	7,640,069
	地方債	607,777	571,103
	社債	3,958,181	4,066,497
	株式	4,277,449	4,468,620
	その他の証券	3,915,033	2,306,641
	計	24,324,535	19,052,932
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	958,135	1,205,587
	計	958,135	1,205,587
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	223,189	278,980
	その他の証券	—	—
	計	223,189	278,980
合計		25,505,861	20,537,500

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末				平成19年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	3,709,059	412,178	△43,212	4,078,025	2,906,229	397,304	△25,647	3,277,885
うち商品有価証券	122,278	40,764	—	163,042	27,932	25,355	—	53,288
うち商品有価証券派生商品	275	—	—	275	373	—	—	373
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	4,160	1	—	4,162	2,344	—	—	2,344
うち特定金融派生商品	2,656,787	371,412	△43,212	2,984,988	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
うちその他の特定取引資産	925,557	—	—	925,557	1,096,664	—	—	1,096,664
特定取引負債	2,521,185	430,185	△43,212	2,908,158	1,572,595	396,026	△25,647	1,942,973
うち売付商品債券	118,803	533	—	119,337	12,065	4,349	—	16,415
うち商品有価証券派生商品	1,238	—	—	1,238	288	—	—	288
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	4,079	—	—	4,079	1,975	—	—	1,975
うち特定金融派生商品	2,397,064	429,651	△43,212	2,783,503	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金及び発行済株式総数

(単位 株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000	—	1,496,547	
平成15年2月3日	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000	3,069	1,499,616	株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率1:0.021)
平成15年2月8日	50,100	6,813,100.92	75,150	1,075,150	75,150	1,574,766	有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 50,100株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年3月12日	115,000	6,928,100.92	172,500	1,247,650	172,500	1,747,266	有償第三者割当 第13回第四種優先株式 115,000株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650	—	1,747,266	第13回第四種優先株式の普通株式への転換による当該優先株式1株の減少、普通株式9.61株の増加
平成15年8月8日	—	6,928,109.53	—	1,247,650	△499,503	1,247,762	商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650	—	1,247,762	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32,000株減少、第三種優先株式105,000株減少、第13回第四種優先株式7,912株減少、普通株式477,781.96株増加
平成17年3月29日	70,001	7,330,980.49	105,001	1,352,651	105,001	1,352,764	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651	—	1,352,764	優先株式の普通株式への転換による第13回第四種優先株式107,087株減少、普通株式1,029,680.28株増加
平成18年1月31日	80,000	8,333,573.77	45,220	1,397,871	45,220	1,397,984	有償一般募集 普通株式 80,000株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年2月28日	40,700	8,374,273.77	23,005	1,420,877	23,005	1,420,989	有償第三者割当 普通株式 40,700株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年5月17日	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877	—	1,420,989	優先株式の取得及び消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式33,000株減少
平成18年8月11日	—	8,306,273.77	—	1,420,877	△1,000,000	420,989	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年9月1日	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877	221,365	642,355	SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)
平成18年9月6日	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第二種優先株式67,000株減少
平成18年9月29日	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式500,000株減少、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による普通株式60,466株増加
平成18年10月11日	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式195,000株減少

三井住友フィナンシャルグループ
資本の状況(単体)

■株式の総数等

発行済株式の内容 (平成19年3月31日現在)

普通株式	7,733,653.77株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	7,853,754.77株

上場証券取引所名 東京証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部)

大阪証券取引所(市場第一部)

■所有者別状況

①普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	6人	4,751株	0.06%
金融機関	470	2,345,415	30.43
証券会社	114	110,908	1.44
その他の法人	7,490	1,425,270	18.49
外国法人等(個人以外)	1,033	3,130,016	40.60
外国法人等(個人)	35	114	0.00
個人その他	163,012	692,309	8.98
計	172,160	7,708,783	100.00
端株の状況	—	24,870.77	—

(注) 1. 自己株式67,855.95株は「個人その他」に67,855株、「端株の状況」に0.95株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保証振替機構名義の株式が、532株含まれております。

②第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑥第5回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

③第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑦第6回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

④第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑧第7回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑤第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑨第8回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑩第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑬第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑪第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑭第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

⑫第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	442,347.00株	5.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	397,852.00	5.14
ザ・チェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	193,039.00	2.49
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	164,808.00	2.13
日本生命保険相互会社	154,667.42	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	133,979.00	1.73
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	114,571.00	1.48
株式会社三井住友銀行	100,481.00	1.29
ジェービーエムシービーユーエスエーレジデンスペンションジャステックレンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	91,511.00	1.18
メロンバンクエヌイーアズエージェントフォーイツクライアントメロンオムニバス ユーエスペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	83,621.00	1.08
計	1,876,876.42	24.26

②第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑤第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

③第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑥第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングツ コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

④第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑦第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングツ コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑧第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑨第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑩第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑪第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑫第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑬第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑭第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成18年5月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成18年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当該年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)	387,480 株 (共同保有者分を含む。)	5.22%

3. ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成19年1月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書及び平成19年2月15日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、平成19年1月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当該年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、訂正報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (他共同保有者6名)	117,680 株 (共同保有者分を含む。 潜在株式 15,520 株を含む。)	1.50%

■新株予約権等の状況

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	平成19年3月31日現在
新株予約権の数	1,116個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,116株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役員 の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当 社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友 銀行の役員としての地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■ストック・オプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	平成14年6月27日
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役員 の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当 社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友 銀行の役員としての地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最高株価	452,000	780,000	854,000	1,370,000	1,390,000
最低株価	206,000	162,000	599,000	659,000	1,010,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高株価	1,340,000	1,320,000	1,250,000	1,290,000	1,220,000	1,160,000
最低株価	1,220,000	1,120,000	1,190,000	1,200,000	1,100,000	1,010,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号。以下「旧自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が適用されたことから、「自己資本比率に関する事項」においては、原則、当年度のみ記載しております。また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

・連結子会社の数 181社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(68ページ)に記載しております。

・連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。

・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

・銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

・控除項目の対象となる非連結子会社の数 127社

・主要な会社名 エス・ビー・エル・ジュピター有限会社

(業務の内容：匿名組合方式による貸付事業を行う営業者)

SBCS Co., Ltd.

(業務の内容：出資・コンサルティング業務)

・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 76社

主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(68ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年3月末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が自己資本比率そのものの適正性や自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株 ^(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,229,225	57,773
	利益剰余金	944,112	1,386,436
	自己株式(△)	4,393	123,454
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	66,619
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△41,475	△30,656
	新株予約権	—	14
	連結子会社の少数株主持分	1,104,244	1,399,794
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	835,214	1,159,585
	営業権相当額(△)	73	49
	のれん相当額(△)	—	100,801
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	6,612	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,645,905	3,903,257	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)	—	—	
計	(A)	4,645,905	3,903,257
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)		211,464	535,835
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	627,807	825,432
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,934	39,367
	一般貸倒引当金	742,614	35,309
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	175,921
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195
	うち永久劣後債務 ^(注4)	1,035,778	1,114,044
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	1,621,600	1,450,150	
計	(B)	4,067,736	3,640,226
うち自己資本への算入額		4,067,736	3,640,226
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目 ^(注6)	(D)	619,279
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	8,094,361
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	58,984,821	47,394,806
	オフ・バランス取引等項目	5,952,321	8,713,413
	信用リスク・アセットの額	(F)	64,937,143
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	385,206
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	30,816
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	—
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—
計	((F) + (G) + (I) + (K))	(L)	65,322,349
連結自己資本比率(第一基準) = (E)/(L) × 100 (%)		12.39%	11.31%
Tier 1比率 = (A)/(L) × 100 (%)		7.11%	6.44%
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%		—	4,843,227

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月末現在1,460,303百万円、平成19年3月末現在360,303百万円であります。

2. 平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は836,270百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,170,977百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項(旧自己資本比率告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、平成19年3月末の基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は13.72%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号(旧自己資本比率告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(参考)

旧自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出した場合の平成19年3月末の連結自己資本比率(第一基準)は、10.59%であります。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行した以下の6件の優先出資証券が含まれております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	同左
配当制限	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額」 ^(注5) が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額」 ^(注6) に等しい金額となる。	同左
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	同左

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる当社優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当社優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当社優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当社優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当、金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier 1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産又は清算の会社更生が開始された場合 ③当行優先株式 ^(a) 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^(b) が発生した場合 ②当行優先株式 ^(a) への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^(a) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^(a) への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^(a) について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^(a) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(a) への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^(a) への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^(a) への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^(a) への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^(a) 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^(c) 。	本優先出資証券 ^(a) への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^(a) への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^(d) 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(a) と同格	当行優先株式 ^(a) と同格	当行優先株式 ^(a) と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」(⑤清算事由(清算、破産又は清算の会社更生)の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に対する配当を全く支払わない旨宣告され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明 ^(注2) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注4) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注5) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注4) 若しくは配当減額指示 ^(注7) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣告し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣告し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣告し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣告され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注8) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣告され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣告された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣告された配当の金額
強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注5) 又は配当減額指示 ^(注7) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明 ^(注2) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注4) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明^(注2)
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明^(注2)。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法（金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。）により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6. 消算期間

消算事由が発生し、かつ継続している期間。

消算事由とは、(a) 日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の消算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別消算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

■ 所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	28,368
ソブリン向けエクスポージャー	428
金融機関等向けエクスポージャー	1,266
特定貸付債権	1,793
事業法人等向けエクスポージャー	31,855
居住用不動産向けエクスポージャー	3,321
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	811
その他リテール向けエクスポージャー	3,504
リテール向けエクスポージャー	7,636
経過措置適用分	3,362
PD/LGD方式適用分	357
簡易手法適用分	527
内部モデル手法適用分	—
マーケット・ベース方式適用分	527
株式等エクスポージャー	4,246
信用リスク・アセットのみなし計算	3,015
証券化エクスポージャー	1,589
その他	3,213
内部格付手法適用分	51,556
標準的手法適用分	4,871
信用リスクに対する所要自己資本の額	56,427
金利リスク・カテゴリー	32
株式リスク・カテゴリー	6
外国為替リスク・カテゴリー	9
コモディティ・リスク・カテゴリー	—
オプション取引	—
標準的方式適用分	47
内部モデル方式適用分	282
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	330
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,216
所要自己資本の額合計	59,972

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「適格購入事業法人向けエクスポージャー」は、該当ありません。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権、その他資産が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成19年3月末において、当社は基礎的內部格付手法を使用しております。当社と同様に、基礎的內部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド

また、平成19年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、三井住友リース株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、平成22年3月末より基礎的內部格付手法を使用する予定であります。

(注) 基礎的內部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、基礎的內部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与借が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与借額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- 債務者格付は、取引先の決算等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は38ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- 上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与借、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- 信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。

債務者格付		定義	債務者区分	
国内法人等	海外法人等			
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。		
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは見えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。		要注息先
J7R	G7R	うち要管理先		
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。		破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。		実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84%	41.78%	63.13%
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67%	40.63%	161.66%
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00%	44.70%	0.46%
その他	67,931	60,161	7,770	1.26%	43.48%	70.91%
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,919	9,650	269	100.00%	43.45%	—
合計	533,862	443,217	90,645	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71%	44.66%	105.65%
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13%	44.89%	251.83%
その他	1,636	1,215	421	0.94%	44.88%	86.24%
デフォルト(G7R, G8-G10)	887	778	109	100.00%	44.95%	—
合計	136,541	77,333	59,208	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

② 特定貸付債権

ア. 格付付与手続の概要

- ・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成19年3月末現在、該当はありません。
- ・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、予想損失率を軸とした格付を付与しております。これらは、「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末		
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産向け 貸付け
優	(残存期間2年半未満)	4,359	648	6,957
	(残存期間2年半以上)	1,004	32	2,746
良	(残存期間2年半未満)	1,468	100	1,050
	(残存期間2年半以上)	348	10	447
可	115%	314	90	564
弱い	250%	227	82	15
デフォルト	—	36	—	—
合計		7,756	963	11,779

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」の残高 (金額単位 億円)

		リスク・ウェイト	平成19年3月末
優	(残存期間2年半未満)	70%	56
	(残存期間2年半以上)	95%	59
良	(残存期間2年半未満)	95%	464
	(残存期間2年半以上)	120%	868
可		140%	1,620
弱い		250%	—
デフォルト		—	—
合計			3,067

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。
- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。
まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

PDセグメント区分		平成19年3月末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%
		その他	9,153	9,153	—	0.62%	70.60%	67.60%
	延滞等		391	319	73	26.34%	51.49%	287.54%
デフォルト			1,193	1,167	26	100.00%	46.09%	26.54%
合計			99,989	98,827	1,162	—	—	—

- (注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型エクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。
カードローンについては、保証会社、契約極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。
信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PD セグメント 区分	平成19年3月末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 平均値	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額						
カード ローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33%	9.81%	81.16%	126.30%
クレジット カード債権	非延滞	9,043	5,994	3,050	—	34,973	8.72%	1.09%	80.49%	26.27%
	延滞等	60	49	11	—	—	—	71.46%	83.42%	152.96%
デフォルト		144	123	22	—	—	—	100.00%	83.22%	48.93%
合計		13,851	10,021	3,830	—	36,434	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乘ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
 3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- 事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア) 事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ) 消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	154	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78%	53.09%	62.24%
	延滞等		3,522	3,485	37	10.99%	60.21%	98.65%
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,701	3,563	138	1.47%	45.11%	51.30%
		その他	2,493	2,471	23	1.76%	66.29%	64.45%
	延滞等		372	369	3	23.10%	49.81%	116.06%
デフォルト			1,958	1,840	118	100.00%	56.46%	44.71%
合計			32,188	31,715	473	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD/LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング（詳細は39ページをご参照ください）により格付等の見直しを行っております（個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております）。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未済の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額 (金額単位 億円)

平成19年3月末	
マーケット・ベース方式適用分	1,668
簡易手法適用分	1,668
上場株式 (300%)	456
非上場株式 (400%)	1,212
内部モデル手法適用分	—
PD/LGD方式適用分	3,675
経過措置適用分	39,650
合計	44,993

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分 (金額単位 億円)

	平成19年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,500	0.05%	105%
J4-J6	89	0.47%	176%
J7 (除く J7R)	44	9.30%	432%
その他	42	2.24%	275%
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00%	—
合計	3,675	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 格付付与手続の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付け資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付け資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付け資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを対象エクスポージャー全体に用いる修正単純過半数方式や、簡便方式（リスク・ウェイト400%又は1,250%）等により信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況 (金額単位 億円)

平成19年3月末	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,962

(4) 証券化エクスポージャー

① リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部が、「証券化エクスポージャー」の認定・信用リスク・アセットの額の計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・ オリジネーター（直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得する ABCP の導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合）
- ・ 投資家
- ・ その他（裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等）

② 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・ まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除（リスク・ウェイト1,250%）としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分は自己査定の対象とし、必要に応じて償却引当を行っております。

④ 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」の信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、内部格付手法で外部格付準拠方式を使用する場合、もしくは標準的手法の場合に、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス及びフィッチ・レーティングス・リミテッドを採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

⑤ポートフォリオの状況

ア. 当社グループがオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター(除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	43	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権(除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,747	59	1,688	4	0	2	—
合計	25,063	17,384	7,680	16,517	337	66	268

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。
 5. 「その他」には PFI 事業 (Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額		期末残高	所要自己資本額
事業法人等向け債権	1,834	17	—	20%以下	1,751	12
住宅ローン	1,427	299	401	100%以下	767	10
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,111	68	—	650%以下	20	7
その他	84	84	—	自己資本控除	1,918	467
合計	4,456	467	401	合計	4,456	496

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—
住宅ローン	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	371	—	—
その他	1,003	—	—
合計	9,451	131	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56
100%以下	1,031	37
650%以下	189	24
自己資本控除	137	131
合計	9,451	249

(注)「その他」には、リース料債権等が含まれております。

イ. 当社グループが投資家である証券化取引

(ア) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,016	769	—
住宅ローン	3,793	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	178	—	—
その他	1,240	13	—
合計	8,228	782	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,685	47
100%以下	262	16
650%以下	—	—
自己資本控除	1,281	782
合計	8,228	844

(注) 1.「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2.「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される借入リスク・アセット」は該当ありません。

(5) 損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成18年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与借関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)につきましては、前年度対比1,570億円減少し、1,450億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与借関係費用につきましては、アセットクオリティの改善等により前年度対比1,414億円減少し、895億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与借関係費用が、前年度対比96億円増加して587億円、「その他リテール向けエクスポージャー」による与借関係費用が、前年度対比103億円増加して439億円となりました。これらは、デフォルト率が上昇したこと等が要因であります。

与借関係費用

(注)1. (注)2. (注)3.

(金額単位 億円)

	平成17年度	平成18年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	3,020	1,450	△1,570
三井住友銀行(連結) 合計	2,750	1,229	△1,521
三井住友銀行(単体) 合計	2,309	895	△1,414
うち 事業法人向けエクスポージャー	491	587	96
うち ソプリン・金融機関等向けエクスポージャー	△4	△7	△3
うち 居住用不動産向けエクスポージャー ^{(注)4}	△1	5	6
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー ^{(注)4}	7	△1	△8
うち その他リテール向けエクスポージャー	336	439	103

(注) 1. 与借関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益は含まれておりません。

2. エクスポージャー区分別の与借関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。

3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。

4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与借関係費用は、三井住友銀行(単体)の与借関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

平成19年度より自己資本比率告示に従った推計を開始することから、推計値と実績値との比較は平成19年度より実施します。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成19年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、138ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

三井住友銀リース株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

上記の3社については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	10,787	837
10%	5,623	—
20%	5,744	2,619
35%	12,475	—
50%	977	19
75%	6,435	—
100%	51,281	4
150%	166	—
合計	93,489	3,480

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1) 信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保（適格金融資産担保・適格不動産担保）

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記①の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会（詳細は41ページをご参照ください）への報告を行う等の対応を取っております。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品（クレジット・デリバティブ等）を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,255	26,614
事業法人向けエクスポージャー	16,750	26,602
ソブリン向けエクスポージャー	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	6,504	1
標準的手法	1,334	—
合計	24,589	26,614

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	36,597	2,260
事業法人向けエクスポージャー	30,449	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,948	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—
標準的手法	902	—
合計	37,499	2,260

■ 派生商品取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
グロスの再構築コストの額	29,018
グロスのアドオンの額	39,311
グロスの与信相当額	68,329
外国為替関連取引	29,327
金利関連取引	36,161
金関連取引	—
株式関連取引	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	2,651
クレジット・デフォルト・スワップ	167
ネットの与信相当額	32,531
ネットの与信相当額	35,798
担保の額	2,166
適格金融資産担保	1,227
適格資産担保	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	35,798

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	12,604	2,260
プロテクションの提供	10,674	—

■ マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッドの一般市場リスク

(2) 標準的方式

・個別リスク

・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成19年3月末において、基礎的手法を使用しております。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	39,803	39,803
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,190	—
合計	44,993	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度
損益	447
売却益	628
売却損	15
償却	166

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	19,826

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	657

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額（過去3年の最低残高の半額を上限とする）をコア預金として認識し、最長3年（平均期間1.5年）の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

（金額単位 億円）

区分		平成19年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,357	1,327	4,005	28,464	115,152
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	667	2,559
	建設業	17,721	579	146	1,853	20,298
	運輸、情報通信、公益事業	37,939	1,377	977	8,806	49,099
	卸売・小売業	69,823	643	4,336	6,851	81,652
	金融・保険業	75,932	12,752	12,173	3,223	104,080
	不動産業	87,664	891	400	2,620	91,575
	各種サービス業	70,109	656	875	5,151	76,791
	地方公共団体	11,338	7,502	11	26	18,877
	その他	184,121	79,128	1,607	37,718	302,573
	合計	637,794	104,865	24,619	95,379	862,657
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	24,738	2,439	8,053	0	35,230
	商工業	89,640	2,588	2,630	—	94,857
	その他	20,752	3,504	413	2,938	27,607
	合計	138,288	9,355	11,179	2,938	161,760
総合計		776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

（金額単位 億円）

区分	平成19年3月末				合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
1年以下	221,562	37,472	3,894	1,766	264,695
1年超3年以下	116,822	16,286	12,326	5,030	150,464
3年超5年以下	117,376	14,518	10,587	6,215	148,695
5年超7年以下	44,694	13,824	4,319	1,629	64,466
7年超	203,326	32,121	4,672	1,104	241,223
期間の定めのないもの	72,302	—	—	82,572	154,875
合計	776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別 (金額単位 億円)

区分	平成19年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,483
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,350
アジア	819
北米	423
その他	108
合計	20,833

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与借等を含む自己査定対象与借を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別 (金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,236
	農業、林業、漁業及び鉱業	63
	建設業	1,964
	運輸、情報通信、公益事業	1,558
	卸売・小売業	1,705
	金融・保険業	166
	不動産業	5,565
	各種サービス業	4,522
	その他	2,704
	合計	19,483
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	11
	商工業	1,339
	その他	—
合計	1,350	
総合計	20,833	

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与借等を含む自己査定対象与借を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別 (金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	7,426	6,836	△590
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	10,896	6,937	△3,959
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,484	6,610	△3,874
海外及び特別国際金融取引勘定分	412	327	△85
アジア	219	141	△78
北米	162	129	△33
その他	31	57	26
合計	18,346	13,792	△4,554

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	7,426	6,836	△590
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	10,896	6,937	△3,959
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,484	6,610	△3,874
製造業	435	436	1
農業、林業、漁業及び鉱業	5	4	△1
建設業	1,419	375	△1,044
運輸、情報通信、公益事業	628	487	△141
卸売・小売業	708	827	119
金融・保険業	571	87	△484
不動産業	3,017	1,577	△1,440
各種サービス業	2,739	1,546	△1,193
その他	962	1,271	309
海外及び特別国際金融取引勘定分	412	327	△85
金融機関	7	9	2
商工業	405	318	△87
その他	—	—	—
合計	18,346	13,792	△4,554

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	106
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	56
	運輸、情報通信、公益事業	149
	卸売・小売業	213
	金融・保険業	11
	不動産業	△102
	各種サービス業	162
	その他	254
	合計	849
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0
	商工業	△35
	その他	—
合計	△35	
総合計	814	

(注) 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	7,101,693	3,954,022 ^{*8}
コールローン及び買入手形	651,905	1,102,078
買現先勘定	117,474	76,551
債券貸借取引支払保証金	1,956,650	2,276,894
買入金銭債権	633,760	960,591
特定取引資産	4,079,106	3,262,341 ^{*8}
金銭の信託	2,912	2,924
有価証券	25,233,716	20,304,639 ^{*1, 2, 8, 15}
貸出金	57,440,761	59,617,850 ^{*3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	947,744	881,436 ^{*7}
その他資産	1,935,804	1,630,049 ^{*8}
動産不動産	724,962	—
有形固定資産	—	755,891 ^{*10, 11, 12}
建物	—	210,028
土地	—	465,486
建設仮勘定	—	703
その他の有形固定資産	—	79,673
無形固定資産	—	101,219
ソフトウェア	—	90,844
のれん	—	4
その他の無形固定資産	—	10,370
リース資産	27,314	26,922 ^{*11}
繰延税金資産	1,017,316	804,627
支払承諾見返	3,553,696	3,673,396
貸倒引当金	△1,006,223	△860,799
資産の部合計	104,418,597	98,570,638
(負債の部)		
預金	70,864,186	72,200,343 ^{*8}
譲渡性預金	3,273,643	2,626,217
コールマネー及び売渡手形	8,016,410	2,286,698 ^{*8}
売現先勘定	396,205	140,654 ^{*8}
債券貸借取引受入担保金	2,747,125	1,516,342 ^{*8}
特定取引負債	2,909,239	1,941,142 ^{*8}
借入金	933,567	2,034,633 ^{*7, 8, 13}
外国為替	447,722	323,890
短期社債	4,000	3,500
社債	4,076,317	3,929,325 ^{*14}
信託勘定借	318,597	65,062
その他負債	2,056,102	2,279,167 ^{*8}
賞与引当金	19,033	18,919
退職給付引当金	23,617	13,382
役員退職慰労引当金	—	6,233
特別法上の引当金	1,141	18
繰延税金負債	48,413	49,714
再評価に係る繰延税金負債	50,133	49,536 ^{*10}
支払承諾	3,553,696	3,673,396 ^{*8}
負債の部合計	99,739,154	93,158,180
少数株主持分	1,081,148	—

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末	平成18年度末
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
(資本の部)		
資本金	664,986	—
資本剰余金	1,603,512	—
利益剰余金	542,551	—
土地再評価差額金	38,080	—
その他有価証券評価差額金	793,731	—
為替換算調整勘定	△44,568	—
資本の部合計	3,598,294	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	104,418,597	—
(純資産の部)		
資本金	—	664,986
資本剰余金	—	1,603,512
利益剰余金	—	581,619
株主資本合計	—	2,850,119
その他有価証券評価差額金	—	1,269,385
繰延ヘッジ損益	—	△87,571
土地再評価差額金	—	37,526 *10
為替換算調整勘定	—	△37,194
評価・換算差額等合計	—	1,182,145
新株予約権	—	14
少数株主持分	—	1,380,179
純資産の部合計	—	5,412,458
負債及び純資産の部合計	—	98,570,638

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行

連結財務諸表

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	2,750,274	2,925,665
資金運用収益	1,630,309	1,950,234
貸出金利息	1,182,668	1,348,997
有価証券利息配当金	317,356	369,548
コールローン利息及び買入手形利息	14,330	28,192
買現先利息	6,767	7,098
債券貸借取引受入利息	613	4,857
預け金利息	59,867	96,700
その他の受入利息	48,706	94,840
信託報酬	8,626	3,482
役務取引等収益	604,859	577,435
特定取引収益	32,807	118,589
その他業務収益	360,246	197,172
リース料収入	11,771	13,037
割賦売上高	4,575	5,155
その他の業務収益	343,900	178,979
その他経常収益	113,425	78,750 *1
経常費用	1,888,212	2,208,967
資金調達費用	489,936	796,784
預金利息	266,739	457,221
譲渡性預金利息	12,904	43,683
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,969	18,815
売現先利息	7,447	18,353
債券貸借取引支払利息	58,292	60,856
コマースナル・ペーパー利息	0	—
借入金利息	21,326	22,504
短期社債利息	4	14
社債利息	84,843	88,338
その他の支払利息	32,408	86,996
役務取引等費用	97,979	111,413
特定取引費用	—	1,936
その他業務費用	137,538	236,292
貸貸原価	7,575	7,969
割賦原価	4,208	4,733
その他の業務費用	125,754	223,589
営業経費	767,852	768,498 *2
その他経常費用	394,905	294,042
貸倒引当金繰入額	160,013	19,940
その他の経常費用	234,891	274,101 *3
経常利益	862,062	716,697
特別利益	39,158	46,028
動産不動産処分益	5,467	—
固定資産処分益	—	4,669
償却債権取立益	31,184	798
証券取引責任準備金取崩額	—	4
その他の特別利益	2,507	40,556 *4
特別損失	15,162	12,003
動産不動産処分損	3,441	—
固定資産処分損	—	7,253
減損損失	11,649	4,750 *5
証券取引責任準備金繰入額	47	—
その他の特別損失	23	—
税金等調整前当期純利益	886,058	750,722
法人税、住民税及び事業税	45,274	47,601
法人税等調整額	219,789	238,764
少数株主利益	57,410	62,561
当期純利益	563,584	401,795

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,603,512
資本剰余金期末残高	1,603,512
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△6,281
利益剰余金増加高	583,261
当期純利益	563,584
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	19,676
利益剰余金減少高	34,427
配当金	34,427
利益剰余金期末残高	542,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△349,221	△349,221
当期純利益			401,795	401,795
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			△14,452	△14,452
土地再評価差額金取崩			558	558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	39,068	39,068
平成19年3月31日残高	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	793,731	—	38,080	△44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△349,221
当期純利益								401,795
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								△14,452
土地再評価差額金取崩								558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	693,946
連結会計年度中の変動額合計	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	733,014
平成19年3月31日残高	1,269,385	△87,571	37,526	△37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	886,058	750,722
動産不動産等減価償却費	63,098	—
固定資産減価償却費	—	60,238
リース資産減価償却費	8,275	8,520
減損損失	11,649	4,750
連結調整勘定償却額	1,023	—
負ののれん償却額	—	△1,301
持分法による投資損益(△)	4,852	123,266
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	—	△4,496
貸倒引当金の増加額	△237,097	△145,111
賞与引当金の増加額	1,072	1,310
退職給付引当金の増加額	382	△3,854
役員退職慰労引当金の増加額	—	6,233
日本国際博覧会出展引当金の増加額	△231	—
資金運用収益	△1,630,309	△1,950,234
資金調達費用	489,936	796,784
有価証券関係損益(△)	△24,690	70,598
金銭の信託の運用損益(△)	△13	△0
為替差損益(△)	△175,656	△103,510
動産不動産処分損益(△)	△2,025	—
固定資産処分損益(△)	—	2,584
リース資産処分損益(△)	64	100
特定取引資産の純増(△)減	△226,086	763,659
特定取引負債の純増減(△)	747,723	△969,330
貸出金の純増(△)減	△2,135,934	△2,130,573
預金の純増減(△)	2,206,690	1,302,620
譲渡性預金の純増減(△)	509,473	△664,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,908	1,162,388
有利息預け金の純増(△)減	177,300	△150,273
コールローン等の純増(△)減	342,387	△603,971
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,388,310	△320,243
コールマネー等の純増減(△)	3,027,037	△5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△4,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,120,876	△1,230,782
外国為替(資産)の純増(△)減	△46,473	66,917
外国為替(負債)の純増減(△)	△31,381	△124,047
短期社債(負債)の純増減(△)	4,000	△500
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△387,732	△197,191
信託勘定借の純増減(△)	268,140	△253,534
資金運用による収入	1,659,080	1,938,214
資金調達による支出	△498,178	△761,307
その他	78,114	247,394
小計	2,593,772	△8,302,795
法人税等の支払額	△41,693	△32,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,552,078	△8,335,522

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,607,669	△35,030,697
有価証券の売却による収入	33,080,725	21,535,631
有価証券の償還による収入	10,161,444	18,886,345
金銭の信託の増加による支出	△2,851	—
金銭の信託の減少による収入	3,789	—
動産不動産の取得による支出	△30,657	—
有形固定資産の取得による支出	—	△171,456
動産不動産の売却による収入	17,208	—
有形固定資産の売却による収入	—	7,909
無形固定資産の取得による支出	—	△44,338
無形固定資産の売却による収入	—	4
リース資産の取得による支出	△9,001	△9,903
リース資産の売却による収入	789	2,048
子会社株式の一部売却による収入	4,937	3,468
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△381,284	5,177,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	103,000	20,000
劣後特約付借入金返済による支出	△215,884	△83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	431,458	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△198,800	△181,283
配当金支払額	△34,456	△349,227
少数株主からの払込みによる収入	11,640	360,362
少数株主への配当金支払額	△42,598	△45,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,358	△81,995
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3,838	3,432
V 現金及び現金同等物の増加額(△は現金及び現金同等物の減少額)	2,228,990	△3,236,390
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,926,227	5,155,217
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	△11,003
IX 現金及び現金同等物の期末残高	5,155,217	1,907,823^{※1}

(注) 配当金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行
連結財務諸表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 124社

主要な会社名

SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBC Leasing (UK) Limited 他15社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他2社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 26社

主要な会社名

プロミス株式会社

株式会社クオーク

エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社

NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社
10月末日 1社
12月末日 56社
1月末日 1社
3月末日 61社

(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産及びリース資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年
動産 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見込額を残存価額とする定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債権者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債権者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454,380百万円であります。

(6) 貸与引当金の計上基準

貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によるものであります。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。上記に係るセグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引引当準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

②割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に並び、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における「資本の部」の合計に相当する金額は4,119,836百万円であります。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に対する影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に対する影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償却期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

- (1) 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益(△)」は、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(前連結会計年度△5,193百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式133,726百万円及び出資金3,856百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は4,958百万円であります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,068百万円、延滞債権額は488,812百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は476,665百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,566百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外圍為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	104,328百万円
特定取引資産	202,292百万円
有価証券	3,033,868百万円
貸出金	934,423百万円
その他資産(延払資産等)	1,946百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,588百万円
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円
売現先勘定	128,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
特定取引負債	84,532百万円
借入金	1,112,257百万円
その他負債	492百万円
支払承諾	167,153百万円

- ※9. 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は85,530百万円、先物取引差入証拠金は2,943百万円であります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,632,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,455,517百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
当行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行った算出。
一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額は484,235百万円、リース資産の減価償却累計額は29,383百万円であります。
- ※12. 有形固定資産の圧縮記憶額 67,070百万円
(当連結会計年度圧縮記憶額 2,088百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益61,802百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費には、研究開発費58百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却63,031百万円、株式等償却16,467百万円、延滞債権等を売却したことによる損失38,953百万円及び持分法による投資損失123,266百万円を含んでおります。
- ※4. その他の特別利益には、退職給付引当返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。
- ※5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	7
	遊休資産 32物件		1,782
近畿圏	営業用店舗 18カ店	土地、建物等	833
	遊休資産 22物件		443
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株資本等変動計算書関係)

- ※1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	55,212,947	1,142,902	—	56,355,849
第一種優先株式(注)2	35,000	—	35,000	—
第二種優先株式(注)3	100,000	—	100,000	—
第三種優先株式(注)4	695,000	—	695,000	—
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,112,948	1,142,902	830,000	56,425,850
自己株式				
第一種優先株式(注)2	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式(注)3	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式(注)4	—	695,000	695,000	—
合計	—	830,000	830,000	—

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,142,902株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- 4. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- ※2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少	
連結子会社	—	—	—	—	—	14
合計	—	—	—	—	—	14

- ※3. 配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	300,027	5,434

※決議：平成18年6月29日 定時株主総会

基準日：平成18年3月31日

効力発生日：平成18年6月29日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	42,999	763
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

※決議：平成19年3月29日 取締役会

基準日：平成18年12月31日

効力発生日：平成19年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	3,954,022
有利息預け金	△2,046,199
現金及び現金同等物	1,907,823

- ※2. 重要な非資金取引の内容

株式交換により連結の範囲から除外されたSMBCフレンド証券株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。

資産	253,264百万円
うちその他資産	125,688百万円
負債	111,804百万円
うちその他負債	97,403百万円

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,561	1,253	11,815
減価償却累計額相当額	4,763	720	5,483
年度末残高相当額	5,798	533	6,331

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	1,786	4,755	6,542

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,662百万円
減価償却費相当額	2,347百万円
支払利息相当額	284百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額	44,635	2,664	47,300
減価償却累計額	25,953	1,334	27,287
年度末残高	18,682	1,330	20,013

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	7,429	13,610	21,039

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	8,756百万円
減価償却費	7,497百万円
受取利息相当額	1,085百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	11,315	49,598	60,914

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	456	820	1,276

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,552百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成19年3月31日現在		
退職給付債務	(A)	△878,796
年金資産	(B)	1,174,285
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	295,488
未認識数理計上の差異	(D)	△82,985
未認識過去勤務債務	(E)	△47,855
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	164,648
前払年金費用	(G)	178,030
退職給付引当金	(F) - (G)	△13,382

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合分額)は6,441百万円であり、上記年金資産には含まれておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)	
平成18年度	
勤務費用	18,062
利息費用	21,818
期待運用収益	△30,088
数理計上の差異の費用処理額	3,322
過去勤務債務の費用処理額	△11,104
その他(随時に支払った割増退職金等)	2,357
退職給付費用	4,368
退職給付信託返還益	△36,330
計	△31,961

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成19年3月31日現在	
(1) 割引率	1.4%~2.5%
(2) 期待運用収益率	0%~4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決算年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 45	役員 44	役員 65	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を募集しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(株)

決算年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	399,000	464,000	—	—
付与	—	—	—	—	—	162,000	115,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000	—	—	—
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決算年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価(円)	488	489	486	487	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—	138	138

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決算年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利率 (注) 4	1.40%

(注) 1. 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中時点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
	平成18年度
繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金	1,170,694
有価証券償却	280,821
貸倒引当金	178,550
貸出金償却	101,611
退職給付引当金	64,910
繰延ヘッジ損益	60,197
減価償却費	7,871
その他	68,953
繰延税金資産小計	1,933,611
評価性引当額	△450,607
繰延税金資産合計	1,483,003
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△581,365
レバレッジドリース	△60,724
退職給付信託設定益	△42,408
退職給付信託返還有価証券	△20,312
子会社の留保利益金	△10,600
その他	△12,679
繰延税金負債合計	△728,091
繰延税金資産の純額	754,912

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	△7.49
持分法投資損益	6.67
その他	△1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15

(企業結合等関係)

(子会社の企業結合関係)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容
株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)
SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー最大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(3) 企業結合日 平成18年9月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

經常収益	27,565百万円
經常利益	8,955百万円

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	67,823.69
1株当たり当期純利益	7,072.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,012.46

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,553円91銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	401,795百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	6,195百万円
普通株式に係る当期純利益	395,600百万円
普通株式の期中平均株式数	55,938千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	△12百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	△12百万円
普通株式増加数	473千株
(うち優先株式)	473千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,412,458百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,590,196百万円
(うち優先株式)	210,003百万円
(うち新株予約権)	14百万円
(うち少数株主持分)	1,380,179百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,822,261百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	56,355千株

有価証券関係 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,134,408	410

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				増	損
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2. 「うち増」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				増	損
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2. 「うち増」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
 - 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 - 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 - 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成19年3月末	
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	5,422
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券 非上場外国証券 その他	451,487 2,846,521 593,724 458,441

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

有価証券関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「貸入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,088,599	△648

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,230	1,215,449	△30,780	580	31,361

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
 - 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 - 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 - 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成18年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの
及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

金銭の信託関係

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
評価差額	1,853,366
その他有価証券	1,853,044
その他の金銭の信託	322
(△) 繰延税金負債	580,788
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,272,578
(△) 少数株主持分相当額	6,064
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,871
その他有価証券評価差額金	1,269,385

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
(△) 少数株主持分相当額	5,684
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の両方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総口枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットリング契約等を締結するなど、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	△3,229	△3,229
	金利オプション				
店頭	売建	118,090	—	△20	△20
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
店頭	買建	11,162,242	125,008	△35	△35
	金利スワップ	445,980,360	333,375,893	57,865	57,865
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	△292,629	△292,629
	受取変動・支払固定	212,831,815	156,705,543	342,376	342,376
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップオプション				
	売建	3,163,737	1,550,186	△40,755	△40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	△27,574	△27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フロー				
	売建	842,962	709,538	△2,931	△2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
	売建	1,950,131	1,368,826	△11,465	△11,465
	買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040
	合計			83,714	83,714

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	20,642,016	12,660,562	42,400	55,914
	通貨スワップオプション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
為替予約		61,062,144	5,056,679	△104,425	△104,425
	通貨オプション				
売建		4,501,193	2,381,131	△159,703	△159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
合計				△115,854	△102,340

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	株式指数先物				
	売建	12,542	—	△150	△150
店頭	買建	19,646	—	403	403
	有価証券店頭オプション				
売建		17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	△587	△587
合計				252	252

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物				
	売建	667,501	—	1,895	1,895
店頭	買建	655,089	—	△1,680	△1,680
	債券先渡契約				
売建		—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
合計				1,791	1,791

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	商品先物				
	売建	237	—	△3	△3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
売建	949	—	△43	△43	
買建	949	—	43	43	
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	359,881	311,948	△69,212	△69,212
	変動価格受取・ 固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・ 固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	△945	△945
買建	38,356	30,957	6,304	6,304	
合計			93,180	93,180	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	△1,816	△1,816
	その他				
売建	40	—	△3	△3	
買建	40	—	3	3	
合計			812	812	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の程度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしてしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るとい、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品・取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(円)	696
通貨オプション(円)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△39,854
合計	30,385

(注) 1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	口建	50,392,316	2,231,955	△64,209	△64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	△178	△178
	口建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	口建	7,893,630	216,820	△98	△98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	△1,679,647	△1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	△45,860	△45,860
	口建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	△28,931	△28,931
	口建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	△1,460	△1,460
	口建	211,275	124,754	1,661	1,661
その他					
売建	717,241	554,895	△5,505	△5,505	
口建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
合計			156,319	156,319	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△589百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金銭先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	△2,495	△2,502
	口建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	お替予約	46,901,982	3,882,673	△139,352	△139,352
	通貨オプション				
売建	3,516,658	1,672,181	△126,859	△126,859	
口建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540	
合計			△109,095	△120,825	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手帳上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△246百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	△1,037	△1,037
	口建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	口建	21,672	21,672	△219	△219
合計				84	84

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	口建	627,879	—	△5,063	△5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	△88	△88
	口建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	口建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
売建	162,044	13,044	△540	△540	
口建	349,000	—	1,525	1,525	
合計			1,088	1,088	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	2006年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	△136,629	△136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	166,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	△8,056	△8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
合計				16,578	16,578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	2006年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	△23	△23
	買建	140	—	7	7
合計				1,462	1,462

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,703,350	222,314	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	41,240	159,278	200,519	(200,519)	—
計	2,744,591	381,592	3,126,184	(200,519)	2,925,665
経常費用	1,995,960	391,682	2,387,642	(178,675)	2,208,967
経常利益(△は経常損失)	748,631	△10,089	738,541	(21,844)	716,697
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	97,506,519	4,297,619	101,804,138	(3,233,500)	98,570,638
減価償却費	58,461	10,296	68,758	—	68,758
減損損失	4,661	89	4,750	—	4,750
資本的支出	213,429	12,269	225,698	—	225,698

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見和額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「その他事業」について836百万円それぞれ減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方によった場合に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	—
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	102,942,276	4,447,938	107,390,214	(2,971,616)	104,418,597
減価償却費	60,715	11,082	71,798	—	71,798
減損損失	7,435	4,213	11,649	—	11,649
資本的支出	60,129	12,569	72,698	—	72,698

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,264,966	247,097	204,154	209,446	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	101,338	46,792	10,041	58,337	216,510	(216,510)	—
計	2,366,304	293,890	214,196	267,783	3,142,175	(216,510)	2,925,665
経常費用	1,804,501	220,109	177,401	199,734	2,401,746	(192,778)	2,208,967
経常利益	561,803	73,781	36,794	68,049	740,428	(23,731)	716,697
II 資産	87,331,277	5,771,560	3,189,223	4,471,302	100,763,363	(2,192,724)	98,570,638

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,233百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方によった場合に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	—
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062
II 資産	94,617,730	5,034,350	2,825,039	3,860,748	106,337,869	(1,919,272)	104,418,597

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
海外経常収益	448,719	660,698
連結経常収益	2,750,274	2,925,665
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	16.3%	22.6%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	6,589,967	3,999,561 ^{*9}
現金	1,010,221	1,011,068
預け金	5,579,745	2,988,492
コールローン	576,909	1,003,796
買現先勘定	81,470	39,725
債券貸借取引支払保証金	1,956,650	2,213,314
買入手形	—	2,861
買入金銭債権	115,637	333,524
特定取引資産	3,694,791	2,914,023 ^{*9}
商品有価証券	97,197	11,683
商品有価証券派生商品	269	373
特定取引有価証券派生商品	4,162	2,344
特定金融派生商品	2,667,605	1,802,957
その他の特定取引資産	925,557	1,096,664
金銭の信託	2,912	2,924
有価証券	25,202,541	20,060,873 ^{*9}
国債	11,137,621	6,927,353 ^{*3}
地方債	546,197	520,708
社債	3,717,162	3,831,945 ^{*16}
株式	4,457,872	4,830,277 ^{*1,2,3}
その他の証券	5,343,687	3,950,589 ^{*2}
貸出金	51,857,559	53,756,440 ^{*4,5,6,7,9,10}
割引手形	368,006	377,183 ^{*8}
手形貸付	3,340,994	3,048,905
証券貸付	39,652,419	41,044,903
当座貸越	8,496,139	9,285,448
外国為替	877,570	835,617
外国他店預け	57,762	67,146
外国他店貸	182,159	120,758
買入外国為替	455,061	451,156 ^{*8}
取立外国為替	182,586	196,555
その他資産	1,567,812	1,442,066
未決済為替貸	4,287	7,118
前払費用	7,280	7,205
未収収益	206,780	223,270
先物取引差入証拠金	12,419	2,241
先物取引差金勘定	2,405	—
金融派生商品	602,156	671,723
繰延ヘッジ損失	167,212	—
社債発行差金	2,524	—
その他の資産	562,744	530,507 ^{*9}
動産不動産	639,538	—
土地建物動産	559,634	—
建設仮払金	1,140	—
保証金権利金	78,763	—
有形固定資産	—	678,581 ^{*11,12,13}
建物	—	179,974
土地	—	427,642
建設仮勘定	—	699
その他の有形固定資産	—	70,265
無形固定資産	—	87,615
ソフトウェア	—	79,269
その他の無形固定資産	—	8,345
繰延税金資産	976,203	743,605
支払承諾見返	4,120,300	4,177,816
貸倒引当金	△816,437	△677,573
投資損失引当金	—	△77,547
資産の部合計	97,443,428	91,537,228

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(負債の部)		
預金	65,070,784	66,235,002
当座預金	6,870,162	6,446,764
普通預金	31,540,162	31,725,023
貯蓄預金	932,465	840,465
通知預金	3,852,479	4,969,463
定期預金	17,868,305	19,001,432
定期積金	57	48
その他の預金	4,007,151	3,251,804
譲渡性預金	3,151,382	2,574,335
コールマネー	2,833,865	2,291,128 *9
売現先勘定	382,082	104,640 *9
債券貸借取引受入担保金	2,709,084	1,516,342 *9
売渡手形	5,104,100	—
特定取引負債	2,515,932	1,578,730
売付商品債券	113,768	10,247
商品有価証券派生商品	1,238	275
特定取引有価証券派生商品	4,079	1,975
特定金融派生商品	2,396,846	1,566,232
借入金	2,023,023	3,371,846 *9
再割引手形	2,918	—
借入金	2,020,104	3,371,846 *14
外国為替	449,560	329,695
外国他店預り	348,096	207,596
外国他店借	44,041	39,548
売渡外国為替	25,065	20,415
未払外国為替	32,357	62,136
社債	3,776,707	3,647,483 *15
信託勘定借	318,597	65,062
その他負債	1,295,135	1,588,683
未決済為替借	18,041	9,033
未払法人税等	777	2,370
未払費用	102,496	149,212
前受収益	40,858	36,540
従業員預り金	43,676	43,006
給付補てん備金	0	0
先物取引受入証拠金	2	—
先物取引差金勘定	—	1,842
金融派生商品	793,796	841,083
取引約定未払金	160,294	334,302
その他の負債	135,191	171,291
賞与引当金	8,691	8,892
役員退職慰労引当金	—	4,757
ポイント引当金	—	990
特別法上の引当金	18	18
金融先物取引買戻準備金	18	18
再評価に係る繰延税金負債	49,384	48,917 *11
支払承諾	4,120,300	4,177,816 *9
負債の部合計	93,808,652	87,544,344

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度末 平成18年3月31日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資本の部)		
資本金	664,986	—
資本剰余金	1,367,548	—
資本準備金	665,033	—
その他資本剰余金	702,514	—
資本金及び資本準備金減少差益	702,514	—
利益剰余金	794,033	—
任意積立金	221,502	—
海外投資等損失準備金	1	—
行員退職積立金	1,656	—
別途準備金	219,845	—
当期末処分利益	572,531	—
土地再評価差額金	24,716	—
その他有価証券評価差額金	783,491	—
資本の部合計	3,634,776	—
負債及び資本の部合計	97,443,428	—
(純資産の部)		
資本金	—	664,986
資本剰余金	—	1,367,548
資本準備金	—	665,033
その他資本剰余金	—	702,514
利益剰余金	—	761,028
その他利益剰余金	—	761,028
海外投資等損失準備金	—	0
行員退職積立金	—	1,656
別途準備金	—	219,845
繰越利益剰余金	—	539,526
株主資本合計	—	2,793,563
その他有価証券評価差額金	—	1,259,814
繰延ヘッジ損益	—	△ 84,733
土地再評価差額金	—	24,240 *11
評価・換算差額等合計	—	1,199,320
純資産の部合計	—	3,992,884
負債及び純資産の部合計	—	91,537,228

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	2,287,935	2,451,351
資金運用収益	1,426,546	1,706,170
貸出金利息	990,853	1,143,361
有価証券利息配当金	317,180	369,039
コールローン利息	11,459	23,503
買現先利息	4,362	4,064
債券貸借取引受入利息	613	4,827
買入手形利息	7	102
預け金利息	50,454	77,722
金利スワップ受入利息	13,679	—
その他の受入利息	37,936	83,548
信託報酬	8,626	3,482
役務取引等収益	474,972	465,171
受入為替手数料	123,339	124,327
その他の役務収益	351,632	340,844
特定取引収益	13,250	103,719
特定取引有価証券収益	1,229	—
特定金融派生商品収益	10,942	99,671
その他の特定取引収益	1,077	4,047
その他業務収益	273,861	106,725
外国為替売買益	202,634	55,243
国債等債券売却益	43,102	20,859
国債等債券償還益	90	1,119
その他の業務収益	28,034	29,503
その他経常収益	90,678	66,082
株式等売却益	70,085	50,204
金銭の信託運用益	39	0
その他の経常収益	20,553	15,878
経常費用	1,567,002	1,878,037
資金調達費用	472,002	768,722
預金利息	226,926	396,300
譲渡性預金利息	7,690	33,745
コールマネー利息	5,268	18,718
売現先利息	6,359	16,523
債券貸借取引支払利息	58,204	60,770
売渡手形利息	113	220
借入金利息	77,109	84,150
社債利息	68,252	73,483
金利スワップ支払利息	—	52,676
その他の支払利息	22,077	32,132
役務取引等費用	108,296	111,754
支払為替手数料	23,432	24,999
その他の役務費用	84,863	86,755
特定取引費用	1,312	2,098
商品有価証券費用	1,312	162
特定取引有価証券費用	—	1,936
その他業務費用	63,613	158,207
国債等債券売却損	53,317	130,903
国債等債券償還損	195	3,488
社債発行費償却	760	799
金融派生商品費用	8,090	17,606
その他の業務費用	1,249	5,409
営業経費	604,098	609,816
その他経常費用	317,679	227,438
貸倒引当金繰入額	164,630	450
貸出金償却	12,650	50,468
株式等売却損	13,367	546
株式等償却	31,257	38,559
その他の経常費用	95,773	137,413 ^{*1}
経常利益	720,933	573,313

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度	平成18年度
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
特別利益	34,763	41,226
動産不動産処分益	4,157	—
固定資産処分益	—	4,440
償却債権取立益	30,605	455
その他の特別利益	—	36,330 ※2
特別損失	9,024	27,610
動産不動産処分損	2,699	—
固定資産処分損	—	6,120
減損損失	6,300	3,680 ※4
その他の特別損失	23	17,809 ※3
税引前当期純利益	746,672	586,928
法人税、住民税及び事業税	13,512	16,507
法人税等調整額	213,639	254,680
当期純利益	519,520	315,740
前期繰越利益	69,774	—
土地再評価差額金取崩額	17,629	—
中間配当額	34,393	—
当期末処分利益	572,531	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度
	株主総会承認日 〔平成18年6月29日〕
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	572,531
任意積立金取崩額	0
海外投資等損失準備金取崩額	0
計	572,531
利益処分量	300,027
普通株式配当金	(1株につき5,434円) 300,027
次期繰越利益	272,504
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	702,514
その他資本剰余金処分量	—
その他資本剰余金次期繰越額	702,514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書（平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成18年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当 ^{(注)1}				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

（金額単位 百万円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	役員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	△1			1	—		—
剰余金の配当 ^{(注)1}				△300,027	△300,027		△300,027
剰余金の配当				△49,194	△49,194		△49,194
当期純利益				315,740	315,740		315,740
土地再評価差額金取崩				475	475		475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	△1	—	—	△33,004	△33,005	—	△33,005
平成19年3月31日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当 ^{(注)1}					△300,027
剰余金の配当					△49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	476,323	△84,733	△475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計	476,323	△84,733	△475	391,113	358,108
平成19年3月31日残高	1,259,814	△84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 配当金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の借託において借託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,314百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理

- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方策によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,757百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方策によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。

- (6) ポイント引当金
「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べ経常利益及び税引前当期純利益は990百万円それぞれ減少しております。

(7) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引(勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引)については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,077,618百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行引退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたる均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

(貸借対照表関係)

「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(1) 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

(2) 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。

(3) 「その他資産」中の「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(損益計算書関係)

貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 親会社株式の金額 110,050百万円
- ※2. 関係会社の株式及び出資総額 (親会社株式を除く) 1,493,558百万円
- ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,188百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,076,900百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは129,329百万円であります。
- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,754百万円、延滞債権額は357,632百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は并済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,543百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は309,133百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は721,064百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は828,339百万円あります。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 40,567百万円 |
| 特定取引資産 | 184,161百万円 |
| 有価証券 | 2,684,529百万円 |
| 貸出金 | 885,490百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 1,335,000百万円 |
| 売現先勘定 | 104,640百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,250,450百万円 |
| 借入金 | 1,043,900百万円 |
| 支払承諾 | 48,963百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,731百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券4,343,703百万円、貸出金535,770百万円を差し入れております。また、「その他の資産」のうち保証金は70,287百万円あります。

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,163,210百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,654,634百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 441,319百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記憶額 65,523百万円
(当事業年度圧縮記憶額 2,088百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,984,631百万円が含まれております。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債1,910,026百万円が含まれております。
- ※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,388,686百万円あります。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額77,547百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失35,456百万円を含んでおります。
- ※2. その他の特別利益は、退職給付信託返還益36,330百万円であります。
- ※3. その他の特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失17,809百万円であります。
- ※4. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	1,782
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	214
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出してしております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
第一種優先株式(注)1,4	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式(注)2,4	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式(注)3,4	—	695,000	695,000	—
合計	—	830,000	830,000	—

- (注)1. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
2. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
3. 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
4. 第一種優先株式の自己株式の減少35,000株、第二種優先株式の自己株式の減少100,000株、第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、当該優先株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	5,205	669	5,874
減価償却累計額相当額	1,694	426	2,121
事業年度末残高相当額	3,510	242	3,753

- ・未経過リース料事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	851	2,997	3,849

- ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	921百万円
減価償却費相当額	829百万円
支払利息相当額	126百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	10,670	46,946	57,617

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

平成18年度	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,112,314
貸出金償却	101,514
有価証券償却	425,880
貸倒引当金	79,497
投資損失引当金	31,507
退職給付引当金	57,805
減価償却費	6,848
繰延ヘッジ損益	59,765
その他	49,931
繰延税金資産小計	1,925,065
評価性引当額	△535,738
繰延税金資産合計	1,389,326
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△573,399
退職給付信託設定益	△41,722
退職給付信託返還有価証券	△20,312
その他	△10,286
繰延税金負債合計	△645,720
繰延税金資産の純額	743,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

法定実効税率	40.63
(調整)	
受取配当金益金不算入	△1.59
外国税額	1.69
評価性引当額	5.30
その他	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.20

(1株当たり情報)

(金額単位 円)

1株当たり純資産額	67,124.90
1株当たり当期純利益	5,533.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,487.21

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,503円55銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	315,740百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	6,195百万円 6,195百万円
普通株式に係る当期純利益	309,545百万円
普通株式の期中平均株式数	55,938千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額 (うち優先配当額)	—百万円 —百万円
普通株式増加数 (うち優先株式)	473千株 473千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	3,992,884百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	210,003百万円 210,003百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,782,881百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	56,355千株

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,108,347	400

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	629,562	621,518	△8,044	20	8,064
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,326	5,507	180	180	—
合計	1,112,133	1,099,069	△13,064	200	13,265

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	102,243	58,674
関連会社株式	228,334	177,618	△50,716
合計	271,903	279,861	7,958

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	1,924,707	3,903,456	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	7,511,158	7,359,713	△151,444	748	152,193
国債	6,433,016	6,297,790	△135,225	367	135,593
地方債	431,667	423,605	△8,062	112	8,175
社債	646,474	638,317	△8,157	267	8,425
その他	2,478,521	2,484,108	5,587	37,469	31,882
合計	11,914,387	13,747,279	1,832,891	2,028,694	195,802

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債573,268百万円を差し引いた額1,259,623百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当期におけるこの減損処理額は6,453百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成19年3月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,164,526
関連会社株式	10,417
その他	46,711
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358,692
非上場債券	2,813,486
非上場外国証券	428,635
その他	447,546

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,423,932	3,593,280	2,261,919	2,000,875
国債	2,784,983	1,353,791	884,520	1,904,058
地方債	83,763	132,485	304,038	421
社債	555,185	2,107,003	1,073,360	96,396
その他	501,595	422,888	678,139	783,940
合計	3,925,527	4,016,169	2,940,058	2,784,816

有価証券関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	前期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,022,754	△674

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	750,004	730,370	△19,634	306	19,940
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	△8,053	—	8,053
その他	9,654	9,924	270	270	—
合計	1,236,065	1,205,283	△30,782	577	31,359

(注) 1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,835,627	3,468,031	1,632,404	1,649,881	17,476
債券	11,968,327	11,686,073	△282,254	727	282,981
国債	10,642,352	10,387,617	△254,735	43	254,778
地方債	462,486	449,305	△13,181	272	13,453
社債	863,488	849,151	△14,337	411	14,749
その他	3,954,859	3,920,915	△33,943	44,980	78,924
目的区分変更	—	—	66	66	—
合計	17,758,814	19,075,020	1,316,272	1,695,655	379,383

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前事業年度末日前1か月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
時価ヘッジの適用の結果、資本直入処理の対象となる額は1,319,465百万円であり、同対象額から繰延税金負債536,098百万円を差し引いた額783,366百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を前期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前期におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,151,077
関連会社株式	34,043
その他	35,569
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	373,558
非上場債券	2,488,496
非上場外国証券	293,177
その他	290,158

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,684,097	4,501,578	2,297,157	2,918,147
国債	5,284,223	1,961,984	1,084,424	2,806,988
地方債	21,010	207,340	317,401	445
社債	378,863	2,332,253	895,331	110,713
その他	720,694	1,508,411	666,401	671,792
合計	6,404,791	6,009,989	2,963,558	3,589,940

金銭の信託関係 (平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債84百万円を差し引いた額124百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	111,773,797	5,597,751	1,298	1,298
	金利オプション	118,090	—	△20	△20
店頭	金利先渡契約	850,000	100,000	50	50
	金利スワップ	398,826,848	305,107,904	110,067	110,067
	金利スワップション	4,776,120	3,202,405	18,595	18,595
	キャップ	792,904	682,576	△533	△533
	フロアー	208,267	161,888	△104	△104
合計				129,352	129,352

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,515,828	9,337,443	△66,342	△52,828
	通貨スワップション	1,762,862	1,754,005	7,636	7,636
	為替予約	48,100,982	2,479,143	△5,371	△5,371
	通貨オプション	8,632,255	4,484,878	△62,834	△62,834
合計			△126,912	△113,398	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	32,188	—	252	252
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				252	252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,322,591	—	215	215
合計				215	215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	597	—	3	3
	商品先物オプション	1,898	—	—	—
店頭	商品スワップ	551,030	519,876	87,754	87,754
	商品オプション	14,109	13,040	5,253	5,253
合計				93,011	93,011

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	788,000	783,000	△253	△253
	その他	80	—	—	—
合計				△253	△253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	97,197,228	3,428,198	△4,128	△4,128
	金利オプション	352,440	—	2	2
店頭	金利先渡契約	510,000	—	31	31
	金利スワップ	381,583,571	308,305,480	140,250	140,250
	金利スワップション	3,845,419	2,988,734	34,596	34,596
	キャップ	899,397	723,921	△1,960	△1,960
	フロアー	150,934	107,154	860	860
合計				169,651	169,651

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,057,366	9,902,091	3,667	△8,061
	通貨スワップション	2,258,544	2,224,318	9,796	9,796
	為替予約	35,880,239	1,924,555	△11,645	△11,645
	通貨オプション	6,638,081	3,108,144	△55,375	△55,375
合計				△53,557	△65,286

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	43,739	—	65	65
店頭	有価証券店頭オプション	34,375	34,375	△4	△4
合計				61	61

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,155,054	—	△1,893	△1,893
	債券先物オプション	47,579	2,937	34	34
店頭	債券店頭オプション	498,000	—	985	985
合計				△873	△873

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	413,851	348,839	16,759	16,759
	商品オプション	18,345	14,316	△181	△181
合計				16,578	16,578

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	5月1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	141,000	136,500	45	45
	その他	894	—	△15	△15
合計				30	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

三井住友銀行 財務諸表

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,273,062	392,619	△35,372	1,630,309	1,411,367	593,969	△55,102	1,950,234
資金調達費用	269,092	245,122	△24,279	489,935	419,280	408,872	△31,373	796,779
資金運用収支	1,003,969	147,497	△11,092	1,140,374	992,086	185,097	△23,728	1,153,455
信託報酬	8,626	—	—	8,626	3,482	—	—	3,482
役務取引等収益	557,992	49,288	△2,421	604,859	518,851	59,223	△639	577,435
役務取引等費用	96,132	3,601	△1,754	97,979	104,406	7,353	△345	111,413
役務取引等収支	461,860	45,686	△666	506,879	414,445	51,870	△293	466,021
特定取引収益	36,163	18,099	△21,455	32,807	118,694	21,459	△21,564	118,589
特定取引費用	8,066	13,389	△21,455	—	10,720	12,780	△21,564	1,936
特定取引収支	28,096	4,710	—	32,807	107,974	8,679	—	116,653
その他業務収益	341,621	19,504	△880	360,246	179,271	18,294	△394	197,172
その他業務費用	126,546	12,346	△1,354	137,538	225,707	10,759	△174	236,292
その他業務収支	215,075	7,157	474	222,708	△46,435	7,535	△219	△39,120

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成17年度1百万円、平成18年度5百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,860,046	1,273,062	1.66%	76,675,402	1,411,367	1.84%
うち貸出金	50,705,981	921,387	1.82	52,294,389	975,869	1.87
うち有価証券	21,493,008	290,830	1.35	19,724,688	330,569	1.68
うちコールローン及び買入手形	713,123	7,773	1.09	777,805	17,367	2.23
うち買現先勘定	98,096	8	0.01	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,749	613	0.04	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	1,390,836	23,683	1.70	1,027,774	26,863	2.61
資金調達勘定	82,422,311	269,092	0.33	79,416,907	419,280	0.53
うち預金	64,276,673	100,809	0.16	65,216,658	177,587	0.27
うち譲渡性預金	3,506,890	870	0.02	2,563,245	6,064	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	5,910,627	1,310	0.02	2,908,959	4,294	0.15
うち売現先勘定	213,153	6	0.00	157,630	430	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	2,771,613	58,292	2.10	2,301,547	60,856	2.64
うちコマーシャル・ペーパー	289	0	0.22	—	—	—
うち借入金	1,486,282	41,865	2.82	2,288,969	47,872	2.09
うち短期社債	3,791	4	0.12	3,560	14	0.40
うち社債	3,723,495	61,711	1.66	3,627,408	67,408	1.86

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高（平成17年度2,787,783百万円、平成18年度1,088,877百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円）及び利息（平成17年度1百万円、平成18年度5百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,621,722	392,619	4.08%	11,228,957	593,969	5.29%
うち貸出金	6,652,589	283,993	4.27	7,836,742	401,424	5.12
うち有価証券	949,114	37,627	3.96	1,109,298	62,710	5.65
うちコールローン及び買入手形	178,988	6,556	3.66	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	182,955	6,758	3.69	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,182,483	37,742	3.19	1,527,271	72,910	4.77
資金調達勘定	6,988,102	245,122	3.51	8,929,624	408,872	4.58
うち預金	5,705,664	167,488	2.94	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	303,226	12,033	3.97	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び売渡手形	145,523	4,658	3.20	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	208,672	7,440	3.57	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	93,085	2,182	2.34	91,801	2,931	3.19
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	521,556	23,131	4.44	348,240	20,930	6.01

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成17年度32,268百万円、平成18年度48,320百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,860,247	1,630,309	1.90%	87,160,682	1,950,234	2.24%
うち貸出金	56,756,777	1,182,668	2.08	59,486,052	1,348,997	2.27
うち有価証券	22,442,122	317,356	1.41	20,833,987	369,548	1.77
うちコールローン及び買入手形	892,111	14,330	1.61	978,000	28,192	2.88
うち買現先勘定	281,051	6,767	2.41	187,604	7,098	3.78
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,749	613	0.04	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	2,555,420	59,867	2.34	2,457,987	96,700	3.93
資金調達勘定	88,786,744	489,935	0.55	87,602,397	796,779	0.91
うち預金	69,962,314	266,739	0.38	72,104,532	457,221	0.63
うち譲渡性預金	3,810,116	12,904	0.34	3,301,321	43,683	1.32
うちコールマネー及び売渡手形	6,056,150	5,969	0.10	3,234,688	18,815	0.58
うち売現先勘定	421,826	7,447	1.77	510,333	18,353	3.60
うち債券貸借取引受入担保金	2,771,613	58,292	2.10	2,301,547	60,856	2.64
うちコマースナル・ペーパー	289	0	0.22	—	—	—
うち借入金	977,550	21,326	2.18	1,735,608	22,504	1.30
うち短期社債	3,791	4	0.12	3,560	14	0.40
うち社債	4,245,052	84,843	2.00	3,975,649	88,338	2.22

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消した合計計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成17年度2,817,927百万円、平成18年度1,136,823百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の借入に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の借入の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の借入運用見合額の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)及び利息(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	557,992	49,288	△2,421	604,859	518,851	59,223	△639	577,435
うち預金・貸出業務	24,305	32,250	△1,174	55,381	25,649	40,664	—	66,313
うち為替業務	123,757	8,663	△0	132,420	124,972	9,166	△0	134,137
うち証券関連業務	64,561	211	—	64,773	35,484	271	—	35,756
うち代理業務	18,938	—	—	18,938	16,594	—	—	16,594
うち保護預り・貸金庫業務	7,380	4	—	7,384	7,318	4	—	7,322
うち保証業務	40,246	1,472	△482	41,236	44,860	1,266	△391	45,734
うちクレジットカード関連業務	7,056	—	—	7,056	6,903	—	—	6,903
役務取引等費用	96,132	3,601	△1,754	97,979	104,406	7,353	△345	111,413
うち為替業務	24,048	1,827	△7	25,868	25,135	2,262	△198	27,200

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	36,163	18,099	△21,455	32,807	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち商品有価証券収益	12,662	217	—	12,880	6,099	37	—	6,136
うち特定取引有価証券収益	1,172	57	—	1,229	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	22,230	17,824	△21,455	18,599	109,351	21,422	△21,564	109,208
うちその他の特定取引収益	97	—	—	97	3,244	—	—	3,244
特定取引費用	8,066	13,389	△21,455	—	10,720	12,780	△21,564	1,936
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	1,928	7	—	1,936
うち特定金融派生商品費用	8,066	13,389	△21,455	—	8,791	12,773	△21,564	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	流動性預金	41,753,248	41,307,135
	定期性預金	20,024,287	21,273,969
	その他	4,063,554	3,273,252
	計	65,841,090	65,854,357
	譲渡性預金	2,671,986	1,920,747
	合計	68,513,076	67,775,104
海外	流動性預金	4,173,635	5,331,444
	定期性預金	842,709	1,006,300
	その他	6,750	8,241
	計	5,023,096	6,345,986
	譲渡性預金	601,657	705,470
	合計	5,624,753	7,051,456
総合計		74,137,830	74,826,561

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,516,716	10.72%	5,594,929	10.65%
	農業、林業、漁業及び鉱業	140,677	0.27	139,509	0.27
	建設業	1,488,462	2.89	1,435,549	2.73
	運輸、情報通信、公益事業	2,804,338	5.45	3,035,500	5.78
	卸売・小売業	5,543,468	10.78	5,502,101	10.47
	金融・保険業	4,551,941	8.85	5,169,458	9.84
	不動産業	7,379,265	14.34	7,626,700	14.51
	各種サービス業	6,350,489	12.34	6,371,973	12.13
	地方公共団体	735,327	1.43	648,704	1.23
	その他	16,944,100	32.93	17,021,236	32.39
	合計	51,454,786	100.00	52,545,664	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	46,892	0.78	35,783	0.51
	金融機関	549,081	9.17	481,228	6.80
	商工業	5,027,249	83.99	5,977,548	84.52
	その他	362,752	6.06	577,624	8.17
	合計	5,985,975	100.00	7,072,185	100.00
総合計		57,440,761	—	59,617,850	—

(注) 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

209ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■ 有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	国債	11,566,093	7,640,064
	地方債	607,777	571,103
	社債	3,958,081	4,066,497
	株式	4,244,439	4,535,384
	その他の証券	3,899,188	2,286,002
	計	24,275,580	19,099,052
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	958,135	1,205,587
	計	958,135	1,205,587
合計		25,233,716	20,304,639

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末				平成19年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	3,710,140	412,178	△43,212	4,079,106	2,890,685	397,304	△25,647	3,262,341
うち商品有価証券	122,278	40,764	—	163,042	12,388	25,355	—	37,744
うち商品有価証券派生商品	275	—	—	275	373	—	—	373
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	4,160	1	—	4,162	2,344	—	—	2,344
うち特定金融派生商品	2,657,868	371,412	△43,212	2,986,069	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
うちその他の特定取引資産	925,557	—	—	925,557	1,096,664	—	—	1,096,664
特定取引負債	2,522,266	430,185	△43,212	2,909,239	1,570,763	396,026	△25,647	1,941,142
うち売付商品債券	118,803	533	—	119,337	10,247	4,349	—	14,597
うち商品有価証券派生商品	1,238	—	—	1,238	275	—	—	275
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	4,079	—	—	4,079	1,975	—	—	1,975
うち特定金融派生商品	2,398,145	429,651	△43,212	2,784,584	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

損益の状況 (単体)

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

区分	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	998,292	441,421	1,426,546	1,037,393	669,110	1,706,170
資金調達費用	54,421	430,747	472,001	133,203	635,846	768,717
資金運用収支	943,870	10,674	954,544	904,189	33,263	937,452
信託報酬	8,625	1	8,626	3,479	2	3,482
役務取引等収益	394,224	80,747	474,972	385,202	79,969	465,171
役務取引等費用	94,808	13,487	108,296	95,323	16,431	111,754
役務取引等収支	299,415	67,260	366,675	289,878	63,538	353,416
特定取引収益	1,077	12,172	13,250	4,047	99,671	103,719
特定取引費用	1,312	—	1,312	162	1,936	2,098
特定取引収支	△234	12,172	11,937	3,885	97,735	101,620
その他業務収益	52,951	220,910	273,861	42,813	63,912	106,725
その他業務費用	38,139	25,473	63,613	94,305	63,902	158,207
その他業務収支	14,811	195,436	210,248	△51,491	9	△51,482
業務粗利益	1,266,488	285,545	1,552,033	1,149,941	194,548	1,344,490
業務粗利益率	1.91	2.18	1.96	1.74	1.34	1.67

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内口き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合計が合計に一致しない金額(内口き)を含めております。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,051,344	(13,137) 998,292	1.51%	(171,786) 66,077,961	(332) 1,037,393	1.56%
うち貸出金	46,007,295	783,444	1.70	47,188,557	817,842	1.73
うち有価証券	18,099,469	187,182	1.03	16,763,472	197,538	1.17
うちコールローン	332,323	64	0.01	336,503	1,151	0.34
うち買現先勘定	78,893	2	0.00	20,304	37	0.18
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,612	613	0.04	1,320,720	4,827	0.36
うち買入手形	116,653	7	0.00	55,212	102	0.18
うち預け金等	4,450	0	0.00	51,428	203	0.39
資金調達勘定	(74,822) 70,359,783	(30) 54,421	0.07	67,955,018	133,203	0.19
うち預金	56,437,539	11,500	0.02	57,374,302	59,125	0.10
うち譲渡性預金	3,659,782	852	0.02	2,666,349	6,183	0.23
うちコールマネー	2,006,332	73	0.00	1,918,389	3,731	0.19
うち売現先勘定	218,055	7	0.00	165,270	452	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	871,477	90	0.01	878,167	2,412	0.27
うち売渡手形	3,727,726	113	0.00	956,126	220	0.02
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち信用金	803,948	16,567	2.06	1,540,098	16,532	1.07
うち社債	2,473,357	24,622	0.99	2,236,416	23,297	1.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度2,616,150百万円、平成18年度1,021,949百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)及び利息(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内口き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合計が合計に一致しない金額(内口き)を含めております。

3. 平成17年度の社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(74,822) 13,046,075	(30) 441,421	3.38%	14,513,250	669,110	4.61%
うち貸出金	5,143,390	207,408	4.03	6,371,044	325,518	5.10
うち有価証券	4,063,661	129,998	3.19	4,095,307	171,500	4.18
うちコールローン	317,961	11,395	3.58	452,724	22,351	4.93
うち買現先勘定	137,805	4,360	3.16	98,709	4,026	4.07
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,287,514	50,453	2.20	2,281,869	77,519	3.39
資金調達勘定	12,894,582	(13,137) 430,747	3.34	(171,786) 14,324,084	(332) 635,846	4.43
うち預金	7,388,093	215,426	2.91	8,475,843	337,174	3.97
うち譲渡性預金	155,444	6,837	4.39	519,589	27,561	5.30
うちコールマネー	164,130	5,195	3.16	332,255	14,986	4.51
うち売現先勘定	179,167	6,352	3.54	316,813	16,071	5.07
うち債券貸借取引受入担保金	1,839,599	58,114	3.15	1,389,030	58,357	4.20
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,345,486	60,541	4.49	1,359,685	67,618	4.97
うち社債	1,327,124	43,630	3.28	1,440,949	50,186	3.48

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度31,957百万円、平成18年度51,778百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内円)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内円)を含めております。
3. 平成17年度の社債の利息には社債発行差金償却を含めております。
4. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,022,597	1,426,546	1.80%	80,419,426	1,706,170	2.12%
うち貸出金	51,150,685	990,853	1.93	53,559,601	1,143,361	2.13
うち有価証券	22,163,130	317,180	1.43	20,858,779	369,039	1.76
うちコールローン	650,284	11,459	1.76	789,228	23,503	2.97
うち買現先勘定	216,699	4,362	2.01	119,013	4,064	3.41
うち債券貸借取引支払保証金	1,411,612	613	0.04	1,320,720	4,827	0.36
うち買入手形	116,653	7	0.00	55,212	102	0.18
うち預け金等	2,291,965	50,454	2.20	2,333,298	77,722	3.33
資金調達勘定	83,179,544	472,001	0.56	82,107,317	768,717	0.93
うち預金	63,825,633	226,926	0.35	65,850,146	396,300	0.60
うち譲渡性預金	3,815,227	7,690	0.20	3,185,938	33,745	1.05
うちコールマネー	2,170,463	5,268	0.24	2,250,645	18,718	0.83
うち売現先勘定	397,223	6,359	1.60	482,083	16,523	3.42
うち債券貸借取引受入担保金	2,711,076	58,204	2.14	2,267,198	60,770	2.68
うち売渡手形	3,727,726	113	0.00	956,126	220	0.02
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,149,434	77,109	3.58	2,899,784	84,150	2.90
うち社債	3,800,481	68,252	1.79	3,677,365	73,483	1.99

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度2,648,107百万円、平成18年度1,073,727百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,717百万円、平成18年度2,607百万円)及び利息(平成17年度1百万円、平成18年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 平成17年度の社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

三井住友銀行

損益の状況(単体)

■受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△17,311	36,357	19,046	402	38,697	39,100
うち貸出金	△14,896	△31,084	△45,980	20,326	14,071	34,397
うち有価証券	△7,109	63,133	56,024	△13,816	24,173	10,356
うちコールローン	33	6	39	0	1,087	1,087
うち買現先勘定	0	1	1	△1	36	35
うち債券貸借取引支払保証金	157	273	431	△39	4,254	4,214
うち買入手形	△1	5	3	△3	99	95
うち預け金等	0	△0	0	12	191	203
支払利息	102	△10,354	△10,252	△1,860	80,642	78,782
うち預金	394	△1,039	△645	194	47,431	47,625
うち譲渡性預金	△20	80	60	△231	5,562	5,331
うちコールマネー	△4	20	15	△3	3,661	3,658
うち売現先勘定	△12	0	△11	△1	446	445
うち債券貸借取引受入担保金	△105	△1	△106	0	2,322	2,322
うち売渡手形	45	△37	7	△84	191	106
うち借入金	△1,203	△3,727	△4,930	7,902	△7,937	△35
うち社債	△1,691	△2,529	△4,221	△2,358	1,033	△1,325

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	495	100,991	101,487	53,903	173,784	227,688
うち貸出金	37,930	64,010	101,941	55,744	62,364	118,109
うち有価証券	△16,668	15,184	△1,483	1,020	40,481	41,501
うちコールローン	1,234	5,186	6,421	5,794	5,162	10,956
うち買現先勘定	220	2,184	2,405	△1,236	903	△333
うち預け金等	6,558	10,244	16,803	△124	27,189	27,065
支払利息	△1,856	150,603	148,747	51,712	153,386	205,098
うち預金	9,114	110,739	119,853	35,042	86,705	121,748
うち譲渡性預金	4,022	562	4,584	19,049	1,674	20,723
うちコールマネー	△800	2,673	1,873	6,920	2,871	9,791
うち売現先勘定	48	3,536	3,584	6,227	3,491	9,718
うち債券貸借取引受入担保金	△20,322	26,814	6,492	△14,233	14,477	243
うち借入金	△10,251	6,717	△3,533	645	6,432	7,077
うち社債	12,765	△775	11,990	3,873	2,681	6,555

(金額単位 百万円)

合計	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,659	109,508	107,848	25,620	254,003	279,624
うち貸出金	6,326	49,634	55,960	48,167	104,340	152,507
うち有価証券	△17,968	72,509	54,540	△18,666	70,525	51,858
うちコールローン	3,499	2,961	6,460	2,847	9,196	12,044
うち買現先勘定	417	1,990	2,407	△1,966	1,667	△298
うち債券貸借取引支払保証金	157	273	431	△39	4,254	4,214
うち買入手形	△1	5	3	△3	99	95
うち預け金等	6,567	10,235	16,803	925	26,343	27,268
支払利息	4,621	121,188	125,809	△6,084	302,800	296,716
うち預金	4,395	114,813	119,208	7,416	161,957	169,373
うち譲渡性預金	△0	4,645	4,644	△1,268	27,323	26,055
うちコールマネー	△330	2,218	1,888	201	13,248	13,449
うち売現先勘定	△1,875	5,448	3,572	1,603	8,560	10,164
うち債券貸借取引受入担保金	△27,385	33,771	6,385	△9,529	12,096	2,566
うち売渡手形	45	△37	7	△84	191	106
うち借入金	△10,299	1,835	△8,464	21,774	△14,733	7,041
うち社債	3,971	3,798	7,769	△2,211	7,441	5,230

(注) 残高及び利率の増減要因が異なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	394,224	80,747	474,972	385,202	79,969	465,171
うち預金・貸出業務	11,009	29,269	40,278	10,717	32,022	42,739
うち為替業務	97,637	25,702	123,339	96,938	27,389	124,327
うち証券関連業務	23,212	1,048	24,261	21,874	1,391	23,265
うち代理業務	16,280	—	16,280	14,085	—	14,085
うち保護預り・貸金庫業務	6,975	—	6,975	6,855	—	6,855
うち保証業務	19,319	6,469	25,789	22,054	6,775	28,829
役務取引等費用	94,808	13,487	108,296	95,323	16,431	111,754
うち為替業務	18,918	4,513	23,432	19,071	5,927	24,999

■ 特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,077	12,172	13,250	4,047	99,671	103,719
うち商品有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	—	1,229	1,229	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	10,942	10,942	—	99,671	99,671
うちその他の特定取引収益	1,077	—	1,077	4,047	—	4,047
特定取引費用	1,312	—	1,312	162	1,936	2,098
うち商品有価証券費用	1,312	—	1,312	162	—	162
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	1,936	1,936
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	14,811	195,436	210,248	△ 51,491	9	△ 51,482
うち国債等債券損益	△ 11,305	985	△ 10,320	△ 74,703	△ 37,709	△ 112,413
うち金融派生商品損益	△ 390	△ 7,700	△ 8,090	△ 1,449	△ 16,156	△ 17,606
うち外国為替売買損益	—	202,634	202,634	—	55,243	55,243

■ 営業経費の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
給料・手当	158,660	162,778
退職給付費用	28,952	△ 309
福利厚生費	26,280	26,816
減価償却費	52,776	49,671
土地建物機械賃借料	46,802	47,863
宮繕費	3,736	5,301
消耗品費	5,303	5,451
給水光熱費	4,926	4,876
旅費	2,764	3,057
通信費	6,813	7,048
広告宣伝費	10,671	12,714
租税公課	33,379	35,017
その他	223,030	249,528
合計	604,098	609,816

(注) 29ページの経費は臨時処理分を除いているため、本表とは一致しません。

預金（単体）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末		平成19年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	39,708,409	65.2%	39,134,235	65.3%
	定期性預金	17,284,768	28.4	18,280,780	30.5
	その他	1,135,522	1.9	607,734	1.0
	計	58,128,700	95.5	58,022,750	96.8
	譲渡性預金	2,765,903	4.5	1,911,160	3.2
	合計	60,894,604	100.0	59,933,911	100.0
国際業務部門	流動性預金	3,486,860	47.6	4,847,481	54.6
	定期性預金	583,594	7.9	720,700	8.1
	その他	2,871,629	39.2	2,644,069	29.8
	計	6,942,084	94.7	8,212,251	92.5
	譲渡性預金	385,478	5.3	663,174	7.5
	合計	7,327,562	100.0	8,875,426	100.0
総合計		68,222,167	—	68,809,338	—

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

平均残高

(金額単位 百万円)

区分		平成17年度		平成18年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	38,358,425		38,595,455	
	定期性預金	17,513,424		18,211,722	
	その他	565,689		567,125	
	計	56,437,539		57,374,302	
	譲渡性預金	3,659,782		2,666,349	
	合計	60,097,321		60,040,652	
国際業務部門	流動性預金	3,705,055		4,747,817	
	定期性預金	647,887		893,630	
	その他	3,035,150		2,834,395	
	計	7,388,093		8,475,843	
	譲渡性預金	155,444		519,589	
	合計	7,543,538		8,995,432	
総合計		67,640,860		69,036,085	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	32,760,329	51.9%	33,623,712	53.6%
法人預金	30,347,382	48.1	29,057,052	46.4
預金残高	63,107,711	100.0	62,680,764	100.0

- (注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
個人	2,803,120	3,421,470
法人	120,489	123,922
合計	2,923,609	3,545,392

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
3カ月未満	固定自由金利定期預金	5,336,407	5,120,459
	変動自由金利定期預金	—	—
	その他	534,580	659,012
	定期預金	5,870,988	5,779,472
3カ月以上 6カ月未満	固定自由金利定期預金	2,786,021	3,817,056
	変動自由金利定期預金	—	—
	その他	21,225	31,685
	定期預金	2,807,247	3,848,742
6カ月以上 1年未満	固定自由金利定期預金	4,740,237	4,840,188
	変動自由金利定期預金	—	1,200
	その他	17,884	22,954
	定期預金	4,758,121	4,864,342
1年以上 2年未満	固定自由金利定期預金	1,400,075	1,466,005
	変動自由金利定期預金	1,200	13,650
	その他	5,348	3,970
	定期預金	1,406,623	1,483,625
2年以上 3年未満	固定自由金利定期預金	1,320,748	1,454,359
	変動自由金利定期預金	14,350	12,050
	その他	2,109	2,474
	定期預金	1,337,208	1,468,884
3年以上	固定自由金利定期預金	1,303,749	1,102,449
	変動自由金利定期預金	381,920	453,312
	その他	2,446	602
	定期預金	1,688,116	1,556,364
合計	固定自由金利定期預金	16,887,240	17,800,519
	変動自由金利定期預金	397,470	480,212
	その他	583,594	720,700
	定期預金	17,868,305	19,001,432

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

三井住友銀行
預金(単体)

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	手形貸付	2,834,068	2,460,937
	証券貸付	35,046,384	35,242,150
	当座貸越	8,398,616	9,190,227
	割引手形	360,019	368,778
	計	46,639,088	47,262,094
国際業務部門	手形貸付	506,926	587,967
	証券貸付	4,606,034	5,802,753
	当座貸越	97,523	95,220
	割引手形	7,987	8,404
	計	5,218,471	6,494,346
合計	51,857,559	53,756,440	

平均残高

(金額単位 百万円)

区分		平成17年度	平成18年度
国内業務部門	手形貸付	3,301,745	2,606,379
	証券貸付	34,349,609	35,279,808
	当座貸越	7,984,946	8,994,841
	割引手形	370,994	307,527
	計	46,007,295	47,188,557
国際業務部門	手形貸付	495,793	568,081
	証券貸付	4,518,077	5,676,262
	当座貸越	122,566	118,873
	割引手形	6,952	7,826
	計	5,143,390	6,371,044
合計	51,150,685	53,559,601	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金用途別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,007,908	40.5%	20,710,260	38.5%
運転資金	30,849,651	59.5	33,046,180	61.5
合計	51,857,559	100.0	53,756,440	100.0

■貸出金の担保別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	1,009,017	765,605
債権	1,147,522	1,078,115
商品	—	—
不動産	6,821,121	6,685,582
その他	408,915	329,637
計	9,386,577	8,858,940
保証	22,108,903	21,732,934
信用	20,362,079	23,164,565
合計	51,857,559	53,756,440

■貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
1年以下	貸出金	8,299,712	8,772,225
	うち変動金利 うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	7,820,129	7,741,633
	うち変動金利 うち固定金利	6,217,858 1,602,270	6,048,170 1,693,463
3年超 5年以下	貸出金	7,428,711	7,843,601
	うち変動金利 うち固定金利	5,953,483 1,475,227	6,118,653 1,724,948
5年超 7年以下	貸出金	3,080,127	3,287,700
	うち変動金利 うち固定金利	2,563,603 516,524	2,692,523 595,176
7年超	貸出金	16,732,739	16,825,830
	うち変動金利 うち固定金利	15,681,137 1,051,601	15,862,230 963,599
期間の定めのないもの	貸出金	8,496,139	9,285,448
	うち変動金利 うち固定金利	8,496,139 —	9,285,448 —
合計		51,857,559	53,756,440

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,172,704	10.9%	5,236,097	10.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	133,756	0.3	132,196	0.3
	建設業	1,283,199	2.7	1,224,951	2.5
	運輸、情報通信、公益事業	2,658,362	5.6	2,886,168	6.0
	卸売・小売業	5,170,601	10.9	5,089,297	10.6
	金融・保険業	5,072,348	10.7	5,675,905	11.8
	不動産業	6,316,865	13.3	6,369,243	13.2
	各種サービス業	5,731,622	12.1	5,742,376	11.9
	地方公共団体	657,755	1.4	592,238	1.2
	その他	15,264,035	32.1	15,242,033	31.6
	合計	47,461,252	100.0	48,190,509	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	38,992	0.9	19,029	0.3
	金融機関	348,464	7.9	287,898	5.2
	商工業	3,815,783	86.8	5,038,808	90.5
	その他	193,066	4.4	220,195	4.0
	合計	4,396,307	100.0	5,565,931	100.0
総合計		51,857,559	—	53,756,440	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
総貸出金残高(A)	47,461,252	48,190,509
中小企業等貸出金残高(B)	35,496,058	36,276,238
(B) / (A)	74.8	75.3

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
消費者ローン残高	14,725,514	14,492,814
住宅ローン残高	13,771,812	13,557,521
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,044,534	9,918,884
その他ローン残高	953,701	935,292

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成17年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△4,600) 422,155	572,536	—	*422,155	572,536	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△225) 567,861	241,546	342,141	*225,720	241,546	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△225) 23,741	18,076	2,761	*20,979	18,076	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	3,930	2,354	—	*3,930	2,354	*洗替による取崩額
計	(△4,825) 993,947	816,437	342,141	651,806	816,437	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成18年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△1,766) 574,302	530,807	—	*574,302	530,807	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△19) 241,566	144,824	141,100	*100,465	144,824	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△19) 18,096	12,690	1,720	*16,375	12,690	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	2,354	1,941	—	*2,354	1,941	*洗替による取崩額
計	(△1,786) 818,223	677,573	141,100	677,123	677,573	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	12,650	50,468

(注) 直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成18年3月末	平成19年3月末
インドネシア	35,509	32,574
アルゼンチン	2	3
合計	35,511	32,578
資産の総額に対する割合	0.03%	0.03%
国数	2カ国	2カ国

■リスク管理債権（連結・単体）

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権①	59,681	60,068
延滞債権②	694,658	488,812
3カ月以上延滞債権③	24,571	22,018
貸出条件緩和債権④	440,471	476,665
合計	1,219,383	1,047,566

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権①	40,914	33,754
延滞債権②	551,083	357,632
3カ月以上延滞債権③	23,446	20,543
貸出条件緩和債権④	298,728	309,133
合計	914,173	721,064

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金（除く①、②）
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

■金融再生法に基づく開示債権（単体）

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	1,645	1,089
危険債権②	4,734	3,001
要管理債権③	3,222	3,297
(小計)	(9,601)	(7,387)
正常債権④	559,849	605,422
合計	569,450	612,809

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

なお、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の一部改正により、平成19年3月期より自行保証付私募債（当行がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証している私募による社債）を新たに開示債権の対象に加えております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

■有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	国債	11,137,621	6,927,353
	地方債	546,197	520,708
	社債	3,717,162	3,831,945
	株式	4,457,872	4,830,277
	その他	971,561	932,657
	うち外国債券 うち外国株式		
	計	20,830,416	17,042,942
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,372,125	3,017,931
	うち外国債券 うち外国株式	3,101,314 1,270,810	1,699,133 1,318,798
	計	4,372,125	3,017,931
合計		25,202,541	20,060,873

平均残高

(金額単位 百万円)

区分		平成17年度	平成18年度
国内業務部門	国債	10,749,789	8,566,945
	地方債	502,384	550,770
	社債	3,338,156	3,804,985
	株式	2,840,717	2,920,211
	その他	668,420	920,559
	うち外国債券 うち外国株式		
	計	18,099,469	16,763,472
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,063,661	4,095,307
	うち外国債券 うち外国株式	2,920,828 1,142,832	2,821,607 1,273,700
	計	4,063,661	4,095,307
合計		22,163,130	20,858,779

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
1年以下	国債	5,284,223	2,784,983
	地方債	21,010	83,763
	社債	378,863	555,185
	その他	665,701	413,472
	うち外国債券	652,688	349,371
1年超3年以下	国債	74,771	456,226
	地方債	148,493	72,335
	社債	1,100,133	1,175,630
	その他	1,119,951	265,958
	うち外国債券	1,029,326	153,931
うち外国株式	—	15,835	
3年超5年以下	国債	1,887,212	897,565
	地方債	58,846	60,149
	社債	1,232,120	931,372
	その他	367,937	138,547
	うち外国債券	267,114	84,577
うち外国株式	22,421	—	
5年超7年以下	国債	627,024	583,079
	地方債	114,583	212,590
	社債	460,625	635,881
	その他	83,445	173,241
	うち外国債券	58,115	136,925
7年超10年以下	国債	457,400	301,441
	地方債	202,817	91,447
	社債	434,705	437,479
	その他	612,580	532,189
	うち外国債券	524,842	410,492
うち外国株式	7,075	7,976	
10年超	国債	2,806,988	1,904,058
	地方債	445	421
	社債	110,713	96,396
	その他	671,792	783,940
	うち外国債券	539,944	563,835
うち外国株式	129,700	220,105	
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,457,872	4,830,277
	その他	1,822,277	1,643,238
うち外国債券	29,282	—	
うち外国株式	1,111,613	1,074,880	
合計	国債	11,137,621	6,927,353
	地方債	546,197	520,708
	社債	3,717,162	3,831,945
	株式	4,457,872	4,830,277
	その他	5,343,687	3,950,589
	うち外国債券	3,101,314	1,699,133
うち外国株式	1,270,810	1,318,798	

三井住友銀行
証券(単体)

諸比率 (単体)

■ 利益率

(単位 %)

区分	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.78	0.62
資本経常利益率	37.26	18.57
総資産当期純利益率	0.56	0.34
資本当期純利益率	26.57	10.13

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{[(\text{期首資本勘定 (除く優先株式)}) + (\text{期末純資産 (除く優先株式)})] \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{[(\text{期首資本勘定 (除く優先株式)}) + (\text{期末純資産 (除く優先株式)})] \div 2} \times 100$

■ 利鞘

(単位 %)

区分		平成17年度	平成18年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.51	1.56
	資金調達原価	0.82	0.98
	総資金利鞘	0.69	0.58
国際業務部門	資金運用利回り	3.38	4.61
	資金調達原価	3.79	4.90
	総資金利鞘	△0.41	△0.29
合計	資金運用利回り	1.80	2.12
	資金調達原価	1.27	1.66
	総資金利鞘	0.53	0.46

■ 預貸率

(単位 百万円、%)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	46,639,088	47,262,094	
	預金 (B)	60,894,604	59,933,911	
	預貸率	(A) / (B)	76.58	78.85
		期中平均	76.55	78.59
国際業務部門	貸出金 (A)	5,218,471	6,494,346	
	預金 (B)	7,327,562	8,875,426	
	預貸率	(A) / (B)	71.21	73.17
		期中平均	68.18	70.82
合計	貸出金 (A)	51,857,559	53,756,440	
	預金 (B)	68,222,167	68,809,338	
	預貸率	(A) / (B)	76.01	78.12
		期中平均	75.62	77.58

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■ 預証率

(単位 百万円、%)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	20,830,416	17,042,942	
	預金 (B)	60,894,604	59,933,911	
	預証率	(A) / (B)	34.20	28.43
		期中平均	30.11	27.92
国際業務部門	有価証券 (A)	4,372,125	3,017,931	
	預金 (B)	7,327,562	8,875,426	
	預証率	(A) / (B)	59.66	34.00
		期中平均	53.86	45.52
合計	有価証券 (A)	25,202,541	20,060,873	
	預金 (B)	68,222,167	68,809,338	
	預証率	(A) / (B)	36.94	29.15
		期中平均	32.76	30.21

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金及び発行済株式総数

(単位 株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年3月13日	1,245,000	1,661,620	32,121	52,952	32,121	32,121	有償第三者割当 普通株式 1,245,000株 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月14日	1,080,000	2,741,620	27,864	80,816	27,864	59,985	有償第三者割当 普通株式 1,080,000株 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月17日	53,037,185	55,778,805	479,169	559,985	819,708	879,693	旧株式会社三井住友銀行との合併 (合併比率 1 : 0.007)
平成16年4月1日	—	55,778,805	—	559,985	△220,966	658,726	一部の子会社の管理営業を承継させる 新設分割によるもの
平成16年9月21日	2	55,778,807	—	559,985	246,205	904,932	グループ会社再編にかかる株式交換に よるもの
平成17年3月30日	70,001	55,848,808	105,001	664,986	105,001	1,009,933	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	264,140	56,112,948	—	664,986	—	1,009,933	優先株式の普通株式への転換による第 一優先株式32,000株減少、第三種 優先株式105,000株減少、普通株式 401,140株増加
平成17年8月9日	—	56,112,948	—	664,986	△344,900	665,033	商法第289条第2項及び銀行法第18条 第2項の規定に基づき、資本準備金を 減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年5月17日	214,194	56,327,142	—	664,986	—	665,033	第一種優先株式35,000株、第二種優先 株式33,000株に係る取得請求権の行使 による普通株式214,194株増加
平成18年9月6日	173,770	56,500,912	—	664,986	—	665,033	第二種優先株式67,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式173,770 株増加
平成18年9月29日	601,757	57,102,669	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式500,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式601,757 株増加
平成18年10月11日	153,181	57,255,850	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式195,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式153,181 株増加
平成18年10月31日	△830,000	56,425,850	—	664,986	—	665,033	優先株式の消却による 第一種優先株式35,000株減少、 第二種優先株式100,000株減少、 第三種優先株式695,000株減少

三井住友銀行

資本の状況(単体)

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

(単位 千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年2月3日	—	6,676,424	△494,100	832,646	—	1,326,758	管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少
平成15年2月5日	313,556	6,989,980	—	832,646	94,680	1,421,438	エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加
平成15年2月12日	454,078	7,444,059	75,377	908,023	74,922	1,496,361	有償第三者割当 普通株式 454,078千株 発行価額 331円 資本組入額 166円
平成15年3月13日	961,538	8,405,597	149,999	1,058,023	149,999	1,646,361	有償第三者割当 普通株式 961,538千株 発行価額 312円 資本組入額 156円

■株式の総数等

発行済株式の内容 (平成19年3月31日現在)

普通株式	56,355,849株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	56,425,850株

(注) 上記株式は証券取引所に上場されていません。

■議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数		議決権の数
	優先株式	普通株式	
無議決権株式	70,001株	—	一個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	—	56,355,849	56,355,849
発行済株式総数	70,001	56,355,849	56,425,850
総株主の議決権	—	—	56,355,849

②自己株式等

該当ありません。

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,355,849株	100.00%

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
従業員数	16,050人	16,407人
平均年齢	36歳3月	36歳4月
平均勤続年数	13年10月	13年8月
平均年間給与	7,588千円	7,712千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含めておりません。

■店舗数の推移

(単位 店、所)

区分		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	本支店	458	463
	出張所	147	156
	代理店	1	1
海外	支店	15	18
	出張所	3	5
	駐在員事務所	14	13
合計		638	656

- (注) 国内本支店には外為事務部(平成18年3月末：2カ店、平成19年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成18年3月末：28カ店、平成19年3月末：38カ店)、ATM管理専門支店(平成18年3月末：17カ店、平成19年3月末：17カ店)を含めております。

■店舗外現金自動設備

(単位 所)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
店舗外現金自動設備	23,209	25,283

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位 千口、百万円）

区分			平成17年度	平成18年度
送金為替	各地へ向けた分	□数 金額	389,015 665,559,579	387,493 713,802,911
	各地より受けた分	□数 金額	292,230 779,990,627	295,072 842,628,980
代金取立	各地へ向けた分	□数 金額	3,899 9,811,270	4,201 10,897,627
	各地より受けた分	□数 金額	1,341 2,985,507	1,218 3,545,842
合計金額			1,458,346,985	1,570,875,362

■外国為替取扱高

（金額単位 百万米ドル）

区分		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	828,876	913,008
	買入為替	396,601	422,390
被仕向為替	支払為替	570,178	670,892
	取立為替	26,986	28,076
合計		1,822,643	2,034,368

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	20,215	17,427
債権	23,690	22,217
商品	3,823	4,451
不動産	49,574	58,403
その他	18,792	28,780
計	116,095	131,280
保証	471,660	454,673
借入	3,532,543	3,591,862
合計	4,120,300	4,177,816

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（金額単位 百万円）

科目	平成18年3月末	平成19年3月末
(資産)		
貸出金	7,870	5,350
証券貸付	7,870	5,350
有価証券	238,205	267,110
国債	146,128	168,798
社債	—	12,000
外国証券	92,076	86,312
受託有価証券	33,590	3,000
金銭債権	706,349	703,199
住宅貸付債権	141,211	123,148
その他の金銭債権	565,138	580,051
動産不動産	85	—
動産	85	—
有形固定資産	—	25
動産	—	25
その他債権	1,216	1,245
銀行勘定貸	318,597	65,062
現金預け金	—	129,401
預け金	—	129,401
資産合計	1,305,915	1,174,396
(負債)		
指定金銭信託	445,346	358,058
特定金銭信託	84,908	91,741
有価証券の信託	33,590	3,000
金銭債権の信託	603,656	598,236
包括信託	138,413	123,359
負債合計	1,305,915	1,174,396

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

■金銭信託等の受託残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
金銭信託	530,255	449,800
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	530,255	449,800

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

■元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
金銭信託		
1年未満	16,229	71,658
1年以上2年未満	6,852	15,871
2年以上5年未満	343,338	111,503
5年以上	157,925	244,253
その他のもの	—	—
合計	524,346	443,287
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
金銭信託		
貸出金	7,870	5,350
有価証券	238,205	267,110
合計	246,075	272,460
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	7,870	5,350
有価証券合計	238,205	267,110
貸出金及び有価証券合計	246,075	272,460

■貸出金の科目別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
証の貸付	7,870	5,350
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	7,870	5,350

■貸出金の契約期間別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
1年以下	1,570	1,350
1年超3年以下	2,300	1,800
3年超5年以下	4,000	1,000
5年超7年以下	—	—
7年超	—	1,200
合計	7,870	5,350

■貸出金の担保別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	—	—
債権	—	—
土地建物	—	—
工場	—	—
財団	—	—
船舶	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	3,000	—
借入	4,870	5,350
合計	7,870	5,350

■貸出金の使途別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	5,000	63.53%	1,000	18.69%
運転資金	2,870	36.47	4,350	81.31
合計	7,870	100.00	5,350	100.00

■貸出金の業種別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,000	25.41%	1,000	18.69%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,870	61.88	1,650	30.84
卸売・小売業	1,000	12.71	1,000	18.69
金融・保険業	—	—	1,200	22.43
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	500	9.35
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,870	100.00	5,350	100.00

■中小企業等に対する貸出金状況

(単位 百万円、件、%)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末
中小企業等貸出金残高①	4,870	1,650
総貸出金残高②	7,870	5,350
中小企業等貸出金比率①/②	61.88	30.84
中小企業等貸出先件数③	5	3
総貸出先件数④	7	7
中小企業等貸出先件数比率③/④	71.42	42.85

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■金銭信託等に係る有価証券残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年3月末		平成19年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	146,128	61.35%	168,798	63.20%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	12,000	4.49
株式	—	—	—	—
その他の証券	92,076	38.65	86,312	32.31
合計	238,205	100.00	267,110	100.00

三井住友銀行
信託業務の状況(単体)

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的內部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が適用されたことから、「自己資本比率に関する事項」においては、原則、当年度のみ記載しております。また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・連結子会社の数 124社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（68ページ）に記載しております。
- ・連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・控除項目の対象となる子会社の数 3社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 38社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（68ページ）に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年3月末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が自己資本比率そのものの適正性や自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年3月末	平成19年3月末	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512	
	利益剰余金	242,524	581,619	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	△44,568	△37,194	
	新株予約権	—	14	
	連結子会社の少数株主持分	1,074,933	1,374,169	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	835,214	1,159,585	
	営業権相当額(△)	6	4	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	連結調整勘定相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057		
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—		
繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	3,541,382	4,147,047		
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—		
計	(A)	3,541,382	4,147,047	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	211,464	535,835		
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	605,793	830,321	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,934	39,367	
	一般貸倒引当金	722,147	28,115	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	193,977	
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195	
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	1,035,778	1,114,044	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,621,600	1,450,150		
計	4,025,254	3,655,976		
うち自己資本への算入額	(B)	3,541,382	3,655,976	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	
うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)6}	(D)	308,195	320,319
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	6,774,569	7,482,705
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	56,513,824	44,878,966	
	オフ・バランス取引等項目	5,990,301	8,756,301	
	信用リスク・アセットの額	(F)	62,504,126	53,635,267
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	383,276	401,455
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	30,662	32,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	—	3,701,598
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—	296,127
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	—
計	((F) + (G) + (I) + (K))	(L)	62,887,402	57,738,321
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(L) × 100 (%)		10.77%	12.95%	
Tier 1比率 = (A)/(L) × 100 (%)		5.63%	7.18%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%		—	4,619,065	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月末現在1,310,003百万円、平成19年3月末現在210,003百万円であり、平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,244,114百万円であり、
2. 平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,244,114百万円であり、
3. 自己資本比率告示第5条第2項(旧自己資本比率告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、平成19年3月末の基本的項目の額に対する当該優先出資証券の割合は12.92%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号(旧自己資本比率告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

三井住友銀行
自己資本比率に関する事項(連結)

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(参考)

旧自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出した場合の平成19年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、12.12%であります。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)と株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行した以下の6件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベースポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当、金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier 1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産又は清算会社更生が開始された場合 ③当行優先株式 ^{(注)2} 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下配の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下配の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内であればならない ^{(注)4} 、 ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む翌年の12月及び翌年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む翌年の12月及び翌年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む翌年の7月及び翌年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」(⑤清算事由/清算、破産又は清算会社更生)の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内であればならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内であればならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	同左
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額」 ^(注5) が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額」 ^(注6) に等しい金額となる。	同左
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	同左

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、135ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(金額単位 億円)

		平成19年3月末
	事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	28,440
	ソブリン向けエクスポージャー	428
	金融機関等向けエクスポージャー	1,347
	特定貸付債権	1,793
	事業法人等向けエクスポージャー	32,008
	居住用不動産向けエクスポージャー	3,321
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	362
	その他リテール向けエクスポージャー	3,393
	リテール向けエクスポージャー	7,076
	経過措置適用分	3,436
	PD/LGD方式適用分	356
	簡易手法適用分	517
	内部モデル手法適用分	—
	マーケット・ベース方式適用分	517
	株式等エクスポージャー	4,309
	信用リスク・アセットのみなし計算	3,015
	証券化エクスポージャー	1,530
	その他	3,096
	内部格付手法適用分	51,035
	標準的手法適用分	3,046
	信用リスクに対する所要自己資本の額	54,081
	金利リスク・カテゴリー	31
	株式リスク・カテゴリー	2
	外国為替リスク・カテゴリー	7
	コモディティ・リスク・カテゴリー	—
	オプション取引	—
	標準的方式適用分	39
	内部モデル方式適用分	282
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	321
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,961
	所要自己資本の額合計	57,363

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘察した後の区分で記載しております。
3. 「適格購入事業法人向けエクスポージャー」は、該当ありません。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権、その他資産が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成19年3月末において、当行は基礎的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、基礎的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド

また、平成19年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(注) 基礎的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、基礎的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」については、138～142ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84%	41.78%	63.13%
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67%	40.63%	161.66%
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00%	44.70%	0.46%
その他	83,557	73,966	9,591	1.04%	43.77%	59.46%
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,945	9,650	295	100.00%	43.46%	—
合計	549,515	457,022	92,493	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与借額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71%	44.66%	105.65%
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13%	44.89%	251.83%
その他	2,105	1,497	608	0.74%	44.90%	69.41%
デフォルト(G7R、G8-G10)	887	778	109	100.00%	44.95%	—
合計	137,010	77,615	59,395	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高 (金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	4,359	648	6,957
	(残存期間2年半以上)	70%	1,004	32	2,746
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,468	100	1,050
	(残存期間2年半以上)	90%	348	10	447
可	115%	314	90	564	
弱い	250%	227	82	15	
デフォルト	—	36	—	—	
合計		7,756	963	11,779	

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」の残高 (金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末
優	(残存期間2年半未満)	56
	(残存期間2年半以上)	59
良	(残存期間2年半未満)	464
	(残存期間2年半以上)	868
可	140%	1,620
弱い	250%	—
デフォルト	—	—
合計		3,067

(2) リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%
		その他	9,153	9,153	—	0.62%	70.60%	67.60%
	延滞等		391	319	73	26.34%	51.49%	287.54%
デフォルト		1,193	1,167	26	100.00%	46.09%	26.54%	
合計		99,989	98,827	1,162	—	—	—	

(注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PD セグメント 区分	平成19年3月末								
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 平均値	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額						
カード ローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33%	9.81%	81.16%	126.30%
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	—	100.00%	75.40%	48.85%
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乘ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
 3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	155	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78%	53.09%	62.24%
	延滞等		3,525	3,485	40	11.06%	60.22%	98.64%
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,561	3,524	37	1.37%	41.63%	47.26%
		その他	2,493	2,471	23	1.76%	66.29%	64.45%
	延滞等		371	368	3	23.03%	49.72%	115.88%
デフォルト			1,842	1,838	4	100.00%	55.03%	44.40%
合計			31,935	31,673	262	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、貸貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注息先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,629
簡易手法適用分	1,629
上場株式 (300%)	419
非上場株式 (400%)	1,210
内部モデル手法適用分	—
PD/LGD方式適用分	3,670
経過措置適用分	40,517
合計	45,815

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		
	エクス ポージャー額	PDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	3,500	0.05%	105%
J4-J6	89	0.47%	176%
J7 (除く J7R)	44	9.30%	432%
その他	36	2.22%	292%
デフォルト (J7R、J8-J10)	0	100.00%	—
合計	3,670	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,962

(4) 証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、143ページをご参照ください。

①ポートフォリオの状況

ア. 当行グループがオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター (除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,688	—	1,688	4	—	—	—
合計	25,004	17,324	7,680	16,517	337	64	268

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。
5. 「その他」にはPFI事業 (Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額		期末残高	所要自己資本額
事業法人等向け債権	1,834	17	—	20%以下	1,751	12
住宅ローン	1,427	299	401	100%以下	767	10
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,111	68	—	650%以下	20	7
その他	24	24	—	自己資本控除	1,859	408
合計	4,396	408	401	合計	4,396	437

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定開数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定開数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される借入リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—
住宅ローン	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	—	—
その他	1,003	—	—
合計	9,451	131	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56
100%以下	1,031	37
650%以下	189	24
自己資本控除	137	131
合計	9,451	249

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

イ. 当行グループが投資家である証券化取引

(ア) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,016	769	—
住宅ローン	3,793	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	178	—	—
その他	1,240	13	—
合計	8,228	782	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,685	47
100%以下	262	16
650%以下	—	—
自己資本控除	1,281	782
合計	8,228	844

- (注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
 2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される借入リスク・アセット」は該当ありません。

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、145ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成19年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、226ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

上記の2社については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、146ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	10,689	837
10%	5,580	—
20%	4,923	2,552
35%	12,475	—
50%	561	18
75%	6,435	—
100%	28,804	4
150%	81	—
合計	69,549	3,411

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、147ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,255	26,615
事業法人向けエクスポージャー	16,750	26,602
ソブリン向けエクスポージャー	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	6,504	1
標準的手法	1,334	—
合計	24,589	26,615

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	36,597	2,260
事業法人向けエクスポージャー	30,449	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,948	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—
標準的手法	902	—
合計	37,499	2,260

■派生商品取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、148ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
グロスの再構築コストの額	30,187
グロスのアドオンの額	40,486
グロスの与信相当額	70,135
外国為替関連取引	30,598
金利関連取引	36,696
金関連取引	—
株式関連取引	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	2,651
クレジット・デフォルト・スワップ	168
ネットイングによる与信相当額削減額	32,947
ネットの与信相当額	37,189
担保の額	2,166
適格金融資産担保	1,227
適格資産担保	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,189

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	12,604	2,260
プロテクションの提供	10,697	—

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッドの一般市場リスク

(2) 標準的方式

・個別リスク

・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、149ページをご参照ください。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」については、149ページをご参照ください。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、150ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	40,331	40,331
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,484	—
合計	45,815	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度
損益	438
売却益	618
売却損	15
償却	165

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	20,104

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	658

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、151ページをご参照ください。

1. アウトライヤー基準

平成19年3月期より、金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額(アウトライヤー基準対象額)が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

三井住友銀行では、月次で経済価値低下額を計測しております。平成19年3月末時点における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の2.1%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

	経済価値低下額
合計	1,658
うち円金利影響	1,197
うちドル金利影響	336
うちユーロ金利影響	34

Tier 1 + Tier 2 比	2.1%
-------------------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,360	1,327	4,005	23,375	110,066
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	628	2,521
	建設業	17,734	579	146	1,318	19,776
	運輸、情報通信、公益事業	38,060	1,377	977	7,572	47,986
	卸売・小売業	69,793	643	4,336	4,044	78,816
	金融・保険業	85,884	12,752	12,692	3,129	114,456
	不動産業	87,568	891	400	1,760	90,619
	各種サービス業	71,089	656	885	727	73,358
	地方公共団体	11,338	7,502	11	7	18,857
	その他	174,817	79,128	1,607	29,331	284,883
	合計	639,435	104,865	25,148	71,891	841,339
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	27,446	2,439	8,465	—	38,350
	商工業	89,938	2,588	3,079	—	95,605
	その他	20,745	3,504	413	2,444	27,107
	合計	141,287	9,355	12,041	2,444	165,127
総合計		780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	224,831	37,472	4,231	428	266,963
1年超3年以下	117,450	16,286	12,802	6	146,543
3年超5年以下	117,759	14,518	11,127	4	143,408
5年超7年以下	44,669	13,824	4,335	2	62,830
7年超	203,246	32,121	4,693	11	240,071
期間の定めのないもの	72,767	—	—	73,883	146,650
合計	780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別 (金額単位 億円)

区分	平成19年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,841
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,350
アジア	819
北米	423
その他	108
合計	20,191

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別 (金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,202
	農業、林業、漁業及び鉱業	63
	建設業	1,930
	運輸、情報通信、公益事業	1,525
	卸売・小売業	1,649
	金融・保険業	165
	不動産業	5,485
	各種サービス業	4,262
	その他	2,560
	合計	18,841
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	11
	商工業	1,339
	その他	—
合計	1,350	
総合計	20,191	

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別 (金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	7,221	6,655	△566
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	10,511	6,478	△4,033
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,099	6,151	△3,948
海外及び特別国際金融取引勘定分	412	327	△85
アジア	219	141	△78
北米	162	129	△33
その他	31	57	26
合計	17,756	13,152	△4,604

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	7,221	6,655	△566
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	10,511	6,478	△4,033
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,099	6,151	△3,948
製造業	412	417	5
農業、林業、漁業及び鉱業	5	4	△1
建設業	1,396	353	△1,043
運輸、情報通信、公益事業	623	478	△145
卸売・小売業	664	791	127
金融・保険業	571	87	△484
不動産業	2,962	1,517	△1,445
各種サービス業	2,589	1,352	△1,237
その他	877	1,152	275
海外及び特別国際金融取引勘定分	412	327	△85
金融機関	7	9	2
商工業	405	318	△87
その他	—	—	—
合計	17,756	13,152	△4,604

(注) 1.「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	105
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	52
	運輸、情報通信、公益事業	146
	卸売・小売業	208
	金融・保険業	11
	不動産業	△106
	各種サービス業	105
	その他	145
	合計	665
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0
	商工業	△35
	その他	—
合計	△35	
総合計	630	

(注)「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

単体自己資本比率に関する事項

■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年3月末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が自己資本比率そのものの適正性や自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年3月末	平成19年3月末	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	665,033	665,033	
	その他資本剰余金	702,514	702,514	
	利益準備金	—	—	
	任意積立金	221,502	—	
	次期繰越利益	271,368	—	
	その他利益剰余金	—	760,100	
	その他(※)	840,794	933,063	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,366,200	3,685,641		
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—		
計	(A)	3,366,200	3,685,641	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	211,464	523,335		
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	593,853	824,998	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,345	32,920	
	一般貸倒引当金	572,536	—	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	32,467	
	負債性資本調達手段等 ^{(注)4}	2,605,378	2,710,870	
	うち永久劣後債務 ^{(注)5}	1,028,778	1,102,044	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)6}	1,576,600	1,383,150	
計	3,805,114	3,601,257		
うち自己資本への算入額	(B)	3,366,200	3,601,257	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	
うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)7}	(D)	95,734	286,295
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	6,636,666	7,000,603
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,482,811	40,755,261	
	オフ・バランス取引等項目	5,676,962	7,871,270	
	信用リスク・アセットの額	(F)	58,159,773	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	303,674	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	24,293	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I)	—	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—	244,255
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	—
計	(L)	58,463,447	52,014,363	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		11.35%	13.45%	
Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)		5.75%	7.08%	
単体総所要自己資本額 = (L) × 8%		—	4,161,149	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月末現在1,310,003百万円、平成19年3月末現在210,003百万円であります。
2. 平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は743,605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は、1,105,692百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項(旧自己資本比率告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、平成19年3月末の基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は14.19%であります。
4. 平成19年3月末の「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額225,675百万円を含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号(旧自己資本比率告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号(旧自己資本比率告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

旧自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出した場合の平成19年3月末の単体自己資本比率(国際統一基準)は、11.84%であります。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行した5件の優先出資証券が含まれております。詳細は223ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(金額単位 億円)

		平成19年3月末
	事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	26,762
	ソブリン向けエクスポージャー	424
	金融機関等向けエクスポージャー	1,138
	特定貸付債権	1,635
	事業法人等向けエクスポージャー	29,958
	居住用不動産向けエクスポージャー	3,257
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	362
	その他リテール向けエクスポージャー	3,377
	リテール向けエクスポージャー	6,996
	経過措置適用分	4,272
	PD/LGD方式適用分	449
	簡易手法適用分	538
	内部モデル手法適用分	—
	マーケット・ベース方式適用分	538
	株式等エクスポージャー	5,259
	信用リスク・アセットのみなし計算	2,880
	証券化エクスポージャー	1,454
	その他	2,929
	内部格付手法適用分	49,475
	標準的手法適用分	—
	信用リスクに対する所要自己資本の額	49,475
	金利リスク・カテゴリー	30
	株式リスク・カテゴリー	2
	外国為替リスク・カテゴリー	—
	コモディティ・リスク・カテゴリー	—
	オプション取引	—
	標準的方式適用分	31
	内部モデル方式適用分	237
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	268
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,443
	所要自己資本の額合計	52,186

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「適格購入事業法人向けエクスポージャー」は、該当ありません。
4. 「その他」には、購入債権、その他資産が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成19年3月末において、基礎的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」については、138～142ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	176,849	129,062	47,787	0.10%	45.12%	23.11%
J4-J6	141,447	111,303	30,145	0.84%	41.81%	63.16%
J7(除くJ7R)	19,332	17,153	2,179	10.66%	40.61%	161.38%
国・地方等	109,796	108,752	1,044	0.00%	44.70%	0.46%
その他	85,635	70,997	14,638	0.94%	43.86%	54.36%
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,409	9,115	294	100.00%	43.51%	—
合計	542,469	446,382	96,087	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年3月末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	102,475	61,000	41,475	0.22%	43.58%	38.92%
G4-G6	4,553	2,988	1,565	1.89%	44.51%	109.48%
G7(除くG7R)	1,284	563	721	27.88%	44.87%	251.14%
その他	8,551	5,954	2,597	0.19%	45.80%	23.44%
デフォルト(G7R, G8-G10)	620	612	8	100.00%	44.93%	—
合計	117,484	71,118	46,366	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ア. ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高 (金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	3,116	553	6,933
	(残存期間2年半以上)	70%	843	25	2,737
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,089	98	1,050
	(残存期間2年半以上)	90%	308	—	447
可	115%	305	75	564	
弱い	250%	202	82	15	
デフォルト	—	24	—	—	
合計		5,888	834	11,746	

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」の残高 (金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	39
	(残存期間2年半以上)	95%	59
良	(残存期間2年半未満)	95%	357
	(残存期間2年半以上)	120%	868
可	140%	1,620	
弱い	250%	—	
デフォルト	—	—	
合計		2,942	

(2) リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	88,188	88,188	—	0.32%	45.95%	25.15%
		その他	9,153	9,153	—	0.62%	70.60%	67.60%
	延滞等	319	319	—	22.90%	52.85%	295.79%	
デフォルト			1,167	1,167	—	100.00%	45.97%	26.69%
合計			98,827	98,827	—	—	—	—

(注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注息先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PD セグメント 区分	平成19年3月末								
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 平均値	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額						
カード ローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33%	9.81%	81.16%	126.30%
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	100.00%	75.40%	48.85%	
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
 3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年3月末					
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	17,907	17,901	6	1.83%	60.59%	64.55%
		その他	2,087	2,087	0	1.78%	53.09%	62.24%
	延滞等		3,488	3,485	3	11.11%	60.39%	98.97%
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,524	3,524	—	1.38%	41.68%	47.34%
		その他	2,459	2,459	—	1.76%	66.15%	64.01%
	延滞等		368	368	—	23.00%	49.74%	115.89%
デフォルト		1,838	1,838	0	100.00%	55.03%	44.41%	
合計		31,671	31,662	10	—	—	—	

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ア. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
マーケット・ベース方式適用分	1,652
簡易手法適用分	1,652
上場株式 (300%)	262
非上場株式 (400%)	1,390
内部モデル手法適用分	—
PD/LGD方式適用分	4,542
経過措置適用分	50,373
合計	56,567

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,269	0.06%	106%
J4-J6	89	0.47%	176%
J7(除くJ7R)	71	9.26%	432%
その他	113	0.75%	163%
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00%	—
合計	4,542	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,389

(4) 証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、143ページをご参照ください。

①ポートフォリオの状況

ア. 当行がオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター(除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,292	1,805	1,487	5,190	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権(除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,306	17,314	5,992	16,498	337	64	268

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額		期末残高	所要自己資本額
事業法人等向け債権	1,823	17	—	20%以下	1,749	12
住宅ローン	1,427	299	401	100%以下	758	9
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,111	68	—	650%以下	20	7
その他	—	—	—	自己資本控除	1,834	384
合計	4,362	384	401	合計	4,362	412

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される借入リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	8,077	131	—
住宅ローン	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	—	—
その他	1,003	—	—
合計	9,451	131	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,094	56
100%以下	1,031	37
650%以下	189	24
自己資本控除	137	131
合計	9,451	249

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

イ. 当行が投資家である証券化取引

(ア) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,821	719	—
住宅ローン	3,793	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	178	—	—
その他	1,240	13	—
合計	8,032	732	—

リスク・ウェイト	平成19年3月末	
	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,540	46
100%以下	262	16
650%以下	—	—
自己資本控除	1,231	732
合計	8,032	793

- (注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
 2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される借入リスク・アセット」は該当ありません。

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、145ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、147ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	23,158	26,626
事業法人向けエクスポージャー	16,688	26,613
ソブリン向けエクスポージャー	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	6,469	1
標準的手法	—	—
合計	23,158	26,626

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	35,369	2,260
事業法人向けエクスポージャー	29,253	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,917	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,613	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	—
標準的手法	—	—
合計	35,369	2,260

■派生商品取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、148ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
グロスの再構築コストの額	22,359
グロスのアドオンの額	32,345
グロスの与信相当額	54,704
外国為替関連取引	20,841
金利関連取引	31,235
金関連取引	—
株式関連取引	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	2,475
クレジット・デフォルト・スワップ	131
ネットイングによる与信相当額削減額	28,282
ネットの与信相当額	26,422
担保の額	2,166
適格金融資産担保	1,227
適格資産担保	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,422

(注) 基礎的内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,545	2,260
プロテクションの提供	305	—

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

一般市場リスク

(2) 標準的方式

個別リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、149ページをご参照ください。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」については、149ページをご参照ください。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については150ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、150ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	41,755	41,755
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	14,812	—
合計	56,567	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成18年度
損益	111
売却益	502
売却損	5
償却	386

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	19,887

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額	80

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、151ページをご参照ください。

1. アウトライヤー基準

平成19年3月期より、金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額(アウトライヤー基準対象額)が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

三井住友銀行では、月次で経済価値低下額を計測しております。平成19年3月末時点における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の2.1%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

	経済価値低下額
合計	1,513
うち円金利影響	1,125
うちドル金利影響	281
うちユーロ金利影響	29

Tier 1 + Tier 2 比	2.1%
-------------------	------

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融取引 勘定分)	製造業	77,722	1,245	3,999	23,141	106,107
	農林業、林業、漁業及び鉱業	1,728	10	90	626	2,454
	建設業	15,564	126	146	1,297	17,132
	運輸、情報通信、公益事業	36,635	1,237	977	7,593	46,442
	卸売・小売業	65,579	541	4,323	3,968	74,411
	金融・保険業	90,121	11,390	12,628	5,559	119,698
	不動産業	74,818	654	398	1,563	77,433
	各種サービス業	64,704	487	884	2,383	68,458
	地方公共団体	10,771	6,998	11	—	17,781
	その他	155,144	71,991	1,607	24,951	253,692
	合計	592,787	94,678	25,062	71,082	783,609
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	1,094	825	1	—	1,920
	金融機関	23,276	1,976	692	—	25,944
	商工業	78,291	2,447	640	—	81,378
	その他	15,061	—	28	8,264	23,353
	合計	117,722	5,248	1,360	8,264	132,594
総合計		710,509	99,926	26,422	79,346	916,203

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末				合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
1年以下	212,691	34,717	2,618	—	250,026
1年超3年以下	110,199	11,226	7,449	—	128,874
3年超5年以下	108,746	12,004	9,243	—	129,993
5年超7年以下	38,937	12,918	3,811	—	55,666
7年超	176,387	29,062	3,301	—	208,749
期間の定めのないもの	63,549	—	—	79,346	142,895
合計	710,509	99,926	26,422	79,346	916,203

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

三井住友銀行 自己資本比率に関する事項(単体)

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,243
海外及び特別国際金融取引勘定分	770
アジア	531
北米	208
その他	31
合計	13,013

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与借等を含む自己査定対象与借に記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	890
	農林業、林業、漁業及び鉱業	64
	建設業	642
	運輸、情報通信、公益事業	1,588
	卸売・小売業	1,592
	金融・保険業	93
	不動産業	3,360
	各種サービス業	2,404
	その他	1,610
	合計	12,243
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	7
	商工業	763
	その他	—
合計	770	
総合計	13,013	

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与借等を含む自己査定対象与借に記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,725	5,308	△417
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	8,451	4,431	△4,020
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,088	4,182	△3,906
海外及び特別国際金融取引勘定分	363	249	△114
アジア	207	138	△69
北米	154	81	△73
その他	2	30	28
合計	14,200	9,758	△4,442

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末	平成19年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,725	5,308	△417
特定海外債権引当勘定	24	19	△5
個別貸倒引当金	8,451	4,431	△4,020
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,088	4,182	△3,906
製造業	353	328	△25
農業、林業、漁業及び鉱業	5	3	△2
建設業	1,112	155	△957
運輸、情報通信、公益事業	569	439	△130
卸売・小売業	534	694	160
金融・保険業	556	72	△484
不動産業	2,498	1,257	△1,241
各種サービス業	2,170	958	△1,212
その他	291	276	△15
海外及び特別国際金融取引勘定分	363	249	△114
金融機関	3	6	3
商工業	360	243	△117
その他	—	—	—
合計	14,200	9,758	△4,442

(注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成18年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	100
	農業、林業、漁業及び鉱業	0
	建設業	56
	運輸、情報通信、公益事業	164
	卸売・小売業	204
	金融・保険業	11
	不動産業	△111
	各種サービス業	103
	その他	14
	合計	541
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0
	商工業	△36
	その他	—
合計	△36	
総合計	505	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

第5期決算公告

平成19年6月29日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 取締役社長 北山 禎介

第5期末(平成19年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	109,364	流 動 負 債	961,372
現金及び預金	37,073	短期借入金	959,030
前払費用	21	未払金	108
繰延税金資産	265	未払費用	48
未収収益	23	未払法人税等	964
未収還付法人税等	71,377	未払事業所得税	4
その他	603	賞与引当金	83
		その他	1,132
固 定 資 産	3,850,079	固 定 負 債	174
有形固定資産	7	役員退職慰労引当金	174
建物	0	負 債 合 計	961,546
器具及び備品	6	(純資産の部)	
無形固定資産	20	株 主 資 本	2,997,898
ソフトウェア	20	資 本 金	1,420,877
投資その他の資産	3,850,052	資 本 剰 余 金	930,469
投資有価証券	20	資 本 準 備 金	642,355
関係会社株式	3,847,716	その他資本剰余金	288,113
繰延税金資産	2,315	利 益 剰 余 金	729,129
		その他利益剰余金	729,129
		別 途 積 立 金	30,420
		繰越利益剰余金	698,709
		自 己 株 式	△ 82,578
		純 資 産 合 計	2,997,898
資 産 合 計	3,959,444	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,959,444

第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社受取配当金	366,680	
関係会社受入手数料	9,798	376,479
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,641	3,641
営業利益		372,838
営業外収益		
受取利息	213	
受入手数料	20	
その他	0	234
営業外費用		
支払利息	4,311	
創立費償却	301	
支払手数料	3,978	
その他	3	8,594
経常利益		364,477
税引前当期純利益		364,477
法人税、住民税及び事業税	2,918	
法人税等調整額	△ 1,975	942
当期純利益		363,535

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を当事業年度から適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円
3. 保証債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行っております。
4. 関係会社に対する短期金銭債権 37,119百万円
関係会社に対する短期金銭債務 959,061百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業収益 376,479百万円
営業費用 464百万円
営業取引以外の取引高 4,740百万円

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式	1,202,944 百万円
その他	<u>2,651 百万円</u>
繰延税金資産小計	1,205,596 百万円
評価性引当額	<u>△ 1,203,015 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,581 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,581 百万円</u>

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額	342,382円75銭
1株当たり当期純利益	46,326円41銭

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,036,856	預 金	72,156,224
コールローン及び買入手形	1,107,078	譲 渡 性 預 金	2,589,217
買 現 先 勘 定	76,551	コールマネー及び売渡手形	2,286,698
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	売 現 先 勘 定	140,654
買 入 金 銭 債 権	963,916	債券貸借取引受入担保金	1,516,342
特 定 取 引 資 産	3,277,885	特 定 取 引 負 債	1,942,973
金 銭 の 信 託	2,924	借 用 金	3,214,137
有 価 証 券	20,537,500	外 国 為 替	323,890
貸 出 金	58,689,322	短 期 社 債	439,600
外 国 為 替	881,436	社 債	4,093,525
そ の 他 資 産	3,349,949	信 託 勘 定 借	65,062
有 形 固 定 資 産	817,567	そ の 他 負 債	2,981,714
建 物	226,593	賞 与 引 当 金	27,513
土 地	476,059	退 職 給 付 引 当 金	34,424
建 設 仮 勘 定	703	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,371
その他の有形固定資産	114,211	特 別 法 上 の 引 当 金	1,137
無 形 固 定 資 産	234,896	繰 延 税 金 負 債	50,953
ソ フ ト ウ ェ ア	123,151	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	49,536
の れ ん	100,850	支 払 承 諾	3,606,050
その他の無形固定資産	10,894	負 債 の 部 合 計	95,527,029
リ ー ス 資 産	1,001,346	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	887,224	資 本 金	1,420,877
支 払 承 諾 見 返	3,606,050	資 本 剰 余 金	57,773
貸 倒 引 当 金	△ 889,093	利 益 剰 余 金	1,386,436
		自 己 株 式	△ 123,454
		株 主 資 本 合 計	2,741,632
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,262,135
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 87,729
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,605
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 30,656
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,181,353
		新 株 予 約 権	14
		少 数 株 主 持 分	1,408,279
		純 資 産 の 部 合 計	5,331,279
資 産 の 部 合 計	100,858,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	100,858,309

三井住友フィナンシャルグループ
決算公告(写)

<連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 181社

主要な会社名	株式会社三井住友銀行 三井住友カード株式会社 三井住友銀リース株式会社 株式会社日本総合研究所 SMB Cフレンド証券株式会社 SMB Cファイナンスサービス株式会社 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited SMBC Capital Markets, Inc.
--------	---

なお、株式会社日本総研ソリューションズ他41社は新規設立等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社及び子法人等ではなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

子会社エス・ピー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等 62社

主要な会社名	大和証券エスエムビーシー株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 プロミス株式会社
--------	--

N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 1 投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、SMFC Holdings (Cayman) Limited 他4社は清算等により関連法人等ではなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

主要な会社名	Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
--------	---------------------------------

子会社エス・ピー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

また、Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 他持分法非適用の関連法人等の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月末日	1社
9月末日	7社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	70社
1月末日	1社
2月末日	3社
3月末日	93社

当連結会計年度より、連結される在外子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

② 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は3月末日現在、7月末日を決算日とする連結される子会社は1月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

動産 2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 創立費は資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。また、株式交付費及び社債発行費については原則として支出時に全額費用として処理しております。

従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記27.の3カ月以上延滞債権又は下記28.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 490,123

- 百万円であります。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理 |
13. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。
14. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。
- また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。
16. 連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。
- これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。
18. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。
- | | | |
|-------------|----------|-----------------------------|
| 金融先物取引責任準備金 | 18百万円 | 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。 |
| 証券取引責任準備金 | 1,118百万円 | 証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。 |
20. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません
21. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません

22. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）
430,090百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 555,288百万円
リース資産の減価償却累計額 1,592,098百万円

24. 有形固定資産の圧縮記録額 67,070百万円

25. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。

1. 取得価額相当額

動産 11,843百万円
その他 721百万円
合計 12,564百万円

2. 減価償却累計額相当額

動産 5,188百万円
その他 423百万円
合計 5,612百万円

3. 年度末残高相当額

動産 6,654百万円
その他 298百万円
合計 6,952百万円

4. 未経過リース料年度末残高相当額

1年内 3,006百万円
1年超 4,205百万円
合計 7,212百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3,046百万円
減価償却費相当額 2,690百万円
支払利息相当額 179百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

26. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,715百万円、延滞債権額は507,289百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,362百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,067,386百万円であります。

なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 104,328百万円
特定取引資産 202,292百万円
有価証券 3,043,253百万円
貸出金 934,423百万円
その他資産（延払資産等） 1,946百万円

担保資産に対応する債務

預金 20,588百万円
コールマネー及び売渡手形 1,335,000百万円
売現先勘定 128,695百万円
債券貸借取引受入担保金 1,250,450百万円
特定取引負債 84,532百万円
借入金 1,112,257百万円
その他負債 23,207百万円

支払承諾 167,153百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。

32. 連結される子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、その他の一部の連結される子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結される子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結される子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

34. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

35. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

36. 1株当たりの純資産額 469,228円59銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11,596円71銭減少しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下40.まで同様であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,149,952	438

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債567,714百万円を差し引いた額1,257,453百万円のうち少数株主持分相当額8,589百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額13,004百万円を加算した額1,261,869百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、

評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

38. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

39. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

40. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	—

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

42. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は40,947,052百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△910,139百万円
年金資産(時価)	1,186,060
未積立退職給付債務	275,921
未認識数理計算上の差異	△83,905
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△48,257
連結貸借対照表計上額の純額	143,757
前払年金費用	178,182
退職給付引当金	△34,424

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。
 - (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。
 - ③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
 - (6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
46. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
47. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

48. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

- (1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 14百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① 当社

(イ) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,215
権利確定	—
権利行使	99
失効	—
未行使残	1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格 (円)	669,775
行使時平均株価 (円)	1,188,686
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

② 連結される子会社である関西アーバン銀行

(イ) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び 人数 (人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプション の数 (株) (注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日 から平成23年6月 28日まで	平成16年6月28日 から平成24年6月 27日まで	平成17年6月28日 から平成25年6月 27日まで	平成18年6月30日 から平成26年6月 29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び 人数 (人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しな い執行役員 14 使用人 46
ストック・オプション の数 (株) (注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日 から平成27年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

(ハ) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性(注)1	38.84%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	4円/株
無リスク利子率(注)4	1.40%

(注)1. 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(二) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

49. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 15 年 10 月 31 日））、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 17 年 12 月 27 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 最終改正平成 18 年 12 月 22 日）が平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
50. 共通支配下の取引等関係
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMBC フレンド証券株式会社（事業の内容：証券業）
- ② 企業結合の法的形式
株式交換
- ③ 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- ④ 取引の目的を含む取引の概要
わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBC フレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。
- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。
- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項
- ① 取得原価及びその内訳
- | | |
|-------------|-------------|
| 当社普通株式 | 221,365 百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 160 百万円 |
| 取得原価 | 221,525 百万円 |
- ② 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- (イ) 株式の種類及び交換比率
普通株式 当社 1 株：SMBC フレンド証券株式会社 0.0008 株
- (ロ) 交換比率の算定方法
当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBC フレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。
- (ハ) 交付株式数及びその評価額
249,015 株 221,525 百万円
- ③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (イ) のれん金額
99,995 百万円
- (ロ) 発生原因
追加取得した SMBC フレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
- (ハ) 償却方法及び償却期間
20 年間で均等償却
51. 連結自己資本比率（第一基準） 11.31%

連結損益計算書 (平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		3,901,259
資金運用収益	1,979,069	
貸出金利息	1,375,851	
有価証券利息配当金	369,770	
コールローン利息及び買入手形利息	28,208	
買現先利	7,098	
債券貸借取引受入利息	4,857	
預け金利息	96,763	
その他の受入利息	96,517	
信託報酬	3,508	
役員特定取引等収益	705,998	
その他業務収益	127,561	
リース料収入	1,003,632	
割賦売上高	426,154	
その他の業務収益	277,405	
その他経常収益	300,072	
経常費用	81,489	
経常費用		3,102,649
資金調達費用	810,476	
預金利息	457,078	
譲渡性預金利息	43,476	
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,807	
売現先利	18,354	
債券貸借取引支払利息	60,856	
コマーシャル・ペーパー利息	1	
借入金利息	32,175	
短期社債利息	1,503	
社債利息	89,719	
その他の支払利息	88,502	
役員特定取引等費用	96,812	
その他業務費用	1,936	
貸原価	1,004,370	
割賦原価	376,098	
その他の業務費用	258,606	
営業経費用	369,666	
その他経常費用	888,561	
貸倒引当金繰入額	300,491	
その他経常費用	23,663	
経常利益	276,827	
経常利益		798,610
特別利益		46,527
固定資産処分益	4,730	
債権取崩	1,236	
証券取引責任準備金取崩	3	
その他の特別利益	40,556	
特別損失		38,347
固定資産処分損失	7,798	
減損損失	30,548	
税引前当期純利益		806,790
法人税、住民税及び事業税		87,818
法人税等調整額		218,770
少数株主利益		58,850
当期純利益		441,351

<連結損益計算書に関する注記>

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 57,085円83銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 51,494円17銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
- (1) リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
6. 「その他経常収益」には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。
7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。
8. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。
9. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	2ヵ店	土地、建物等	25,799百万円
	遊休資産	32物件		1,782百万円
近畿圏	営業用店舗	19ヵ店	土地、建物等	839百万円
	遊休資産	22物件		443百万円
その他	遊休資産	18物件	土地、建物等	1,683百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

決算公告 (写)

銀行法第20条に基づく決算公告を行い、銀行法第21条第1項及び第2項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第20条第3項の規定により作成した連結貸借対照表等及び貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、必ず監査法人の監査を受けております。

第4期決算公告

平成19年6月29日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
 株式会社三井住友銀行
 頭取 奥正之

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	3,999,561	現金	66,235,002
預金	1,011,088	預金	6,446,764
有価証券	2,988,492	預金	31,725,023
貸付	1,003,796	貸付	840,465
固定資産	39,725	貸付	4,969,463
固定資産	2,213,314	貸付	19,001,432
固定資産	2,861	貸付	48
固定資産	333,524	貸付	3,251,804
固定資産	2,914,023	貸付	2,574,335
固定資産	11,683	貸付	2,291,128
固定資産	373	貸付	104,640
固定資産	2,344	貸付	1,516,342
固定資産	1,802,957	貸付	1,578,730
固定資産	1,096,664	貸付	10,247
固定資産	2,924	貸付	275
固定資産	20,060,873	貸付	1,975
固定資産	6,927,353	貸付	1,566,232
固定資産	520,708	貸付	3,371,846
固定資産	3,831,945	貸付	3,371,846
固定資産	4,830,277	貸付	329,695
固定資産	3,950,589	貸付	207,596
固定資産	53,756,440	貸付	39,548
固定資産	377,183	貸付	20,415
固定資産	3,048,905	貸付	62,136
固定資産	41,044,903	貸付	3,647,483
固定資産	9,285,448	貸付	65,062
固定資産	835,617	貸付	1,588,683
固定資産	67,146	貸付	9,033
固定資産	120,758	貸付	2,370
固定資産	451,156	貸付	149,212
固定資産	196,555	貸付	36,540
固定資産	1,442,066	貸付	43,006
固定資産	7,118	貸付	0
固定資産	7,205	貸付	1,842
固定資産	223,270	貸付	841,083
固定資産	2,241	貸付	334,302
固定資産	671,723	貸付	171,291
固定資産	530,507	貸付	8,892
固定資産	678,581	貸付	4,757
固定資産	179,974	貸付	990
固定資産	427,642	貸付	18
固定資産	699	貸付	18
固定資産	70,265	貸付	48,917
固定資産	87,615	貸付	4,177,816
固定資産	79,269		
固定資産	8,345		
固定資産	743,605		
固定資産	4,177,816		
固定資産	△677,573		
固定資産	△77,547		
		負債の部合計	87,544,344
(純資産の部)		(純資産の部)	
資本	664,986	資本	664,986
資本	1,367,548	資本	1,367,548
資本	665,033	資本	665,033
資本	702,514	資本	702,514
資本	761,028	資本	761,028
資本	761,028	資本	761,028
資本	0	資本	0
資本	1,656	資本	1,656
資本	219,845	資本	219,845
資本	539,526	資本	539,526
資本	2,793,563	資本	2,793,563
資本	1,259,814	資本	1,259,814
資本	△84,733	資本	△84,733
資本	24,240	資本	24,240
資本	1,199,320	資本	1,199,320
純資産の部合計	3,992,884		
資産の部合計	91,537,228	負債及び純資産の部合計	91,537,228

三井住友銀行 決算公告 (写)

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、不動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 7年～50年
 不動産 2年～20年
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- また、従来、社債発行資金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行資金」は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。
- なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行資金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記29.の3カ月以上延滞債権又は下記30.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債権者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,314百万円であります。
11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
14. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日）が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の前在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,757百万円減少しております。
15. 「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイントの金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理してまいりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前当期純利益は990百万円それぞれ減少しております。
16. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

17. 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。
- また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円（同前）であります。
18. 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨総取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。
- これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
19. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
20. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
21. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。
- 金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
22. 親会社株式の金額 110,050百万円
23. 関係会社に対する金銭債権総額 2,472,084百万円
24. 関係会社に対する金銭債務総額 2,444,555百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 441,319百万円
26. 有形固定資産の圧縮記憶額 65,523百万円
27. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。
- | | | |
|---|--------|----------|
| 1. 取得原価相当額 | 動産 | 5,205百万円 |
| | その他 | 669百万円 |
| | 合計 | 5,874百万円 |
| 2. 減価償却累計額相当額 | 動産 | 1,694百万円 |
| | その他 | 426百万円 |
| | 合計 | 2,121百万円 |
| 3. 事業年度末残高相当額 | 動産 | 3,510百万円 |
| | その他 | 242百万円 |
| | 合計 | 3,753百万円 |
| 4. 未経過リース料 | 1年内 | 851百万円 |
| 事業年度末残高相当額 | 1年超 | 2,997百万円 |
| | 合計 | 3,849百万円 |
| 5. 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | |
| 支払リース料 | 921百万円 | |
| 減価償却費相当額 | 829百万円 | |
| 支払利息相当額 | 126百万円 | |
| 6. 減価償却費相当額の算定方法 | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | |
| 7. 利息相当額の算定方法 | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 | | |
28. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,754百万円、延滞債権額は357,632百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

29. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,543百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
30. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は309,133百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
31. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は721,064百万円であります。
なお、28. から31. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は828,339百万円であります。
33. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金 | 40,567百万円 |
| 特定取引資産 | 184,161百万円 |
| 有価証券 | 2,684,529百万円 |
| 貸出金 | 885,490百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 1,335,000百万円 |
| 売現先勘定 | 104,640百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,250,450百万円 |
| 借入金 | 1,043,900百万円 |
| 支払承諾 | 48,963百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,731百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券4,343,703百万円、貸出金535,770百万円を差し入れております。
また、「その他の資産」のうち保証金は70,287百万円あります。
34. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
35. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,984,631百万円が含まれております。
36. 社債には、劣後特約付社債1,910,026百万円が含まれております。
37. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私算(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,388,686百万円あります。
38. 1株当たりの純資産額67,124円90銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,503円55銭減少しております。
39. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期資産、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権が含まれております。以下42.まで同様であります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,108,347	400

満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,562	621,518	△8,044	20	8,064
地方債	97,102	95,307	△1,794	-	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	-	3,406
その他	5,326	5,507	180	180	-
合計	1,112,133	1,099,069	△13,064	200	13,265

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	43,569	102,243	58,674
関連法人等株式	228,334	177,618	△50,716
合計	271,903	279,861	7,958

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,924,707	3,903,456	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	7,511,158	7,359,713	△151,444	748	152,193
国債	6,433,016	6,297,790	△135,225	367	135,593
地方債	431,667	423,605	△8,062	112	8,175
社債	646,474	638,317	△8,157	267	8,425
その他	2,478,521	2,484,108	5,587	37,469	31,882
合計	11,914,387	13,747,279	1,832,891	2,028,694	195,802

なお、上記の評価差額から繰延税金負債573,268百万円を差し引いた額1,259,623百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は6,463百万円であり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

40. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	20,172,024	70,209	135,005

41. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,164,526
関連法人等株式	10,417
その他	46,711
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く。）	358,692
非上場債券	2,813,486
非上場外国証券	428,635
その他	447,546

42. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,423,932	3,693,280	2,261,919	2,000,875
国債	2,784,983	1,353,791	884,520	1,904,058
地方債	83,763	132,485	304,038	421
社債	555,185	2,107,003	1,073,360	96,396
その他	501,595	422,888	678,139	783,940
合計	3,925,527	4,016,169	2,940,058	2,784,816

43. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

44. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,188百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は2,076,900百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは129,329百万円であり、

45. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,163,210百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,654,634百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身担保上の措置等を講じております。

46. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,112,314 百万円
貸出金償却	101,514
有価証券償却	425,880
貸倒引当金	79,497
投資損失引当金	31,507
退職給付引当金	57,805
減価償却費	6,848
繰延ヘッジ損益	59,765
その他	49,931
繰延税金資産小計	1,925,065
評価性引当額	△535,738
繰延税金資産合計	1,389,326

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△573,399
退職給付信託設定益	△41,722
退職給付信託返還有価証券	△20,312
その他	△10,286
繰延税金負債合計	△645,720
繰延税金資産の純額	743,605

47. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する当事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,077,618百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮固定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
48. 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
49. 単体自己資本比率（国際統一基準） 13.45%

損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 入	1,706,170	2,451,351
貸 金 出 金 利 息	1,143,361	
貸 有 価 値 買 預 金 利 息	369,039	
出 証 口 借 取 手 金 利 息	23,503	
現 貨 入 け 他 の 託 取 入 の 定 額 の 外 国 株 金 等	4,064	
信 託 受 託 特 種 債 券 等	4,827	
役 務 受 託 特 種 債 券 等	102	
特 種 債 券 等	77,722	
債 券 等	83,548	
債 券 等	3,482	
債 券 等	465,171	
債 券 等	124,327	
債 券 等	340,844	
債 券 等	103,719	
債 券 等	99,671	
債 券 等	4,047	
債 券 等	106,725	
債 券 等	55,243	
債 券 等	20,859	
債 券 等	1,119	
債 券 等	29,503	
債 券 等	66,082	
債 券 等	50,204	
債 券 等	0	
債 券 等	15,878	
経 常 費 用	768,722	1,878,037
預 算 外 債 券 利 息	396,300	
預 算 外 債 券 利 息	33,745	
預 算 外 債 券 利 息	18,718	
預 算 外 債 券 利 息	16,523	
預 算 外 債 券 利 息	60,770	
預 算 外 債 券 利 息	220	
預 算 外 債 券 利 息	84,150	
預 算 外 債 券 利 息	73,483	
預 算 外 債 券 利 息	52,676	
預 算 外 債 券 利 息	32,132	
預 算 外 債 券 利 息	111,754	
預 算 外 債 券 利 息	24,999	
預 算 外 債 券 利 息	86,755	
預 算 外 債 券 利 息	2,098	
預 算 外 債 券 利 息	162	
預 算 外 債 券 利 息	1,936	
預 算 外 債 券 利 息	158,207	
預 算 外 債 券 利 息	130,903	
預 算 外 債 券 利 息	3,488	
預 算 外 債 券 利 息	799	
預 算 外 債 券 利 息	17,606	
預 算 外 債 券 利 息	5,409	
預 算 外 債 券 利 息	609,816	
預 算 外 債 券 利 息	227,438	
預 算 外 債 券 利 息	450	
預 算 外 債 券 利 息	50,468	
預 算 外 債 券 利 息	546	
預 算 外 債 券 利 息	38,559	
預 算 外 債 券 利 息	137,413	
経 常 損 益		573,313
特 種 債 券 等		41,226
特 種 債 券 等	4,440	
特 種 債 券 等	455	
特 種 債 券 等	36,330	
特 種 債 券 等		27,610
特 種 債 券 等	6,120	
特 種 債 券 等	3,680	
特 種 債 券 等	17,809	
特 種 債 券 等		586,928
特 種 債 券 等		16,507
特 種 債 券 等		254,680
特 種 債 券 等		315,740

三井住友銀行 決算公告(写)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	78,084 百万円
役員取引等に係る収益総額	4,101 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	9,618 百万円
その他の取引に係る収益総額	16,200 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	89,224 百万円
役員取引等に係る費用総額	40,243 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,668 百万円
その他の取引に係る費用総額	80,786 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 5,533円69銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の経常費用」には、投資損失引当金繰入額 77,547 百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失 35,456 百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益 36,330 百万円であります。

7. 「その他の特別損失」は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失 17,809 百万円であります。

8. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 32 物件	土地、建物等	1,782 百万円
近畿圏	遊休資産 11 物件	土地、建物等	214 百万円
その他	遊休資産 18 物件	土地、建物等	1,683 百万円

当行は、継続的な取支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

信託財産残高表
(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	5,350	指 定 金 銭 信 託	358,058
証 書 貸 付	5,350	特 定 金 銭 信 託	91,741
有 価 証 券	267,110	有 価 証 券 の 信 託	3,000
国 債	168,798	金 銭 債 権 の 信 託	598,236
社 債	12,000	包 括 信 託	123,359
外 国 証 券	86,312		
受 託 有 価 証 券	3,000		
金 銭 債 権	703,199		
住 宅 貸 付 債 権	123,148		
そ の 他 の 金 銭 債 権	580,051		
有 形 固 定 資 産	25		
動 産	25		
そ の 他 債 権	1,245		
銀 行 勘 定 貸	65,062		
現 金 預 け 金	129,401		
預 け 金	129,401		
合 計	1,174,396	合 計	1,174,396

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	3,954,022	預 金	72,200,343
コールローン及び買入手形	1,102,078	譲 渡 性 預 金	2,626,217
買 現 先 勘 定	76,551	コールマネー及び売渡手形	2,286,698
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	売 現 先 勘 定	140,654
買 入 金 銭 債 権	960,591	債券貸借取引受入担保金	1,516,342
特 定 取 引 資 産	3,262,341	特 定 取 引 負 債	1,941,142
金 銭 の 信 託	2,924	借 用 金	2,034,633
有 価 証 券	20,304,639	外 国 為 替	323,890
貸 出 金	59,617,850	短 期 社 債	3,500
外 国 為 替	881,436	社 債	3,929,325
そ の 他 資 産	1,630,049	信 託 勘 定 借	65,062
有 形 固 定 資 産	755,891	そ の 他 負 債	2,279,167
建 物	210,028	賞 与 引 当 金	18,919
土 地	465,486	退 職 給 付 引 当 金	13,382
建 設 仮 勘 定	703	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,233
その他の有形固定資産	79,673	特 別 法 上 の 引 当 金	18
無 形 固 定 資 産	101,219	繰 延 税 金 負 債	49,714
ソフトウェア	90,844	再評価に係る繰延税金負債	49,536
のれん	4	支 払 承 諾	3,673,396
その他の無形固定資産	10,370	負 債 の 部 合 計	93,158,180
リ ー ス 資 産	26,922	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	804,627	資 本 金	664,986
支 払 承 諾 見 返	3,673,396	資 本 剰 余 金	1,603,512
貸 倒 引 当 金	△ 860,799	利 益 剰 余 金	581,619
		株 主 資 本 合 計	2,850,119
		その他有価証券評価差額金	1,269,385
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 87,571
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,526
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 37,194
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,182,145
		新 株 予 約 権	14
		少 数 株 主 持 分	1,380,179
		純 資 産 の 部 合 計	5,412,458
資 産 の 部 合 計	98,570,638	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	98,570,638

<連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 124社
- | | |
|--------|--|
| 主要な会社名 | SMBCファイナンスサービス株式会社 |
| | 株式会社みなと銀行 |
| | 株式会社関西アーバン銀行 |
| | Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited |
| | SMBC Capital Markets, Inc. |

なお、SMBC Leasing(UK) Limited 他15社は株式取得等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

住銀保証株式会社他2社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

②非連結の子法人等

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

非連結の子法人等の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等 29社

主要な会社名	プロミス株式会社
	株式会社クオーク
	エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社

NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結される子法人等となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

②持分法非適用の関連法人等

主要な会社名	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
--------	--

持分法非適用の関連法人等の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	56社
1月末日	1社
3月末日	61社

②9月末日を決算日とする連結される子法人等は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結される子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

動産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8. 株式交付費及び社債発行費は原則として支出時に金額費用として処理しております。

また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会 平成11年1月22日）が平成18年8月11日付けで一部改正され（「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10. 当行並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記27.の3カ月以上延滞債権又は下記28.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部店から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454,380百万円であります。

11. 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年

- 度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
13. 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方針によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方針によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方針によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。
14. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。
- また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。
16. 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
- これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。
18. 当行並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。
- 金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
20. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 該当ありません
21. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 該当ありません
22. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く) 178,376百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額 484,235百万円
- リース資産の減価償却累計額 29,383百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円

25. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機械等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、詳細は以下のとおりであります。

1. 取得原価相当額

動産	10,561百万円
その他	1,253百万円
合計	11,815百万円

2. 減価償却累計額相当額

動産	4,763百万円
その他	720百万円
合計	5,483百万円

3. 年度末残高相当額

動産	5,798百万円
その他	533百万円
合計	6,331百万円

4. 未經過リース料年度末残高相当額

1年内	1,786百万円
1年超	4,755百万円
合計	6,542百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,662百万円
減価償却費相当額	2,347百万円
支払利息相当額	284百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

26. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,068百万円、延滞債権額は488,812百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は476,665百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,566百万円であります。

なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	104,328百万円
特定取引資産	202,292百万円
有価証券	3,033,868百万円
貸出金	934,423百万円
その他資産（延払資産等）	1,946百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,588百万円
コールマネー及び完済手形	1,335,000百万円
売現先勘定	128,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円
特定取引負債	84,532百万円
借入金	1,112,257百万円
その他負債	492百万円
支払承諾	167,153百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は85,530百万円、先物取引差入証拠金は2,943百万円であります。

32. 当行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結される子会社及び子法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結される子会社及び子法人等 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。

34. 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。

35. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

36. 1株当たりの純資産額 67,823円69銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日）が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,553円91銭減少しております。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下40. まで同様であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,134,408	410

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

なお、上記の評価差額から、繰延税金負債580,657百万円を差し引いた額1,272,313百万円のうち少数株主持分相当額6,064百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額2,871百万円を加算した額1,269,121百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

38. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

39. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 売却債権信託受益権等	5,422
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	451,487
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	593,724
その他	458,441

40. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債130百万円を差し引いた額191百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

42. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,632,746百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,455,517百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△878,796百万円
年金資産(時価)	1,174,285
未積立退職給付債務	295,488
未認識数理計算上の差異	△82,985
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△47,855
連結貸借対照表計上額の純額	164,648
前払年金費用	178,030
退職給付引当金	△13,382

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,119,836百万円であります。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。
 - ③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

46. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

47. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

48. スtock・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

- (1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

- (2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結される子法人等である関西アーバン銀行

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員員 45	役員員 44	役員員 65	役員員 174
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日 から平成27年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで	平成20年6月30日 から平成28年6月 29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注)1	38.84%
予想残存期間 (注)2	5年
予想配当 (注)3	4円/株
無リスク利子率(注)4	1.40%

(注)1. 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

49. 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

50. 子法人等の企業結合関係

(1) 子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

①子法人等を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容: 銀行持株会社)

SMBC フレンド証券株式会社(事業の内容: 証券業)

②企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBC フレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

③企業結合日

平成18年9月1日

④法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子法人等であったSMBC フレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

①個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBC フレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

②連結財務諸表上の会計処理

SMBC フレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社・子法人等の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子法人等が含まれていた事業区分

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子法人等に係る損益の概算額

経常収益 27,565百万円

経常利益 8,955百万円

51. 連結自己資本比率(国際統一基準) 12.95%

連結損益計算書

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		2,925,665
資金運用収益	1,950,234	
貸出金利	1,348,997	
有価証券利息配当金	369,548	
コールローン利息及び買入手形利息	28,192	
買現先利	7,098	
債券貸借取引受入利息	4,857	
預け金利	96,700	
その他の受入利息	94,840	
信託報酬	3,482	
役員務取引等収益	577,435	
特定取引収益	118,589	
その他の業務収益	197,172	
リース料収入	13,037	
割賦売上	5,155	
その他の業務収益	178,979	
その他の経常収益	78,750	
経常費用		2,208,967
資金調達費用	796,784	
預金金利	457,221	
譲渡性預金利息	43,683	
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,815	
売現先利	18,353	
債券貸借取引支払利息	60,856	
借入金利息	22,504	
短期社債利息	14	
社債利息	88,338	
その他の支払利息	86,996	
役員務取引等費用	111,413	
特定取引費用	1,936	
その他の業務費用	236,292	
貸倒引当金繰入額	7,969	
割賦原価	4,733	
その他の業務費用	223,589	
営業経常費用	768,498	
その他の経常費用	294,042	
貸倒引当金の繰入額	19,940	
その他の経常費用	274,101	
経常利益		716,697
特別利益		46,028
固定資産処分益	4,669	
償却債権取立	798	
証券取引責任準備金取崩	4	
その他の特別利益	40,556	
特別損失		12,003
固定資産処分損失	7,253	
減損損失	4,750	
税引前利益		750,722
法人税、住民税及び事業税		47,601
法人税調整		238,764
少数株主利益		62,561
当期純利益		401,795

<連結損益計算書に関する注記>

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 7,072円09銭
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,012円46銭
 4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
 - (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
 6. 「その他経常収益」には、株式等売却益61,802百万円を含んでおります。
 7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却63,031百万円、株式等償却16,467百万円、延滞債権等を売却したことによる損失38,953百万円及び持分法による投資損失123,266百万円を含んでおります。
 8. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。
 9. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	1カ店	土地、建物等	7百万円
	遊休資産	32物件		1,782百万円
近畿圏	営業用店舗	18カ店	土地、建物等	833百万円
	遊休資産	22物件		443百万円
その他	遊休資産	18物件	土地、建物等	1,683百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結される子法人等については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

開示項目一覧

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）	62～63
2. 資本金及び発行済株式の総数	125～126
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	127～128
② 各株主の持株数	127～128
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	127～128
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	63

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62～64、66～70、84
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	68～70
② 主たる営業所又は事務所の所在地	68～70
③ 資本金又は出資金	68～70
④ 事業の内容	68～70
⑤ 設立年月日	68～70
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68～70
⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68～70

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項

7. 直近の事業年度における事業の概況	26～28
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	22～23
② 経常利益又は経常損失	22～23
③ 当期純利益又は当期純損失	22～23
④ 純資産額	22～23
⑤ 総資産額	22～23
⑥ 連結自己資本比率	22～23

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

9. 直近の2連結会計年度における銀行持株会社及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	86～90
10. 直近の2連結会計年度における銀行持株会社及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	35、124
② 延滞債権に該当する貸出金	35、124
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	35、124
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	35、124
11. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	131～153
12. 直近の2連結会計年度における銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	111
13. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	252
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	86
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	131

銀行法施行規則第19条の2（単体）

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	66～67
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	214
② 各株主の持株数	214

③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	214
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	65
4. 営業所の名称及び所在地	71～83
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	76
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	76
銀行の主要な業務の内容	
6. 銀行の主要な業務の内容（信託業務・併営業務を含む）	20、84
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	12～19、20、29～31
8. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	25
② 経常利益又は経常損失	25
③ 当期純利益又は当期純損失	25
④ 資本金及び発行済株式の総数	25
⑤ 純資産額	25
⑥ 総資産額	25
⑦ 預金残高	25
⑧ 貸出金残高	25
⑨ 有価証券残高	25
⑩ 単体自己資本比率	25
⑪ 配当性向	25
⑫ 従業員数	25
9. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	200
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	200
② 役員取引等収支	200
③ 特定取引収支	200
④ その他業務収支	200
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	200～201
② 利息	200～201
③ 利回り	200～201
④ 資金利ざや	212
12. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	202
13. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	212
14. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	212
15. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	204
16. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	205
17. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	206
18. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	207
19. 直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	206、216
20. 直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	206
21. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	207
22. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	208
23. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	209
24. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	212
25. 直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	211
26. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	210
27. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	212

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

28. リスク管理の体制	36～44
29. 法令遵守の体制	48～49

直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

30. 直近の2事業年度における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	179～184
31. 直近の2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	35、209
② 延滞債権に該当する貸出金	35、209
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	35、209
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	35、209
32. 直近の2事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	238～251
33. 直近の2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	190～191
② 時価	190～191
③ 評価損益	190～191
34. 直近の2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	192
② 時価	192
③ 評価損益	192
35. 直近の2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	193～194
② 時価	193～194
③ 評価損益	193～194
36. 直近の2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	208
37. 直近の2事業年度における貸出金償却の額	208
38. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	271
39. 直近の2事業年度における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	179
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	238

信託業務に関する事項

41. 信託業務の内容	84
42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	25
② 信託勘定貸出金残高	25
③ 信託勘定有価証券残高	25
④ 信託財産額	25
43. 直近の2事業年度における信託業務に係る業務及び財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表（注記事項を含む）	217
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	217
③ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	217
④ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	217
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	217
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	218
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	218
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	218
⑨ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	218
⑩ 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	219
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	219
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	219
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の期末残高	219

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）	三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34～35、209
2. 危険債権	34～35、209
3. 要管理債権	34～35、209
4. 正常債権	34～35、209

銀行法施行規則第19条の3（連結）	三井住友銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	64、84
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	68～70
② 主たる営業所又は事務所の所在地	68～70
③ 資本金又は出資金	68～70
④ 事業の内容	68～70
⑤ 設立年月日	68～70
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68～70
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68～70

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の事業年度における事業の概況	12～19、20
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	24
② 経常利益又は経常損失	24
③ 当期純利益又は当期純損失	24
④ 純資産額	24
⑤ 総資産額	24
⑥ 連結自己資本比率	24

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	154～157
6. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	209
② 延滞債権に該当する貸出金	209
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	209
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	209
7. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	220～237
8. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	177
9. 法第20条第2項の規定により作成した凸面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	271
10. 直近の2連結会計年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	154
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	220

平成19年金融庁告示第15号第7条	三井住友 フィナンシャルグループ
-------------------	---------------------

（定性的な開示事項）

連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	131
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	131
3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	131

4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	131
5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	131
6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	131
自己資本調達手段の概要	131～136
持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	32～33、 37～41、138、146
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	146
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	146
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	138
② 内部格付制度の概要	38～39、138～142
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び過格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	138～139
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	138
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	138
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	142
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	140
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	140
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	141
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	147～148
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	32～33、40、148
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	143
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	143
3. 証券化取引に関する会計方針	143
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	143
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	149
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	149
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～44
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	149
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	—

② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41～43、150
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43、151
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	41～43、151
(定量的な開示事項)	
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	131
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	132
① 資本金及び資本剰余金	132
② 利益剰余金	132
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	132
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	132
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	132
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	132
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	132
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	132
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	132
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	132
連結における自己資本の額	132
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	137
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	137
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	137
(i) 事業法人向けエクスポージャー	137
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	137
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	137
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	137
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	137
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	137
③ 証券化エクスポージャー	137
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	137
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	137
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	137
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	137
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	137
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	137
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	137
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	137
② 内部モデル方式	137
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	137
① 基礎的手法	137
② 粗利益配分手法	—

③ 先進的計測手法

6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	132
7. 連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	132

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	151
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	151
② 業種別又は取引相手の別	151
③ 残存期間別	151
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	152
① 地域別	152
② 業種別又は取引相手の別	152
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	152
① 地域別	152
② 業種別又は取引相手の別	153
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	153
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	144～146
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	139～140、142
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	139
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	142
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	140～141
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	145
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	145

開示項目一覧

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
① 適格金融資産担保	148
② 適格資産担保（基礎的內部格付手法採用行に限る。）	148
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	148

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	149
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	149
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	149
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	149
5. 担保の種類別の額	149
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	149
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	149
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	149

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144～145
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	144～145
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	144～145
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	144～145
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	144～145
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	144～145
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	144～145
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	144～145
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	144～145
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	144～145

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	42
---	----

2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42
--	----

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	150
① 上場株式等エクスポージャー	150
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	150
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	150
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	132
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	142

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	142
----------------------------------	-----

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	42
--	----

平成19年金融庁告示第15号第2条	三井住友銀行
-------------------	--------

(定性的な開示事項)

自己資本調達手段の概要	238～239
-------------	---------

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
------------------------	----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	32～33、 37～41、241、246
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	246
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	246
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	241
② 内部格付制度の概要	38～39、241
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	241
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	241
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	241
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	241
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	241
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	241
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	241

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	246～247
------------------------------	---------

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	32～33、40、247
--	--------------

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	244
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	244
3. 証券化取引に関する会計方針	244
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	244

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	247
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	247
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～44
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	247
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	—
② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—

銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

41～43、248

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43、248～249
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	41～43、248～249

（定量的な開示事項）

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	238
① 資本金及び資本剰余金	238
② 利益剰余金	238
③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	238
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	238
⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	238
⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	238
⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	238
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	238
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	238
4. 自己資本の額	238

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	240
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	240
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	240
(i) 事業法人向けエクスポージャー	240
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	240
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	240
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	240
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	240
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	240
③ 証券化エクスポージャー	240
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	240

① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	240
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	240
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	240
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	240
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	240
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	240
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。）	240
② 内部モデル方式	240
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	240
① 基礎的手法	240
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	—
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	238
7. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	238
信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	249
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	249
② 業種別又は取引相手の別	249
③ 残存期間別	249
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	250
① 地域別	250
② 業種別又は取引相手の別	250
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	250
① 地域別	250
② 業種別又は取引相手の別	251
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	251
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	244～246
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付償値及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	242～243
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	241
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	244
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボリング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の	

加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	242～243
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	245
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	245
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
① 適格金融資産担保	246
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	246
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	246
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	247
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	247
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	247
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	247
5. 担保の種類別の額	247
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	247
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	247
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	247
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	244～245
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	244～245
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	244～245
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	244～245
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	244～245
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	244～245
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	244～245
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	244～245

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	244～245
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244～245
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	244～245

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	42
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	248
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	248
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	248
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	248
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算上で認識されない評価損益の額	248
4. 貸借対照表及び損益計算上で認識されない評価損益の額	248
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	238
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	243

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	244
----------------------------------	-----

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	42、248～249
--	------------

平成19年金融庁告示第15号第4条

三井住友銀行

（定性的な開示事項）

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	220
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	220
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	220
4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	220
5. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	220
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	220

自己資本調達手段の概要	220～224
-------------	---------

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
----------------------------	----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	32～33、 37～41、226、231
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	231
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	231
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	226
② 内部格付制度の概要	38～39、226
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	

(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	226
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	226
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	226
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	226
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	226
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	226
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	226
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	232～233
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	32～33、40、233
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	229
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	229
3. 証券化取引に関する会計方針	229
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	229
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	233
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	233
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	37
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～44
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	233
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	—
② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41～43、234
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～43、234
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	41～43、234
(定量的な開示事項)	
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	220
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	221
① 資本金及び資本剰余金	221
② 利益剰余金	221
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	221
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	221
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	221
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	221
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	221
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	221

2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	221
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	221
4. 自己資本の額	221

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	225
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	225
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	225
(i) 事業法人向けエクスポージャー	225
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	225
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	225
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	225
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	225
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	225
③ 証券化エクスポージャー	225
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	225
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	225
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	225
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	225
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	225
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	225
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	225
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	225
② 内部モデル方式	225
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	225
① 基礎的手法	225
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	—
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	221
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	221

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	235
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	235
② 業種別又は取引相手の別	235
③ 残存期間別	235
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	236
① 地域別	236
② 業種別又は取引相手の別	236
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	236
① 地域別	236
② 業種別又は取引相手の別	237

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	237
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	229～231
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クラテリヤに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	227～228
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	226
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	229
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	227～228
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	230
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	230

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
① 適格金融資産担保	232
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	232
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	232

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	233
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	233
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	233
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	233
5. 担保の種類別の額	233
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	233
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	233
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	233

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	229～230
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	229～230
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	229～230
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	229～230
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	229～230
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	229～230
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	229～230
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	229～230
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	229～230
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229～230
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	229～230

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	42
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	234
① 上場株式等エクスポージャー	234
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	234
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	234
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	234
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	234
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	221
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	228

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

229

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上を使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

42、234

郵便はがき

料金受取人払郵便

1008782

120

東京中央局
承認
7125

東京中央郵便局私書箱4号

株式会社 三井住友銀行

広報部 行

差出有効期間
平成20年9月
30日まで

(切手を貼らずに
お出しください)



お客さまのご意見アンケート
お差しつかえなければご記入ください。

フリガナ		性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
おなまえ		
おところ	〒 TEL - -	
ご年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上	
ご職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自由業 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> マスコミ <input type="checkbox"/> アナリスト <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他 ()	
当行お取引	<input type="checkbox"/> あり (支店) <input type="checkbox"/> なし	

「SMFG ディスクロージャー誌 2007」について

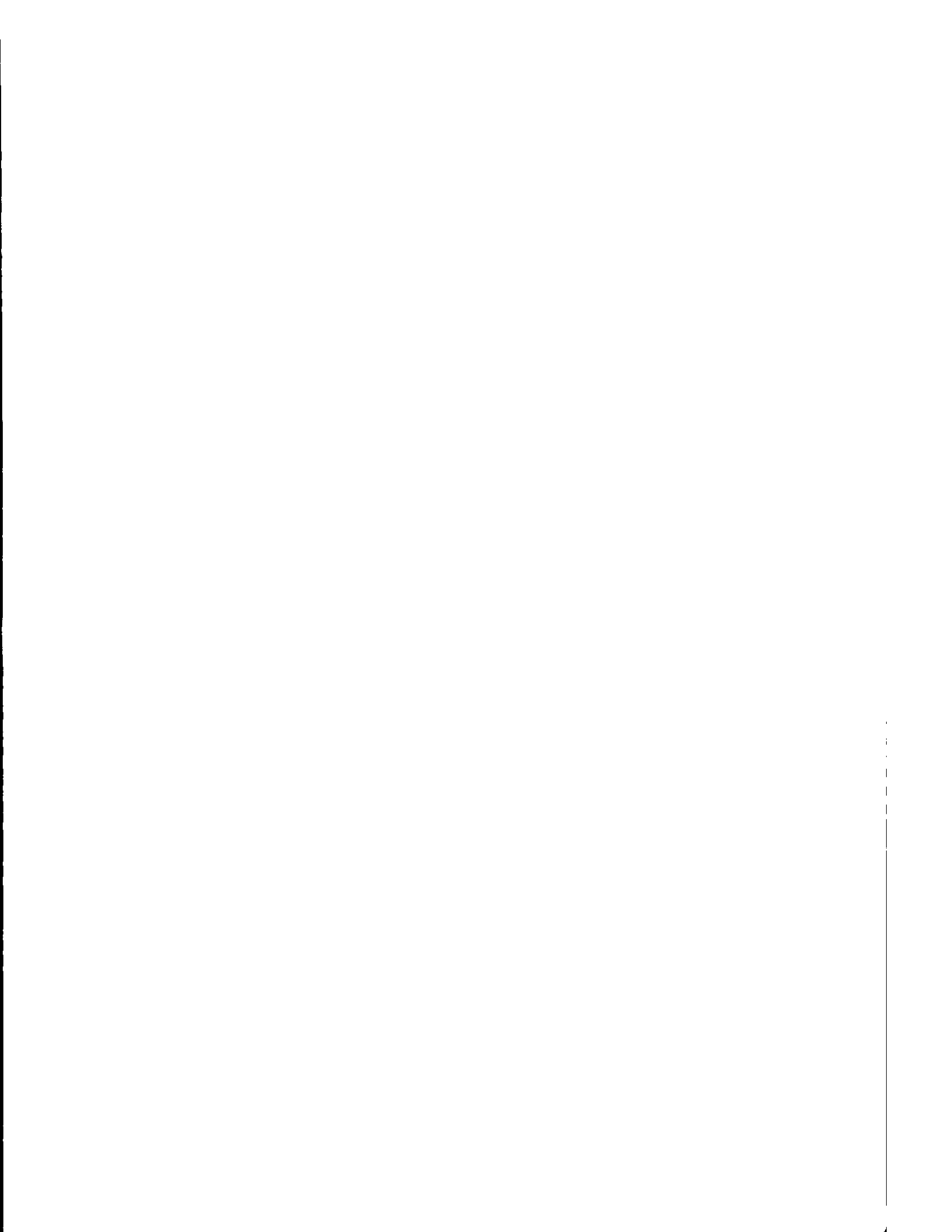
皆さまのご意見をお聞かせください。

1. 本誌でお役に立った項目に✓をおつけください。

- トップメッセージ
- 中期経営計画
- お客さまへのアプローチ
- グループ会社の紹介
- 財務ハイライト
- 業績の概要と分析
- 不良債権の現状
- リスク管理への取り組み
- 企業としての社会的責任
- コーポレートガバナンス
- 内部監査体制
- コンプライアンス体制
- 環境活動
- 社会貢献活動
- 人の尊重と人材活用
- コーポレートデータ
- 財務データ
- 開示項目一覧

2. 本冊子に掲載すべき情報、掲載して欲しい情報は何か。 その他お気づきの点がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

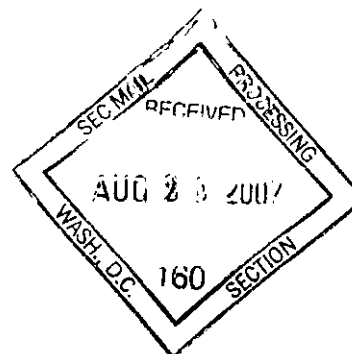


www.smfg.co.jp

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

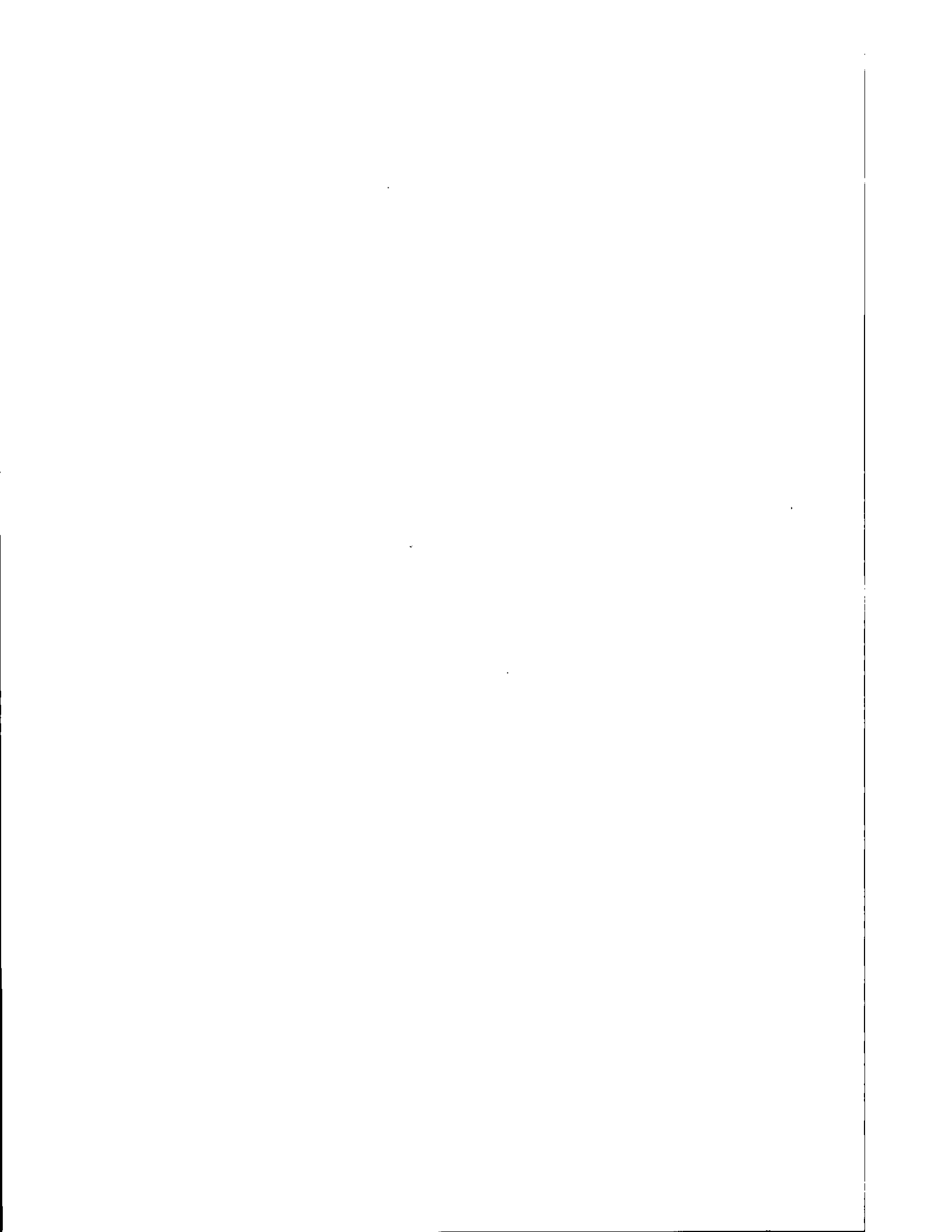
有価証券報告書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第4期) 至 平成18年3月31日



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

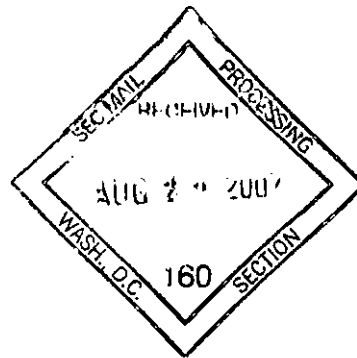
(501094)



第4期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	44
3 【対処すべき課題】	44
4 【事業等のリスク】	47
5 【経営上の重要な契約等】	58
6 【研究開発活動】	58
7 【財政状態及び経営成績の分析】	59
第3 【設備の状況】	70
1 【設備投資等の概要】	70
2 【主要な設備の状況】	71
3 【設備の新設、除却等の計画】	73
第4 【提出会社の状況】	74
1 【株式等の状況】	74
2 【自己株式の取得等の状況】	101
3 【配当政策】	104
4 【株価の推移】	104
5 【役員の状況】	105
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	109
第5 【経理の状況】	116
1 【連結財務諸表等】	117
2 【財務諸表等】	177
第6 【提出会社の株式事務の概要】	193
第7 【提出会社の参考情報】	194
1 【提出会社の親会社等の情報】	194
2 【その他の参考情報】	194
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	196
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第4期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510	3,580,796	3,705,136
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△515,749	342,844	△30,293	963,554
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△465,359	330,414	△234,201	686,841
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575
1株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83	164,821.08	400,168.89
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△84,324.98	52,314.75	△44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	35,865.20	—	75,642.93
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37	9.94	12.39
連結自己資本利益率	%	—	31.68	—	33.15
連結株価収益率	倍	—	14.71	—	13.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118	△3,280,122	2,208,354
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,623,917	△3,028,346	2,623,525	△662,482
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,919	137,134	54,199	679,464
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479	2,930,645	5,159,822
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	42,996 [11,621]	42,014 [11,926]	40,683 [13,064]	40,681 [13,015]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を適用しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 5 連結株価収益率につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	131,519	55,515	258,866	55,482
経常利益	百万円	119,634	51,188	253,448	48,264
当期純利益	百万円	124,738	50,505	252,228	73,408
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		5,796,000	5,796,010	6,273,792	7,424,172
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		1,132,100	1,132,099	1,057,188	950,101
純資産額	百万円	3,156,086	3,172,721	3,319,615	3,935,426
総資産額	百万円	3,413,529	3,403,007	3,795,110	4,166,332
1株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74	257,487.78	330,206.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,000(―)	3,000(―)	3,000(―)	3,000(―)
		第一種	第一種	第一種	第一種
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		10,500(―)	10,500(―)	10,500(―)	10,500(―)
		第二種	第二種	第二種	第二種
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		28,500(―)	28,500(―)	28,500(―)	28,500(―)
		第三種	第三種	第三種	第三種
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		13,700(―)	13,700(―)	13,700(―)	13,700(―)
		第1回	第1回	第1回	第1回
		第四種	第四種	第四種	第四種
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第2回	第2回	第2回	第2回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第3回	第3回	第3回	第3回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第4回	第4回	第4回	第4回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第5回	第5回	第5回	第5回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第6回	第6回	第6回	第6回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第7回	第7回	第7回	第7回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第8回	第8回	第8回	第8回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第9回	第9回	第9回	第9回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第10回	第10回	第10回	第10回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第11回	第11回	第11回	第11回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第12回	第12回	第12回	第12回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
19,500(―)	135,000(―)	135,000(―)	135,000(―)		
第13回	第13回	第13回	第13回		
第四種	第四種	第四種	第四種		
優先株式	優先株式	優先株式	優先株式		
3,750(―)	67,500(―)	67,500(―)	88,500(―)		
			第1回		
			第六種		
			優先株式		
			728(―)		

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49	38,302.88	6,836.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72	25,178.44	6,737.46
自己資本比率	%	92.46	93.23	87.47	94.46
自己資本利益率	%	8.52	1.57	15.47	2.38
株価収益率	倍	11.21	207.86	18.95	190.16
配当性向	%	15.98	80.97	7.81	46.64
従業員数	人	94	97	115	124

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

3 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

2 【沿革】

- 平成14年 7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
- 平成14年 9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場
株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年 2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年 7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
- 平成15年 3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社162社、持分法適用会社63社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

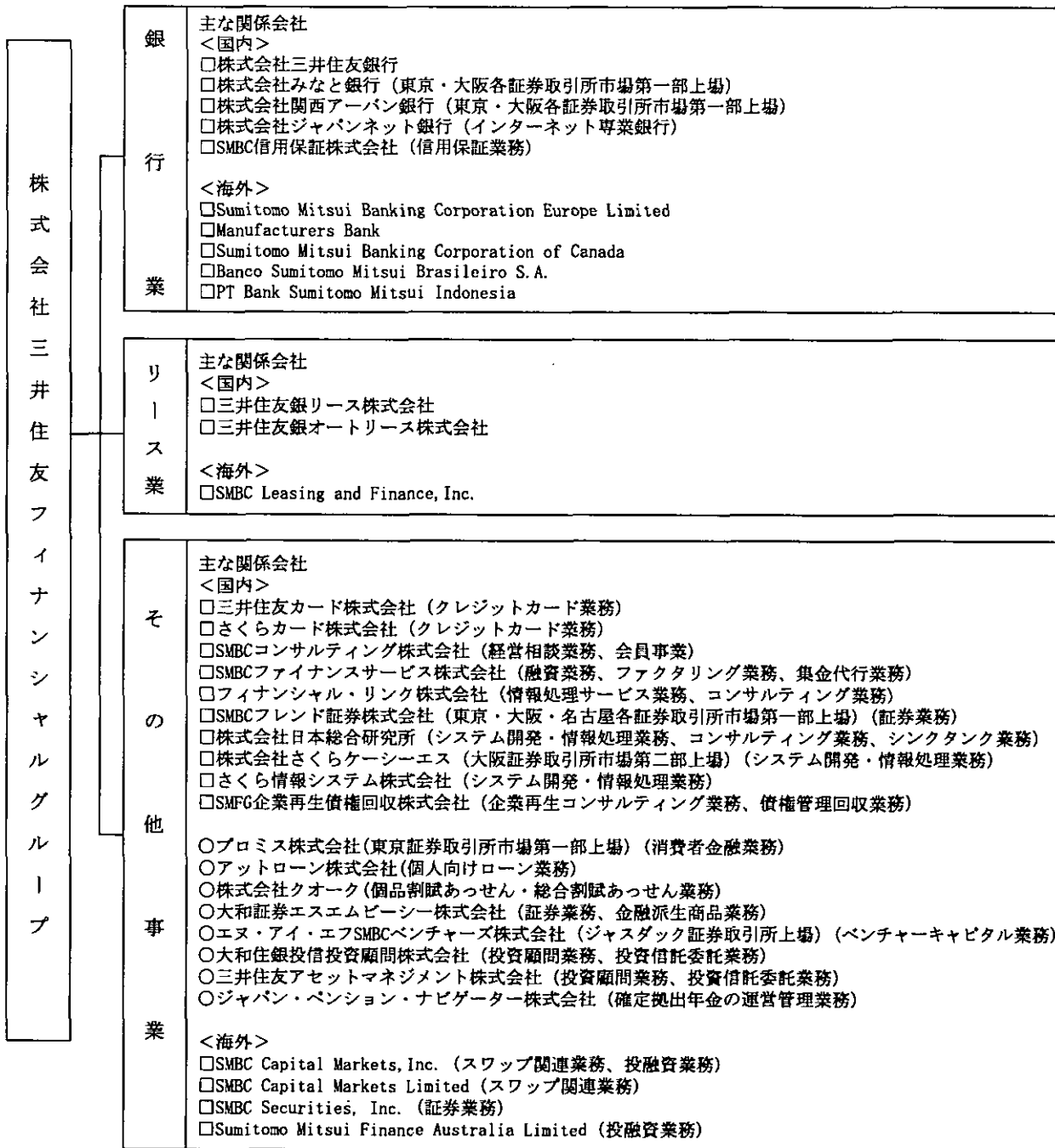
当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、SMFG企業再生債権回収株式会社が企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 当社グループの事業系統図

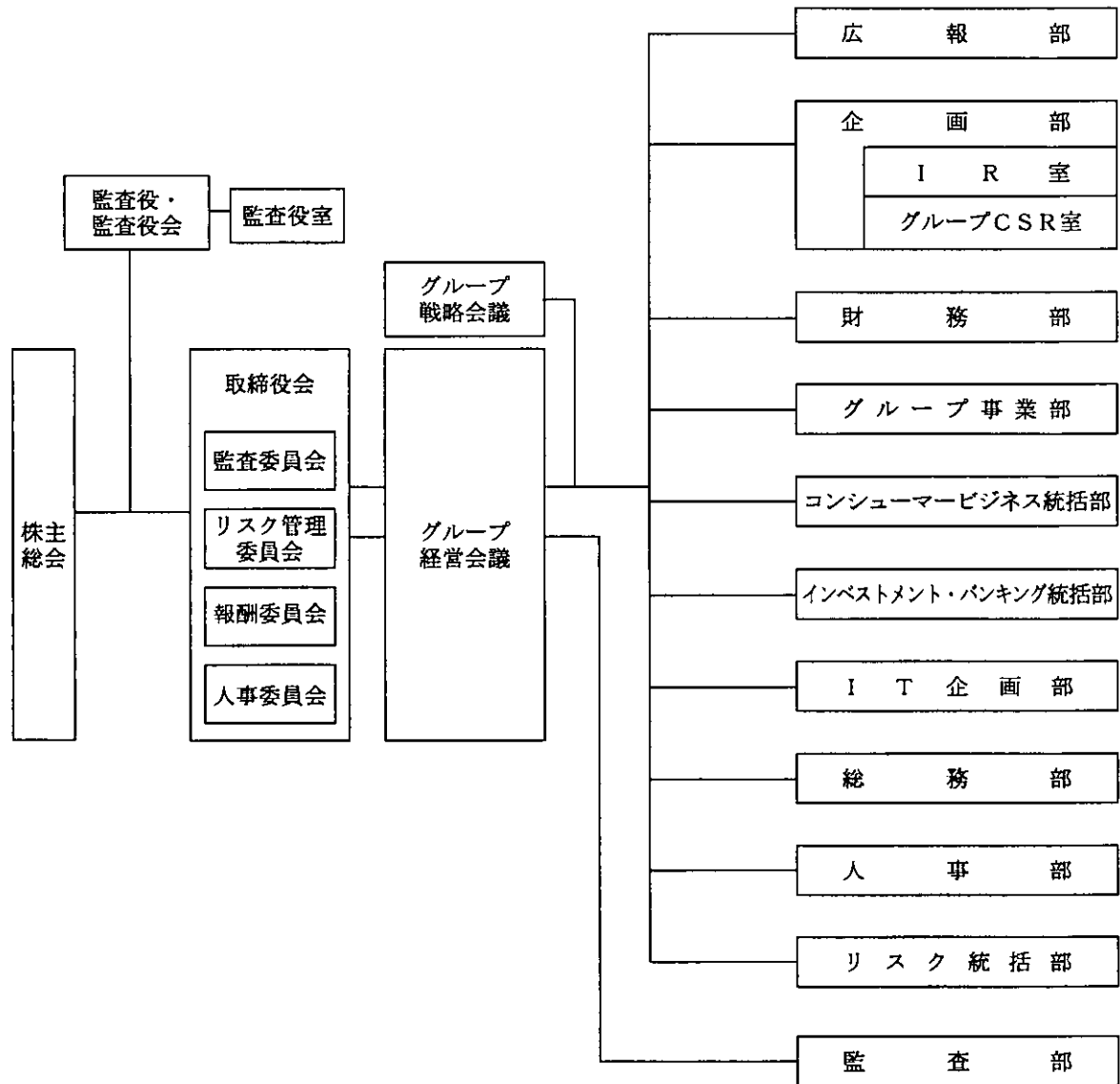
(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。

(平成18年6月30日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)5,6,8	東京都 千代田区	664,986	銀行業	100	9 (9)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
株式会社みなと銀 行 (注)6,9	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (50.00)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)6	大阪市 中央区	37,040	銀行業	52.23 (52.23)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57 (57)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社 (注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
住銀保証株式会社	東京都 港区	350	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 309,356	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	98.28 (98.28)	—	—	—	—	—
三井住友銀リース 株式会社 (注)8	東京都 港区	82,600	リース業	100	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—
三井住友銀オート リース株式会社	東京都 中央区	4,200	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34,000	その他事業 (クレジット カード業)	65.99	1 (1)	—	経営管理	—	—
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
四谷管理株式会社 (注)7	東京都新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	53.58 (53.58)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券 株式会社 (注)6	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	44.24 (44.24)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合 研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス (注)6	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	52.89 (52.89)	—	—	—	—	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	69 (69)	—	—	—	—	—
SMFG企業再生債権 回収株式会社	東京都港区	500	その他事業 (企業再生 コンサル ティング業、 債権管理 回収業)	52	—	—	経営管理	—	—
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	85 (85)	—	—	—	—	—
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	1	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	10	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ 関連業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他113社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) プロミス株式会社 (注)6	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	21.50 (21.50)	—	—	—	—	(注) 4
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (個人向け ローン業)	49.99 (49.99)	—	—	—	—	—
株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	38.81 (38.81)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ピーシー株式会社	東京都 千代田区	205,600	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40	—	—	金銭貸借関係	—	—
エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ 株式会社 (注)6	東京都 中央区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.01 (40.01)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)6	東京都 中央区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)6	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5 (17.5)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30 (30)	—	—	—	—	—
その他52社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limitedであります。
- 6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 7 上記関係会社のうち、四谷管理株式会社(旧SMBC抵当証券株式会社)は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成18年3月期末時点で41,461百万円であります。なお、同社は清算手続中であります。
- 8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
三井住友リース株式会社の平成18年3月期の経常収益は、623,594百万円、経常利益は26,729百万円、当期純利益は17,560百万円、純資産額は179,719百万円、総資産額は1,805,247百万円であります。
株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	20,733人	1,722人	18,226人	40,681人
[外、平均臨時従業員数]	[8,073]	[9]	[4,933]	[13,015]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,049人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成18年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
124人	39歳1月	15年7月	11,478千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格が上昇・高止まりする中、海外では、欧州経済が緩やかに回復したほか、米国経済も景気拡大が続き、アジア経済においても中国等で高い成長が持続しました。わが国経済におきましても、設備投資の拡大に加え、個人消費が緩やかに増加するなど、景気は回復を続けました。

金融資本市場におきましては、短期市場金利は期中を通じてほぼゼロ%で推移しましたが、本年3月、日本銀行は、消費者物価が前年比プラスに転じたこと等から、量的緩和政策を解除し、金利を操作目標とする金融政策に戻しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年6月末にかけて低下したものの、その後は景気回復を背景に上昇傾向に転じ、期末には1.7%台にまで上昇しました。株価は、概ね上昇傾向を辿り、前期末に比べて大幅に上昇しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年10月に郵政民営化法が成立し、昨年11月に政策金融改革の基本方針が策定されるなど、公的金融のあり方を見直しに向けた動きが進展しました。また、昨年10月に銀行代理店制度の見直しを柱とする銀行法等の一部を改正する法律が成立し、昨年12月には銀行の保険販売における一部商品が追加解禁される一方、本年6月には幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備する金融商品取引法が成立しました。

② 経営戦略

このような経済金融環境のもと、当社グループは、企業価値の持続的な向上のため、収益性及び成長性の高い分野に積極的に取り組んでまいりました。

個人向けのコンサルティング業務、法人向けのソリューションビジネス等の戦略分野の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組むとともに、投資銀行業務、コンシューマー・ファイナンス業務等でのアライアンスを積極的に推進し、グループ収益力の強化を進めてまいりました。

また、自己資本の増強を通じて、バランスシートの更なる強化にも取り組まれました。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比2兆3,592億円増加して70兆8,341億円となり、譲渡性預金は、同46億円減少して2兆7,086億円となりました。

一方、貸出金は、同2兆4,673億円増加し、57兆2,672億円となりました。

総資産は、同7兆2,787億円増加し、107兆105億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少する一方、貸出金利息等の資金運用収益、役務取引等収益及びその他業務収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比3.5%増の3兆7,051億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前連結会計年度において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことにより、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額等が減少したことから、その他経常費用が大幅に減少し、前連結会計年度対比24.1%減の2兆7,415億円となりました。その結果、経常利益は9,635億円、特別損益等を勘案した当期純利益は6,868億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加、公募増資及び自己株式の売り出しによる資本調達等により、前連結会計年度末対比1兆6,786億円増加して4兆4,543億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比△0)%、リース業が2(同△0)%、その他事業が5(同+0)%、同経常収益シェアが、銀行業が64(前連結会計年度対比△1)%、リース業が19(同+0)%、その他事業が17(同+1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が89(前連結会計年度対比△1)%、米州が5(同+0)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、3(同+0)%、同経常収益シェアは、日本が86(前連結会計年度対比△5)%、米州が6(同+2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、5(同+2)%となりました。

連結自己資本比率は、12.39%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比5兆4,884億円増加して+2兆2,083億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同3兆2,860億円減少して△6,624億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同6,252億円増加して+6,794億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比2兆2,291億円増加して5兆1,598億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

① 事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比97億円の減益となる1兆1,616億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円、その他業務収支は同769億円の増益となる2,675億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比139億円の減益となる1兆701億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同800億円の増益となる4,329億円、特定取引収支は同1,157億円の減益となる171億円、その他業務収支は同860億円の増益となる2,123億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比42億円の増益となる△36億円、信託報酬は0億円、役務取引等収支は同6億円の増益となる18億円、その他業務収支は同27億円の増益となる881億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比13億円の減益となる1,173億円、役務取引等収支は同241億円の増益となる1,917億円、特定取引収支は同41億円の増益となる156億円、その他業務収支は同17億円の増益となる986億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,084,187	△7,884	118,686	△23,643	1,171,345
	当連結会計年度	1,070,193	△3,601	117,354	△22,338	1,161,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,459,680	5,403	157,082	△100,438	1,521,728
	当連結会計年度	1,596,070	9,652	155,708	△98,830	1,662,600
うち資金調達費用	前連結会計年度	375,492	13,288	38,396	△76,794	350,382
	当連結会計年度	525,876	13,253	38,353	△76,491	500,991
信託報酬	前連結会計年度	2,609	—	—	—	2,609
	当連結会計年度	8,626	4	—	—	8,631
役務取引等収支	前連結会計年度	352,898	1,156	167,519	△5,464	516,109
	当連結会計年度	432,936	1,855	191,715	△6,915	619,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	444,124	1,156	179,020	△28,215	596,086
	当連結会計年度	526,806	1,855	206,039	△30,773	703,928
うち役務取引等費用	前連結会計年度	91,225	—	11,501	△22,750	79,976
	当連結会計年度	93,870	—	14,323	△23,857	84,336
特定取引収支	前連結会計年度	132,864	—	11,523	—	144,387
	当連結会計年度	17,162	—	15,644	—	32,807
うち特定取引収益	前連結会計年度	134,135	—	13,524	△3,073	144,587
	当連結会計年度	25,229	—	29,033	△21,455	32,807
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,270	—	2,001	△3,073	199
	当連結会計年度	8,066	—	13,389	△21,455	—
その他業務収支	前連結会計年度	126,338	85,428	96,954	△118,180	190,540
	当連結会計年度	212,389	88,188	98,657	△131,724	267,511
うちその他業務収益	前連結会計年度	239,972	716,962	221,842	△120,487	1,058,289
	当連結会計年度	287,771	760,613	231,196	△135,433	1,144,147
うちその他業務費用	前連結会計年度	113,633	631,534	124,887	△2,306	867,748
	当連結会計年度	75,382	672,424	132,538	△3,709	876,635

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社(Δ)」欄に表示しております。

② 事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,006億円増加して85兆8,693億円、利回りは同0.15%増加して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,169億円増加して90兆2,837億円、利回りは同0.15%増加して0.55%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8,065億円増加して84兆8,083億円、利回りは同0.14%増加して1.88%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆8,494億円増加して89兆7,961億円、利回りは同0.16%増加して0.59%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比171億円増加して1,676億円、利回りは同2.17%増加して5.76%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,528億円増加して1兆4,928億円、利回りは同0.10%低下して0.89%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4,886億円減少して3兆4,595億円、利回りは同0.52%増加して4.50%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,682億円減少して1兆5,724億円、利回りは同0.65%増加して2.44%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,001,796	1,459,680	1.74
	当連結会計年度	84,808,348	1,596,070	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	55,252,650	1,066,849	1.93
	当連結会計年度	56,505,013	1,149,839	2.03
うち有価証券	前連結会計年度	23,799,252	270,838	1.14
	当連結会計年度	22,119,637	326,304	1.48
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	696,288	6,762	0.97
	当連結会計年度	871,526	13,628	1.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	227,006	2,884	1.27
	当連結会計年度	243,815	5,749	2.36
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	874,138	185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,083,881	36,301	1.74
	当連結会計年度	2,547,429	58,536	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	87,946,720	375,492	0.43
	当連結会計年度	89,796,157	525,876	0.59
うち預金	前連結会計年度	67,219,777	134,434	0.20
	当連結会計年度	70,260,301	273,384	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,742,795	3,726	0.10
	当連結会計年度	3,810,837	12,932	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,991,151	3,782	0.08
	当連結会計年度	6,053,477	5,958	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	754,622	3,177	0.42
	当連結会計年度	394,462	6,737	1.71
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	2,054	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,473,204	86,307	3.49
	当連結会計年度	2,156,303	77,829	3.61
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,567,889	60,865	1.71
	当連結会計年度	3,811,605	68,756	1.80

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,695,607百万円、当連結会計年度2,808,205百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	150,582	5,403	3.59
	当連結会計年度	167,689	9,652	5.76
うち貸出金	前連結会計年度	81,164	5,012	6.18
	当連結会計年度	96,521	4,929	5.11
うち有価証券	前連結会計年度	39,290	3,613	9.20
	当連結会計年度	40,150	3,966	9.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,146	217	0.90
	当連結会計年度	25,378	551	2.17
資金調達勘定	前連結会計年度	1,340,015	13,288	0.99
	当連結会計年度	1,492,882	13,253	0.89
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	237,377	196	0.08
	当連結会計年度	59,377	64	0.11
うち借入金	前連結会計年度	985,053	11,130	1.13
	当連結会計年度	1,037,284	9,382	0.90
うち短期社債	前連結会計年度	116	0	0.16
	当連結会計年度	269,358	329	0.12
うち社債	前連結会計年度	117,414	1,084	0.92
	当連結会計年度	126,764	1,040	0.82

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,794百万円、当連結会計年度1,820百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,948,239	157,082	3.98
	当連結会計年度	3,459,559	155,708	4.50
うち貸出金	前連結会計年度	2,915,954	146,367	5.02
	当連結会計年度	2,372,893	128,629	5.42
うち有価証券	前連結会計年度	383,159	5,787	1.51
	当連結会計年度	354,612	9,582	2.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12,171	332	2.74
	当連結会計年度	22,256	724	3.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,481	279	1.30
	当連結会計年度	37,236	1,017	2.73
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	253,831	2,611	1.03
	当連結会計年度	266,359	7,578	2.85
資金調達勘定	前連結会計年度	2,140,740	38,396	1.79
	当連結会計年度	1,572,490	38,353	2.44
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び充渡手形	前連結会計年度	5,335	135	2.53
	当連結会計年度	4,339	11	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	31,076	295	0.95
	当連結会計年度	27,364	710	2.60
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	69,191	30	0.04
	当連結会計年度	4,888	4	0.10
うち借入金	前連結会計年度	1,329,964	12,209	0.92
	当連結会計年度	1,012,734	11,376	1.12
うち短期社債	前連結会計年度	146	0	0.12
	当連結会計年度	72,270	45	0.06
うち社債	前連結会計年度	705,018	22,749	3.23
	当連結会計年度	450,400	16,213	3.60

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,133百万円、当連結会計年度65,299百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	88,100,618	△2,931,909	85,168,708	1,622,166	△100,438	1,521,728	1.79
	当連結会計年度	88,435,597	△2,566,205	85,869,391	1,761,430	△98,830	1,662,600	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	58,249,768	△2,858,938	55,390,830	1,218,229	△72,576	1,145,653	2.07
	当連結会計年度	58,974,428	△2,476,862	56,497,565	1,283,398	△69,255	1,214,142	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	24,221,702	176,385	24,398,088	280,240	△23,843	256,396	1.05
	当連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	339,853	△22,501	317,352	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	708,460	—	708,460	7,095	—	7,095	1.00
	当連結会計年度	893,782	△1,671	892,111	14,352	△22	14,330	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	248,487	—	248,487	3,163	—	3,163	1.27
	当連結会計年度	281,051	—	281,051	6,767	—	6,767	2.41
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	874,138	—	874,138	185	—	185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749	—	1,411,749	613	—	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,361,859	△249,780	2,112,078	39,131	△2,947	36,183	1.71
	当連結会計年度	2,839,167	△290,005	2,549,161	66,667	△6,791	59,875	2.35
資金調達勘定	前連結会計年度	91,427,476	△2,860,654	88,566,822	427,177	△76,794	350,382	0.40
	当連結会計年度	92,861,530	△2,577,796	90,283,734	577,483	△76,491	500,991	0.55
うち預金	前連結会計年度	67,219,777	△287,943	66,931,833	134,434	△2,935	131,498	0.20
	当連結会計年度	70,260,301	△340,032	69,920,269	273,384	△6,736	266,648	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,742,795	△59,519	3,683,275	3,726	△12	3,713	0.10
	当連結会計年度	3,810,837	△147,710	3,663,127	12,932	△55	12,877	0.35
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,996,487	—	4,996,487	3,917	—	3,917	0.08
	当連結会計年度	6,057,816	△1,668	6,056,150	5,970	△1	5,969	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	785,698	—	785,698	3,472	—	3,472	0.44
	当連結会計年度	421,826	—	421,826	7,447	—	7,447	1.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,645,843	—	4,645,843	51,853	—	51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613	—	2,771,613	58,292	—	58,292	2.10
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	308,624	△2,893	305,731	227	△2	224	0.07
	当連結会計年度	64,266	—	64,266	69	—	69	0.11
うち借入金	前連結会計年度	4,788,223	△2,509,659	2,278,563	109,647	△72,854	36,793	1.61
	当連結会計年度	4,206,322	△2,088,382	2,117,940	98,588	△69,572	29,016	1.37
うち短期社債	前連結会計年度	263	—	263	0	—	0	0.14
	当連結会計年度	341,628	—	341,628	375	—	375	0.11
うち社債	前連結会計年度	4,390,322	△638	4,389,684	84,699	△5	84,694	1.93
	当連結会計年度	4,388,769	—	4,388,769	86,010	—	86,010	1.96

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,708,177百万円、当連結会計年度2,832,832百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 事業の種類別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比1,078億円増加して7,039億円、一方役員取引等費用は同43億円増加して843億円となったことから、役員取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比826億円増加して5,268億円、一方役員取引等費用は同26億円増加して938億円となったことから、役員取引等収支は同800億円の増益となる4,329億円となりました。

リース業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比6億円増加して18億円となったことから、役員取引等収支は同6億円の増益となる18億円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前連結会計年度比270億円増加して2,060億円、一方役員取引等費用は同28億円増加して143億円となったことから、役員取引等収支は同241億円の増益となる1,917億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	444,124	1,156	179,020	△28,215	596,086
	当連結会計年度	526,806	1,855	206,039	△30,773	703,928
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	44,587	—	583	△64	45,105
	当連結会計年度	55,377	—	632	△1,311	54,698
うち為替業務	前連結会計年度	125,598	—	—	△1,308	124,289
	当連結会計年度	132,807	—	—	△1,280	131,526
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,038	—	29,133	△198	51,973
	当連結会計年度	24,801	—	40,004	△32	64,773
うち代理業務	前連結会計年度	19,044	—	273	△13	19,304
	当連結会計年度	18,731	—	274	△76	18,929
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	6,738	—	—	△2	6,735
	当連結会計年度	7,386	—	—	△2	7,384
うち保証業務	前連結会計年度	35,680	—	16,139	△12,377	39,442
	当連結会計年度	40,989	—	13,440	△12,983	41,445
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	—	—	94,700	△932	93,768
	当連結会計年度	—	—	109,710	△1,067	108,643
役員取引等費用	前連結会計年度	91,225	—	11,501	△22,750	79,976
	当連結会計年度	93,870	—	14,323	△23,857	84,336
うち為替業務	前連結会計年度	24,248	—	—	△32	24,215
	当連結会計年度	25,878	—	—	△10	25,868

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,117億円減少して328億円、一方特定取引費用は同1億円減少したことから、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比1,089億円減少して252億円、一方特定取引費用は同67億円増加して80億円となったことから、特定取引収支は同1,157億円の減益となる171億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比155億円増加して290億円、一方特定取引費用は同113億円増加して133億円となったことから、特定取引収支は同41億円の増益となる156億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	134,135	—	13,524	△3,073	144,587
	当連結会計年度	25,229	—	29,033	△21,455	32,807
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	1,599	—	6,257	—	7,857
	当連結会計年度	—	—	12,880	—	12,880
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,229	—	—	—	1,229
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	132,031	—	7,266	△3,073	136,224
	当連結会計年度	23,901	—	16,153	△21,455	18,599
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	504	—	—	—	504
	当連結会計年度	97	—	—	—	97
特定取引費用	前連結会計年度	1,270	—	2,001	△3,073	199
	当連結会計年度	8,066	—	13,389	△21,455	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	199	—	—	—	199
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,071	—	2,001	△3,073	—
	当連結会計年度	8,066	—	13,389	△21,455	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,089億円増加して4兆780億円、特定取引負債残高は同7,976億円増加して2兆9,081億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,338億円増加して3兆6,969億円、特定取引負債残高は同8,000億円増加して2兆5,192億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比70億円増加して4,242億円、特定取引負債残高は同296億円増加して4,320億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,363,094	—	417,223	△11,244	3,769,073
	当連結会計年度	3,696,949	—	424,288	△43,212	4,078,025
うち商品有価証券	前連結会計年度	186,567	—	83,110	—	269,678
	当連結会計年度	97,584	—	65,458	—	163,042
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	811	—	0	—	812
	当連結会計年度	269	—	6	—	275
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2,033	—	—	—	2,033
	当連結会計年度	4,162	—	—	—	4,162
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,117,387	—	334,111	△11,244	2,440,254
	当連結会計年度	2,669,376	—	358,823	△43,212	2,984,988
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,056,293	—	—	—	1,056,293
	当連結会計年度	925,557	—	—	—	925,557
特定取引負債	前連結会計年度	1,719,269	—	402,449	△11,244	2,110,473
	当連結会計年度	2,519,286	—	432,084	△43,212	2,908,158
うち売付商品債券	前連結会計年度	34,500	—	34,919	—	69,419
	当連結会計年度	113,768	—	5,568	—	119,337
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	524	—	—	—	524
	当連結会計年度	1,238	—	0	—	1,238
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2,061	—	—	—	2,061
	当連結会計年度	4,079	—	—	—	4,079
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,682,182	—	367,530	△11,244	2,038,468
	当連結会計年度	2,400,200	—	426,515	△43,212	2,783,503
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,474,861	—	—	68,474,861
	当連結会計年度	70,834,125	—	—	70,834,125
うち流動性預金	前連結会計年度	42,742,750	—	—	42,742,750
	当連結会計年度	45,897,739	—	—	45,897,739
うち定期性預金	前連結会計年度	21,157,264	—	—	21,157,264
	当連結会計年度	20,866,095	—	—	20,866,095
うちその他	前連結会計年度	4,574,846	—	—	4,574,846
	当連結会計年度	4,070,290	—	—	4,070,290
譲渡性預金	前連結会計年度	2,713,270	—	—	2,713,270
	当連結会計年度	2,708,643	—	—	2,708,643
総合計	前連結会計年度	71,188,131	—	—	71,188,131
	当連結会計年度	73,542,769	—	—	73,542,769

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	49,254,414	1,087	795,900	50,051,402	100.00	50,706,290	32	595,892	51,302,215	100.00
製造業	5,644,265	680	15,008	5,659,954	11.31	5,510,132	10	7,736	5,517,879	10.76
農業、林業、漁業及び鉱業	133,680	0	609	134,289	0.27	140,642	—	34	140,677	0.27
建設業	1,818,597	2	11,296	1,829,895	3.66	1,484,575	0	4,033	1,488,609	2.90
運輸、情報通信、公益事業	2,863,261	15	9,499	2,872,776	5.74	2,801,853	0	6,420	2,808,274	5.47
卸売・小売業	5,655,798	99	36,685	5,692,582	11.37	5,538,222	1	15,584	5,553,806	10.83
金融・保険業	4,047,491	66	42,027	4,089,586	8.17	4,301,648	18	870	4,302,537	8.39
不動産業	6,699,807	27	248,640	6,948,475	13.88	7,175,526	—	210,272	7,385,799	14.40
各種サービス業	6,068,442	139	203,381	6,271,962	12.53	6,116,117	1	114,551	6,230,670	12.14
地方公共団体	656,366	20	—	656,386	1.31	735,327	0	—	735,328	1.43
その他	15,666,705	34	228,752	15,895,492	31.76	16,902,243	—	236,388	17,138,631	33.41
海外及び特別国際 金融取引勘定分	4,401,756	86,910	259,736	4,748,403	100.00	5,518,729	93,126	353,132	5,964,987	100.00
政府等	83,325	—	—	83,325	1.75	46,892	—	—	46,892	0.79
金融機関	395,037	5,201	5,776	406,015	8.55	541,437	5,899	1,744	549,081	9.21
商工業	3,731,845	81,246	247,616	4,060,708	85.52	4,585,718	86,745	333,046	5,005,510	83.91
その他	191,548	462	6,343	198,353	4.18	344,681	481	18,340	363,503	6.09
合計	53,656,170	87,997	1,055,636	54,799,805	—	56,225,019	93,158	949,024	57,267,203	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成18年3月31日現在	インドネシア	35,509	—	—	35,509
	アルゼンチン	2	—	—	2
	合計	35,511	—	—	35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)	—	—	(0.03)
平成17年3月31日現在	インドネシア	39,959	—	—	39,959
	その他(4カ国)	205	—	—	205
	合計	40,164	—	—	40,164
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)	—	—	(0.04)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦ 事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,636,571	—	5	—	13,636,577
	当連結会計年度	11,566,088	—	4	—	11,566,093
地方債	前連結会計年度	486,884	—	—	—	486,884
	当連結会計年度	607,777	—	—	—	607,777
社債	前連結会計年度	3,242,861	—	581	—	3,243,443
	当連結会計年度	3,957,802	100	278	—	3,958,181
株式	前連結会計年度	3,208,862	31,275	85,234	190,907	3,516,280
	当連結会計年度	4,140,974	42,886	93,588	223,189	4,500,639
その他の証券	前連結会計年度	3,082,804	15,355	252,355	0	3,350,515
	当連結会計年度	4,603,524	15,859	253,785	—	4,873,169
合計	前連結会計年度	23,657,984	46,631	338,177	190,907	24,233,701
	当連結会計年度	24,876,167	58,846	347,657	223,189	25,505,861

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比97億円の減益となる1兆1,616億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円、その他業務収支は同769億円の増益となる2,675億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比584億円の減益となる1兆252億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同941億円の増益となる5,746億円、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円、その他業務収支は同798億円の増益となる2,605億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比394億円の増益となる1,474億円、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円、その他業務収支は同28億円の減益となる71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,083,640	108,034	△20,329	1,171,345
	当連結会計年度	1,025,204	147,497	△11,092	1,161,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,352,588	219,685	△50,545	1,521,728
	当連結会計年度	1,306,241	392,619	△36,260	1,662,600
うち資金調達費用	前連結会計年度	268,947	111,651	△30,216	350,382
	当連結会計年度	281,037	245,122	△25,167	500,991
信託報酬	前連結会計年度	2,609	—	—	2,609
	当連結会計年度	8,631	—	—	8,631
役務取引等収支	前連結会計年度	480,462	35,633	13	516,109
	当連結会計年度	574,625	45,686	△719	619,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	558,734	40,169	△2,817	596,086
	当連結会計年度	657,115	49,288	△2,474	703,928
うち役務取引等費用	前連結会計年度	78,271	4,535	△2,831	79,976
	当連結会計年度	82,489	3,601	△1,754	84,336
特定取引収支	前連結会計年度	136,997	7,389	—	144,387
	当連結会計年度	28,096	4,710	—	32,807
うち特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
	当連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
	当連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
その他業務収支	前連結会計年度	180,670	9,998	△127	190,540
	当連結会計年度	260,545	7,157	△192	267,511
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,044,604	14,363	△678	1,058,289
	当連結会計年度	1,126,212	19,504	△1,569	1,144,147
うちその他業務費用	前連結会計年度	863,933	4,365	△550	867,748
	当連結会計年度	865,666	12,346	△1,377	876,635

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,006億円増加して85兆8,693億円、利回りは同0.15%増加して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,169億円増加して90兆2,837億円、利回りは同0.15%増加して0.55%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆1,558億円減少して76兆6,918億円、利回りは同0.04%低下して1.70%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同390億円減少して83兆9,445億円、利回りは同0.01%増加して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆5,785億円増加して9兆6,217億円、利回りは同1.35%増加して4.08%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆5,042億円増加して6兆9,881億円、利回りは同1.47%増加して3.51%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	77,847,730	1,352,588	1.74
	当連結会計年度	76,691,842	1,306,241	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	50,766,858	1,007,194	1.98
	当連結会計年度	50,469,167	953,658	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	23,316,850	247,782	1.06
	当連結会計年度	21,565,285	290,826	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	587,437	4,116	0.70
	当連結会計年度	713,123	7,773	1.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	92,885	6	0.01
	当連結会計年度	98,096	8	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	874,138	185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,226,375	20,671	1.69
	当連結会計年度	1,387,168	23,781	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	83,983,565	268,947	0.32
	当連結会計年度	83,944,515	281,037	0.33
うち預金	前連結会計年度	62,961,909	67,476	0.11
	当連結会計年度	64,237,443	100,809	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,561,190	800	0.02
	当連結会計年度	3,359,901	844	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
	当連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	572,714	18	0.00
	当連結会計年度	213,153	6	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	305,731	224	0.07
	当連結会計年度	64,266	69	0.11
うち借入金	前連結会計年度	2,942,159	61,702	2.10
	当連結会計年度	2,649,069	50,353	1.90
うち短期社債	前連結会計年度	263	0	0.14
	当連結会計年度	341,628	375	0.11
うち社債	前連結会計年度	3,623,970	55,676	1.54
	当連結会計年度	3,867,212	62,878	1.63

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,674,507百万円、当連結会計年度2,802,641百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73
	当連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
うち貸出金	前連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09
	当連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
うち有価証券	前連結会計年度	904,213	28,944	3.20
	当連結会計年度	949,114	37,627	3.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	121,023	2,979	2.46
	当連結会計年度	178,988	6,556	3.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	155,602	3,157	2.03
	当連結会計年度	182,955	6,758	3.69
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74
	当連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
資金調達勘定	前連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04
	当連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
うち預金	前連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61
	当連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
うち譲渡性預金	前連結会計年度	122,085	2,912	2.39
	当連結会計年度	303,226	12,033	3.97
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	160,044	2,480	1.55
	当連結会計年度	145,523	4,658	3.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	212,983	3,454	1.62
	当連結会計年度	208,672	7,440	3.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	100,866	3,109	3.08
	当連結会計年度	93,085	2,182	2.34
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	765,713	29,017	3.79
	当連結会計年度	521,556	23,131	4.44

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,722百万円、当連結会計年度32,268百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	85,890,914	△722,206	85,168,708	1,572,273	△50,545	1,521,728	1.79
	当連結会計年度	86,313,564	△444,173	85,869,391	1,698,860	△36,260	1,662,600	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	56,155,285	△764,454	55,390,830	1,173,671	△28,018	1,145,653	2.07
	当連結会計年度	57,121,757	△624,191	56,497,565	1,237,652	△23,510	1,214,142	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	24,221,063	177,024	24,398,088	276,726	△20,329	256,396	1.05
	当連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	328,453	△11,101	317,352	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	708,460	—	708,460	7,095	—	7,095	1.00
	当連結会計年度	892,111	—	892,111	14,330	—	14,330	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	248,487	—	248,487	3,163	—	3,163	1.27
	当連結会計年度	281,051	—	281,051	6,767	—	6,767	2.41
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	874,138	—	874,138	185	—	185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749	—	1,411,749	613	—	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,246,684	△134,606	2,112,078	38,381	△2,197	36,183	1.71
	当連結会計年度	2,569,651	△20,489	2,549,161	61,524	△1,649	59,875	2.35
資金調達勘定	前連結会計年度	89,467,418	△900,596	88,566,822	380,598	△30,216	350,382	0.40
	当連結会計年度	90,932,617	△648,883	90,283,734	526,159	△25,167	500,991	0.55
うち預金	前連結会計年度	67,067,798	△135,964	66,931,833	133,696	△2,197	131,498	0.20
	当連結会計年度	69,943,108	△22,839	69,920,269	268,297	△1,649	266,648	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,683,275	—	3,683,275	3,713	—	3,713	0.10
	当連結会計年度	3,663,127	—	3,663,127	12,877	—	12,877	0.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,996,487	—	4,996,487	3,917	—	3,917	0.08
	当連結会計年度	6,056,150	—	6,056,150	5,969	—	5,969	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	785,698	—	785,698	3,472	—	3,472	0.44
	当連結会計年度	421,826	—	421,826	7,447	—	7,447	1.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,645,843	—	4,645,843	51,853	—	51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613	—	2,771,613	58,292	—	58,292	2.10
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	305,731	—	305,731	224	—	224	0.07
	当連結会計年度	64,266	—	64,266	69	—	69	0.11
うち借入金	前連結会計年度	3,043,026	△764,462	2,278,563	64,812	△28,018	36,793	1.61
	当連結会計年度	2,742,155	△624,214	2,117,940	52,535	△23,518	29,016	1.37
うち短期社債	前連結会計年度	263	—	263	0	—	0	0.14
	当連結会計年度	341,628	—	341,628	375	—	375	0.11
うち社債	前連結会計年度	4,389,684	—	4,389,684	84,694	—	84,694	1.93
	当連結会計年度	4,388,769	—	4,388,769	86,010	—	86,010	1.96

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,708,177百万円、当連結会計年度2,832,832百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比1,078億円増加して7,039億円、一方役務取引等費用は同43億円増加して843億円となったことから、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比983億円増加して6,571億円、一方役務取引等費用は同42億円増加して824億円となったことから、役務取引等収支は同941億円の増益となる5,746億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比91億円増加して492億円、一方役務取引等費用は同9億円減少して36億円となったことから、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	558,734	40,169	△2,817	596,086
	当連結会計年度	657,115	49,288	△2,474	703,928
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	23,448	23,974	△2,317	45,105
	当連結会計年度	23,622	32,250	△1,174	54,698
うち為替業務	前連結会計年度	117,282	7,009	△2	124,289
	当連結会計年度	122,863	8,663	△1	131,526
うち証券関連業務	前連結会計年度	51,973	0	—	51,973
	当連結会計年度	64,561	211	—	64,773
うち代理業務	前連結会計年度	19,304	—	—	19,304
	当連結会計年度	18,929	—	—	18,929
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	6,732	3	—	6,735
	当連結会計年度	7,379	4	—	7,384
うち保証業務	前連結会計年度	36,399	3,463	△419	39,442
	当連結会計年度	40,473	1,472	△500	41,445
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	93,768	—	—	93,768
	当連結会計年度	108,643	—	—	108,643
役務取引等費用	前連結会計年度	78,271	4,535	△2,831	79,976
	当連結会計年度	82,489	3,601	△1,754	84,336
うち為替業務	前連結会計年度	23,071	1,529	△384	24,215
	当連結会計年度	24,048	1,827	△7	25,868

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,117億円減少して328億円、一方特定取引費用は同1億円減少したことから、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,020億円減少して361億円、一方特定取引費用は同68億円増加して80億円となったことから、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比86億円増加して180億円、一方特定取引費用は同113億円増加して133億円となったことから、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
	当連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	7,857	—	—	7,857
	当連結会計年度	12,662	217	—	12,880
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,172	57	—	1,229
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	129,965	9,332	△3,073	136,224
	当連結会計年度	22,230	17,824	△21,455	18,599
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	435	68	—	504
	当連結会計年度	97	—	—	97
特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
	当連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	189	10	—	199
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,071	2,001	△3,073	—
	当連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度比3,089億円増加して4兆780億円、特定取引負債残高は同7,976億円増加して2兆9,081億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,404億円増加して3兆7,090億円、特定取引負債残高は同8,036億円増加して2兆5,211億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4億円増加して4,121億円、特定取引負債残高は同259億円増加して4,301億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,368,619	411,698	△11,244	3,769,073
	当連結会計年度	3,709,059	412,178	△43,212	4,078,025
うち商品有価証券	前連結会計年度	198,646	71,032	—	269,678
	当連結会計年度	122,278	40,764	—	163,042
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	812	—	—	812
	当連結会計年度	275	—	—	275
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,033	—	—	2,033
	当連結会計年度	4,160	1	—	4,162
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,110,833	340,666	△11,244	2,440,254
	当連結会計年度	2,656,787	371,412	△43,212	2,984,988
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,056,293	—	—	1,056,293
	当連結会計年度	925,557	—	—	925,557
特定取引負債	前連結会計年度	1,717,521	404,196	△11,244	2,110,473
	当連結会計年度	2,521,185	430,185	△43,212	2,908,158
うち売付商品債券	前連結会計年度	34,540	34,878	—	69,419
	当連結会計年度	118,803	533	—	119,337
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	524	—	—	524
	当連結会計年度	1,238	—	—	1,238
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,061	—	—	2,061
	当連結会計年度	4,079	—	—	4,079
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,680,394	369,318	△11,244	2,038,468
	当連結会計年度	2,397,064	429,651	△43,212	2,783,503
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	64,090,357	4,384,503	68,474,861
	当連結会計年度	65,814,629	5,019,495	70,834,125
うち流動性預金	前連結会計年度	39,010,945	3,731,804	42,742,750
	当連結会計年度	41,727,352	4,170,386	45,897,739
うち定期性預金	前連結会計年度	20,513,332	643,931	21,157,264
	当連結会計年度	20,023,737	842,358	20,866,095
うちその他	前連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
	当連結会計年度	4,063,539	6,750	4,070,290
譲渡性預金	前連結会計年度	2,579,986	133,283	2,713,270
	当連結会計年度	2,106,986	601,657	2,708,643
総合計	前連結会計年度	66,670,344	4,517,787	71,188,131
	当連結会計年度	67,921,616	5,621,152	73,542,769

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金+定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「⑥事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,636,577	—	—	13,636,577
	当連結会計年度	11,566,093	—	—	11,566,093
地方債	前連結会計年度	486,884	—	—	486,884
	当連結会計年度	607,777	—	—	607,777
社債	前連結会計年度	3,243,443	—	—	3,243,443
	当連結会計年度	3,958,181	—	—	3,958,181
株式	前連結会計年度	3,325,372	—	190,907	3,516,280
	当連結会計年度	4,277,449	—	223,189	4,500,639
その他の証券	前連結会計年度	2,576,031	774,484	0	3,350,515
	当連結会計年度	3,915,033	958,135	—	4,873,169
合計	前連結会計年度	23,268,309	774,484	190,907	24,233,701
	当連結会計年度	24,324,535	958,135	223,189	25,505,861

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目	資本金	1,352,651	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	974,346	1,229,225
	利益剰余金	285,573	944,112
	連結子会社の少数株主持分	1,012,949	1,104,244
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	269,857	4,393
	為替換算調整勘定	△79,883	△41,475
	営業権相当額(△)	149	73
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	13,381	6,612
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	4,645,905
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	3,262,250	4,645,905
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	317,053	627,807
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	633,515	742,614
	負債性資本調達手段等	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務(注3)	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,657,335	1,621,600
	計	3,554,977	4,067,736
うち自己資本への算入額 (B)	3,262,250	4,067,736	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	504,430	619,279
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,020,069	8,094,361

項目		平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,897,868	58,984,821
	オフ・バランス取引項目	5,300,875	5,952,321
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,198,743	64,937,143
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	353,876	385,206
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	28,310	30,816
計((F)+(G)) (I)		60,552,620	65,322,349
連結自己資本比率(第一基準)=(E)/(I)×100(%)		9.94%	12.39%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は1,460,303百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ペーシス・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 ③当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 ②当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」④及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(⑤清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当社グループが、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

- ① 常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
 - ② 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
 - ③ 業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
- が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社グループは、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画におきまして、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開しております。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き進めてまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性・成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

(2) 対処すべき課題

当社の子会社であります株式会社三井住友銀行は、平成17年12月、公正取引委員会より、過去の法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について独占禁止法における「優越的地位の濫用」に該当する行為が複数認められたとして勧告を受け、また、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当社及び同行はこの事態を重く受け止め、役職員一同、再発防止と信頼回復に向け真摯に対応してまいります。

平成18年度につきましては、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供」及び「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組み、今後、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりたいと考えております。

(お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供)

第一に、当社グループは、お客さまの視点に立ち、お客さまに対して付加価値の高い商品・サービスを提供することによって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新商品を開発・提供するとともに、これまで以上にお客さまの声を反映したサービスの提供に努めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザ等の拠点網の拡充、高い専門性を持つコンサルタントの増員によって、お客さまのニーズへの対応力や利便性を一段と向上させてまいります。更に、他業界のリーディング・カンパニーやグループ会社との協働を通じたサービスも一段と充実させてまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行とプロミス株式会社との提携によるコンシューマーローン、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」を更に拡充するとともに、本年3月に発表いたしました、株式会社ジャパンネット銀行とヤフー株式会社との提携によるインターネット金融サービス、株式会社三井住友銀行とSMBCフレンド証券株式会社との協働による資産運用サービスの早期事業化等を進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、本年4月、株式会社三井住友銀行に「コーポレート・アドバイザリー本部」を新設し、情報・ノウハウを集約することによって、事業拡大・企業再編等のお客さまの経営課題の解決に向けたソリューション提供力を一段と高度化、お客さまの企業価値向上に一層貢献してまいります。また、かねてご好評をいただいておりますビジネスセレクトローン等の中小企業の皆さま向けの無担保貸出や、シンジケート・ローン、債権流動化等につきましても引き続き推進し、多様化するお客さまの資金調達ニーズに的確に応えてまいります。加えて、三井住友リース株式会社による商品リース、不動産リース等の各種リース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務、大和証券エスエムビーシー株式会社による投資銀行業務等、グループ一体となったお客さまへのソリューション提供をさらに推進してまいります。また、海外におきましても、経済成長の著しい地域における営業拠点の新設、プロジェクト・ファイナンス等の当社グループが強みを持つ業務のさらなる高度化や、内外連携体制の一段の整備によって、お客さまのグローバルなニーズに応えてまいります。市場営業業務におきましては、インターネットの活用等によるお客さまの利便性向上に努める一方、引き続き、適切なリスク管理の下、ALM体制の強化、運用手段の多様化に取り組んでまいります。

(強固な企業基盤の構築)

第二に、当社グループは、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

まず、当社グループは、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の内部管理体制を一段と高度化してまいります。コンプライアンスにつきましては、昨年12月の公正取引委員会からの勧告を踏まえ、本年4月、株式会社三井住友銀行に「コンプライアンス部門」を新設、法令等の遵守を一層徹底してまいります。また、併せて新設した「品質管理部」を通じてお客さまのご意見や視点をより積極的に経営・業務に活かすとともに、増加する金融犯罪への対応も一段と強化してまいります。リスク管理につきましては、当社グループの事業範囲の拡大に対応した高度化をさらに進めるとともに、平成18年度末に予定されておりますバーゼルⅡ(新BIS規制)導入を踏まえた体制強化をグループ全体で推進してまいります。そして、これらのコンプライアンスやリスク管理等の有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化してまいります。更に、中長期的な視点での人材育成、女性従業員が一段と能力を発揮できる体制作り等、人材マネジメントの高度化に向けた取組みも進めてまいります。

また、当社グループは、質の高い収益体質を構築することによって資本の質・量両面での拡充を進め、財務基盤を一段と強化してまいります。公的資金につきましては、経営資源の戦略的投入、ならびに、株主の皆さまへの利益還元を含む資本政策に関する経営の柔軟性を向上させるべく、関係当局の承認を前提に、当社の財務状況や、株価動向及び経済動向等を踏まえつつ、平成18年度末までの早期返済を目指してまいります。

当社グループは、平成18年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、「お客さま、株主・市場、社会」からのご評価をさらに高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当社グループが貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の金融経済環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収極大化を図るために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があります、いずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻が occu r、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。
- ② 当社グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。
- ③ 当社グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。
- ④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。
- ⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら、継続的な株式の売却を行う可能性があります。また、継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があります。加えて、当社グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。加えて、当社グループが保有している株式の多くは、従来取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券・ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されており、例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができず損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この3行に株式会社三井住友銀行を加えた4行を総称して「当社の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ及び当社の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げるものとされました。かかる新規制の導入により、将来当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

自己資本比率規制の告示の改正に伴い、平成18年度末(平成19年3月31日)より新たな自己資本比率規制(以下、バーゼルⅡという)が導入されることとなりました。バーゼルⅡでは、債務者の信用状況等に応じてより精緻なリスク・ウェイトが適用されること、新たにオペレーショナルリスクに係るリスク・アセットを計上すること、銀行自身による適切なリスク管理や自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証がなされること、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めること等、現行規制から大幅な変更がなされます。このバーゼルⅡの導入により、当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率が変動する可能性があります。

7 当社グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当社は格付を取得しておりませんが、当社グループ各社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりするなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済リスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

12 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当社グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、企業再生合併会社の設立、プロミス株式会社とのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。なお、プロミス株式会社との提携につきましては、貸金業の規制等に関する法律等の改正等が行われた場合、提携事業のスキームに影響を及ぼす可能性があります。

14 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

15 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 政府機関による当社優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当社の第二種優先株式及び第三種優先株式の全株式を保有しており、その全てについて、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。

第二種優先株式及び第三種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、株式会社整理回収機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります(なお、第二種優先株式及び第三種優先株式の内容につきましては、第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください)。

また、第二種優先株式及び第三種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

17 ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回-第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回-第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります(ただし、第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い交付される普通株式の譲渡その他の処分については、当社とゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、平成19年2月6日までは一定の場合を除き総交付株式数の3分の2を超えてはかかる処分を行わない旨の制限が設けられております。なお、かかる制限及び第1回-第12回第四種優先株式のその他の内容につきましては、第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください)。

第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

18 資本調達

資本充実等の観点から、新たな普通株式の発行等(普通株式の交付を受けることができる権利や、普通株式の交付と引換えに取得を請求できる権利等が付された証券の発行又は契約の締結等を含む)を伴う資本調達を行う可能性があります。この場合、当社の発行済普通株式数(潜在株式数を含む)が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

19 自己株式の取得

当社グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当支払が困難となる可能性があります。当社優先株主への配当が無配又は減配となった場合には、優先株主である政府機関等による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。

なお、当社は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループのイメージや当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成17年12月に公正取引委員会より、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について、独占禁止法に定める不公正な取引方法の一類型である優越的地位の濫用に該当する行為が複数認められたとして、かかる行為を取り止めること、今後かかる行為を行うことのないよう内部規定を整備すること等を内容とする排除措置命令の勧告審決を受けております。同行は、この審決に従い、平成18年2月27日開催の取締役会において、かかる行為を取りやめることを決議し、また今後、かかる行為を行わないこととしております。さらに同行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。これを真摯に受け止め、同行は平成18年6月2日に金融庁に対し提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、お客さま及びマーケット等からの本件に関する信頼失墜や、上記勧告審決及び行政処分に起因する収益の減少、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営の健全化のための計画

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。当社は、経営健全化計画に係る平成17年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められることを理由として、平成17年7月22日に、金融庁より金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び銀行法に基づき、業務改善計画の提出及びその着実な実施並びに同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、平成17年9月期を初回として四半期毎の実施状況を2ヶ月以内に報告することを内容とする行政処分(業務改善命令)を受けております。当社としては、かかる処分を受けたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ公的資金の早期返済に向け全力で取り組んで参る所存ですが、今後「業務改善計画」及び「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、さらなる行政処分を受け、あるいは、監督上の措置等を通じて当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、同年6月15日付で業務提携契約を締結するとともに、同年7月11日付で、当社が保有する三井住友カード株式会社の株式の一部を譲渡し、三井住友カード株式会社が第三者割当増資を実施することにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を980億円で取得いたしました。
- 2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換比率

	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (完全親会社)	SMBCフレンド証券株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.0008

(2) 株式交換により当社が発行する新株式数

普通株式249,015株

(3) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は133百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度は、当社グループが競争優位性を有する戦略ビジネスの強化を進めることにより、確固たる収益水準を確保いたしました。また、持続的成長を支える財務基盤の強化、資本基盤の拡充の面でも成果を挙げました。

具体的には、まず、個人向けコンサルティング、中堅・中小企業向け無担保貸出、投資銀行ビジネス、アライアンス戦略といった戦略ビジネスを強化してまいりました。特に投資信託や個人年金保険販売、証券仲介業務といった顧客運用関連ビジネスが好調に推移したこと等により役務取引等収支(利益)が増加しました。更に、前連結会計年度にバランスシートのクリーンアップの総仕上げとして将来リスクへの対応力強化の観点から不良債権に係る財務上の一段の手当てを行ったこと等により、与信関係費用が大幅に減少した結果、当期純損益は前連結会計年度比9,210億円増益の6,868億円の利益となりました。

また、当連結会計年度末における株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は9,601億円、不良債権比率は1.7%となり、前連結会計年度対比ほぼ半減いたしました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(第一基準)は、当期純利益の計上に加え、普通株式の増資及び売出しによる5,886億円の資本増強により、前連結会計年度末比2.45%上昇して12.39%となりました。なお、繰延税金資産(繰延税金負債ネット後)がTier I(基本的項目)に占める比率は21.6%と前連結会計年度対比26.0%減少しており、資本については質、量両面で強化されました。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	20,249	20,901	651
資金運用収支	11,713	11,616	△97
信託報酬	26	86	60
役務取引等収支	5,161	6,195	1,034
特定取引収支	1,443	328	△1,115
その他業務収支	1,905	2,675	769
営業経費	8,527	8,537	10
不良債権処理額 ①	11,967	3,335	△8,632
貸出金償却	7,593	693	△6,900
個別貸倒引当金繰入額	4,939	450	△4,489
一般貸倒引当金繰入額	△2,012	1,200	3,212
その他	1,446	990	△455
株式等損益	△1,019	471	1,490
持分法による投資損益	271	318	47
その他	690	△182	△872
経常利益(△は経常損失)	△302	9,635	9,938
特別損益	△782	798	1,580
うち減損損失	—	123	123
うち償却債権取立益 ②	10	315	305
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△1,085	10,433	11,518
法人税、住民税及び事業税	306	698	391
還付法人税等	88	—	△88
法人税等調整額	529	2,269	1,739
少数株主利益	509	598	88
当期純利益(△は当期純損失)	△2,342	6,868	9,210

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①-②)	11,967	3,019	△8,948
------------------	--------	-------	--------

(注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加した一方で、貸出競争の激化等による預貸金利益の減少及び米ドル金利の上昇に伴う外貨バンキング収益の減少等を主因として、前連結会計年度比97億円減少して1兆1,616億円となりました。

信託報酬は、金銭信託及び金銭債権信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比60億円増加して86億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険販売及び証券仲介業務等の顧客の運用関連手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比1,034億円増加して6,195億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,115億円減少して328億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比769億円増加して2,675億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合計では、デリバティブ関連収益の減少を主因に前連結会計年度比346億円減少して3,003億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比651億円増加して2兆901億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務システム関連経費等の合理化等による削減を進める一方、重点分野に対する積極的投資により物件費が増加したことから、前連結会計年度比ほぼ横這いの8,537億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,110億円増加して1兆2,254億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,713	11,616	△97
資金運用収益	15,217	16,626	1,408
資金調達費用	3,503	5,009	1,506
信託報酬 ②	26	86	60
役務取引等収支 ③	5,161	6,195	1,034
役務取引等収益	5,960	7,039	1,078
役務取引等費用	799	843	43
特定取引収支 ④	1,443	328	△1,115
特定取引収益	1,445	328	△1,117
特定取引費用	1	—	△1
その他業務収支 ⑤	1,905	2,675	769
その他業務収益	10,582	11,441	858
その他業務費用	8,677	8,766	88
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	20,249	20,901	651
営業経費	8,527	8,537	10
連結業務純益	10,144	12,254	2,110

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行において、前連結会計年度に不良債権処理問題の完全決着を図るべく、引当の一段の強化等のバランスシートのクリーンアップを行ったこと等により、前連結会計年度比8,948億円減少して3,019億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	2,889	1,635	△1,253
一般貸倒引当金繰入額	△2,012	1,200	3,212
個別貸倒引当金繰入額	4,939	450	△4,489
特定海外債権引当勘定繰入額	△38	△15	22
貸出金償却 ②	7,593	693	△6,900
貸出債権売却損等 ③	1,484	1,006	△478
償却債権取立益 ④	10	315	305
与信関係費用 (=①+②+③-④)	11,967	3,019	△8,948

(注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比1,490億円増加して471億円の利益となりました。

これは、株式等償却が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△1,019	471	1,490
株式等売却益	1,292	934	△358
株式等売却損	69	139	70
株式等償却	2,242	323	△1,919

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を中心に積極的に投入したことに加え、海外での貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2兆4,673億円増加して57兆2,672億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,405億円増加して15兆1,313億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	547,998	572,672	24,673
うちリスク管理債権	22,274	12,432	△9,842
うち住宅ローン(注)	144,908	151,313	6,405

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比9,842億円減少して1兆2,432億円となりました。

債権区別では、破綻先債権額が90億円、延滞債権額が6,846億円、3カ月以上延滞債権額が48億円及び貸出条件緩和債権額が2,858億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.9%減少して2.2%となりました。

① リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 ①	683	593	△90
延滞債権 ②	13,990	7,144	△6,846
3カ月以上延滞債権 ③	294	246	△48
貸出条件緩和債権 ④	7,307	4,449	△2,858
合計	22,274	12,432	△9,842

直接減額実施額	17,238	7,541	△9,697
---------	--------	-------	--------

貸出金残高(未残) ⑤	547,998	572,672	24,673
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	2.6	1.2	△1.4
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.1	0.0	△0.1
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	1.3	0.8	△0.5
合計	4.1	2.2	△1.9

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	△8,368
海外	323	474	151
アジア	97	344	247
インドネシア	33	22	△11
香港	3	137	134
インド	11	—	△11
中国	2	18	16
その他	48	167	119
北米	215	126	△89
中南米	5	—	△5
西欧	6	4	△2
東欧	—	—	—
合計	17,359	9,142	△8,217

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	△8,368
製造業	813	646	△167
農業、林業、漁業及び鉱業	7	32	25
建設業	3,422	399	△3,023
運輸、情報通信、公益事業	334	794	460
卸売・小売業	1,033	911	△122
金融・保険業	945	135	△810
不動産業	3,965	2,572	△1,393
各種サービス業	4,502	2,546	△1,956
地方公共団体	—	—	—
その他	2,015	633	△1,382
海外	323	474	151
政府等	1	—	△1
金融機関	3	—	△3
商工業	319	474	155
その他	—	—	—
合計	17,359	9,142	△8,217

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比8,645億円減少して9,601億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.6%減少して1.7%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,838億円減少して1,645億円、危険債権が4,510億円減少して4,734億円、要管理債権が1,297億円減少して3,222億円となりました。

これは、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権9,601億円に対して、貸倒引当金による保全が3,561億円、担保保証等による保全が5,173億円となり、保全率は91.0%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483	1,645	△2,838
危険債権	9,244	4,734	△4,510
要管理債権	4,519	3,222	△1,297
合計 ①	18,246	9,601	△8,645
正常債権	534,526	559,849	25,323
総計 ②	552,772	569,450	16,678
不良債権比率 (=①/②)	3.3%	1.7%	△1.6%
直接減額実施額	15,318	6,036	△9,282

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	16,520	8,734	△7,786
貸倒引当金 ④	6,922	3,561	△3,361
担保保証等 ⑤	9,598	5,173	△4,425

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	90.5%	91.0%	0.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	106.8%	138.9%	32.1%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	80.0%	80.4%	0.4%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	114.4%	184.4%	70.0%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比2兆704億円減少した一方で、株価の上昇により株式が前連結会計年度末比9,843億円、外国債券を主としたその他の証券が1兆5,226億円増加したこと等により、前連結会計年度末比1兆2,721億円増加して25兆5,058億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	242,337	255,058	12,721
国債	136,365	115,660	△20,704
地方債	4,868	6,077	1,208
社債	32,434	39,581	7,147
株式	35,162	45,006	9,843
うち時価のあるもの	28,534	38,311	9,776
その他の証券	33,505	48,731	15,226

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△18	△307	△289
子会社・関連会社株式	603	2,675	2,072
その他有価証券	6,513	13,162	6,648
うち株式	6,673	16,324	9,650
うち債券	77	△2,822	△2,899
その他の金銭の信託	2	2	0
合計	7,100	15,532	8,431

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収に加え、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比5,465億円減少して1兆516億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	15,981	10,516	△5,465
繰延税金負債	452	494	42

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比5,260億円減少して9,762億円となりました。計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産 ①	23,791	20,773	△3,018
貸倒引当金	3,154	2,507	△647
貸出金償却	5,621	1,702	△3,919
有価証券有税償却	5,330	4,477	△853
退職給付引当金	769	744	△25
減価償却限度超過額	61	65	4
その他有価証券評価差額金	—	—	—
税務上の繰越欠損金	8,228	10,874	2,646
その他	628	404	△224
評価性引当額 ②	5,533	5,046	△487
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	18,258	15,727	△2,531
繰延税金負債 ④	3,236	5,965	2,729
退職給付信託設定益	517	516	△1
その他有価証券評価差額金	2,645	5,362	2,717
その他	74	87	13
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	15,022	9,762	△5,260

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆3,592億円増加して70兆8,341億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	684,748	708,341	23,592
うち国内個人預金(注)	358,750	366,258	7,507
うち国内法人預金(注)	296,023	315,283	19,259

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,786億円増加して4兆4,543億円となりました。

資本金は、前連結会計年度末比682億円増加して1兆4,208億円となりました。また、資本剰余金は、前連結会計年度末比2,548億円増加して1兆2,292億円となりました。これは、公募及び第三者割当の方法による増資及び自己株式の売出しを行ったこと等によるものであります。

利益剰余金は、443億円の配当を行った一方で、当期純利益6,868億円の計上等により、前連結会計年度末比6,621億円増加して9,920億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度末比4,092億円増加して8,199億円となりました。

自己株式は、自己株式の売出しを行ったこと等により、前連結会計年度末比2,654億円減少して43億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	27,757	44,543	16,786
うち資本金	13,526	14,208	682
うち資本剰余金	9,743	12,292	2,548
うち利益剰余金	3,299	9,920	6,621
うちその他有価証券評価差額金	4,106	8,199	4,092
うち自己株式	△2,698	△43	2,654

なお、当社単体及び株式会社三井住友銀行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔当社単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	33,196	39,354	6,158
うち資本金	13,526	14,208	682
うち資本剰余金	18,522	21,053	2,531
うちその他資本剰余金	4,995	6,844	1,848
うち利益剰余金	3,845	4,135	290
うちその他有価証券評価差額金	—	—	—
うち自己株式	△2,698	△43	2,654

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	27,527	36,347	8,820
うち資本金	6,649	6,649	—
うち資本剰余金	13,675	13,675	—
うちその他資本剰余金	3,576	7,025	3,449
うち利益剰余金	2,913	7,940	5,027
うちその他有価証券評価差額金	3,865	7,834	3,969
うち自己株式	—	—	—

3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比2兆742億円増加して8兆943億円となりました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、公募及び第三者割当の方法による新株式の発行及び当社株式の売出しによる資本増強により、資本金及び資本剰余金が増加し、自己株式が減少したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を積極的に投入したこと及び海外での貸出の増加等により、前連結会計年度末比4兆7,697億円増加して65兆3,223億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.45%上昇して12.39%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(第一基準)	9.94%	12.39%	2.45%
基本的項目			
資本金	13,526	14,208	682
資本剰余金	9,743	12,292	2,548
利益剰余金	2,855	9,441	6,585
連結子会社の少数株主持分	10,129	11,042	912
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
自己株式(△)	2,698	43	△2,654
為替換算調整勘定	△798	△414	384
営業権相当額(△)	1	0	△0
連結調整勘定相当額(△)	133	66	△67
計 ①	32,622	46,459	13,836
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	3,170	6,278	3,107
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	671	399	△271
一般貸倒引当金	6,335	7,426	1,090
負債性資本調達手段等	25,373	26,573	1,200
計	35,549	40,677	5,127
うち自己資本への算入額 ②	32,622	40,677	8,054
控除項目 ③	5,044	6,192	1,148
自己資本額 (=①+②-③)	60,200	80,943	20,742
リスク・アセット等	605,526	653,223	47,697

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) リース業

重要なものではありません。

(3) その他事業

重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成18年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	5,190	2,199	7,390	1,084
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	6,669	5,152	11,821	2,165
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,837	513	15,329	734
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,782	210	11,153	200
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,637	9,098	17,661	—
	鯉谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	8,486	2,669	13,313	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	313	161	1,545	92
	横浜支店 ほか 114店	関東地区 (除く東京都)	店舗	37,458 (1,136)	22,348	12,765	4,328	39,442	1,482
	人形町支店 ほか 189店	東京都	店舗	63,387 (5,655)	66,749	27,200	8,518	102,468	3,915
	名古屋支店 ほか 22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,190	813	12,264	487
	京都支店 ほか 98店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,982 (1,797)	15,920	12,739	4,088	32,748	1,463
	大阪中央支店 ほか 146店	大阪府	店舗	75,589 (2,858)	33,549	16,902	5,023	55,476	2,061
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	940	243	3,132	162
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,564	370	7,330	215
	ニューヨーク 支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,413	1,549	2,962	460
	デュッセルドル フ支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所	—	—	237	52	290	71
	香港支店 ほか 11店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所	—	—	1,178	680	1,859	1,459
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	279,070 (1,799)	70,219	24,849	288	95,356	—
	その他の施設	東京都他	研修所その他	337,574 (4,509)	80,611	39,442	13,692	133,746	—
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	994	158	3,083	466
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,331	4,695	3,020	3,602	11,318	567

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友リース 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	284	320	605	714

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	28,487	1,177	4,444	34,108	1,668
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	610	3,220	3,830	796

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内呑き)であり、その年間賃借料は建物も含め、48,290百万円であります。

2 動産は、事務機械46,651百万円、その他24,751百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備23,209か所、海外駐在員事務所14か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

大阪本店営業部		建物	2百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,965百万円(5,483m ²)、建物	382百万円
東京都	土地	9,747百万円(5,953m ²)、建物	632百万円
中部地区	土地	395百万円(767m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,125百万円(3,042m ²)、建物	44百万円
大阪府	土地	4,303百万円(12,421m ²)、建物	487百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鯉谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	2,101

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	—	事務機械	21,000	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	135,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,515,000

(注) 1 当事業年度末現在において、「当社の発行する株式の総数は、16,766,933株とし、このうち15,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、249,933株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款(平成16年6月29日変更)に定めております。

なお、定款変更後当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株、第四種優先株式114,933株がそれぞれ普通株式に転換されております。

2 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社の発行可能株式総数は、16,515,000株とする。」、「当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が15,000,000株、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株、第四種優先株式が135,000株、第五種優先株式が250,000株、第六種優先株式が300,000株とする。」旨定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,424,172.77	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
第一種優先株式	35,000	—	—	
第二種優先株式	100,000	67,000	—	(注)1, 2
第三種優先株式	695,000	同左	—	(注)1, 3
第1回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第2回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第3回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第4回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第5回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第6回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第7回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第8回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第9回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第10回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第11回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第12回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 4
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)5
計	8,374,273.77	8,306,273.77	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当社は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第二種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当社は、第二種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ヘ)取得請求

第二種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第二種優先株式の取得を請求することができる。

① 取得請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は942,500円とする。

②取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が942,500円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は③に準じて調整される。

②取得請求権行使価額の調整

①第二種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式(以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \left(\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

- (i) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合
株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当会社に当該株式の取得を請求する権利もしくは当会社が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当会社に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てする場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てする場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換型株式の取得または新株予約権行使の結果交付された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ②合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記①(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記①に準じて調整される。
- ④取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- ⑤取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

⑤第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が取得請求権行使のために提出した第二種優先株式の払込金相当額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

⑥第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

⑦取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑧取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第二種優先株式の株券が上記⑦の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

③ 一斉取得

①当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

②前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

3 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、剰余金の配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録株式質権者(以下「第三種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

(b) ある事業年度において、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(c) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき6,850円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

(b) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第三種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(c) 当社は、第三種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(へ) 取得請求

第三種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第三種優先株式の取得を請求することができる。

① 取得請求期間

当社の設立の日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 取得の条件

① 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は826,900円とする。

② 取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が248,500円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。

③ 取得請求権行使価額の調整

③ 第三種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式(以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{取得請求権} = \text{取得請求権} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}} \\ \text{行使価額} \quad \text{行使価額} \end{array}$$

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

(i) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合

株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当会社に当該株式の取得を請求する権利もしくは当社が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当社に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の

全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使に際しての払込金額が、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てする場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当てする場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合には、転換型株式にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に基づく取得が可能となる最初の日または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後取得請求権行使価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

- ⑨ただし、上記⑧に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑧により修正された修正後取得請求権行使価額を調整前取得請求権行使価額として調整後取得請求権行使価額を算出し、当該修正前取得請求権行使価額については調整を行わないものとする。
- ⑩合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ⑪取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記⑧(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ⑫取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- ⑬取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。
- ⑭取得請求権行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記⑧(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑧(ii)の場合には0円、上記⑧(iii)の場合には当該取得請求権行使価額または新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。
- ⑮下限取得請求権行使価額の調整
上記⑧により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記⑧⑨により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記⑧⑬に定める場合には、調整後下限取得請求権行使価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑯第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が取得請求権行使のために提出した第三種優先株式の払込金相当額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

- ⑰第三種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

- ⑱取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

- ⑲取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第三種優先株式の株券が上記⑱の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

③ 一斉取得

①当社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

②前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

4 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式、第8回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第1-12回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a)当社は、剰余金の配当を行うときは、第1-12回第四種優先株式を有する株主(以下「第1-12回第四種優先株主」という)または第1-12回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「第1-12回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

(b)ある事業年度において、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(c)第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a)当社は、残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b)第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

(a)当社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b)当社は、第1-12回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(c)当社は、第1-12回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ヘ)取得請求

第1-12回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第1-12回第四種優先株式の取得を請求することができる。

① 取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

② 取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は320,700円とする。

②取得請求権行使価額の修正

第1-12回第四種優先株主が当会社に対し第1-12回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,700円(ただし、下記③により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記③により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は③に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。

③取得請求権行使価額の調整

①第1-12回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I) 下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}}$	×	普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)
$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数}}{\text{時価}}$		

(II) 下記(iv)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$\frac{\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} - \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}}$		
--	--	--

(*)かかる適正市場価格に関しては、当会社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(Ⅲ) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権)の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数})}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数- (下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

- (i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

- (ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

- (iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当社に普通株式の交付を請求することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、

かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、第1-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- (iv) 当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証券もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(II)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株あたりの金銭による剰余金の配当の合計額}}{\text{対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

(v) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および端株買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびごとに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

⑥株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記④に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

⑦取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記④(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記④に準じて調整される。

⑧取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。

⑨取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

⑩取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記④(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記④(ii)の場合には0円、上記④(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

⑪本④(上記⑦を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(i)剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。

⑫上記④により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記④⑩により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記④⑩に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。

⑬第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1-12回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した第1-12回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

なお、本⑬に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

②第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

①取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

③取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記①の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

③ 一斉取得

①当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

②前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(ト)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第1-12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(チ)保有期間その他第1-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第1-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する第1-12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。

(a) 第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

(b) 発行後2年間は、一定の場合を除き、当会社普通株式の交付と引換えに第1-12回第四種優先株式の取得請求を行わない。

(c) 第1-12回第四種優先株式の取得請求により交付された当会社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後2年目の応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後2年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総交付株式数の3分の1の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当会社普通株式につきこれを行わず、払込期日後3年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総交付株式数の3分の2の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当会社普通株式につきこれを行わない。

総交付株式数とは、それまでに第1-12回第四種優先株式の取得請求により交付された当会社普通株式の数と、残存している第1-12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある取得請求権行使価額で取得請求された場合に交付されるであろう当会社普通株式の数の合計をいう。

5 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)取得条項

当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ト)発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	1,215個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,215株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000,000	—	1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650,000	—	1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5	—	6,928,109.53	—	1,247,650,000	△499,503.848	1,247,762,659
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)6	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650,000	—	1,247,762,659
平成17年3月29日 (注)7	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)8	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651,500	—	1,352,764,159
平成18年1月31日 (注)9	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年2月28日 (注)10	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834

(注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1 : 0.021)

2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円

3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円

4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。

5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

6 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。

7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円

8 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。

9 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

10 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

11 平成18年5月17日に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	484	100	8,147	1,012	46	177,756	187,552	—
所有株式数 (株)	4,897	2,215,452	72,400	1,486,787	2,926,447	203	691,709	7,397,895	26,277.77
所有株式数 の割合(%)	0.06	29.95	0.98	20.10	39.56	0.00	9.35	100.00	—

(注) 1 自己株式6,307.15株は「個人その他」に6,307株、「端株の状況」に0.15株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、585株含まれております。

② 第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	35,000	—	—	—	—	—	35,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

④ 第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	695,000	—	—	—	—	—	695,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑤ 第1回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑥ 第2回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑦ 第3回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑧ 第4回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑨ 第5回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑩ 第6回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑪ 第7回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑫ 第8回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑬ 第9回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑭ 第10回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑮ 第11回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑯ 第12回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑰ 第1回第六種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数 (株)	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	462,242.00	6.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	457,238.00	6.15
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,388.42	2.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	154,035.00	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	145,702.00	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	98,904.00	1.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	97,400.00	1.31
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	90,431.00	1.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	79,992.00	1.07
ジェーピーエムシービー ユー エスエー レジデント ペンシ ョン ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	73,866.00	0.99
計	—	1,814,198.42	24.43

② 第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	100.00
計	—	35,000	100.00

③ 第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	100,000	100.00
計	—	100,000	100.00

④ 第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	695,000	100.00
計	—	695,000	100.00

⑤ 第1回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑥ 第2回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑦ 第3回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑧ 第4回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑨ 第5回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑩ 第6回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑪ 第7回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑫ 第8回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑬ 第9回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑭ 第10回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑮ 第11回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑯ 第12回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑰ 第1回第六種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計	—	70,001	100.00

(注) 1 野村証券株式会社から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 野村証券株式会社(他共同保有者4名)
 保有株券等の数 163,908株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 2.61%

2 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(他共同保有者4名)
 保有株券等の数 363,743株(共同保有者分を含む。潜在株式7,428株を含む)
 株券等保有割合 4.96%

- 3 フィデリティ投信株式会社から平成17年7月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 フィデリティ投信株式会社
 保有株券等の数 270,202株
 株券等保有割合 3.32%

- 4 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成17年11月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年10月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
 (他共同保有者4名)
 保有株券等の数 354,360株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 4.85%

- 5 株式会社りそなホールディングスから平成18年3月31日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成18年3月28日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

大量保有者名 りそな信託銀行株式会社(他共同保有者1名)
 保有株券等の数 71,857株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 0.86%

- 6 第1-12回第四種優先株式は、株式売買により、次のとおり株主が異動しております。

	前事業年度末	当事業年度末
第1-4回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク
第5-12回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 950,101	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,307 (相互保有株式) 普通株式 7,315	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,384,273	7,384,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 26,277.77	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	8,374,273.77	—	—
総株主の議決権	—	7,384,273	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、585株(議決権585個)含まれております。

2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.15株が含まれております。

3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	6,307	—	6,307	0.08
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	7,315	—	7,315	0.09
計	—	13,622	—	13,622	0.18

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- (注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。
2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式及び優先株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月29日決議)	普通株式	上限 500,000	上限 300,000,000,000
	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 1,330,000	合算上限 300,000,000,000
前決議期間における 取得自己株式	普通株式	—	—
	第一種優先株式	35,000	141,960,000,000
	第二種優先株式	33,000	133,956,900,000
	第三種優先株式	—	—
	—	68,000	275,916,900,000
残存授権株式の総数及び 価額の総額	普通株式	上限 500,000	上限 300,000,000,000
	第一種優先株式	—	上限 158,040,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 166,043,100,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 1,262,000	合算上限 24,083,100,000
未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第一種優先株式	—	52.68
	第二種優先株式	67.00	55.34
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	94.88	8.02

(注) 1 第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしております。

2 経済情勢及び市場動向等の経営環境を総合的に勘案して、第一種優先株式及び第二種優先株式の買受けを実施し、普通株式及び第三種優先株式の買受けを実施しなかった結果、株式数の未行使割合が50%以上となっております。

3 当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を前定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は6.89%、優先株式の授権株式数を前定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式数で除した割合は86.85%であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (一年一月一日決議)	—	—	—
前決議期間における 取得自己株式	—	—	—
残存決議株式数及び 価額の総額	—	—	—
未行使割合(%)	—	—	—

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (一年一月一日決議)	—	—	—
前決議期間における 取得自己株式	—	—	—
残存決議株式数及び 価額の総額	—	—	—
未行使割合(%)	—	—	—

ニ【取得自己株式の処理状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株式発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式	普通株式	400,000	267,347,707,400
消却の処分を行った取得自己株式	第一種優先株式	35,000	141,960,000,000
	第二種優先株式	33,000	133,956,900,000
	—	68,000	275,916,900,000
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転	—	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)
保有自己株式数	普通株式	805

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	上限 1,000,000	上限 1,200,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 1,200,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 1,200,000,000,000
	—	合算上限 1,762,000	合算上限 1,200,000,000,000

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1兆円を減少し、その他資本剰余金に振り替える旨、当定時株主総会において別途決議しており、当該資本準備金減少の効力発生を条件として、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づき自己株式の取得枠を設定するものとしております。

なお、自己株式を取得することができる期間は、平成18年8月11日から平成19年5月31日までとしております。

2 当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は13.46%、優先株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は86.38%であります。

なお、当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数並びに各種優先株式の発行済株式総数には、平成18年6月1日から当定時株主総会終結日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則って利益配分を行う方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社グループ全体の内部留保の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実を図る必要があることから、普通株式は前事業年度末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近4年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	452,000	780,000	854,000	1,370,000
最低(円)	206,000	162,000	599,000	659,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,100,000	1,230,000	1,300,000	1,370,000	1,370,000	1,310,000
最低(円)	954,000	1,080,000	1,120,000	1,120,000	1,220,000	1,200,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(平成18年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	22
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	15
取締役副社長 (代表取締役)	西 山 茂	昭和23年3月4日生	昭和46年6月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成18年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	14
取締役	平 澤 正 英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	15

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成15年6月 同常務執行役員 平成17年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	7
取締役	種橋 潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行財務企画部長 平成14年6月 同経営企画部長 平成14年6月 同執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成16年1月 同常務執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成17年6月 同取締役(現職) 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	11
取締役	山内 悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 株式会社住友銀行取締役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	—
取締役	山川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (昭和59年4月) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	横山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川国男建築設計事務所入所 昭和48年9月 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入 所 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入 社 昭和62年7月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 平成14年6月 同社退職 平成14年6月 オリックス株式会社取締役(現職) 平成15年4月 株式会社産業再生機構監査役(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	—
常任監査役	楠 守 雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 株式会社神戸銀行入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わか しお銀行)常務執行役員 平成15年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役副社長 平成18年6月 同取締役辞任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	11
常任監査役	小林 貞 雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長 委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わか しお銀行)執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年6月 同執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 平成18年6月 同監査役辞任	19
監査役	大西 勝 也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 株式会社住友銀行監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行監査役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査 役(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わか しお銀行)監査役(現職)	—
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 東京電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成14年9月 同社顧問(現職) 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査 役(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査 役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	—
計					114

- (注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、顧客、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

(役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役9名、監査役5名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成18年6月末現在)。

社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当社は監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を常勤監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に開催するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、8名(うち社外3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

(3) 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

(内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。なお、グループ各社の内部監査実施状況については、今後、従来手法のモニタリングに加え、バックデータの検証やサンプルによる実査等により、監査機能を強化してまいります。

監査結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成18年3月末現在の監査部の人員は、23名(株式会社三井住友銀行との兼務者8名及び株式会社日本総合研究所との兼務者1名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名、会計士補 16名

(コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に即してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取り組み)

当社は、CSRへの取り組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客様本位の徹底

私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、「グループ業務管理室」の設置を決定しております。当社では、同室を持株会社の専任組織と位置づけ、同室にて当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する業務運営の適切性を検証してまいります。

また、株式会社三井住友銀行は、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」の設置を決定しており、客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。審議結果は、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

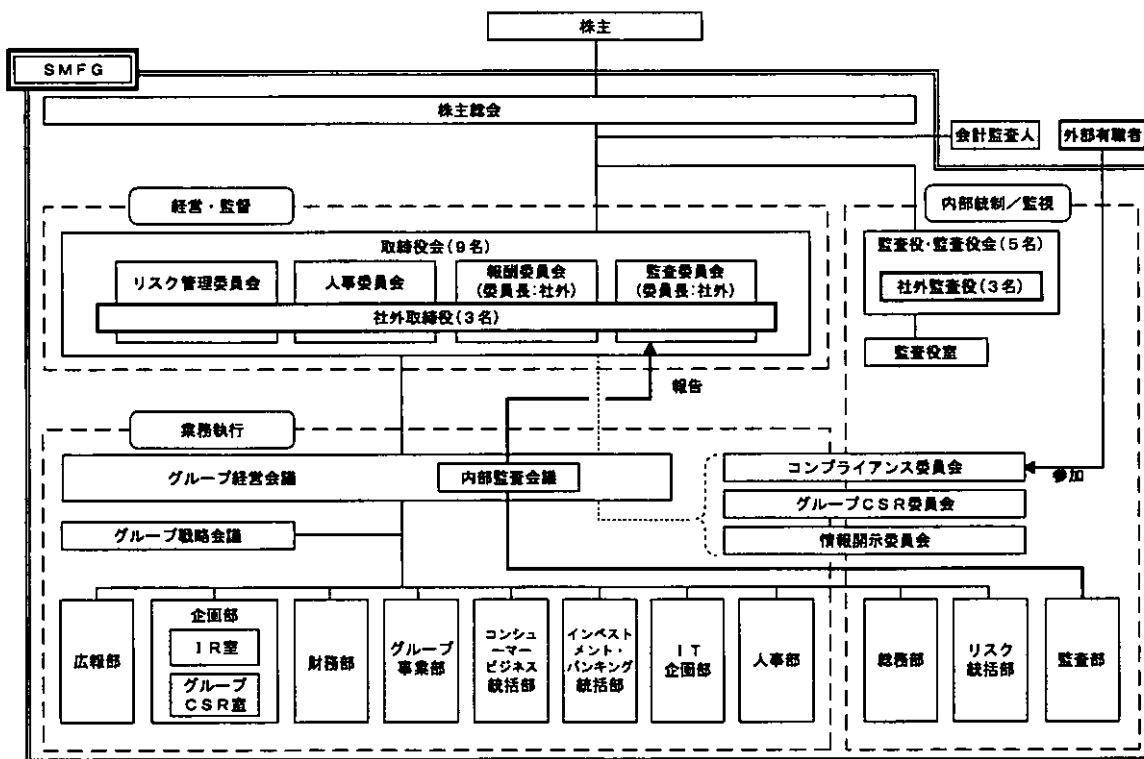
社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社グループは、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。



(平成18年6月末現在)

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

- ① 取締役に対する報酬
111百万円
- ② 監査役に対する報酬
38百万円

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬
563百万円

- ② 上記以外の業務に基づく報酬
81百万円

第5 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	4,989,814	5.00	7,107,469	6.64
コールローン及び買入手形		1,004,512	1.01	651,905	0.61
買現先勘定		124,856	0.13	117,474	0.11
債券貸借取引支払保証金		568,340	0.57	1,956,650	1.83
買入金銭債権		606,032	0.61	633,760	0.59
特定取引資産	※8	3,769,073	3.78	4,078,025	3.81
金銭の信託		3,832	0.00	2,912	0.00
有価証券	※ 1, 2, 8	24,233,701	24.30	25,505,861	23.84
貸出金	※ 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	54,799,805	54.95	57,267,203	53.52
外国為替	※7	895,586	0.90	947,744	0.89
その他資産	※8, 10	3,110,454	3.12	3,403,832	3.18
動産不動産	※ 8, 11, 12, 13	836,053	0.84	806,369	0.75
リース資産	※12	1,007,015	1.01	999,915	0.93
繰延税金資産		1,598,158	1.60	1,051,609	0.98
連結調整勘定		13,381	0.01	6,612	0.01
支払承諾見返		3,444,799	3.45	3,508,695	3.28
貸倒引当金		△1,273,560	△1.28	△1,035,468	△0.97
資産の部合計		99,731,858	100.00	107,010,575	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	68,474,861	68.66	70,834,125	66.19
譲渡性預金		2,713,270	2.72	2,708,643	2.53
コールマネー及び売渡手形	※8	4,971,462	4.98	8,016,410	7.49
売現先勘定	※8	405,671	0.41	396,205	0.37
債券貸借取引受入担保金	※8	3,868,001	3.88	2,747,125	2.57
コマーシャル・ペーパー		374,100	0.38	10,000	0.01
特定取引負債	※8	2,110,473	2.12	2,908,158	2.72
借入金	※7, 8,14	2,142,873	2.15	2,133,707	1.99
外国為替		478,482	0.48	447,722	0.42
短期社債		1,000	0.00	383,900	0.36
社債	※15	4,339,497	4.35	4,241,417	3.96
信託勘定借		50,457	0.05	318,597	0.30
その他負債	※8	2,363,786	2.37	2,625,594	2.45
賞与引当金		23,816	0.02	25,300	0.02
退職給付引当金		34,792	0.03	36,786	0.04
日本国際博覧会出展引当金		231	0.00	—	—
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,141	0.00
繰延税金負債		45,259	0.05	49,484	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	90,994	0.09	50,133	0.05
支払承諾	※8	3,444,799	3.45	3,508,695	3.28
負債の部合計		95,934,927	96.19	101,443,151	94.80
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,021,203	1.03	1,113,025	1.04
(資本の部)					
資本金	※16	1,352,651	1.35	1,420,877	1.33
資本剰余金		974,346	0.98	1,229,225	1.15
利益剰余金		329,963	0.33	992,064	0.93
土地再評価差額金	※11	57,853	0.06	38,173	0.03
その他有価証券評価差額金		410,653	0.41	819,927	0.77
為替換算調整勘定		△79,883	△0.08	△41,475	△0.04
自己株式	※17	△269,857	△0.27	△4,393	△0.01
資本の部合計		2,775,728	2.78	4,454,399	4.16
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		99,731,858	100.00	107,010,575	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,580,796	100.00	3,705,136	100.00
資金運用収益		1,521,728		1,662,600	
貸出金利息		1,145,653		1,214,142	
有価証券利息配当金		256,396		317,352	
コールローン利息及び買入手形利息		7,095		14,330	
買現先利息		3,163		6,767	
債券貸借取引受入利息		185		613	
預け金利息		36,183		59,875	
その他の受入利息		73,050		49,519	
信託報酬		2,609		8,631	
役務取引等収益		596,086		703,928	
特定取引収益		144,587		32,807	
その他業務収益		1,058,289		1,144,147	
リース料収入		428,729		429,274	
割賦売上高		222,355		238,537	
その他の業務収益		407,205		476,335	
その他経常収益	※1	257,495		153,021	
経常費用		3,611,089	100.85	2,741,582	73.99
資金調達費用		350,385		500,993	
預金利息		131,498		266,648	
譲渡性預金利息		3,713		12,877	
コールマネー利息及び完済手形利息		3,917		5,969	
売現先利息		3,472		7,447	
債券貸借取引支払利息		51,853		58,292	
コマмерシャル・ペーパー利息		224		69	
借入金利息		36,793		29,016	
短期社債利息		0		375	
社債利息		84,694		86,010	
その他の支払利息		34,217		34,285	
役務取引等費用		79,976		84,336	
特定取引費用		199		—	
その他業務費用		867,748		876,635	
貸貸原価		383,177		385,307	
割賦原価		205,775		219,026	
その他の業務費用		278,796		272,301	
営業経費	※2	852,715		853,796	
その他経常費用		1,460,064		425,819	
貸倒引当金繰入額		288,902		163,549	
その他の経常費用	※3	1,171,161		262,269	
経常利益(△は経常損失)		△30,293	△0.85	963,554	26.01
特別利益		9,074	0.25	97,952	2.64
動産不動産処分益		4,909		5,794	
償却債権取立益		1,032		31,584	
その他の特別利益	※4	3,132		60,574	
特別損失		87,316	2.43	18,144	0.49
動産不動産処分損		68,883		5,242	
減損損失	※6	—		12,303	
証券取引責任準備金繰入額		23		47	
その他の特別損失	※5	18,409		551	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△108,535	△3.03	1,043,362	28.16
法人税、住民税及び事業税		30,638	0.86	69,818	1.89
還付法人税等		8,869	0.25	—	—
法人税等調整額		52,912	1.48	226,901	6.12
少数株主利益		50,983	1.42	59,800	1.61
当期純利益(△は当期純損失)		△234,201	△6.54	686,841	18.54

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		865,282	974,346
資本剰余金増加高		109,064	254,878
増資による新株の発行		105,001	68,225
自己株式処分差益		4,063	186,653
資本剰余金期末残高		974,346	1,229,225
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		611,189	329,963
利益剰余金増加高		3,863	706,506
当期純利益		—	686,841
連結子会社の増加に 伴う増加高		—	3
連結子会社の減少に 伴う増加高		4	11
持分法適用会社の減少に 伴う増加高		1,747	—
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		2,111	19,649
利益剰余金減少高		285,088	44,405
当期純損失		234,201	—
配当金		46,421	44,389
連結子会社の増加に 伴う減少高		—	5
連結子会社の減少に 伴う減少高		0	10
持分法適用会社の減少に 伴う減少高		4,466	—
利益剰余金期末残高		329,963	992,064

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△108,535	1,043,362
動産不動産等減価償却費		84,120	82,671
リース資産減価償却費		340,777	336,871
減損損失		—	12,303
連結調整勘定償却額		10,017	6,270
持分法による投資損益(△)		△27,142	△31,887
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)		—	△63,257
貸倒引当金の増加額		△140,104	△241,530
賞与引当金の増加額		1,497	1,403
退職給付引当金の増加額		134,819	1,993
日本国際博覧会出展引当金の増加額		114	△231
資金運用収益		△1,521,728	△1,662,600
資金調達費用		350,385	500,993
有価証券関係損益(△)		102,784	△27,853
金銭の信託の運用損益(△)		△0	△13
為替差損益(△)		△105,603	△175,815
動産不動産処分損益(△)		63,973	△551
リース資産処分損益(△)		△3,345	△3,235
特定取引資産の純増(△)減		△468,577	△225,005
特定取引負債の純増減(△)		246,434	746,642
貸出金の純増(△)減		468,339	△2,311,499
預金の純増減(△)		3,137,797	2,210,634
譲渡性預金の純増減(△)		△806,192	△8,026
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△180,888	90,612
有利息預け金の純増(△)減		△245,726	175,960
コールローン等の純増(△)減		△743,218	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		440,987	△1,388,310
コールマネー等の純増減(△)		△2,013,905	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		91,400	△364,100
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△2,078,345	△1,120,876
外国為替(資産)の純増(△)減		△151,254	△46,473
外国為替(負債)の純増減(△)		△94,405	△31,381
短期社債(負債)の純増減(△)		1,000	382,900
普通社債の発行・償還による純増減(△)		130,498	△365,646
信託勘定借の純増減(△)		14,424	268,140
資金運用による収入		1,553,995	1,691,320
資金調達による支出		△336,234	△509,760
取引約定未払金の純増減(△)		△1,020,879	—
その他		△350,488	△104,996
小計		△3,223,208	2,238,450
法人税等の支払額		△56,914	△30,096
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,280,122	2,208,354

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△46,309,832	△43,620,790
有価証券の売却による収入		36,134,383	33,089,259
有価証券の償還による収入		13,118,211	10,164,213
金銭の信託の増加による支出		—	△2,851
金銭の信託の減少による収入		0	3,789
動産不動産の取得による支出		△56,945	△43,066
動産不動産の売却による収入		93,474	17,733
リース資産の取得による支出		△396,497	△380,894
リース資産の売却による収入		43,702	55,186
子会社株式の一部売却による収入		—	54,937
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		△2,970	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,623,525	△662,482
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		36,000	103,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△72,212	△215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		440,237	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		△234,983	△198,800
株式等の発行による収入		210,003	136,451
配当金支払額		△46,463	△44,373
少数株主からの払込みによる収入		21,024	59,640
少数株主への配当金支払額		△39,457	△42,366
自己株式の取得による支出		△269,012	△2,209
自己株式の売却による収入		9,063	—
自己株式の処分による収入		—	452,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,199	679,464
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△378	3,840
V 現金及び現金同等物の増加額		△602,776	2,229,177
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,529,479	2,930,645
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		3,941	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		—	△0
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,930,645	5,159,822

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 167社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 162社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、日綜(上海)情報システム有限公司他19社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>わかしおオフィスサービス株式会社他12社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他11社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 49社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 60社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他14社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia 他3社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																										
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>70社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>89社</td></tr> </table>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	70社	1月末日	2社	3月末日	89社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>64社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>85社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	6月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	1社	11月末日	2社	12月末日	64社	1月末日	1社	2月末日	2社	3月末日	85社
9月末日	5社																											
10月末日	1社																											
12月末日	70社																											
1月末日	2社																											
3月末日	89社																											
6月末日	2社																											
9月末日	5社																											
10月末日	1社																											
11月末日	2社																											
12月末日	64社																											
1月末日	1社																											
2月末日	2社																											
3月末日	85社																											

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産及びリース資産</p> <p>同左</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は799,143百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。</p>	
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>—————</p>
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>① 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>② 証券取引責任準備金</p> <p>国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>① 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>② 証券取引責任準備金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は11,523百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」（前連結会計年度△3,120百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減(△)」（当連結会計年度△788百万円）は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」（当連結会計年度452,277百万円）は、当連結会計年度より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>外形標準課税</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	<p>新株式発行及び自己株式の売出し</p> <p>平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額を資本剰余金に計上しております。</p>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式494,538百万円及び出資金4,121百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,332百万円、延滞債権額は714,366百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,889百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																																
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,243,160百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円であります。</p>																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>																																
<p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>75,769百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>630,553百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,492,047百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,524,286百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td>1,080百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産(延払資産等)	1,080百万円	<p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>79,117百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,229,645百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,552,435百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td>1,131百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産(延払資産等)	1,131百万円												
現金預け金	75,769百万円																																
特定取引資産	630,553百万円																																
有価証券	6,492,047百万円																																
貸出金	1,524,286百万円																																
その他資産(延払資産等)	1,080百万円																																
現金預け金	79,117百万円																																
特定取引資産	114,551百万円																																
有価証券	9,229,645百万円																																
貸出金	1,552,435百万円																																
その他資産(延払資産等)	1,131百万円																																
<p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>12,745百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>3,976,469百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>393,895百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,283,601百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td>143,819百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,566百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>144,023百万円</td> </tr> </table>	預金	12,745百万円	コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円	<p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,111百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>6,996,598百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>383,597百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,543,261百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td>196,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>27,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>36,317百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>157,658百万円</td> </tr> </table>	預金	19,111百万円	コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円
預金	12,745百万円																																
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円																																
売現先勘定	393,895百万円																																
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円																																
特定取引負債	143,819百万円																																
借入金	7,566百万円																																
その他負債	14,072百万円																																
支払承諾	144,023百万円																																
預金	19,111百万円																																
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円																																
売現先勘定	383,597百万円																																
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円																																
特定取引負債	196,137百万円																																
借入金	27,019百万円																																
その他負債	36,317百万円																																
支払承諾	157,658百万円																																
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p>																																
<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。</p>	<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は97,162百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円あります。</p>																																

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円であります。</p> <p>※11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,176,896百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,754,665百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,517百万円、繰延ヘッジ利益の総額は436,183百万円であります。</p> <p>※11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																																																																										
<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円であります。</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p> <p>※16 当社の発行済株式の総数</p> <table border="0" data-bbox="162 1197 698 1764"> <tr><td>普通株式</td><td>6,273千株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>35千株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>100千株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>695千株</td></tr> <tr><td>第1回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第2回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第3回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第4回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第5回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第6回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第7回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第8回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第9回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第10回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第11回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第12回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第13回第四種優先株式</td><td>107千株</td></tr> <tr><td>第1回第六種優先株式</td><td>70千株</td></tr> </table> <p>※17 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0" data-bbox="162 1827 698 1869"> <tr><td>普通株式</td><td>404千株</td></tr> </table>	普通株式	6,273千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第四種優先株式	4千株	第2回第四種優先株式	4千株	第3回第四種優先株式	4千株	第4回第四種優先株式	4千株	第5回第四種優先株式	4千株	第6回第四種優先株式	4千株	第7回第四種優先株式	4千株	第8回第四種優先株式	4千株	第9回第四種優先株式	4千株	第10回第四種優先株式	4千株	第11回第四種優先株式	4千株	第12回第四種優先株式	4千株	第13回第四種優先株式	107千株	第1回第六種優先株式	70千株	普通株式	404千株	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額は546,672百万円、リース資産の減価償却累計額は1,564,686百万円あります。</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。</p> <p>※16 当社の発行済株式の総数</p> <table border="0" data-bbox="779 1197 1315 1764"> <tr><td>普通株式</td><td>7,424千株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>35千株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>100千株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>695千株</td></tr> <tr><td>第1回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第2回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第3回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第4回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第5回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第6回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第7回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第8回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第9回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第10回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第11回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第12回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第1回第六種優先株式</td><td>70千株</td></tr> </table> <p>※17 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0" data-bbox="779 1827 1315 1869"> <tr><td>普通株式</td><td>6千株</td></tr> </table>	普通株式	7,424千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第四種優先株式	4千株	第2回第四種優先株式	4千株	第3回第四種優先株式	4千株	第4回第四種優先株式	4千株	第5回第四種優先株式	4千株	第6回第四種優先株式	4千株	第7回第四種優先株式	4千株	第8回第四種優先株式	4千株	第9回第四種優先株式	4千株	第10回第四種優先株式	4千株	第11回第四種優先株式	4千株	第12回第四種優先株式	4千株	第1回第六種優先株式	70千株	普通株式	6千株
普通株式	6,273千株																																																																										
第一種優先株式	35千株																																																																										
第二種優先株式	100千株																																																																										
第三種優先株式	695千株																																																																										
第1回第四種優先株式	4千株																																																																										
第2回第四種優先株式	4千株																																																																										
第3回第四種優先株式	4千株																																																																										
第4回第四種優先株式	4千株																																																																										
第5回第四種優先株式	4千株																																																																										
第6回第四種優先株式	4千株																																																																										
第7回第四種優先株式	4千株																																																																										
第8回第四種優先株式	4千株																																																																										
第9回第四種優先株式	4千株																																																																										
第10回第四種優先株式	4千株																																																																										
第11回第四種優先株式	4千株																																																																										
第12回第四種優先株式	4千株																																																																										
第13回第四種優先株式	107千株																																																																										
第1回第六種優先株式	70千株																																																																										
普通株式	404千株																																																																										
普通株式	7,424千株																																																																										
第一種優先株式	35千株																																																																										
第二種優先株式	100千株																																																																										
第三種優先株式	695千株																																																																										
第1回第四種優先株式	4千株																																																																										
第2回第四種優先株式	4千株																																																																										
第3回第四種優先株式	4千株																																																																										
第4回第四種優先株式	4千株																																																																										
第5回第四種優先株式	4千株																																																																										
第6回第四種優先株式	4千株																																																																										
第7回第四種優先株式	4千株																																																																										
第8回第四種優先株式	4千株																																																																										
第9回第四種優先株式	4千株																																																																										
第10回第四種優先株式	4千株																																																																										
第11回第四種優先株式	4千株																																																																										
第12回第四種優先株式	4千株																																																																										
第1回第六種優先株式	70千株																																																																										
普通株式	6千株																																																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。</p> <p>※5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益93,433百万円及び持分法による投資利益31,887百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費133百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却69,355百万円、株式等償却32,345百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失100,666百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、子会社株式の売却及び子会社の増資に伴う持分変動による利益60,574百万円であります。</p>																		
	<p>※6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="824 835 1369 1014"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,668百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>2,022百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>334百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円	遊休資産 29物件	2,022百万円	その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																
近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円																
	遊休資産 29物件		2,022百万円																
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 4,989,814 有利息預け金 <u>△2,059,168</u> 現金及び現金同等物 <u>2,930,645</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 7,107,469 有利息預け金 <u>△1,947,647</u> 現金及び現金同等物 <u>5,159,822</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,779百万円 その他 392百万円 合計 5,171百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,716百万円 その他 234百万円 合計 2,950百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,063百万円 その他 157百万円 合計 2,221百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 880百万円 1年超 1,437百万円 合計 2,318百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,589百万円 減価償却費相当額 1,449百万円 支払利息相当額 144百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,464百万円 その他 313百万円 合計 7,778百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,146百万円 その他 193百万円 合計 3,339百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,317百万円 その他 120百万円 合計 4,438百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,653百万円 1年超 2,888百万円 合計 4,542百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,509百万円 減価償却費相当額 1,383百万円 支払利息相当額 141百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,911,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">611,354百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,522,949百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,204,282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">342,715百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,546,997百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">707,313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">268,639百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">975,952百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">319,727百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">668,731百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">988,459百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">412,550百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">348,971百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">66,591百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,692百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">81,546百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">99,238百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,623百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	1,911,595百万円	その他	611,354百万円	合計	2,522,949百万円	減価償却累計額		動産	1,204,282百万円	その他	342,715百万円	合計	1,546,997百万円	年度末残高		動産	707,313百万円	その他	268,639百万円	合計	975,952百万円	1年内	319,727百万円	1年超	668,731百万円	合計	988,459百万円	受取リース料	412,550百万円	減価償却費	348,971百万円	受取利息相当額	66,591百万円	1年内	17,692百万円	1年超	81,546百万円	合計	99,238百万円	1年内	7,584百万円	1年超	13,623百万円	合計	21,207百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,834,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">670,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,505,215百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,173,611百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">376,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,550,306百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">661,159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">293,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">954,908百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">304,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">667,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">971,151百万円</td> </tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は1,963百万円(うち1年以内707百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">412,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">327,776百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">58,255百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">87,061百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">105,150百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,703百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28,648百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">40,352百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち56,572百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	1,834,771百万円	その他	670,443百万円	合計	2,505,215百万円	減価償却累計額		動産	1,173,611百万円	その他	376,694百万円	合計	1,550,306百万円	年度末残高		動産	661,159百万円	その他	293,749百万円	合計	954,908百万円	1年内	304,065百万円	1年超	667,086百万円	合計	971,151百万円	受取リース料	412,926百万円	減価償却費	327,776百万円	受取利息相当額	58,255百万円	1年内	18,089百万円	1年超	87,061百万円	合計	105,150百万円	1年内	11,703百万円	1年超	28,648百万円	合計	40,352百万円
取得価額																																																																																																	
動産	1,911,595百万円																																																																																																
その他	611,354百万円																																																																																																
合計	2,522,949百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	1,204,282百万円																																																																																																
その他	342,715百万円																																																																																																
合計	1,546,997百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	707,313百万円																																																																																																
その他	268,639百万円																																																																																																
合計	975,952百万円																																																																																																
1年内	319,727百万円																																																																																																
1年超	668,731百万円																																																																																																
合計	988,459百万円																																																																																																
受取リース料	412,550百万円																																																																																																
減価償却費	348,971百万円																																																																																																
受取利息相当額	66,591百万円																																																																																																
1年内	17,692百万円																																																																																																
1年超	81,546百万円																																																																																																
合計	99,238百万円																																																																																																
1年内	7,584百万円																																																																																																
1年超	13,623百万円																																																																																																
合計	21,207百万円																																																																																																
取得価額																																																																																																	
動産	1,834,771百万円																																																																																																
その他	670,443百万円																																																																																																
合計	2,505,215百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	1,173,611百万円																																																																																																
その他	376,694百万円																																																																																																
合計	1,550,306百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	661,159百万円																																																																																																
その他	293,749百万円																																																																																																
合計	954,908百万円																																																																																																
1年内	304,065百万円																																																																																																
1年超	667,086百万円																																																																																																
合計	971,151百万円																																																																																																
受取リース料	412,926百万円																																																																																																
減価償却費	327,776百万円																																																																																																
受取利息相当額	58,255百万円																																																																																																
1年内	18,089百万円																																																																																																
1年超	87,061百万円																																																																																																
合計	105,150百万円																																																																																																
1年内	11,703百万円																																																																																																
1年超	28,648百万円																																																																																																
合計	40,352百万円																																																																																																

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	△648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,614	371,560	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,330	1,215,549	△30,781	580	31,361

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 4 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

Ⅱ 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

I 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,376,785
その他有価証券	1,376,576
その他の金銭の信託	209
(△)繰延税金負債	559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	817,283
(△)少数株主持分相当額	8,343
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10,986
その他有価証券評価差額金	819,927

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

II 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
(△)繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	413,561
(△)少数株主持分相当額	7,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に最適なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	△39,854
合計	30,397

(注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	△64,209	△64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	△178	△178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	△98	△98
	金利スワップ	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	△1,679,647	△1,679,647
	受取変動・支払固定	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	△45,860	△45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	△28,931	△28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フローアー				
	売建	413,170	205,858	△1,460	△1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
	売建	717,241	554,895	△5,505	△5,505
	買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554
		合計	—	—	156,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	△2,495	△2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,902,149	3,882,673	△139,351	△139,351
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	△126,859	△126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計	—	—	△109,094	△120,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△276百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	△1,037	△1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	△219	△219
	合計	—	—	84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	△5,063	△5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	△88	△88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	△540	△540
	買建	349,000	—	1,525	1,525
	合計	—	—	1,088	1,088

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	△136,629	△136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	△8,056	△8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計	—	—	16,578	16,578

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	△23	△23
	買建	140	—	7	7
	合計	—	—	1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に最適なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	△31,362
合計	32,556

(注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	△52,737	△52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	△60	△60
	買建	9,782,626	56,503	△4	△4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	△1,885,274	△1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	△3,515	△3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	△31,840	△31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	△8,601	△8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フローア				
	売建	287,377	123,982	△3,373	△3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	639,798	105,311	4,989	4,989	
	合計	—	—	159,789	159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△2,344百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	△22,071	△22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	△83,225	△83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
	合計	—	—	235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	△277	△277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	22,834	—	△1,146	△1,146	
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計	—	—	3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	△1,720	△1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	△50	△50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	△4,141	△4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
	合計	—	—	3,383	3,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	△57,396	△57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	△4,873	△4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計	—	—	10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	△779	△779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923	—	△84	△84
	買建	1,481	—	115	115
	合計	—	—	803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△891,311	△909,802
年金資産 (B)	908,453	1,236,535
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	17,141	326,733
未認識数理計算上の差異 (D)	175,153	△126,816
未認識過去勤務債務 (E)	△69,163	△59,727
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	123,131	140,189
前払年金費用 (G)	157,924	176,976
退職給付引当金 (F) - (G)	△34,792	△36,786

(注) 1 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度14,057百万円、当連結会計年度18,701百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	22,109	20,600
利息費用	22,041	22,002
期待運用収益	△21,048	△24,416
会計基準変更時差異の費用処理額	17,876	—
数理計算上の差異の費用処理額	26,828	23,343
過去勤務債務の費用処理額	△9,159	△9,374
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,139	3,263
退職給付費用	66,788	35,419

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 割引率	1.5%~2.5%	1.4%~2.5%
(2) 期待運用収益率	0%~4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">926,210百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">545,008百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">470,016百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">401,414百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">92,852百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,389百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">109,942百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,553,833百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△598,451百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,955,381百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△281,966百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△53,001百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△49,651百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△9,108百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△8,754百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△402,482百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,552,898百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	926,210百万円	貸出金償却	545,008百万円	貸倒引当金	470,016百万円	有価証券償却	401,414百万円	退職給付引当金	92,852百万円	減価償却費	8,389百万円	その他	109,942百万円	繰延税金資産小計	2,553,833百万円	評価性引当額	△598,451百万円	繰延税金資産合計	1,955,381百万円	その他有価証券評価差額金	△281,966百万円	退職給付信託設定益	△53,001百万円	レバレッジドリース	△49,651百万円	子会社の留保利益金	△9,108百万円	その他	△8,754百万円	繰延税金負債合計	△402,482百万円	繰延税金資産の純額	1,552,898百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,190,699百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">374,368百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">301,260百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,249百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">91,208百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,984百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">92,013百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,228,784百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△533,411百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,695,373百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△560,800百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△56,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△52,329百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△11,223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12,470百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△693,247百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,002,125百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,190,699百万円	貸倒引当金	374,368百万円	有価証券償却	301,260百万円	貸出金償却	170,249百万円	退職給付引当金	91,208百万円	減価償却費	8,984百万円	その他	92,013百万円	繰延税金資産小計	2,228,784百万円	評価性引当額	△533,411百万円	繰延税金資産合計	1,695,373百万円	その他有価証券評価差額金	△560,800百万円	レバレッジドリース	△56,423百万円	退職給付信託設定益	△52,329百万円	子会社の留保利益金	△11,223百万円	その他	△12,470百万円	繰延税金負債合計	△693,247百万円	繰延税金資産の純額	1,002,125百万円
税務上の繰越欠損金	926,210百万円																																																																				
貸出金償却	545,008百万円																																																																				
貸倒引当金	470,016百万円																																																																				
有価証券償却	401,414百万円																																																																				
退職給付引当金	92,852百万円																																																																				
減価償却費	8,389百万円																																																																				
その他	109,942百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,553,833百万円																																																																				
評価性引当額	△598,451百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,955,381百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△281,966百万円																																																																				
退職給付信託設定益	△53,001百万円																																																																				
レバレッジドリース	△49,651百万円																																																																				
子会社の留保利益金	△9,108百万円																																																																				
その他	△8,754百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△402,482百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	1,552,898百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	1,190,699百万円																																																																				
貸倒引当金	374,368百万円																																																																				
有価証券償却	301,260百万円																																																																				
貸出金償却	170,249百万円																																																																				
退職給付引当金	91,208百万円																																																																				
減価償却費	8,984百万円																																																																				
その他	92,013百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,228,784百万円																																																																				
評価性引当額	△533,411百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,695,373百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△560,800百万円																																																																				
レバレッジドリース	△56,423百万円																																																																				
退職給付信託設定益	△52,329百万円																																																																				
子会社の留保利益金	△11,223百万円																																																																				
その他	△12,470百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△693,247百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	1,002,125百万円																																																																				
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△140.70%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">16.96%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">9.82%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">4.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.27%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△68.81%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	△140.70%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96%	持分法投資損益	9.82%	受取配当金益金不算入	4.15%	その他	0.27%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△68.81%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8.53%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△2.45%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.88%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.44%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	△8.53%	受取配当金益金不算入	△2.45%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.15%	その他	0.88%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44%																																						
当社の法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当額	△140.70%																																																																				
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96%																																																																				
持分法投資損益	9.82%																																																																				
受取配当金益金不算入	4.15%																																																																				
その他	0.27%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△68.81%																																																																				
当社の法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当額	△8.53%																																																																				
受取配当金益金不算入	△2.45%																																																																				
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.15%																																																																				
その他	0.88%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44%																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	—
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	103,026,827	2,056,078	6,083,193	111,166,100	(4,155,524)	107,010,575
減価償却費	62,886	337,345	21,274	421,505	13	421,519
減損損失	7,435	620	4,247	12,303	—	12,303
資本的支出	62,482	384,370	22,859	469,711	0	469,711

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	—
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益(△は経常損失)	△154,548	41,931	111,246	△1,370	(28,922)	△30,293
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	—
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554
II 資産	97,046,578	5,034,350	2,825,039	3,856,601	108,762,570	(1,751,994)	107,010,575

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	—
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益(△は経常損失)	△103,857	49,401	5,894	42,323	△6,238	(24,055)	△30,293
II 資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	448,406
II 連結経常収益	3,705,136
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	249,602
II 連結経常収益	3,580,796
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

I 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	164,821.08	400,168.89
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	75,642.93

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△234,201	686,841
普通株主に帰属しない金額	百万円	26,781	25,697
(うち優先配当額)	百万円	26,781	25,697
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	△260,982	661,143
普通株式の期中平均株式数	千株	5,879	6,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	19,483
(うち優先配当額)	百万円	—	19,502
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行 の新株予約権)	百万円	—	△18
普通株式増加数	千株	—	2,018
(うち優先株式)	千株	—	2,018
(うち新株予約権)	千株	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一種優先株式 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数107千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)	

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。</p>	<p>1 株式会社三井住友銀行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。</p> <p>2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>3 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。</p> <p>(1) 第一種優先株式</p> <table data-bbox="771 934 1291 997"> <tr> <td>① 取得・消却株式の総数</td> <td>35,000株</td> </tr> <tr> <td>② 取得価額の総額</td> <td>141,960,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 第二種優先株式</p> <table data-bbox="771 1039 1291 1102"> <tr> <td>① 取得・消却株式の総数</td> <td>33,000株</td> </tr> <tr> <td>② 取得価額の総額</td> <td>133,956,900,000円</td> </tr> </table>	① 取得・消却株式の総数	35,000株	② 取得価額の総額	141,960,000,000円	① 取得・消却株式の総数	33,000株	② 取得価額の総額	133,956,900,000円
① 取得・消却株式の総数	35,000株								
② 取得価額の総額	141,960,000,000円								
① 取得・消却株式の総数	33,000株								
② 取得価額の総額	133,956,900,000円								

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	第3回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)2,5	平成12年4月～ 平成13年1月	392,369 [392,369]	—	—	—	—
	第4回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3,5	平成12年5月～ 平成12年9月	119,296 [99,296]	20,000	1.74	なし	平成19年5月10日
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.967	なし	平成25年3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)5	平成13年4月～ 平成16年7月	1,370,330	1,366,760 [390,781]	0.51～ 0.95	なし	平成18年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.755～ 2.477	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	15,000	45,000	2.286～ 3.00	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、第34回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	200,000	350,000	0.61～ 0.86	なし	平成21年10月～ 平成22年10月
	2012年3月6日～ 2036年3月28日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成18年3月	9,500	22,900	2.053～ 10.00	なし	平成24年3月～ 平成48年3月
	2005年5月16日～ 2005年9月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月～ 平成13年9月	75,124 (700,000千\$) [75,124]	—	—	—	—
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年9月20日
	第2回～第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成17年8月	350,000	400,000	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成27年8月
	2011年5月10日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月～ 平成17年6月	308,800	340,600	0.43063～ 2.97	なし	平成23年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月～ 平成17年8月	356,100	434,200	0.8525～ 2.685	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月～ 平成14年6月	83,065 (774,000千\$)	90,929 (774,000千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月～ 平成17年7月	91,222 (850,000千\$)	258,456 (2,200,000千\$)	5.625～ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年 12月30日	2,422 (12,000千英ポンド)	2,462 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成17年 7月22日	—	99,960 (700,000千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年 7月27日	173,437 (1,250,000千ユーロ)	178,500 (1,250,000千ユーロ)	4.375	なし	平成26年10月27日
	* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年3月～ 平成18年3月	142,900 [55,800]	165,100 [67,900]	0.07～ 3.15	なし
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成12年 10月31日	113 (2,000千A\$) [113]	—	—	—	—
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成12年3月～ 平成18年3月	37,923 [12,065]	32,081 [17,993]	0.04～ 4.00	なし	平成18年4月～ 平成36年10月
* 4	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成9年9月～ 平成13年12月	3,950 (38,000千\$) [521]	3,886 (33,000千\$) [1,525]	1.55～ 7.35	なし	平成18年12月～ 平成21年5月
* 5	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成14年10月～ 平成17年10月	3,007 [1,596]	1,622	4.35	なし	平成20年10月6日
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成7年3月～ 平成18年3月	345,613 [36,649]	159,478 [1,993]	0.3775～ 5.99375	なし	平成19年2月～ 定めず
* 7	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年 6月18日	107,320 (1,000,000千\$)	117,480 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年6月15日
* 8	連結子会社短期社債 (注)4,5	平成17年2月～ 平成18年3月	1,000 [1,000]	383,900 [383,900]	0.075～ 0.30	なし	平成18年4月～ 平成18年8月
	合計	—	4,340,497	4,625,317	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 3 第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 4 * 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
 * 3は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
 * 6は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
 * 8は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社、三井住友カード株式会社及びSMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 7 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
864,093	420,864	427,100	564,486	312,497

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,142,873	2,133,707	1.23	—
再割引手形	11,576	2,918	2.20	平成18年4月～ 平成18年8月
借入金	2,131,297	2,130,788	1.23	平成18年1月～ 定めず

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	731,697	187,741	182,088	158,198	121,200

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	374,100	10,000	0.21	—

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※3	44,021		561,862	
前払費用		21		21	
繰延税金資産		40		43	
未収収益		443		17	
1年以内回収予定 関係会社長期貸付金	※2	40,000		—	
未収還付法人税等		50,349		17,371	
その他		112		55	
流動資産合計		134,989	3.6	579,372	13.9
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	0		0	
器具及び備品		1		0	
有形固定資産合計		2	0.0	1	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		41		28	
無形固定資産合計		41	0.0	28	0.0
投資その他の資産					
投資有価証券		10		20	
関係会社株式		3,656,465		3,586,045	
繰延税金資産		2,997		562	
投資その他の資産合計		3,659,472	96.4	3,586,627	86.1
固定資産合計		3,659,517	96.4	3,586,657	86.1
繰延資産					
創立費		603		301	
繰延資産合計		603	0.0	301	0.0
資産合計		3,795,110	100.0	4,166,332	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	※3	475,000		230,000	
未払金		67		117	
未払費用		286		465	
未払法人税等		31		36	
未払事業所税		5		4	
賞与引当金		66		70	
その他		36		211	
流動負債合計		475,494	12.5	230,905	5.5
負債合計		475,494	12.5	230,905	5.5
(資本の部)					
資本金	※5	1,352,651	35.7	1,420,877	34.1
資本剰余金					
資本準備金		1,352,764		1,420,989	
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		499,503		499,503	
自己株式処分差益		25		184,406	
資本剰余金合計		1,852,293	48.8	2,105,396	50.6
利益剰余金					
任意積立金					
別途積立金		30,420		30,420	
当期末処分利益					
		354,107		383,126	
利益剰余金合計		384,527	10.1	413,546	9.9
自己株式	※6	△269,857	△7.1	△4,393	△0.1
資本合計		3,319,615	87.5	3,935,426	94.5
負債・資本合計		3,795,110	100.0	4,166,332	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		251,735			46,432		
関係会社受入手数料		6,289			9,038		
関係会社貸付金利息		841	258,866	100.0	11	55,482	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	※2	2,644	2,644	1.0	3,196	3,196	5.8
営業利益			256,222	99.0		52,285	94.2
営業外収益							
受取利息	※1	45			71		
受入手数料		17			27		
その他		70	134	0.0	39	138	0.3
営業外費用							
支払利息	※1	1,274			1,490		
創立費償却		301			301		
新株発行費		788			739		
支払手数料		537			1,519		
その他		6	2,908	1.1	108	4,159	7.5
経常利益			253,448	97.9		48,264	87.0
特別利益							
関係会社株式売却益		—	—	—	27,579	27,579	49.7
税引前当期純利益			253,448	97.9		75,844	136.7
法人税、住民税及び事業税		3			3		
還付法人税等		329			—		
法人税等調整額		1,545	1,219	0.5	2,431	2,435	4.4
当期純利益			252,228	97.4		73,408	132.3
前期繰越利益			101,878			309,717	
当期末処分利益			354,107			383,126	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益		354,107	383,126
利益処分額			
第一種優先株式配当金		367 (1株につき 10,500円)	367 (1株につき 10,500円)
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき 28,500円)	2,850 (1株につき 28,500円)
第三種優先株式配当金		9,521 (1株につき 13,700円)	9,521 (1株につき 13,700円)
第1回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第2回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第3回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第4回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第5回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第6回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第7回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第8回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第9回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第10回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第11回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第12回第四種優先株式配当金		563 (1株につき 135,000円)	563 (1株につき 135,000円)
第13回第四種優先株式配当金		7,228 (1株につき 67,500円)	—
第1回第六種優先株式配当金		50 (1株につき 728円)	6,195 (1株につき 88,500円)
普通株式配当金		17,607 (1株につき 3,000円)	22,253 (1株につき 3,000円)
次期繰越利益		44,389	47,951
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		309,717	335,174
その他資本剰余金処分額		499,529	684,406
その他資本剰余金次期繰越額		—	—
その他資本剰余金次期繰越額		499,529	684,406

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行 っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動 平均法による原価法により行ってお ります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については 定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。また、創立費 は、資産として計上し、商法施行規則 第35条の規定により5年間にわたり均 等償却を行っております。	同左
4 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。	同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお ります。	同左
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。</p>	<p>新株式発行及び自己株式の売出し 平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。 さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
※2 劣後特約付貸付金 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	
※3 関係会社に対する資産及び負債 預金 44,021百万円 短期借入金 475,000百万円	※3 関係会社に対する資産及び負債 預金 561,862百万円 短期借入金 230,000百万円
4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。	4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して48,545百万円の保証を行っております。
※5 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第四種優先株式 242千株 第五種優先株式 250千株 第六種優先株式 300千株 発行済株式の総数 普通株式 6,273千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第四種優先株式 4千株 第2回第四種優先株式 4千株 第3回第四種優先株式 4千株 第4回第四種優先株式 4千株 第5回第四種優先株式 4千株 第6回第四種優先株式 4千株 第7回第四種優先株式 4千株 第8回第四種優先株式 4千株 第9回第四種優先株式 4千株 第10回第四種優先株式 4千株 第11回第四種優先株式 4千株 第12回第四種優先株式 4千株 第13回第四種優先株式 107千株 第1回第六種優先株式 70千株	※5 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第四種優先株式 135千株 第五種優先株式 250千株 第六種優先株式 300千株 発行済株式の総数 普通株式 7,424千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第四種優先株式 4千株 第2回第四種優先株式 4千株 第3回第四種優先株式 4千株 第4回第四種優先株式 4千株 第5回第四種優先株式 4千株 第6回第四種優先株式 4千株 第7回第四種優先株式 4千株 第8回第四種優先株式 4千株 第9回第四種優先株式 4千株 第10回第四種優先株式 4千株 第11回第四種優先株式 4千株 第12回第四種優先株式 4千株 第1回第六種優先株式 70千株
※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。	※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,307.15株であります。
7 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一種優先株式 1株につき10,500円 第二種優先株式 1株につき28,500円 第三種優先株式 1株につき13,700円 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額	7 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一種優先株式 1株につき10,500円 第二種優先株式 1株につき28,500円 第三種優先株式 1株につき13,700円 第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 関係会社との取引 支払利息 1,274百万円	※1 関係会社との取引 受取利息 26百万円 支払利息 1,490百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 1,065百万円 土地建物機械賃借料 316百万円 広告宣伝費 206百万円 委託費 563百万円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 1,203百万円 土地建物機械賃借料 315百万円 広告宣伝費 215百万円 委託費 652百万円 租税公課 213百万円

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,196,650百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,997百万円</p> <p>その他 40百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,199,688百万円</p> <p>評価性引当額 △1,196,651百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,037百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 3,037百万円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,202,944百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 562百万円</p> <p>その他 43百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,203,550百万円</p> <p>評価性引当額 1,202,944百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 605百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 605百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 △40.21%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.48%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 △45.78%</p> <p>評価性引当額 8.30%</p> <p>その他 0.01%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.21%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	257,487.78	330,206.27
1株当たり当期純利益	円	38,302.88	6,836.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	25,178.44	6,737.46

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	252,228	73,408
普通株主に帰属しない金額	百万円	26,781	25,697
(うち優先配当額)	百万円	26,781	25,697
普通株式に係る当期純利益	百万円	225,446	47,710
普通株式の期中平均株式数	千株	5,885	6,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	26,730	367
(うち優先配当額)	百万円	26,730	367
普通株式増加数	千株	4,129	156
(うち優先株式)	千株	4,129	156
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—	第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。</p>	<p>1 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>2 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。</p> <p>(1) 第一種優先株式</p> <table data-bbox="771 751 1291 821"><tr><td>① 取得・消却株式の総数</td><td>35,000株</td></tr><tr><td>② 取得価額の総額</td><td>141,960,000,000円</td></tr></table> <p>(2) 第二種優先株式</p> <table data-bbox="771 856 1291 926"><tr><td>① 取得・消却株式の総数</td><td>33,000株</td></tr><tr><td>② 取得価額の総額</td><td>133,956,900,000円</td></tr></table>	① 取得・消却株式の総数	35,000株	② 取得価額の総額	141,960,000,000円	① 取得・消却株式の総数	33,000株	② 取得価額の総額	133,956,900,000円
① 取得・消却株式の総数	35,000株								
② 取得価額の総額	141,960,000,000円								
① 取得・消却株式の総数	33,000株								
② 取得価額の総額	133,956,900,000円								

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の1%以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	0	0	0	0
器具及び備品	—	—	—	2	1	0	0
有形固定資産計	—	—	—	3	1	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	66	37	13	28
無形固定資産計	—	—	—	66	37	13	28
繰延資産							
創立費	1,509	—	—	1,509	1,207	301	301
繰延資産計	1,509	—	—	1,509	1,207	301	301

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		1,352,651	228,856	160,630	1,420,877
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2, 6 (株)	(6,273,792.49)	(1,150,380.28)	(—)	(7,424,172.77)
	第一種優先株式 (注) 1 (株)	(35,000)	(—)	(—)	(35,000)
	第二種優先株式 (注) 1 (株)	(100,000)	(—)	(—)	(100,000)
	第三種優先株式 (注) 1 (株)	(695,000)	(—)	(—)	(695,000)
	第1回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第1回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第2回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第2回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第3回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第3回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第4回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第4回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第5回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第5回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第6回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第6回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第7回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第7回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第8回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第8回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第9回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第9回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
第10回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)	
第10回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262	
第11回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)	
第11回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262	

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	第12回第四種優先株式 (株)	(4, 175)	(—)	(—)	(4, 175)
	第12回第四種優先株式 (百万円)	6, 262	—	—	6, 262
	第13回第四種優先株式 (注) 3 (株)	(107, 087)	(—)	(107, 087)	(—)
	第13回第四種優先株式 (注) 3 (百万円)	160, 630	—	160, 630	—
	第1回第六種優先株式 (株)	(70, 001)	(—)	(—)	(70, 001)
	第1回第六種優先株式 (百万円)	105, 001	—	—	105, 001
	計 (株)	(7, 330, 980. 49)	(1, 150, 380. 28)	(107, 087)	(8, 374, 273. 77)
	計 (百万円)	1, 352, 651	228, 856	160, 630	1, 420, 877
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注) 4 (百万円)	352, 651	68, 225	—	420, 877
	商法第288条ノ2 第1項第3号による 資本準備金 (百万円)	1, 000, 112	—	—	1, 000, 112
	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益 (百万円)	499, 503	—	—	499, 503
	自己株式処分差益 (注) 5 (百万円)	25	184, 876	—	184, 902
	計 (百万円)	1, 852, 293	253, 102	—	2, 105, 396
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 別途積立金 (百万円)	30, 420	—	—	30, 420
	計 (百万円)	30, 420	—	—	30, 420

(注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換、公募増資及び第三者割当増資によるものであります。

3 第13回第四種優先株式の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

4 当期増加額は、公募増資及び第三者割当増資によるものであります。

5 当期増加額は、自己株式の売出し等に伴う自己株式の処分によるものであります。

6 当期末における自己株式数は、6, 307. 15株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	66	70	66	—	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	7,279
譲渡性預金	553,000
その他の預金	1,582
計	561,862
合計	561,862

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	85,290
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
大和証券エスエムビーシー株式会社	163,204
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	3,586,045

③ 流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	230,000
計	230,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1株当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。
株主に対する特典	該当ありません

(注) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項に従い、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書 (第4期中) 自 平成17年4月1日 平成17年12月6日
至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書 平成18年1月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における株式の売出し)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書 平成18年1月6日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
有償一般募集及び売出しを対象とする有価証券届出書であります。
- (7) 有価証券届出書 平成18年1月6日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
有償第三者割当を対象とする有価証券届出書であります。
- (8) 臨時報告書の 平成18年1月23日
訂正報告書 及び平成18年1月24日
関東財務局長に提出。
平成18年1月6日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 有価証券届出書の 平成18年1月23日
訂正届出書 関東財務局長に提出。
平成18年1月6日提出上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (10) 有価証券届出書の 平成18年1月23日
訂正届出書 関東財務局長に提出。
平成18年1月6日提出上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (11) 臨時報告書 平成18年3月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年3月30日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成18年4月28日
関東財務局長に提出。

(13) 臨時報告書
平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号(新株式発行)に基づく臨時報告書であります。

(14) 自己株券買付状況報告書
平成17年4月15日
平成17年5月13日
平成17年6月14日
平成17年7月15日
平成17年8月15日
平成17年9月15日
平成17年10月14日
平成17年11月14日
平成17年12月15日
平成18年1月13日
平成18年2月15日
平成18年3月15日
平成18年4月14日
平成18年5月15日
及び平成18年6月15日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

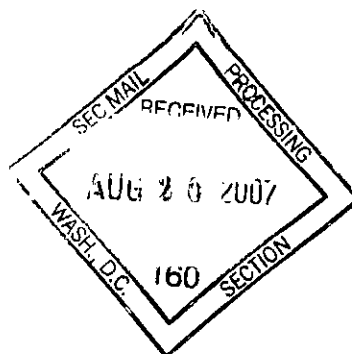
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

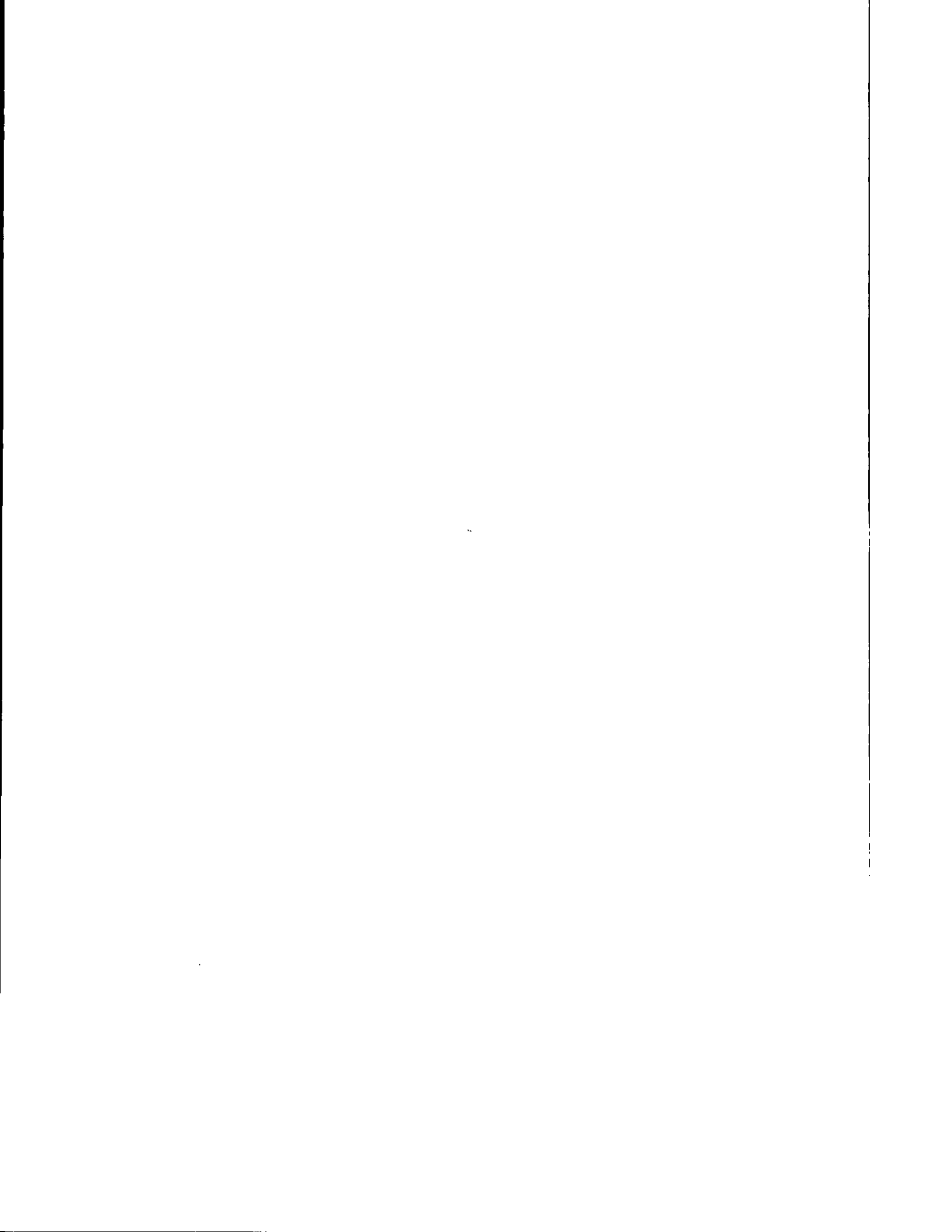
有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第4期) 至 平成19年3月31日



株式会社 **三井住友銀行**

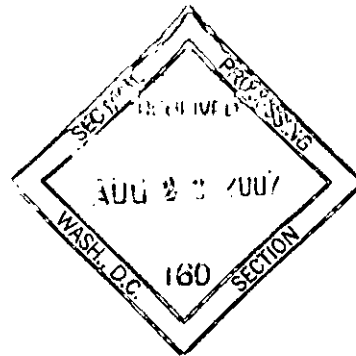
(501097)



第4期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 **三井住友銀行**

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	49
3 【対処すべき課題】	49
4 【事業等のリスク】	51
5 【経営上の重要な契約等】	58
6 【研究開発活動】	58
7 【財政状態及び経営成績の分析】	59
第3 【設備の状況】	71
1 【設備投資等の概要】	71
2 【主要な設備の状況】	72
3 【設備の新設、除却等の計画】	73
第4 【提出会社の状況】	74
1 【株式等の状況】	74
2 【自己株式の取得等の状況】	79
3 【配当政策】	82
4 【株価の推移】	82
5 【役員の状況】	83
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	88
第5 【経理の状況】	97
1 【連結財務諸表等】	98
2 【財務諸表等】	168
第6 【提出会社の株式事務の概要】	203
第7 【提出会社の参考情報】	204
1 【提出会社の親会社等の情報】	204
2 【その他の参考情報】	204
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	206
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第4期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年4月1日から始まる事業年度を第1期としております。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,549,937	2,717,005	2,691,357	2,750,274	2,925,665
うち連結信託報酬	百万円	7	334	2,609	8,626	3,482
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△467,509	282,159	△99,752	862,062	716,697
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△429,387	301,664	△278,995	563,584	401,795
連結純資産額	百万円	2,142,544	2,722,161	2,633,912	3,598,294	5,412,458
連結総資産額	百万円	102,394,637	99,843,258	97,478,308	104,418,597	98,570,638
1株当たり純資産額	円	15,353.34	25,928.02	23,977.62	41,444.83	67,823.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△10,429.29	5,238.85	△5,300.46	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	5,231.31	—	9,827.19	7,012.46
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.38	10.89	10.60	10.77	12.95
連結自己資本利益率	%	—	25.38	—	30.15	12.95
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,490,161	3,227,358	△3,878,709	2,552,078	△8,335,522
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,622,236	△2,699,338	2,966,457	△381,284	5,177,694
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△92,561	103,479	309,860	54,358	△81,995
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,895,968	3,525,056	2,926,227	5,155,217	1,907,823
従業員数 (外、平均臨時 従業員数)	人	35,523 [11,595]	33,895 [11,825]	32,868 [12,954]	32,918 [12,923]	31,718 [13,222]
信託財産額	百万円	166,976	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	146,251	2,322,363	2,289,372	2,287,935	2,451,351
うち信託報酬	百万円	5	334	2,609	8,626	3,482
経常利益 (△は経常損失)	百万円	68,763	185,138	△71,680	720,933	573,313
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	183,040	301,113	△136,854	519,520	315,740
資本金	百万円	559,985	559,985	664,986	664,986	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 56,355 優先株式 70
純資産額	百万円	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776	3,992,884
総資産額	百万円	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428	91,537,228
預金残高	百万円	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784	66,235,002
貸出金残高	百万円	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559	53,756,440
有価証券残高	百万円	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541	20,060,873
1株当たり純資産額	円	17,846.95	28,641.10	26,129.71	42,105.57	67,124.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 — 第一種優先株式 — 第二種優先株式 — 第三種優先株式 — (普通株式 →) (第一種優先株式 →) (第二種優先株式 →) (第三種優先株式 →)	普通株式 4,177 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 (普通株式 528) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700)	普通株式 683 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 485 (普通株式 683) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式 →)	普通株式 5,714 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 88,500 (普通株式 280) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式 88,500)	普通株式 763 第1回第六種 優先株式 88,500 (普通株式 763) (第1回第六種 優先株式 88,500)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	68,437.74	5,228.80	△2,718.23	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66,527.24	5,221.53	—	9,050.63	5,487.21
単体自己資本比率	%	10.49	11.36	11.32	11.35	13.45
自己資本利益率	%	36.67	22.49	—	26.57	10.13
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	79.88	—	63.02	13.89
従業員数	人	19,797	17,546	16,338	16,050	16,407
信託財産額	百万円	166,976	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396
信託勘定貸出金残高	百万円	35,080	10,000	9,780	7,870	5,350
信託勘定有価証券残高	百万円	—	4,645	81,840	238,205	267,110

- (注) 1 当行は、第7期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 第4期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第4期から、1株当たり純資産額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第4期中間配当についての取締役会決議は平成19年3月29日に行いました。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 単体自己資本比率は、第4期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
なお、第3期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
- 10 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 11 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2【沿革】

- 明治9年7月 私盟会社三井銀行創立
26年6月 私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28年11月 住友銀行創業(個人経営)
42年11月 合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45年3月 株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和11年12月 兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
15年12月 大日本無尽株式会社設立
18年4月 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19年8月 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20年7月 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20年7月 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23年4月 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23年10月 株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23年10月 株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24年5月 株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24年5月 株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場
(その後、昭和25年4月札幌証券取引所、平成元年3月名古屋証券取引所に株式
を上場)
26年10月 日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27年12月 株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29年1月 株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35年4月 株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40年4月 株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43年4月 株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43年12月 株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48年10月 株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61年10月 株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成元年1月 株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2年4月 株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行と
なる
4年4月 株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
8年6月 株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13年4月 株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
14年11月 株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
14年12月 株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フイ
ナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井
住友銀行とする
平成19年3月末現在 連結子会社124社、持分法適用会社29社
当行の国内本支店463、国内出張所156、海外支店18、海外出張所5、海外駐
在員事務所13

3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社124社、持分法適用会社29社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

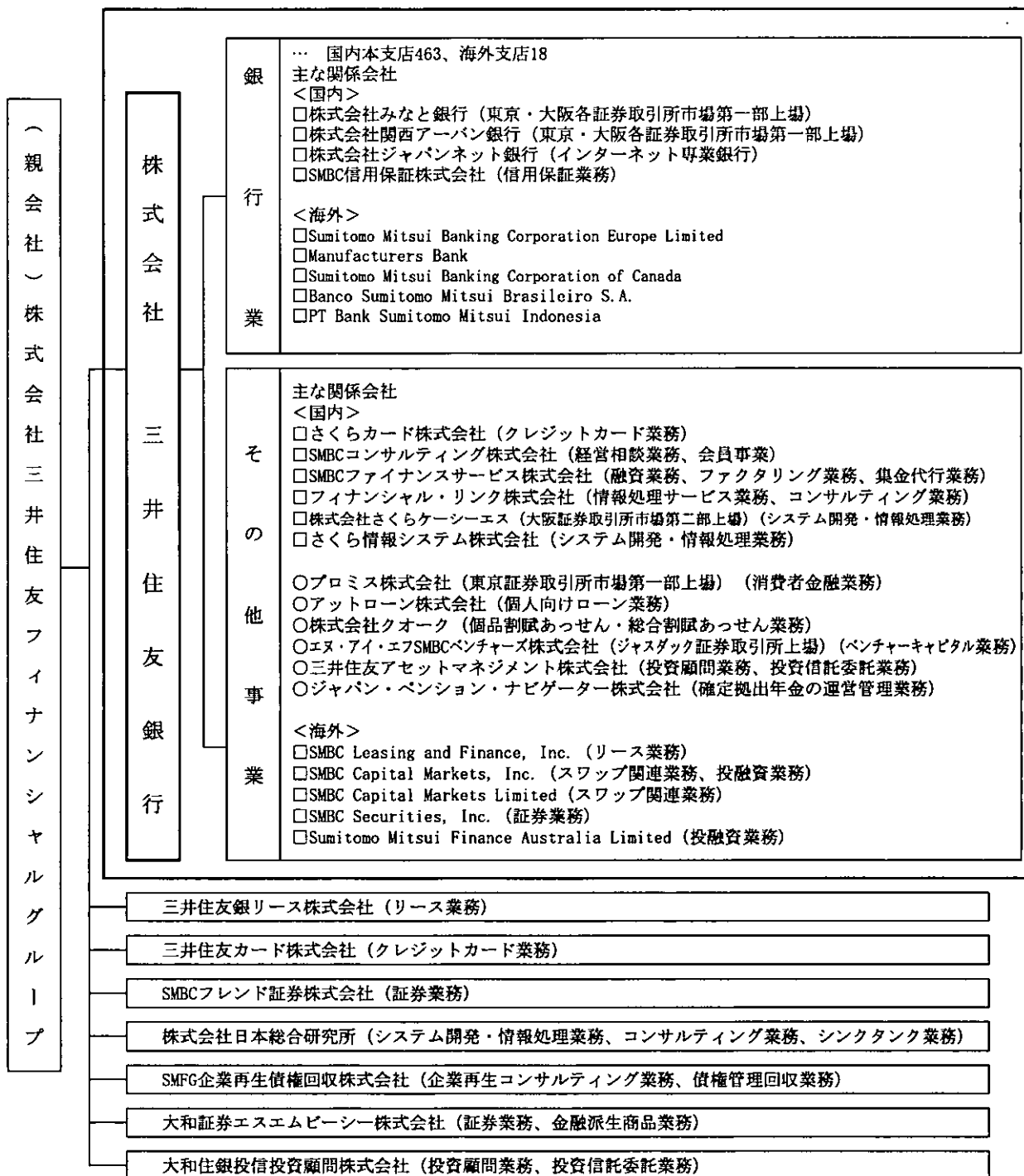
また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. がリース業務を、SMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

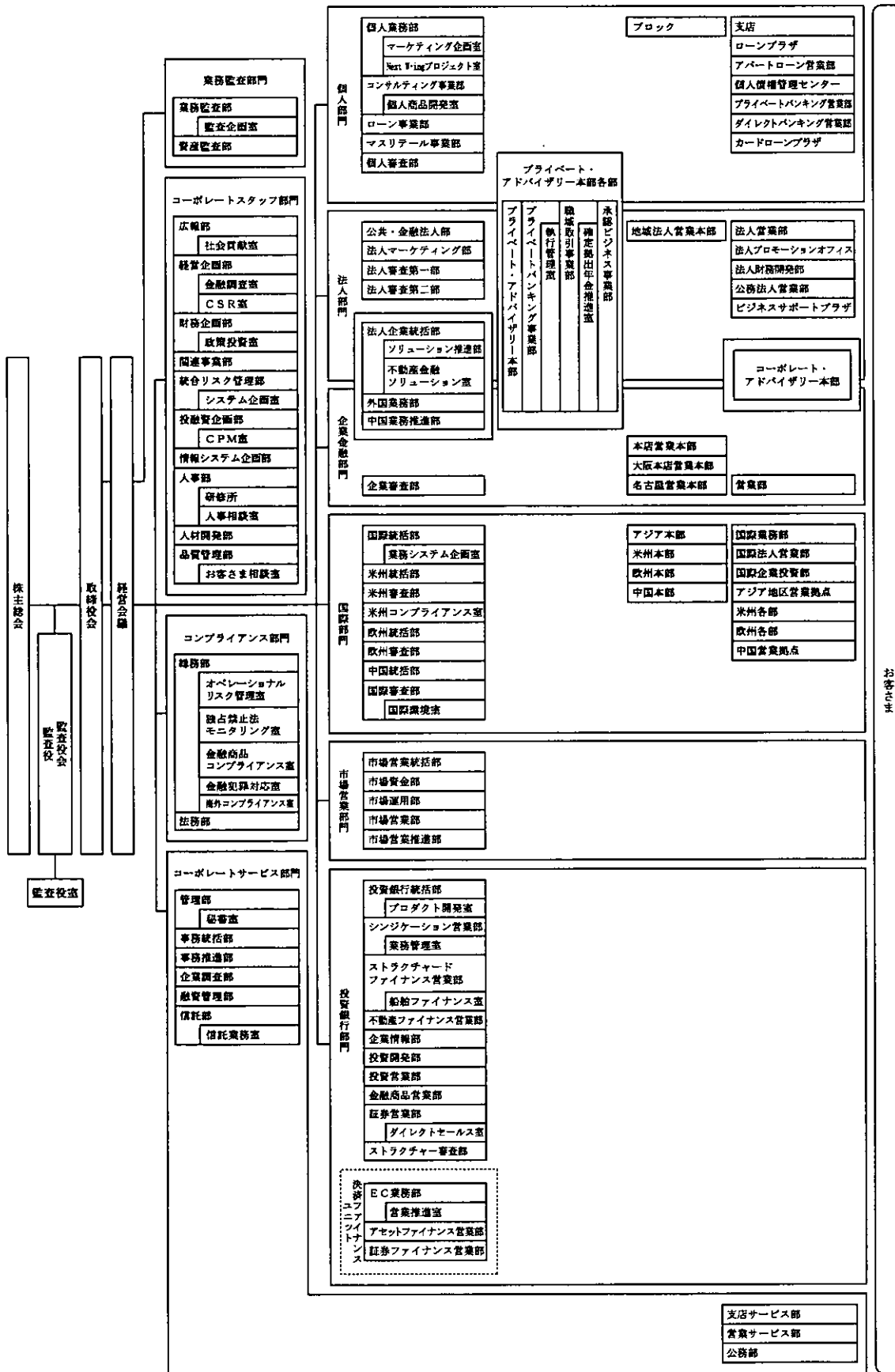
(2) 当行グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当行の組織図
 当行の経営組織図は次のとおりであります。

(平成19年6月29日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ(注)6	東京都 千代田区	1,420,877	銀行持株会社	(被所有) 100	14 (12)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	(注)4
(連結子会社) 株式会社みなと銀 行(注)6,7	神戸市 中央区	27,484	銀行業	46.34 (1.23)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社関西アー バン銀行(注)6	大阪市 中央区	37,040	銀行業	42.49 (0.22) [5.71]	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	59.70	9	—	預金取引関係	—	—
SMBC信用保証株式 会社(注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	15	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100	5 (1)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169,000	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S. A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409,356	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	99.00	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (17.95)	17	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	—
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	75 (25)	6	—	預金取引関係	—	—
SMBCファイナンス サービス株式会社 (注)5	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタリ ング業、集金代 行業)	100 (100)	15	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	4	—	預金取引関係	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス(注)6	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	35.21 (9.46) [17.67]	8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	66	11	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社(注)5	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100	4	—	預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	70 (70)	16	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100	13	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	その他事業 (リース業)	97.38 (7.69)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (10)	4	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	3	—	預金取引関係	—	—
SMBC Cayman LC Limited(注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC MVI SPC	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3	—	預金取引関係	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SFVI Limited	英領バージンアイランドロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	1	その他事業 (融資業)	100	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1	—	預金取引関係	—	—
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	10	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited(注)5	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 1,664,000	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited(注)5	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千英ポンド 505,000	その他事業 (融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ関連業)	100	3	—	預金取引関係 スワップ関連業務関係	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100	3	—	—	当行から建物の一部を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務 関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—
その他82社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用子会社) その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
プロミス株式会社(注)6	東京都千代田区	80,737	その他事業 (消費者金融業)	22.02	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注)4
アットローン株式会社	東京都港区	10,912	その他事業 (個人向けローン業)	49.99	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社クオーク	東京都港区	1,000	その他事業 (個品割賦あっせん・ 総合割賦あっせん業)	22.91 (9.16)	24	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社(注)6	東京都中央区	18,767	その他事業 (ベンチャーキャピタル業)	40.06	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友アセットマネジメント株式会社(注)6	東京都港区	2,000	その他事業 (投資顧問業、投資信託委託業)	17.5	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金の運営管理業)	30	2	—	業務委託関係 預金取引関係	—	—
その他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBCローンビジネス・プランニング株式会社、SMBC Cayman LC Limited、SMBC Preferred Capital USD 1 Limited、SMBC Preferred Capital GBP 1 Limitedであります。

6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数	21,181人	10,537人	31,718人
[外、平均臨時従業員数]	[7,340]	[5,882]	[13,222]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,203人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16,407人	36歳4月	13年8月	7,712千円

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員320人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員59人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は15,334人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速を余儀なくされたものの成長を持続し、アジア経済や欧州経済も景気拡大を続けました。わが国経済におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。

金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策の解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年5月に2%に達しましたが、物価上昇への期待感の後退等から、当年度末には1.6%台に低下しました。株式市場におきましては、昨年7月以降上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に一時大きく下落したものの、当年度末には前年度末をやや上回る水準に回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年6月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立しました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立するとともに、出資法の上限金利の引下げ等を柱として貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。更に、本年2月には政策金融改革関連法案が国会に上程されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。

② 中長期的な経営戦略

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア)個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ)法人向けソリューションビジネス
- (ウ)グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ)支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ)投資銀行・信託業務
- (カ)自己勘定投資
- (キ)アセット回転型ビジネス

イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備を進め、コンプライアンス体制を強化し、ALM・リスク管理体制を高度化することによって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、中期経営計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組み、持続的成長を通じて、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となり、譲渡性預金は、同6,474億円減少して2兆6,262億円となりました。

一方、貸出金は、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比2兆1,770億円増加し、59兆6,178億円となりました。

総資産は、同5兆8,479億円減少し、98兆5,706億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益の減少や持分法適用会社の業績下振れ等によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金残高の増加と内外金利の上昇に伴う貸出金利息の増加や、保有株式からの受取配当金の増加等により資金運用収益が増加したことを主因に、前連結会計年度対比6.4%増の2兆9,256億円となりました。経常費用は、与信関係費用の大幅な改善を主因にその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加や債券ポートフォリオの含み損処理等によるその他業務費用の増加を主因に、前連結会計年度対比17.0%増の2兆2,089億円となりました。その結果、経常利益は7,166億円、退職給付信託返還益等の特別損益等を勘案した当期純利益は4,017億円となりました。

純資産額は、5兆4,124億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純利益の計上、剰余金の配当等の結果、2兆8,501億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が88(前連結会計年度対比+2)%、その他事業が12(同△2)%、同総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比△0)%、その他事業が4(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が75(前連結会計年度対比△7)%、米州が9(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々7(同+3)%、9(同+3)%、同総資産シェアは、日本が87(前連結会計年度対比△2)%、米州が6(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々3(同+0)%、4(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、12.95%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比10兆8,876億円減少して△8兆3,355億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同5兆5,589億円増加して+5兆1,776億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1,363億円減少して△819億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比3兆2,473億円減少して1兆9,078億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比130億円の増益となる1兆1,534億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円、その他業務収支は同2,618億円の減益となる△391億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比118億円の減益となる9,920億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円、その他業務収支は同2,615億円の減益となる△464億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比376億円の増益となる1,850億円、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円、その他業務収支は同3億円の増益となる75億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,003,969	147,497	△11,092	1,140,374
	当連結会計年度	992,086	185,097	△23,728	1,153,455
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,273,062	392,619	△35,372	1,630,309
	当連結会計年度	1,411,367	593,969	△55,102	1,950,234
うち資金調達費用	前連結会計年度	269,092	245,122	△24,279	489,935
	当連結会計年度	419,280	408,872	△31,373	796,779
信託報酬	前連結会計年度	8,626	—	—	8,626
	当連結会計年度	3,482	—	—	3,482
役務取引等収支	前連結会計年度	461,860	45,686	△666	506,879
	当連結会計年度	414,445	51,870	△293	466,021
うち役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
特定取引収支	前連結会計年度	28,096	4,710	—	32,807
	当連結会計年度	107,974	8,679	—	116,653
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
その他業務収支	前連結会計年度	215,075	7,157	474	222,708
	当連結会計年度	△46,435	7,535	△219	△39,120
うちその他業務収益	前連結会計年度	341,621	19,504	△880	360,246
	当連結会計年度	179,271	18,294	△394	197,172
うちその他業務費用	前連結会計年度	126,546	12,346	△1,354	137,538
	当連結会計年度	225,707	10,759	△174	236,292

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆3,004億円増加して87兆1,606億円、利回りは同0.34%増加して2.24%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆1,843億円減少して87兆6,023億円、利回りは同0.36%増加して0.91%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,846億円減少して76兆6,754億円、利回りは同0.18%増加して1.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆54億円減少して79兆4,169億円、利回りは同0.20%増加して0.53%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆6,072億円増加して11兆2,289億円、利回りは同1.21%増加して5.29%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆9,415億円増加して8兆9,296億円、利回りは同1.07%増加して4.58%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,860,046	1,273,062	1.66
	当連結会計年度	76,675,402	1,411,367	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	50,705,981	921,387	1.82
	当連結会計年度	52,294,389	975,869	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	21,493,008	290,830	1.35
	当連結会計年度	19,724,688	330,569	1.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	713,123	7,773	1.09
	当連結会計年度	777,805	17,367	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	98,096	8	0.01
	当連結会計年度	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,411,749	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	1,390,836	23,683	1.70
	当連結会計年度	1,027,774	26,863	2.61
資金調達勘定	前連結会計年度	82,422,311	269,092	0.33
	当連結会計年度	79,416,907	419,280	0.53
うち預金	前連結会計年度	64,276,673	100,809	0.16
	当連結会計年度	65,216,658	177,587	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,506,890	870	0.02
	当連結会計年度	2,563,245	6,064	0.24
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
	当連結会計年度	2,908,959	4,294	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	213,153	6	0.00
	当連結会計年度	157,630	430	0.27
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	289	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,486,282	41,865	2.82
	当連結会計年度	2,288,969	47,872	2.09
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	3,723,495	61,711	1.66
	当連結会計年度	3,627,408	67,408	1.86

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,787,783百万円、当連結会計年度1,088,877百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
	当連結会計年度	11,228,957	593,969	5.29
うち貸出金	前連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
	当連結会計年度	7,836,742	401,424	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	949,114	37,627	3.96
	当連結会計年度	1,109,298	62,710	5.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	178,988	6,556	3.66
	当連結会計年度	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	182,955	6,758	3.69
	当連結会計年度	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
	当連結会計年度	1,527,271	72,910	4.77
資金調達勘定	前連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
	当連結会計年度	8,929,624	408,872	4.58
うち預金	前連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
	当連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	303,226	12,033	3.97
	当連結会計年度	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	145,523	4,658	3.20
	当連結会計年度	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	208,672	7,440	3.57
	当連結会計年度	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	93,085	2,182	2.34
	当連結会計年度	91,801	2,931	3.19
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	521,556	23,131	4.44
	当連結会計年度	348,240	20,930	6.01

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,268百万円、当連結会計年度48,320百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	86,481,768	△621,521	85,860,247	1,665,681	△35,372	1,630,309	1.90
	当連結会計年度	87,904,359	△743,677	87,160,682	2,005,336	△55,102	1,950,234	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	57,358,570	△601,793	56,756,777	1,205,381	△22,713	1,182,668	2.08
	当連結会計年度	60,131,131	△645,079	59,486,052	1,377,294	△28,297	1,348,997	2.27
うち有価証券	前連結会計年度	22,442,122	—	22,442,122	328,457	△11,101	317,356	1.41
	当連結会計年度	20,833,987	—	20,833,987	393,279	△23,731	369,548	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	892,111	—	892,111	14,330	—	14,330	1.61
	当連結会計年度	978,000	—	978,000	28,192	—	28,192	2.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	281,051	—	281,051	6,767	—	6,767	2.41
	当連結会計年度	187,604	—	187,604	7,098	—	7,098	3.78
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,411,749	—	1,411,749	613	—	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	—	1,329,318	4,857	—	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,573,319	△17,898	2,555,420	61,425	△1,558	59,867	2.34
	当連結会計年度	2,555,045	△97,058	2,457,987	99,773	△3,073	96,700	3.93
資金調達勘定	前連結会計年度	89,410,414	△623,669	88,786,744	514,214	△24,279	489,935	0.55
	当連結会計年度	88,346,531	△744,134	87,602,397	828,152	△31,373	796,779	0.91
うち預金	前連結会計年度	69,982,338	△20,023	69,962,314	268,297	△1,558	266,739	0.38
	当連結会計年度	72,201,965	△97,433	72,104,532	460,295	△3,073	457,221	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,810,116	—	3,810,116	12,904	—	12,904	0.34
	当連結会計年度	3,301,321	—	3,301,321	43,683	—	43,683	1.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,056,150	—	6,056,150	5,969	—	5,969	0.10
	当連結会計年度	3,234,688	—	3,234,688	18,815	—	18,815	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	421,826	—	421,826	7,447	—	7,447	1.77
	当連結会計年度	510,333	—	510,333	18,353	—	18,353	3.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,771,613	—	2,771,613	58,292	—	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	—	2,301,547	60,856	—	60,856	2.64
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	289	—	289	0	—	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,579,367	△601,816	977,550	44,047	△22,721	21,326	2.18
	当連結会計年度	2,380,770	△645,161	1,735,608	50,804	△28,299	22,504	1.30
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	—	3,791	4	—	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	—	3,560	14	—	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	4,245,052	—	4,245,052	84,843	—	84,843	2.00
	当連結会計年度	3,975,649	—	3,975,649	88,338	—	88,338	2.22

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,817,927百万円、当連結会計年度1,136,823百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比274億円減少して5,774億円、一方役務取引等費用は同134億円増加して1,114億円となったことから、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比391億円減少して5,188億円、一方役務取引等費用は同82億円増加して1,044億円となったことから、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比99億円増加して592億円、一方役務取引等費用は同37億円増加して73億円となったことから、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,305	32,250	△1,174	55,381
	当連結会計年度	25,649	40,664	—	66,313
うち為替業務	前連結会計年度	123,757	8,663	△0	132,420
	当連結会計年度	124,972	9,166	△0	134,137
うち証券関連業務	前連結会計年度	64,561	211	—	64,773
	当連結会計年度	35,484	271	—	35,756
うち代理業務	前連結会計年度	18,938	—	—	18,938
	当連結会計年度	16,594	—	—	16,594
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7,380	4	—	7,384
	当連結会計年度	7,318	4	—	7,322
うち保証業務	前連結会計年度	40,246	1,472	△482	41,236
	当連結会計年度	44,860	1,266	△391	45,734
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	7,056	—	—	7,056
	当連結会計年度	6,903	—	—	6,903
役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
うち為替業務	前連結会計年度	24,048	1,827	△7	25,868
	当連結会計年度	25,135	2,262	△198	27,200

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比857億円増加して1,185億円、一方特定取引費用は同19億円増加して19億円となったことから、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比825億円増加して1,186億円、一方特定取引費用は同26億円増加して107億円となったことから、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比33億円増加して214億円、一方特定取引費用は同6億円減少して127億円となったことから、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	12,662	217	—	12,880
	当連結会計年度	6,099	37	—	6,136
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,172	57	—	1,229
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	22,230	17,824	△21,455	18,599
	当連結会計年度	109,351	21,422	△21,564	109,208
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97	—	—	97
	当連結会計年度	3,244	—	—	3,244
特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,928	7	—	1,936
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	8,791	12,773	△21,564	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,167億円減少して3兆2,623億円、特定取引負債残高は同9,680億円減少して1兆9,411億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,194億円減少して2兆8,906億円、特定取引負債残高は同9,515億円減少して1兆5,707億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比148億円減少して3,973億円、特定取引負債残高は同341億円減少して3,960億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,710,140	412,178	△43,212	4,079,106
	当連結会計年度	2,890,685	397,304	△25,647	3,262,341
うち商品有価証券	前連結会計年度	122,278	40,764	—	163,042
	当連結会計年度	12,388	25,355	—	37,744
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275	—	—	275
	当連結会計年度	373	—	—	373
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,160	1	—	4,162
	当連結会計年度	2,344	—	—	2,344
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,657,868	371,412	△43,212	2,986,069
	当連結会計年度	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	925,557	—	—	925,557
	当連結会計年度	1,096,664	—	—	1,096,664
特定取引負債	前連結会計年度	2,522,266	430,185	△43,212	2,909,239
	当連結会計年度	1,570,763	396,026	△25,647	1,941,142
うち売付商品債券	前連結会計年度	118,803	533	—	119,337
	当連結会計年度	10,247	4,349	—	14,597
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,238	—	—	1,238
	当連結会計年度	275	—	—	275
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,079	—	—	4,079
	当連結会計年度	1,975	—	—	1,975
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,398,145	429,651	△43,212	2,784,584
	当連結会計年度	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,841,090	5,023,096	70,864,186
	当連結会計年度	65,854,357	6,345,986	72,200,343
うち流動性預金	前連結会計年度	41,753,248	4,173,635	45,926,883
	当連結会計年度	41,307,135	5,331,444	46,638,579
うち定期性預金	前連結会計年度	20,024,287	842,709	20,866,997
	当連結会計年度	21,273,969	1,006,300	22,280,270
うちその他	前連結会計年度	4,063,554	6,750	4,070,305
	当連結会計年度	3,273,252	8,241	3,281,493
譲渡性預金	前連結会計年度	2,671,986	601,657	3,273,643
	当連結会計年度	1,920,747	705,470	2,626,217
総合計	前連結会計年度	68,513,076	5,624,753	74,137,830
	当連結会計年度	67,775,104	7,051,456	74,826,561

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,454,786	100.00	52,545,664	100.00
製造業	5,516,716	10.72	5,594,929	10.65
農業、林業、漁業及び鉱業	140,677	0.27	139,509	0.27
建設業	1,488,462	2.89	1,435,549	2.73
運輸、情報通信、公益事業	2,804,338	5.45	3,035,500	5.78
卸売・小売業	5,543,468	10.78	5,502,101	10.47
金融・保険業	4,551,941	8.85	5,169,458	9.84
不動産業	7,379,265	14.34	7,626,700	14.51
各種サービス業	6,350,489	12.34	6,371,973	12.13
地方公共団体	735,327	1.43	648,704	1.23
その他	16,944,100	32.93	17,021,236	32.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,985,975	100.00	7,072,185	100.00
政府等	46,892	0.78	35,783	0.51
金融機関	549,081	9.17	481,228	6.80
商工業	5,027,249	83.99	5,977,548	84.52
その他	362,752	6.06	577,624	8.17
合計	57,440,761	—	59,617,850	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成18年3月31日現在	インドネシア	35,509
	アルゼンチン	2
	合計	35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成19年3月31日現在	インドネシア	32,574
	アルゼンチン	3
	合計	32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,566,093	—	11,566,093
	当連結会計年度	7,640,064	—	7,640,064
地方債	前連結会計年度	607,777	—	607,777
	当連結会計年度	571,103	—	571,103
社債	前連結会計年度	3,958,081	—	3,958,081
	当連結会計年度	4,066,497	—	4,066,497
株式	前連結会計年度	4,244,439	—	4,244,439
	当連結会計年度	4,535,384	—	4,535,384
その他の証券	前連結会計年度	3,899,188	958,135	4,857,324
	当連結会計年度	2,286,002	1,205,587	3,491,589
合計	前連結会計年度	24,275,580	958,135	25,233,716
	当連結会計年度	19,099,052	1,205,587	20,304,639

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用/受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	7,870	0.60	5,350	0.45
有価証券	238,205	18.24	267,110	22.74
受託有価証券	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権	706,349	54.09	703,199	59.88
動産不動産	85	0.01	—	—
有形固定資産	—	—	25	0.00
その他債権	1,216	0.09	1,245	0.11
銀行勘定貸	318,597	24.40	65,062	5.54
現金預け金	—	—	129,401	11.02
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	530,255	40.60	449,800	38.30
有価証券の信託	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権の信託	603,656	46.23	598,236	50.94
包括信託	138,413	10.60	123,359	10.50
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,000	25.41	1,000	18.69
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,870	61.88	1,650	30.84
卸売・小売業	1,000	12.71	1,000	18.69
金融・保険業	—	—	1,200	22.43
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	500	9.35
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,870	100.00	5,350	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	146,128	61.35	168,798	63.20
社債	—	—	12,000	4.49
その他の証券	92,076	38.65	86,312	32.31
合計	238,205	100.00	267,110	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,552,033 (1,562,354)	1,344,490 (1,456,903)	△207,543 (△105,451)
うち信託報酬	8,626	3,482	△5,144
経費(除く臨時処理分)	586,459	603,888	17,429
人件費	192,359	190,630	△1,729
物件費	360,720	378,240	17,520
税金	33,379	35,017	1,638
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	965,573 (975,894)	740,601 (853,015)	△224,972 (△122,879)
一般貸倒引当金繰入額 ①	154,980	△41,728	△196,708
業務純益	810,593	782,330	△28,263
うち国債等債券損益	△10,320	△112,413	△102,093
臨時損益	△89,659	△209,017	△119,358
不良債権処理額 ②	106,560	131,676	25,116
株式等損益	25,460	11,098	△14,362
株式等売却益	70,085	50,204	△19,881
株式等売却損	13,367	546	△12,821
株式等償却	31,257	38,559	7,302
その他臨時損益	△8,559	△88,439	△79,880
経常利益	720,933	573,313	△147,620
特別損益	25,739	13,615	△12,124
うち動産不動産処分損益	1,457	—	△1,457
うち固定資産処分損益	—	△1,680	△1,680
うち減損損失	6,300	3,680	△2,620
うち償却債権取立益 ③	30,605	455	△30,150
うち退職給付信託返還益	—	36,330	36,330
うち子会社整理損	—	17,809	17,809
税引前当期純利益	746,672	586,928	△159,744
法人税、住民税及び事業税	13,512	16,507	2,995
法人税等調整額	213,639	254,680	41,041
当期純利益	519,520	315,740	△203,780
与信関係費用 ①+②-③	230,935	89,491	△141,444
一般貸倒引当金繰入額	154,980	△41,728	△196,708
貸出金償却	12,650	50,468	37,818
個別貸倒引当金繰入額	15,825	44,358	28,533
貸出債権売却損等	79,659	37,262	△42,397
特定海外債権引当勘定繰入額	△1,575	△412	1,163
償却債権取立益	30,605	455	△30,150

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	158,660	162,778	4,118
退職給付費用	28,952	△309	△29,261
福利厚生費	26,280	26,816	536
減価償却費	52,776	49,671	△3,105
土地建物機械賃借料	46,802	47,863	1,061
営繕費	3,736	5,301	1,565
消耗品費	5,303	5,451	148
給水光熱費	4,926	4,876	△50
旅費	2,764	3,057	293
通信費	6,813	7,048	235
広告宣伝費	10,671	12,714	2,043
租税公課	33,379	35,017	1,638
その他	223,030	249,528	26,498
合計	604,098	609,816	5,718

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	①	1.51	1.56	0.05
貸出金利回り	③	1.71	1.73	0.02
有価証券利回り		1.03	1.17	0.14
(2) 資金調達原価	②	0.82	0.98	0.16
資金調達利回り		0.07	0.19	0.12
預金等利回り	④	0.02	0.10	0.08
外部負債利回り		0.22	0.42	0.20
経費率		0.75	0.79	0.04
(3) 総資金利鞘	①-②	0.69	0.58	△0.11
預貸金利鞘	③-④	1.69	1.63	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	65,070,784	66,235,002	1,164,218
預金(平残)	63,825,633	65,850,146	2,024,513
貸出金(末残)	51,857,559	53,756,440	1,898,881
貸出金(平残)	51,150,685	53,559,601	2,408,916

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	32,760,329	33,623,712	863,383
法人	30,347,382	29,057,052	△1,290,330
合計	63,107,711	62,680,764	△426,947

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	14,725,514	14,492,814	△232,700
住宅ローン残高	13,771,812	13,557,521	△214,291
その他ローン残高	953,701	935,292	△18,409

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	35,496,058	36,276,238	780,180
総貸出金残高	②	百万円	47,461,252	48,190,509	729,257
中小企業等貸出金比率	①/②	%	74.78	75.27	0.49
中小企業等貸出先件数	③	件	1,916,788	1,966,994	50,206
総貸出先件数	④	件	1,921,182	1,971,341	50,159
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。

③ 消費者ローン残高
該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,870	1,650	△3,220
総貸出金残高	②	百万円	7,870	5,350	△2,520
中小企業等貸出金比率	①/②	%	61.88	30.84	△31.04
中小企業等貸出先件数	③	件	5	3	△2
総貸出先件数	④	件	7	7	—
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	71.42	42.85	△28.57

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

4 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,794	65,181	1,451	39,895
信用状	26,023	968,225	25,312	1,031,484
保証	32,429	3,086,894	35,036	3,106,437
合計	60,246	4,120,300	61,799	4,177,816

5 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	389,015	665,559,579	387,493	713,802,911
	各地より受けた分	292,230	779,990,627	295,072	842,628,980
代金取立	各地へ向けた分	3,899	9,811,270	4,201	10,897,627
	各地より受けた分	1,341	2,985,507	1,218	3,545,842

6 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	828,876	913,008
	買入為替	396,601	422,390
被仕向為替	支払為替	570,178	670,892
	取立為替	26,986	28,076
合計		1,822,643	2,034,368

7 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受 1件	終了 一件	期末現在 1件	引受 6件	終了 3件	期末現在 4件
財産に関する遺言の執行						
財産の取得及び処分の代理取扱	一件		一百万円	一件		一百万円
取得	(一)		(一)	(一)		(一)
処分	(一)		(一)	(一)		(一)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	242,524	581,619
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△44,568	△37,194
	新株予約権	—	14
	連結子会社の少数株主持分	1,074,933	1,374,169
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	835,214	1,159,585
	営業権相当額(△)	6	4
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,541,382	4,147,047
繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—	
計 (A)	3,541,382	4,147,047	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	535,835	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	605,793	830,321
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,934	39,367
	一般貸倒引当金	722,147	28,115
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	193,977
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195
	うち永久劣後債務(注4)	1,035,778	1,114,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,621,600	1,450,150
	計	4,025,254	3,655,976
うち自己資本への算入額 (B)	3,541,382	3,655,976	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注6) (D)	308,195	320,319
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,774,569	7,482,705
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	56,513,824	44,878,966
	オフ・バランス取引等項目	5,990,301	8,756,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	62,504,126	53,635,267
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	383,276	401,455
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,662	32,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,701,598
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	296,127
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	62,887,402	57,738,321
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)		10.77%	12.95%
(参考)Tier 1 比率 = A/L × 100(%)		5.63%	7.18%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,244,114百万円であります。
- 3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	任意積立金	221,502	—
	次期繰越利益	271,368	—
	その他利益剰余金	—	760,100
	その他(※)	840,794	933,063
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,366,200	3,685,641	
繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—	
計 (A)	3,366,200	3,685,641	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	523,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	593,853	824,998
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	33,345	32,920
	一般貸倒引当金	572,536	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	32,467
	負債性資本調達手段等(注4)	2,605,378	2,710,870
	うち永久劣後債務(注5)	1,028,778	1,102,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	1,576,600	1,383,150
	計	3,805,114	3,601,257
うち自己資本への算入額 (B)	3,366,200	3,601,257	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注7) (D)	95,734	286,295
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,636,666	7,000,603
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,482,811	40,755,261
	オフ・バランス取引等項目	5,676,962	7,871,270
	信用リスク・アセットの額 (F)	58,159,773	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	303,674	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	24,293	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	244,255
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	58,463,447	52,014,363
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)		11.35%	13.45%
(参考)Tier1比率 = A/L × 100(%)		5.75%	7.08%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は743,605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,105,692百万円であります。
- 3 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 平成19年3月31日現在の「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額225,675百万円を含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項4号(旧告示第15条第1項4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している5件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産または清算的公司更生が開始された場合 ③当行優先株式 ^{(注)2} または普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。

強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(⑤清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止され た配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先 株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を 行っていない場合には、配当が減額又は停止でき る。	同左
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合 は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停 止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券 の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への 配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額と なる。	同左
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払 われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なさ れる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服す る。	同左
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同等	同左

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法(金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。)により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089
危険債権	4,734	3,001
要管理債権	3,222	3,297
正常債権	559,849	605,422

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の実現

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

平成19年度につきましては、「中期経営計画の実現に向けた第一段階」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」並びに「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

第一に、当行グループは、中期経営計画における7つの成長事業領域を強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、金融コンサルティングビジネスの更なる高度化に取り組んでまいります。本年1月にSMBCフレンド証券株式会社との協働により取扱いを開始した「SMBCファンドラップ」等の、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスの提供に努めますと共に、拠点網の拡充並びにコンサルタントの増員を進め、投資信託、保険、証券等の多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を目指してまいります。また、当行グループは、クレジットカード、電子マネー等を活用した支払・決済サービスを拡充してまいります。具体的には、本年3月に取扱いを開始した、預金、インターネットバンキング、クレジットカードのパッケージ商品である「SMBCファーストパック」や、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」等を更に推進してまいります。加えて、コンシューマーファイナンスにつきましても、プロミス株式会社との協働事業を、ローン契約機の増設等を通じて、引き続き推進してまいります。なお、本年4月、三井住友フィナンシャルグループ及び当行、三井住友カード並びに株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマーファイナンスにかかる資本業務提携を行うことに合意いたしました。提携各社は、包括的な提携関係を通じて、「信販」「カード」「銀行」「商社」というカテゴリーで独自に培ってきた特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客さまのニーズに的確に応えた良質の商品・サービスを提供してまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、ソリューションビジネスの一層の拡充に取り組んでまいります。具体的には、本年4月に新設したプライベート・アドバイザー本部を通じた事業承継、プライベートバンキング等、個人と法人のニーズが交差する事業領域の強化や、同じく新設の投資営業部を通じた成長企業育成ビジネスの強化に取り組んでまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決策を提供する投資銀行業務につきましても、コーポレート・アドバイザー本部における取組みや、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、一段と強化してまいります。加えて、三井住友銀リース株式会社による多様なリース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供についても更に進めてまいります。なお、三井住友銀リース株式会社並びに三井住友銀オートリース株式会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化として、本年10月、それぞれ住商リース株式会社、住商オートリース株式会社と合併する予定であります。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合することによって、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、法人のお客さまのグローバル化に対応した多様なサービスを提供いたしますと共に、資金調達・再編ニーズの増加が見込まれる業界や、経済発展が著しいアジア地域における取組み、及び、プロジェクト・ファイナンス、船舶ファイナンス等のプロダクツの競争優位性を、拠点網の更なる拡充や推進体制の整備を通じて、一段と強化してまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

加えて、当行グループは、メザニン、エクイティや投資ファンド等の自己勘定投資の強化や、貸出等を通じて引き受けたリスクの加工力、及び投資家に対する販売力の向上を通じたアセット回転型ビジネスの強化にも取り組んでまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

第二に、当行グループは、持続的成長を支えるべく、企業基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、中長期的目標を主軸にした業績評価制度に基づく業務運営、様々な分野においてプロフェッショナルな人材を確保、育成するための体制整備、IT基盤や事務基盤の整備に加えまして、リスク管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化等に取り組んでまいります。特に、コンプライアンスにつきましては、金融商品取引法の施行やマネー・ロンダリング防止への対応等を含め、国内外を問わず、更に磐石の体制を構築するべく、今後も取組みを強化してまいります。

当行グループは、今年度、これらの取組みを通じて中期経営計画の達成への歩を進めると共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループは貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の経営状態の悪化により、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があります、いずれも当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、貸出先の経営状態の悪化又は破綻が occur、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。
- ② 当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。
- ③ 当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。
- ④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。
- ⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対して経済的特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができず損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる規制の導入により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

7 当行グループに対する信用リスクの評価

当行及び当行グループ各社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしたことがありました。これらの事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しております。しかし、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

12 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、プロミス株式会社、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社とのコンシューマーファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

14 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

15 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けられるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 ゴールドマン・サックスグループによる当行完全親会社の優先株式の保有

本報告書提出日現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回-第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回-第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

17 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

22 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当行は、平成18年6月2日に金融庁に対して提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、業務停止命令につきましては、平成19年5月14日をもって、命令期間が終了しております。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があります。その内容によっては当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は58百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供及び強固な企業基盤の構築に取り組み、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比1,453億円減少の7,166億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比1,617億円減少の4,017億円となりました。

内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上したことからその他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連結粗利益が前連結会計年度比2,109億円減少の1兆7,004億円となったことに加え、持分法適用会社の業績下振れ等に伴い持分法投資損益が前連結会計年度比1,184億円減益の1,232億円の損失となったことが利益減少の主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比2,214億円減少の7,387億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,113	17,004	△2,109
資金運用収支	11,403	11,534	130
信託報酬	86	34	△51
役務取引等収支	5,068	4,660	△408
特定取引収支	328	1,166	838
その他業務収支	2,227	△391	△2,618
営業経費	7,678	7,684	6
不良債権処理額 ①	3,061	1,237	△1,824
貸出金償却	502	630	128
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
その他	943	403	△540
株式等損益	439	438	△1
持分法による投資損益	△48	△1,232	△1,184
その他	△143	△121	22
経常利益	8,620	7,166	△1,453
特別損益	239	340	100
うち減損損失	116	47	△68
うち償却債権取立益 ②	311	7	△303
うち退職給付信託返還益	—	363	363
税金等調整前当期純利益	8,860	7,507	△1,353
法人税、住民税及び事業税	452	476	23
法人税等調整額	2,197	2,387	189
少数株主利益	574	625	51
当期純利益	5,635	4,017	△1,617

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①-②)	2,750	1,229	△1,520
------------------	-------	-------	--------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加並びに金利上昇に伴う貸出金利息の増加及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比130億円増加して1兆1,534億円となりました。

信託報酬は、金銭信託商品の取扱高減少等により、前連結会計年度比51億円減少して34億円となりました。

役務取引等収支は、平成18年9月の当行親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによるSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化以降の同社の株式委託手数料等が計上されていないことに加え、個人年金保険販売の伸び悩み等により、前連結会計年度比408億円減少して4,660億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比838億円増加して1,166億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比2,618億円減少して391億円のマイナスとなりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されるためヘッジの効果を踏まえた経済実態としては、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、双方の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合算で比較した場合、内外金利動向を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮に伴う売却損計上により、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、前連結会計年度比1,779億円減少の775億円となっております。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,109億円減少して1兆7,004億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務関連経費等の合理化等による削減を進める一方、ミドル・スモール層法人向け貸出などの重点分野への積極的な資源投入やCS向上に向けたチャネル等のインフラ整備を実施したこと等から、前連結会計年度比ほぼ横這いの7,684億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,812億円減少して8,201億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,403	11,534	130
資金運用収益	16,303	19,502	3,199
資金調達費用	4,899	7,967	3,068
信託報酬 ②	86	34	△51
役務取引等収支 ③	5,068	4,660	△408
役務取引等収益	6,048	5,774	△274
役務取引等費用	979	1,114	134
特定取引収支 ④	328	1,166	838
特定取引収益	328	1,185	857
特定取引費用	—	19	19
その他業務収支 ⑤	2,227	△391	△2,618
その他業務収益	3,602	1,971	△1,630
その他業務費用	1,375	2,362	987
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	19,113	17,004	△2,109

営業経費	7,678	7,684	6
------	-------	-------	---

連結業務純益	11,013	8,201	△2,812
--------	--------	-------	--------

(注) 連結業務純益=当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)
+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比1,520億円減少して1,229億円となりました。これは、企業の再生に係る取組みを進めてきたことや、資産劣化リスク低減の実績が引当率の低下として表われてきたことにより、貸倒引当金繰入額が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	1,600	199	△1,400
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
特定海外債権引当勘定繰入額	△15	△4	11
貸出金償却 ②	502	630	128
貸出債権売却損等 ③	959	407	△552
償却債権取立益 ④	311	7	△303
与信関係費用 (=①+②+③-④)	2,750	1,229	△1,520

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比ほぼ横這いの438億円の利益となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	439	438	△1
株式等売却益	901	618	△283
株式等売却損	139	14	△124
株式等償却	322	164	△157

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比2兆1,770億円増加して59兆6,178億円となりました。

なお、住宅ローンについては、証券化実施額の増加により、前連結会計年度末比1,138億円減少して15兆174億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	574,407	596,178	21,770
うちリスク管理債権	12,194	10,476	△1,718
うち住宅ローン(注)	151,313	150,174	△1,138

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,718億円減少して1兆476億円となりました。

債権区別では、破綻先債権額が4億円、貸出条件緩和債権額が362億円とそれぞれ増加する一方で、延滞債権額が2,058億円、3カ月以上延滞債権額が26億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.3%減少して1.8%となりました。

① リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 ①	597	601	4
延滞債権 ②	6,946	4,888	△2,058
3カ月以上延滞債権 ③	246	220	△26
貸出条件緩和債権 ④	4,405	4,767	362
合計	12,194	10,476	△1,718
直接減額実施額	7,380	4,079	△3,301
貸出金残高(未残) ⑤	574,407	596,178	21,770

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	1.2	0.8	△0.4
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.8	0.8	△0.0
合計	2.1	1.8	△0.3

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
海外	474	416	△58
アジア	344	328	△16
インドネシア	22	5	△17
香港	137	194	57
タイ	5	5	0
中国	18	35	17
その他	162	89	△73
北米	126	88	△38
中南米	—	—	—
西欧	4	—	△4
東欧	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
製造業	646	587	△59
農業、林業、漁業及び鉱業	32	28	△4
建設業	399	343	△56
運輸、情報通信、公益事業	794	1,040	246
卸売・小売業	911	915	4
金融・保険業	135	13	△122
不動産業	2,572	1,701	△871
各種サービス業	2,546	1,500	△1,046
地方公共団体	—	—	—
その他	633	668	35
海外	474	416	△58
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	474	416	△58
その他	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比2,214億円減少して7,387億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.5%減少して1.2%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が556億円減少して1,089億円、危険債権が1,733億円減少して3,001億円、要管理債権が75億円増加して3,297億円となりました。

これは、企業の再生努力に積極的に関与したことや、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権7,387億円に対して、貸倒引当金による保全が2,437億円、担保保証等による保全が3,430億円となり、保全率は79.4%となっております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089	△556
危険債権	4,734	3,001	△1,733
要管理債権	3,222	3,297	75
合計 ①	9,601	7,387	△2,214
正常債権	559,849	605,422	45,573
総計 ②	569,450	612,809	43,359
不良債権比率 (=①/②)	1.7%	1.2%	△0.5%
直接減額実施額	6,036	2,983	△3,053

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	8,734	5,867	△2,867
貸倒引当金 ④	3,561	2,437	△1,124
担保保証等 ⑤	5,173	3,430	△1,743

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	91.0%	79.4%	△11.6%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.9%	138.2%	△0.7%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	80.4%	61.6%	△18.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	184.4%	171.2%	△13.2%

(2) 有価証券

有価証券は、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジション圧縮を進めたことを主因に、国債が前連結会計年度末比 3 兆9,260億円、外国債券を主としたその他の証券が 1 兆3,657億円減少したこと等により、前連結会計年度末比 4 兆9,290億円減少して20兆3,046億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	252,337	203,046	△49,290
国債	115,660	76,400	△39,260
地方債	6,077	5,711	△366
社債	39,580	40,664	1,084
株式	42,444	45,353	2,909
うち時価のあるもの	37,614	40,688	3,073
その他の証券	48,573	34,915	△13,657

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△307	△130	177
子会社・関連会社株式	2,675	79	△2,596
その他有価証券	13,162	18,328	5,166
うち株式	16,324	19,787	3,463
うち債券	△2,822	△1,514	1,308
その他の金銭の信託	2	3	1
合計	15,532	18,281	2,748

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収を主因として、前連結会計年度末比2,126億円減少して8,046億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	10,173	8,046	△2,126
繰延税金負債	484	497	13

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,326億円減少して7,436億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔当行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産 ①	20,773	19,250	△1,523
貸倒引当金	2,507	795	△1,712
貸出金償却	1,702	1,015	△687
有価証券有税償却	4,477	4,259	△218
退職給付引当金	744	578	△166
減価償却限度超過額	65	68	3
投資損失引当金	—	315	315
繰延ヘッジ損益	—	598	598
税務上の繰越欠損金	10,874	11,123	249
その他	404	499	95
評価性引当額 ②	5,046	5,357	311
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	15,727	13,893	△1,834
繰延税金負債 ④	5,965	6,457	492
退職給付信託設定益	516	417	△99
その他有価証券評価差額金	5,362	5,734	372
その他	87	306	219
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	9,762	7,436	△2,326

(4) 預金

預金は、海外店において預金の獲得を強化したこと等により、前連結会計年度末比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	708,641	722,003	13,361
うち国内個人預金(注)	366,258	377,720	11,461
うち国内法人預金(注)	315,283	303,267	△12,015

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆4,124億円となりました。

このうち株主資本は、2兆8,501億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆6,035億円、利益剰余金5,816億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1兆1,821億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆2,693億円、繰延ヘッジ損益△875億円、土地再評価差額金375億円、為替換算調整勘定△371億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

3 連結自己資本比率(国際統一基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、12.95%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、7兆4,827億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、57兆7,383億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、当連結会計年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。前連結会計年度末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.77%	12.95%
基本的項目		
資本金	6,649	6,649
資本剰余金	16,035	16,035
利益剰余金	2,425	5,816
自己株式(△)	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△445	△371
新株予約権	—	0
連結子会社の少数株主持分	10,749	13,741
営業権相当額(△)	0	0
のれん相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	400
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
計 ①	35,413	41,470
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,057	8,303
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	399	393
一般貸倒引当金	7,221	281
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	1,939
負債性資本調達手段等	26,573	25,641
計	40,252	36,559
うち自己資本への算入額 ②	35,413	36,559
控除項目 ③	3,081	3,203
自己資本額 (=①+②-③)	67,745	74,827
リスク・アセット等	628,874	577,383

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

当行は、一層の業務効率化を目的とし、平成22年度上期に本店機能の移転及び集約を行なう予定であり、この本店機能の移転を踏まえ賃借中であつた大手町本部ビルを本年3月に取得致しましたほか、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いました。

以上を主因に、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は2,134億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は23億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成19年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	5,225	1,883	7,109	1,019
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	8,154	3,614	133,709	2,222
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,861	522	15,362	727
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,884	249	11,294	194
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,263	2,556	10,744	—
	鰯谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	7,978	561	10,697	—
	札幌支店 ほか5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	448	154	1,673	96
	横浜支店 ほか115店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,821 (1,136)	22,324	13,723	4,310	40,357	1,518
	人形町支店 ほか190店	東京都	店舗	63,732 (5,655)	67,385	27,666	7,990	103,042	3,909
	名古屋支店 ほか22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,383	681	12,325	491
	京都支店 ほか99店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,246 (1,797)	15,920	13,262	3,784	32,966	1,449
	大阪中央支店 ほか157店	大阪府	店舗	76,445 (2,858)	34,025	17,855	4,848	56,730	2,059
	岡山支店 ほか10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	961	210	3,121	165
	福岡支店 ほか9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,674	311	7,382	220
	ニューヨーク支店 ほか4店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,444	1,859	3,304	499
	デュッセルドルフ支店 ほか2店	欧州・中近東地域	店舗・事務所	—	—	167	48	215	70
	香港支店 ほか14店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,662	1,148	2,811	1,769
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	269,855 (1,799)	68,454	26,007	282	94,744	—	
その他の施設	東京都他	研修所その他	325,119 (3,683)	77,318	38,502	13,239	129,060	—	
(国内連結 子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,589	142	3,661	472
(国内連結 子会社) 株式会社関西 アーバン銀行	本店 ほか1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,572	5,976	3,224	3,065	12,266	606

(2) その他事業

重要なものではありません。

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、46,802百万円であります。

2 動産は、事務機械31,075百万円、その他20,389百万円であります。

3 当行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備25,283か所、海外駐在員事務所13か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東京営業部		建物	59百万円
大阪本店営業部		建物	2百万円
北海道・東北地区		建物	16百万円
関東地区(除く東京都)	土地	2,154百万円(5,684㎡)、建物	384百万円
東京都	土地	9,862百万円(6,118㎡)、建物	709百万円
中部地区	土地	395百万円(767㎡)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,179百万円(3,222㎡)、建物	22百万円
大阪府	土地	4,431百万円(12,723㎡)、建物	503百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産79,269百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設・改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	54,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	21,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	44,000	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成20年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは平成20年3月までに投資完了予定であります。

(2) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当銀行の発行可能株式総数は、100,634,001株とする。」、「当銀行の発行可能種類株式総数は、普通株式が100,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第六種優先株式が70,001株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。」旨定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	56,355,849	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)
計	56,425,850	同左	—	—

(注) 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月13日 (注) 1	1,245,000	1,661,620	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012
平成15年3月14日 (注) 2	1,080,000	2,741,620	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012
平成15年3月17日 (注) 3	53,037,185	55,778,805	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278
平成16年4月1日 (注) 4	—	55,778,805	—	559,985,000	△220,966,394	658,726,883
平成16年9月21日 (注) 5	2	55,778,807	—	559,985,000	246,205,398	904,932,281
平成17年3月30日 (注) 6	70,001	55,848,808	105,001,500	664,986,500	105,001,500	1,009,933,781
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 7	264,140	56,112,948	—	664,986,500	—	1,009,933,781
平成17年8月9日 (注) 8	—	56,112,948	—	664,986,500	△344,900,000	665,033,781
平成18年5月17日 (注) 9	214,194	56,327,142	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年9月6日 (注) 10	173,770	56,500,912	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年9月29日 (注) 11	601,757	57,102,669	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年10月11日 (注) 12	153,181	57,255,850	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年10月31日 (注) 13	△830,000	56,425,850	—	664,986,500	—	665,033,781

- (注) 1 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
2 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
3 旧株式会社三井住友銀行との合併(合併比率 1 : 0.007)
4 一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。
5 グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。
6 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
7 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株それぞれ減少し、普通株式が401,140株増加いたしました。
8 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
9 第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が214,194株増加いたしました。
10 第二種優先株式67,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が173,770株増加いたしました。
11 第三種優先株式500,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が601,757株増加いたしました。
12 第三種優先株式195,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が153,181株増加いたしました。
13 優先株式の消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株減少いたしました。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年2月3日 (注)1	—	6,676,424	△494,100,000	832,646,185	—	1,326,758,792
平成15年2月5日 (注)2	313,556	6,989,980	—	832,646,185	94,680,114	1,421,438,907
平成15年2月12日 (注)3	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867
平成15年3月13日 (注)4	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867

(注) 1 管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少

2 エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加

3 有償第三者割当 普通株式 発行価額 331円 資本組入額 166円

4 有償第三者割当 普通株式 発行価額 312円 資本組入額 156円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	56,355,849	—	—	—	56,355,849
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	70,001	—	—	—	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	56,355,849	100.00
計	—	56,355,849	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,355,849	56,355,849	権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
発行済株式総数	56,425,850	—	—
総株主の議決権	—	56,355,849	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得
 会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得
 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月29日)での決議状況 (取得期間平成17年8月9日～ 平成18年6月29日)	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00

(注) 完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループから取得するものとしております。

会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間平成18年8月11日～ 平成19年5月31日)	普通株式	上限 2,500,000	上限 400,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 400,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 400,000,000,000
	—	合算上限 3,262,000	合算上限 400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	普通株式	上限 2,500,000	上限 400,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 400,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 400,000,000,000
	—	合算上限 3,262,000	合算上限 400,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式	35,000	—
	第二種優先株式	100,000	—
	第三種優先株式	695,000	—
当期間における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第一種優先株式	35,000	—	—	—
	第二種優先株式	100,000	—	—	—
	第三種優先株式	695,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—	—

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の普通株式の期末配当につきましては無配、中間配当は普通株式については1株当たり763円、第1回第六種優先株式については所定の年間配当額を支払っております。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略的施策に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年3月29日取締役会	普通株式	42,999	763
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

(2) 第1回第六種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

5 【役員状況】

(平成19年6月29日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	北山 禎介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	奥 正之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	中野 健二郎	昭和22年8月13日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行入行 平成10年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	相 京 重 信	昭和24年10月1日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月	株式会社住友銀行入行 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行 役員 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成19年6 月28日付の 定時株主総 会での選任 後平成20年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	遠 藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行 役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執 行役員(現職)	平成19年6 月28日付の 定時株主総 会での選任 後平成20年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	種 橋 潤 治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行経営企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 企画部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行 役員(現職)	平成18年4 月3日付の 臨時株主総 会での選任 後平成19年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	津 末 博 澄	昭和23年10月19日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成18年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行 役員(現職)	平成18年4 月3日付の 臨時株主総 会での選任 後平成19年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	北 村 明 良	昭和26年3月16日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)本店営業第九部長 同執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年4 月2日付の 臨時株主総 会での選任 後平成20年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	経歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	西尾 弘 樹	昭和26年6月6日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成17年6月 平成19年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年4月2日付の臨時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	山内 悦 嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 昭和61年9月 平成3年10月 平成5年10月 平成11年5月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 井上斎藤英和監査法人 理事長 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 朝日監査法人 専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	山 川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 昭和54年4月 (昭和59年4月) 平成3年9月 平成4年10月 平成13年6月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) ミシガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	横 山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイベス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役	津 国 伸 郎	昭和29年7月21日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行京橋法人営業第一部長 同京橋法人営業部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)京橋法人営業部長 同大阪本店営業第二部長 同執行役員大阪本店営業第二部長委嘱 同執行役員東日本第二法人営業本部長委嘱 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員監査部長委嘱 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行常任監査役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
常任監査役	神 谷 敬 三	昭和28年5月16日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行融資管理部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)融資管理部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部長 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部付部長 株式会社三井住友銀行常任監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	大 西 勝 也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成3年5月 平成10年9月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録(現職) 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	平成17年6月29日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	荒 木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	宇 野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平澤正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わ かしょ銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執 行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員 平成19年4月 同取締役 平成19年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成19年6 月28日付の 定時株主総 会での選任 後平成22年 度に関する 定時株主総 会の終結の 時まで	—
計					—

(注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役
であります。

2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役で
あります。

3 当行は執行役員制度を導入しております。平成19年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役
員を除く。)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員 19名

執行役員 43名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「経営理念」を当行の経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、行内での共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当行の全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

(役員の状況)

当行では監査役制度を採用しております。

役員は取締役12名、監査役6名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成19年6月29日現在)。

社外取締役には、当行の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。社外取締役は、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

また、当行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員70名が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております(平成19年6月29日現在)。

さらに、三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する頭取との分担を図っております。

なお、取締役会長は執行役員を兼務せず、主として業務執行の監督にあっております。

監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当行・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当行及び三井住友フィナンシャルグループは、監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に開催するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当行は社外監査役を選任しており、社外監査役は法曹界及び会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(業務執行)

業務執行については、取締役会において選任された70名の執行役員がこれを担当しております(うち8名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

(3) 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程とともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

（内部統制規程）

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報・文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第2条 当行の損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

- ② 担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

（役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ④ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告する。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第5条 当行グループの経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当行もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(内部監査体制)

当行は、業務ラインから独立した「業務監査部門」を設置しております。業務監査部門は、業務監査部及び資産監査部で構成されております。

業務監査部及び資産監査部は、当行の業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社に対する監査や各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行っております。これらの監査結果については、取締役会、内部監査会議、及び三井住友フィナンシャルグループ取締役会、同監査委員会に対して定例的に報告を行っております。

また、監査役、業務監査部門及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成19年3月末現在の人員は、業務監査部353名(資産監査部との兼務者6名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者8名を含む)、資産監査部49名(業務監査部との兼務者6名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当行はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、会計士補 12名、その他 14名

(コンプライアンス)

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「コンプライアンス部門」が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(リスク管理)

当行は、親会社である三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、リスク管理体制を構築しております。

当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行っております。

また、当行のリスク管理の基本方針は経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取組み)

当行は、CSRへの取組みを強化するため、「CSR委員会」を設置するほか、経営企画部内に「CSR室」を設置しております。CSR委員会では、経営企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、当行全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当行では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当行は、平成18年7月に、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しました。さらに、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」を設置しており、同委員会は客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。業務管理委員会での審議結果は、当行及び三井住友フィナンシャルグループの取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

(情報開示)

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当行との間に特別な利害関係はございません。

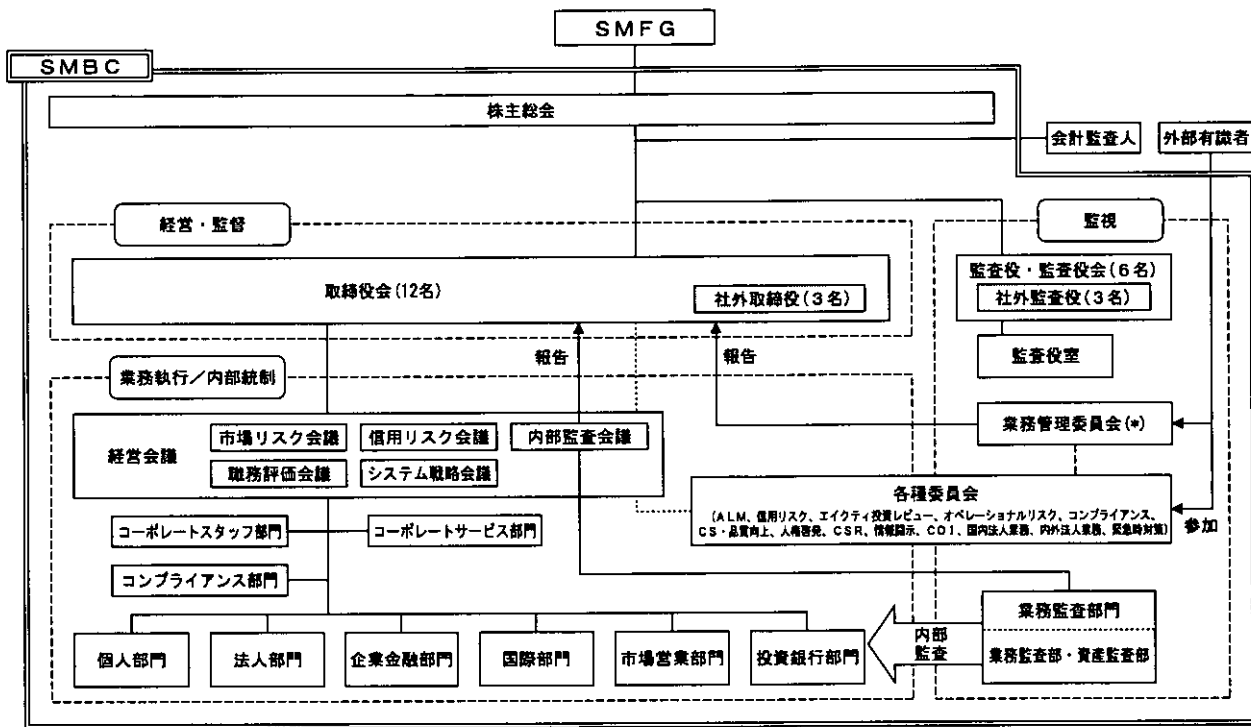
社外取締役である横山禎徳氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はございません。

なお、当行は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当行は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償を限定する契約を締結しております。



(*) 社外取締役(3名)が参加

(平成19年6月29日現在)

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

① 取締役に対する報酬

229百万円(うち社外取締役 16百万円)

② 監査役に対する報酬

58百万円(うち社外監査役 15百万円)

(6) 監査報酬の内容

当行の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当行及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

397百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

188百万円(注)

(注) 主な内容は、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価であります。

(7) 取締役の定数

当行は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

(8) 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当連結会計年度及び当事業年度は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度については作成しておりません。
4. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
5. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	7,101,693	6.80	3,954,022	4.01
コールローン及び買入手形		651,905	0.63	1,102,078	1.12
買現先勘定		117,474	0.11	76,551	0.08
債券貸借取引支払保証金		1,956,650	1.87	2,276,894	2.31
買入金銭債権		633,760	0.61	960,591	0.97
特定取引資産	※8	4,079,106	3.91	3,262,341	3.31
金銭の信託		2,912	0.00	2,924	0.00
有価証券	※1, 2,8, 17	25,233,716	24.17	20,304,639	20.60
貸出金	※3, 4,5, 6,7, 8,9	57,440,761	55.01	59,617,850	60.48
外国為替	※7	947,744	0.91	881,436	0.89
その他資産	※8, 10	1,935,804	1.85	1,630,049	1.65
動産不動産	※8, 11,12, 13	724,962	0.69	—	—
有形固定資産	※11, 12,13	—	—	755,891	0.77
建物		—	—	210,028	
土地		—	—	465,486	
建設仮勘定		—	—	703	
その他の有形固定資産		—	—	79,673	
無形固定資産		—	—	101,219	0.10
ソフトウェア		—	—	90,844	
のれん		—	—	4	
その他の無形固定資産		—	—	10,370	
リース資産	※12	27,314	0.03	26,922	0.03
繰延税金資産		1,017,316	0.97	804,627	0.82
支払承諾見返		3,553,696	3.40	3,673,396	3.73
貸倒引当金		△1,006,223	△0.96	△860,799	△0.87
資産の部合計		104,418,597	100.00	98,570,638	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	70,864,186	67.87	72,200,343	73.25
譲渡性預金		3,273,643	3.13	2,626,217	2.66
コールマネー及び売渡手形	※8	8,016,410	7.68	2,286,698	2.32
売現先勘定	※8	396,205	0.38	140,654	0.14
債券貸借取引受入担保金	※8	2,747,125	2.63	1,516,342	1.54
特定取引負債	※8	2,909,239	2.79	1,941,142	1.97
借入金	※7, 8,14	933,567	0.89	2,034,633	2.06
外国為替		447,722	0.43	323,890	0.33
短期社債		4,000	0.00	3,500	0.00
社債	※15	4,076,317	3.90	3,929,325	3.99
信託勘定借		318,597	0.31	65,062	0.07
その他負債	※8	2,056,102	1.97	2,279,167	2.31
賞与引当金		19,033	0.02	18,919	0.02
退職給付引当金		23,617	0.02	13,382	0.01
役員退職慰労引当金		—	—	6,233	0.01
特別法上の引当金		1,141	0.00	18	0.00
繰延税金負債		48,413	0.05	49,714	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	50,133	0.05	49,536	0.05
支払承諾	※8	3,553,696	3.40	3,673,396	3.73
負債の部合計		99,739,154	95.52	93,158,180	94.51
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,081,148	1.03	—	—
(資本の部)					
資本金	※16	664,986	0.64	—	—
資本剰余金		1,603,512	1.53	—	—
利益剰余金		542,551	0.52	—	—
土地再評価差額金	※11	38,080	0.04	—	—
その他有価証券評価差額金		793,731	0.76	—	—
為替換算調整勘定		△44,568	△0.04	—	—
資本の部合計		3,598,294	3.45	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		104,418,597	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	664,986	0.67
資本剰余金		—	—	1,603,512	1.63
利益剰余金		—	—	581,619	0.59
株主資本合計		—	—	2,850,119	2.89
その他有価証券評価差額金		—	—	1,269,385	1.29
繰延ヘッジ損益		—	—	△87,571	△0.09
土地再評価差額金	※11	—	—	37,526	0.04
為替換算調整勘定		—	—	△37,194	△0.04
評価・換算差額等合計		—	—	1,182,145	1.20
新株予約権		—	—	14	0.00
少数株主持分		—	—	1,380,179	1.40
純資産の部合計		—	—	5,412,458	5.49
負債及び純資産の部合計		—	—	98,570,638	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,750,274	100.00	2,925,665	100.00
資金運用収益		1,630,309		1,950,234	
貸出金利息		1,182,668		1,348,997	
有価証券利息配当金		317,356		369,548	
コールローン利息及び買入手形利息		14,330		28,192	
買現先利息		6,767		7,098	
債券貸借取引受入利息		613		4,857	
預け金利息		59,867		96,700	
その他の受入利息		48,706		94,840	
信託報酬		8,626		3,482	
役務取引等収益		604,859		577,435	
特定取引収益		32,807		118,589	
その他業務収益		360,246		197,172	
リース料収入		11,771		13,037	
割賦売上高		4,575		5,155	
その他の業務収益		343,900		178,979	
その他経常収益	※1	113,425		78,750	
経常費用		1,888,212	68.66	2,208,967	75.50
資金調達費用		489,936		796,784	
預金利息		266,739		457,221	
譲渡性預金利息		12,904		43,683	
コールマネー利息及び売渡手形利息		5,969		18,815	
売現先利息		7,447		18,353	
債券貸借取引支払利息		58,292		60,856	
コマーシャル・ペーパー利息		0		—	
借入金利息		21,326		22,504	
短期社債利息		4		14	
社債利息		84,843		88,338	
その他の支払利息		32,408		86,996	
役務取引等費用		97,979		111,413	
特定取引費用		—		1,936	
その他業務費用		137,538		236,292	
貸貸原価		7,575		7,969	
割賦原価		4,208		4,733	
その他の業務費用		125,754		223,589	
営業経費	※2	767,852		768,498	
その他経常費用		394,905		294,042	
貸倒引当金繰入額		160,013		19,940	
その他の経常費用	※3	234,891		274,101	
経常利益		862,062	31.34	716,697	24.50
特別利益		39,158	1.43	46,028	1.57
動産不動産処分益		5,467		—	
固定資産処分益		—		4,669	
償却債権取立益		31,184		798	
証券取引責任準備金取崩額		—		4	
その他の特別利益	※4	2,507		40,556	
特別損失		15,162	0.55	12,003	0.41
動産不動産処分損		3,441		—	
固定資産処分損		—		7,253	
減損損失	※5	11,649		4,750	
証券取引責任準備金繰入額		47		—	
その他の特別損失		23		—	
税金等調整前当期純利益		886,058	32.22	750,722	25.66
法人税、住民税及び事業税		45,274	1.65	47,601	1.63
法人税等調整額		219,789	7.99	238,764	8.16
少数株主利益		57,410	2.09	62,561	2.14
当期純利益		563,584	20.49	401,795	13.73

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,603,512
資本剰余金期末残高		1,603,512
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△6,281
利益剰余金増加高		583,261
当期純利益		563,584
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		19,676
利益剰余金減少高		34,427
配当金		34,427
利益剰余金期末残高		542,551

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△349,221	△349,221
当期純利益			401,795	401,795
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			△14,452	△14,452
土地再評価差額金取崩			558	558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	39,068	39,068
平成19年3月31日残高(百万円)	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	793,731	—	38,080	△44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△349,221
当期純利益								401,795
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								△14,452
土地再評価差額金取崩								558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	693,946
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	733,014
平成19年3月31日残高(百万円)	1,269,385	△87,571	37,526	△37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
1 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		886,058	750,722
動産不動産等減価償却費		63,098	—
固定資産減価償却費		—	60,238
リース資産減価償却費		8,275	8,520
減損損失		11,649	4,750
連結調整勘定償却額		1,023	—
負ののれん償却額		—	△1,301
持分法による投資損益(△)		4,852	123,266
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)		—	△4,496
貸倒引当金の増加額		△237,097	△145,111
賞与引当金の増加額		1,072	1,310
退職給付引当金の増加額		382	△3,854
役員退職慰労引当金の増加額		—	6,233
日本国際博覧会出展引当金の増加額		△231	—
資金運用収益		△1,630,309	△1,950,234
資金調達費用		489,936	796,784
有価証券関係損益(△)		△24,690	70,598
金銭の信託の運用損益(△)		△13	△0
為替差損益(△)		△175,656	△103,510
動産不動産処分損益(△)		△2,025	—
固定資産処分損益(△)		—	2,584
リース資産処分損益(△)		64	100
特定取引資産の純増(△)減		△226,086	763,659
特定取引負債の純増減(△)		747,723	△969,330
貸出金の純増(△)減		△2,135,934	△2,130,573
預金の純増減(△)		2,206,690	1,302,620
譲渡性預金の純増減(△)		509,473	△664,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		16,908	1,162,388
有利息預け金の純増(△)減		177,300	△150,273
コールローン等の純増(△)減		342,387	△603,971
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△1,388,310	△320,243
コールマネー等の純増減(△)		3,027,037	△5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△4,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△1,120,876	△1,230,782
外国為替(資産)の純増(△)減		△46,473	66,917
外国為替(負債)の純増減(△)		△31,381	△124,047
短期社債(負債)の純増減(△)		4,000	△500
普通社債の発行・償還による純増減(△)		△387,732	△197,191
信託勘定借の純増減(△)		268,140	△253,534
資金運用による収入		1,659,080	1,938,214
資金調達による支出		△498,178	△761,307
その他		78,114	247,394
小計		2,593,772	△8,302,795
法人税等の支払額		△41,693	△32,726
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,552,078	△8,335,522

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△43,607,669	△35,030,697
有価証券の売却による収入		33,080,725	21,535,631
有価証券の償還による収入		10,161,444	18,886,345
金銭の信託の増加による支出		△2,851	—
金銭の信託の減少による収入		3,789	—
動産不動産の取得による支出		△30,657	—
有形固定資産の取得による支出		—	△171,456
動産不動産の売却による収入		17,208	—
有形固定資産の売却による収入		—	7,909
無形固定資産の取得による支出		—	△44,338
無形固定資産の売却による収入		—	4
リース資産の取得による支出		△9,001	△9,903
リース資産の売却による収入		789	2,048
子会社株式の一部売却による収入		4,937	3,468
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	△1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		△381,284	5,177,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		103,000	20,000
劣後特約付借入金返済による支出		△215,884	△83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		431,458	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		△198,800	△181,283
配当金支払額		△34,456	△349,227
少数株主からの払込みによる収入		11,640	360,362
少数株主への配当金支払額		△42,598	△45,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,358	△81,995
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,838	3,432
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)		2,228,990	△3,236,390
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,926,227	5,155,217
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	0
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		△0	△11,003
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,155,217	1,907,823

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 113社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。 わかしおオフィスサービス株式会社他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 124社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBC Leasing(UK)Limited他15社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。 住銀保証株式会社他2社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 27社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他13社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia他2社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 26社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、エヌエヌエヌ投資事業有限責任組合他3社は連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>58社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	48社	1月末日	1社	3月末日	58社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>56社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>61社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	56社	1月末日	1社	3月末日	61社
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	48社																					
1月末日	1社																					
3月末日	58社																					
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	56社																					
1月末日	1社																					
3月末日	61社																					

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">② 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p> なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は769,340百万円であります。 </p>	<p> なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454,380百万円であります。 </p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p> 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 </p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>① 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>② 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 同左 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	発生年度に全額償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は10,869百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
<p>_____</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,119,836百万円であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「其他資産」又は「其他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>_____</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。 上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益(△)」は、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減(△)」(当連結会計年度△788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(前連結会計年度△5,193百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式255,459百万円及び出資金3,765百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式133,726百万円及び出資金3,856百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は4,958百万円であります。</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,681百万円、延滞債権額は694,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は60,068百万円、延滞債権額は488,812百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は440,471百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は476,665百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,219,383百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">79,117百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,229,645百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,552,435百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,111百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,996,598百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">383,597百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,543,261百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">196,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">27,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">36,317百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">157,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は91,342百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円であります。</p>	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産(延払資産等)	1,131百万円	預金	19,111百万円	コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,566百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">104,328百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">202,292百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,033,868百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">934,423百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">20,588百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,335,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">128,695百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,250,450百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">84,532百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,112,257百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">167,153百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,530百万円、先物取引差入証拠金は2,943百万円あります。</p>	現金預け金	104,328百万円	特定取引資産	202,292百万円	有価証券	3,033,868百万円	貸出金	934,423百万円	その他資産(延払資産等)	1,946百万円	預金	20,588百万円	コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円	売現先勘定	128,695百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	特定取引負債	84,532百万円	借入金	1,112,257百万円	その他負債	492百万円	支払承諾	167,153百万円
現金預け金	79,117百万円																																																				
特定取引資産	114,551百万円																																																				
有価証券	9,229,645百万円																																																				
貸出金	1,552,435百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,131百万円																																																				
預金	19,111百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円																																																				
売現先勘定	383,597百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円																																																				
特定取引負債	196,137百万円																																																				
借入金	27,019百万円																																																				
その他負債	36,317百万円																																																				
支払承諾	157,658百万円																																																				
現金預け金	104,328百万円																																																				
特定取引資産	202,292百万円																																																				
有価証券	3,033,868百万円																																																				
貸出金	934,423百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,946百万円																																																				
預金	20,588百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円																																																				
売現先勘定	128,695百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																																				
特定取引負債	84,532百万円																																																				
借入金	1,112,257百万円																																																				
その他負債	492百万円																																																				
支払承諾	167,153百万円																																																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,983,663百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,561,432百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は609,225百万円、繰延ヘッジ利益の総額は435,127百万円であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,632,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,455,517百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <p>当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</p> <p>一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p>	<p>※11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <p>当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</p> <p>一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
※12 動産不動産の減価償却累計額は483,099百万円、リース資産の減価償却累計額は30,334百万円であります。	※12 有形固定資産の減価償却累計額は484,235百万円、リース資産の減価償却累計額は29,383百万円あります。
※13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※13 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 2,088百万円)
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。	※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。
※15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。	※15 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。
※16 当行の発行済株式の総数 普通株式 55,212千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第六種優先株式 70千株	※17 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円あります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																						
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益90,150百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費45百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却50,212百万円、株式等償却32,251百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失95,972百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益2,507百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益61,802百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費58百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却63,031百万円、株式等償却16,467百万円、延滞債権等を売却したことによる損失38,953百万円及び持分法による投資損失123,266百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,668百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>334百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円	遊休資産 29物件	1,368百万円	その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 1ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 32物件</td> <td>1,782百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 18ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>833百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 22物件</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>1,683百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	7百万円	遊休資産 32物件	1,782百万円	近畿圏	営業用店舗 18ヵ店	土地、建物等	833百万円	遊休資産 22物件	443百万円	その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円																																				
	遊休資産 29物件		1,368百万円																																				
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円																																				
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	7百万円																																				
	遊休資産 32物件		1,782百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 18ヵ店	土地、建物等	833百万円																																				
	遊休資産 22物件		443百万円																																				
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円																																				
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>																																						
<p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																						
<p>回収可能価額は、一部の営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	55,212,947	1,142,902	—	56,355,849	(注)1
第一種優先株式	35,000	—	35,000	—	(注)2
第二種優先株式	100,000	—	100,000	—	(注)3
第三種優先株式	695,000	—	695,000	—	(注)4
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,112,948	1,142,902	830,000	56,425,850	
自己株式					
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)2
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注)3
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注)4
合計	—	830,000	830,000	—	

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加1,142,902株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
連結子会社	—		—			14	
合計						14	

3 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,027	5,434	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成19年3月29日 取締役会	普通株式	42,999	763	平成18年12月31日	平成19年3月29日
	第1回第六種優先株式数	6,195	88,500	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 7,101,693 有利息預け金 <u>△1,946,475</u> 現金及び現金同等物 <u>5,155,217</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 3,954,022 有利息預け金 <u>△2,046,199</u> 現金及び現金同等物 <u>1,907,823</u> 2 重要な非資金取引の内容 株式交換により連結の範囲から除外されたSMBCフ レンド証券株式会社他1社の資産及び負債の主な内 訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円) 資産 253,264 (うちその他資産 125,688) 負債 111,804 (うちその他負債 97,403)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 13,780百万円 その他 931百万円 合計 14,711百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,995百万円 その他 450百万円 合計 6,445百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,784百万円 その他 480百万円 合計 8,265百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,488百万円 1年超 6,259百万円 合計 8,748百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 3,463百万円 減価償却費相当額 3,093百万円 支払利息相当額 291百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 10,561百万円 その他 1,253百万円 合計 11,815百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,763百万円 その他 720百万円 合計 5,483百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,798百万円 その他 533百万円 合計 6,331百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,786百万円 1年超 4,755百万円 合計 6,542百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2,662百万円 減価償却費相当額 2,347百万円 支払利息相当額 284百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,382百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">46,757百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,574百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,182百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,908百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,319百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">80,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">96,225百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,762百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	44,374百万円	その他	2,382百万円	合計	46,757百万円	減価償却累計額		動産	25,404百万円	その他	1,169百万円	合計	26,574百万円	年度末残高		動産	18,969百万円	その他	1,212百万円	合計	20,182百万円	1年内	6,908百万円	1年超	14,411百万円	合計	21,319百万円	受取リース料	8,312百万円	減価償却費	7,129百万円	受取利息相当額	1,052百万円	1年内	15,820百万円	1年超	80,405百万円	合計	96,225百万円	1年内	334百万円	1年超	585百万円	合計	920百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,635百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,664百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,300百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,287百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,013百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,039百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,756百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,085百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">49,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">60,914百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,552百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	44,635百万円	その他	2,664百万円	合計	47,300百万円	減価償却累計額		動産	25,953百万円	その他	1,334百万円	合計	27,287百万円	年度末残高		動産	18,682百万円	その他	1,330百万円	合計	20,013百万円	1年内	7,429百万円	1年超	13,610百万円	合計	21,039百万円	受取リース料	8,756百万円	減価償却費	7,497百万円	受取利息相当額	1,085百万円	1年内	11,315百万円	1年超	49,598百万円	合計	60,914百万円	1年内	456百万円	1年超	820百万円	合計	1,276百万円
取得価額																																																																																																	
動産	44,374百万円																																																																																																
その他	2,382百万円																																																																																																
合計	46,757百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	25,404百万円																																																																																																
その他	1,169百万円																																																																																																
合計	26,574百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	18,969百万円																																																																																																
その他	1,212百万円																																																																																																
合計	20,182百万円																																																																																																
1年内	6,908百万円																																																																																																
1年超	14,411百万円																																																																																																
合計	21,319百万円																																																																																																
受取リース料	8,312百万円																																																																																																
減価償却費	7,129百万円																																																																																																
受取利息相当額	1,052百万円																																																																																																
1年内	15,820百万円																																																																																																
1年超	80,405百万円																																																																																																
合計	96,225百万円																																																																																																
1年内	334百万円																																																																																																
1年超	585百万円																																																																																																
合計	920百万円																																																																																																
取得価額																																																																																																	
動産	44,635百万円																																																																																																
その他	2,664百万円																																																																																																
合計	47,300百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	25,953百万円																																																																																																
その他	1,334百万円																																																																																																
合計	27,287百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	18,682百万円																																																																																																
その他	1,330百万円																																																																																																
合計	20,013百万円																																																																																																
1年内	7,429百万円																																																																																																
1年超	13,610百万円																																																																																																
合計	21,039百万円																																																																																																
受取リース料	8,756百万円																																																																																																
減価償却費	7,497百万円																																																																																																
受取利息相当額	1,085百万円																																																																																																
1年内	11,315百万円																																																																																																
1年超	49,598百万円																																																																																																
合計	60,914百万円																																																																																																
1年内	456百万円																																																																																																
1年超	820百万円																																																																																																
合計	1,276百万円																																																																																																

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	△648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,230	1,215,449	△30,780	580	31,361

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,134,408	410

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	451,487
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	593,724
その他	458,441

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
(△)繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
(△)少数株主持分相当額	5,684
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,853,366
その他有価証券	1,853,044
その他の金銭の信託	322
(△)繰延税金負債	580,788
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,272,578
(△)少数株主持分相当額	6,064
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,871
その他有価証券評価差額金	1,269,385

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	△39,854
合計	30,385

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	△64,209	△64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	△178	△178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	△98	△98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	△1,679,647	△1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	△45,860	△45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	△28,931	△28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フローアー				
	売建	413,170	205,858	△1,460	△1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
売建	717,241	554,895	△5,505	△5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
	合計	—	—	156,319	156,319

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	△2,495	△2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,901,982	3,882,673	△139,352	△139,352
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	△126,859	△126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計	—	—	△109,095	△120,825

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△246百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	△1,037	△1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	△219	△219
	合計	—	—	84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	△5,063	△5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	△88	△88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	△540	△540
	買建	349,000	—	1,525	1,525
	合計	—	—	1,088	1,088

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	△136,629	△136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	△8,056	△8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計	—	—	16,578	16,578

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	△23	△23
	買建	140	—	7	7
	合計	—	—	1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットィング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	△3,229	△3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	△20	△20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	△35	△35
	金利スワップ	445,980,360	333,375,893	57,865	57,865
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	△292,629	△292,629
	受取変動・支払固定	212,831,815	156,705,543	342,376	342,376
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップション				
	売建	3,163,737	1,550,186	△40,755	△40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	△27,574	△27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フローアー				
	売建	842,962	709,538	△2,931	△2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
売建	1,950,131	1,368,826	△11,465	△11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
	合計	—	—	83,714	83,714

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,642,016	12,660,562	42,400	55,914
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,062,144	5,056,679	△104,425	△104,425
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	△159,703	△159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
	合計	—	—	△115,854	△102,340

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	12,542	—	△150	△150
	買建	19,646	—	403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	△587	△587
	合計	—	—	252	252

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	667,501	—	1,895	1,895
	買建	655,089	—	△1,680	△1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
	合計	—	—	1,791	1,791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	237	—	△3	△3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
	売建	949	—	△43	△43
	買建	949	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	359,881	311,948	△69,212	△69,212
	変動価格受取・ 固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・ 固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	△945	△945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
	合計	—	—	93,180	93,180

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	△1,816	△1,816
	その他				
	売建	40	—	△3	△3
	買建	40	—	3	3
	合計	—	—	812	812

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△886,770	△878,796
年金資産 (B)	1,225,843	1,174,285
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	339,072	295,488
未認識数理計算上の差異 (D)	△126,460	△82,985
未認識過去勤務債務 (E)	△59,253	△47,855
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	153,358	164,648
前払年金費用 (G)	176,976	178,030
退職給付引当金 (F) - (G)	△23,617	△13,382

(注) 1 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度6,105百万円、当連結会計年度6,441百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	18,902	18,062
利息費用	21,580	21,818
期待運用収益	△24,353	△30,088
数理計算上の差異の費用処理額	24,985	3,322
過去勤務債務の費用処理額	△9,305	△11,104
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,256	2,357
退職給付費用	35,066	4,368
退職給付信託返還益	—	△36,330
計	35,066	△31,961

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%~4.0%	0%~4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理することとし ている)	主として9年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理することとし ている)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理することとしている)	主として9年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.40%

(注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成18年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">1,189,234百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">363,591百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">298,962百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,249百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">85,623百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,334百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,204百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>2,176,200百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△530,706百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,645,494百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△546,090百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△56,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△52,329百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△11,223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△10,523百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△676,590百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">968,903百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円	貸倒引当金	363,591百万円	有価証券償却	298,962百万円	貸出金償却	170,249百万円	退職給付引当金	85,623百万円	減価償却費	7,334百万円	その他	61,204百万円	繰延税金資産小計	<u>2,176,200百万円</u>	評価性引当額	<u>△530,706百万円</u>	繰延税金資産合計	1,645,494百万円	その他有価証券評価差額金	△546,090百万円	レバレッジドリース	△56,423百万円	退職給付信託設定益	△52,329百万円	子会社の留保利益金	△11,223百万円	その他	△10,523百万円	繰延税金負債合計	<u>△676,590百万円</u>	繰延税金資産の純額	968,903百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">1,170,694百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">280,821百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">178,550百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64,910百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">60,197百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,871百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68,953百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,933,611百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△450,607百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,483,003百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△581,365百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△60,724百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△20,312百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△10,600百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12,679百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△728,091百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">754,912百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	1,170,694百万円	有価証券償却	280,821百万円	貸倒引当金	178,550百万円	貸出金償却	101,611百万円	退職給付引当金	64,910百万円	繰延ヘッジ損益	60,197百万円	減価償却費	7,871百万円	その他	68,953百万円	繰延税金資産小計	<u>1,933,611百万円</u>	評価性引当額	<u>△450,607百万円</u>	繰延税金資産合計	1,483,003百万円	その他有価証券評価差額金	△581,365百万円	レバレッジドリース	△60,724百万円	退職給付信託設定益	△42,408百万円	退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円	子会社の留保利益金	△10,600百万円	その他	△12,679百万円	繰延税金負債合計	<u>△728,091百万円</u>	繰延税金資産の純額	754,912百万円
税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円																																																																								
貸倒引当金	363,591百万円																																																																								
有価証券償却	298,962百万円																																																																								
貸出金償却	170,249百万円																																																																								
退職給付引当金	85,623百万円																																																																								
減価償却費	7,334百万円																																																																								
その他	61,204百万円																																																																								
繰延税金資産小計	<u>2,176,200百万円</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△530,706百万円</u>																																																																								
繰延税金資産合計	1,645,494百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△546,090百万円																																																																								
レバレッジドリース	△56,423百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△52,329百万円																																																																								
子会社の留保利益金	△11,223百万円																																																																								
その他	△10,523百万円																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△676,590百万円</u>																																																																								
繰延税金資産の純額	968,903百万円																																																																								
税務上の繰延欠損金	1,170,694百万円																																																																								
有価証券償却	280,821百万円																																																																								
貸倒引当金	178,550百万円																																																																								
貸出金償却	101,611百万円																																																																								
退職給付引当金	64,910百万円																																																																								
繰延ヘッジ損益	60,197百万円																																																																								
減価償却費	7,871百万円																																																																								
その他	68,953百万円																																																																								
繰延税金資産小計	<u>1,933,611百万円</u>																																																																								
評価性引当額	<u>△450,607百万円</u>																																																																								
繰延税金資産合計	1,483,003百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△581,365百万円																																																																								
レバレッジドリース	△60,724百万円																																																																								
退職給付信託設定益	△42,408百万円																																																																								
退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円																																																																								
子会社の留保利益金	△10,600百万円																																																																								
その他	△12,679百万円																																																																								
繰延税金負債合計	<u>△728,091百万円</u>																																																																								
繰延税金資産の純額	754,912百万円																																																																								
<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10.06%</td></tr> <tr><td>当行と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.52%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.87%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.91%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	△10.06%	当行と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.52%	その他	1.87%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%	<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△7.49%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">6.67%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.66%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.15%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	△7.49%	持分法投資損益	6.67%	その他	△1.66%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15%																																																
当行の法定実効税率	40.63%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額	△10.06%																																																																								
当行と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.52%																																																																								
その他	1.87%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%																																																																								
当行の法定実効税率	40.63%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額	△7.49%																																																																								
持分法投資損益	6.67%																																																																								
その他	△1.66%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	—
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	102,942,276	4,447,938	107,390,214	(2,971,616)	104,418,597
減価償却費	60,715	11,082	71,798	—	71,798
減損損失	7,435	4,213	11,649	—	11,649
資本的支出	60,129	12,569	72,698	—	72,698

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,703,350	222,314	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,240	159,278	200,519	(200,519)	—
計	2,744,591	381,592	3,126,184	(200,519)	2,925,665
経常費用	1,995,960	391,682	2,387,642	(178,675)	2,208,967
経常利益(△は経常損失)	748,631	△10,089	738,541	(21,844)	716,697
Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	97,506,519	4,297,619	101,804,138	(3,233,500)	98,570,638
減価償却費	58,461	10,296	68,758	—	68,758
減損損失	4,661	89	4,750	—	4,750
資本的支出	213,429	12,269	225,698	—	225,698

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「その他事業」について836百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	—
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062
II 資産	94,617,730	5,034,350	2,825,039	3,860,748	106,337,869	(1,919,272)	104,418,597

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,264,966	247,097	204,154	209,446	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	101,338	46,792	10,041	58,337	216,510	(216,510)	—
計	2,366,304	293,890	214,196	267,783	3,142,175	(216,510)	2,925,665
経常費用	1,804,501	220,109	177,401	199,734	2,401,746	(192,778)	2,208,967
経常利益	561,803	73,781	36,794	68,049	740,428	(23,731)	716,697
II 資産	87,331,277	5,771,560	3,189,223	4,471,302	100,763,363	(2,192,724)	98,570,638

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

【海外経常収益】**I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)**

	金額(百万円)
I 海外経常収益	448,719
II 連結経常収益	2,750,274
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	660,698
II 連結経常収益	2,925,665
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	22.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】**I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(子会社の企業結合関係)

1 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(3) 企業結合日

平成18年9月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分

その他事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 27,565百万円

経常利益 8,955百万円

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	41,444.83	67,823.69
1株当たり当期純利益	円	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	9,827.19	7,012.46

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,553円91銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	563,584	401,795
普通株主に帰属しない金額	百万円	18,934	6,195
(うち優先配当額)	百万円	18,934	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	544,650	395,600
普通株式の期中平均株式数	千株	55,212	55,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	12,718	△12
(うち優先配当額)	百万円	12,739	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行の 新株予約権)	百万円	△20	△12
普通株式増加数	千株	1,504	473
(うち優先株式)	千株	1,504	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	5,412,458
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	—	1,590,196
(うち優先株式)	百万円	—	210,003
(うち新株予約権)	百万円	—	14
(うち少数株主持分)	百万円	—	1,380,179
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	3,822,261
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	—	56,355

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。</p> <p>2 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p>	<p>—————</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	第5回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成12年 5月12日	20,000	20,000 [20,000]	1.74	なし	平成19年 5月10日
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.547	なし	平成25年 3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成13年4月～ 平成16年7月	1,366,760 [390,781]	975,156 [385,500]	0.52～ 0.95	なし	平成19年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.412～ 2.06	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	1.928～ 2.625	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成19年2月	350,000	549,904	0.61～ 1.58	なし	平成21年10月～ 平成24年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	22,900	38,900	1.50～ 22.15	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成19年2月	400,000	469,880	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成29年2月
	2011年5月10日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月～ 平成18年6月	340,600	216,100	0.92～ 2.97	なし	平成23年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成18年6月	434,200	515,200	1.145～ 2.73	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	90,929 (774,000千\$)	91,360 (773,647千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年8月～ 平成17年7月	258,456 (2,200,000千\$)	259,101 (2,194,100千\$)	5.625～ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年 12月30日	2,462 (12,000千英ポンド)	2,782 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	99,960 (700,000千ユーロ)	109,261 (694,207千ユーロ)	4.375	なし	定めず
2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	178,500 (1,250,000千ユーロ)	196,341 (1,247,482千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日	
*1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成18年6月	32,081 [17,993]	10,304 [1,002]	0.59～ 4.50	なし	平成19年6月～ 平成36年10月
*2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成9年9月～ 平成13年12月	3,886 (33,000千\$) [1,525]	2,382 (20,000千\$) [1,191]	5.77188 ～7.00	なし	平成19年9月～ 平成21年5月
*3	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成17年 10月4日	1,622 (8,000千英ポンド)	1,866 (8,000千英ポンド)	3.95	なし	平成20年 10月6日
*4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年6月～ 平成19年2月	159,478 [1,993]	155,694 [500]	0.98188 ～4.95	なし	平成19年12月～ 定めず
*5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成11年 6月18日	117,480 (1,000,000千\$)	118,090 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年 6月15日
*6	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成18年3月～ 平成19年3月	4,000 [4,000]	3,500 [3,500]	0.75	なし	平成19年4月
	合計	—	4,080,317	3,932,825	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 3は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.の発行した英ポンド建て普通社債であります。
- * 4は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
- * 6は、国内連結子会社SMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
411,693	396,566	546,077	302,498	257,834

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	933,567	2,034,633	1.43	—
再割引手形	2,918	—	—	—
借入金	930,648	2,034,633	1.43	平成19年1月～ 定めず

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,293,273	25,995	25,742	42,735	59,514

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※9	6,589,967	6.76	3,999,561	4.37
現金		1,010,221		1,011,068	
預け金		5,579,745		2,988,492	
コールローン		576,909	0.59	1,003,796	1.10
買現先勘定		81,470	0.08	39,725	0.04
債券貸借取引支払保証金		1,956,650	2.01	2,213,314	2.42
買入手形		—	—	2,861	0.00
買入金銭債権		115,637	0.12	333,524	0.36
特定取引資産	※9	3,694,791	3.79	2,914,023	3.18
商品有価証券		97,197		11,683	
商品有価証券派生商品		269		373	
特定取引有価証券派生商品		4,162		2,344	
特定金融派生商品		2,667,605		1,802,957	
その他の特定取引資産		925,557		1,096,664	
金銭の信託		2,912	0.00	2,924	0.00
有価証券	※9	25,202,541	25.87	20,060,873	21.92
国債	※3	11,137,621		6,927,353	
地方債		546,197		520,708	
社債	※19	3,717,162		3,831,945	
株式	※1, 2,3	4,457,872		4,830,277	
その他の証券	※2	5,343,687		3,950,589	
貸出金	※4,5, 6,7, 9,10	51,857,559	53.22	53,756,440	58.73
割引手形	※8	368,006		377,183	
手形貸付		3,340,994		3,048,905	
証書貸付		39,652,419		41,044,903	
当座貸越		8,496,139		9,285,448	
外国為替		877,570	0.90	835,617	0.91
外国他店預け		57,762		67,146	
外国他店貸		182,159		120,758	
買入外国為替	※8	455,061		451,156	
取立外国為替		182,586		196,555	
その他資産		1,567,812	1.61	1,442,066	1.58
未決済為替貸		4,287		7,118	
前払費用		7,280		7,205	
未収収益		206,780		223,270	
先物取引差入証拠金		12,419		2,241	
先物取引差金勘定		2,405		—	
金融派生商品		602,156		671,723	
繰延ヘッジ損失	※11	167,212		—	
社債発行差金		2,524		—	
その他の資産	※9	562,744		530,507	
動産不動産	※12, 13,14	639,538	0.66	—	—
土地建物動産		559,634		—	
建設仮払金		1,140		—	
保証金権利金		78,763		—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	※12, 13, 14	—	—	678,581	0.74
建物		—	—	179,974	
土地		—	—	427,642	
建設仮勘定		—	—	699	
その他の有形固定資産		—	—	70,265	
無形固定資産		—	—	87,615	0.10
ソフトウェア		—	—	79,269	
その他の無形固定資産		—	—	8,345	
繰延税金資産		976,203	1.00	743,605	0.81
支払承諾見返		4,120,300	4.23	4,177,816	4.56
貸倒引当金		△816,437	△0.84	△677,573	△0.74
投資損失引当金		—	—	△77,547	△0.08
資産の部合計		97,443,428	100.00	91,537,228	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		65,070,784	66.78	66,235,002	72.36
当座預金		6,870,162		6,446,764	
普通預金		31,540,162		31,725,023	
貯蓄預金		932,465		840,465	
通知預金		3,852,479		4,969,463	
定期預金		17,868,305		19,001,432	
定期積金		57		48	
その他の預金		4,007,151		3,251,804	
譲渡性預金		3,151,382	3.23	2,574,335	2.81
コールマネー	※9	2,833,865	2.91	2,291,128	2.50
売現先勘定	※9	382,082	0.39	104,640	0.11
債券貸借取引受入担保金	※9	2,709,084	2.78	1,516,342	1.66
売渡手形	※9	5,104,100	5.24	—	
特定取引負債		2,515,932	2.58	1,578,730	1.73
売付商品債券		113,768		10,247	
商品有価証券派生商品		1,238		275	
特定取引有価証券派生商品		4,079		1,975	
特定金融派生商品		2,396,846		1,566,232	
借入金	※9	2,023,023	2.08	3,371,846	3.68
再割引手形	※8	2,918		—	
借入金	※15	2,020,104		3,371,846	
外国為替		449,560	0.46	329,695	0.36
外国他店預り		348,096		207,596	
外国他店借		44,041		39,548	
売渡外国為替		25,065		20,415	
未払外国為替		32,357		62,136	
社債	※16	3,776,707	3.87	3,647,483	3.99
信託勘定借		318,597	0.33	65,062	0.07
その他負債		1,295,135	1.33	1,588,683	1.74
未決済為替借		18,041		9,033	
未払法人税等		777		2,370	
未払費用		102,496		149,212	
前受収益		40,858		36,540	
従業員預り金		43,676		43,006	
給付補てん備金		0		0	
先物取引受入証拠金		2		—	
先物取引差金勘定		—		1,842	
金融派生商品		793,796		841,083	
取引約定未払金		160,294		334,302	
その他の負債		135,191		171,291	
賞与引当金		8,691	0.01	8,892	0.01
役員退職慰労引当金		—		4,757	0.01
ポイント引当金		—		990	0.00
特別法上の引当金		18	0.00	18	0.00
金融先物取引責任準備金		18		18	
再評価に係る繰延税金負債	※12	49,384	0.05	48,917	0.05
支払承諾	※9	4,120,300	4.23	4,177,816	4.56
負債の部合計		93,808,652	96.27	87,544,344	95.64

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	664,986	0.68	—	—
資本剰余金		1,367,548	1.40	—	—
資本準備金		665,033		—	—
その他資本剰余金		702,514		—	—
資本金及び資本準備金 減少差益		702,514		—	—
利益剰余金	※18	794,033	0.82	—	—
任意積立金		221,502		—	—
海外投資等損失準備金		1		—	—
行員退職積立金		1,656		—	—
別途準備金		219,845		—	—
当期未処分利益		572,531		—	—
土地再評価差額金	※12	24,716	0.03	—	—
その他有価証券評価差額金	※18	783,491	0.80	—	—
資本の部合計		3,634,776	3.73	—	—
負債及び資本の部合計		97,443,428	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	664,986	0.73
資本剰余金		—	—	1,367,548	1.49
資本準備金		—	—	665,033	
その他資本剰余金		—	—	702,514	
利益剰余金		—	—	761,028	0.83
その他利益剰余金		—	—	761,028	
海外投資等損失準備金		—	—	0	
行員退職積立金		—	—	1,656	
別途準備金		—	—	219,845	
繰越利益剰余金		—	—	539,526	
株主資本合計		—	—	2,793,563	3.05
其他有価証券評価差額金		—	—	1,259,814	1.37
繰延ヘッジ損益		—	—	△84,733	△0.09
土地再評価差額金	※12	—	—	24,240	0.03
評価・換算差額等合計		—	—	1,199,320	1.31
純資産の部合計		—	—	3,992,884	4.36
負債及び純資産の部合計		—	—	91,537,228	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,287,935	100.00	2,451,351	100.00
資金運用収益		1,426,546		1,706,170	
貸出金利息		990,853		1,143,361	
有価証券利息配当金		317,180		369,039	
コールローン利息		11,459		23,503	
買現先利息		4,362		4,064	
債券貸借取引受入利息		613		4,827	
買入手形利息		7		102	
預け金利息		50,454		77,722	
金利スワップ受入利息		13,679		—	
その他の受入利息		37,936		83,548	
信託報酬		8,626		3,482	
役務取引等収益		474,972		465,171	
受入為替手数料		123,339		124,327	
その他の役務収益		351,632		340,844	
特定取引収益		13,250		103,719	
特定取引有価証券収益		1,229		—	
特定金融派生商品収益		10,942		99,671	
その他の特定取引収益		1,077		4,047	
その他業務収益		273,861		106,725	
外国為替売買益		202,634		55,243	
国債等債券売却益		43,102		20,859	
国債等債券償還益		90		1,119	
その他の業務収益		28,034		29,503	
その他経常収益		90,678		66,082	
株式等売却益		70,085		50,204	
金銭の信託運用益		39		0	
その他の経常収益		20,553		15,878	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		1,567,002	68.49	1,878,037	76.61
資金調達費用		472,002		768,722	
預金利息		226,926		396,300	
譲渡性預金利息		7,690		33,745	
コールマネー利息		5,268		18,718	
売現先利息		6,359		16,523	
債券貸借取引支払利息		58,204		60,770	
売渡手形利息		113		220	
借用金利息		77,109		84,150	
社債利息		68,252		73,483	
金利スワップ支払利息		—		52,676	
その他の支払利息		22,077		32,132	
役務取引等費用		108,296		111,754	
支払為替手数料		23,432		24,999	
その他の役務費用		84,863		86,755	
特定取引費用		1,312		2,098	
商品有価証券費用		1,312		162	
特定取引有価証券費用		—		1,936	
その他業務費用		63,613		158,207	
国債等債券売却損		53,317		130,903	
国債等債券償還損		195		3,488	
社債発行費償却		760		799	
金融派生商品費用		8,090		17,606	
その他の業務費用		1,249		5,409	
営業経費		604,098		609,816	
その他経常費用		317,679		227,438	
貸倒引当金繰入額		164,630		450	
貸出金償却		12,650		50,468	
株式等売却損		13,367		546	
株式等償却		31,257		38,559	
その他の経常費用	※1	95,773		137,413	
経常利益		720,933	31.51	573,313	23.39

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		34,763	1.52	41,226	1.68
動産不動産処分益		4,157		—	
固定資産処分益		—		4,440	
償却債権取立益		30,605		455	
その他の特別利益	※2	—		36,330	
特別損失		9,024	0.39	27,610	1.13
動産不動産処分損		2,699		—	
固定資産処分損		—		6,120	
減損損失	※4	6,300		3,680	
その他の特別損失	※3	23		17,809	
税引前当期純利益		746,672	32.64	586,928	23.94
法人税、住民税及び事業税		13,512	0.59	16,507	0.67
法人税等調整額		213,639	9.34	254,680	10.39
当期純利益		519,520	22.71	315,740	12.88
前期繰越利益		69,774		—	
土地再評価差額金取崩額		17,629		—	
中間配当額		34,393		—	
当期未処分利益		572,531		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益		572,531
任意積立金取崩額		0
海外投資等損失準備金 取崩額		0
計		572,531
利益処分類		300,027
普通株式配当金		(1株につき5,434円) 300,027
次期繰越利益		272,504
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		702,514
その他資本剰余金処分類		—
その他資本剰余金次期繰越額		702,514

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金				海外投資等 損失準備金			
	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568	
事業年度中の変動額								
海外投資等損失準備金取崩	△1			1	—		—	
剰余金の配当(注)				△300,027	△300,027		△300,027	
剰余金の配当				△49,194	△49,194		△49,194	
当期純利益				315,740	315,740		315,740	
土地再評価差額金取崩				475	475		475	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1	—	—	△33,004	△33,005	—	△33,005	
平成19年3月31日残高(百万円)	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当(注)					△300,027
剰余金の配当					△49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	476,323	△84,733	△475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計(百万円)	476,323	△84,733	△475	391,113	358,108
平成19年3月31日残高(百万円)	1,259,814	△84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は603,622百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,314百万円であります。</p>
		<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年 9月 21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年 4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,757百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年 4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(6) ポイント引当金</p> <p>「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前当期純利益は990百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(4) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 金融先物取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・内部取引等</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は5,534百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
<p>_____</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。 なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,077,618百万円であります。 (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※2 子会社の株式及び出資総額 1,267,636百万円</p> <p>※3 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,700,423百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,327百万円であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は40,914百万円、延滞債権額は551,083百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,446百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 親会社株式の金額 110,050百万円</p> <p>※2 関係会社の株式及び出資総額 (親会社株式を除く) 1,493,558百万円</p> <p>※3 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,188百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,076,900百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは129,329百万円であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は33,754百万円、延滞債権額は357,632百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,543百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																				
<p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,728百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は309,133百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																				
<p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は914,173百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は721,064百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は823,068百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円であります。</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は828,339百万円であります。</p>																																				
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="178 987 716 1134"> <tr><td>現金預け金</td><td>40,355百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>114,551百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,948,338百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,511,348百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="178 1155 716 1344"> <tr><td>コールマネー</td><td>1,842,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>382,082百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,505,220百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>5,104,100百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>90,635百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,696百万円、特定取引資産665,395百万円、有価証券4,380,011百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	40,355百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	8,948,338百万円	貸出金	1,511,348百万円	コールマネー	1,842,000百万円	売現先勘定	382,082百万円	債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円	売渡手形	5,104,100百万円	支払承諾	90,635百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="795 987 1326 1134"> <tr><td>現金預け金</td><td>40,567百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>184,161百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,684,529百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>885,490百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="795 1155 1326 1344"> <tr><td>コールマネー</td><td>1,335,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>104,640百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,250,450百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,043,900百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>48,963百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,731百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券4,343,703百万円、貸出金535,770百万円を差し入れております。また、「その他の資産」のうち保証金は70,287百万円あります。</p>	現金預け金	40,567百万円	特定取引資産	184,161百万円	有価証券	2,684,529百万円	貸出金	885,490百万円	コールマネー	1,335,000百万円	売現先勘定	104,640百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	借入金	1,043,900百万円	支払承諾	48,963百万円
現金預け金	40,355百万円																																				
特定取引資産	114,551百万円																																				
有価証券	8,948,338百万円																																				
貸出金	1,511,348百万円																																				
コールマネー	1,842,000百万円																																				
売現先勘定	382,082百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円																																				
売渡手形	5,104,100百万円																																				
支払承諾	90,635百万円																																				
現金預け金	40,567百万円																																				
特定取引資産	184,161百万円																																				
有価証券	2,684,529百万円																																				
貸出金	885,490百万円																																				
コールマネー	1,335,000百万円																																				
売現先勘定	104,640百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																				
借入金	1,043,900百万円																																				
支払承諾	48,963百万円																																				

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,211,135百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,551,729百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,163,210百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,654,634百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※11 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は601,956百万円、繰延ヘッジ利益の総額は434,744百万円であります。</p>	
<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,266百万円下回っております。</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※13 動産不動産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">440,928百万円</div>	※13 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">441,319百万円</div>
※14 動産不動産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">63,722百万円</div> (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※14 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">65,523百万円</div> (当事業年度圧縮記帳額2,088百万円)
※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,762,734百万円が含まれております。	※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,984,631百万円が含まれております。
※16 社債には、劣後特約付社債1,855,107百万円が含まれております。	※16 社債には、劣後特約付社債1,910,026百万円が含まれております。
※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 100,000千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第四種優先株式 250千株 第五種優先株式 250千株 第六種優先株式 300千株 発行済株式総数 普通株式 55,212千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第六種優先株式 70千株	
※18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は893,900百万円であります。	
	※19 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,388,686百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失79,659百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">5,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円	その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円	<p>※1 その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額77,547百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失35,456百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別利益は、退職給付信託返還益36,330百万円であります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失17,809百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td>遊休資産 32物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>遊休資産 11物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">1,683百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	1,782百万円	近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	214百万円	その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																														
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																														
近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円																														
その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円																														
地域	主な用途	種類	減損損失額																														
首都圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	1,782百万円																														
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	214百万円																														
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)1, 4
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注)2, 4
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注)3, 4
合計	—	830,000	830,000	—	

(注) 1 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

3 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

4 第一種優先株式の自己株式の減少35,000株、第二種優先株式の自己株式の減少100,000株、第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、当該優先株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,928百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> </table> <p>事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,838百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,880百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,362百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,864百万円	その他	64百万円	合計	4,928百万円	動産	1,083百万円	その他	6百万円	合計	1,089百万円	動産	3,780百万円	その他	58百万円	合計	3,838百万円	1年内	694百万円	1年超	3,186百万円	合計	3,880百万円	支払リース料	1,362百万円	減価償却費相当額	1,224百万円	支払利息相当額	80百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,874百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,121百万円</td> </tr> </table> <p>事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,753百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,849百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">829百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,205百万円	その他	669百万円	合計	5,874百万円	動産	1,694百万円	その他	426百万円	合計	2,121百万円	動産	3,510百万円	その他	242百万円	合計	3,753百万円	1年内	851百万円	1年超	2,997百万円	合計	3,849百万円	支払リース料	921百万円	減価償却費相当額	829百万円	支払利息相当額	126百万円
動産	4,864百万円																																																												
その他	64百万円																																																												
合計	4,928百万円																																																												
動産	1,083百万円																																																												
その他	6百万円																																																												
合計	1,089百万円																																																												
動産	3,780百万円																																																												
その他	58百万円																																																												
合計	3,838百万円																																																												
1年内	694百万円																																																												
1年超	3,186百万円																																																												
合計	3,880百万円																																																												
支払リース料	1,362百万円																																																												
減価償却費相当額	1,224百万円																																																												
支払利息相当額	80百万円																																																												
動産	5,205百万円																																																												
その他	669百万円																																																												
合計	5,874百万円																																																												
動産	1,694百万円																																																												
その他	426百万円																																																												
合計	2,121百万円																																																												
動産	3,510百万円																																																												
その他	242百万円																																																												
合計	3,753百万円																																																												
1年内	851百万円																																																												
1年超	2,997百万円																																																												
合計	3,849百万円																																																												
支払リース料	921百万円																																																												
減価償却費相当額	829百万円																																																												
支払利息相当額	126百万円																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">78,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,440百万円</td> </tr> </table>	1年内	15,047百万円	1年超	78,392百万円	合計	93,440百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">46,946百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">57,617百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,670百万円	1年超	46,946百万円	合計	57,617百万円																																																
1年内	15,047百万円																																																												
1年超	78,392百万円																																																												
合計	93,440百万円																																																												
1年内	10,670百万円																																																												
1年超	46,946百万円																																																												
合計	57,617百万円																																																												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,569	102,243	58,674
関連会社株式	228,334	177,618	△50,716
合計	271,903	279,861	7,958

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,087,449百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,183百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">447,711百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">250,701百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,430百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,509百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40,322百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,077,308百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△504,653百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,572,655百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△536,183百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△51,645百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△8,623百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△596,452百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 976,203百万円</p>	税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円	貸出金償却	170,183百万円	有価証券償却	447,711百万円	貸倒引当金	250,701百万円	退職給付引当金	74,430百万円	減価償却費	6,509百万円	その他	40,322百万円	繰延税金資産小計	2,077,308百万円	評価性引当額	△504,653百万円	繰延税金資産合計	1,572,655百万円	その他有価証券評価差額金	△536,183百万円	退職給付信託設定益	△51,645百万円	その他	△8,623百万円	繰延税金負債合計	△596,452百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,112,314百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,514百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">425,880百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">79,497百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">31,507百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">57,805百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,848百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">59,765百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,925,065百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△535,738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,389,326百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△573,399百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△41,722百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△20,312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△10,286百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△645,720百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 743,605百万円</p>	税務上の繰越欠損金	1,112,314百万円	貸出金償却	101,514百万円	有価証券償却	425,880百万円	貸倒引当金	79,497百万円	投資損失引当金	31,507百万円	退職給付引当金	57,805百万円	減価償却費	6,848百万円	繰延ヘッジ損益	59,765百万円	その他	49,931百万円	繰延税金資産小計	1,925,065百万円	評価性引当額	△535,738百万円	繰延税金資産合計	1,389,326百万円	その他有価証券評価差額金	△573,399百万円	退職給付信託設定益	△41,722百万円	退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円	その他	△10,286百万円	繰延税金負債合計	△645,720百万円
税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円																																																														
貸出金償却	170,183百万円																																																														
有価証券償却	447,711百万円																																																														
貸倒引当金	250,701百万円																																																														
退職給付引当金	74,430百万円																																																														
減価償却費	6,509百万円																																																														
その他	40,322百万円																																																														
繰延税金資産小計	2,077,308百万円																																																														
評価性引当額	△504,653百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,572,655百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	△536,183百万円																																																														
退職給付信託設定益	△51,645百万円																																																														
その他	△8,623百万円																																																														
繰延税金負債合計	△596,452百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	1,112,314百万円																																																														
貸出金償却	101,514百万円																																																														
有価証券償却	425,880百万円																																																														
貸倒引当金	79,497百万円																																																														
投資損失引当金	31,507百万円																																																														
退職給付引当金	57,805百万円																																																														
減価償却費	6,848百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	59,765百万円																																																														
その他	49,931百万円																																																														
繰延税金資産小計	1,925,065百万円																																																														
評価性引当額	△535,738百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,389,326百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	△573,399百万円																																																														
退職給付信託設定益	△41,722百万円																																																														
退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円																																																														
その他	△10,286百万円																																																														
繰延税金負債合計	△645,720百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.53%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9.36%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.34%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.42%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	△1.53%	外国税額	1.02%	評価性引当額	△9.36%	その他	△0.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.59%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.20%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	△1.59%	外国税額	1.69%	評価性引当額	5.30%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.20%																																		
法定実効税率	40.63%																																																														
(調整)																																																															
受取配当金益金不算入	△1.53%																																																														
外国税額	1.02%																																																														
評価性引当額	△9.36%																																																														
その他	△0.34%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%																																																														
法定実効税率	40.63%																																																														
(調整)																																																															
受取配当金益金不算入	△1.59%																																																														
外国税額	1.69%																																																														
評価性引当額	5.30%																																																														
その他	0.17%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.20%																																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	42,105.57	67,124.90
1株当たり当期純利益	円	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	9,050.63	5,487.21

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,503円55銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	519,520	315,740
普通株主に帰属しない金額	百万円	18,934	6,195
(うち優先配当額)	百万円	18,934	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	500,586	309,545
普通株式の期中平均株式数	千株	55,212	55,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	12,739	—
(うち優先配当額)	百万円	12,739	—
普通株式増加数	千株	1,504	473
(うち優先株式)	千株	1,504	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	3,992,884
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	210,003
(うち優先株式)	百万円	—	210,003
(うち優先配当額)	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	3,782,881
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	56,355

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。	_____

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地 (注)3	(0) 328,531	127,293	9,324 (657)	446,500	—	—	446,500
建物 (注)3	(△127) 414,130	19,892	8,622 (3,022)	425,400	242,277	9,378	183,122
動産 (注)3	(△183) 258,212	14,138	25,050 (—)	247,300	199,041	15,064	48,258
建設仮勘定	(△23) 1,164	4,402	4,866 (—)	699	—	—	699
有形固定資産計	(△335) 1,002,038	165,727	47,864 (3,679)	1,119,901	441,319	24,442	678,581
無形固定資産							
借地権 (注)4,5	—	—	—	6,500	—	—	6,500
電話加入権(注)4,5	—	—	—	1,683	—	—	1,683
電気通信施設 利用権 (注)4,5	—	—	—	1,111	950	50	161
ソフトウェア (注)5	—	—	—	168,670	89,400	25,178	79,269
無形固定資産計	—	—	—	177,965	90,350	25,228	87,615

(注) 1 前期末残高欄における()内は、為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 土地及び建物の項目の一部並びに動産の項目は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。

4 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「その他の無形固定資産」に計上しております。

5 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△1,786) 818,223	677,573	141,100	677,123	677,573
一般貸倒引当金	(△1,766) 574,302	530,807	—	574,302	530,807
個別貸倒引当金	(△19) 241,566	144,824	141,100	100,465	144,824
うち非居住者向け 債権分	(△19) 18,096	12,690	1,720	16,375	12,690
特定海外債権引当勘定	2,354	1,941	—	2,354	1,941
投資損失引当金	—	77,547	—	—	77,547
賞与引当金	8,691	8,892	8,691	—	8,892
役員退職慰労引当金	—	4,757	—	—	4,757
ポイント引当金	—	990	—	—	990
金融先物取引責任準備金	18	—	—	—	18
計	(△1,786) 826,933	769,760	149,791	677,123	769,778

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△1) 779	2,370	779	—	2,370
未払法人税等	(△1) 779	1,280	779	—	1,280
未払事業税	—	1,090	—	—	1,090

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金643,501百万円、他の銀行への預け金2,344,270百万円その他であります。

その他の証券 外国証券3,017,931百万円その他であります。

前払費用 営業経費3,832百万円、支払手数料2,201百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息88,334百万円、有価証券利息配当金66,903百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出金等208,932百万円、前払年金費用175,844百万円、保証金権利金70,287百万円、仮払金45,147百万円(有価証券利息立替金及び未収選付法人税等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金2,156,882百万円、別段預金599,177百万円その他であります。

未払費用 預金利息67,725百万円、借入金利息24,078百万円、社債利息22,625百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息22,592百万円その他であります。

その他の負債 仮受金131,426百万円(送金及び振込資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	7,870	0.60	5,350	0.45
有価証券	238,205	18.24	267,110	22.74
受託有価証券	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権	706,349	54.09	703,199	59.88
動産不動産	85	0.01	—	—
有形固定資産	—	—	25	0.00
その他債権	1,216	0.09	1,245	0.11
銀行勘定貸	318,597	24.40	65,062	5.54
現金預け金	—	—	129,401	11.02
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	530,255	40.60	449,800	38.30
有価証券の信託	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権の信託	603,656	46.23	598,236	50.94
包括信託	138,413	10.60	123,359	10.50
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当行ウェブサイトに掲載いたします。
株主に対する特典	該当ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書 (第4期中) 自 平成18年4月1日 平成18年12月6日
至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書 平成18年12月19日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書 平成19年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 発行登録書及び 平成18年6月30日
その添付書類 関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。

(8) 発行登録追補書類
及びその添付書類

平成18年7月21日
平成18年10月6日
平成19年2月7日
平成19年2月7日
及び平成19年4月13日
関東財務局長に提出。

平成18年6月30日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(9) 訂正発行登録書

平成18年12月6日
平成18年12月20日
及び平成19年4月3日
関東財務局長に提出。

平成18年6月30日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

END